

博士論文

ディアナ・アプカーと来日アルメニア人難民  
—20世紀初頭の日本におけるアプカーの人道的活動—

メスロピャン メリネ

2018年

# 目次

凡例.....	1
序章.....	2
第1節 歴史的背景.....	2
第2節 研究背景.....	9
第3節 先行研究および問題提起.....	9
第4節 研究の目的と意義.....	13
第5節 研究の方法及および資料.....	14
第6節 論文構成.....	16
<b>第1章 ディアナ・アプカーの生涯・経歴・名誉領事任命.....</b>	<b>18</b>
はじめに.....	18
第1節 アルメニアのディアスポラとしてのディアナ.....	19
1. ディアナの名の説.....	19
2. 新ジュルファのアルメニア人の歴史的背景.....	20
3. ビルマから移住したカルカッタの環境とディアナへの影響.....	22
第2節 日本滞在.....	25
1. カルカッタから横浜へ.....	25
2. A. M. アプカーのホテルおよび居住地に関する考察.....	29
3. A. M. アプカー死亡後のアプカー一家.....	33
第3節 ディアナの駐日アルメニア名誉領事任命.....	36
1. ディアナの任命およびその拒否.....	37



2. 領事の歴史的背景.....	40
3. 日本政府の拒否に関する考察.....	42
まとめ.....	46
<b>第2章 著作が語る人道的活動家ディアナの世界観.....</b>	<b>48</b>
はじめに.....	48
第1節 初期の著書とディアナの道義.....	50
第2節 ディアナの信仰および宗教的な世界観.....	54
1. 信仰.....	54
2. 宗教的メタファーが表す世界観.....	64
第3節 被委任統治国アルメニアおよびディアナの願望と失望.....	71
1. ディアナが考えるアルメニアの保護国となるべき候補国.....	72
2. 実現しなかったアメリカ委任統治の歴史的背景.....	74
3. ディアナとアメリカ委任統治.....	77
第4節 著者ディアナと著書への批評.....	81
1. ディアナの政治的な著書の紹介.....	82
2. ディアナと著書に対する批評.....	90
まとめ.....	102
<b>第3章 20世紀初頭の平和運動におけるディアナの交流関係と行動.....</b>	<b>104</b>
はじめに.....	104
第1節 平和運動およびその2人の代表者.....	104
1. 平和運動の歴史的背景.....	105
2. ゴバおよびジョーダン.....	106

第2節	アルメニア人状況改善および1915年の虐殺阻止向けのディアナの行動	108
1.	アルメニア問題への国際的注目およびディアナの初期の行動（1910年）	108
2.	アルメニア問題への列強の注目および第19回世界平和会議（1912年）	109
3.	ディアナの嘆願書（1912-1913年）	110
4.	1913年から1914年にかけてのディアナの行動	112
第3節	ディアナの弾みから誕生した行動	120
1.	ミュンスターベルクへの葉書	120
2.	フランス統治下のギリキアの虐殺（1920年）およびディアナのフランス人への非難	125
	まとめ	129
<b>第4章</b>	<b>アルメニア人難民問題におけるディアナの役割と難民救済活動</b>	<b>131</b>
	はじめに	131
第1節	19-20世紀の難民問題に対する法整備および日本の難民対策	132
第2節	日本で行われたアルメニア人難民に対する慈善事業	137
第3節	19世紀末からの日本在留アルメニア人への対応	143
第4節	日本の戦時難民の対応をめぐるディアナの役割	149
第5節	ディアナに出会ったアルメニア人難民と彼女の救済活動	156
1.	ポートサイド行き難民に対する庇護	159
2.	アメリカ行きの難民庇護	163
3.	日本への援助依頼	166
4.	ディアナに出会ったアルメニア人難民	167
第6節	アルメニア人難民の人数と日本からの渡航可能な行先	174
1.	難民数（ポートサイド）	174
2.	難民数（アメリカ）	175

3. 難民の「国籍」 .....	177
4. 難民とディアナとの関係 .....	178
まとめ.....	178
<b>終章.....</b>	<b>181</b>
<b>参考資料.....</b>	<b>188</b>
参考資料 I 図・写真資料.....	188
参考資料 II 日本在留アルメニア人の滞在記録.....	224
参考資料 III ディアナの著作一覧.....	243
参考資料 IV ディアナの交流関係.....	250
参考資料 V 日本政府によるアルメニア人難民扱いに関する外交史料.....	266
文書① 1918年および1920年の外交資料.....	267
文書② 1923-1925年の外交資料.....	287
1923-24年.....	288
1924年.....	289
1925年.....	302
参考資料 VI 日本経由渡米アルメニア人およびアッシリア人難民の名簿.....	307
<b>参考文献.....</b>	<b>341</b>
<b>謝辞.....</b>	<b>361</b>

## 凡例

### ◇ アルメニア語の転写方法について

アルメニア語は原則として、Jasmine Dum-Tragut, *Armenian: Modern Eastern Armenian* (Amsterdam: John Benjamins Publishing Company, 2009), 13 の表記に従い、ラテン文字に転写した。

(1) 子音に関しては、b [b]、g [g]、d [d]、z [z]、t' [tʰ]、ž [ʒ]、l [l]、x [χ]、c [ts]、k [k]、h [h]、j [dz]、t̄ [t̄]、č [tʃ]、m [m]、n [n]、š [ʃ]、č' [tʃʰ]、p [p]、j [dʒ]、r [r]、s [s]、v [v]、t [t]、r [r]、c' [tsʰ]、u [u]、p' [pʰ]、k' [kʰ]、f [f]を用いる。

(2) 母音に関しては、短母音は a [a]、ē [ɛ]、ě [ɐ]、i [i]、二重母音は e [(j) ɛ]<sup>1</sup> o [vo]<sup>2</sup>、ew [jev]<sup>3</sup>、ō [ɔ]を用いる。

(3) 接近音に関しては、y [j]を用いる。

### ◇ 引用文献について

◇ 引用文献中の [ ] は文献の著者による補筆・説明、( ) は本論文の筆者による補筆・説明であることを示す。

◇ 翻訳された引用文に訳者を記載しない場合は、全て筆者による訳である。

### ◇ 参考文献について

◇ 参考文献および脚注に書誌情報をあげる際には、英語の文献の場合、シカゴスタイルの引用表記にしたがって表記する。日本語、アルメニア語、ロシア語の文献も同様のスタイルに統一することとする。

◇ アルメニア語の参考文献の句読点の規則に関しては、英語と同様の句読点を用いる。また a b c 順で表記する。

◇ 文献を引用した際には、その都度脚注に書誌情報をあげるが、2 回目以降は、一般的に用いられる「前傾書」あるいは“op. cit”という記号ではなく、文献の名称を簡略化して表記することとする。

---

<sup>1</sup> 語頭で[(j) ɛ]、語中で[ɛ]と発音する。

<sup>2</sup> 語頭で[vo]、語中で[ɔ]と発音する。

<sup>3</sup> 語頭で[jev]、語中で[ɛv]と発音する。

# 序章

## 第1節 歴史的背景

本研究は、1915年のオスマン帝国によるアルメニア人ジェノサイドを生き残り日本に辿り着いたアルメニア人難民たちの実情を史料から分析し、かつ彼らに対して、自ら私財をなげうち人道的援助を行い、かつ世界中の識者に支援を呼び掛け、文筆・文芸活動やマスコミを通じて、アルメニア人が置かれた悲劇的状況と、列強の彼らに対する無慈悲を広く伝えようとしたアルメニア人、ディアナ・アガベグ・アプカー (Diana Agabeg Apcar, 1859-1937年)の生涯、経歴、およびその具体的活動を明らかに、その意味を問うものである。ここで、まず「ジェノサイド」という言葉の扱いについて説明した上で、本研究の歴史的背景を紹介する。

アルメニア人ジェノサイド、あるいはアルメニア人虐殺を扱う研究者は2つの立場に分かれている。第一は、アルメニア人虐殺、追放、強制的改宗などを「ジェノサイド」と呼ぶ研究者、第二はトルコ政府と軌を同じくし、その事件を「ロシアの親派と見做されたアルメニア人、裏切り者に対する戦い、自国民の保証のための処置」であるとしてアルメニア人ジェノサイドを否定する研究者<sup>4</sup>である。筆者は数多くの証拠をもとにアルメニア国内で一般に支持されている第一の研究者の意見に賛同し、本論文では「ジェノサイド」および「虐殺」の言葉を前者の意味合いでもって用いる。まず、この区別に関する第一の立場をとる専門家3人の考察の例を紹介する。

a. アルメニア人のジェノサイドの専門家ヴァハクン・ダドリャンは1894-96年のアブデュル・ハミト時代の虐殺を「未熟」(“amateur”)と呼ぶ。ダドリャンによれば、その虐殺の「計画が不完全であり、ジェノサイドの規模で催すには経験が不足していた」という<sup>5</sup>。1909年の青年トルコ党時代のアダナ市の虐殺については「そのジェノサイドのリハーサル」だったとダドリャンは述べている<sup>6</sup>。彼は国内のアルメニア人ジェノサイドの時期を第一次世界大戦の期間、1914-1918年と見なしており、その後の1918年および1920年のロシアのアルメニア人の虐殺を「ジェノサイドの広がり」と言っている<sup>7</sup>。

b. ライモンド・ケヴォルキャンによれば、1894-96年の約20万人のアルメニア人の虐殺は「組織的に準備された犯罪であった [...]が、それをジェノサイドとは言い難いという。その虐殺の目的はアル

---

<sup>4</sup> アルメニア人ジェノサイドの学術的否定の一面に関しては Marc A. Mamigonian, “Academic Denial of the Armenian Genocide in American Scholarship: Denialism as Manufactured Controversy”, *Genocide Studies International* 9, no. 1, (Spring 2015): 61-82.

<sup>5</sup> Dadrian V. N., *The History of the Armenian Genocide: Ethnic Conflict from the Balkans to Anatolia to the Caucasus* (Oxford: Providence, 1995), 421.

<sup>6</sup> Ibid., 181.

<sup>7</sup> Ibid., Introduction xviii, 45.

メニア人人口の縮小およびその社会経済的地位の衰弱であった」と述べられている<sup>8</sup>。ケヴオルキャンは1909年のアダナ市の虐殺も「虐殺」と称している<sup>9</sup>。そして1915年からの虐殺、追放などについては「ジェノサイド」と称する。彼は統一と進歩委員会が1914年1月から考察していたアナトリアを同質化する計画を実現する方法として、アルメニア人ジェノサイドを2つの段階に分けている。第一段階は1915年の初めから同年の秋までの、虐殺および強制的追放による帝国の地方のアルメニア人人口の全滅である。第二段階（1916年4月-12月）は、シリアおよびメソポタミアへの追放、途中、またはその場における強制収容所で収集したアルメニア人の殺害、そしてアルメニア教会全部の破壊である。

c. 日本人の研究者の瀬川博義は1915年からのアルメニア人ジェノサイドを法律の観点から考察し、「アルメニア人はジェノサイド条約第2条において保護される宗教的集団に該当する」という。しかし、「集団破壊の意図を立証することは[...]不可能である」と述べ、更に「ジェノサイドの目的で行われた行為がジェノサイドと認定するためには、[...]集団破壊の一部がどの程度かという議論の余地が残る」と論述している<sup>10</sup>。そして瀬川は1894-96年の虐殺を「1895年05月 第一次アルメニア人虐殺」、1915年からの事件を「1915年04月 第二次アルメニア人虐殺」とのように分けている<sup>11</sup>。

ダドリャン (a.) およびケヴオルキャン (b.) の1915年以前の事件を“massacres”その以降の事件を“Genocide”とする区分を踏まえ、筆者は、1915年から1923年の事件を「ジェノサイド」と称し、英語の“Genocide”の意味として用いる。1915年以前の殺害事件を「虐殺」と称し、英語の“massacres”の意味として使用する。

次に、アルメニア人虐殺およびジェノサイドの背景となる、本論文で取り扱われるアルメニア問題について紹介する。

歴史上古くからアルメニアは地理的に主要な位置にあることから隣国と列強のターゲットとなり、様々な民族に侵略され（ペルシア人、セルジューク・トルコ人、モンゴル人、アラブ人）、数回2つの国に分割されている<sup>12</sup>。19世紀のはじめに西アルメニアはオスマン帝国、ペルシアの一部であった東アルメニアはロシア帝国に統治され、1828年のトルコマンチェーイ条約でロシア帝国の一部になった。

アクチャムによれば、オスマン帝国の非イスラム教徒の臣民の社会的地位はイスラム教徒とは異な

<sup>8</sup> Raymond Kévorkian, *The Armenian Genocide: A Complete History* (London: I. B. Tauris, 2011), 12.

<sup>9</sup> Ibid., 83.

<sup>10</sup> 瀬川博義『忘れ去れたアルメニア人虐殺——ジェノサイド犯罪の防止および処置に関する事例研究』（名古屋：三恵社、2004年）117-118。

<sup>11</sup> 同上、132。

<sup>12</sup> 387年ササン朝ペルシア-ローマ帝国；591年同国；1555年ペルシア-オスマン帝国；1639年同国；1804-1813年ペルシア・ロシア第一次戦争；1826-1828年同国第二次戦争；東アルメニアのロシアへの帰属；1829-1829年露土戦争。この時点ではロシアに対立していたヨーロッパの圧力で、ロシアによって東アルメニアの占領されたほとんどの地域はトルコに返還された。

り、法・税制度も別だった。例えば、非イスラム教徒（Dhimmi）の乗馬や武器の携帯などは禁止されていた<sup>13</sup>。しかし、16世紀から、オスマン帝国およびヨーロッパ強国間の条約や協定は、オスマン帝国の非イスラム教徒の臣民の地位に良い影響を及ぼしていた。例えば、ロシア、またはイギリスは帝国の内戦に介入し、特にキリスト教徒の臣民のために保護権を要求した。あるいは、キリスト教徒がイギリスによって保護され、その国のパスポートを与えられるなどのことが起こっていた。このように、オスマン帝国は外部から、その支配下に置いていた臣民の生活状況を改善するように圧迫されていた。アクチャムによれば、18世紀末のオスマン帝国とヨーロッパ強国間の条約によってオスマン帝国のキリスト教徒に特権が与えられたことは、その後平等、自治権および独立を要求する非イスラム教徒による多くの反乱の火種になったという。これは結局、オスマン帝国の崩壊、ヨーロッパによる分割および介入の原因となった<sup>14</sup>。

オスマン帝国において、イスラム教徒および非イスラム教徒の平等問題、虐待の阻止が最大の問題となった19世紀になると、ヨーロッパで起こった政治変動の影響の結果、改革運動、いわゆるタンジマート期（1839-1876年）が始まった。ただし、同時期に約束された改革、例えば帝国のキリスト教徒の身の安全や福利などに関する声明は、ほとんど実現されなかったとされる<sup>15</sup>。しかしヨーロッパの圧力を受けて、ある程度の改革が行われた。例えば、1839年に設立された地域の経営協議会非イスラム教徒の参加、裁判所における平等な扱い、公民または軍士官学校、そして官庁へのキリスト教徒の採用、イスラム教徒および非イスラム教徒両方の裁判官が参加する商事裁判所の設立、各非イスラム教徒のコミュニティにおける同コミュニティによる新たな規則や憲章の制定などの改革が行われた。そして前者の結果、1863年にトルコのアルメニア人の憲法は認可され、帝国の臣民全員の平等、すなわち人権の普遍的平等を宣言した1876年のオスマン帝国憲法の手本となった。このような改革の背景には、ヨーロッパからの強い圧力があった<sup>16</sup>。高い社会的地位を喪失したイスラム教徒は、非イスラム教徒に特権を与える改革に反対していた。このことは、その後の多くの虐殺の原因になった。アクチャムによれば、19世紀末には、こうした状況を背景として、アルメニア人は定期的に虐殺されていたという<sup>17</sup>。

1871年にアルメニアの共同議会は2年間収集したアルメニア人に対する虐殺、略奪、およびオスマン政府の役員による権力乱用、徴税の際の違反誘拐、などに関する事件を政府に告訴した。その結果、責

---

<sup>13</sup> Taner Akçam, *The Shameful Act: The Armenian Genocide and the Question of Turkish Responsibility* (New York: Henry Holt and Company, 2006), Rakuten Kobo e-book, chapter 1, 1-17.

<sup>14</sup> Ibid, chapter 1, 19-25.

<sup>15</sup> Ibid, 25-31.

<sup>16</sup> Ibid, 34-39.

<sup>17</sup> Ibid, 50.

任者を罰することが約束されたにも関わらず、実際には何の行動も取られなかった。1875年のブルガリおよびセルビアの反乱がオスマン政府によって暴力によって鎮圧されたため、ヨーロッパの強国は介入し、キリスト教徒の状況を改善するための行動をとろうとしていた。しかし、オスマン帝国はヨーロッパの強国によって提案された協定に署名することを拒否した。この交渉の間にアルメニアの宗教的指導者は、アルメニア人が居住している地域における独立した監察長官の任命、武器を携帯する権利、クルド人やチェルケス人の武装解除などの要求そして、アルメニア人の女性および子供の強制的な改宗、強姦、虐殺などに対する討議を含む報告書を、イギリスおよびオスマン政府に提出した。しかし、それらが討議され結果が出る前の1877年に露土戦争が始まった。同戦争の結果、1878年3月3日に締結されたサンステファノ講和条約にあるアルメニア人の状況を改善させる改革に関する第16条<sup>18</sup>では、これらのアルメニア問題をロシアの影響力のもとに置くと決めた。しかし、オスマン帝国においてロシアの影響力が増すことを許さないイギリスは、オスマン帝国と秘密協定を結び、サンステファノ条約を承認しないことを公表、その後同年6月13日に新たな講和会議、すなわちベルリン会議を招集した。その結果、サンステファノ条約のアルメニア人に関する第16条が第61条<sup>19</sup>に変更され、アルメニア問題はヨーロッパの強国の干渉を受けることとなった。この時1870年代から問題となっていたアルメニア問題は初めて国際的な注目を集めた。しかし、ヨーロッパによるアルメニア人への対応改善に関する圧迫にも関わらず、オスマン政府はいずれの改革も行わなかった。なぜなら、すでに帝国においてそのヨーロッパ地域の6割を喪失したトルコにとって、アルメニア地域で改革を行うことは、アルメニア地域自体の支配権の喪失を意味していたからである。このことは、アルメニアの運動家による反乱をもたらした。1884年のアルメニア人の反乱はオスマン政府によるアルメニア人の虐殺によって鎮圧された。この虐殺は1896年まで続き、20万人のアルメニア人が殺された。この1894-96年の虐殺はアブデュル・ハミト (Abdul Hamid II、1876-1909年在位) の虐殺とも呼ばれている<sup>20</sup>。

---

<sup>18</sup> 「アルメニアが占有し、そしてトルコに返還されるように義務付けられた領域からのロシア軍隊の撤退は、2カ国の良い関係の維持を妨げる紛争や、事態の複雑化を引き起こすかもしれない。そのため、オスマントルク政府は、アルメニア人が居住する諸州で、遅延なく、要求された改善と改革の実行、またクルド人やチェルケス人の攻撃に対する住民の安全保障を約束する」。“Documents Concerning the Balkan Situation: Preliminary Treaty of Peace between Russia and Turkey: Signed at San Stefano, February 9/ March 3, 1878”, *The American Journal of International Law* 2 (October 1, 1908): 396.

<sup>19</sup> 「オスマントルク政府は、アルメニア人居住諸州において、遅延なく、要求される改善と改革の実行、またクルド人やチェルケス人の攻撃に対する住民の安全保障を約束する。オスマントルク政府はしかるべき成果が生じたかどうか、その処置を監督し列国に定期的に報告する」。“Treaty between Great Britain, Germany, Austria, France, Italy, Russia, and Turkey for the Settlement of Affairs in the East: Signed at Berlin, July 13, 1878”, *The American Journal of International Law* 2 (October 1, 1908): 422.

<sup>20</sup> オスマン帝国のアルメニア人の状況および扱い、帝国で行われた改革、アルメニア問題の展開、ハミトの虐殺などの詳細について T. Akçam, *A Shameful Act*, chapter 1, 1-83 を参照。



1908年、オスマン帝国時代末期にトルコで立憲革命が起こり、アブデュル・ハミトが退位させられ、「自由、公正、平等兄弟愛」という標語をもった青年トルコ党がオスマン帝国の権力を握り、汎トルコ主義・親独政策を採った。その翌年1909年4月にオスマン帝国のアダナ州（キリキアの地域）において、その政治的な変化を積極的に支持していたアルメニア人が、トルコの近代化に向けた革命に反対していた地域のイスラム教徒によって虐殺された。この虐殺は政治的背景だけではなく、経済的な背景もあるものであった。アダナ州のアルメニア人、特に裕福な商人、また中小企業層を占めていた地中海地域のアルメニア人の高い生活水準が、困窮したイスラム教徒に嫉妬させたこともその虐殺の原因の一つだった。「自由、公正、平等兄弟愛」の新政府は、直接その虐殺に関わってはいなかったが、その虐殺に寛大であった<sup>21</sup>。

1913年に「三頭政治<sup>22</sup>」による「統一と進歩委員会政権」という政治組織が設立された。そして翌年の1914年に第一次世界大戦が勃発した。その時点で、オスマン帝国はヨーロッパの約8割を喪失していた。同年、アルメニア人は再び改革をヨーロッパ列強に依頼したが、第一次世界大戦の勃発で1914年2月にオスマン帝国およびヨーロッパ列強国間で調印された協定により、トルコのアルメニアにおける改革に関する協定は無効となった。その間汎テュルク主義のイデオロギーを持った「三頭政治」はアルメニア人根絶の計画をたて、アルメニア人のジェノサイドを実現した<sup>23</sup>。

以下の表1～表4は、オスマン帝国、ロシア帝国、およびそれらの国とアルメニアとの関係、アルメニア第一次共和国、その他の世界の諸国に関して、それぞれ本論に関係する事柄をまとめた歴史年表である。同表の傍線部は、本論文全体にわたって述べられている歴史上の主な事件、論争に関するものである。なお筆者は本論においては、オスマン帝国の一部になっていたアルメニアを「トルコのアルメニア」、ロシア帝国の一部のアルメニアを「ロシアのアルメニア」と呼ぶこととする。

---

<sup>21</sup> アダナ州の虐殺に関しては、例えば Raymond H. Kévorkian, “The Cilician Massacres, April 1909” in *Armenian Cilicia*, eds. Richard G. Hovannisian and Simon Payaslian (Costa Mesa: Mazda Publishers, Inc., 2008), 339-370; Peter Balakian, *The Burning Tigris: The Armenian Genocide and America’s Response* (New York: HarperCollins Publishers, 2003), HaebCollines e-books, 145-157、または T. Akçam, *A Shameful Act*, 64-69 を参照。

<sup>22</sup> 内務大臣タラート・パシヤ、陸軍大臣エンヴェル・パシヤおよび海軍大臣ジェマル・パシヤの指導のことを示す。

<sup>23</sup> アルメニア人ジェノサイドに関する研究は非常に優れている。その中の例として以上に挙げた学術的著作に加え、次も参照。 Ronald Grigor Suny, *They Can Live in the Desert but Nowhere Else” : A History of the Armenian Genocide* (Princeton: Princeton University Press, 2015). Taner Akçam, *The Young Turks’ Crime Against Humanity: The Armenian Genocide and Ethnic Cleansing in the Ottoman Empire* (Princeton: Princeton University Press, 2012).

表1 オスマン帝国およびトルコのアルメニアの年表<sup>24</sup>

1876年	オスマン帝国憲法
1876-1909年	<u>アブデュル・ハミト2世</u>
1885年	ヴァン市でアルメナカン党の結成
1891年	ジュネーヴで青年トルコ人が結成
1892-1907年	アルメニアのカトリコス <small>の</small> フリミアン (Khrimian)
1895年	「統一と進歩」結成
1894-96年	<u>アルメニア人の虐殺 (ハミトによる虐殺とも称する)</u>
1908年	<u>青年トルコ党革命</u>
1908年	アルメニアのサフマナディル・ラムカヴァル党結成
1909年	<u>キリキヤ地域のアダナ・ビラエツト<sup>25</sup> (州) でアルメニア人の虐殺</u>
1914-18年	<u>第一次世界大戦</u>
1915-23年	<u>アルメニア人のジェノサイド</u>
1916年	<u>サイクス・ピコ協定 (オスマン帝国領の分離に関する英仏間秘密協定)</u>
1918年	オスマン軍がパレスチナで崩壊 <u>ムドロス休戦協定 (オスマン帝国と連合国間)</u> メフメト6世 (1922年まで)
1919-23年	<u>ムスタファ・ケマルが連合軍 (イギリス、フランス、イタリア、ギリシア、アルメニア) を撃退</u>
1920年	連合国によるイスタンブール占領 アンカラ政府 セーブル条約 <sup>26</sup> (オスマン帝国と連合国間) アンカラ政府がアルメニアを攻撃 アンカラ政府・ボリシェヴィキ協定 <sup>27</sup>
1922年	トルコ共和国成立
1923年	ローザンヌ条約 <sup>28</sup> (トルコと連合国間)

表2 ロシアおよびロシアのアルメニアの年表

1855-81年	<u>アレクサンドル2世</u>
1877-78年	<u>露土戦争</u>
1878年	<u>サンステファノ条約</u>
1878年	<u>ベルリン会議</u>
1881-94年	アレクサンドル3世
1887年	アルメニアのフンチャク党の結成
1890年	<u>ダシュナク党の結成</u>

<sup>24</sup> 筆者は表1～表4をGeorge A. Bournoutian, *A Concise History of the Armenian People: From Ancient Times to the Present*. 6th ed. (Mazda Publishers, 2012). 小牧昌平監訳、渡辺大作訳『アルメニア人の歴史—古代から現代まで』(東京: 藤原書店、2016) 469-472を参考に作成した。

<sup>25</sup> オスマン帝国の主要な自治体の名称。

<sup>26</sup> セーブル条約でトルコはオスマン帝国領土を失い、トルコのアルメニアの3州および黒海への出口を含む将来のウィルソンの境界線を受け入れ、虐殺を生き残った人への補償および財産の回復を約束し、アルメニアに東北アナトリアを割譲し、アルメニアの独立も承認した。

<sup>27</sup> 帝政府によって以前結ばれた全ての条約が無効にされ、アンカラ政府によって受け入れられなかったセーブル条約を、モスクワも承認していないことを明言。(小牧昌平監訳『アルメニア人の歴史—古代から現代まで』349)。

<sup>28</sup> セーブル条約を破棄させ、アルメニア問題を言及しない条約である。同条約によって1878年に喪失した領土を再獲得し、ロシア領アルメニアから領土を得た。(Ibid., 353)。

1894-1917年	ニコライ2世
1903年	ロシア社会主義労働党がボリシェヴィキとメンシェヴィキに分裂
1903-05年	反アルメニア人政策（ロシア化）
1905年	1905年革命（第一次ロシア革命）
1914年	第一次世界大戦勃発
1917年	2月革命（第二次ロシア革命）
1917年	10月革命
1918年	ブレスト・リトフスク条約 <sup>29</sup> （ボリシェヴィキとドイツ間講和条約）
	首都がモスクワに遷都
	赤軍の形成
	日本のシベリア出兵
	ロシア内戦（1920年まで）
	ツァーリと家族の処刑
	臨時全ロシア政府（1920年まで、アレクサンドル・コルチャーク最高執政官）
1919年	コルチャークの敗北
1920年	内戦の終結
	戦時共産主義（1921年まで）
1921年	モスクワ条約 <sup>30</sup> （ロシア・ソビエト連邦社会主義共和国とアンカラ政府間の友好条約）
	カルス条約 <sup>31</sup> （ソアルメニア、ソアゼルバイジャン、ソグルジアとトルコ間）
1922-1991年	ソビエト社会主義共和国連邦の結成

表3 アルメニア第一共和国

1918年	トルコによる侵略、アレクサンドラポリーにおける虐殺
	サラダラパット、カラ・ケリサ、バッシュ・アパランの争い、オスマン帝国の敗退
	アルメニア、グルジア、アゼルバイジャンの独立宣言
	バトゥーミ条約 <sup>32</sup> （アルメニア第一共和国とオスマン帝国間）
	H.カチャズヌニ主導のアルメニア政府
1919年	アルメニアにおける飢饉
	Av.アハロニャン主導のアルメニア使節団がパリに出発
	アメリカの救援物資が到着
	アルメニア・グルジア領土紛争
	Al.ハティシヤン主導のアルメニア政府
	ジェームズ・G・ハーボード少将のトルコおよびアルメニアへの調査使節派遣
1920年	アルメニアの承認
	H.オハンジャンヤンによるアルメニア政府
	ヴラツィヤンによるアルメニア政府

<sup>29</sup> 同条約によって、ロシアが戦争中に占領した地域から撤退することになり、したがって、カルス、アルダハン、バトゥーミなどのロシアが1878年に獲得した地域も返還することになった。

<sup>30</sup> モスクワ条約によれば、ロシアはトルコ人居住地域、つまりトルコのアルメニアにおけるトルコの権利を認め、アルメニア・ソビエト社会主義共和国とトルコの国境がアラックス川になり、アララット山とその近傍、アルメニアのスマル郡およびカルス地域はトルコ領になった。シャルル・ダララギャーズ郡の大部分、エレバン郡の一部、そしてナヒチェヴァン郡は自治共和国としてソビエト・アゼルバイジャンの統治の下に置かれた。

<sup>31</sup> カルス条約では、モスク条約で同意されたアルメニアと同じ国境線に帰着した。

<sup>32</sup> バトゥーミ条約によって、アルメニア領土の面積は約1万1500平方キロとなった。住民は70万人だが、その内の30万人はトルコのアルメニアから逃れた難民、10万人はアゼリ人およびクルド人であった（小牧昌平監訳『アルメニア人の歴史—古代から現代まで』332）。

	ボリシェヴィキがエレバンに到着
	アレクサンドロポリ条約 <sup>33</sup> (第一アルメニア共和国とアンカラ政府間の講和条約)
1920-1991年	ソビエト連邦社会主義共和国の成立

表4 その他の世界

1824-26年	イギリスがビルマを獲得
1858-1947年	英領インド
1913-21年	米、ウィルソン政権
1917年	米、第一次世界大戦参戦
1918年	ウィルソンによる14か条の平和原則
	第一次世界大戦終結
	パリにおけるアルメニア使節団
1919年	パリ講和会議
	ヴェルサイユ条約 (連合国とドイツ間)

## 第2節 研究背景

前述したように、本研究は日本で活動していたアルメニア人のディアナ・アガベッグ・アプカー (Diana Agabeg Apcar, 1859-1937年) と、彼女がオスマン帝国によるアルメニア人ジェノサイド (1915-23) の難民に対して日本で行った人道的活動について扱う。

第1章で詳述するが、ディアナは1859年にビルマ (現ミャンマー) に生まれ、子供時代に家族とともにカルカッタへ移住した。彼女は1889年に新ジュルファ出身のアルメニア人のアプカー・ミカエル・アプカー (Apcar Michael Apcar, 1855-1906年) と結婚し、ハネムーン旅行で来日し、1891年に日本に移住した。1910年代から、ディアナはオスマン帝国のアルメニア人の苦難を訴え、またこの状況に対してキリスト教国であるにも関わらずアルメニアに手を差し伸べなかったヨーロッパの態度や、その不正を訴える自分の著書を発行し、新聞などに多数の記事を寄稿していた。1920年に長い間自国民のために努力していたディアナは、アルメニア第一共和国 (1918-20年) によって駐日名誉領事に任命されたが、日本政府は彼女の任命を承認しなかった。

1915年のアルメニア人ジェノサイドの直前からアルメニア人難民は日本にたどり着いていた。ディアナは同年から1930年代までこのアルメニア人難民の救済活動を行なった。

## 第3節 先行研究および問題提起

### 1. ディアナに関する先行研究

<sup>33</sup> アレクサンドラポロ条約によって、アルメニアのカルス地域およびスルマル郡はトルコ領になり、シャルル郡、ナヒチェヴァン郡は臨時でトルコの保護の下に置かれた。1921年にはモスクワ条約の規定に変更された (注30を参照)。

筆者が 2012 年にディアナについての研究を始める少し前から、アメリカのマサチューセッツ州のアーリントン町にある「アルメニア文化財団」(Armenian Cultural Foundation (ACF))という私立図書館・博物館の学芸員アラ・ガザリヤンスおよび、カルフォルニア大学の歴史学科の教授イザベル・カプリエリヤンがディアナについて研究を進めている。両者によって書かれたディアナについての記事<sup>34</sup>がインターネット上で閲覧できる。ただし、ネット上の記事の内容はいずれもディアナについての概説を超えない。その他、研究論文ではないものの、彼女についての記事が数本存在している。しかし、厳密な資料調査に基づいていない記事、彼女の扱いがあまりにも少ないものが大半であると言わざるを得ない。2012 年にはアメリカでディアナについてのドキュメンタリー映画が作られており、つい最近完成したが、まだ公開されていない<sup>35</sup>。アルメニアの言語学者、映画研究家、翻訳者のアルツヴィ・バハチニヤンの論文は主にアルメニアの資料に基づいた詳細な内容が記されているが、筆者が修士論文において詳述したディアナの名誉領事の任命に関する情報などについては具体的な資料の提示がなく、その詳細も全く述べられていない。また、ディアナの作品に関する考察もない。

現在残っているアルメニア第一共和国の国際関係に関する歴史的資料は、ディアナに関する資料も含めて非常に少ない。また、彼女の著作の手稿、書簡などの原本はアメリカや日本の様々なアーカイブに分散している。今後さらに新たに見つかる可能性は十分ある。またその上、すべて英語で書かれているため、アルメニアではディアナを研究することは難しい。そのため、彼女についてのアルメニアにおける情報は非常に乏しいのである。

日本の研究者の中で、ディアナに最初に関心を持った人は「日本アルメニア友好協会」会長の中島偉晴であろう。ただし中島の論文は資料が皆無であり、研究論文というよりはエッセーとして扱うべき内容である。また、ディアナの著書に関する情報も不十分である。重松伸司の論文<sup>36</sup>では主にアプカー商会、アプカー一家のホテル経営が中心に取り上げられている。この論文ではディアナその人も紹介されているが、論文の目的が異なるため、彼女に関する情報の記述は少ない。大山瑞代の 2015 年に発表された論文<sup>37</sup>は横浜に住んでいたアプカー一家の 3 世代に関するものである。大山は第 1 章「横浜の初

---

<sup>34</sup> Ara Ghazarians, “Diana A. Apcar (1859-1937): The First Armenian Woman Diplomat”, [https://www.google.ru/?gws\\_rd=ssl#; Is. Kaprielian, Chad Kirkorian, “Diana Apcar - Writer, Diplomat, Humanitarian”, Hye Sharzhoom, http://hyesharzhoom.com/diana-apcar-writer-diplomat-humanitarian/](https://www.google.ru/?gws_rd=ssl#; Is. Kaprielian, Chad Kirkorian, “Diana Apcar - Writer, Diplomat, Humanitarian”, Hye Sharzhoom, http://hyesharzhoom.com/diana-apcar-writer-diplomat-humanitarian/) (accessed July 13, 2018) .

<sup>35</sup> 詳細は<http://dianaapcar.org/> (accessed April 4, 2018) を参照。

<sup>36</sup> 重松伸司「幕末・明治期における在横浜・神戸アルメニアのコミュニティーアプカー商会論」『追手門学院大学科年報』第 7 号 (2013 年) : 6-25。

<sup>37</sup> 大山瑞代「アルメニア人アプカー一家の三世代記」『横浜と外国人社会—激動の 20 世紀を生きた人々』横浜外国人社会研究会・横浜開港資料館編 (東京: 日本経済評論社、2015 年) 127-156。

代アブカー夫妻」で、日本政府がディアナの名誉領事を正式には承認しなかったことを指摘している<sup>38</sup>が、その経緯の詳細については述べていない。

以上の先行研究では、ディアナの文学作品についてはほとんど触れられていない。彼女の記事についての情報、そして著書に関する考察も全くなく、なおかつその著書についての評論についても触れられていない。彼女の著書は、オスマン帝国の支配下におかれたアルメニア人の実情について明らかにすることで世界のアルメニアへの認識を高めることで、アルメニア人の当時の状況の改善に貢献するという目的を持っていた。従って、彼女自身および彼女の人道的活動とともに、彼女の文筆活動とそれに対する反応を日本、アルメニア、アメリカに存在している資料を使用し、俯瞰的かつより詳細に考察する必要がある。

ディアナに関する筆者の修士論文では、アルメニア第一共和国と日本との国際関係における彼女の役割と難民の救済方法に焦点を当て、考察した。外国である日本に住み、日本政府によって承認されなかった名誉領事であり、しかも女性で、実業家であるとはいえ、難民の日本での滞在、衣服、食品などのための予算に制限があった中で、ディアナが行った難民救済の実情について解明した。そして人道的活動の助けになったのは彼女の人的ネットワークであったことも明らかにした。さらに、ディアナの人道的活動を、大戦中ナチスから避難するユダヤ人にビザを渡して救助したことで世界的に有名な杉原千畝の活動と対比させることで、彼女の活動の意義の大きさを指摘した。それに加え、彼女の名誉領事任命に関する詳細も明らかにした。

ディアナが日本でアルメニア人難民の救済を行っていたことは、ごく僅かな研究で述べられているが、資料的に裏付けは不十分である。バハチャンの論文では、ディアナの人道的活動に関する情報は当時のアルメニアの新聞からのみ言及されている。日本の研究者の重松および大山の学術論文では、両者の論文とも、アルメニア人難民、彼らの日本の取扱いおよびディアナの救済活動詳細に関する情報は非常に乏しいと言わざるを得ない。

最後に、注目したいもう一つの問題はディアナがアルメニア第一共和国によって名誉領事に任命されたことに関して、彼女のその地位がどのように理解されていたか<sup>39</sup>である。先行研究やディアナに関

---

<sup>38</sup> Ibid, 134.

<sup>39</sup> 「ディアナは世界初の女性大使」 (Svetlana Aslanyan, “Women and Empowerment in Armenia: Traditions, Transitions and Current Politics”, in Dovile Budryte and Lisa M. Vaughn eds. *Feminist Conversations: Women, Trauma and Empowerment in Post-transitional Societies*, (Lanham: University of American Press, 2009), 129)、あるいは「外交官のディアナ」などのような表現が用いられている論文、記事も存在している。(Arcevi Baxč’ inyan, “ ‘Hayastani Mayrē’ . Urvagic Diana Abgari kyank’ i ew gorcuneut’ yan”, *Diana Ałabek Abgar. K’yanck’ ē ew gorcuneut’ yunē* Vank’ matenašar t’ iv 16, xmb. Babgēn, Č’ arean, (Nor J’uła: hratarakč’ ut’ yun Spahani Hayoc’ T’ emi, 2011), 8. または、Isabel Kaprielian

する記事の中で彼女の地位は「世界初の女性外交官」、また「世界初の女性大使」という表現によってあらわされている。彼女が名誉領事に任命された事実に疑いはないが、筆者の修士論文で述べたように、彼女の任命は日本政府によって公式に承認されていなかった。この不承認はアルメニアの歴史研究の中では言及されていない。ゆえに、外交資料は勿論、当時の新聞<sup>40</sup>で用いられた表現を検討した上で、先行研究の「世界初女性外交官」、「世界初女性大使」などのような表現について論じる必要がある。

## 2. 日本のアルメニア人難民に関する先行研究

本論文はディアナの活動に焦点を当てつつ、アルメニア人難民の実情の一面を明らかにする研究でもあるから、ここでアルメニア人難民に関する先行研究に触れておきたい。

最近の国際関係の変化の中で日本ではアルメニアに対する意識が高まりつつあり、日本人研究者による、例えば近現代アルメニア史、アルメニアの大虐殺に関する研究がいくつか存在する<sup>41</sup>。アルメニア人の研究の中でも、日本にかかわる研究は非常に少ない。

1930-40年代に来日したユダヤ難民をめぐる研究はある程度進んでいる<sup>42</sup>。しかし、戦時中の日本における難民全般についての研究は少ない。しかし、ロシア革命による来日亡命ロシア人についての先行研究はいくつか存在する。例えば、倉田は1920年代に「ロシア人難民の入国に対する法的処遇は厳しかった」と指摘している<sup>43</sup>。また、ポダルコは、当時、ロシア難民の地位・処置に関する日本の法律がなかったため、日本政府によるロシア難民の法的地位の確定は在日ロシア大使館の中で大きな問題になっていたと述べている<sup>44</sup>。大山瑞代は、ディアナのアルメニア人難民に対する救済活動および1919年

---

and Chad Kirkorian, “Diana Aparcar-Writer, Diplomat, Humanitarian”, <http://hyesharzhoom.com/diana-apcar-writer-diplomat-humanitarian/> (accessed November 14, 2018).

<sup>40</sup> “World’s First Woman Consul is Mrs. D. A. Aparcar in Japan”, *The Japan Advertiser*; Tokyo, October 30, 1920; “First Woman Consul in World, from Armenia”, *The Boston Sunday Globe*, February 27, 1921, p. 5; “First Woman Consul”, *San Francisco Chronicle*, February 5, 1921. しかし、「女性に外交のポストが得られた」(“Woman in Diplomatic Post”, *Woodland Daily Democrat*, April 25, 1921) などという見出しの記事がある。

<sup>41</sup> 向山直佑「第三国による歴史認識問題への介入の要因と帰結：アルメニア人虐殺へのジェノサイド認定とトルコ（歴史認識と国際政治）」『日本国際政治学会』第187号（2017年3月）：30-45；吉村貴之「近現代のアルメニア人社会が包摂する『境界』（2017年度歴史学研究会大会報告 境界領域をめぐる不条理）—（全体会）」『歴史学研究 = Journal of historical studies』第963号（2017年10月）：19-27。

<sup>42</sup> 例えば、金子マーティン「『大日本帝国』下の反ユダヤ主義とユダヤ人難民」『クアドランテ：四分儀：地域・文化・位置のための総合雑誌』4号（2002年3月）：167-180。菅野賢治「『福井新聞』に見る戦時期日本へのユダヤ人難民到来(第1部)1940年」『ナマール = ʔnɪ = Port : 港』22号（2017年）：18-36。

<sup>43</sup> 倉田有佳「二つの大戦間の亡命ロシア人社会：在京浜ロシア人学校と在京浜亡命ロシア人社会」『ロシア史研究』62号（1996年3月）：37。

<sup>44</sup> Петр Э. Подалко, “Семь лет в ‘посольстве без правительства’: Русское посольство в Токио в 1918-1924 гг.” (ピョートル・ポダルコ「政府のない大使館 1918-1924年：ロシア革命後の在日ロシア大使館」) *Japanese Slavic and East European studies* 21, no. 42 (March 2001): 37.

の統計に基づき、日本入出国アルメニア人難民の人数について言及している<sup>45</sup>。戦時中に世界のさまざまな場所から日本に辿り着いた難民に対する日本政府の対応は一貫していなかったとみられているが、その中でアルメニア人難民への対応はどうだったのだろうか。上記の先行研究の中で第一次世界大戦前後の日本のアルメニア人難民、そして難民に対する日本政府の対応に関する研究はほとんど行われていない。また、当時の日本の難民対策、特に政府のアルメニア人難民の扱いについては一度も言及がなされていない。

## 第4節 研究の目的と意義

### 1. 研究目的

本研究は 20 世紀初頭に渡米したアルメニア人難民およびディアナの人道的活動に焦点を当てている。「先行研究および問題提起」で述べたように、アルメニア人難民に対する日本側の対応に関する研究はほとんど行われていない。これは明らかにアルメニアのディアスポラ<sup>46</sup>の歴史の中で大きな研究課題である。例えば、来日したアルメニア人難民は何人だったのか、日本政府はオスマン帝国から来たアルメニア人難民をどのように扱っていたのか、政府から何らかの援助はあったのか、この難民たちはどのような書類を所持していたのか、日本入国査証が与えられたか否か、それに加えディアナはアルメニア人難民の日本における処遇の中で、どのような役割を果たしていたかなどなどを明らかにする必要がある。したがって、本研究の主目的は、1915 年から 1930 年にかけて来日していたアルメニア人難民について、また彼らが受けた処遇の中でディアナが果たした役割および難民に対する救済活動を解明することに焦点を置く。

本研究の第二の目的は、歴史的人物としてのディアナに関する情報のこれまでの研究の不備を正すことである。まず、彼女の地位が「領事」であるか、「大使」であるか、または「外交官」であるかについて論じることを目指す。

---

<sup>45</sup> 大山瑞代「アルメニア人アプカー一家の三世代記」『横浜と外国人社 会—激動の 20 世紀を生きた人々』127-156。

<sup>46</sup> ジーニアス英和辞典による「ディアスポラ」(“Diaspora”)の意味は「離散したユダヤ人」および「離散」である。オックスフォード現代英英辞典による定義は “The movement of the Jewish people away from their own country to live and work in other countries”、そして “The movement of people from any nation or group away from their own country”である。「ディアスポラ」をアルメニア語で «Արհմուրթ» (Sp’ yurk’) といい、「離散」の意味である。アルメニアのディアスポラに関しては浅田實「一七世紀アルメニア商人の活躍——貿易ディアスポラとしての——」『創価大学人文論集』第2号(1990年3月):175-196、[https://ci.nii.ac.jp/els/110006608160.pdf?id=ART0008576921&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1435957521&cpf](https://ci.nii.ac.jp/els/110006608160.pdf?id=ART0008576921&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1435957521&cpf) (2018年11月5日閲覧)、または吉村貴之「古い移民、新しい移民—アルメニアからの移民」宮治美江子編『中東・北アフリカのディアスポラ』(東京:明石書店、2010年)、75-100を参照。本論文で用いられている「ディアスポラ」とは17世紀から20世紀まで政治的、社会的、経済的、そして暴力追放などの理由で祖国から他国へ移住し、本国語および文化を保持しながら居住していたアルメニア人のコミュニティを指す。



その他に、着目したい点としては、欠落が多いディアナの伝記的な情報を極力埋めることである。幼年期、また結婚する前の彼女の人生に関する資料はほとんど存在していないが、彼女が生まれた場所の状況、育てられた環境、家族に関する詳細を明らかにすることで、ディアナの後年の活動の動機、彼女自身に影響した諸要素が解明されうると考える。そのため、本研究は彼女の人格形成に新たな光を当てることができるだろう。したがって、本研究はディアナの個人、そして職業に関する情報を丹念に詳述し考察することによって、彼女の人生の全体像を示すことを目指す。

## 2. 研究の意義

20世紀初頭のアルメニア人難民の各国への移動、および処遇などはアルメニアのディアスポラの歴史の中で重要な部分を占めている。記述したように、日本のアルメニア人難民に関する研究が非常に少ないことは、両大戦期の日本における難民研究の研究史の中においても、アルメニアのディアスポラの歴史の中においても、大きな研究課題である。

アルメニアのディアスポラの歴史において、特に来日アルメニア人難民に関する部分において、ディアナは多大な貢献を果たした。なぜなら、彼女の生涯をかけた事業の大半はアルメニア人難民の処遇、および彼らの切迫したニーズに極力対応するための多様な活動、そしてアルメニア国家独立において直面していた貧富の差を少なくし、アルメニア人の状態を少しでも改善しようとする取り組みであったからである。これらはディアナの人道的活動および執筆活動を通じて行われた。以上のことより、アルメニア人難民の日本での扱いに果たしたディアナの役割や、ディアナの救済活動、さらに渡米したアルメニア人難民に関する課題を明らかにすることによって、20世紀初頭の日本の難民対応の歴史研究、そしてアルメニアのディアスポラの歴史研究について、新たな側面を提示することができるだろう。

## 第5節 研究の方法及び資料

以上の課題を解明するにあたり、本研究はアルメニア語、日本語、英語、ロシア語で記述されたディアナに関する資料、またアルメニア、日本、アメリカの新聞や難民の回想録、日本の外交史料館などの資料を用いる。

筆者は、本研究を始めた2012年から2017年にかけて、ディアナおよび日本のアルメニア人難民に関する一次史料を大量に収集することができた。また2013年にスタンフォード大学の図書館から10年以上続いていたディアナとスタンフォード大学初代学長デイビッド・スター・ジョーダン (David Starr Jordan, 1851-1931)との文通における書簡を入手し、そしてアメリカ赤十字社およびアメリカ近東救済委員会とディアナの文通における書簡が入手した。同文通によって、ディアナの世界観や彼女の人的ネ

ットワークなどに関する情報を提供する。同年に日本の外交資料館で行った調査の結果、ディアナの任命に関するかなり詳細な外交資料を入手した。また 2014 年に、Ancestry.com というインターネット上の大きなアーカイブで 1915 年から 1930 年にかけて日本からアメリカに渡ったアルメニア人の乗船客名簿を購入した。この名簿から、何人のアルメニア人難民が日本を出国したかが推定できる。2016 年 3 月に横浜開港資料館、社会情報研究資料センター（東京大学大学院情報学環・学際情報学府）、青山学院大学図書館および国会図書館で行った調査の結果、ディアナの作品と記事の書評、および彼女が書いた未だ公表されていない記事（凡そ 30 本）、彼女が行っていた講演に関する情報、またディアナ自身に関する新たな資料を多数収集することができた。ただし、時間が限られていたため、全てを調査することは不可能であった。調査の結果、東京、横浜にある資料館や図書館にディアナに関する資料が多数現存していることも判明している。ディアナの記事はインターネット上のアメリカの新聞アーカイブ (Newspapers.com)、27 か国の新聞が載っている インターネット上の最大の新聞アーカイブ (newspaperarchive.com)、そして、ハーバード大学の図書館などからも入手した。現在、ディアナが書いた記事を 77 本所持している。また 2016 年 12 月にジュネーヴの国連アーカイブズ<sup>47</sup>から同じく未だ公表されていないディアナと国際平和ビューロー (International Peace Bureau (IPB))、事務総長 (1906-1914)、スイスの法律家、平和主義者のシャルル・アルベール・ゴバ (Charles Albert Gobat, 1843-1914)、また同ビューローのメンバーとの書簡が入手できた。さらに、2017 年 2 月に外交資料館において行った調査の結果、未公表のアルメニア人難民に関する外交資料、ディアナと日本政府との書簡、日本のアルメニア人難民に対する扱いに関する新たな資料も発見できた。

2017 年 3 月にアルメニアで行った調査の結果、ディアナに関するアルメニア語の新聞、またディアナが書いた記事も入手できた。

以上をまとめると、用いる主な資料は以下のとおりである。

- 1) ディアナの著作 (英語) および記事 (英語、アルメニア語、日本語)
- 2) ディアナが行った様々な人物、組織や委員会などとの文通による書簡
- 3) ディアナの任命に関する外交資料、また当時の日本、アメリカおよびアルメニアの新聞
- 4) ディアナの著書に関しての書評が記載されている新聞
- 5) アルメニア人難民に関する日本の外交資料
- 6) 19 世紀末から日本に住んでいたアルメニア人人口に関する統計書、日本のディレクトリー (在日外国商館名簿・住所録)

---

<sup>47</sup> United Nations Archives Geneva, <http://biblio-archives.unog.ch/suchinfo.aspx> (accessed July 14, 2018) .

- 7) 渡米乗船客名簿
- 8) 日本におけるアルメニア人難民に対する人道的支援に関する外交資料、また当時の日本の新聞
- 9) アルメニア人難民の回想録
- 10) アルメニア人難民の処遇においてディアナが果たした役割、および日本のアルメニア人難民の取扱いに関して詳細に記された外交資料

筆者は以上の日本、アメリカ、アルメニアの資料全てを分析し、一次資料を中心として考察を加えることで、実証的に本研究を進め、ディアナという人物をその国際的な背景も踏まえた上で立体的に描き出す。

## 第6節 論文構成

本論文は序章および終章を除き、4つの章から成る。以下に構成を簡単に説明する。

第1章では、ディアナ・アプカーの生涯とその経歴、特に名誉領事任命時の歴史的背景について考察する。最初にディアナが生まれた場所、その環境、歴史的背景を考察し、それがディアナにどのように影響したかを明らかにする。次に、ディアナおよび日本との出会い、また日本におけるアプカー家の生活について考察する。本章の最後にはディアナの名誉領事任命の詳細を明らかにし、日本政府のこの地位の認可を巡る問題認識について考察する。すなわちこの象徴的な一件の分析によって、日本政府とディアナとの距離を明らかにする。

第2章では、ディアナの著作を考察し、彼女の思想に焦点を当てる。これは、彼女の執筆活動時期と人道的活動時期は重複するため、図書、記事などにおけるディアナの見解を明らかにする必要があるためである。ディアナの著作内では、当時の国際情勢が彼女の視点から明らかにされている。そして本章の最後に、ディアナの著作は世界でどのように受け入れられたか、またその書評について分析を試みる。

第3章はディアナの交流関係および彼女の行動に注目する。ディアナがアルメニア問題において影響力があると見なした人々、特に平和主義者との交流、トルコのアルメニア人の状況を改善するために取っていた具体的行動について考察する。本章の最後には、彼女の非常に有力な人物を批判する意見を明らかにした書簡を考察し、ディアナがアルメニア人のために行ったもう1つの行動を明らかにする。

第4章は日本を経由して渡米したアルメニア人難民およびディアナの救済活動に焦点を当てる。本章では、20世紀の国際的な難民問題、およびそれに対する人道的活動について考察する。そして、日本に19世紀末から在留していたアルメニア人を紹介し、第一次世界大戦の勃発後の、日本政府の彼らの扱いについて明らかにする。次に、1915年以降日本にたどり着いたアルメニア人難民の日本における

諸問題、日本政府による対応、その際のディアナの役割を明らかにする。本章の最後に、日本におけるディアナの難民救済活動を考察し、実際ディアナがその活動をどのように行ったか、その際にどのような問題に直面したかなど、その詳細を明らかにする。以上の結果を踏まえて、1910年から自国民であるアルメニア人状況を改善するという目的のため、1915年のアルメニア人ジェノサイド防ぐための執筆活動、およびそのための様々な処置をとるための行動、そして結局そのジェノサイドを逃れて日本にたどり着いた難民に対する人道的活動を行ったディアナ・アガベグ・アプガーという人物の全体像をつかむことができる。

## 第1章 ディアナ・アプカーの生涯・経歴・名誉領事任命

### はじめに

本章の目的はディアナ・アプカーの生涯およびその経歴、特に名誉領事任命時の歴史的背景について考察することにある。これまでの研究では、ディアナの幼年期についてはほとんど扱われてこなかったが、その経歴を探ることは彼女の思想を明らかにするために重要である。

全体の構成は以下の通りである。まず第1節では、彼女の祖先が貿易を行っていた新ジュルファ (New Julfa, Isphahan)、ディアナが生まれたビルマ、そして幼年期に移住したカルカッタのアルメニア人コミュニティの歴史背景を踏まえ、彼女がどのような環境で育ったのか、その環境がディアナの人格形成にいかに関与したのかについて考察する。

第2節では日本の様々なディレクトリーを確認しながら、年代順に日本におけるアプカー一家に関連する出来事を追って記述する。まず、ディアナと日本との出会いについて述べ、新婚夫婦が日本に移住したきっかけ、日本における事業の設立、ディアナの経歴について語る。そして、日本での滞在の詳細、例えば来日後はどこに住んでいたか、どこで貿易会社を設立したか、その後いつどこ転居したかを詳述する。先行研究において、アプカー家は神戸、そして横浜に住んでいたと述べられていた<sup>48</sup>が、住所を確認すると、その主張が誤りであることが分かった。そのため、アプカー家の日本滞在に関する詳細も見直す必要があるといえる。

第3節ではディアナの名誉領事任命時について考察する。大山は、日本政府がディアナの名誉領事を正式に承認していないことを指摘した<sup>49</sup>が、その是非をもう一度確認したい。そのためここで、まず19世紀末20世紀初頭の著名な法律学者、国際法の研究者であるラサ・オッペンハイム (Lassa Oppenheim, 1858-1919年) の『国際法』<sup>50</sup>を使用し、領事、名誉領事の国際法における歴史、その中の日本の位置づけ、女性の任命について検討する。その上で、ディアナのアルメニア第一共和国による任命、その手続き、接受国の日本における任命の拒否とその理由を明確にする。最後に、アルメニアの研究者の「世界初女性外交官」、「世界初女性大使」などの表現<sup>51</sup>に着目し、当時のディアナの任命につ

---

<sup>48</sup> Arçvi Baxç' inyan, “‘Hayastani Mayrë’ . Urvagic Diana Abgari kyank' i ew gorcuneut' yan”, *Diana Atabek Abgar: Kyank' ë ew gorcuneut' yunë*, 9.

<sup>49</sup> 大山瑞代「アルメニア人アプカー一家の三世代記」『横浜と外国人社会—激動の20世紀を生きた人々』134.

<sup>50</sup> Lassa Oppenheim, *International Law: A Treaties by L Oppenheim, M. A., LL.D Volume I. Peace*, ed. Ronald F. Roxburgh, 3<sup>rd</sup> ed. (London: Longmans, Green and Co, 1920), 588-606.

<sup>51</sup> 「ディアナは世界初の女性大使」 (Svetlana Aslanyan, “Women and Empowerment in Armenia: Traditions, Transitions and Current Politics”, in *Feminist Conversations: Women, Trauma and Empowerment in Post-transitional Societies*, ed. Do

いての新聞記事を取り上げ、また当時ほかに大使や領事、あるいは外交官に任命された女性が存在したか否かを検討し、ディアナの地位についてその経歴も含めてディアナの実像を立体的に描き出す。

## 第1節 アルメニアのディアスポラとしてのディアナ

本節では新ジュルファ、ビルマ、カルカッタのアルメニア人コミュニティの歴史的背景を検討することによって、ディアスポラという視点からディアナ像を考察する。しかし、その前に手始めにディアナの名前について考察し、本論文で「ディアナ」との名の選択理由について説明しておく。

### 1. ディアナの名の説

本節の主な考察に入る前に、まずディアナの名前から分析を試みたい。ディアナについての記事、エッセー、論文などでは、彼女の名前がその言語によって「ディアナ」、または「ダイアナ」と表記されるが、本稿の中ではアルメニア語の発音に合わせた「ディアナ」を用いることとする。なぜなら、彼女はアルメニア語で書いた書簡を「ディアナ」と署名したからである<sup>52</sup>。ところが、ディアナの戸籍上の表記はどのようなものだろうか。

ディアナの出生証明書が見つからないが、アメリカにあるアルメニア文化財団から入手した洗礼証明書<sup>53</sup>（参考資料 I 図 1）によれば、ディアナの出生名は英語で「ダイアナ」（Diana）、アルメニア語で「ガイアナ」（Gaiana）と書かれている。しかし、バハチニャンによれば、ディアナの出生名はアナヒット（Anahit）とされている<sup>54</sup>。また、ディアナ孫娘のルシール・アプカー（Lucille Aparcar）によれば、ディアナは自己紹介をしていた際に自分のことをアナヒットと紹介していたそうである。「もしかして、名前が 2 つあったかもしれない。いずれにしても、「ダイアナ」（Diana）はアルメニアの名前のアナグラム（つづり換え）であり、尼僧院の修道女に呼ばれていた名前である」と L. アプカーは述べ

---

vile Budryte and Lisa M. Vaughn (Lanham: University of American Press, 2009), 129)あるいは、「外交官のディアナ」などのような表現が用いられている論文、記事も存在している。A. Baxč' inyan, “‘Hayastani Mayrē’ . Urvagic Diana Abgari kyank' i ew gorcuneut' yan”, *Diana Aġabek Abgar: Kyank' ē ew gorcuneut' yunē* 8; Isabel Kaprielian and Chad Kirkorian, “Diana Aparcar-Writer, Diplomat, Humanitarian”, <http://hyesharzhoom.com/diana-apcar-writer-diplomat-humanitarian/> (accessed September 16, 2018).

<sup>52</sup> ディアナから全アルメニア・カトリコス宛の 1925 年 5 月 9 日付の書簡（原文：アルメニア語）、Fund 409, list 1, dossier 4667, National Archives of Armenia, Yerevan.

<sup>53</sup> “Office of the Armenian Church of St. John Baptist” Armenian Cultural Foundation, (hereafter ACF), Arlington, MA. <http://www.armenianculturalfoundation.org> (accessed September 16, 2018).

<sup>54</sup> A. Baxč' inyan, “‘Hayastani Mayrē’ . Urvagic Diana Abgari kyank' i ew gorcuneut' yan”, *Diana Aġabek Abgar: Kyank' ē ew gorcuneut' yunē*, 8.

ている<sup>55</sup>。そのアナグラムの説を考察すると、次のとおりになる。「Anahit」は後ろから読むと「Tihana」になる。「Tihana」を発音するとき「h」が聞こえない。さらに、西アルメニア語では「T」の音を「D」と発音する。すなわち、「h」を取る結果「Tiana」、「T」を「D」と発音する結果 Diana になる。

そのほかにもう一つの説が考えられる。「Anahit」はアルメニアの神話において、「Diana」はローマの神話において豊穡の女神を指す。カルカッタの尼僧は、同じ意味合いの名で呼んだという可能性が考えられないこともない。アナグラム説および女神の名の説は、どちらもそれなりの根拠があるといえる。あるいは両方の意味合いが込められていたのかもしれない。

## 2. 新ジュルファのアルメニア人の歴史的背景

ディアナは 1859 年 10 月 17 日<sup>56</sup>に、イギリスによって併合されたビルマの首都ラングーン<sup>57</sup>（現ヤンゴン）で、酪農場を所有していたアガベグ（Agabeg）一家の第 7 子として生まれた。ディアナの父はホヴァネス・アガベグ（Johannes Agabeg），1816-1874 年<sup>58</sup>、母はズムルード・アベトゥム・ホヴァネス・アガベグ（Zoomrood (Avetoom) Johannes Agabeg, 1832-1882 年<sup>59</sup>）であった。ディアナの曾孫のミミ・マラヤン（Mimi Malayan）によれば、ディアナの父は少年の頃に新ジュルファから、母はイランのシーラーズ市からビルマに移住したと述べている<sup>60</sup>。ディアナと彼女の婚家のアプカー家の祖先は、新ジュルファにおいて長い歴史を持つ一族として知られている。

ディアナの祖先はビルマとインドに移住する前、2 世紀以上新ジュルファに住んでいた。簡単に新ジュルファの概略について述べておくと、まず 1555 年 5 月 29 日にオスマントルコ対ペルシアの戦争の結果アマシア講和条約が締結された。それによってアルメニアはその 2 カ国によって分割された。ペル

---

<sup>55</sup> Lucille Apcar, e-mail message to the author, June 12, 2013.

<sup>56</sup> L. Apcar, *Shibaraku: Memories of Japan 1926-1946* (Denver: Outskirts Press, Inc., 2011), 38 では、ディアナの生年月日は 1859 年 10 月 12 日とされているが、出生証明書が見つからないため、彼女の墓碑に記載されている日付 (October 17<sup>th</sup> 1859) を用いた。

<sup>57</sup> ラングーンは南部とともに 1852-53 年の第 2 英緬戦争の際にイギリスによって併合された。(Maung Htin Aung, *A History of Burma* (New York: Columbia University Press, 1967), 228-229). ビルマは最終的に併合され、英領インドの州になったのは 1885-86 年である。(Ibid., 263, 266.) 1885 年後、イギリス領のビルマ州の首都はラングーンであった。(Joseph Dautremer, *Burma Under British Rule*, trans. George Scott (London: T. Fisher Unwin, 1913), 145).

<sup>58</sup> Liz Chater, “Armenian Graves Calcutta: Holy Trinity Chapel, Tangra”, [http://freepages.genealogy.rootsweb.ancestry.com/~chaterfamilytree/Armenian\\_Graves\\_Calcutta\\_Holy\\_Trinity\\_Tangra\\_Page-1.html](http://freepages.genealogy.rootsweb.ancestry.com/~chaterfamilytree/Armenian_Graves_Calcutta_Holy_Trinity_Tangra_Page-1.html) (accessed September 16, 2018);ホヴァネス・アガベグに関する情報は非常に少なく、次の記事から商人であったことが確認できる。James C. Melville, “East India-House, October 29, 1851.” *The London Gazette*, October 31, 1851, 2848, <https://www.thegazette.co.uk/London/issue/21258/page/2848> (accessed November 20, 2017).

<sup>59</sup> Ibid.

<sup>60</sup> Mimi Malayan, “Historical Summary”, <http://dianaapcar.org/historical-summary/> (accessed September 16, 2018).

シアとオスマン帝国の国境、アラス川の北部の川端に位置したジュルファは、2000-4000 世帯あり、オスマントルコの支配下に置かれたアルメニアの大きな町だった<sup>61</sup>。1587 年にシャー・アッバス 1 世（在位 1587-1629 年）はペルシア政権を掌握し、翌年にペルシアの首都をより戦略的に利のあるイスファハン市に移し、イスファハンを王国の中心とした<sup>62</sup>。1603 年にシャー・アッバスは、以前オスマン帝国に割譲した領土を取り戻すための戦争で幾つかの都市や、当時国際貿易に従事していたジュルファのあったナヒチェバン州を支配した<sup>63</sup>。彼はジュルファを破壊し、1604 年から 1605 年にかけて、ジュルファの住民を強制的にイランに移住させ、成功した商人たちを、地方経済を発展させる目的で王国の首都イスファハンに定住させた<sup>64</sup>。ペルシアに移住させられたアルメニア人はイスファハンの南に新しい町を作り、その町を自分たちの故郷ジュルファに因んで新ジュルファと名づけた。

このときアルメニア人たちはほかの少数民族と異なり、法律上自治権および特権を与えられた<sup>65</sup>。やがて、アルメニア人の商人は有した特権を用い、国際的なネットワークを拡大し、新ジュルファの貿易の発展に貢献した<sup>66</sup>。アルメニア人交易商人ルートは新ジュルファからヨーロッパ、レバント、中東、中央アジア、インド、東インド諸島に到った。しかし、18 世紀の初めにサファビー朝の情勢が劣弱になるにつれ、帝国のイスラム教（シーア派）の制度の規制が厳しくなった。さらに、1722 年にアフガン軍がサファビー朝の首都のイスファハンを支配し、政権を握った。その結果、新ジュルファのアルメニア人が払うべき税が上昇したため、商人の状況は悪化した<sup>67</sup>。そのため、アルメニア人の商人の多くはインドやビルマに移民し、貿易事業をそこで行い続けた<sup>68</sup>。ディアナと夫のミカエルの祖先もそのアルメニア人の商人の中にいたと考えられる。

---

<sup>61</sup> Sebouh David Aslanian, *From the Indian Ocean to the Mediterranean: The Global Trade Networks of Armenian Merchants from New Julfa* (Berkeley: University of California Press, 2011), 25.

<sup>62</sup> Ibid, 34-35.

<sup>63</sup> ジョージ・ブルヌティアン『アルメニア人の歴史—古代から現代まで』小牧昌平監訳、渡辺大作訳（東京：藤原書店、2016年）、209。

<sup>64</sup> アスラニヤンによれば、ジュルファ人について研究している多くの学者は上述の解釈に同意しているという。(S. D. Aslanian, *From the Indian Ocean to the Mediterranean: The Global Trade Networks of Armenian Merchants from New Julfa*, 32, 34).

<sup>65</sup> Ibid, 185; ブルヌティアン『アルメニア人の歴史—古代から現代まで』211。

<sup>66</sup> 同上、213。

<sup>67</sup> S. D. Aslanian, *From the Indian Ocean to the Mediterranean: The Global Trade Networks of Armenian Merchants from New Julfa*, 203.

<sup>68</sup> Ibid, 54-55, 209.



### 3. ビルマから移住したカルカッタの環境とディアナへの影響

ビルマでは、アルメニア人が表れたのが 1540 年代<sup>69</sup>で、居住しはじめたのは 1612 年からであると述べられている<sup>70</sup>。ウィンストンはビルマのアルメニア人について以下のように述べている。「[ビルマの]アルメニア人のクラスは小さいものの、とても礼儀正しい。彼らは衣装と習慣でヨーロッパ人に似ており、英語で話す<sup>71</sup>」。ディアナはそのようなアルメニア人のコミュニティの中で生まれただろう。

やがて、アガベグ家はラングーン（ヤンゴンの旧名）からイギリスの直轄植民地インド<sup>72</sup>の行政中心であったカルカッタに移住した。アガベグ家が具体的にいつカルカッタに移住したのかは不明だが、小学校をカルカッタで卒業したと記述されている<sup>73</sup>。もしそうであれば、1860-70 年代にアガベグ家がカルカッタにすでに居住していたことが推測できる。イギリス領で生まれたアルメニア人としてインドに住んでいたほかのアルメニア人と同様にイギリスの臣民・国民であったと思われる。ディアナは、カルカッタの尼僧院で英語の教育を受け、アルメニア語は家庭で習得した。

そして、ディアナにとって小学生時代、あるいはそれ以前にカルカッタに移住した出来事が、彼女の人生、彼女の人格に最も影響したと考えられる。まず、青年期のディアナがカルカッタのどのような環境で成長したかについて検討を試みたい。

大英帝国のアルメニア人は少数民族であったが、ほとんどは商人であり、16 世紀からインドの様々な町、例えばアグラ、デリー、スーラト、ボンベイ、カルカッタ、ダッカなどでコミュニティを作成し、活発に商売を行っていた。1688 年 6 月 22 日に当時イギリス領インドを統治していたイギリス東インド会社（East Indian Company<sup>74</sup>）はアルメニア人と協定を締結、それによってイギリス領インドのアルメニア人に様々な特権、すなわち地方政府の臣民の身分、公民権、土地の所有権、信教の自由などを与え

---

<sup>69</sup> ポラティアンは、1545 年にビルマの宮殿の親兵にいた 30 人の外国人の中にアルメニア人も注目すべきであると記述している。Derenik Episkopos, “Bimahayk’”, *Sion: amsagir kronakan, grakan, banasirakan*, (hulis-ogostos, 1959):170; ハーヴェイは 1541 年トングー王朝がマルタバン城を攻撃した後、略奪されたエチオピア人、ペルシア人、ユダヤ人、ヴェニス人、ギリシア人などの商人の中にアルメニア人商人も挙げている。(G. E. ハーヴェイ 『緬甸史』東亞研究所訳 (東京:東亞研究所, 1944 年) 221)。

<sup>70</sup> Ibid., 523.

<sup>71</sup> W. R. Winston, *Four Years in Upper Burma* (London: C. H. Kelly, 1892), 34.

<sup>72</sup> 「1858 年のビクトリア女王の公式宣言はインドに対するイギリス君主の主権について公表している」(筆者訳。以後、訳者を記載しない場合は、筆者による訳である)。“Proclamation by the Queen in Council, to the Princes, Chiefs, and People of India”, *Annual register, or a view of the history and politics of the year 1859* (London: J.G. & F. Rivington, 1860), 203-204.

<sup>73</sup> この情報の根拠は不明である。Azzie Mekhitarian, “A Powerhouse in the Orient”, *Yerevan Magazine*, July-August, 2011, 137-143, [https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/a\\_powerhouse\\_in\\_the\\_orient\\_by\\_azzie\\_mekhitarian\\_](https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/a_powerhouse_in_the_orient_by_azzie_mekhitarian_) (accessed September 16, 2018).

<sup>74</sup> イギリス東インド会社は 1600 年にイングランドとアイルランドの女王のエリザベス 1 世 (在任: 1558-1603 年) によって設けられ、インドで貿易を行うために特権と独占権を与えられた。その間にインドに対する権力を振り、1858 年にイギリス王室に委譲した。

た。なぜなら、アルメニア人は東インド会社の商業上の困難の際には、援助を行っていたからである<sup>75</sup>。1858年にインドがイギリス植民地になって以来、アルメニア人はイギリスの国民となり、イギリス臣民として扱われていたため、彼らに与えられた特権の変更もなかった<sup>76</sup>。

アルメニア人の商人は11世紀からインドとの交易を開始したとされている<sup>77</sup>。彼らは陸路でペルシア、バクトリア（アフガニスタン）およびチベットを経由して旅をしており、亜大陸の全ての主な商業の中心地で商人として地位を確立していた。やがて、カルカッタの町が建設された後（1686年）、アルメニア人の商人はカルカッタに移民したという。カルカッタでは、「アルメニア人の中には大胆な人も、愛すべき変わり者もいたが、博愛主義および優雅さと物静かさはいつも彼らの特質であった<sup>78</sup>」と述べられている。インド人の研究者のバッタチャリヤはカルカッタのアルメニア人コミュニティについて以下のように述べている。

信心深くコミュニティを愛する民像として、豊富なアルメニア人はそのコミュニティの窮民を援助することが自らの義務だと考え、あまり恵まれていない人が救助と教育を受けられるように教会に基金、財産を寄付していた。彼らは慈善と博愛の活動にいつも貢献していた<sup>79</sup>。

メスローブ・セス<sup>80</sup>はカルカッタのアルメニア人のコミュニティを3つのカテゴリーに分けている。第1はその祖先が18-19世紀にカルカッタに移住した「カルカッタ・アルメニア人」である。彼らは英語の教育を受け、医者、一般市民、弁護士、領事、公債株式仲買人、国王の書記となる者が多かった。第2のカテゴリーは「ジュルファ・アルメニア人」として知られ、1870年代にカルカッタに移住したとされる。最後の世代は20世紀にペルシアのチャハール・マハール州から移住した「チャルマヒリス」と名付けられたアルメニア人であった<sup>81</sup>。アガベッグ家は1870年代にカルカッタに移住し、その祖先がジュルファのアルメニア人であったので、第2のカテゴリー、すなわちカルカッタの「ジュルファ・ア

---

<sup>75</sup> East India Company, *The Asiatic Journal and Monthly Register for British and Foreign India, China and Australia*, vol. 21 (London: Wm. H. Allen and Co, September-December 1836), 230; Mesrovb Jacob Seth, *Armenians in India: From the Earliest Times to the Present Day: A work of original Research* (Calcutta: by the author, 1937), 542-544.

<sup>76</sup> Ibid, 545.

<sup>77</sup> Jaya Chaliha and Bunny Gupta, "The Armenians in Calcutta," in *Calcutta: The Living City, Vol. 1, The Past*, ed. Sukanta Chaudhari, (New Delhi: Oxford University Press, 1990), 54.

<sup>78</sup> Ibid, 55.

<sup>79</sup> Susmita Bhattacharya, "The Armenians of Calcutta," in eds. Himadri Banerjee, Nilanjana Gupta and Sipra Mukherjee, *Calcutta Mosaic: Essays and Interviews on the Minority Communities of Calcutta* (London: Anthem Press, 2009), 75.

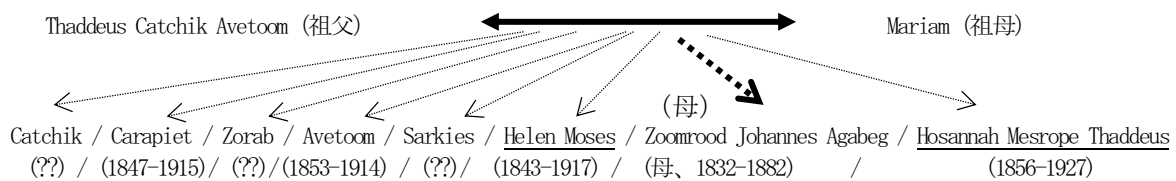
<sup>80</sup> Mesrovb Jacob Seth (1871-1939年)。カルカッタで活躍していた歴史家、古典アルメニア語の学者。

<sup>81</sup> M. J. Seth, *Armenians in India: From the Earliest Times to the Present Day: A work of original Research*, 540.

ルメニア人」であったのではないかと筆者は推測する。

ここで、彼女の母方の家族を検討する。ディアナの父方の家族についての情報は見つからなかった。セスによれば、ディアナの母のズムロード・アベトゥムはタデウス・カチック・アヴェトゥーム (Thaddeus Catchik Avetoom, 1810(11)-1863 年) とマリアム (Mariam, 1813-1896 年) の娘である<sup>82</sup>。タデウスは「カルカッタで著名な商人、文人、アルメニア人の第一級の学者」、翻訳者、作家であった<sup>83</sup>。以下に、人道的活動において特に目立っている祖父母からディアナの母までの母方の家系を示す。

図1 ディアナの母方の家系



チャリハとグプタの研究で記されるように、「人道的活動および寡黙な恵みはカルカッタのアルメニア人の証であった<sup>84</sup>」。ディアナの家族の中にも人道的活動に係わる人が見られる。彼女の叔母ヘレン・モーゼス (Helen Moses, 1843-1917 年) はカルカッタの貧乏なアルメニア人の子供たちの救援およびアルメニアの聖ナザレット教会のチャリティのために義援金 (32,000 ルピーの遺贈) を寄付している<sup>85</sup>。ディアナの従兄弟、叔母オサンア・メスロープ・タデウス (Hosannah Mesrope Thaddeus) の息子タデウス・メスロープ・タデウス (Thaddeus Mesrope Thaddeus, 1856-1927 年) は「カルカッタで成功した商人、祖国の偉大な恩人」であった。その偉業については、「彼の豊富な遺贈については金字で書く価値がある」と述べられているほどである<sup>86</sup>。死後、彼はカルカッタの貧しいアルメニア人と子供たちの教育のために 567,500 ルピーの義援金を遺贈した<sup>87</sup>。

ディアナはアルメニア人人道主義者が積極的に活動していたカルカッタで成長しており、その環境からの影響、特に親族の影響が大きいことが考えられる。

アルメニアに住んだことがないにも関わらず、彼女は献身的にその土地の幸福のためにこころをくだいていた<sup>88</sup>。カルスティヤンが記しているように、ディアナがアルメニアのディアスポラで生まれ育

<sup>82</sup> Ibid, 443.

<sup>83</sup> Ibid, 442-443.

<sup>84</sup> J. Chaliha and B. Gupta, "The Armenians in Calcutta," in *Calcutta: The Living City, Vol. 1, The Past*, 55.

<sup>85</sup> M. J. Seth, *Armenians in India: From the Earliest Times to the Present Day: A work of original Research*, 442.

<sup>86</sup> Ibid, 443.

<sup>87</sup> Ibid, 445-446.

<sup>88</sup> *The Corona Daily Independent*, March 11, 1921.

った人物として、アルメニア人難民に対して「強い親近感を感じていた<sup>89)</sup>」。ここでディアナの孫のルーシール・アプカーの祖母に関する記述を引用する。「彼女には生得の威厳、平静の態度があり、彼女は、人種、肌の色、宗教を問わず、援助を必要とする、より運が悪い人を助ける為に、援助の手を差し伸べることに決して躊躇しなかった<sup>90)</sup>」。L. アプカーはまた次のように記憶している。「1935-1936年におそらくメラネシア人であったと思われる家族が極度の苦境の状況でディアナに庇われた。常にあわれみ深い祖母は彼らのために家を見つけ、仕事を探り、病気の人に治療を受けさせ、家族の娘にお小遣いで、お手伝いさんとして彼女の家族と一緒に住ませた。彼らが元のよい状態に戻れるまで、祖母は彼らを養い、衣服も提供したのだと思う。[...]彼女は自分の家のドアを皆の前に開き、その庇護の内側で彼らのために整然と新しい家、食べ物、服を購買し、彼らの子供たちを通学すらさせてやった」という<sup>91)</sup>。

アルメニア人のディアスポラで少数民族として生まれ育ったディアナの人柄に彼女が育った環境が非常に大きく影響を及ぼしたことが考えられる。ディアナの性格は彼女の著作の内容からも明確である。記事や作品には、彼女の曲がったことを決して許さない性格、強固な意志、不正行為が許容できず、それに対して戦う勇気のある精神とともに、親切、思いやり、無私の性質が表れている。彼女は当時の世界情勢に精通し、鋭い感覚を持っていた。そのことは彼女の書簡と作品の内容に、世界を俯瞰するような説明が散見されることから推測できる。彼女は大国が自分の利益のために小国に対して課した不正を許容することができなかった。特に自国、自民族に関してそうであった。なおディアナの著作については、次章で考察する。

## 第2節 日本滞在

### 1. カルカッタから横浜へ

ここでは横浜におけるアプカー家、A. M. アプカーの死に至るまでの出来事について記述する。

ディアナはカルカッタで、アジアを中心に貿易業を営んでいた新ジュルファ出身のアプカー・ミカエル・アプカー (Apcar Michael Apcar, 1855-1906<sup>92)</sup>) と出会い、1889年6月18日に、ラングーンにある

---

<sup>89)</sup> Robert Aram Kaloosdian, *Tadem: My Father's Village Extinguished During the 1915 Armenian Genocide* (Portsmouth: Peter E. Publisher, 2015), 241.

<sup>90)</sup> L. Apcar, *Shibaraku*, 38.

<sup>91)</sup> Ibid.

<sup>92)</sup> A. M. アプカーについて、彼がフリーメーソンの団体の会員であったこと、かつ無条約外国人であったことについては先行研究では既述されているので、ここで述べない。例えば、大山瑞代「アルメニア人アプカー一家の三世代記」『横浜と外国人社会—激動の20世紀を生きた人々』130-133を参照。

聖グリゴル使徒教会で結婚した<sup>93</sup>。ハネムーン旅行（1889年8月<sup>94</sup>）は、日本の神戸だった（参考資料 I 図 2）。その後、ディアナとミカエルはラングーンに戻り、そこで 1890年8月22日には、長女ローズ・アプカー（Rose (Sirvart) Apcar）が生まれた。1890年5月<sup>95</sup>に、ミカエルは妻のディアナおよび娘のローズとともに来日した。

ディアナとミカエルの来日きっかけだが、筆者は、彼らが日本の文化、日本人の礼儀正しい態度に心を引かれ<sup>96</sup>、1890年に日本に移住することを決めたと考えている。さらに、もう一つの理由が考えられる。日本でアプカーという名は日本の貿易分野においてすでに知られていた<sup>97</sup>。そのため、ディアナの夫のミカエルに、自分の貿易ビジネスを日本で拡大させる良い機会を与えたと考えられるのである。

来日後、夫のミカエルは貿易会社 A. M. APCAR & Co を設立した。ミカエルは、ホテルも経営していた。1891年10月24日<sup>98</sup>にはディアナの息子のミカエル・アプカー（Michael Apcar、1891-1968年）が生まれた。ディアナは、来日後、すでに書いていた小説<sup>99</sup>を刊行し、新たな作品や政治的な記事などを書き始めた。1895年1月24日にディアナの第3子のジョン・アプカー（John Apcar）が生まれたが、

---

<sup>93</sup> Nadia H Wright, “Some Armenian marriages in Burma”, *Amassia Publishing*, <http://www.amassia.com.au/burman.html> (accessed September 16, 2018).

<sup>94</sup> 重松は新婚旅行の目的で来日した日付を、長崎の英字新聞 (*The Rising Sun and Nagasaki Express*, August 21, 1889) 記載の先客名簿を元に明らかにしている。(重松伸司「アルメニア海商の近代日本：アプカー商会と居留地交易 1」『追手門学院大学国際教養学部紀要；Faculty of International Liberal Arts review, Otomon Gakuin University』10 (2017年1月)：99。

<sup>95</sup> 大山が挙げた「内地旅行許可申請書」によるアプカー家の横浜への移住日付。大山瑞代「アルメニア人アプカー一家の三世代記」『横浜と外国人社会—激動の20世紀を生きた人々』132。

<sup>96</sup> 日露戦争後の1905年に、ディアナは、日露戦争に関する、おそらくディアナが書いた最初の政治的な記事に日本人の「お互いに対するの優しさ、会話の心地よさ、礼儀正しい態度、下位の者に対する優位の者の驚くほど辛辣さのなさ」などに感嘆して記述している。Diana Apcar, “A Woman’s Views about the War”, *North China Herald* 1905.

<sup>97</sup> “Apcar Line of Steamers Agent, A. Barnard, 75”, 立脇和夫監修『ジャパニ・ディレクトリ—幕末明治在日外国人・機関名鑑』（以下『ジャパニ・ディレクトリ』）第12巻（1890年）、復刻版（東京：ゆまに書房、1996年）164。The Apcar Line は Apcar & Co. との名の下で、商人、船主、炭鉱の経営者の共同商会として1819年に著名な商人であったアラトゥン・アプカー（Arathoon Apcar, 1779-1863）によってボンベイ（現在、ムンバイ）において設立された。アラトゥンは1830年末にボンベイからカルカッタに移住した。(M. J. Seth, *History of the Armenians in India: From the Earliest times to the present day*, 528-529). アラトゥンとミカエル・アプカーの父（同名）は従兄弟同士だった。(Andrew Greene, “Apcar Family Tree,” 2001, <http://dianaapcar.org/documents-2/apcar-family-tree/>, (accessed September 17, 2018)).

<sup>98</sup> United States of America Petition for Naturalization No. 95017, 1947?. Ancestry.com. California, Federal Naturalization Records, 1843-1999 [database on-line]. Provo, UT, USA: Ancestry.com Operations, Inc., 2014. (Original source: Record Group Number: Records of District Courts of the United States, 1685-2009, Record Group Title: RG 21, NAI Number: 605504, National Archives at San Francisco; San Bruno, California, (hereafter: Ancestry.com. California, Federal Naturalization Records, 1843-1999)).

<sup>99</sup> D. Apcar, *Susan: Being the Story of a Woman’s Love and the Victory of Affection over Sentiment* (Yokohama: Kelly and Walsh, 1892).

乳児期に亡くなった。1896年1月12日、ディアナの第4子のザムルース・アプカー (Zuruth Apcar、1896-1985年) が生まれた。

その際、アプカー一家は夫のミカエルの事業の失敗によって破産していた。L. アプカーは、「私の面前で彼女が述べた簡潔な感想が、今でも記憶に残っている。『家具が下の階で取り出される間、私は、出産のために二階で横になっていた』」と記憶している<sup>100</sup>。

この「破産」について数本の記事が見つかった。その中の一本の記事で、その理由が明らかにされている。長いので、以下に引用する。

香港七番の警察官ウ井りアムクリンサー氏は増島六一郎氏を以て横濱居留地七十番ペルシヤ人アプカー氏を被告とし曩に横濱地方裁判所に出訴し同人の財産段差押を為せし由は曾て記せしが今本件の成立を聞くにユーエムアプカー氏<sup>101</sup> (横浜七十番) は曩に香港在留中従弟ユーダブリューアプカー氏が同地の警察官ウ井りアムクリンサー氏より東洋銀行其地の株券を抵當とし金六千餘圓を借受けし時の保証人にて其後ユーダブリューアプカー氏は同地に於て死去したるを以てクリンサー氏は保証人なる同氏に對し請求を為したるも更に償還を為さざるより結局今回の場合に到りしものゝ由にて右に付原告代言人増島島は曩に同人の財産段差押へを為すとともに東洋銀行並に香港上海銀行等に向け同人に金圓の拂渡を為さざる様夫々領事の手を経て通知し置きしに両銀行にては一応之を承諾せしも東洋銀行には其後同人に金圓を貸興せしとて差押への際意義を申立てしを以て目下同人の財産は封印の儘為し置く由なるが、愈よ来る廿六日丸山判事の係にて對審の後處分するならんと云ふ<sup>102</sup>

つまり、ディアナの夫の A. M. アプカーが来日する前に香港に在留していた際に、従弟の U. W. アプカーは彼を保証人にして、香港在留の警察官クリンサー氏より 6000 金円を借りた。恐らく、A. M. アプカーが来日後従弟が香港で死去し、日本にいた A. M. アプカーは保証人としての責任を負い、借りられた 6000 金円を払わなければならなかった。そのため、クリンサーは日本の裁判に A. M. アプカーを告発した。10月11日の記事<sup>103</sup>によれば、ペルシヤと日本との間に条約が締結されていなかったため、A.

---

<sup>100</sup> L. Apcar, *Shibaraku*, 42.

<sup>101</sup> A. M. アプカーだと考えられる。なぜなら、1891年に横浜70番地はA. M. Apcar & Co.の所在地であるからのである(参考資料II表①)。

<sup>102</sup> 「アプカー商會の争訟事件」『毎日新聞』1891年10月21日付、第68巻、第6256-第6329号、(1891年(明治24)10月-12月)、不二出版。

<sup>103</sup> 「波斯人と英人の訴訟」、『毎日新聞』1891年10月11日付、同上。

M. アプカーは全て日本の法律に服従すべきだったという。10月26日の対審後、遂にアプカーの財産が処分されるだろうと述べられている<sup>104</sup>。しかし、A. M. アプカーの財産は彼の英人なる妻、すなわちディアナの名義となっていた。英人の女性は他国で妻になっても、イギリスの法律に服するという前例について記されている。そのため、原告のクリンセーは日本の法廷に訴え出る理由がないと記載されている<sup>105</sup>。結局、10月26日の裁判で示談の結果、財産差し押さえは撤回されたという<sup>106</sup>。上記のL. アプカーの祖母の言葉の記録はこの裁判とつながっていると考えられる。

1898年2月6日に、ディアナの第5子が生まれ、またジョーン・アプカーと名付けられた。しかし、彼も乳児期に亡くなった。L. アプカーは以下のように記述している。「祖母は5人の子供を産み、その際、極東で非常に流行していた髄膜炎の恐ろしい災難で幼児の2人を失った。2人とも男の子で、死亡した兄にちなんで弟も名づけられたため、どちらもジョーンの名を持っていた。2人目の子供の死亡後、彼女は頑迷なまでに自分の孫にその名前をつけることを許さなかった<sup>107</sup>」。

1904年から翌年にかけて、日本の近代史に大きな影響を与えた日露戦争が勃発した。日露戦争後の1905年に、ディアナはその戦争に関するおそらく彼女が書いた最初の政治的な記事<sup>108</sup>を発表した。同年、日本人の自己犠牲、誇り、勇気、禁欲、克己を称賛する、ディアナの『戦争のホームストーリー —— 日本人に捧ぐ』<sup>109</sup>という小説が出版された。

翌年の1906年に、フリー・メイソン、そして神戸のホテル協会の一員であった夫のミカエル・アプカーが急死した。「ミカエル・アプカーは、木曜日（11月29日）の早朝に、神戸のグレート・イースタン・ホテルで、脳卒中で亡くなった。彼は、火曜日（11月27日）に横浜から神戸に戻ったばかりであった。水曜日（11月28日）の夕食後には数人の友人と歓談し、午後10時ごろに自分の部屋へ戻って就寝しており、通常の状態であったことは明らかだった。数分後、気分が悪いという連絡を彼から受けて、友人やアシスタント、キルパトリック博士（Dr. Kilpatrick）が部屋に行ったが、どうしようもなかった。午前1時半、アプカー氏は息を引き取った<sup>110</sup>」と記録されている。

---

<sup>104</sup> 「アプカー商會の争訟事件」『毎日新聞』1891年10月21日付、同上。

<sup>105</sup> 「治外法権益々茶毒を恣にす」『毎日新聞』1891年10月14日付、同上。

<sup>106</sup> 「ペルシヤ人アプカー財産差押の解放」『毎日新聞』1891年10月28日、同上。

<sup>107</sup> 同上、37。

<sup>108</sup> D. A. Apcar, "A Woman's Views about the War", *North China Herald*, January 27, 1905.

<sup>109</sup> D. A. Apcar, *Home Stories of the War: Dedicated to the Japanese People* (Kobe: The Kaneko Printing Works, 1905).

<sup>110</sup> "Death of Mr. A. M. Apcar", *The Japan Mail*, December 1, 1906.

## 2. A. M. アプカーのホテルおよび居住地に関する考察

先行研究では、アプカー家はまず神戸、そして横浜に住んでいたと述べられているが<sup>111</sup>、『ジャパン・ディレクトリー』を調べた結果、その言説が誤りであることが分かった。また、重松伸司はアプカー商会について詳細に分析し考察している<sup>112</sup>が、「横浜・アプカー商会事業年表（1888～1910）」<sup>113</sup>には抜けている年が多く、更にアプカー商会のみに関する年表のため、ディアナの夫が経営していたホテルおよびアプカー家の住所に関する記録は年表に含まれていない。そのため、ここでアプカー家の日本滞在に関する詳細を再検討し、明確にする必要があるのではないかと考える。

さて、アプカー家は来日後アプカー氏の死亡までにどこに住んでおり、どこで貿易会社 A. M. Apar & Co. やホテルを経営していたかを、1898年から1929年までデータを年代順に単純な表で示す<sup>114</sup>。（データにある“Bluff”とは山手町を指す（その詳細なデータを参考資料 II 表①を参照）。

表5 A. M. アプカーのホテルおよび居住地

年／横浜の住所	年／貿易会社／横浜	年／貿易会社 (C) ・ホテル (H) ／神戸
1891-92 / Bluff 203B	1891-94 / Bluff 70	1905-12, 1914-1925 / C Sannomiya-machi 163
1893-98 / Bluff 140	1895-1923 / Bluff 49	1903-07 / H Sakaye-machi 36
1899-1901 / Bluff 224E <sup>115</sup>	1924-25 / ×	
1902-04 / Bluff 156	1926-29 / Bluff 164	
1905-06 / 記録なし (×)		
1907-09 / Bluff 224C		
1910-19 / Bluff 220A		
1920-23 / Bluff 220A, 219B		
1926 / Yamashita 164		
1927 / Sagiyama Negishi - machi 3340		
1928 / ×		
1929 / Bluff 220A		

<sup>111</sup> Arcvi Baxč' inyan, “‘Hayastani Mayrē’ . Urvagic Diana Abgari kyank' i ew gorcuneut' yan”, *Diana Atabek Abgar: Kyank' ē ew gorcuneut' yunē*, 9.

<sup>112</sup> アプカー商会（横浜および神戸）の事業、会社の形態、輸入品などに関する詳細については重松の「アルメニア海商の近代日本：アプカー商会と居留地交易 1」、97-87。

<sup>113</sup> 同上、96。

<sup>114</sup> 『ジャパン・ディレクトリー』の記録は前年に関する記事についてである。

<sup>115</sup> 1900年のデータによれば、“Bluff 224”、さらに A. M. アプカーは“243E”、D. A. アプカーは“244E”の下に記録されている（参考資料 II 表①）。



既述したように、重松が A. M. Apcar & Co. 商会について詳述しているの、ここで触れないが、その支社について一点補足したい。

従来、アプカー一家が来日後 1890-91 年の間横浜で居住し、夫のアプカーは同年から横浜で A. M. Apcar & Co. を設立し、1904-05 年に神戸でその支社を設立したと考えられてきた。また、アメリカの赤十字・東シベリア民事課長エドモンズ (Thomas J. Edmonds) への書簡<sup>116</sup>に書かれている “A. M. APCAR & Co., Gomei-Kaisha, Yokohama-Kobe-Nagoya—Telegraphic Address ‘Apcar’ ” というレターヘッドから、名古屋にも A. M. APCAR & Co. の支社があったことが推測できる<sup>117</sup>。参考資料 II 表①のディレクトリーでは名古屋に関する情報に、外国人関連のデータが見当たらない。しかし、1923 年の A. M. Apcar & Co. の社員の中に “N. Mayeda (Nagoya)” という記録が見られる。その括弧にある「名古屋」とは当社員が名古屋の支社にいるという意味であろう。その支社はディアナの夫のミカエルの死亡後、1920 年代に置かれたことがと推測できる。

さて以下にまず、A. M. アプカーが経営していたホテルについて論じる。その後、アプカー一家の住所について分析し、居住地について考察した上で、ディアナと 3 人の子供の父親の死亡後の生活について語る。

### ① ホテル

アプカー氏が経営していたホテルについては、重松も記しているが、アプカー氏は二つのホテル、神戸におけるグレート・イースタン・ホテルおよび塩屋におけるビーチ・ハウス・ホテルを経営していた (参考資料 I 図 3)。重松が引用した横浜外国人墓地にある墓誌によれば、A. M. アプカーの死亡年より 5 年前、すなわち 1901 年に彼はグレート・イースタン・ホテルを開業し、1904・05 年に塩屋ホテルを取得したという<sup>118</sup>。だが、『ジャパン・ディレクトリー』に初めて現れるグレート・イースタン・ホテルに関する記録は 1903 年である (参考資料 II 表①)。同墓誌によれば、グレート・イースタン・ホテルは「元々サカエ町にあったが、ほぼ 1 年後には現在の手ごろな地に移った」と重松は引用している。しかし、その引用文から考えると、同ホテルの創業が 1901 年前後に始まったようであり、その 1 年後、すなわち 1902 年ごろに「サカエ町」から「現在の手ごろな場所」、すなわち 1906 年の時点で同ホテルが位置していた場所に移ったとしか考えられない。しかし、『ジャパン・ディレクトリー』の記録によると、同ホテルの記録が初めて現れた 1903 年から 1907 年までは Sakaye-machi (現栄町、旧塚町、

<sup>116</sup> D. A. Apcar to Thomas. J. Edmonds, April 21, 1919. Folder 6-7, Box 165, Collection 482, American National Red Cross (hereafter: ANRC), The Hoover Institution Archives (hereafter: HIA), Stanford, CA.

<sup>117</sup> Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>118</sup> 重松「幕末・明治期における塞横浜・神戸アルメニアン・コミュニティーアプカー商会論」『追手門学院大学科年報』第 7 号 (2013 年) : 7-8, <http://www.i-repository.net/contents/outemon/ir/203/203131211.pdf> (2017 年 11 月 29 日閲覧)。

英語 Division Street) にあったとされている (参考資料 II 表①)。そのため、上記の墓誌の内容に基づいてホテルの場所が変わったとは考えられない。重松は、1 番から 10 番までアプカーに関する『ジャパン・ディレクトリー』のデータを記し<sup>119</sup>、そのなかの 9、6、10 番の『ジャパン・ディレクトリー』からの記録について次のように述べている。

[...] 9) <sup>120</sup>によれば、1906 年の「アプカー商会およびグレート・イースタン・ホテル」の住所は、「三宮町 3 丁目 163 番地」であり、これは 6) <sup>121</sup>と同じ住所ではなかったか。10) <sup>122</sup>1906 年の「アプカー商会およびグレート・イースタン・ホテル」は、栄町 1 丁目 36 番地 (Division Street) 」に変わっている。このことから、三宮町 3 丁目から栄町 1 丁目に移転したことが考えられる<sup>123</sup>。

筆者は重松のこの考察に賛成できない。理由は以下のとおり説明する。1906 年の時点では神戸における Apcar & Co. 支社の住所は確かに三宮町 3 丁目 163 番地である (参考資料 II 表①)。さらに、“Alphabetical List of Residents in Kobe” でも確かに “Apcar, A. M., 143, Sannomiya-cho Sancho, and Great Eastern Hotel” となっている<sup>124</sup>。しかし、その “Sannomiya-cho Sancho” とはグレート・イースタン・ホテルの住所として挙げられているわけではなく、“Sannomiya-cho Sancho” も、“Great Eastern Hotel” も Apcar, A. M. の滞在地として挙げられていることが考えられる。また、上記の引用の「6) と同じ住所ではなかったか」との疑問に対して、『ジャパン・ディレクトリー』の 1898 年の “SANNOMIYA 307 E. A. Apcar. Import and Export Merchant. Office and Residence.” (第 20 巻 (1898 年)、134、149) というデータから、その住所は同じではないことが言える。つまり、重松の「このことから、三宮町 3 丁目から栄町 1 丁目に移転したことが考えられる」という論述には賛成できない。すでに述べたように、重松が引用した墓誌の同ホテルの住所の変更については『ジャパン・ディレクトリー』の記録で確認できないためである。

---

<sup>119</sup> 同上、13。

<sup>120</sup> 「9) “Apcar & Co., A. M. 163, Sannomiya-cho, sancho and Great Eastern Hotel” (Kobe Alphabetical List in J. D. vol. xxxv, 1906)」、同上。

<sup>121</sup> 「6) “SANNOMIYA, E. A. Apcar, Import and Export Merchant, Office and Residence.” (Kobe Alphabetical List in J. D. vol. xx, 1898)」、同上。

<sup>122</sup> 「10) “Apcar & Co., A. M. Great Eastern Hotel, 36, Sakaye-machi Itcho, Division Street” . (Kobe Alphabetical List in J. D. xxxv, 1906)」、同上。

<sup>123</sup> 同上、14-15。

<sup>124</sup> 『ジャパン・ディレクトリー』第 35 巻 (1906 年) 439。

『ジャパン・ディレクトリー』の1907年のデータよれば、グレート・イースタン・ホテルの経営者はA. M. Apcar からF. Domballe に変わっている。要するに、アプカーの死後グレート・イースタン・ホテルが販売され、名前もGreat Eastern Hotel からGrand Hotel に変わったと考えられる。

A. M. アプカーが経営していた塩屋におけるもう一軒のビーチ・ハウス・ホテルの記録は1907年以前の『ジャパン・ディレクトリー』では見当たらない。見つかったのは同ディレクトリーの1907年(第37巻、543)および1908年(第39巻、514)のみである。ところが、経営者、またはマネジャーに関しては記録がない。しかし、*Japan Weekly Mail*の記事でもアプカーのそのホテルを購入したことが確認できる。それによると、「アプカー氏は1、2年前に多くの余暇の時間を過ごした塩屋ビーチ・ハウス・ホテルを購入した<sup>125</sup>」とされている。つまり、アプカー氏がそのホテルを購入したのは、同記事が書かれた1906年から1、2年前、すなわち1904・05年のことになる。

次に、アプカー一家の居住地について考察する。

## ② 居住地

朝日新聞によれば、アプカー家が「明治40年一月以来横浜山下町に雑貨商を営み相當の資産がある<sup>126</sup>」というが、『ジャパン・ディレクトリー』のデータは異なる情報を提供している。筆者はそのデータに基づき考察を試みる。アプカー一家の永住居住地は来日以来横浜にあったように見える。神戸には家の住所記録がない。1907年までのある時期神戸に滞在していたとしても、ミカエルが経営していたホテルに宿泊したのではないかと推測される。参考資料II表①のデータを踏まえ、次のことが言える。

アプカー一家は来日後2年間横浜山手町203B番地に住んでいた。そして約5年間、1897・98年まで山手町140番地、1900・01年まで224E番地住んでいた。1900年のデータによれば、アプカー一家は224、243E、244E番地にある3軒の家があった(所有か賃貸かが不明)。その後2年間山手町156番地に住んでいたようである。1905-06年の横浜でのデータは見当たらない。ディアナの上記の*Home Stories of the War*が神戸で出版されたこと、当時夫のミカエルは神戸にいたことを考えると、データがない1905-06年に家族も神戸にいたのではないかと推測できる。

ミカエルの死亡以前のデータには子供に関する情報はないが、彼の死後、子供に関するデータも文献上に示されるようになる。ミカエルの死後、ディアナはホテルを販売し、子供と一緒に横浜に戻った。そのころ、つまり1907・08年のデータにはリップシ・アガベグ(Ripsy Agabeg)という名を見つけることができる。ディアナの兄弟に関する情報がないため確定できないが、リップシはディアナの姉と推定できる。ディアナの夫の死後、妹を支援する目的で日本を訪問したことが想像できる。アプカー一家は横浜に

<sup>125</sup> “Death of Mr. A. M. Apcar”, *The Japan Mail*, December 1, 1906.

<sup>126</sup> 「世界最初の領事が横濱に出来た」『朝日新聞』1920年10月29日付朝刊。

戻ってから、2年間224C番地に住み、その後現在よく知られている山手町220A番地に引っ越した(参考資料I図4)。

### 3. A. M. アプカー死亡後のアプカー一家

ディアナは夫の死後、夫のビジネスと3人の子供の世話を一手に引き受けざるを得なくなった。当時、彼女の息子ミカエル・アプカーは17歳だったが、学費を払うことが困難になったため、彼は学校を辞めるほかなかった<sup>127</sup>。しかし、ディアナはビジネスを引き継ぎ<sup>128</sup>、家族は次第に横浜でもとの生活に戻ることができるようになった。1907年から長女のローズ、末娘のルース(1910年まで)および息子のミカエルも社員として記録されている(参考資料II表①)。

第2章でより詳細に述べるが、1909年のトルコ領のアルメニアのアダナ市にあった虐殺後、ディアナは積極的にアルメニアの問題を巡った政治的な記事、著作を発表した。同時に、東京の様々な大学や団体に講演も行っていた。その講演の記録として、現在3つ確認することができる<sup>129</sup>。一つ目として、『*ジャパン・アドバタイザー*』の“Yokohama Literary and Musical Society”という見出しの記事では、同団体のメンバー(男性147名、女性103名、11戸籍)の名簿は記載されていないものの、1901年の『*ジャパン・ディレクトリー*』においてディアナは“Yokohama Literary Society<sup>130</sup>”の4人の委員の一員として記録されている<sup>131</sup>。そして同記録で、来日して10年後、すなわち1900年に彼女はその“Yokohama Literary Society”の会員になったことが分かる。ただし、その後の『*ジャパン・ディレクトリー*』には同学会の委員に彼女の名は見られないが、上記の*The Japan Advertiser*の記事によると会員は250人以上いたので、ディアナはその一人として発表会に参加していたと考えられる。

<sup>127</sup> Mimi Malayan, “Timeline”, 2012, <http://dianaapcar.org/timeline/> (accessed September 18, 2018).

<sup>128</sup> 参考資料II表①のデータでは1907年から1923年までディアナはA. M. Apcar & Co.の社長になっている。

<sup>129</sup> “De Partij der Jong Turken” (「青年トルコ党」), *Sioux Center Nieuwsblad Ad. Maj* 3 (五月3日), 1910. (アイオワで出版されたオランダ語の新聞); D. Apcar, “The Old and New Regime in Turkey: What Causes the Armenian Massacres” (Illustrated), October 21<sup>st</sup>, 1910” in “Yokohama Literary and Musical Society”, *The Japan Advertiser*, October 1, 1911; D. Apcar, *The Anguish of the Near East, Lecture Delivered Before the English-Speaking Society of Waseda University, Tokyo, Oct. 26<sup>th</sup>, 1912*, n. p., 1912, pp. 21, Burke Library Pamphlet Collection (Non-Circ), MP 33, Columbia University Librarian, NY.

<sup>130</sup> 『*ジャパン・ディレクトリー*』で初めて“Yokohama Literary Society”の名の下で現れ(『*ジャパン・ディレクトリー*』第13巻(1891年)70)、1909年およびその以降の*ディレクトリー*では“Yokohama Literary and Musical Society”の名に変わっている(『*ジャパン・ディレクトリー*』第41巻(1909年)434)。

<sup>131</sup> “Yokohama Literary Society (Van Schaick Hall) No 178, Bluff. President—Rev. J. L. Dearing[,] Vice President—A. Bellamy Brown[,] Secretary—O. M. Pole[,] Treasurer—N. G. Maitland[,] Literary Committee—Rev. J. L. Dearing O. M. Poole Mrs. A. M. Apcar Mrs. H. Loomis[,] Music Committee—A. Mason E. W. Maitland Mrs. W. T. Payne Mrs. W. F. Page”. (『*ジャパン・ディレクトリー*』第25巻(1901年)281)。

彼女はアルメニアの新聞はもとより、英、印、米、日で発行された記事を読むことができた。さらに世界中の政治・信仰・教育界のリーダーと交流し、情報を得、分析を行った上で、短編小説、アルメニアの歴史書、詩やパンフレットを執筆・刊行した。日、米、英の新聞で、筆者が確認できたものだけでも彼女は凡そ 70 本以上の記事を載せている。ディアナは英語が母語であり、アルメニア語、ヒンディー語を流暢に話し、さらに彼女の書簡の内容から、フランス語もできたことが分かる。しかし、ディアナの日本語力は日常会話のレベルに過ぎなかったと L. アプカーは記している<sup>132</sup>。

1913 年に、ディアナの長女のローズ・アプカーがサミュエル・ガルストン (Michael Galstun) と横浜で結婚した (参考資料 I 図 5)。その結婚および娘との離別についての心境を、ディアナはスタンフォード大学初代学長デイビッド・スター・ジョーダン (David Starr Jordan, 1851-1931) への書簡<sup>133</sup>の中でつぶつている。その書簡によれば、彼らは結婚してからインドネシアのジャワへ行った (参考資料 II 表①)。中島偉晴の研究によれば、ディアナは横浜市山手町 220A 番地の家だけでなく、一軒置いた隣の 219 番地にも家屋を所有していた。1919 年にローズと夫はジャワから横浜に移住したが、その際 220A 番地の家に居住している。アプカー家は 219 番地であったと<sup>134</sup>。ディレクトリーのデータには、ローズはジャワに行っていたため 1914 年 1 月の時点での記録はない。彼女についての記録は 1920 年から残されている。つまり、ローズと夫が横浜に帰ってきたのは 1919 年であり、ディアナ等は 219B 番地、ローズと夫、さらに夫の親も 220A 番地に住み始めたのである (参考資料 II 表①および参考資料 I 図 6)。

1920 年 7 月 22 日にディアナはアルメニア第一共和国から駐日アルメニア共和国名誉領事に任命された。それについては次節で詳細に考察し、記述することとする。

1922 年 5 月 6 日に横浜ユニオン教会でディアナの息子ミカエル・アプカーが、アルメニア系アメリカ人のアラックス・ソンダーズ (Araxe Saunders) と結婚した (参考資料 I 図 7)。『ジャパン・アドバタイザー』に、その結婚式についての記事が記載されている。それによると、「その挙式パーティーは、ガルストン夫妻の家、横浜市山手町 220 番地で行われた。アプカー夫妻のハネムーン旅行は宮ノ下であった。横浜に戻ったのちは、219 番地の家に居住するつもりである<sup>135</sup>」と記述されている。

---

<sup>132</sup> L. Apcar, *Shibaraku* 38.

<sup>133</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, March 21, 1

<sup>134</sup> 中島偉晴「Yokohama 外国人墓地の『ダイアナ碑』に想う」日本アルメニア友好協会 (JAFA) 作成、2008 年、4。

<sup>135</sup> “M. Apcar of Yokohama Marries Miss Sanders”, *The Japan Advertiser*, May 7, 1922.

そして翌年 1923 年 9 月 1 日の関東大震災で、ディアナが住む 219 番地の家は倒壊し、家族はひとまず神戸へ避難した<sup>136</sup>。下記の記事には、憂いに沈んだディアナの震災で受けた被害への語りが記載されている。

家は丸潰れ丸焼けとなつたが家族は幸ひに皆無事でした<sup>せがれ</sup>のミシエールは熱病で一週間許り二階寝室に打ち臥してゐましたが大震当日の朝は大分宜しい云つて階下へ降りて来たばかりに早速飛び出すことが出来て不思議に厭死の恐ろしき災難を免れました孫娘の小児は震災の二三週間前に病気でなくなりましたが今から思ふとアレは寧ろ僥倖であつたかも知れません若彼の女が重病の儘で當日を迎へたならば病室の所在地から申しても或は焼死したかも知れません又私共も之を救ひ出す為に共倒れとなつたかも知れぬ妹兩人は當時アシゴヤに避暑難中で災難を免れました

137

この引用をみると、アップカー家が 23 年の大震災で受けた被害が甚大であったことが想像できる。1924 年および 25 年のディレクトリーに家族のデータはない。それは、神戸への非難によるものと思われる。しかし、重松は『要視察外国人ノ挙動関係雑纂 諸外国人<sup>138</sup>』という資料に基づき、当時のアップカー家の所在地を明らかにしている<sup>139</sup>。

1926 年にアップカー一家の住所は横浜市山下町 164 番地、1927 年のデータによれば鷺山根岸町 3340 と記録されている。つまり、1925 年に神戸から横浜に戻ったと考えられる。1928 年のデータはなく、1929 年のデータによると 220A 番地になっている。

1929 年にローズ・アップカー・ガルストンは、夫および 3 人の子供とともに、アメリカへ移住した<sup>140</sup>ようだが、ディレクトリーには 1924 年以降の記録がない。

ディアナは 1937 年 7 月 8 日に 77 歳で死亡した。孫の L. アプカーは以下のように記憶している。

<sup>136</sup> 神戸への避難についての詳細は重松「アルメニア海商の近代日本：アップカー商会と居留地交易 1」101-99 を参照。

<sup>137</sup> 「日本駐在唯一の女領事は無事一族神戸に避難して来た閩秀文士アップカー女史」『神戸又新日報』1923 年 9 月 19 日。

<sup>138</sup> 外務省記録 4.3.1.2-32、外務省外交史料館所蔵。（筆者が 2013 年 8 月 13 日に外務省外交史料館で調査確認した）。

<sup>139</sup> 重松「アルメニア海商の近代日本：アップカー商会と居留地交易 1」100。

<sup>140</sup> List or Manifest of Alien Passengers for the United, August 2, 1929. Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959 [database on-line]. Provo, UT, USA: Ancestry.com Operations Inc, 2008. (Original source: Passenger Lists of Vessels Arriving at San Francisco, California, Record Group Number: 85, Record Group Title: Records of the Immigration and Naturalization Service, 1787-2004, NAI Number: 4498993, The National Archives at Washington, D.C. (hereafter: Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959)).

私が生まれた頃、彼女は 67 歳であり、もう強健ではなかった。老化は早かったようで、視力も聴力も、すでに弱くなっていた。さらに、関節炎が身体の健康に与えた悪影響は明らかであった。[...] 祖母は、動脈硬化の影響によりアンギーナの発作を起こした。その際の治療法は、現在と比べると粗末なものであったようだ。最後の 6 ヶ月は、階段を乗り越えることができなかつたため、彼女は寝たきりだった。ただ、彼女の知力は最期まではっきりしていて、シャープであった。訪問者もいつも多く、討論の際には頻繁にお茶が出されていた<sup>141</sup>。[...] 彼女の最後の激しい発作は、1937 年 7 月の暑い朝だった。彼女は、毎朝お祈りをするために使っていた便利な枝編み細工椅子に座っていた様子だった<sup>142</sup>。

ディアナは夫と幼児期に亡くなった息子 2 人、息子のミカエルの 2 人の娘、1923 年の震災の直前に (1923 年 7 月 31 日<sup>143</sup>) 6 ヶ月で亡くなったマリーおよびドロシー (1924-1942 年) とともに横浜外国人墓地に葬られている (参考資料 I 図 8)。彼女の死後、1939 年に末娘のルースはアメリカに移住した<sup>144</sup> (参考資料 II-①)。息子のミカエルは家族と一緒に第二次世界大戦の終了まで日本に残り、1946 年にアメリカに移住した<sup>145</sup>。

### 第 3 節 ディアナの駐日アルメニア名誉領事任命

ディアナが名誉領事に任命されたという事実は一般的によく知られているが、その詳細はこれまで明らかにされてこなかった。第 3 節では、当時の国際法、そしてディアナの任命に関する外交資料を検討し、ディアナの任命が拒否された理由について考察したい。次いで、1920 年に出版されたオッペンハイムの『国際法』の第 3 版における領事に関する記述に基づき、まず領事の制度はいつ、どこで設定されたか、20 世紀初頭までどのような変更があったかを説明した上で、領事と名誉領事が外交代表としてどのように取り扱われたかについて明らかにする。そして、アルメニア人の研究者によるディアナを「外交官」や「大使」と呼ぶことが誤りか否かという主張について考察し、日本の外交資料の内容を分析した上で、国際法の観点からディアナの通称は何であったかを明らかにする。

---

<sup>141</sup> L. Apcar, *Shibaraku*, 40.

<sup>142</sup> *Ibid.*, 42.

<sup>143</sup> 横浜外国人墓地にあるマリーの石碑の記録による。

<sup>144</sup> List or Manifest of Alien Passengers for the United, November 5, 1939. Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959.

<sup>145</sup> ミカエルの妻のアラックス・アプカーによって書かれた本はその家族の日本での生活、第二次世界大戦の頃の経験、当時の困難な状況などについて詳しい情報を提供している。(Araxe Apcar, *Six Survived* (n.p., 1987)). または、大山「アルメニア人アプカー一家の三世代記」『横浜と外国人社会—激動の 20 世紀を生きた人々』127-156 を参照。

## 1. ディアナの任命およびその拒否

1918年5月に独立したアルメニア第一共和国<sup>146</sup>は様々な国との外交関係樹立を目指して、5つの大陸の様々な国、特にアルメニア人のコミュニティが存在する町に対して領事、あるいは代表者を任命した<sup>147</sup>。その代表者の大多数は非公式に機能していた。その理由としては、アルメニアの未決定の国境、トルコとの平和条約の批准、そしてアルメニアの独立が維持できるのかという不安感が高まっていた<sup>148</sup>。ホヴァニシヤンはその研究で多くの外交代表の任命に関する情報を提供しているが、ディアナの任命に関する情報は述べてられていない<sup>149</sup>。これは、その詳細を語る資料がアルメニアの資料館に存在せず、日本にのみ残されているためと考えられる。さて、以下では日本の外交資料の中でディアナの任命に関する詳細がどのように述べられているかを検討したい。

当時、アルメニア第一共和国と日本の国際関係は非常に浅いものだった<sup>150</sup>。1920年7月22日にアルメニア第一共和国の首相ハマザस्प・オハンジャンヤン (Hamazasp Ohanjanian, 1873-1947年) はディアナを、「生まれたばかりの故郷の利益を擁護し、我々の同胞の苦痛を和らげるために」名誉領事に任命

---

<sup>146</sup> アルメニア第一共和国の存続期間はわずか2年半ほど(1918年5月-1920年12月)であった。1828年にロシア帝国の一部になった東アルメニア<sup>146</sup>は1917年2月に発生した革命の結果、暫定政権が設置され、東アルメニアも含め、南コーカサスでそれぞれの国を統治するそれぞれの国民議会が設置された(南コーカサスのイスラム教徒、グルジア人、アルメニア人)。しかし、10月革命の結果、その暫定政権は廃止された。その際、南コーカサス地域のもっとも影響力があるグルジアのメンシェビキ、アルメニア革命連盟とアゼルバイジャンのミュサヴァトの政党は特別委員会の代わりに新たな南コーカサスの委員部を設置し、1918年3月に諸政党が決議した原則によって南コーカサスの議会、そしてザカフカス民主連邦共和国が形成された。その目的は南コーカサスをロシアから分離することであった。その後、1918年5月にオスマン帝国は東アルメニアを攻撃したが、占領はできなかった。その5月の勇敢な戦闘後、東アルメニア人は独立を回復できた。

<sup>147</sup> 外交関係を樹立し外交代表を任命した国はつぎのとおりである。ロシア、グルジア、アゼルバイジャン、ドイツ、フィンランド、ユーゴスラビア、ブルガリア、ルーマニア、ギリシア、ベルギー、スイス、イタリア、イギリス、フランス；コンスタンチノーブル、エジプト、エチオピア、ソマリランド、メソポタミア、ペルシア、日本、満洲、アルゼンチン、ブラジル、チリおよびアメリカ合衆国。アルメニア第一共和国の外交関係について詳しくは Richard G. Hovannisian, *The Republic of Armenia: Volume III From London to Sèvres February-August, 1920* (Berkeley: University of California Press, 1996), 385-438 を参照。

<sup>148</sup> Ibid., 385-386.

<sup>149</sup> ディアナに関しては Ibid., 430 を参照。

<sup>150</sup> アルメニア第一共和国の最後の首相シモン・ヴラツィアンによれば、「1920年の夏にアルメニア人、または外国人の銀行家から経済的な投資の提案があった。例えば、アルメニア人および日本人のある銀行家のグループは鉄道の独占権を得るために、その代表者をエレバンに送ったが、そこで鉄道敷設が検討されていた」(Simon Vrac'yan, *Hayastani Hanrapetut' yun* (Erewan: Hayastan, 1993), 452)。ただし、その提案がどのように扱われたのかは不明である。それに関する資料は管見のかぎりみつからない。



した（参考資料 I 図 9）、とディアナ宛の書簡で書いている。その任命のニュースは世界に発信され、スクープとなった<sup>151</sup>。

アルメニア第一共和国は女性に投票権を与えた最初の国の一つであった。その議会選挙法によれば、「性、宗教、人種を関係なく、トルコのアルメニア人の難民も含め、登録されている成人（20 歳）全員が選挙権を与えられる」とされている。アルメニア第一共和国の議会選挙法は、1917 年に臨時政府の発行した憲法制定会議の手続きの修正版であり、1919 年 3 月 12 日にアルメニア第一共和国によって採用された<sup>152</sup>。アルメニアの最初の議会選挙は 1919 年 6 月 21-23 日に行われ、選挙された 80 人の国会議員のうち 3 人は女性であった<sup>153</sup>。ただし、女性に権利を与えることはロシアからの影響だけではなく、王国時代のアルメニアにさかのぼる<sup>154</sup>。歴史を見てみると、アルメニアでは女性に権利を与えるための多くの法律が存在していたという事実もまた影響していただろうと、アスラニャン・スヴェトラナの研究では考えられている<sup>155</sup>。アスラニャンのこの論に、おおむね筆者は同意しているが、当論文でディアナは「駐日アルメニア大使」とされており、これについては誤りであると考えている。その理由については以下の通りである。

以下、ディアナの名誉領事任命に関するやり取りについて外交資料を基に整理する。まず、外務省の「『アルメニア』独立ノ件自大正九年一月<sup>156</sup>」と題された資料によると、パリ講和会議の開催初日から約 1 年後（1920 年 1 月 19 日）、ようやくイギリスの全権大使がアルメニアに事実上の独立の承認を与えるべきだと提議し、イタリアおよびフランスもこれに同意した。一方、日本とアメリカの大使は、

---

<sup>151</sup> “Woman in Diplomatic Post”, *Woodland Daily Democrat*, April 25, 1921; “World’s First Woman Consul is Mrs. D. A. Aparcar in Japan”, *The Japan Advertiser*, October 30, 1920; “First Woman Consul”, *Logansport Pharos-Tribune*, January 7, 1921; *The Recorder*, March 16, 1921; “Woman in Diplomatic Post”, *The Cannelton Enquirer*, May 14, 1921; “Dollar Day Saturday”, *Wisconsin Rapids Daily Tribune*, January 26, 1921; *The Corona Daily Independent*, March 11, 1921; *The Bismarck Tribune*, February 7, 1921; *Reno Evening Gazette*, Jan. 26, 1921; “First Woman Consul in World, from Armenia”, *The Boston Sunday Globe*, February 27, 1921; Bertha Sullivan Papazian, “Armenian’s Representative to Japan”, *The Woman Citizen*, February 26, 1921, 1022-1023; 「女領事が横濱に出来たオンア長兵衛と呼ばれるアルメニアの寡婦」『朝日新聞』1920 年 10 月 29 日付朝刊などの新聞でそのニュースが報じられた。

<sup>152</sup> 臨時政府の憲法制定会議については、山之内一郎澤『蘇ヴェト社会主義共和国連邦憲法』（東京：有斐閣、1954 年）63-64 を参照。

<sup>153</sup> R. G. Hovannisian, *The Republic of Armenia: Volume I The First Year 1918-1919* (Barkley: University of California Press, 1971), 471; または K’alašyan Anahit, “Hayastani aňajin Hanrapetut’ yan legitim xorhrdaranē ew nra aňanjahatkut’ yunnerē”, *Kant’ ei: Gitakan hodvačneri žoğovacu* 2, (2005): 213.

<sup>154</sup> 444 年のシャハブヴァン村で行われた教会会議で定められた 20 規定の中に男女平等に関する規定もあった。(Artašes Ġazaryan, “Šahapivani ekelec’ akan žoļov”, *K’ ristonya Hayastan hanragitaran*, Hovh. Ayvazyan, glx. xmb., (Erewan: Haykakan hanragitaran hratarakčut’ yun, 2002), 816-817.

<sup>155</sup> S. Aslanyan, “Women and Empowerment in Armenia: Traditions, Transitions and Current Politics”, 129.

<sup>156</sup> 「『アルメニア』独立ノ件 自大正九年一月」、『各国分離合併関係雑件 第六巻』、[アジア歴史資料センター：以下 Ref.] B03041297100、外務省外交史料館所蔵。

それを本国政府に請訓した。その結果、パリ講和会議に出席した全権松井大使は内田外務大臣から「帝国政府は『アルメニア』の事実上の政府を承認することに異議なし」という報告を1920年2月17日に受け、1920年3月6日に開催された大使会議<sup>157</sup>にアルメニア政府の承認を宣言した。

外務省の交渉の窓口となっていた井上孝哉神奈川県知事と内田康哉外務大臣の間では、アルメニアを完全な独立国と見なしていたか、またディアナがアルメニア政府から名誉領事に任命されたことに関して、やり取りが交わされていた<sup>158</sup>。

アルメニア政府は、日本との間に未だ条約が締結されていない状況で、すでに名誉領事を任命し、その委任状と任命書を同年7月22日付でディアナに宛てて日本に発送していた。その文書を受け取ったディアナは10月27日付でその旨を井上神奈川県知事に文書で伝え、同日、神奈川県知事は外務省に問い合わせた<sup>159</sup>。外務省の返答によると、領事接受の際には当該国との間に外交関係が樹立されていることが慣例となっており、アルメニアに関しても領事接受より先に外交関係を樹立することが望ましい、ということであった。また、同文書に添付された別紙には、「『アルメニヤ』国の領事接受問題」として、3つの重要事項について挙げられていた。第1に、アルメニアの事実上の政府が主張する領土の確定は未だ至らず、また事実上の困難があるため、アルメニアの承認は仮承認に止めたと述べられている。ただし同時に、「日本が調印した対トルコ条約で、アルメニア国に対して締約国の一つとして調印していたので、アルメニア国領事の接受を拒絶する理由はない」と明言されている。第2に、ディアナが、かつて列強を誹謗する回状を英米の平和団体に配ったということを伝え聞き、その件に対する不快感から、「個人的な理由で接受を拒絶すべきであろう<sup>160</sup>」と判断した。第3に、アルメニアの対外関係の不安定さを懸念して、アルメニアの地位が確定するまで様子を見る必要性を挙げ、領事の接受については、「差し控えるのが適当だろう」とした。

一方、『ジャパン・アドバタイザー』では、「日本の外務省人事課奥山氏へのインタビューによれば、アプカー夫人がアルメニア共和国の名誉領事として、日本政府によって疑いもなく歓迎される」とされ、また「アプカー夫人の名誉領事の任命は外務省に公式に届いた<sup>161</sup>」と明記されている。しかし、

---

<sup>157</sup> 史料には「巴里五國大使會議」（アメリカ、フランス、イギリス、日本、イタリア）とあるが、これが歴史上著名な会議を指すのかどうかは現時点では不明である。

<sup>158</sup> 「1. アルメニア」『在本邦各国領事任免雑件／「アルメニヤ」国部部』Ref. B18010339000、外務省外交史料館所蔵。

<sup>159</sup> 1920年12月3日付埴原正直外務次官発井上孝哉神奈川県知事宛書簡、同上。

<sup>160</sup> 同上。回状の件についてジョーダンへのディアナの書簡（1914年5月24日）に述べられている。D. A. Apcar to D. S. Jordan, May 24, 1914, Diana Agabeg Apcar (hereafter DAA) 1910-1924, David Starr Jordan Papers (hereafter DSJP) 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA. 第3章第1節で詳述するが、この回状を様々な平和団体に送ることによって、ディアナはオスマン帝国が準備している新たなアルメニア人虐殺を停止させるように援助を求めていた。

<sup>161</sup> “World’s First Woman Consul is Mrs. D. A. Apcar in Japan”, *The Japan Advertiser*, October 30, 1920.

外交資料館所蔵の資料「アルメニヤ問題」には、「大正九年十月アルメニヤ共和国名誉領事ニ任命セラレ度趣ニテ我政府ニ対シ認可ノ申請シ為シタルモ承認ヲ与ヘラレザリシモノナリ<sup>162</sup>」とあることから、先に挙げた外務省発の返答とつき合わせて考えると、ディアナの名誉領事任命は正式には承認されていなかったといえるだろう。

もっとも、アルメニア第一共和国政府はディアナを名誉領事として扱い、また、ディアナ自身もアルメニア人難民の救済にあたって、事実上名誉領事として振る舞い、日本赤十字社も彼女をそのように扱っていた<sup>163</sup>。

## 2. 領事の歴史的背景

ここで、領事の歴史、女性領事の任命について検討する。1961年の外交関係<sup>164</sup>および1963年の領事関係<sup>165</sup>に関するウィーン条約以前は、外交そして領事には慣習法が用いられていた。ウィーン条約は慣習法を成文化したものであるといえる。

オッペンハイムによると、領事の制度は中世後期（14-16世紀）にさかのぼる（Juge Consuls（フランス語 - 裁判官・領事）あるいはConsuls Marchands（商人・領事））。ヨーロッパの商人は東方の国々に定住し、自国民から領事を選ぶことで領事の制度を成立させた。そのため領事の法的権限は両国間の条約によって益々拡大しつつあった。その法的権限は同国人の特権、生命、財産の保護、民事および刑事裁判権の完全管轄を含む。その後、15世紀から領事の制度は東から西にも広がりはじめた。つまり、西方の領事もまた西方のそれぞれの国々自身によって任命されるようになった。どちらの領事の特権も同じように大きかった。しかし、17世紀初頭に常任公使館の設立、そして西方のどこでも、商人が駐在している国の民事および刑事裁判権の管轄下に置かれるべきだという決定によって、西方の領事のみその地位が変わった。特にこの変更は、西方のキリスト教国に駐在する領事の地位を、全体的に変えることとなった。その結果、西方に駐在していた領事の権限は貿易、経済的利害関係にのみ制限された。この状態は19世紀まで続いた。同世紀に国際商業、航海が発展するにつれ、領事は再び注目を浴び、両国間の条約で正式に定義されるようになった<sup>166</sup>。ただし、西方に駐在する領事に比べ、東方に駐在す

---

<sup>162</sup> 1922年7月27日付井上孝哉神奈川県知事発水野鍊太郎内務大臣、内田康哉外務大臣、指定各庁府県長官宛の書簡、『「アルメニヤ」問題』Ref. B06150399200、外務省外交史料館所蔵。

<sup>163</sup> 日本赤十字社「ア国へ荷貨輸送援助」『博愛』412号（東京：博愛発行所、1921年）、23。

<sup>164</sup> 「外交関係に関するウィーン条約」、www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-S39(2)-0335\_1.pdf（2016年6月27日閲覧）。

<sup>165</sup> 「領事関係に関する条約」www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-S58-0477\_1.pdf（2016年6月27日閲覧）。

<sup>166</sup> Oppenheim, *International Law: A Treatise by L. Oppenheim, M. A., LL.D Volume I. Peace*, ed. Ronald F. Roxburgh, 3<sup>rd</sup> ed., 588-589.

る領事の地位は変わらなかっただけではなく、外交官の地位と等しかったため、多くの権限を有していた。19世紀末に東方に駐在する領事の地位は中国、日本、ペルシアおよび他の非キリスト教の国々に広がった。しかしながら、1899年に日本に駐在する領事の地位は大国に駐在する領事と同じように取り扱われることとなっていたようである<sup>167</sup>。なぜなら、日本は「それなりの文明化に達したので、非キリスト教の国であるにもかかわらず、西方の領事の権限は減少<sup>168</sup>」されたからである。20世紀初頭から「領事はあらゆる目的で外国に駐在する国の代理人であった。現在と同じく、彼らは外交官ではないため、外交特権はなかった。また、領事は接受国と当該国との政治的関係には踏み込まないという規則があった。しかし、その規則には例外があった。例えば、「キリスト教大国の領事は、日本を除いて、非キリスト教の国に任命された場合、同国人に対して民事および刑事裁判権を管轄」した。さらに、「時々、通常外交官が実行する仕事の責任を負っている」という。「そのため、大国の宗主権の下における国に駐在した領事は“Diplomatic Agents”（「外交使節」）」と呼ばれていた。同じように、小国は外交官の代わりに領事を任命することは普通であった。その領事も「外交使節」と呼ばれ、領事の職務を兼ねて外交の職務を行っていた。しかし、オッペンハイムによれば、小国の領事も、大国の領事も「外交使節」と呼ばれたにもかかわらず、外交官にはなれなかった。「したがって、2か国間の条約で領事に外交特権が与えられるという限定がない限り、外交特権は与えられなかった」とオッペンハイムは述べている<sup>169</sup>。

次に領事の種類について説明する。当時、領事は現在と同じく2種類あった。第1種は「その政府から派遣され、給料をもらう、いわゆる本務領事である（*Consules missi*<sup>170</sup>）」。第2種は「領事官の事務を執る地域に居住している個人、ほとんどの場合は商人が任命される（*Consules electi*<sup>171</sup>）」<sup>172</sup>。前者は「必ず当該国の国籍のある者、領事官の事務を専業する」である。一方、「当該国の国籍があってもなくても後者になれる者は、自らの職業を行うとともに領事官の事務も執る」とされる<sup>173</sup>。「国際法によれば、2種類の領事に差はない。しかし、領事条約は通常本務領事に特別な特権を限定している。論理的に言えば、本務領事はより広い特権があり、より重要な社会的地位を獲得しうる」と述べられて

---

<sup>167</sup> Ibid., 604-605.

<sup>168</sup> Ibid., 606.

<sup>169</sup> Ibid., 590-591.

<sup>170</sup> 現在キャリアの領事（Carrier Consul）という。

<sup>171</sup> 現在名誉領事（Honorary Consul）という。

<sup>172</sup> Oppenheim, *International Law: A Treatise by L. Oppenheim, M. A., LL.D Volume I. Peace*, ed. Ronald F. Roxburgh, 3<sup>rd</sup> ed., 591.

<sup>173</sup> Ibid.

いる<sup>174</sup>。つまり、当時の国際法によれば、国と国の間に結ばれた領事条約で限定されなければ、領事と名誉領事には差がなかったのである。

以上、領事の歴史、その称呼、国によって領事の地位の種類について説明した。19世紀末20世紀初頭に領事という概念はあったが、領事の地位、特権に関しては例外もあり、国間の条約次第でもあったことが分かる。

以上のことから次のように述べられる。アルメニア第一共和国は、独立したばかりの小国としてディアナを「領事官の事務を執る地域に居住している個人」として、名誉領事に任命した。さらに、上記で「国際法によれば、2種類の領事に差はない」と述べていることから、外交事務を執ったとしても「外交官」とは言えず、やはり領事と呼ばれていたはずである。つまり、「ディアナは外交官であった」という表現も当然誤りである。アルメニア第一共和国の政府がディアナ宛に書いた書簡にはっきり明記しているように、「アルメニアの国益を守り、我々の同国人の悲惨な状況を緩和することを努力したこと、また現地そしてアルメニアの人々の間に厚い信望がかることをよく存じている。したがって、貴女を駐日アルメニアの名誉領事に任命する<sup>175</sup>」と述べていることから「ディアナは大使であった」とも言えない。

ここで、「大使」という言葉の意味について考察したい。アルメニア語で書かれたあらゆる記事に「ディアナはアルメニアの大使」と述べられている<sup>176</sup>が、そう言うことが可能な理由を考察したい。アルメニア語で「大使」を դեսպան (despan) という。しかし、դեսպան (despan) はもう一つの「使節」という一般的な意味もある<sup>177</sup>。したがって、「ディアナは大使であった」という「大使」はもっとより汎用な意味合いで用いられている可能性もある。

### 3. 日本政府の拒否に関する考察

次に、当時領事の任命とその拒否に関する規定について説明し、ディアナが名誉領事に任命されなかった5つの可能な理由を取り上げ、分析を試みたい。

---

<sup>174</sup> Ibid., 592.

<sup>175</sup> Hamo Ohanjanian to D. Apar, July 22, 1920. (駐日アルメニア大使館の御厚意を得た筆者の2012年8月25日の調査による)。

<sup>176</sup> “Diana Abgar: aŕajin kin divanagetē” (「ディアナ・アプカー：最初の女性外交官」) または “Diana Abgarē etel ē Čaponiayum Hayastani aŕajin hanrapetut’ yan patvavor despanē” (「ディアナ・アプカーは駐日アルメニア台地共和国の名誉大使であった」)。 <https://goo.gl/PJgmpK> あるいは “Diana Abgar. First Ambassador and Consul General of Armenia in Japan” <https://goo.gl/67d8gB> (いずれも2018年9月21日閲覧)。

<sup>177</sup> 例えば愛の使節、親善の使節、外交使節。

1. オッペンハイム国際法によれば、「二国間の通商・領事条約は締約国が、第3国にすでに認められた、あるいは将来的に認められる全地域に、規則として領事を任命する権利があると規定」した。つまり、領事を任命するためにまず二国間の条約が必要であった。しかし、アルメニアと日本の間に条約がなかったことは事実である。

2. 当時領事を正式に任命するにあたって、「当該国は接受国に委任状 (lettre de provision) を送り、それに対して領事は公認状 (exequatur) を求め」た<sup>178</sup>。アルメニアの政府はディアナ宛の書簡に「日本で政府から領事公認状を与えられることを期待している<sup>179</sup>」と書いているが、発送したものは委任状ではなく、外交官を任命する際に送るべき<sup>180</sup>信任状<sup>181</sup>であった (参考資料 I 図 10)。

3. 外務次官から神奈川県知事に宛てた文書<sup>182</sup>によると、アルメニア国政府は、日本との間に未だ条約が締結されていない状況で、名誉領事を任命し、その委任状と任命書を同年7月22日付でディアナに宛てて日本に発送した。その文書を受け取ったディアナは10月27日付でその旨を神奈川県知事に文書で伝え、同日、神奈川県知事は外務省に問い合わせた。もしアルメニアの政府が、ディアナはもちろん神奈川県知事ではなく、正式に直接日本の外務省に委任状と任命状を発送していた場合は、拒否されなかったかもしれない。しかし、原因はそれだけではない。

4. 日本の政府はディアナの任命を承認しなかった。したがって、領事公認状も与えなかった。オッペンハイムによれば、「接受国は領事公認状を個人的な理由で撤回し得<sup>183</sup>」た。ディアナが、かつて列強を誹謗する回状を英米の平和団体に配ったということ伝え聞き、その件に対する不快感から、「個人的な理由で接受を拒絶すべきであろう」と日本の外務省は判断した。

5. 当時、「女性は領事に任命されることが可能」だったが、男性の世界だった「領事に任命された女性は実質的に認められていなかった」<sup>184</sup>とオッペンハイムは述べている。実際の例を現時点で挙げることはできないが、ディアナもこの事例が当てはまるだろう。

---

<sup>178</sup> L. Oppenheim, *International Law: A Treatise by L. Oppenheim, M. A., LL.D Volume I. Peace*, ed. Ronald F. Roxburgh, 3<sup>rd</sup> ed., 596.

<sup>179</sup> H. Ohanianian to D. Apcar, July 22, 1920.

<sup>180</sup> Oppenheim, *International Law: A Treatise by L. Oppenheim, M. A., LL.D Volume I. Peace*, ed. Ronald F. Roxburgh, 3<sup>rd</sup> ed., 550.

<sup>181</sup> Hamo Ohanianian, "Lettres de Créance", Juillet 22, 1920, (駐日アルメニア大使館の御厚意を得た筆者の2012年8月25日の調査による)。

<sup>182</sup> 「1. アルメニア」『在本邦各国領事任免雑件／「アルメニヤ」国部之部』Ref. B18010339000、外務省外交史料館所蔵。

<sup>183</sup> Oppenheim, *International Law: A Treatise by L. Oppenheim, M. A., LL.D Volume I. Peace*, ed. Ronald F. Roxburgh, 3<sup>rd</sup> ed., 595.

<sup>184</sup> *Ibid.*, 594.

最後に、「ディアナは世界初女性領事」であった、あるいは「世界初女性名誉領事」であった、という表現が法的に正式なものであったのか否かに関しては、国際法の視点から見ると「領事」ということさえ難しいといえよう。なぜなら、当時の国際法によれば、「領事公認状を接受国から与えられない限り、領事事務が執れ<sup>185</sup>」なかったからである。しかし、非公式の任命の場合、当該国からの委任状と、それに対する接受国の領事公認状は必要ない。しかし、この場合は接受国の領事の承諾が必要である<sup>186</sup>。アルメニア共和国は、上述したように、信任状を送ったので、ディアナを公式に任命するつもりだったと推測できる。つまり、国際法の観点から言えば、「ディアナは名誉領事に任命された世界初女性である」というのが正しい。

しかし、当時の社会情勢を含めて鑑みると、領事・名誉領事は「外交官」の範疇に入るといえないわけではない。さしあたって、当時の新聞を見ると、ディアナの任命の出来事は「外交官のポストを得た女性<sup>187</sup>」、「世界初の女性領事は在日本の A. D. アプカーである<sup>188</sup>」または、世界初女性領事はアルメニアからである<sup>189</sup>という見出しの記事が 20 本以上見つかる。中でも「世界初女性領事」という語彙の使用は圧倒的に多い。したがって、上述のように「領事と名誉領事は差がない」ことから、名誉領事を領事と呼ぶことは誤りではない。

ここで、同時代他に外交官や大使に任命された女性が存在したか、またそうでなるなら、どのような見出しの記事で話題になっていたのだろうか。ここで、5人<sup>190</sup>の女性の事例を検討したい。

- 1) 1917 年にアデレード・リヴィングストーン (Adelaide (Lord Stickney) Livingstone, 1881-1970 年) はハーグで行われた英独会議<sup>191</sup>においてイギリスを代表した 6 人の公式代表の一人になった。そのため、彼女はイギリスによって任命された「最初の女性外交官」として話題になった<sup>192</sup>。
- 2) 1918 年にハンガリーの作家および平和活動家のロシカ・シュイッター (Rosika Schimmer, 1877-1948 年) は「大使となる最初の女性」として「ハンガリー政府によって駐スイスのポストに任命された<sup>193</sup>」。「彼女はハンガリーに戻り次第、1918 年に駐スイスの閣僚に任命され、史上最

---

<sup>185</sup> Ibid., 596.

<sup>186</sup> Ibid.

<sup>187</sup> “Woman in Diplomatic Post”, *Woodland Daily Democrat*, April 25, 1921.

<sup>188</sup> “World’s First Woman Consul is Mrs. D. A. Apar in Japan”, *The Japan Advertiser*, October 30, 1920.

<sup>189</sup> “First Woman Consul in World, from Armenia”, *The Boston Sunday Globe*, February 27, 1921.

<sup>190</sup> 20 世紀初頭の新聞で「女性外交官」、「女性大使」、「女性領事」の見出しの記事は管見の限りこの 5 人に関するもののほか見当たらなかった。しかし、その 5 人以外にも存在する可能性はある。

<sup>191</sup> 1917 年にハーグで行われた英独の戦争捕虜会議。

<sup>192</sup> “Woman was among Prisoner Workers”, *The High Point Enterprise*, August 4, 1917; “First British Woman Diplomat in an American”, *Honolulu Star-Bulletin*, July 13, 1917.

<sup>193</sup> “Rosika is an Ambassador: Henry Ford’s Friend to Represent Hungary”, *Boston Post*, November 26, 1918.

初の女性大使になった<sup>194</sup>」とされる。しかし、スイス政府は彼女の大使任命を承認しなかったようである<sup>195</sup>。

- 3) 1919年に駐ロンドン・ブルガリア閣僚の長女であったナジェージダ・スタンチョフ (Nadejda Stancioff、1894-1957年<sup>196</sup>) はパリ講和会議、またその総会、さらにジェノア会議にブルガリア代表団の書記官として参加したこと<sup>197</sup>で、「ヨーロッパの最初の女性外交官<sup>198</sup>」として報じられた。
- 4) 1922年に、ルシール・アチエルソン (Lucille Atcherson 1894-1986) は「アメリカの 국무省の外交官試験に合格し、[...] 1922年に校務を始め、そしてベルン、スイス [1925年<sup>199</sup>]、その後、パナマ [1925年<sup>200</sup>] のアメリカ公使館で勤めた<sup>201</sup>」。そのため、彼女に関する記事の見出しでは「最初の女性外交官」と表現されている。
- 5) 1923年にアレクサンドラ・コロンタイ (Alexandra Kolontay、1872-1952年) はソビエトによって「ノルウェーで正式代表者に任命した。彼女は外交力を与えられた最初の女性である<sup>202</sup>」とされる。当時彼女は「認定された大使の地位を得た世界初の女性」として話題になった。

ここで以上の新聞記事の内容を次のように整理する。リヴィングストーンは1917年にハーグでイギリスを代表した「最初の女性外交官」であった。シュイッターは1918年にハンガリー政府によって駐スイス大使に任命されたが、認定されなかった。しかし、大使として任命された最初の女性であっただろう。1919年にスタンチョフはパリ講和会議でブルガリア代表団の一員になったことで、ヨーロッパの最初の女性外交官となった。1922年にアチエルソンはおそらく世界で初めて外交官の試験に合格した最初の女性であっただろう。1923年に駐ノルウェイ・ソビエト大使に任命され、認定されたコロンタイは世界初の女性大使になった。

ディアナはアルメニア第一共和国によって名誉領事に任命されたことは事実である。すなわち、年代から考えても、彼女は世界で領事に任命された最初の女性であったといえるだろう。しかし、日本政府は承認を与えなかったため、世界初女性領事になれなかったのである。いずれにしてもこの歴史的な

---

<sup>194</sup> “Famous as Worker for Peace, Rosika Schwimmer Succumbs”, *Battle Creek Enquirer*, August 4, 1918.

<sup>195</sup> Ingrid Sharp and Matthew Stibbe, *Women Activists between War and Peace: Europe, 1918-1923* (London: Bloomsbury Publishing, 2017), 97.

<sup>196</sup> Mari Agop Frikatian, *Diplomats and Dreamers: The Stancioff Family in Bulgarian History*, (Lanham: University Press of America, 2008), 224.

<sup>197</sup> “First Woman Diplomat Made Aid to Bulgarian Legation”, *The Brooklyn Daily Eagle*, September 19, 1922.

<sup>198</sup> “First Woman Diplomat is Married Now”, *Times Herald*, March 17, 1924.

<sup>199</sup> 在スイスのアメリカ公使館の第三秘書官。 “Women Diplomats Guests at Tea”, *The News Journal*, June 12, 1925.

<sup>200</sup> 在パナマのアメリカ公使館の第三秘書官。 “Women Diplomat Advances”, *Poughkeepsie Eagle-News*, February 25, 1927.

<sup>201</sup> “Women Diplomats”, *The Wilkes-Barre Record*, July 10, 1929.

<sup>202</sup> “Soviet Woman Diplomat: Russian Representative in Norway”, *The Guardian*, May 31, 1923.



事実は、ディアナの名誉領事任命に関する外交資料や多くの新聞記事が存在するにもかかわらず、世界史、また国際法の歴史の中では取り扱われてこなかった。例えば、オッペンハイムの『国際法』では、大国、小国、非キリスト教の国、「文明化された」国、等々の様々な国に関する国際法のあらゆる側面を議論し、様々な例を論じているが、やはりディアナの事例は取り扱われていない。例えば『国際法』の中で、過去2世紀に初めて1923年にソビエト・ロシアの政府によってノルウェーに派遣された女性外交官のアレクサンドラ・コロンタイの事例が挙げられている<sup>203</sup>が、大国であり「文明化された」日本が、当時事実上承認されていた小国アルメニアから任命された女性領事を否定したことにに関して触れられていない。このことから、日本政府はディアナの名誉領事任命を否認したことを公表しなかった可能性が考えられる。

最後に追加資料として、アメリカの当時の新聞で他に「最初の女性外交官」または「最初の女性大使」などの肩書を持つ人物に関する新聞記事についてまとめた。もちろん、新聞以外、その女性の任命、接受国側の承認書類等々を調査する必要があるがあまりにも広範であるため、ここではメディアに焦点を絞って記した。

## まとめ

以上、ディアナの来歴、日本での年代記、彼女の名誉領事任命について考察した。最初に、ディアナの名前におけるいくつかの呼称について、その理由を示しつつ分析した。ディアナはアルメニアの「アナヒット」との名前があったものの、ディアスポラの子としておそらく周囲の人々に呼びやすい名前と呼ばれていたと推測できる。ディアスポラのディアナの祖先は、アルメニアの古い街ジュルファから17世紀にペルシア、そしてビルマに移住した。ビルマのアルメニア人コミュニティの商家に生まれたディアナは、やがて家族と一緒にさらに大きなアルメニア人のコミュニティがあるカルカッタに移住した。カルカッタにいる非常に多くのアルメニア人の商人、慈善家に囲まれ育ったディアナはそれらを見習い、将来彼女自身も家族の事業を引き継いだ時、困っている人を助け、また難民救済活動も行っていた。このことから、ディアナが育ったアルメニア人のコミュニティは、ディアナの人柄に大きな影響を及ぼしたといえる。

ディアスポラのディアナは文化と言葉が異なる様々な国で生活したが、「アルメニア人」としてのアイデンティティ、つまり、アルメニアの宗教およびアルメニア語を保持しており、アルメニアとアルメニア人の福祉のための執筆活動および人道的活動に一生を捧げた。そのために彼女は新生のアルメニ

---

<sup>203</sup> L. Oppenheim, *International Law: A Treatise by L. Oppenheim, LL.D Volume I. Peace*, ed. Arnold D. McNair, G.B.E., LL.D., 4<sup>th</sup> ed. (London: Longmans, Green and Co, 1928), 616.

ア第一共和国政府によって名誉領事に任命されたが、日本政府に拒否され領事になることができなかった。日本政府がディアナの任命を拒否した主な理由は、アルメニアと日本の国間条約が締結されていなかったこと、任命の手続きが正式に行われていなかったこと、および政府の「個人的な理由」、すなわちディアナがかつて列強を誹謗していた回状の存在、という3点が考えられる。

以上より、アルメニアの研究者が主張するディアナの地位に関する「世界初女性外交官」または「世界初女性大使」という表現は厳密には正しくなく、彼女は「領事に任命された世界初女性」であったと考えられる。いずれにしても、ディアナの1920年の任命に関するニュースが広まっており、以前からアルメニア人難民に庇護を与えたことで知られていたディアナが名誉領事に任命された事実は、日本を渡来する難民に保証の気持ちを与えたのではないだろうか。

## 第2章 著作が語る人道的活動家ディアナの世界観

### はじめに

わずかしか存在していない先行研究では、ディアナの著作<sup>204</sup>についてほとんど述べられていない。彼女の記事に関する情報、そして著書に関する考察も全くない。さらに、その著書についての評論も挙げられていない。本章の目的はディアナの著作が明かす彼女の考え方および文筆・人道的活動の背後にある動機を示すことである。これによって、救済活動を行なった彼女の精神が解読できるだろう。ディアナは小説、論説文、政治的記事、パンフレット、多数の書簡などを書く多作の文筆家であった。本章では彼女のその文筆活動の著作、すなわち小説、論説文、記事を用い、ディアナからのメッセージ、彼女の考え方と活動の動機を考察する。（ディアナの書簡、ネットワークを第3章で考察する）。

ディアナの文筆活動の主な目的は日本、ヨーロッパ、特にアメリカにアルメニアの問題の現状を訴え、世論を喚起することであった。彼女の初期の作品は非政治的なフィクションである2つの小説のみ（1892年および1905年）である。小説は彼女の身の周りの出来事を題材として語っている。1909年のアダナ州におけるアルメニア人の虐殺の頃から、ディアナの作品においてフィクションからノンフィクションへのジャンルの転換が見られる。彼女はその虐殺の直後、1910年に2つの政治的な作品（『裏切られたアルメニア』（*Betrayed Armenia*<sup>205</sup>）および『アルメニア人虐殺についての真実』（*The Truth about the Armenian Massacres*））、その後1911年に『神の名において』（*In His Name*<sup>206</sup>）を公表した。『神の名において』には、政治的であり、宗教的であり、そしてフィクション性が強いという3つの特質がある。この作品では、彼女の書き留めた閃きが宗教的な物語として描かれた幻影の形で現れる。現実の世界においては、ディアナは自分自身の言葉が自国民の声そのものであると認識し、それは神からの使命を受けたものであると表明していた。それ以降の作品は、全てノンフィクションの政治的な作品である。

すでに述べたように、ディアナの1909年以降の執筆活動の唯一の目的は、アルメニアの問題、アルメニア人の状況に世界の注意を引くことであった。そのため、ほとんどの著作で用いられた言語は英語であった。彼女は、世界のあらゆるアルメニア語新聞、雑誌、またアルメニアの問題に関してアルメニア人を応援している外国の新聞に数多くの記事を記載した。

ディアナの作品の具体的な主要テーマは宗教、政治、帝国主義、および不正義である。彼女は自国民に対する不正に対して自分のペンで戦っていた。ディアナによる「公正」の定義は大国の国民だけで

---

<sup>204</sup> ディアナの著作の一覧は参考資料 III を参照。

<sup>205</sup> D. A. Apar, *Betrayed Armenia* (Yokohama: Japan Gazette, 1910).

<sup>206</sup> D. A. Apar, *In His Name* (Yokohama: Japan Gazette Press, 1911).

はなく、より小さい国の国民にも平和があるということである。つまり、アルメニア人、ギリシア人などのような強国民ではない国民に平和がなければ、世界にも平和がないとのことである。彼女はハーグ裁判所を「強盗の裁判所」と名付ける。なぜなら、ハーグ裁判所が「不当な扱いを受け、奪われた者には入場許可を与えない」からであると述べる。その裁判所は「不正の墮落した土台として築かれている」という<sup>207</sup>。

アルメニア人に対するトルコ政府の処置に関しては、彼女のその不正への不寛容が特に強烈だった。アルメニアの状況をより詳細に検討するにつれ、広く全世界に平和をもたらそうとするディアナの文筆活動の動機が一層強くなった。ディアナは以下のように述べている。

[...] 誰も何も言わなければ、誰も何も書かなければ、無力な者は犯罪者の剣によって攻撃される<sup>208</sup>。

[...] 事実の公開は非常に良いものをもたらすだろう。そのため、私はいつもできるだけ公表している<sup>209</sup>。

[...] 我が国民に対して犯されている残酷さ、虐待を以前に公表していれば、トルコの政府はそそうしたことを続けられなかったことは確かであろう<sup>210</sup>。

ヨーロッパの政策、「強国」の間の妬みと闘争、トルコ債；将来を見越した譲歩、およびそのような利益を得る主体は巨大な犯罪を考え出し、虐げられている者の断末魔の叫びを抑圧して

---

<sup>207</sup> 原文：“But a court that will not give admittance to the wronged and robbed is a robber’s court: it is built on the perverted foundation of Injustice and Unrighteousness consequently it will not be able to settle disputes over which the robbers really mean fight, as witness the disputes for the possession of Constantinople and the Baghdad Railway terminus which have involved Europe in a war of unprecedented magnitude: not any of the three disputants did or would refer the decision of their bone of contention of the Hague Tribunal”. (D. A. Apcar, *The Great Evil*, 57).

<sup>208</sup> “[...] if none says anything and none writes anything, then the helpless will just fall under the sword of the wrongdoer”. (D. A. Apcar to D. S. Jordan, September 10, 1912, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, Apcar, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, HIA, Stanford, CA).

<sup>209</sup> “[...] much good can come out of publicity and that is why I am always trying my best to give as much publicity as there can be in my power”. (D. A. Apcar to D. S. Jordan, May 5, 1914, *Ibid.*).

<sup>210</sup> “[...] we are certain if publicity were given to the cruelties and oppressions that are perpetrated on our people, the Turkish Government could not continue then”. (D. A. Apcar to Nicholas M. Butler, June 26, 1914, *Ibid.*).

いる。しかし、我々はその残忍な事実を明るみに出すべきだ。この広報活動に貢献する者は人道に大いに貢献する<sup>211</sup>。

[...] 我が国は現在、墓地と荒野であり、我が国民は地獄の最下層にいる。そのため、我々は彼らのために真実を話し、書くべきだ<sup>212</sup>。

これらの引用に、自国民に対する不正についての文筆および広報活動の中核的な動機が明らかに見える。

ディアナの著書は往々にして、自らのメッセージを世界に早く聞かせるために、大急ぎで編集され、発行されていた。例えば、第一次世界大戦は1914年6月28日に始まり、ディアナは対戦の直前の政治的な問題を議論されている『巨悪』(*The Great Evil*)を2ヶ月後、同年8月31日に書き終わらせ、9月に発行した。さらに、彼女の著作、回状、書簡などには繰り返しが多く存在する。その目的は同じメッセージを納得させることであつたと考えられる。

本章ではディアナの著作を次の方法で考察する。まず、ディアナの論説文を紹介し、その3つの側面、すなわち半自伝的、宗教的、政治的な側面を検討する。それによって、ディアナがアルメニア人難民の救済を行っている間どのような考え方、観点を持っていたかが理解できる。彼女の人道的活動の時期と主要な文筆活動の時期は重なる。そのため、ディアナが人道的活動を行っていた際、またその以前にどのような見解があつたのかを理解するために、文筆活動を考究することは不可欠なのである。本章の最後にディアナの著作は世界でどのように受け入れられたか、好評を博したか、悪評を買ったかについて分析を試みる。これによって、ディアナの考え方の利点と弱点をより精密に評価できる。

本章ではディアナの信仰を扱うことになるが、それは宗教学的見地から彼女の信仰に踏み込もうとするものではなく、祖国を追われたディアスポラの紐帯としてのアルメニア使徒教会にディアナもディアスポラの一員として深くコミットし、彼女独自の深い理解に達したその教えをもとに、アルメニア人その他の虐げられた小規模な民族の救済に当たった彼女の行動を描出しようとするものである。

## 第1節 初期の著書とディアナの道義

---

<sup>211</sup> “European Politics, the jealousies and rivalries of “The Powers,” Turkish bonds; concessions in prospective and a host of all such interests have conceived at enormous crimes and gagged the death cry of the oppressed, but we must bring these lurid facts to light: those who are helping this work of publicity will have done much in the cause of Humanity” . (D. A. Apcar to D. S. Jordan, July 1, 1914, Ibid.).

<sup>212</sup> “[...] our country is now a graveyard and a wilderness and our people are in the deepest depths of hell; so we must speak and write the truth in their cause” . (D. A. Apcar to D. S. Jordan, October 30, 1914, Ibid.).

本節ではディアナのフィクションの著書を紹介し、まず、ディアナの作品の半自伝的な側面を考察する。それによって、ディアナの人格を解明する糸口を開き、彼女にとって重要な道義を引き出すことができる。そして、フィクションからノンフィクションへのジャンルの展開も明らかになる。

1) 『スーザン：ある女性の愛の物語そして、感情に対する愛情の勝利』 (原題：*Susan: Being the Story of a Woman's Love and The Victory of Affection over Sentiment*<sup>213</sup>) 1892年

『スーザン』は愛についての若書きの小説である。主人公はスーザン・マルコムというアルメニア人女性である。ディアナは彼女の22歳から23歳までの1年間を描いている。その梗概は次のとおりである。

スーザンは、カルカッタに住んでいるアルメニア人の家庭で生まれた。彼女は個性的で、他のアルメニア人と異なり、赤い髪の毛で生まれた。一般的なアルメニア人女性と異なるもう一つの点は、22歳であるにもかかわらず、結婚に興味がなかったことであった。一方、普通の女性は15、16歳で結婚していた。それは、彼女の母を落胆させていた。スーザンの父の従兄弟ステファンが彼女に好意を抱いていた。スーザンのステファンに対する愛情も大きかったが、親愛、友愛の情にすぎなかった。彼女は密かにガスパル・サルキスを恋していた。ある日、スーザンの母によって催されたパーティーの際にサルキスは自分の独身生活をやめたくない気持ち、結婚のことを10年後にしか考えられないことについてスーザンに話した。それは、彼女が鬱に陥る原因となった。そのためスーザンは好きなピアノをやめた。その後、従兄弟のステファンはスーザンに自分の愛の告白をしたが、彼女は自分の大好きな親戚に、裏切られたように感じ、ステファンを拒否した。ステファンは、オーストラリアに移住することを決めたが、それを聞いたスーザンは、「行かないでください。あなたと結婚します」という文章を彼に送った。その同意は彼女にとって義務のようなものであった。最初から2人の結婚を望んでいたスーザンの母の夢がようやく叶えられることになった。しかし、スーザンが属するアルメニアの使徒教会では、その教会の結婚制度により7親等以内の人との結婚は禁止されていた。そのため、ステファンとスーザンはプロテスタントの教会で結婚した。それはスーザンを苦しめた。結婚の日、スーザンは非常に悲しかったが、結局その感情を乗り越え、そして事実を認め、ステファンを夫として愛することを決意し、彼に告白した。

---

<sup>213</sup> D. A. Apcar, *Susan*, 109.

ディアナは、この作品を結婚する前に書いていたと思われる。しかし、出版は来日後である。執筆時のディアナの年齢などに関する記録は残されていない。『スーザン』は、ディアナによって書かれた最初の本だと思われる。その前にディアナが作品を書いた可能性がないわけではないが、『スーザン』以前に書かれた作品は見つかっていない。『スーザン』は、半自伝的な作品であるように見える。まず、ディアナの作品はフィクションだが、実際の出来事に基づいていると考えられる個所が多々ある。更に、ディアナとスーザンの間には共通点が多い。

1. 2人ともキリスト教、かつアルメニア使徒教会に属して献身的に活動しており、2か国語の聖書を比較しながら毎日読んでいた<sup>214</sup>。
2. 2人とも読書が好きで、歴史、伝記、詩、雑誌、エッセー、小説、書評などを読んでいた。
3. フランス語もできた。
4. 若い頃、2人は、自分の名前に関して周りの人々に文句を言われた。
5. また、ピアノに関して共通点がある。鬱病が原因で、スーザンはピアノを弾くことをやめた。ディアナがピアノを弾くことができたか否か、彼女の孫のルシール・アプカーは聞いたことがない<sup>215</sup>。しかし、2013年1月13日に筆者がカルカッタに住んでいるアプカー家の最後の祖先、アネット・マリー・エミリー・アプカー<sup>216</sup>にインタビューを行った際の話によれば、アネットは子供の頃、ディアナがマイナス（Minas）・アプカー<sup>217</sup>とともにアルメニア教会でオルガン弾いていたことについて聞いたことがあるという。ディアナの孫のルシールが祖母のピアノの能力について知らなかった理由は、ディアナが若い頃ピアノをやめていたためではないかと推測される。
6. 2人とも周辺の女性と比べ、遅く結婚した。
7. ルシールによれば、ディアナの結婚は恋愛結婚でなく、更に幸せな結婚ではなかったと述べられている<sup>218</sup>。主人公スーザンの結婚も同じである。

この7点の類似点は『スーザン』の半自伝的な特質を示すものである。それを踏まえて、この小説を半自伝的な側面から検討すると、自分の義務が自分の感情より重要だという主人公の姿勢が明らかになる。ここには、義務を認めることが重要であると考えられるディアナの姿が表れてくる。

次に、『スーザン』に続く初期の著書からどのようなディアナ像が表れてくるのかを検討する。

---

<sup>214</sup> 次節でディアナの英語およびアルメニア語の聖書の比較に関する記事を紹介する。

<sup>215</sup> ディアナの孫のL. アプカーとの文通の内容による（2013年2月9日）。

<sup>216</sup> アネット・マリー・エミリー・アプカー1941年3月12日生まれ。アネット・アプカーの祖父とディアナ・アプカーの夫ミカエル・アプカーは従兄弟であったと思われる。Andrew Greene, "Apcar Family Tree, 2001, <https://dianaapcar.org/documents-2/apcar-family-tree/> (accessed August 1, 2018).

<sup>217</sup> 同アプカー家系図によれば、マイナス・アプカーもミカエルの従兄弟であったようである。

<sup>218</sup> L. Apcar, *Shibaraku* 41-42.

2) 『戦争のホームストーリー ——日本人に捧ぐ』 (原題: *Home Stories of the War: Dedicated to the Japanese People*<sup>219</sup>) 1905年

『戦争のホームストーリー』は日露戦争(1904-1905年)の時代に書かれた7編の虚構的小編から成っている作品である。7編の小編のうちの4編に、日露戦争で重要な役割を持った旅順要塞の攻防戦が取り上げられている。ただ、7編とも日露戦争についての小説である。この作品の題名からも分かるように、これらは日本人に捧げられている。

筆者はこの著作も半自伝的な側面から検討する。なぜなら、その小編ではまず現実的な出来事が取り上げられているからであり、そしてディアナが経験した環境について語られているからである。さらに、日本の特定の文化、習慣が描かれている。明らかに日露戦争の間に自身が目撃した周辺の人々が置かれた状況、その際の態度に創作意欲をかき立てられたと考えられる。

この2編の小編の主題の主な3点は自己犠牲、献身、禁欲主義である。自身の命、または自身の息子の命を母国のために得意げに犠牲にすることである。その犠牲の基礎は日本人の自国に対する献身である。その犠牲の喪失の痛み、また彼らの不満を言わずに自らの喪失を認められる力が讃えられている。ディアナは、日本人が苦しんでいる間にも微笑むことができることに対して深い尊敬の念を抱いている。本の最後に、「幸福な子供、物腰の柔らかく、優しい声音のある女性、日本人の勇気、文明および「死ぬまで忠実な、一つの心として全国民を結ぶ愛国心」を称賛している。

両方の作品からはともに、ディアナが義務感の重要性を信念としていたこと、非常に困難な状況でも諦めずに、最後まで困難と戦おうとする気概が読み取れる。ここからも、個人的感情よりは自身の義務に対する献身に主な焦点は絞られていることが分かる。これは、この2本の著作出版の間の10年間を経てもなお、このような信念はディアナ自身に影響を与えていると考えられる。アルメニア人難民に庇護を与えるディアナにとって以上に引き出した義務感が重要であっただろう。それは、彼女の人道的活動の動機に関わると考えられる。

ディアナのフィクションの著作は以上の2本だが、彼女はフィクションのジャンルをやめたとは言えない。2010年にディアナの孫のL. アプカーは『千の物語の本に基づいて——アルメニアとその国民の物語 1892-1922年』(*From the Book of One Thousand Tales. Stories of Armenians and its People*

---

<sup>219</sup> D. A. Apcar, *Home Stories of the War*, 47.



1892-1922<sup>20)</sup> を発行した。それは、ディアナが日本に辿り着いたアルメニア人難民の話を記録し、小説の形で編集したが、当時は発行しなかったものである。つまり、ディアナは小説を長い間書き続けた。発行しなかった理由は、おそらく、地政学的な論説文の方が現実に基づいており、物語よりアルメニアの問題にとって緊急であるとディアナは思ったのではないかと推測される。1909年のアダナ州の虐殺の後、ディアナの作品の量産が始まった。彼女は次から次へと地政学的な論説文である書物、記事を書き、矢継ぎ早に発行した。そのようにディアナのフィクションのジャンルがノンフィクションのジャンルへ移行されたと考えられる。

## 第2節 ディアナの信仰および宗教的な世界観

ディアナの信仰こそは彼女の人道的活動の動機および全体の視点の大部分であるように見える。聖書からの引用、またキリスト教に関する事項がディアナの著作でよく取り上げられている。本節ではまずディアナのその宗教的な表現の基礎である彼女の毎日の宗教的実践を明確にすることを試みる。そして、彼女の著作で頻繁に使用されている特定の宗教的なメタファーを考察する。これによって、ディアナにとってアルメニア使徒教会が彼女の地政学的な観点および人道的活動の動機にどのように影響を与えたかについて明らかになる。人道的活動を行なったディアナの人生に重要な役割を果たした信仰を考察することは不可欠である。

### 1. 信仰

ディアナはアルメニアに足を運んではいなかったが、アルメニアの使徒教会に所属していた。第1章第1節で挙げた洗礼証明書によれば、ディアナは生後2ヶ月でヤンゴン（当時ラングーン）のアルメニアの聖洗礼者ヨハネの使徒教会で洗礼を受けた<sup>21)</sup>。ディアナの信仰を具体的に考察するために、まずアルメニア教会の歴史的背景および性質について述べる。

#### 1) アルメニアのキリスト教の歴史的背景および性質

---

<sup>20)</sup> D. A. Apar, *From the Book of One Thousand Tales: Stories of Armenia and its People 1892-1922*, ed. Lucille Apar (Bloomington: 1stBooks Library, 2004).

<sup>21)</sup> この洗礼証明書の発行年は1909年8月17日である。何らかの理由で、その証明書が再発行されたのではないかと推測されるが、具体的な理由は不明である。

アルメニアは 301 年にキリスト教史上初めてキリスト教を国家の宗教にし、最初の 3 回の教会公会議<sup>222</sup>の教義を受け入れているが、アティーヤの歴史記述によれば、その後の増加された公会議の教義には不賛成だった<sup>223</sup>。その理由は 451 年に開かれた第 4 回のカルケドン公会議<sup>224</sup>において、キリストの本質的性質に関する定義はキリスト単性論（神性と人性を区別しない）から両性論（神性と人性の 2 つの本性を持つ）に変更されたことにある。第 2 回エフェソス公会議（431 年）の決議を教会の規則としてすでに承認したアルメニア教会<sup>225</sup>は、ギリシアとローマからの教会独立と民族独立を喪失することは不本意であったため、カルケドン信条に反対していた<sup>226</sup>。この独立の基礎は自国語訳の聖書があったことだった。

404 年から 433 年にかけてのアルメニア語のアルファベット発明および聖書のアルメニア語翻訳<sup>227</sup>は、キリスト教の伝来後、第 2 の最も重要な出来事であり、当時ペルシアおよびギリシャの支配下に置かれたアルメニア人民族を一体化した<sup>228</sup>。アルメニア人に果たした聖書のこの統一力の影響は大きく、それ以降の世紀に渡って、様々な国の攻撃によるアルメニアの政治的構造の不安定な状況でも、アルメニアのキリスト教は一度も弾圧に屈することがなかった<sup>229</sup>。

何世紀にも渡って、アルメニア教会が保守的な単性説および反カルケドン気質に留まることは様々な要素によって可能になった。その中に、アルメニア人が自国語のアルファベットを発明したこと、聖書のアルメニア語訳、全典礼のアルメニア語化、宗教儀式にアルメニア語の採択などがある。アティーヤは「これはアルメニア人をアルメニア共同体に閉鎖することになり、単説派同胞を含めた他国出身者のアルメニア教会への介入の是非を問う厳しい民族組織になった<sup>230</sup>」と述べている。

上述のように、アルメニア教会の保守性は何世紀にもわたって、その最初の信条および宗教観を保護することを可能にした。この保守性と並ぶアルメニア教会のもう 1 つの特殊性は他の教会、または思想信条の体系に寛容だったことである。例えば、次に述べるようにローマ・カトリック教会およびギリシア正教会に対して、アルメニア教会には、永遠の救済の道はアルメニア教会のみに備わるとは限らないとの考え方があつた。アルメニア教会は「必要なものは一致」（*unitas in necessariis*）という原則

---

<sup>222</sup> 第 1 回 ニカイア公会議（325 年）、第 2 回コンスタンティノポリス公会議（381 年）、第 3 回エフェソス公会議（431 年）。

<sup>223</sup> アズィズ・S・アティーヤ著、村山盛忠訳『東方キリスト教の歴史』（東京：教文館、2014 年）462。

<sup>224</sup> カルケドン公会議で教会は分裂された。

<sup>225</sup> アルメニア使徒教会、アルメニア単性論派教会、またはグリゴリウス派教会ともいう。

<sup>226</sup> 以上アティーヤ著、村山訳『東方キリスト教の歴史』440-441 による。

<sup>227</sup> 同上、437-438。

<sup>228</sup> 同上、438。

<sup>229</sup> 同上、439。

<sup>230</sup> 同上、461。

を貫いている<sup>231</sup>。つまり、他の教会の教義、思想信条に不賛成の点があるにもかかわらず、アルメニア教会はキリスト教の本質的特質で他の教会と団結している。

このように、アティーヤによるアルメニア教会の一般的性質に関する説明では、自教会の伝承に関しての保守性、一方他教会の伝承に対する寛容であるという2つの特集性が見られるが、それらは根本的に対立している。

ゼキヤン<sup>232</sup>はアルメニア教会のこの対立する2つの概念を次のように説明している。彼によれば、アルメニアのキリスト教は何世紀にも渡る発展があったことが説明できる次の2つの主な特徴がある。第1は「境界の教会」であること、第2は「殉教の連想」である。アルメニアの教会が「境界の教会」と見なされている理由は、それが多種多様の非常に多くの文化、国家、それから宗教と関係していたことである。「境界にある」ことによって、殉教は実生活において適用された。この2面は、異なる社会的、政治的、文化的な環境に関わった際に、アルメニアの教会に「具体性、柔軟性そして、妥協」を与えたと述べられている。この「妥協」が「柔軟性」に含まれていると考えられる。ゼキヤンのこの「具体性」および「柔軟性」という概念は矛盾しているように見えるが、筆者は次のように解釈している。

「具体性」とは、外部からの非常に多い圧迫（アラブ人、ペルシア人、トルコ人の支配、その国の文化、ロシア正教会、カトリック教会、聖公会などの宣教師などなど）にもかかわらず、何世紀にも渡って、自教会の教義、規則、信条などを持ち続けることであり、それに対して、「柔軟性」とは、他者に対する自由な姿勢、「必要なものは一致」であるという本質的な規則であると解釈できる。何世紀にも渡って、少数民族のアルメニア人が経験した殉教<sup>233</sup>はその宗教、すなわちアルメニアのキリスト教の強い信仰、その「具体性」の獲得に貢献した。一方、その「柔軟性」はアルメニア人に、周辺の多様な文化、社会、宗教などを把握できる能力を与えたということである。つまり、ゼキヤンが提供している「具体性」および「柔軟性」は上記のアティーヤの説明にある「保守」的だが、「寛容」であるというアルメニア教会の性質と一致する。

アルメニアの保守的な信仰は、「土着アルメニア人にも離散アルメニア人にも、連帯と自覚を促す重要な結集力の要因となった<sup>234</sup>」。これはディアナの状況および信仰に適用されるだろう。

---

<sup>231</sup> 同上、462。

<sup>232</sup> Levon Zakiyan, “Christianity to Modernity”, in *The Armenians: Past and Present in the Making of National Identity*, ed. Edmund Herzig and Marina Kurkchyan (London: Routledge Curzon Taylor and Francis Group, 2005), 56.

<sup>233</sup> 「その年代史の至る所でかくも巨大な殉教者を出したアルメニアのような民族は歴史上、存在しない」。アティーヤ著、村山訳『東方キリスト教の歴史』463。

<sup>234</sup> 同上、461。

次にアルメニアの信仰の「具体性」および「柔軟性」がディアスポラのディアナの信仰にはどのように反映されたかを考察する。そのためまず、ディアナをディアスポラのキリスト教徒のアルメニア人として検討する。しかし、第1章で述べたように、ディアナの青年時代に関する資料が見つからないため、まず本章の第1節で取り上げた半自伝的な『スーザン』の主人公の宗教を分析することにより、青年時代のディアナの信仰を明確にしたい。

## 2) ディアスポラのディアナにある「具体性」と「柔軟性」

アルメニアのディアスポラは1500年の歴史を持つ。その戦略的、地政学的な位置のため、3-4世紀からアルメニアは大国間に分割され、その頃から多数のアルメニア人が亡命せざるを得なかった。ディアナの祖先も17世紀からアルメニアの町ジュルファからペルシアに、そこからビルマ、そしてカルカッタに移民した。アルメニアのディアスポラは、地理的にどこに居住しているかに関わらず、世界で最も長い歴史のあるアルメニアの教会と身近な関係があった。すでに検討したように、アルメニア語およびアルメニア使徒教会の信仰の保持は他国民の社会と同化しない、すなわちアルメニア人というアイデンティティを守るために非常に重要なファクターであった。

ここで、前節で考察したディアナの処女作の『スーザン』の22歳の主人公に関する宗教的な叙述によって、ディアナの信仰を推測してみる。主人公のスーザンは毎日英語の聖書とアルメニア語の聖書を比較しながら読むことが好きだった<sup>235</sup>。アルメニアの『ハイレニック』(Hayrenik')新聞に掲載されたディアナの「聖書のアルメニア語版」という記事から彼女もそれが好きであったことが分かる<sup>236</sup>。ここで、彼女は「女王版」(“Queen of Versions”<sup>237</sup>)と呼ばれている聖書のアルメニア語版を英語版と比較し、英語版における翻訳の誤り、およびアルメニア語版における地名と人名の発音表記の誤りを指摘している。サンフランシスコの聖ジョンアルメニアン教会の教区司祭メスロップ・アッシュ神父は次のように述べている。「当時、アルメニア使徒教会の一員にとっては週に一回、日曜日の朝の礼拝のみが義務ではなかった。アルメニア使徒教会の一員にとっては、特にディアスポラの場合、教会が人々の生活の中心であった。教会は集合する場所、朝と晩を過ごす場所であった<sup>238</sup>」。スーザンは当時のディアスポラのアルメニア人として、週に4回アルメニアの使徒教会の朝と晩の礼拝に参加していた

<sup>235</sup> D. A. Apar, *Susan*, 4.

<sup>236</sup> D. A. Apar, “The Armenian Version of the Bible”, *Hayrenik'*, 10 hoktember, 1933.

<sup>237</sup> Leon Arpee, *The Armenian Awakening: A History of the Armenian church, 1820-1860* (Chicago: The University of Chicago Press, 1909), 3.

<sup>238</sup> Father Mesrop Ash (St. John's Armenian Church), interview for the film “Stateless Diplomat” by Mimi Malayan, San Francisco, CA, November 21, 2013. (この映画はまだ公開されていない。その詳細については <https://dianaapcar.org> を参照。このインタビューのデータはミミ・マラヤンから入手。)

<sup>239</sup>。ディアナもスーザンと同じく、インド在住のアルメニアのディアスポラの一員として、アルメニアの使徒教会に礼拝によく参加していたことが想像できる。というよりは、それが当然であったに違いない。

L. アプカーによれば、ディアナは毎朝、太陽の光が入る庭に面した窓のそばに籐編みの椅子を置き、朝食後そこで30分ほどアルメニア語で祈りをささげていた<sup>240</sup>。ディアナは自身の「最も愛する書物である聖書<sup>241</sup>」をよく知っており、自分の作品、記事には聖書からの引用が非常に多い。彼女の宗教的な記事が一本見つかった。以下、その記事の内容を分析することによって、ディアナの宗教観を明らかにしてみたい。

ディアナは、1911年に書かれたその「教会の統一性」という記事で、1920年初頭に盛んになったエキュメニズム（世界教会主義論）を支援しているように見える<sup>242</sup>。エキュメニズムは1920年から盛んになったが、「統一性」というのは福音書の本質的な部分になっている。記述のように、アルメニアはキリスト教を国教として認めた世界初の国として、そもそも451年に、様々な教義や規則、キリストの性質を巡ったカルケドン公会議に反対していた。「教会の統一性」という記事でディアナは英語話者社会にもともと教会の分離に反対していたアルメニアの教会の基本原則を紹介している。彼女は青年時代から聞いていたいろいろな教会の論争をアルメニアの「水を打つ」という諺に譬えている。スパイスあるいはハーブをすり鉢に入れて打てば、粉あるいはペーストになるが、水をすり鉢のなかに入れて打っても変わらない。つまり、たくさん話しても、意味が分からない、無駄話という意味である。ディアナは「教会に関して論争している、すり鉢をもって、水を打ちながらはね散らす数人の男性の姿をいつも想像していた。各男性は熱心に打つが、誰も何も打たない。結果として自らの顔また衣装を濡らすのみだった」と記している。「この概念は私の個人的な考え方か、あるいはアルメニア教会の幅広い考え方の影響なのかがはっきり言えないが、『水をすり鉢に入れて打つ』というのは良い比喻だと思う」とディアナは記述している<sup>243</sup>。この文章から彼女とアルメニアの使徒教会との繋がりが青年時代から強かったことが分かる。彼女にとっては、キリスト教は宗派が多数存在するにもかかわらず一つのみであった。ディアナによれば、アルメニアの教会はキリスト教の中心的教義に集中している。多くの教会のどれも絶対的な正当性を持たない。一方普遍教会は絶対に正しい。アルメニア教会に比べて他の教会はキリス

---

<sup>239</sup> D. A. Apcar, *Susan*, 55.

<sup>240</sup> L. Apcar, *Shibaraku*, 8.

<sup>241</sup> *Ibid.*, 41.

<sup>242</sup> D. A. Apcar, “The Unity of the Churches”, *The Japan Evangelist*, September, 1911, 370.

<sup>243</sup> *Ibid.*

ト教自身より様々な規則、教義に焦点をあてているとディアナは考えた<sup>244</sup>。このような宗教観は上記のアルメニア教会の「必要なものは一致」の規則に類似しているようである。つまり、ここで「柔軟性」が見えてくるであろう。

この点で、アルメニア教会は彼女の人生に大きく影響したと言える。来日してから、小さいころから日常生活と切り離せないアルメニア教会で聞いていた礼拝、アルメニア語の聖歌（シャラク）に慣れた彼女は、アルメニアの文化と遠く離れた日本ではあっても、非アルメニア教会には通っていなかった。L. アプカーは次のように記憶している。「極めて信心深い彼女は毎朝アルメニア語で声に出して祈っていたにもかかわらず、我が家族が通っていたユニオン・チャーチに彼女が足を踏んだことを見たことがない<sup>245</sup>」。これはディアナがアルメニアの教会を自ら信仰していたことを示しているだろう。ディアナの以下の文章で彼女のアルメニア教会への恋慕が分かる。

[...] この遠隔の国に住んで、すでに 29 年になった。私はその教会への熱望を感じている。私は深い熱望を感じている。アルメニアの教会のような活気に満ちた精神、慰めの祈り、アルメニアの愉快的な礼拝のある教会は 1 堂もない。私の教会の敷居を跨ぐ、礼拝集会に参加できる、その祈りを聞き、その祈りに跪く特権をいつか与えられるかどうか分からない<sup>246</sup>。

ここで、ディアナの信仰におけるアルメニア教会の「具体性」という概念が見える。アルメニア教会の信条への献身、一度も他教会に通っていない事実、遠く離れたアルメニア教会への熱望、さらに、彼女のアルメニア語で捧げた祈り、アルメニア語の聖書に対する熟知は全て、ディアナの信仰の「具体性」を表していると考えられる。

### 3) 献身的な信者ディアナと神からの指揮

以上から、筆者はディアナのアルメニア教会への帰依を疑わない。ディアナの深い信仰は彼女のアルメニアのゲヴォルグ五世全アルメニア人カトリコス（総主教）との、人生の最後まで行っていた文通からも読み取ることができる。アルメニアの国立資料館には、ディアナの上記の最高宗教上会議宛の 8 通のアルメニア語で書かれた書簡が保存されている。その書簡はチャレアンՉալեանの叢書<sup>247</sup>に記載されている。

---

<sup>244</sup> Ibid.

<sup>245</sup> L. Apcar, *Shibaraku* 39.

<sup>246</sup> D. A. Apcar to Armenian Clergy in the United States, February 10, 1920, ACF, Arlington, MA.

<sup>247</sup> Baxč' inyan, Arcvi. "Hayeren namakner Diana Abgaric' ", *Diana Atabek Abgar: Kyank' ē ew gorcuneut' yunğ Vank'* 29-35.

ミナセアンの記事<sup>248</sup>からは、ディアナが新ジュルファのアルメニアの教会とも通信していたことが分かる。しかし、その資料はバハチニャンによれば、以前、新ジュルファの聖救世主教会の資料館に保存されていたが、現時点では見つからない<sup>249</sup>。

バハチニャンが指摘しているように、上記の 8 通の書簡はほとんど挨拶状および礼状である。アルメニアの教会はディアナに度々教会暦を送った<sup>250</sup>。その書簡で彼女はアルメニアの教会に対する自らの愛情と憧れを伝えている<sup>251</sup>。1925 年にディアナはエチミアジン大聖堂の修理のために 80 金ルーブル<sup>252</sup>を寄付したと記録されている。

以上、筆者はディアナには神に対する深い信仰があったと考える所以を述べた。そのような深い信仰を持つ人間として、ディアナは人道的活動の精神を持たざるを得なかったと考えられる。彼女は老いてゆくにつれ、宗教により身近になっていったと考えられる。彼女の視力が弱った時でさえ、孫のルシールは家の 2 階にあったディアナの部屋に行き、彼女のために聖書を読み上げていたことが記憶されている<sup>253</sup>。

ベルサ・パパンシヤンはディアナについて次のように述べている。「アップカー夫人は神秘的で、完全に実務的な人であり、余人をもっては代え難い特別の人である。彼女は古代アルメニアの教会の献身的な娘である。彼女の神に対する信仰は鮮やかで、普及性があり、不動である。彼女は、ユダヤ人が昔にイエホヴァを訴えていたように、自著で彼 [神] をよく訴えている<sup>254</sup>」。

さて、ディアナの深い信仰が彼女の著作の中にどのように反映されているのかを以下に示す。ディアナの作品の中で『神の名において』 (*In His Name*) は 政治的、宗教的、さらにフィクションとしての小説の 3 つの特質がある。しかし、その宗教的な特質は、『ニューヨークタイムズ』 (*New York Times*) では宗教的な本として分類された<sup>255</sup>ほど、強く感じられる。アルメニアの状況について書くディアナの動機の一つはおそらく彼女の信仰そのものであったと筆者は考える。ディアナは自分が見た幻想

<sup>248</sup> Lewon G. Minasean, “Ašxarhi arajin kin despanē : Diana Abgar (cnndyan 130-amyaki art’ iv)”, *Aliz’*, hulis 30, 1979.

<sup>249</sup> Arcvi Baxč’ inyan, “ ‘Hayastani Mayrē’ . Urvagic Diana Abgari kyank’ i ew gorcuneut’ yan”, *Diana Atabek Abgar: Kyank’ ē ew gorcuneut’ yunē*, Vank’ matenašar t’ iv 16, hl. 14. 筆者が 2017 年 3 月に電話およびメールにて問い合わせた結果、現在同教会の資料館が整理されていないため、ディアナに関する資料があるか否か確認できないとのことであった。

<sup>250</sup> ディアナからエチミアジンの最高宗教上会議宛の書簡 (アルメニア語)、1926 年 5 月 25 日、または 1935 年 5 月 14 日。(B. Č’ arean, xmb., *Diana Atabek Abgar: Kyank’ ē ew gorcuneut’ yunē*, Vank’ matenašar t’ iv 16, 29, 35.)

<sup>251</sup> ディアナからエチミアジン市の最高宗教上会議宛の書簡 (アルメニア語)、1935 年 5 月 14 日。Ibid.

<sup>252</sup> 金が含まれているロシアの通貨 (チェルボニエツ、червонец)。

<sup>253</sup> L. Apcar, *Shibaraku*, 41.

<sup>254</sup> B. Sullivan Papazian, “Armenia’ s Representative to Japan”, *The Woman Citizen*, February 26, 1921, 1022-1023.

<sup>255</sup> “Latest Publications - Religion”, *The New York Times*, June 4, 1911.

を描いている。その中で、ディアナは神に助けを求めて叫んでいる。この作品の目的は、「1909年のトルコの残虐をありのままの物語」で示すこと、またその物語を書き始めた動機の誕生、すなわち彼女の叫び声に対する神からの「書け！」との指示を示すことである。以下に、『神の名において』の梗概を紹介し、その神との会話の幻想を引用する。

### 『神の名において』(原題: *In His Name*) 1911年

『神の名において』は以下の2つの部分からなっている。

1. 「強力な全キリスト教徒は言った。『真理とは何か』」。
2. 「ひどい苦しみから脱け出した人々の物語」。

- ① 嘆きの声
- ② 年長者の物語
- ③ 母親の物語
- ④ 二人目の母親の物語
- ⑤ 「彼らは96人である」
- ⑥ 「天使のチェーン」

1. 「強力な全キリスト教徒は言った。『真理とは何か』」では、ディアナは1909年にトルコ人によって遂行されたキリキアのアダナ州における虐殺、以前あった虐殺が全て計画されていたこと、アダナに地租の調査をしにいったバビキャン<sup>256</sup>の謎の死などについて論じている。1894-96年の虐殺、露土戦争の結果結ばれたサンステファノ条約、それに次いだベルリン会議、「強力なキリスト教徒」すなわちヨーロッパがアルメニア人虐殺を許したため、その責任者であることについて議論している。アブデュル・ハミトが退位させられ、青年トルコ党の新たな政府に変わったが、アルメニア人の虐殺が止まらない。「そのいわゆる自由主義的なトルコ人は次にどうするだろう」とディアナは疑問を呈している。「トルコの支配下にいるキリスト教徒の民族は神にしか期待できない」とディアナは述べている。

---

<sup>256</sup> ハゴップ・バビキャン (Hagop Babikian, 1856-1909) は統一と進歩委員会 (オスマン帝国の政治組織) の代表者であった。彼は、1909年にアダナ州の虐殺の調査委員会の一部とした調査をする目的でアダナに派遣されたが、同年、調査後、不審な状況下で急死した。彼の調査報告書は1913年に秘密にオスマン語で出版され、アルメニア語で出版されたのはそれから6年後である。(Vartan Matiossian, “The Great Crime that Was Brewing: The Meaning of ‘Medz Yeghern’ before 1915”, *The Armenian Weekly*, December 20, 2012, <https://armenianweekly.com/2012/12/20/the-great-crime-that-was-brewing-the-meaning-of-medz-yeghern-before-1915/> (accessed July 21, 2018)).



2. 「ひどい苦しみから脱け出した人々の物語」は 6 つの物語から成る。その第一は「嘆きの声」と呼ばれる、ディアナの神との会話が描かれている宗教的な物語である。以下にその物語を紹介する。

### 「嘆きの声」

自国民のあまりにも多くの大きな苦悩について考慮していた際に、私の心は痛み、落ち着きを失っていた。私の心の苦痛の中で、神に対して叫んで、言った。

「神よ！あなたの民族は火と剣で圧倒させられた。彼らの血は、彼らの骨が燃える煙が上がる土地へ流れる沢山の川のように、流れ落ちている。あなたの民族はパンの代わりに灰を食べ、喉の渇きを涙でいやした。彼らの日々はゆっくり消えていく影のようになった」。

そら！お祈りの際に、幻影のように神が横に立った。彼の存在の力は私の骨髄に浸透してしまった。彼の顔は非常に強い光に満ち溢れ輝いていたため、その顔を眺めることができなかった。彼は大きな雲に包囲されて立っていた。彼の衣装は、私の目を眩ませる程真っ白だった。

神は自ら強力な声を発して私に言った。

「それは私が選んだ断食ではないか。それは邪悪の紐がゆるむ為、迫害されたものは自由になる為ではないか。汝は全ての隷属を脱してもらおう」。

私は神によって、ある見ず知らずの盆地に連れて行かれた。そこを見ると、植物もなく、気持ちの良い陰もなく、涼しい小川もなかった。その代わりに、溝のように人間の血の細流が土の中

へ流れて入り、黒くなった人間の肉体の灰と黒焦げの骨が散らばっていた。ずっと続く泣き声、呻き声が土を突き刺した。それをみて、顔に恐怖と震えを感じた。私の手を引いていた神は私を引き起こして言った。

「書け！これらから聞いた話を書け！」。

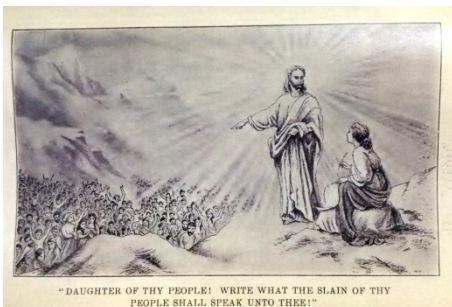
「しかし、これらは死体の骨で、死体は話せません。何を書いたら良いのでしょうか??」と私は訊いた。

そこで神は「いや！私は彼らを生身にして立ち上がらせる。

私は彼らに話させる。復活させる。話せるように舌を与える」と答えた。



『神の名において』の挿絵1)



『神の名において』の挿絵2)

見よ！彼が話している間に、灰が多くのかたまりになり、骨が集まり、大勢の人、老若、男女、青年、子供、幼児が目の前に上がってきた。彼らの顔を見ると、自分の民族だと分かり、私は深く心を痛め、恐れおののきながら再び地面に頽れた。そこで手を掴んでいた神は言った。

「顔をもたげよ！私の力は汝には十分だ」。

私は頭を上げた。神が握った手を緩めた途端に、見よ！私の手にペン、膝に巻物が現れた。そこで、巻物に当たっていた彼の存在の光は私が持っていたペンに火を付けた。それで、彼の存在の力を感じた。神は更に力強く指示した。

「汝の民族の娘よ！この人々が汝に語る虐殺の物語を書け！」。

すると、その群衆から白髪と白髭のある、皺の寄った老翁が近づいてきて、私に尋ねた。

「どこから来たのか？」

私は答えた。

「日の出の国から来ました。長い道のりでしたが、アラックス川の悲哀の声に呼ばれたのです」。

すると、老翁が言った。

「そのような離れた場所からアラックス川の悲哀の声を聞くことができた汝は誰か？」

私は答えた。

「あなたの国民は私の国民です。あなたの神は私の神です。あなたがその十字架を負っている神は「汝の民族の娘よ！この人々が汝に語る虐殺の物語を書け！」と私に命令しました[…]

その後で、すでにトルコ人に殺された人々の、悲惨を詳細に描いた 5 つの物語が語られている。この物語から、自国民に対して実際に遂行された暴力はディアナにとって離れた問題ではなく、非常に身近で緊要だったことが分かる。

ディアナは『神の名において』を書く前に実際に幻影を体験し、それをもとに創作したのではないだろうとも思われる。彼女は自分が経験したかのように記述している。上記の物語の「嘆きの声」は聖書に用いられる英語で書かれている。そうすることによって、ディアナはこの幻影の重要性を強調しているのではないだろうかと考えられる。上記の物語で、ディアナの自国民との間の緊密な関係、神のみに縋り、そこから誕生した執筆の動機、すなわち深い信仰から生まれた自国民の声を聞かせる靈感が読み取れる。「神の指示」であることを述べることによって、ディアナは、著作がより重要な道徳的な大義の一部となることを信じていたと考えられる。ここでは明らかに、ディアナの信仰そのものが彼女に行動を起こさせたとみることができよう。

次の2.では、彼女の著作を宗教的な側面から考察し、彼女の宗教的な世界観を明らかにする。

## 2. 宗教的メタファーが表す世界観

『神の名において』ではディアナの信仰が行動を起こす契機であり、それを促す要因であることが分かった。ディアナは自国民を助けるために神に命令されたことを信じていた。つまり、ディアナの信仰は自身の活動の基礎および世界を見るための主要なレンズだった。彼女は、大きな精神的な闘争が生じており、自身がその一部として巻き込まれていると考えていたのだろう。

本節では、ディアナが自著で、地政学的な現実を説明する際に、頻繁に使用していた宗教的、あるいは聖書的なメタファーおよび、自身の世界観に影響した宗教的なレンズを考察する。このメタファーを分析することによって、彼女の世界観の重要な要素が明らかになる。その重要な要素はアルメニア例外論、「神の公正」、「神の罰」および「律法<sup>257</sup>」に対する信念、更に帝国主義に反対する強い立場であった。ディアナが「律法を破る者は、神に罰される。それは神の公正である」と考えたと筆者は解釈している。ディアナは「人」に対する律法だけではなく、国民に対する「律法」を要求している。

だから、国民にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも国民にきなさい。これこそ律法と預言者である<sup>258</sup>。

ディアナのメタファーの中から彼女の見解がよく見られる中心的なメタファーの(1)サムソン、(2)カインとアベル、(3)ユダ、(4)ヨーロッパの平和の4件を選び、その分析を試みる。

### (1)サムソンのメタファー＝アルメニア例外論

ディアナのアルメニア例外論に対する信念は自分の敵を破壊するサムソン<sup>259</sup>のメタファーでよく表明されている。『ヨーロッパの帝国主義の十字架にかけられたアルメニア』(*On the Cross of Europe's Imperialism Armenia Crucified*)では彼女はアルメニアをサムソンに例えている。サムソンが自分の敵を破壊したのと同様にアルメニアもある日「ヨーロッパの国家の柱」、すなわちヨーロッパの国家を支えている機関を取り壊すとディアナは述べている<sup>260</sup>。このメタファーはアルメニアの現実とやや調和

<sup>257</sup> 「だから、人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にきなさい。これこそ律法と預言者である」。日本聖書協会『新共同訳 新約聖書』「マタイによる福音書」第7章、第12節。

<sup>258</sup> D. A. Apar, *The Great Evil*, 72.

<sup>259</sup> 日本聖書協会『新共同訳 旧約聖書』「士師記」第16章。

<sup>260</sup> D. A. Apar, *On the Cross of Europe's Imperialism Armenia Crucified* (Yokohama: The Fukuin Printing, 1918), 88.

しない。なぜなら、サムソンのキャラクターに対して、アルメニア人は出来事に影響力を及ぼす国民ではなかったからである。この不調和は、世界初のキリスト教徒の国およびアルメニア人の能力の観点から言えば、アルメニア人が例外的な国民であることだけではなく、この小国の国民の運命がヨーロッパの出来事に大規模に影響することが可能であるとのディアナの信念を強調して述べられている。

ディアナの著作はアルメニア人の例外的な性質についてしばしば触れている。しかし、第一次世界大戦の原因はアルメニア人の苦難だと主張する<sup>261</sup>ことで、彼女はこのアイデアを極端に展開している。ディアナは、第一次世界大戦が、アルメニア人の苦難を許したために、イギリス、ロシアおよびドイツに下された判決なのであるという同様な意見を『巨悪』(*The Great Evil*)で述べている<sup>262</sup>。従って、神がサムソンに自身の敵を破壊するための力を贈ったのと同じく、偉大なキリスト教の国のアルメニアを虐待した「犯人」の判決、すなわち神の罰が近づいているということをディアナは確信していた。

## (2)カインとアベルのメタファー<sup>263</sup>=神の公正

地政学的な論争を描く際に最も頻繁に使用されているメタファーは「カインとアベルの物語」である。この物語の中心点は、カインが弟のアベルを殺し、そのため神に呪われたということである。以下に見るように、アルメニア人の迫害の継続を許したことはトルコに対するヨーロッパの援助であるとディアナは確信していたように思われる。それ故に、彼女の著書においてヨーロッパの強国、特にドイツおよびイギリスはほとんどの場合カインだと述べられている。一方、アルメニアはその無辜の犠牲者のアベルとして現れている。ディアナの確信は、ヨーロッパがカインの呪いで罰を受けることである。『平和の問題』(*The Peace Problem*)では、ヨーロッパの強国に対して「カイン」の烙印を押している<sup>264</sup>。なぜなら、その強国がアルメニア人を殺人するためにトルコに武器を供与していたとディアナは考えているからである。

人々の無差別の虐殺は殺害である。その殺人者の手を挙げ、強化する者は殺人者である。その殺人者に致命的な道具を供与することは殺人である<sup>265</sup>。

---

<sup>261</sup> Ibid., 105.

<sup>262</sup> D. A. Apcar, *The Great Evil*, 36.

<sup>263</sup> 日本聖書協会『新共同訳 旧約聖書』「創世記」第4章。

<sup>264</sup> D. A. Apcar, *The Peace Problem* (Yokohama: Japan Gazette, 1912), 6-7.

<sup>265</sup> Ibid.

ディアナは続けて「神は殺人の代償を要求する」と述べる。『ヨーロッパの帝国主義の十字架にかけられたアルメニア』では、カインの呪いはドイツに至ると述べられている<sup>266</sup>。なぜなら、「ドイツのカインはアルメニアのアベルを殺人した」からである。更に、ドイツとイギリスの間に存在する地政学的な緊張が神の罰の結果であると論じられている<sup>267</sup>。後年、第一次世界大戦が勃発した直後に書かれた *The Great Evil* では、その大戦が、ディアナが以前から述べているヨーロッパの強国に対する神の罰であると判断されている<sup>268</sup>。ディアナの確信は、ドイツがアルメニア人を迫害しているオスマン帝国との友好関係のために有罪であり、イギリスがアルメニア人に大きな損害を与えたベルリン会議を押し通したため有罪だということである。

カインとアベルのこのような描写はディアナの地政学に対する善対悪のアプローチを示している。彼女の見解では、善と悪は主にアルメニア人の状況にかかっていた。これは彼女がアルメニアの例外論から確信したものだと考えられる。トルコがそこに住んでいるアルメニア人にとって地獄であり、トルコを援助している側も悪と一列に並ぶ。彼女は自身の行動が正義であること、自身が神の正義のしもべとして、巨悪、すなわち帝国主義に対する戦いにおいて自らの役割を果たしていると考えていた。

### (3)キリストを裏切ったユダ

新約聖書では、ユダは銀貨 30 枚のためにイエスを裏切った<sup>269</sup>。『平和の問題』では、ディアナはヨーロッパがユダであり、トルコの資源は 30 枚の銀貨だと述べている<sup>270</sup>。彼女のポイントは、オスマン帝国の資源およびコンスタンチノーブルの戦略上の位置のためにヨーロッパがキリスト教徒の虐殺を許すことによってキリスト教を裏切っているということである。これは、トルコへのヨーロッパの支援に対するディアナの立場が地政学的な議論だけではなく、彼女の信仰であることを示している。なぜなら、ディアナは大きな道徳的な争いと関わり、その地政学的な紛争を精神的な闘争だと見なしているからである。これは、彼女の著作全体で見られる。その例として、次のメタファーを検討する。彼女の「ヨーロッパの平和」という物語は帝国主義の批判を神と悪魔の間の闘争の一部として表している。

### (4)悪魔の帝国主義

---

<sup>266</sup> D. A. Apcar, *On the Cross of Europe's Imperialism Armenia Crucified* 39.

<sup>267</sup> D. A. Apcar, *The Peace Problem* 129-130.

<sup>268</sup> D. A. Apcar, *The Great Evil*, 33.

<sup>269</sup> 日本聖書協会『新共同訳 新約聖書』「マタイによる福音書」第 26 章、第 14-16、同章第 47-50 節。

<sup>270</sup> D. A. Apcar, *The Peace Problem* 81.

このメタファーは以上のメタファーと異なる。ここでは、ある国や出来事が聖書の主要人物と例えられ、描写されているのではなく、ベルリン会議が聖書的な物語によって描写されている。ディアナの『巨悪』には、「ヨーロッパの平和」という節がある。この隠喩的な物語はヨーロッパの平和の定義で始まる。平和をもたらそうとするディアナがヨーロッパおよび近東において強国の平和を維持する推進力を強く批判することはやや皮肉ではないだろうか。しかし、彼女のヨーロッパの平和の定義からすれば、ディアナがその推進力をなぜ批判しているのかを理解することは可能であろう。その定義は、彼女の地政学、政争、帝国主義に対する道徳的な観点を理解するための基礎を築く。それは次のとおりである。

ディアナは、列国のヨーロッパで均衡を保つ努力を、「列国の競争、陰謀、犯罪の政策の材料で一杯の大きい鍋」に例えている。その材料は近東のキリスト教徒、特にアルメニア人の無邪気な血であり、それが料理されていると彼女は書いている。ディアナによれば、「ヨーロッパの均衡」がその鍋なのであり、「長年の料理の後、その材料は『ヨーロッパの平和』という塊に固体化された」という。つまり、ディアナは、ヨーロッパで平和を保つために、アルメニア人を他のキリスト教徒とともに犠牲にしなければならなかったということ述べているのである。従って、「ヨーロッパの平和」は平和をもたらす本当の動力ではなく、ヨーロッパの強国間の権力闘争において達した均衡点に過ぎなかったということである。ディアナによれば、この権力闘争は近東におけるキリスト教徒の国民に大きな危害を加えた。それ故に、彼女は政治的、地理的な野心を「ヨーロッパの平和」に変装した虚構として解釈していた。ソルトは「この[オスマン帝国の内政に対する]干渉の核心にオスマン帝国のキリスト教徒の『苦境』に同情する世論によって偽装された国家の私利私欲が存在していた」と述べている<sup>271</sup>。これらを比較すれば、ディアナとソルトのヨーロッパ強国のオスマン帝国の内政に対する干渉に関する意見が一致していることが見られる。さて、ディアナの「ヨーロッパの平和」の物語の粗筋は以下のとおりである。

悪魔は平和が不正と不公平に打ち勝つことに退屈し、世界に苦痛と闘争を与えようと思ひ、罪の強化を計画した。列国の官庁に入り、第一に各官庁の窓を開き、望遠鏡によってコンスタンチノープルの聖ソフィア大聖堂の十字架をヨーロッパの注目の的にした。しかし、神の正義は世界の忘れられた地域でまだ強かった。



『巨悪』の挿絵

<sup>271</sup> Jeremy Salt, *Imperialism Evangelism and the Ottoman Armenians 1878-1896* (London: Frank Cass, 1993), 43.

正義がまだ強かったため、世界の忘れられた地域において未だに平和が闘争を克服していた。それが分かって、悪魔は地獄に戻り、自分の悪鬼に、忘れられた地域で平和が闘争に打ち勝たないための計画を考えるように頼んだ。それで悪鬼は「ヨーロッパの平和」を準備した。そして悪魔は、その「ヨーロッパの平和」のアイデアをヨーロッパの列国に伝えた。その「平和」が話題になった。聖職者、政治家、平和活動家、新聞、本、パンフレットなどは、ヨーロッパの平和を保つことが何よりも大切だということを述べていた。「ヨーロッパの平和」は人間の権利より重要視されていた。悪魔は地獄で幸せであり、神は天国で不幸だった。「ヨーロッパの平和」はますます強くなり、多くの人々が死んだ。その際、神の天使のガブリエル<sup>272</sup>とミカエル<sup>273</sup>は「ヨーロッパの平和」が不正であることを人々に理解させた。ガブリエルは神の涙を、神の愛情として苦しんでいる人々に贈り、ミカエルはコンスタンチノーブルの聖ソフィア大聖堂<sup>274</sup>の上の空に「ヨーロッパの平和」というメッセージを現わした。その字は炎で描かれた文字であった。その結果、人々は「ヨーロッパの平和」が「ヨーロッパの呪い」であることを把握し、平和は闘争に打ち勝った。

この小編では「世界の忘れられた場所」、すなわちアルメニアおよび他の小国で悪魔が苦痛をもたらした2つの方法、そしてその苦痛の解決について記述され、結局正義が勝るというディアナ自身からのメッセージが伝えられている。悪魔が苦痛をもたらした最初の方法は帝国主義のヨーロッパの帝国主義的な焦点をコンスタンチノーブルに集中させたことである。このことは、19世紀に衰退に向かっていった「ヨーロッパの病人」と呼ばれたオスマン帝国の崩壊に対するヨーロッパの強国の地政学的な関心を意味するだろう。ディアナの小編でも挙げられているように、ヨーロッパのオスマン帝国への注目はヨーロッパにおける緊張状態および衝突の原因になった。「世界の忘れられた地域」とはアルメニア人および他の小国民に言及したものであると思われる。ディアナの「ヨーロッパの平和」の定義によれば、ヨーロッパの強国は「ヨーロッパの平和」を口実に用い、将来の帝国主義的な目的のためにアルメニアおよび他の小国の国民を犠牲にした。つまり、表面的にはベルリン会議はヨーロッパで平和を保つことを目的とするものだったが、実際には領土をより多く手に入れるように意図されていたということである。

---

<sup>272</sup> 神の意志を伝える伝承者の大天使。日本聖書協会『新共同訳 新約聖書』「ルカによる福音書」第1章、第19節。

<sup>273</sup> 天国の軍隊の最高司令官。天国の戦争でサタンを追放した天使。日本聖書協会『新共同訳 新約聖書』「ヨハネの黙示録」第12章、第7-8節。

<sup>274</sup> 正教会（537-1204年）、カトリック教会（1204-1261年）、正教会（1261-1453年）、イスラム教のモスク（1453-1931年）、アヤソファ博物館（1935年-現在）。

さらに詳細に検討すれば、この隠喩的な小編は、1878年のベルリン会議の実際の地政学的な結果に対するディアナの解釈であることが分かる。ベルリン会議は19世紀末20世紀初頭のアルメニア人の多くの苦痛の原因だったという自分の信念をディアナは再三述べている。当時の出来事およびその会議の結果へのディアナの解釈は、この「ヨーロッパの平和」の隠喩的な小編に関連させることができる。次に、筆者はベルリン会議とヨーロッパの平和という概念、そしてそれらの小編との関連について述べる。

ベルリン会議は露土戦争の結果ヨーロッパの強国間に生じた不調和を回避するために開かれた。フーバッチュはサンステファノ条約とベルリン会議の間に「トルコに対する影響力のためにヨーロッパの主要とは言えない列国の間で戦争になりそうだった<sup>275</sup>」と記している。ベルリン会議の結果強国は「共同警戒方式」を発見し、「平和の共同警戒」のために競争を追い払うことが可能だったことを示した、とフーバッチュは続けている。最後に、ベルリン会議がビスマルク (Otto von Bismarck) が公職を退くまでの平和政策の基礎だったと述べられている<sup>276</sup>。この3点はベルリン会議がヨーロッパにおいて平和を保つ構想に基づくものであったことを想起させる。メディコットによれば、ベルリン会議後バルカンの情勢が決定され、会議が成功したという世論が喚起された<sup>277</sup>。最も利益が得られた国は永久的な解決策が採られたことについて楽観していたと彼は述べている<sup>278</sup>。この2人の著者の論述で分かるように、トルコの状況に集中していた強国の間には緊迫状態があった。さらに、ベルリン会議の結果利益を得た強国はその会議をヨーロッパにおいて平和を保つ一歩前進として見なしていた。つまり、ベルリン会議はヨーロッパにおいて平和を保つものであると思われていた。

ベルリン会議はディアナの「ヨーロッパの平和」の小編に2つの側面に関連している。第一は、ベルリン会議がヨーロッパの指導者の話題になっていたことである。巨大な強国も含み、ヨーロッパの10ヶ国以上の指導者はベルリン会議に出席していた。第二は、ディアナの判断では、ベルリン会議が「世界の忘れられた地域」で苦痛をもたらしたことである。サンステファノ条約をベルリン会議が各国の利害によって拒否したことのために、強国が小国民、特にアルメニアに大きな苦痛をもたらしたとディアナは確信していたのである。

サンステファノ条約の第16条はベルリン条約の第61条に置き換えられた<sup>279</sup>。両条とも、オスマン帝国におけるキリスト教徒のアルメニア人の保護に関するものであった。しかし、ベルリン条約の第61

---

<sup>275</sup> Walther Hubatsch, "The Berlin Congress of 1878: Causes, Consequences and Assessments a Century Later", in *Studies in Medieval and Modern German History* (London: Palgrave Macmillan, 1985), 111.

<sup>276</sup> Ibid.

<sup>277</sup> W. N. Medlicott, introduction to *The Congress of Berlin and After: A Diplomatic History of the Near Eastern Settlement 1878-1880*, 2<sup>nd</sup> ed. (Hamden, Conn.: Archon Books, 1963) xiii.

<sup>278</sup> Ibid., 138.

<sup>279</sup> 序章を参照。



条は弱体化しており、サンステファノ条約の第 16 条に対してアルメニア人に対する保護は弱いものになっていた。ディアナの考えでは、この両条は、アルメニア人に与える影響にあまり関心を持たなかった強国の利益にかなうためにのみ再交渉されていたのだ。つまり、ディアナが見立てたベルリン会議、すなわちアルメニア人の安全および保護のために悲惨な結果をもたらしたこの出来事はヨーロッパにおいて平和を保つ成功のステップとして提示されていた。それゆえに、ヨーロッパの平和のためにアルメニア人は犠牲にされた。それゆえ、彼らの苦痛に「悪魔」は喜んだのである。

このくだりに続けてディアナは、「ヨーロッパの平和の車輪に圧死された人々」の泣き声を聞いた神が泣いていたと記している。ベルリン会議の後も、ヨーロッパの強国の焦点はオスマン帝国に留まっていたという。このヨーロッパの介入が、アルメニア人の革命運動を励起することになったとソルトは注目している<sup>280</sup>。彼によれば、「1894 年までの錯綜した革命的挑発、オスマン帝国の報復行為およびヨーロッパ（大抵はイギリス）の介入は破滅的結末になり始めていた<sup>281</sup>」。ソルトの「破滅的結末」とは 1894-96 年のアルメニア人の虐殺を指している。この「破滅的結末」を経験したアルメニア人のことをディアナは「ヨーロッパの平和の車輪に圧死された人々」として解釈していると考えられるのである。

最後の、「ヨーロッパの平和」が「ヨーロッパの呪い」であると理解した人々は癒され始めたという結論は、以下のように解釈できる。すなわち、帝国主義が崩壊しない限り、小国の国民は本当の平和が得られないということである。そのため、ディアナは帝国主義を「巨悪」と呼んでいる。なぜなら、世界における苦痛の主な原因が帝国主義であるとディアナは考えていたからである。つまり、このメタファーの主な焦点は、ディアナがこの地政学的な出来事、またおそらくは世界を善対悪の争いとして見ていたことにある。彼女はその争いの一部であり、悪に対して正義のために戦っていることを信じていた。それこそが、神が指示した自らの義務であるとディアナは考えていたのだろう。

ディアナの聖書的、宗教的なメタファーを以下の表でまとめる。

表 6 ディアナのメタファーとその意味

	メタファー	意味
(1)	サムソン	ディアナのアルメニア例外論および神の公正
解釈	アルメニアは非常に重要である。アルメニアに傷害を与えるものは神に罰される。	
(2)	カインとアベル	ディアナの地政学に対する善対悪のアプローチ
解釈	地政学は善対悪だ。ディアナは悪（帝国主義）に対して闘っている。自身の行為は絶対に正義だ。	
(3)	キリストを裏切ったユダ	ヨーロッパはキリスト教を裏切っている。

<sup>280</sup> J. Salt, *Imperialism Evangelism and the Ottoman Armenians 1878-1896*, 4.

<sup>281</sup> Ibid.

解釈	帝国主義が動機となったトルコに対する支援はキリスト教の裏切りである。	
(4)	悪魔の帝国主義	トルコへのヨーロッパの焦点およびヨーロッパにおいて「平和」を保つことは悪魔の地球により多くの苦痛をもたらす計画だった。
解釈	ベルリン会議の地政学的な分析、帝国主義に対する観点、神対悪魔の大きな精神的な争い	

以上、本節では、ディアナがアルメニア使徒教会と強く関わっていたことを詳述した。アルメニア使徒教会の重要な観点が、ディアナの言説が見せる彼女の信仰と一致しており、それこそが自国民のために行動する彼女の励みであり、かつ彼女が世界を見ていたレンズであったことも明らかになった。

その信仰は、ディアナが自著で地政学的な出来事を分析する際に使用していたメタファーにおいて強調される。彼女の地政学的な観点はその信仰によって形成されていると言える。聖書の中には善と悪、正義と不正義の両者が描かれている。ディアナにとっては、世界にも同じく善と悪、正義と不義が存在していた。しかし、彼女は神の側から行動しなければならなかった。つまり、小国の国民、特に自国民であるアルメニア人のために戦わなければならなかった。彼女は自分を、子供が傷付けられた母のように考えていた。アルメニア人および少国民を保護することは彼女が神から与えられた義務であった。その考え方を彼女は隠し立てせず正直に述べた。それは政治家の考え方と異なっていた。しかし、それは、彼女にとっては政治と呼べるものではなかった。彼女は緊急に行動しなければならなかった。なぜなら、彼女の自国民は壊滅されかかっていたからである。そして、ヨーロッパはその殺戮行為を許していた。彼女の観点では、ヨーロッパの強国は律法を破り、いつか神に罰されることになっていた。それゆえに、第一次世界大戦はヨーロッパに対する神罰であると彼女は考えていたのである<sup>282</sup>。

### 第3節 被委任統治国アルメニアおよびディアナの願望と失望

ディアナの著作の主な目的はアルメニア人の状況を緩和すること、強国、特にアメリカからの援助を求めることであった。彼女は保護国がなければ、トルコの支配下に置かれたアルメニア人が安全ではなく、彼らの状況が改善することはないと確信していた。ただし、その保護国としてイスラム教国より、「勢力範囲」のない、すなわち帝国主義的な目的を持たないキリスト教徒の国の保護がふさわしいと考えていたのである。

すでに述べたように、本章はディアナの活動の動機および難民の救済活動を行なった期間の彼女の意向と考え方を明かすことを目指している。この目的のためには、彼女のアルメニアのための保護国の

<sup>282</sup> D. A. Apcar, *The Great Evil*, 114.

模索を検討することが必要である。なぜなら、それは難民救済の間、彼女の意識を長い間支配していたことであつたからである。ディアナの保護国の追求を検討するにつれ、彼女の著作の政治的な側面が明らかになってきた。

ディアナは国際政治、地政学的な問題をめぐる多種多様な話題を取り上げている。その中に例えば、1911年のモロッコ事件、同年のペルシア事件、バグダッド鉄道、伊土戦争（1911-12年）、ロシア革命の可能性などなどがある。しかし、委任統治国の話題は、来日アルメニア人難民の関心にも関わっており、アルメニア国自体の幅広い地政学的な状態を説明している。ディアナの一縷の望みは、1920年にアメリカの委任統治の問題が成功を収め、アルメニア人難民が世界のあらゆる場所へ送られるかわりに、安全になった祖国に帰国できることだった。

### 1. ディアナが考えるアルメニアの保護国となるべき候補国

1910年にディアナは、アルメニア人が定住している地域においてキリスト教徒の総督が任命されることによって、その地域において「ある程度の悪」が改善されるだろうと述べていた。彼女は1909年、執筆活動を活発に始めた頃から、他のどの国よりもアメリカの援助を要求していた。なぜなら、アメリカには帝国主義的な意図がなかったからである。1910年に彼女はアメリカの国務省にアルメニアの保護に関して懇請したが、その回答はアメリカの大統領グローバー・クリーブランド（Grover Cleveland、任期：1885-1889年、1893-1897年）のベルリン条約（1878年）に対する回答<sup>283</sup>と同じようなものだったとディアナは記している<sup>284</sup>。つまり、アメリカはベルリン条約の加盟国ではないため、アメリカ政府の側からの干渉はヨーロッパの大国への干渉になるのだという。そのため、ディアナはアメリカが行動を取る見込みがないと考え、イギリスに対する自分の否定的な態度にも関わらず、アメリカ・イギリス・スイス総督の共同保護を提案していた。なぜ彼女はアメリカあるいはイギリスの総督ではなく、スイス総督を望んだのだろうか。アメリカは1911年にイランに派遣した総財務官が追放された後、新たに公務員を近東に派遣したと推測していただろうとディアナは推測していた。イギリス人の総督はその地位のために

---

<sup>283</sup> 1987年のベルリン条約の61条によれば、トルコが攻撃した場合、ヨーロッパの強国はアルメニアを保護しなければならなかった。アメリカ合衆国上院および下院は当条約を討論し、その結果、ヨーロッパ強国がアルメニアの保護に関する61条を守るべきだということを強国の政府に伝えなければならないと決定した。しかし、アメリカの大統領グローバー・クリーブランドはそれをするを躊躇した。なぜなら、その場合アメリカがヨーロッパの内政に干渉することであり、アメリカはヨーロッパ強国によって「わざと無視される」からである。（“America and the Berlin Treaty. President Cleveland Hesitates”, *The Age*, January 31, 1896.）

<sup>284</sup> D. A. Aparcar to D. S. Jordan, January 17, 1912, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, Collection 240, Box 13, Folder 1-5, HIA, Stanford, CA; D. A. Aparcar to Albert Gobat, January 12, 1913, International Peace Movements, International Peace Bureau (hereafter: IPM/IPB) 275/6, UN Archives, Geneva.

イギリスの過大な権力を意味することになると考え、「アルメニア人の親友」のスイスの総督を提案することになったのであった<sup>285</sup>。

アルメニアの保護国としてディアナの次の候補国はロシアだった。「1881年以降、アルメニア人がいないアルメニアに憧れていたツァーの政府が我々の国の背後になかったら、アルメニア問題は数年前に解決されただろう<sup>286</sup>」というディアナの不信、否定的な態度にも関わらず、1912年からアルメニアのロシアによる占領を好ましいと考えていた<sup>287</sup>。ディアナはヨーロッパの保護が「幻想<sup>288</sup>」であり、アルメニアのロシアによる占領の方が「トルコの地獄からの逃亡<sup>289</sup>」だと認識していた。もちろん、ロシアの「勢力範囲」の拡大の恐れがないわけではなかったが、それはアルメニアの地理的な地位で避けられないことで、トルコの「地獄」よりはましだとディアナは考えていた<sup>290</sup>。ディアナはロシアの占領を「緩和した悪」、「退っ引きならぬ必要」、「変えられない運命」と呼んでいた<sup>291</sup>。

その一方で、彼女のアメリカへの援助の要求は10年以上続いていた。ディアナは日本の英字新聞、アメリカの新聞でアメリカの援助を求める記事だけではなく、詩も寄稿した<sup>292</sup>。その詩を以下に紹介したい。

### アメリカよ！ アルメニアは汝を呼んでいる

強大な力と一つの失われた力の間にあって、  
神は救援者、救助者に味方する。  
東から西にわたる全世界で神は統治する。  
ああ！ 人民が統治する西の国よ、  
おそらく、神は汝に迅速に救助するよう告げる  
恐怖の戦慄が支配する東のあの国を。

---

<sup>285</sup> Ibid.

<sup>286</sup> Ibid.

<sup>287</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, January 17, 1912; December 14, 1912, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, Collection 240, Box 13, Folder 1-5, HIA, Stanford, CA.

<sup>288</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, August 29, 1913, Ibid.

<sup>289</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, Dec 30 1913 Ibid.

<sup>290</sup> D. A. Apcar, "Correspondence: Russia and Armenia", *The Far East*, January 24, 1914, 648, 658.

<sup>291</sup> D. A. Apcar, "Russian Occupation of Armenia", *Armenia* (New York), August, 1913, 8-9; D. A. Apcar to D. S. Jordan, December 30, 1913, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, Collection 240, Box 13, Folder 1-5, HIA, Stanford, CA 『アルメニア』という雑誌（編集者アルシャグ・マフデシヤン (Arshag D. Madesian) は1904-1929年から英語話者の世界にアルメニアの歴史、文化を知らせる目的でまずボストン、そしてニューヨークで発行された半月刊の雑誌であった。1910年代に雑誌名は "Armenia" から "The New Armenia" に改称された。

<sup>292</sup> D. A. Apcar, "America, Armenia Calls to Thee", *The Scranton Republican*, October 24, 1916.

ああ！ 西の国よ、ああ！ 自由の国よ、  
アメリカよ！ アルメニアは汝を呼んでいる。

カイゼル、キング、ツァーリによって我が子  
らは殺された  
我が川は血で紅に染まった  
我が平地と山の麓は荒廢に歸した。

ああ！ 人民が統治する西の国よ、  
神は望む、汝の旗は平和をもたらすことを。  
戦慄が支配する東の国に。

ああ！ 西の国よ、ああ！ 自由の国よ、  
アメリカよ！ アルメニアは汝を呼んでいる。

ダイアナ アガベグ アプカー

### America! Armenia Calls to Thee.

Between the mighty and one of strength bereft,  
God stands for succour and for help ;  
From East to West God rules.  
Oh! Land of the West, where the people rule,  
Perchance God bids thee haste to help  
That Land of the East where horrors rule.  
Oh! Land of the West ; Oh! land of the free,  
America! Armenia calls to thee.

Kaiser, and King, and Tsar : my children slain :  
My rivers red with blood ;  
My plains and hillsides desolate.  
Oh! Land of the West, where the people rule,  
God will, thy flag shall carry peace  
To Land of the East where horrors rule.  
Oh! Land of the West, Oh! land of the free,  
America! Armenia calls to thee.

DIANA AGABEG APCAR.

この詩を次のようにまとめることができる。神は強力と弱い者との間に居り、弱い者を援助している。西から東まで神は統治しているが、ディアナは民主主義の西の国が東を助けるように訴えている。彼女は自由の国アメリカがアルメニアに平和をもたらすことを希望している。

## 2. 実現しなかったアメリカ委任統治の歴史的背景

1918年にアルメニアは独立した。第一次世界大戦後、1919-20年に行われたパリ講和会議において、ドイツ、オーストリア、ハンガリー帝国、オスマン帝国との講和問題、国際連盟の創設、領土、委任統治などの様々な問題が討議された。自治権のある、また独立した民族の申し立てが聴取されることになっていたため、当時すでに自国の独立を宣言したアルメニア共和国は、西アルメニア、すなわちオスマン帝国のアルメニアの6州に対して要求するために、そして共和国に黒海への出口を与えるように説得するために代表団を派遣した。その代表団以外に西アルメニア人を代表したアルメニア民族代表団もあり、キリキアに地中海への出口を要求していた。この二つの代表団が統合され、黒海から地中海まで伸びる拡大したアルメニア共和国のための請願を提出した。

ディアナは、「キリキアは『アルメニアの肺』と呼ばれる。地中海への出口のあるキリキアの喪失は、アルメニアの経済封鎖、自己防衛を無力にするという意味だとルメニア人はよく理解していた<sup>283</sup>」と述べている。しかし、キリキアと西アルメニアの半分は 1916 年から（サイクス・ピコ協定）フランスの直接統治領になっており、オスマン帝国のクルド人の領土問題等々も存在していたため、アルメニアの要求の実現は不可能であった。アルメニアの代表団は会議で席を与えられなかった<sup>284</sup>。

パリ講和会議で連合国とドイツの間で締結されたベルサイユ条約の 22 条で委任統治制度が提出された。それによって、オスマン帝国とドイツの支配下に置かれた様々な民族は連盟国によって保護され、それぞれ統治することが決定された。しかし、アルメニアを統治する国は未定であった<sup>285</sup>。

様々な連合国はトルコを分割する際、それぞれ取り分を手に入れたが、何れの国もアルメニアを取らなかった。委任権は国際連盟に提供されたが、国際連盟にはアルメニアを統治する軍も資金もないため、その任務を引き受けることができないと回答した。アルメニアを自立させるために必要な 5 億ドルを投資し、そして、そのために必要な 4 万人の人員を供給したいという国は見つからなかった。そこは、イギリスのための油、フランスやイタリアのための原材料がない土地であった<sup>286</sup>。

そこで、連盟国はアルメニアの委任統治をアメリカに要請した。しかし、「委任のための準備金は平和条約によって用意されており、このような委任統治は国際連盟の下で実行されなければならないが、アメリカ合衆国はその一員ではなく、それゆえ議会在、アメリカ合衆国がアルメニアのために行動すべきだと決定した場合、条約の準備金は放棄される<sup>287</sup>」ということになっていた。ウィルソン大統領は、ジェームズ・G・ハーボード (James G. Harbord) 少将が率いるトルコおよびアルメニアへの調査使節団を派遣した (1919 年 9 月 1-10 月 11 日)。その目的は、アメリカの中東に対する関心および責任を調査すること、そしてアメリカが委任統治国になる可能性を模索することであった。6 週間の調査後にハーボード少将は中東の状況、アルメニア人の歴史と現在の状況、政情やその再整理の提案等について報告書を書いた。彼は報告書の結論に「様々な条件の保証をあらかじめ得ておらずにこの任務を引き受けると

---

<sup>283</sup> D. A. Aparcar, "Correspondence: The American Mandate for Armenia", *The Japan Gazette*, June 1, 1920.

<sup>284</sup> ブルヌティアン (小牧昌平監訳、渡辺大作訳) 『アルメニア人の歴史—古代から現代まで』 336-337.

<sup>285</sup> L. Oppenheim, *International Law: A Treaties by L. Oppenheim, LL.D Volume I. Peace*, ed. Ronald F. Roxburgh, 3<sup>rd</sup> ed., 288n.

<sup>286</sup> "Armenia First! America Last!", *The Fort Wayne News and Sentinel*, June 1920.

<sup>287</sup> "President Sends Note Urging Action", *The Ogden Standard-Examiner*, May 25, 1920.

すれば、それは成功にとっては致命的である。錯綜した国際関係に対する、想定されるあらゆる対策を事前に講じておくことが不可欠である」と述べ、14の委任統治理由と13の反対理由を挙げている。その中から幾つか抜粋する。

#### 委任統治の理由

- アメリカはアルメニア人の唯一の望みである。アルメニア人は、しかし他の一つの国、すなわちイギリスのことを、この国が、何百万ものイスラム教徒を支配している限り、アルメニア人の利害をモスレムの大衆の持論の犠牲にしてしまうのではないかということを恐れている。イギリスの帝国主義的な政策、そして彼らの旗をその揚げられる場所に残す習慣を恐れている人たちもいる。アメリカの力は十分であり、悪いことをした記録がなく、彼らの動機は胡散臭さを上回っている。

- この委任統治は間違いなく、アルメニア人および他のキリスト教徒のこれ以上の大虐殺を停止し、トルコ人、クルド人、ギリシア人等に正しく応報する。

- ここには、世界中の他のどの国よりもアメリカが首尾よく行うことができるといわれる大事業がある。アメリカは、資金の余裕もあり、しかるべき人員もいる。アメリカの国民に対するいかなる義務も損なわれない、そして、アメリカの伝統的な孤立政策が、大戦への参加の妨げにならなかった。我が国が、新たな難しい任務を引き受ける勇気を欠いているというべきか。

#### 委任統治に反対する理由

- この地域は何世紀にも渡って軍国主義と帝国主義の戦いの地であった。野心的な国家は、自分たちの支配のために依然として工作し続けるであろう。様々な公算がある。それはモンロー主義に関連した我々の立場を弱め、おそらく結局は再編成されたロシアに巻き込まれることになるかもしれない。この地域で委任統治を引き受けることは、アメリカ合衆国を、東半球で問題を抱えないようにしている我々の伝統的な政策に相対する旧世界の政治に引き込むだろう。

- 他の強国、特にイギリスおよびロシアは、アルメニアの福利に対して継続した関心を示していた。イギリスは福祉に関する経験および政治体制があり、資金や経験豊富なスタッフといった資源を多く持っている。アルメニアの大志には同情的ではないかもしれないが、イギリスによる統治は安全と正義を保障するだろう。

●平和と正義は、列強の他の国の下でも、等しく保証されるであろう<sup>298</sup>。

1920年5月24日にウィルソン大統領はアメリカの上院にアルメニアの委任統治に関する事案を提出し、次のように述べた。「これをしなければならないというアメリカ合衆国国民の願望を心底から信頼し、この提案を提出した。アルメニアに対する同情は我々国民の一部だけからのものではなく、この国の非常に多くのキリスト教徒の男女全体の並々ならぬ自発的行為、誠意の総体に発するものである。その人々の自由意志による犠牲によって、アルメニアは最大の危機的時期において実質的に保護されたのである<sup>299</sup>」。しかし、29日に上院はその提案に対してアルメニアの委任統治を辞退すべしとする共同決議を採択した。辞退の公式な理由は挙げられなかったが、その大半がハーボード少将の「明確な提案のない」報告書に基づいたものであった<sup>300</sup>。

ディアナのアメリカ合衆国の上院がアルメニアの委任統治を辞退する決議を採択した2日後、1920年5月31日に書かれた「アルメニアのためのアメリカの委任統治」というディアナの記事が『ジャパン・ガゼット』に掲載された<sup>301</sup>。

### 3. ディアナとアメリカ委任統治

彼女はアメリカが委任統治を辞退してからも、アルメニアがなぜアメリカの委任統治を必要としていたかについて頑強に書き続けた。その記事を部分的に紹介したい。

アメリカのウィルソン大統領は、アルメニア委任統治の受け入れを公認するよう上院に要求することで、アルメニアの友人のリストの一員になった。

アルメニア人は、アメリカの擁護によって自国と自国が抱える問題にとって莫大な利益が生じることをよく理解しているから、アメリカの擁護を切望している。一方、彼らのアメリカの友人は、どんなにアルメニア人の苦しみ、希望、切望に同情しても、まず彼らはアメリカ人であらねばならない。つまり、彼らは自分たちの国アメリカに過度の責任が課せられないことを理解し、責任を負うことによって危険な合併症が生じないことを理解した上で、その擁護を引き受ける

---

<sup>298</sup> Maj. Gen. James G. Harbord, *Conditions in the Near East. Report of the American Military Mission to Armenia*, 66<sup>th</sup> Cong., 2d sess., S. Doc. 266, Washington Government Printing Office, 1920, 24-28. <http://armenianhouse.org/harbord/conditions-near-east.htm> (accessed July 21, 2018).

<sup>299</sup> “President Sends Note Urging Action”, *Ogden Standard-Examiner*, May 25, 1920.

<sup>300</sup> Philip Marshall Brown, “The Mandate over Armenia”, *The American Journal of International Law* 13, no. 3, (July, 1920):396.

<sup>301</sup> D. A. Apcar, “Correspondence: The American Mandate for Armenia”, *The Japan Gazette*, June 1, 1920.



のである。アメリカの国民が事態を理解しはじめれば始めるほど、その支持は強まり、広がっていくのだ。

地理的な位置が歴史を作る。

キリスト教徒のアルメニアは地理的に、トルコ人が不法占有し、そしてトルコ帝国の首都にしたコンスタンチノーブルとトルコ人の先祖の故国トルキスタン<sup>302</sup>の間に位置している。トルコ人はボスポラス海峡からトルキスタンに至る一体のトルコ帝国を作るつもりで自分たちの兄弟タタール人と結び付きたかった。しかし、アルメニアはその汎トゥラン計画の障害になっている。

アルメニア人兵士の自国防衛が可能になるように、アルメニアは軍事装備をする必要がある。

自国の資源の大きさをよく理解しているから、アルメニア人は、アメリカの統治下にいる間、生命と財産の保護、その中で働いて生活するという平和があれば、アメリカへの金融債務は迅速に返済できると確信している。

1895年に、トルコのスルタンはヨーロッパの寛大な措置を確信し、自分の汎トゥランの計画をつなげるアルメニア人の死体で作った橋を架け、その際もアメリカは「アメリカは、ヨーロッパの情勢に干渉することができない、干渉しない」ということであった。

アルメニアは、ヨーロッパの列強によって今までずっと熱望されている東と西の地域の上に位置している。アルメニアはコンスタンチノーブルとトルキスタンを繋ぐ橋である。したがって、アルメニア一つが全体的に、そして完全にアメリカのような私心のない強国によって保護されたとしたら、中東の平和は安定し、ヨーロッパの嫉妬と陰謀の立脚地が奪われ、更に、汎トゥランの計画が破棄させられるだろう。全キリスト教国に対して疑問が投げかけられているのだ。

ディアナは自国民に対する不正が人道主義者たちによって、更には政治的な利益のために同じ宗教の国々によって無視される事態を全く想像しえなかった。アメリカの援助を熱望していたディアナは、上院の委任統治の辞退に関する決定のことを知った後でも、その強い意志で書き続けた。「このような委任統治の受諾はアメリカをヨーロッパの抗争の混乱に投げる<sup>303</sup>」という上院の宣言に対して、ディアナは「アメリカの交渉が近東での平和を安定させる。なぜなら、ヨーロッパの列国はアメリカと争いたくはないからである<sup>304</sup>」と述べている。彼女は、アルメニア共和国が立ち続けるため、つまりトルコ人とタタール人（現アゼルバイジャン人）との団結から守るために、キリキアを含む新たなアルメニア共

<sup>302</sup> シベリアからチベット、インド、アフガニスタン、イランに至るテュルク系民族が居住する拡大中央アジアの一角。

<sup>303</sup> D. A. Apcar, "Readers in Council: America and the Armenian Mandate", *The Japan Advertiser*, June 19, 1920.

<sup>304</sup> Ibid.

和国を求めていた。彼女はアルメニア共和国の政府の意見と同じく、アルメニア共和国の繁栄を補償するために海に面するキリキアを要求していた。しかし、新たな共和国に財政援助を与え得る唯一の国家はアメリカであり、それによって近東の平和も保証できるとディアナは結論を下している<sup>305</sup>。ディアナの頑固な執筆には反応がなかったわけではなかった。アルメニアの委任統治の問題を巡って、ディアナを批判するベッティ・グレム(Betty Graeme<sup>306</sup>)、アルメニアを支援している日本のメソジスト監督教会の宣教師アーサー・D・ベリー(Arthur D. Berry<sup>307</sup>)とディアナが議論している5本の記事が見つかった。ディアナの上記の記事に対して、ベティ・グレムはディアナのことを「政界の黒幕の愛好家」と呼び、「ディアナ・アガベッグ・アプカーが述べた意見は推薦できる人道主義、一方、彼女の世界政治に関する知識の乏しさを示している<sup>308</sup>」と記述している。「[...] 他国民の素人の世界フィクサーが彼ら[アメリカ人]の義務を押しつけがましく指摘し、[...] その国の外交政策の指導を試している<sup>309</sup>」というグレムの批判的な判断に対して、ディアナは「その主題を論議することはアメリカ人の義務を彼らに押しつけがましく指摘することでもなく、彼らの国の外交政策を指導することでもない。そして、ある程度の解決に達する前に各主題を議論しなければならないということを誰も否定できない<sup>310</sup>」と強く反論している。グレムは、ヨーロッパ列強に対して、「トルコを分割し、望ましい部分を取り、骨を『友人に寛大に押し付ける』」と非難している。それに対してディアナはまず「トルコ」を国として取り扱うことは間違いであると指摘している。「『トルコ』はトルコ人がそもそも正当な権利を持っていた様々な民族から強奪した領土である。『トルコ』は分割するのではなく、その正当な権利を持つ所有者に返還すべきだ。アルメニア人は国民である以上、完全なアルメニアはアルメニア人の所有である。アメリカには委任統治を依頼したのであり、アメリカに指図はしなかった。アメリカにアルメニア人の味方になって欲しかったのみである」と彼女は記している。ベリーは「グレムがアメリカ全国民を代表しているとは、日本人と非日本人の読者は思っていないと期待している。多くのアメリカ人はアメリカの委任統治を引き受けることは国際的な義務と特権であると思っている」と支援している。そして、

---

<sup>305</sup> D. A. Apcar, "Armenia's Needs", *Japan Times and Mail*, November 5, 1920.

<sup>306</sup> エリザベス・ボシュク(Elizabeth Boschke)、いわゆるベティ・グレム(Betty Graeme)はワシントン州のスポケーン市の社会で人気であり、『ザ・スポークスマン・レビュー』日刊新聞でベティ・グレムのペンネームで記者として活躍し、東洋の新聞にも寄稿していたようである。(Sunday Oregonian, October 22, 1916.)

<sup>307</sup> *The Directory & Chronicle for China, Japan, Corea, Indo-China, Straits Settlements, Malay States, Siam, Netherlands India, Borneo, the Philippines, &c: With which are Incorporated "The China Directory" and "The Hongkong List for the Far East"* (Hongkong: The Hongkong Daily Press office, 1910), 693.

<sup>308</sup> Betty Graeme, "Americans and the Armenian Mandate", *The Japan Advertiser*, June 22, 1920.

<sup>309</sup> Ibid.

<sup>310</sup> D. A. Apcar, "America and the Armenian Mandate", *Japan Advertiser*, June 23, 1920.

「民族的良心、アメリカの理想主義、大兄弟愛の感覚、人道主義のあるアメリカは引き受けるべきである<sup>311</sup>」と述べている。

アルメニアの委任統治に関する彼女の記事は 1922 年まで議論の主題になっていた。東京においてアメリカの聖職者<sup>312</sup>チャールズ・F・スイート師 (Rev. Charles F. Sweet) はアメリカの上院がアルメニアの委任統治を拒絶したことについて「アメリカは何か道徳上のことをする機会があったが、外国との紛糾を恐れた」という自分の意見を述べている。そこでディアナについて以下のように記述している。

アプカー夫人の文書の強烈さによって彼女が民族の不運と不正を重要していることが明らかになる。彼女は全世界がよく知っているその恐ろしいストーリーではなく、自分の苦痛と絶望について語っている。希望を失ってしまった、古代の虐げられた人々の苦痛の声、彼女の文章の中には響いている。誰がそれらを同情せずに読めるのか。誰が心をかき立てられずにそのことについて思いを馳せることができるというのか<sup>313</sup>。

アメリカで委任統治が議論され始めた頃のディアナの望みは彼女の次の文章で明らかになる。「私の希望の実現がついに見られます。それで、全アルメニア人国民がこのニュースを聞いて、非常に喜んで感謝していると言えらると思います。私のような多くの人はその実現に向けて励んでいました。ようやく、アルメニア人がアルメニア国土に住むことができ、国土が彼ら自身の遺産の一部になれることに、皆が感謝しています<sup>314</sup>」。しかし、上院の委任統治の辞退後、ディアナは自身の絶望感について直接言及していない<sup>315</sup>ものの、それが読み取れる文章がある。それはまず、1920年12月にウィルソン大統領に送った書簡の厳格な口調で分かる。“Be graciously pleased to read my paper” の表現で始まった書簡<sup>316</sup>に委任統治が否定された同年の前後フランスの直接統治領になっていたキリキア<sup>317</sup>でのオスマン帝

<sup>311</sup> Arthur D. Berry, “Readers in Council: Another American Viewpoint”, *Japan Advertiser*, June 23, 1920.

<sup>312</sup> Robert Cornell Armstrong, ed., appendices to *The Christian Movement in Japan Korea and Formosa: A Year Book of Christian Work: Nineteenth Annual Issue*, (Japan: Federation of Cristian Missions, 1921), 94, 101, 131.

<sup>313</sup> Charles F. Sweet, “Readers in Council: The Wrongs of Armenia”, *Japan Advertiser*, August 1, 1922.

<sup>314</sup> D. A. Apcar to Mr. Hall, 20 March, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>315</sup> ディアナの記事は全て発見していないため、絶望感に関する文章が現れる可能性がある。

<sup>316</sup> D. A. Apcar to Woodrow Wilson, December 20, 1920. Records of the Department of State Relating to Internal Affairs of Armenia, 1910-1929, of United States. National Archives and Records Administration, Atlanta, GA, [http://search.alexanderstreet.com/preview/work/bibliographic\\_entity%7Cbibliographic\\_details%7C2725621](http://search.alexanderstreet.com/preview/work/bibliographic_entity%7Cbibliographic_details%7C2725621) (accessed November 13, 2018) .

<sup>317</sup> 1916年5月16日に英仏間でオスマン帝国領の分割を約したサイクス・ピコ秘密協定が結ばれた。それにより、キリキアのアルメニア人はフランスの直接統治となった。1916年10月27日にロンドンにおいてアルメニア民族代表団とフランスとイギリスの間に結ばれた契約によれば、当条約によって成立したフランス軍内の外国人部隊のアルメニアの軍団（東方軍団とも言う）が、トルコ軍とキリキアで戦って勝利したら、フランスはキリキア自治共和国を承認し、アルメ

国による虐殺について報告している。それによって委任統治の辞退の結果を示していることになるだろう。ジョーダンに宛てたディアナの2通の書簡でも彼女の絶望感が読み取れる。「長い間文通しなかった理由は、私が心を払いのけられたからです。休戦後のこの3年半は本当に苦しい思いをしました<sup>318</sup>」。また、「私としては合衆国の政府が何らかの行動を起こすことは望みません。ただし、出来事が起こっており、そして世界で非常に危険な状況が生み出されていることに疑いはありません<sup>319</sup>」。彼女はアメリカの援助を求める著書を書き始めたその11年前にはアルメニア人によって好感を持たれることはなく、「妄想にふける<sup>320</sup>」と言われたにもかかわらず、心の中の望みの光は消えなかった。最終的に、10年後もアルメニアの全国民は同じようにアメリカの援助を求めていた。記事の最後に彼女は「神がアルメニアを委任統治する。それが最善のことである<sup>321</sup>」と神に望みを掛けている。

ここで、1919年の彼女の強い望みが見える書簡、その出来事の展開、ウィルソン大統領宛のフランスを非難している報告書とジョーダン宛の最後の2通の書簡の文章で、ディアナの望みがどのように絶望になったかが見られる。

ディアナは政治家ではなかったが、政治的な討論には積極的に参加していた。彼女の政治に対するアプローチは計算や妥協ではなく、自国民の福祉のための一縷の望みに基づいていた。

#### 第4節 著者ディアナと著書への批評

本章の「はじめに」で述べたように、先行研究では、ディアナの著作に関する考察もなく、その著書についての評論も挙げられていない。チャレアン編の『ディアナ・アガベッグ・アプカー——生涯と活躍』に「外国の新聞と著者がディアナ・アプカーと彼女の本について語る」というタイトルで6編の文

---

ニア軍を国の中核にするという決定があった。軍団は、フランスの監督の下、エジプト内にあった「アルメニア国家団結」というグループによって編成されていた。1918年9月19日のパレスチナのナーブルス（現在イスラエル）におけるアララ戦闘でアルメニアの軍団が勝利し、1919年の5月末まで続いた戦闘の結果、アルメニアの軍団がキリキアを解放した。1919年6月にアルメニア人の全権公使が到着し、1920年8月4日にキリキアの独立を宣言したが、翌日の5日にフランス政府は約束を守らずにキリキア自治共和国を承認しなかった。更に、1920年の初めにトルコ軍の攻撃の際にフランスからの保護もなかった。T' at' ul Yakobean, *Hayerē ew T' urk' erē. Paterazm, Pał Paterazm, Divanagitut' yun* (Ant' ilias: Tparan Kat' oħikosut' ean Hayoc' Meci Tann Kilikioy, 2012), 161-163. 1920年3月の虐殺に関する報告書がインターネット上で閲覧できる。Decypher, Admiral de Robeck, (Constantinople), March 7th, 1920. D. 4. 20. p. m. March 7th. 1920. R. 5. 45. p. m. March 8th. 1920. No. 200. (R), <http://www.armenian-genocide.org/br-3-7-20.html>, (accessed July 21, 2018).

<sup>318</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, February 13, 1922, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, DAA 1910-1924, DSJP1794-1950, HIA, Stanford, CA

<sup>319</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, December 28, 1922, Ibid.

<sup>320</sup> D. A. Apcar, "America and the Armenian Mandate", *The Japan Advertiser*, June 23, 1920.

<sup>321</sup> Ibid.

学的作品に関する評論が引用されている<sup>322</sup>。しかし、著者名も日付も書かれていない。その上、「その意見は様々な新聞から取り出されている」と曖昧に書かれているに過ぎない。実際に、その評論はディアナの『巨悪』の末尾の付録資料で紹介されている評論と全く同じものである。チャレアンが順番のみ変えた形で掲載したようにしか見えない。

以上、彼女の著作を半自伝的、宗教的および地政学的な側面から分析した結果、ディアナの動機、全体的な考え方および世界観が概観できたと思われる。しかし、ディアナの世界観は公衆によってどのように見なされたのだろうか。本節では、まずディアナの政治的な著作を紹介する（本章の第1節および第2節で紹介した3つの著作を除く）。そして次の1.では、ディアナの見解が一般人、または評論家によってどのように受け取られたかについて明らかにする。

## 1. ディアナの政治的な著書の紹介

すでに述べたように、1909年のアダナ州の虐殺の後、ディアナの著作のジャンルの変化、すなわちフィクションからノンフィクションへの変化があった。アルメニアの悲惨な状況を世界に訴える地政学的な著書が次から次へと発行された。その5つの著書1)『裏切られたアルメニア』1910年 (*Betrayed Armenia*)、2)『平和の問題』1912年 (*The Peace Problem*)、3)『平和と非平和』1912年 (*Peace and No Peace*<sup>323</sup>)、4)『巨悪』1914年 (*The Great Evil*)、5)『ヨーロッパの帝国主義の十字架にかけられたアルメニア』1918年 (*On the Cross of Europe's Imperialism Armenia Crucified*) は、ディアナの考え方が凝縮されたものであるため、第4節のI.でその概要を紹介しておく。

### 1) 『裏切られたアルメニア』（1910年）

『裏切られたアルメニア』の初版は1909年4月のアダナ州のアルメニア人虐殺の直後にアメリカで発行され、パンフレットとして出版された。アルメニアに対するキリスト教徒のヨーロッパの無視な態度を紹介することが目的であった。その後、1910年に、様々な新聞、雑誌の挿絵、説明図、アルメニア人の起源、歴史について述べた第2版も第1版に追加した形で出版された。

第2版の序文では、「1909年にアダナ州で遂行されたアルメニア人虐殺の調査をしたバビキャンによる調査の結果、その虐殺は青年トルコ党によって計画されていたことが明記されている。しかし、著者アプカーはその本（初版）を書いた際にその事実についてまだ知らなかったと記されている。彼女は、

<sup>322</sup> B. Ć arean, xmb., *Diana Atabek Abgar: Kyank' ē ew gorcunet' yunē*, Vank' matenašar t' iv 16, 59.

<sup>323</sup> D. A. Apcar, *Peace and No Peace* (Yokohama: Japan Gazette, 1912). この本は1911年12月に発行された、表紙には1912年と記入されている。

それがまたアブデュル・ハミト 2 世の責任だと思い、時々青年トルコ党について楽観的な意見を述べている」と論述している。

第 2 版の前書まで、ディアナはまずアルメニア人の虐殺の理由に自身の解釈を述べ、様々な町、村で遂行されたアルメニア人の虐殺について詳述している。彼女によれば、アルメニア人「3 つの特質の知性、活動力、勤勉、それに加え国民性に対する愛」がアルメニア人が虐殺された主な理由であるという。「独立した国民の場合それらは立派な特質だが、隷属する民の場合、それらを持つことは犯罪である」と彼女は説明している。

次に、私心のない事実として、当時の新聞・雑誌の、トルコにいた外国人の虐殺に関する意見が記録されている記事を紹介している。

第 2 版は序論および 2 部からなる。この 2 部はそれぞれ 7 節に分かれている。

序論には、ディアナはこの作品を書いた理由つまり「アメリカでパンフレットの形で発行されるために」、およびその主な目的、すなわちトルコ人が虐殺をやめるようにというアメリカ人の大声を懇願している。ディアナは様々な無関心な人々（トルコにいる宣教師、外交官など）の報告・著書を引用することによって、アルメニア人の悲惨な状況が 1870 年代から変わっていないことを示している。ここで、彼女は「新しい政府、青年トルコ人のスローガンに関わらず、アルメニア人は虐殺されている」と記述している。

第 1 部 の第(1)節ではベルリン条約と、その後起こったアルメニア人の虐殺の関わりについて記述されている。第(2)節では、ディアナは、1908 年のトルコの新憲法制定にもかかわらず、その発布の直後にアダナ州の虐殺が起こったと述べている。彼女はここでイスラム教を「暴力的な宗教」と表現している。さらに、以前オスマン帝国の支配下におかれ、そして独立したブルガリア（1908 年、またはボスニアおよびヘルツェゴビナの併合（同年））について述べ、アルメニア人にはその力がないと論じている。第(3)節では、主にアルメニア人についてである。まず、アルメニア人のハミトの虐殺（1894-96 年）からアダナ州の虐殺（1909 年）にかけてのアルメニア人の苦痛について論述し、そして、アルメニア人とアジアの類族の間の相違点を挙げている。最後に彼女は「アルメニア人の絶望的な将来」について論評している。第(4)節では、アルメニアの文化における女性の高い地位について指摘し、トルコ、ペルシアの文化と比較し、「アルメニア人はトルコ人から離れて暮らすべきである」と主張している。最後にディアナは、「日本人の成功の原因が挙国一致の力である」ことを挙げ、「アルメニア人にとって最も必要なことは挙国一致である」と記述している。第(5)ではアルメニア人虐殺を無視したヨーロッパを批判している。

第2部の第(1)節では、ディアナは旅順攻囲戦(1904-1905年)に関する『肉弾』という日本の本を挙げ、日本人の軍人の「肉弾」と非武装のアルメニア人の男女、子供の「肉弾」を比較している。第(2)節は、トルコの「『自由、平等および友愛』をスローガンにしている」憲法およびそれがアルメニア人にもたらした苦痛についてである。第(3)節では、ディアナはトルコ人およびイスラム教の組み合わせについて述べ、「アルメニア人の状況はどうにもしようのない状況である」と判断している。第(4)節はウィリアム・ハワード・タフトアメリカ大統領への自国のために援助を求める公開状である。この公開状には「アルメニア人の苦痛の原因となったヨーロッパの利己的な行動」について述べられている。そして「ヨーロッパからの援助がないため、アメリカの保護および援助が必要である」と記述されている。第(5)節でディアナはアブデュル・ハミトを殺人の怪物と呼び、彼の多くの犯罪の例を挙げ、「犯罪の勝利として完璧な実例」として(逆説的に)褒めている。

巻末にある2つの節だが、まずディアナはヨーロッパの国民に「神の法」が遂行されることを警告している。最後に、アルメニア民族の起源、ノアの箱舟の伝説、アルメニア人とのノアの関わり、アルメニア国名の意味、アララット山の名前の由来など、アルメニアのキリスト教について紹介している。

同書は彼女の最初の政治・歴史に関する本ではないかと考えられる<sup>324</sup>。ただし、1905年に『北華捷報』(*The North China Herald*)に記載された彼女の「この戦争に関するある女性の見解」の記事<sup>325</sup>の内容からは、政治に対する関心がそれ以前からあったことが分かる。

## 2) 『平和の問題』(1912年)

『平和の問題』はさまざまなエッセーの選集である。この選集は当時のドイツおよびイギリスの間の敵意に関する話題を扱ったものである。1つのエッセーは2つ、あるいは3つの話題に触れている。その話題を列挙すれば以下ようになる。

- ◇ アルメニア人の虐殺を許したトルコに対してのイギリスおよびヨーロッパ側からの擁護。
- ◇ 帝国主義の性質。
- ◇ ヨーロッパの「キリスト教」列強のキリスト教的でない行動<sup>326</sup>。
- ◇ 少数の軍備を持っている国は少数の権限がある<sup>327</sup>。

---

<sup>324</sup> ディアナの *The Truth About the Armenian Massacres* も *Betrayed Armenia* と同じく 1910 年に出版されたが、出版月日が書かれていないため、後者の方が先に出版されたと誤解されるかもしれないが、前者(8頁)に著者の「アダナ州の虐殺直後パンフレットとして発行した」との文章から『裏切られたアルメニア』の方が先に出版されたと判断できる。

<sup>325</sup> D. A. Apcar, "A Woman's Views about the War", *North China Herald* (Shanghai), January 27, 1905, 192-193.

<sup>326</sup> ディアナはここで「強国がキリスト教に改宗すべきだ」と皮肉を込めて論評している。

<sup>327</sup> この話題は特にアルメニアおよびペルシアに関連している。

- ◇ 非武装、防備のないアルメニア人の状態。
- ◇ トルコ人の残忍性<sup>328</sup>。
- ◇ 神の不変の法および天罰。
- ◇ イタリアの対トルコ戦争。
- ◇ ペルシアに対するロシアおよびイギリスの強制。
- ◇ ロシア政府の獣性およびロシア革命の要求。
- ◇ バグダード鉄道<sup>329</sup>に対する列強の外交政策。

以上の話題は全てドイツとイギリスの間の敵意に関わっており、それとともにヨーロッパの外交および近東の問題に論評が加えられている。

同書の始めに、「ドイツもイギリスも、両国間の戦争がその当事者にとっても失策になるであろうことを理解している」と記述されている。次に「では、なぜその2カ国が戦争に向かっているか」と問われている。そして、「きっと、その戦争の動機になる「何か」がある」と判断されている。「その「何か」は解決（神の法）でもある」。その回答はダイアグラムとして同書の最後に挙げられている。

次に、ヨーロッパおよび近東の外交が様々なエッセーによって、様々な観点から討論されている。そのエッセーに挙げられている話題は以下の4つの主な副テーマに関するものである。

- ◇ 「3つの強国<sup>330</sup>」の帝国主義的、非キリスト教的行為は神の法に違反している。
- ◇ 神の法に背いているから、ヨーロッパ、特にドイツとイギリスの間は平和にならない。
- ◇ ペルシア情勢<sup>331</sup>。
- ◇ 強国のキリスト教的ではない。

同書の最後のページにある平和問題のダイアグラムは以下の通りである。

トルコ人

コンスタンチノーブル—アルメニア

ヨーロッパの強国

<sup>328</sup> 頻繁に挙げられている。

<sup>329</sup> トルコのコンヤからバグダッドを経てペルシア湾にいたる鉄道。1903年バグダッド鉄道会社設立以来、ドイツの3B政策（Berlin, Byzantium, Baghdad）の基軸として建設が進められたが、列強の反対と投資拒否にあつて工事は遷延し、一方列強との交渉も停滞を重ねた。そのうちに第一次世界大戦が勃発し、交渉は未完成に終わり、ドイツは敗戦によってその利権を失った。第一次世界大戦後はオスマン帝国から独立した国々で建設が進められ、1940年に全面開通した。

<sup>330</sup> イギリス、ドイツ、ロシア。

<sup>331</sup> これが7つのエッセーで論じられ。



### 3) 『平和と非平和』 (1912年)

『平和と非平和』はエッセーを章立てにして配した選集であり、以下のテーマを論じている。

- ◇ 虐殺によるアルメニア人の苦痛およびそれに先立つ世紀<sup>332</sup>。
- ◇ トルコに対するヨーロッパからの擁護の理由<sup>333</sup>。
  - ◇ コンスタンチノーブルの重要性。
  - ◇ トルコの支配下の国および国民が相変わらず脆弱であること。
  - ◇ トルコの「平和」はヨーロッパの「平和」のために大切であること<sup>334</sup>。
- ◇ バグダッド鉄道。
- ◇ フランス・ドイツ間の論戦。
- ◇ 神の助けのみによって平和が達成される。
- ◇ イタリアの対トルコ戦争<sup>335</sup>。
- ◇ コンスタンチノーブルはギリシア人に返されるべきであることについてのディアナの意見。
- ◇ ヨーロッパの誤解に基づいたキリスト教 (false Christianity) 。

同書は以上の話題と、更により小さなテーマに触れている。小さなテーマとは以下の通りである。

- ◇ ヨーロッパの銀行の権力。
- ◇ ロシアの専制およびロシア革命の重要性。
- ◇ アルメニア民族を高く評価している<sup>336</sup>。

### 4) 『巨悪』 (1914年)

『巨悪』は以下の言葉で始まる。

ああ、帝国！ 血と涙、呻きと呪いから作られた帝国。

汝の礎石は不正である。

汝の隅石は不公平である。

帝国主義は世界の呪い、天罰、威嚇である。

---

<sup>332</sup> 彼女の意見では、神がアルメニア人を守ったことには理由がある。

<sup>333</sup> 理由は以下の通りである。

<sup>334</sup> ディアナによれば、「それは口実に過ぎなかった」。

<sup>335</sup> ディアナは、「アルメニア人が、この戦争によって、想定されたもう 1 つの虐殺から守られたことは確実だ」と考えていた。

<sup>336</sup> 世界最古のキリスト教徒の国民であることを別にしても、ディアナはアルメニア人が西アジアにおける最も優れている民族であると考えている。

戦争は帝国主義の贖罪の山羊<sup>337</sup>である。

戦争は帝国主義が誰もが望む栗を手先に使っている。

戦争は結果であり、帝国主義が原因である。

原因がなければ、結果はない。

帝国主義がなければ、戦争はない。

この著書は次の4つの章から成る。

- ① ヨーロッパの大戦とその原因
- ② ヨーロッパの均衡
- ③ ヨーロッパの平和
- ④ 帝国主義と法律

#### ① ヨーロッパの大戦とその原因

ここで、ディアナは「大戦の基礎、またアルメニア人の虐殺の基礎がベルリン会議に置かれていた」という見解を述べている。彼女によると、「ベルリン会議は特にイギリスで「名誉ある講和」として社会的に知られていたが、それは逆に多くの問題の原因となった」という。「ベルリン会議後、多くの国の帝国主義的な目標が満たされなかったため、ベルリン会議はヨーロッパ列国の間に更に政情不安をもたらした」とも述べられる。ディアナは、ドイツの中立国のベルギーに対しての侵略に至るその政情不安の状態について記述している。「その政情不安の期間において最も強力な国はドイツ、イギリス、およびロシアであった。その列国によるトルコへの支持は、その国々の首尾一貫した帝国主義的な目標に合致していたが、それに対し、アルメニアを保護することはそうではなかった。それによって、オスマン政府が、ヨーロッパの意見を気にせず、アルメニア人を意のままに殺すことができる環境が整えられた」。この章の始めから終わりまでディアナは「3列国（イギリス、ドイツ、ロシア）の帝国主義の目標がアルメニア人の命より重んじられていた」ことを批判している。彼女は「1853年から第一次世界大戦の直前にかけてのヨーロッパによるトルコの支持」について記述している<sup>338</sup>。そして彼女は列国

<sup>337</sup> 古代ユダヤで贖罪の日に人の罪を負わせ荒野に放した山羊。日本聖書協会『新共同訳 旧約聖書』「レビ記」第16章。

<sup>338</sup> クリミア戦争（1853-56年）でイギリスおよびフランスからの支援。ロシア対トルコ・イギリス・フランス・サルデーニャ連合。ディアナによれば、トルコに530のフランスの学校があり、一方ドイツの学校は23のみであった。フランスからの財政支援が多くあった。3B政策、トルコとドイツ間の友好関係、トルコ・ドイツ同盟-1914年8月2日。バチカン

をカインに、アルメニアと他の小国をアベルとに頻繁に比している。ディアナは、「神様はアルメニア人の虐殺が実行されることを許した列国を罰する。その天罰は不可避である」という自分の感想を述べている。

(②および③については本章第2節2.を参照)。

#### ④ 帝国主義と法

この章は多様な論文の様々な話題を編集したものである。ディアナはヨーロッパの教会に懇願し、あらゆる調停者、軍隊を編成すべきことなどなどについて記述している。しかし、その記述の基本的なテーマは帝国主義およびそのキリスト教の法との関係である。

この章は律法 (The Law) で始まる。律法はこの著作の核心の一つであり、特に帝国主義と関連し、章の最初から最後までそれについて記述されている。ディアナにとっては、「法」は人間に対しても、国に対しても同じである」。彼女は以下の帝国主義のあらゆる面を説明している。

- ✧ 帝国主義を通して、大国の国民は小国の国民の強盗になる。
- ✧ 帝国主義は小国を傷つける兵器を作っている。
- ✧ 帝国主義は誰をも援助せず、誰でも傷つける。特に帝国自身を傷つける。
- ✧ 帝国主義が存在する限り、平和は存在できない。

ディアナは、「全ての国が「法」に従ったら、帝国主義、つまり今まで起こった悪い出来事は存在しなかっただろう」という帝国主義の核心に触れる。

この章のほかの要点はバルカン戦争、またはディアナのハーグ裁判所<sup>339</sup>に関する意見である。バルカン戦争に関しては、ディアナは「キリスト教徒に対してのキリスト教徒の暴力的な行為」について記述している。その要点は、「この戦争の中で、国民性はキリスト教より大事にされている」と言うことである。彼女は、「バルカン戦争の原因もベルリン会議である」と述べている。彼女によれば、「ハーグ裁判所は小国の国民を無視している」。

この章は様々な話題に触れているが、帝国主義および戦争を中止させるためにキリスト教の重要性に焦点を当てている。

---

とオーストリアからの支持。ディアナによれば、パチカンは「アルメニア人の件で、アブデュル・ハミト厳しくなり過ぎない」ようにイギリスの政府に要請した。

<sup>339</sup> 常設仲裁裁判所のこと。1899年の第1回ハーグ平和会議で設立された常設の仲裁法廷である。

## 5) 『ヨーロッパの帝国主義の十字架にかけられたアルメニア』 (1918年)

『ヨーロッパの帝国主義の十字架にかけられたアルメニア』ではディアナは、ヨーロッパの強国の帝国主義的な政策がアルメニア、ヨーロッパおよび世間一般にどのように害を及ぼしたかについて論じている。本の大部分にはヨーロッパの強国の帝国主義的な政策がアルメニアに及ぼした害の例が挙げられている。彼女は、エジプトおよびペルシア、第一次世界大戦におけるトルコの役割、バグダット鉄道、露土戦争などのような多種多様な話題に触れている。巻末にディアナは近東およびヨーロッパに平和をもたらすことへの解決策を提案している。この著作は5章から成る。

第①章ではヨーロッパの強国の一国であるロシアの、アルメニアの可能性を秘めた救済者から脅威に切り替わったことについて記述している。ロシアに前向きな変化をもたらしていたアレクサンドル 2 世の暗殺後、ロシアが専制政治の新たな段階に入ったと述べている。ディアナは、アレクサンドル 2 世を継いだアレクサンドル 3 世の下にロシアが改悪し、ロシア政府がアルメニアを破滅させる政策をとったと主張している。

第②章ではトルコに対するヨーロッパの支援が幅広く論じられている。ディアナは、ヨーロッパの一強国が直接または間接的に、その 100 年間続いているトルコによるキリスト教徒の虐殺の責任を負っていると述べている。彼女は 1855 年から 1909 年に到るまでのその例を挙げて、議論している。章の最後に彼女は、ドイツ帝国のために資源を支配する目的でアルメニア人の虐殺を許したドイツを特に訴えている。

第③章ではトルコに対するヨーロッパの支援についてさらに述べられている。ここで主に露土戦争、その結果締結されたサンステファノ条約およびベルリン会議について議論することによってその支援が示されている。ここでディアナの主な論点は、ヨーロッパの帝国主義的な政策は、アルメニアがトルコ政府に返還された原因だったということである。本章の最後に 1915 年の虐殺および、アルメニア人を全滅させようとするトルコを援助するドイツの役割を論じている。

第④章では、ディアナは聖書からの「サムソン」のメタファーをとおして、アルメニア人の虐殺を許したヨーロッパ強国のその後の罰を示している。

最後の第⑤章では、ディアナはアメリカの保護の下にある自治のアルメニアが、ヨーロッパにおける安定した平和の基礎となると判断している。彼女は、ヨーロッパの紛争の中心が以前から近東にあると記述し、アメリカの保護が近東に平和をもたらし、それ故にヨーロッパも平和になると結論している。

ディアナの文学的作品が出版された後、すぐ日本だけではなく、アルメニア、中国、アメリカの新聞にも宣伝がなされていた（参考資料 I 図 11）。アルメニアの新聞には彼女の作品の部分的なアルメニア語訳も記載されていた<sup>340</sup>。ディアナはアメリカの様々な公立図書館、大学図書館の本のドナーとして定期的に自著を提供していた<sup>341</sup>。つまり、彼女の著書はアメリカの様々な図書館で入手可能だった。

## 2. ディアナと著書に対する批評

ディアナはどのような著者だったのだろうか。彼女の著作は辛辣、率直であり、世界事情に対して深い理解を示しているように書かれている。「彼女は確かにデボラ<sup>342</sup>によく似ている。彼女は道徳的な考え方をもち、火山熱のように情熱的に書いており、さらに毒舌にかけては達人である。彼女は、遠回しの方法ではなく、むしろ公然とした攻撃で残酷と不正の砦を乗り越える」とバーサ・パパシヤンが注目している<sup>343</sup>。

ディアナの意見は論争を引き起こしていたため、ディアナの新聞社宛の書簡は時々発表されなかった。記事もしばしば記事としてではなく、編集者宛の書簡として記載されていた。それは編集者がディ

---

<sup>340</sup> A. Baxčinyan, “‘Hayastani Mayrë’ . Urvagiç Diana Abgari kyank’ i ew gorçuneut’ yan”, B. Çarean, *Diana Ağabek Abgar. Kyank’ ë ew gorçuneut’ yunë*, 10.

<sup>341</sup> Oriental University Library (“Current News of the University and Affiliated Societies”, *Oriental University Bulletin* 10, no. 9 (Washington D. C.: Faculty of the Oriental University, 1913): n. p.); Trinity College Library (“Appendix II. List of Donors”, *Trinity College Bulletin* 10, no. 4 (Hartford: Trinity College, 1914): 29); Library Board of the Woman’s Club (Flagstaff Public Library); “Flagstaff Woman’s Club Still Active”, *The Coconino Sun*, May 21, 1915); Brown University Library (“Acknowledgment of Books Presented to the University Library”, *Bulletin of Brown University* 12, no. 4 (Providence: Brown University, 1915): 62); Yale University Library (“List of Individual Donors to the Library, 1914-15”, *Report of the Librarian of Yale University July 1, 1914-June 30, 1915* (New Haven: Yale University, 1915), 359; “List of Individual Donors to the Library, 1917-18”, *Ibid. July 1, 1917-June 30, 1918*, (1918), 15); Cornell University Library (“Appendix † to the Report of the Librarian 1917-1918. List of Donors of Books to the University Library”, *Cornell University Official Publication* 9, no. 17-A (Ithaca: Cornell University, October 1, 1918): 9); Public Library of the District of Columbia (“New Books: Peace”, *Monthly Bulletin of the Public Library of the District of Columbia* 5, no. 3 (Washington: June, 1915): 1; “History”, *Ibid.* 6, no. 18 (September, 1918): 70); New York Public Library (*Report of the New York Public Library for 1918* (New York: New York Public Library, 1919), 82); Public Library of the City of Boston (“A Selected List of Books Placed in the Public Library Since June, 1918”, *Bulletin of the Public Library of the City of Boston* 11, no. 3, 3<sup>rd</sup> series, (Boston: Trustees, 1918), 238; *Ibid.* 3, no. 1, 4<sup>th</sup> series (1921), 11); The Free Library of Philadelphia (“Appendix I: List of Donors of Books, Pamphlets, etc., to The Free Library of Philadelphia during the Year 1918”, *The Free Library of Philadelphia: Twenty-Third Annual Report 1918* (Philadelphia: 1919), 44); Mount Holyoke College Library (*Mount Holyoke College Bulletin: The Report of the President 1911-1913* 7, no. 2 (South Hadley: Mount Holyoke College, November, 1913), 31; *Mount Holyoke College Bulletin: Report of the President 1919-1920 Report of the Treasurer 1919-1920* 13, no. 2 (South Hadley: Mount Holyoke College, November, 1920): 32.

<sup>342</sup> イスラエル人の解放に助力したイスラエルの女預言者。（日本聖書協会『新共同訳 旧約聖書』「士師記」第4章、第3節。）

<sup>343</sup> B. S. Papazian, “Armenia’s Representative to Japan”, *The Woman Citizen* (New York), February 26, 1921, 1022-1023.

アナの意見、言葉の責任を負いたくなかったからであるように見える。「編集者はその記事を書簡として記載しました。おそらく、その責任を取りたくなかったのだと思います。とにかく、宣伝さえしてくれば、忌まわしい真実を公表できる機会が得られますから、感謝はしています<sup>344</sup>」、「『ジャパン・アドバタイザー』は私の書簡を記載しない。彼らは、ある程度の真実を明るみに出さない方が良い気がするようです<sup>345</sup>」とディアナはジョーダンに宛てた書簡に書いた。あるいは、ディアナの論述が「その時点で確認した事実に合わない」との理由でディアナの記事が掲載されなかった<sup>346</sup>場合もあった。

ここで、率直な意見を示すことに遠慮がなかった著者のディアナは世界でどのように評価されていたかをまず検討した上で、以上に紹介した著書に対する書評を吟味する。

### 1) 著者のディアナ

1)では著者ディアナに関する書評について検討する。ここで、ディアナはどのように現れてくるのであろうか。

アプカー夫人は現在生きているアルメニアの著者の世界において顕著な位置を占めている。彼女は長期にわたって極東の新聞紙上において犠牲になったアルメニアの雄弁な報道官であった。さらに、彼女はアルメニアの福利のための文学の忘れることのできない頁に貢献した。率直、言いたいことを正直に言う、不正行為あるいは言い逃れを許さない気質が与えられた彼女はアルメニアの問題を高く担ぎ上げており、そのため全人類から喝采を勝ち得た[...] <sup>347</sup>。

アメリカの雑誌『ユニティ』(Unity)の編集者のジョン・ホームズ (John Haynes Holmes) はアルメニアの状況と親密に関係するアメリカ人のある女性からもらった個人的な書簡からディアナについての文章を引用している。

---

<sup>344</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, December 24, 1916, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, HIA, Stanford, CA

<sup>345</sup> ディアナはジョーダン宛の書簡で日本の *The Japan Advertiser* に送った “What Follows?” との記事 について言及している。D. A. Apcar to D. S. Jordan, April 2, 1915, Ibid.

<sup>346</sup> *The Japan Advertiser* の編集者チャールズ・ハーグローブ (Charles Rodolph Hargrove) のディアナ宛の書簡 (1915年?2月17日)で確認できる。ACF, Arlington, MA.

<sup>347</sup> “Contributor’s Column for November Number”, *The Armenian Herald* (Boston), November, 1912, 618.

アップカー夫人は、すぐに理解できることだが、自分の考えを率直に、さらに力強く示している。彼女の記事は、近東において同盟した支配の下で起こすことが許されているあまりにも不愉快なことについて伝えている<sup>348</sup>。

朝日新聞は自国民のために闘っていたディアナを「世界最初の女領事が横浜に出来た 女長兵衛と呼ばれるアルメニアの寡婦」との見出しで長兵衛<sup>349</sup>と呼んでいる<sup>350</sup>。この比喻によって朝日はディアナの強い性格の人道的活動家としての一面を表現しているだろう。

以下の記事では、ディアナが当時の世界の地政学的な状況を解読することができていたことについて述べられている。1913年にディアナはすでに1915年のアルメニア人虐殺を予言していた。『トピーカ・デイリー・キャピタル』(*Topeka Daily Capital*)はディアナについて以下のように述べている。

天分に富むあのアルメニア人の女性ダイアナ・アガベック・アップカーの予知は恐ろしかった。彼女は1913年2月に、『ジャパン・ガゼット』で「歴史は繰り返すのか<sup>351</sup>」と問うた。彼女の恐怖感を掻き立てたのは、1月29日のコンスタンチノーブルからのこのちょっとした「カイザーの誕生日パーティーにおいてドイツの大使は、トルコの将来が小アジアにかかっており、さらに当地におけるドイツの権益は非常に大きく、トルコの権益と結びついていると断言した」と云うニュースだった。一般の読者にとっては、それは上品なスピーチだったが、彼女の迅速な直感によってそれは、自国民の恐ろしい運命だった。[...]この博識な女性は即座に、この「トルコ人のためのトルコ」という残酷な政策をドイツによって支援される契約を察知した。事実として、まさに現在起こっていることを彼女は予言した。それは、ドイツの野心のためのトルコの支援の代償である<sup>352</sup>。

次章で詳述するが、1913年にディアナは平和団体に、トルコ政府が1915年に引き続きアルメニア人の虐殺を計画していることについての通知としての回状を送り、援助を求めていた。彼女はただ予感し

<sup>348</sup> J. H. H., “The Cry of Armenia”, *Unity* (Chicago), June 9, 1921, 238.

<sup>349</sup> 幡随院の長兵衛は徳川将軍の時代に弱い虐げられた庶民のために争った日本の文学の騎士道を体現した正義の味方のキャラクターである。

<sup>350</sup> 『朝日新聞』1920年10月29日付朝刊(写真付き)。

<sup>351</sup> その質問がなされている題名のある記事は『ザ・ファー・イースト』で見つかった。“Correspondence: A New German Speech—Will History Repeat Itself?”, *The Far East*, February 8, 1913. 同じ記事が『ジャパン・ガゼット』にも記載されただろうと推測するが、現時点では未確認である。

<sup>352</sup> “The Armenian Horror: German Responsibility for the Bloodiest and Most Ghastly Public Crime in Centuries”, *Topeka Daily Capital*, November 24, 1915.

ていたではなく、西アルメニアで「青年トルコ人の一団はアルメニア人の家、学校、クラブ、教会などのドアに新たな虐殺を予告し脅迫する標章の表現を赤字および黒字でつけていた」こと<sup>353</sup>から疑いなく新たな虐殺が実行されることを予測した。1914年の初めにコンスタンチノーブルにいたジョーダンに書簡を送り、「その夜の出来事について在コンスタンチノーブルの全ての大使館に知らせるべきです」と書いた。

彼女の当時の状況に関する予見は鋭かった。1913年の段階で、ディアナは1917年のロシア革命を予感していた。「私には革命の日が遠くないと思う。人道に反する巨大な犯罪のための因果応報は彼らを追い越さなければならない。ツァーの地位の破壊は世界にとって重要である」<sup>354</sup>。彼女の意見では、アルメニアの自由はロシアの解放に依存していた。実際、そのとおりであった。1917年にロシア革命が発生し、ロシア帝国が破壊され、それによって1918年にアルメニアが独立した<sup>355</sup>。

L. アプカーによれば、ディアナは1930年代に戦争が来ることがはっきり分かっていたが、ディアナの息子のミカエル・アプカーは彼女をからかい、それを聞こうとはしなかった。ディアナは、もう日本を離れる時期だと納得させることにあまりにも疲れていたが、ミカエルは顧みなかったと記憶されている<sup>356</sup>。この才能のため、ディアナは「自国民の背信の用心深く、説得力のあるカッサンドラのダイアナ・アプカー夫人<sup>357</sup>」または、「アルメニア人国民の見事な預言者の賢明なカッサンドラのアプカー夫人<sup>358</sup>」という言い方でギリシア神話のカッサンドラ<sup>359</sup>に例えられている。その比喻の理由は、アルメニア人のジェノサイドを予言し、それを停止させるために多数の記事、著書、平和活動家、平和団体宛の書簡、回状を書くことなどによって努力したにもかかわらず、結局「誰も信じなかった」からであると考えられる。

以上の批評の中で、ディアナが率直な著者、弱い自国民のためにペンで戦っている女長兵衛、自国民の解放のために預言しているデボラ、将来の悲劇的な出来事の預言者のカッサンドラとして表れていることが理解できよう。

---

<sup>353</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, January 27, 1914, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, HIA, Stanford, CA.

<sup>354</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, March 21, 1913, Ibid.

<sup>355</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, December 30, 1913, Ibid.

<sup>356</sup> L. Apcar, Shibaraku, 72-73.

<sup>357</sup> Edward H. Clement, "Germanized Russia", *The New Armenia*, November 1, 1916, 358.

<sup>358</sup> E. H. Clement, "Constructive Aims", *The New Armenia*, September, 1918, 134.

<sup>359</sup> ギリシア神話で、トロイアの王女である。アポロンに愛され、予言能力を与えられたが、求愛を拒否したため、その予言を誰も信じないようにされた。



## 2) 著書に関する批評

以下に、ディアナの著書がどのように評価されていたかを考察する。ところで、この書評はアメリカ、日本、アメリカにおけるアルメニアの、すなわち、ディアナの記事が記載された新聞または雑誌に記載されている。おそらく、ヨーロッパのメディアにも彼女の記事、著作に関する書評が掲載されていたのだろうが、現時点ではまだ解明されていない。そのため、ヨーロッパの新聞、雑誌のアーカイブにおいて調査する必要があると考えられる。なお、ここで、筆者は評価された書物の題名の前に (1)、(2)、(3) を付ける。引用された書評の文書は全て筆者訳であり、a) b) c) を振って分けている。書評の中の肯定的な文章を1重下線、否定的な文章を二重下線で強調する。

本章の第1節で紹介した (1) 『戦争のホームストーリー』 (1905年) について肯定的に評価する記事が一つ見つかった。『スーザン』についての批評は現時点では見つかっていない。

神戸で日本風に出版された47頁のディアナ・アプカーによって書かれた『戦争のホームストーリー』という小さな本が届いている。これらは魅力的な短い小編であり、非常に優しく、感動的に書かれている。本の値段は1円である。本の売上金は才能のある女流作家によって日本で戦争被害者に捧げられている。[...] <sup>360</sup>。

ここでは日露戦争の影響を受けた日本人に対するディアナの援助が評価されている。

(2) 『裏切られたアルメニア』 (1910年) については2件の書評が見つかった。そのうちの1件では本の内容紹介がされているのみであるため、残りの1件を部分的に紹介する。

a) アルメニア問題は長い間ヨーロッパの首脳官邸の静寂を乱し、イギリスですら今は亡きグラッドストーン氏<sup>361</sup>によって政治問題にされていた。宗主国のトルコとその不運なアルメニア人の臣民の間に発生した問題に、ヨーロッパの強い介入を妨害している異常な困難は乗り越えがたいように見える。過去30年間、世界は、アルメニアを血で浸したトルコ人の民族的嫌悪の暴動によって定期的に恐怖に襲われている。アプカー夫人はこの書物において、自国民に対して犯された非常に残忍な悪行を目撃した私心のない人々の話や、報告書を集め、世界の意識を目覚めさせようと決心しながら、その不幸な人種の一員の観点からアルメニア問題を包括的に紹介している。

<sup>360</sup> “Readings for the Week”, *The North China Herald and Supreme Court & Consular Gazette* (Shanghai), June 16, 1905.

<sup>361</sup> イギリスの首相ウィリアム・ユワート・グラッドストーン (William Ewart Gladstone, 1809-1898) のことを指す。

アプカー夫人はアルメニアでの不正を正すために特にアメリカに懇願している。なぜなら、彼女は、ヨーロッパの強国のあらゆる嫉妬と商業上の利益のため、他の国に援助の懇願をすることに絶望しているからである。ところで、商業上の利益の占有がヨーロッパの強国の強い介入を妨げる可能性はあるものの、アメリカの場合にも、その利益がベルリン条約の加盟国よりかなり大きな程度であるため、同様に介入が妨げられることに注意すべきだ。重い傷を負っている国民のためのこの哀れな懇願をあまり批判的に見たり、冷遇したりすることは無慈悲であろう。アプカー夫人はトルコ人に対して論争の余地のない実情を明確にした。しかし、介入の問題はあらゆる角度から考察すべきである。もちろん、ヨーロッパの国民は子供や女性の恐ろしい大量虐殺にぞつとさせられたが、彼らの支配者は自国民に対しての自分たちの責任について考えなければならない。ある強国がアルメニアのために戦争に突入することは広大な地域で大勢の人間に苦痛と不幸をもたらすだろう。アプカー夫人は、トルコで設立された憲法体制に絶望している。なぜなら、アブデュル・ハミドが廃位させられた後にアダナ州の虐殺が起こったからである。トルコ人の性格が根本的に変わらない限り、アルメニア人の人生、財産の保安はないと彼女は主張している。そのため、彼女はタフト大統領にハーグ国際仲裁裁判所<sup>362</sup>にアルメニア人の問題を申し立てるよう求めている。この書物を読み終わった者は、著者の正直さと敬神的な感情に深く敬服するだろうが、たとえ遺憾ながら国家が武者修行の遍歴をするような時代が続いているとしても、自国民のための彼女の仕事自体は必ずや彼女に報いることになるだろう<sup>363</sup>。

この書評は肯定的な書評だと言えよう。評者はディアナの言葉の誠実さ、そして彼女の自国民に捧げられている努力を評価しているが、彼女が期待していること、すなわちアルメニア問題が解決される可能性は非常に低いと考えている。

本節の I. で紹介した (3) 『神の名において』 (1911 年) については 5 件の書評が見つかった。その 2 件は本の内容のみを紹介している<sup>364</sup>。以下に、同書を評価する書評を部分的に示す。

---

<sup>362</sup> 公式名は常設仲裁裁判所。第 1 回ハーグ平和会議 (1899 年) で採択された「国際紛争平和的処理条約」に基づいて 1901 年に設立された仲裁裁判所。オランダのハーグにある。

<sup>363</sup> “Book Reviews: Armenian Horrors. ‘Betrayed Armenia,’ - By Diana Agaberg [sic] Aparc. ‘The Japan Gazette’ press, Yokohama”, *The North-China Herald*, July 29, 1910.

<sup>364</sup> “Notices of Books: The Case of Armenia”, *The North-China Herald*, May 27, 1911; “Books and Magazines”, *Aménia*, August, 1911, 66.

a) [...]『神の名において』は、最も無関心な人を興奮させるように意図されており、さらに、少数の者の不正な苦しみに関連して、その保護国にならなければならない強国の罪と責任に関する問題を提起している。（中略）アプカー夫人は自国民の悔しい感情で書いている。そして、トルコの残忍な行為と言葉を讀者心に焼き付ける。彼女は自国民が苦しんだ不正のプロパガンディストであり、荒野で呼ばれる者の声である<sup>365</sup>。

b) [...]自国民に対する怒りに満ちた悲嘆の強烈さはアプカー夫人の著書 [『神の名において』] の各段落において現れている。（中略）アルメニアにおける不正が自制と威厳を湛えた文章で説明されている。かくして、読書中は惨事の恐ろしさの印象が高まり、読了の後、援助の熱望が強まる<sup>366</sup>。

c) 『神の名において』は『裏切られたアルメニア』の著者のダイアナ・アガベッグ・アプカーの非常に恐ろしく、小さな出版物である。（中略）世界の援助を要請する他その惨事の救済のためになんの方法も勧めることがなければ、その惨事を細かく話す意味はないように見える<sup>367</sup>。

この書評の最初の2件は肯定的、最後はやや否定的であると言える。この肯定的な書評では、『神の名において』は印象的な作品として評価されている。ここで、ダイアナは自国民の声、不正に対するプロパガンディスト、読者に自国民の苦痛を自分自身の苦痛として描いている強烈な文書で印象を与える著者として評価されている。

(4) 『平和と非平和』（1912年）についての書評は3件見つかった。以下にその3件の抜粋を紹介する。

a) [...]アプカー夫人は日本に定住しているアルメニアのキリスト教徒であり、自国民の由来、一世紀以上トルコの支配下にさらされた不正や苦痛をよく解説できている。彼女は、『アドバタイザー』宛の書簡、そして他の出版物で分かるように、トルコの政治的な理由と目的を熟知している。彼女のこの書物 [『平和と非平和』] は、トルコがどのようにヨーロッパでは地位、ア

<sup>365</sup> “With the New Books”, *The Japan Advertiser*, July 2, 1911.

<sup>366</sup> “Book Reviews”, *The Japan Evangelist*, July, 1911, 289.

<sup>367</sup> “New Books Briefly Reviewed”, *San Francisco Sunday Call*, Jul 9, 1911.

ジアでは主権を保っているのかを明らかに示す。(中略) アップカー夫人は一連の章をかけて、政治学を学ぶ学生のように政治状況を扱っている。彼女から見れば、強国は手枷をされている。「そうでなければならぬ」と大胆に立つて言う人は少ない。明確に、それら [平和団体] の現在の動力はアップカー夫人のような作家にただ軽蔑のみを示した。それゆえ、彼女の最後の著書『平和と非平和』はまさに世界の文明発祥地のアルメニアにおいて口に出せない惨事を許した最も文明的な国民に対する強い非難に他ならない<sup>368</sup>。

b) [...] この注目すべき女性は『平和と非平和』で世界政治に対する鋭い知識を披歴している。彼女は自分の考えを裏付けるため、多様な著者、シェイクスピア、ウマル・ハイヤム、ジェイムス・ブライス、チャールズ・ウッドの言葉を引用している。これは素晴らしい本であり、世界の平和に感心を持つ人の細心の注目に値するものである<sup>369</sup>。

c) 先週土曜日の “Pot-pourri” のアップカー夫人の最近の本に関する短評を読んでもくれた女性はそれと昨年書かれた『平和と非平和』を入手して読んだ。「我々の生活の中で女性がこのような感動させる本が書ける事実はこのコミュニティーの名誉と見なされるべきである。これは、狂信者のヒステリー性の著作ではなく、自分自身が何を書いているかがよく分かっている女性の見事な英語で書かれた熱心な訴えである」と彼女は言う。[...]<sup>370</sup>。

この3件の書評ではディアナは「世界政治の鋭い知識」のある、「注目すべき」著者として、『平和と非平和』は「感動させる」そして、「素晴らしい」本として高く評価されている。

(5) 『**平和の問題**』 (1912年) に関する4件の評価は以下のとおりである。

a) 横浜に長年定住している一人の女性は「新時代を画する」数冊の本を書いた。その女性はディアナ・アガベグ・アップカーである。(中略) 後者 [『平和の問題』] は世界平和についてあらゆる言語で書かれた文書の中で最良の論文である。それは「優しい返事」や「善意を人々に向けること」というような普遍的な考えを愛する人々から注目を集めている。両書 [『平和と非

<sup>368</sup> “Status of Subject Races Under Turkish Rule”, *The Japan Advertiser*, December 17, 1911.

<sup>369</sup> “Books and Magazines”, *Armenia*, February, 1912, 196.

<sup>370</sup> “Pot-Pourri”, *The Japan Gazette*, May 25, 1912.

平和』、『平和の問題』]とも、人道に対する愛および、実知識を示す個人的な記録で満たされており、力強く書かれている。(中略) この数冊の本は読むべきだ。長期に渡って、このような力強い論述は見られなかった。それに比べ、D. スター・ジョーダンおよび他の平和活動家は意味のない音を発する乳児の様に聞こえる<sup>371</sup>。

b) アプカー夫人は意志堅固に問題に集中しており、アルメニア人の権利の主唱者およびトルコの政治支配の対抗者である。(中略) アプカー夫人は文章において模範的に誠実であり、近東の政治に集中し、この話題に関するの広い知識をもって、強国を鋭く観察している。彼女は、あるいは自国民がトルコの支配から自由になる、正義がなされるべき時間の遅さに我慢できないかもしれない。しかし、その時は近づいている。[...]<sup>372</sup>。

c) アプカー夫人の多作のペンはさらにもう一冊、『平和の問題』という本を生み出した。この本では、著者は次のことについて議論している。不正が存在することが許される限り、ヨーロッパの強国が地上のある国々では破壊と荒廃を支持し、ある国民の殺戮を許している限り、平和が訪れることはない<sup>373</sup>。

d) このブックレットの著者は再び裏切られたアルメニアの権利を弁護している。描かれている事情には説得力があり悲しくなるほどである。[...]<sup>374</sup>。

この4件の書評も肯定的である。a) ではディアナの著作は全体的に「『新時代を画する』本と呼ばれる。『平和の問題』は「読むべき」「最良の」「力強い」論文、「説得力のある」本として評価されている。

(6) 『巨悪』(1914年) に関して見つかった4件の書評は以下のとおりである。

a) アプカー夫人はアルメニア人であり、賢明で有力な作家である。彼女はすでに自国が苦しんでいる不正と暴力を扱う数作の書物、パンフレットを発行している。彼女の非難の言葉は心の

<sup>371</sup> “Pot-Pourri”, *The Japan Gazette*, May 18, 1912.

<sup>372</sup> “The Far East Bookshelf”, *The Far East*, May 18, 1912.

<sup>373</sup> “Books and Magazines”, *Armenia*, July, 1912, 358.

<sup>374</sup> Z., “Book Reviews”, *The Moslem World* (London), January, 1913, 92.

底から発するもので、その不正が犯させた強国に対しての強烈な非難を表している。彼女は最も身近な直接の認識を語っている。[...]<sup>375</sup>。

b) 『巨悪』はアルメニアに対して犯された犯罪についての強国への非難、そして、目下の戦争の原因と動機の解説である。アップカー夫人の著作は常に明快であり、邪険にされた自国民への深い愛情で燃えている。彼女の最新の本の方が以前の本より遥かに力強い。なぜなら、1878年のベルリン会議におけるアルメニアに対する措置について、その直接の原因を目下の世界状況と関連づけているからである。帝国主義は巨悪である。その犯罪のため、世界の強国の国民が神の罰を担うことになった<sup>376</sup>としている。

c) ドイツを支持して、またはイギリスに対して戦闘を始めるトルコの見込みはこの戦争の皮肉の一つだ。それは横浜のディアナ・アガベグ・アップカーの最新刊の『巨悪』という本をより興味深くする。アップカー夫人はアルメニア人であり、長年に渡って、強国の嫉妬の不幸な犠牲者である最古の国民、自国の由来を勇敢に主張している。[...]<sup>377</sup>。

d) 著者は「近東における影響力のためのヨーロッパの強国間の闘争」という文章で示されているように、帝国主義が現在の戦争の原因であることを主張している。面白い本だが、完全にアルメニアの観点から書かれている<sup>378</sup>。

ここで『巨悪』は興味深く、ディアナの以前の著作と比べ「力強い」本として肯定的に評価されている、しかし、d) ではアルメニア人の観点から書かれているとされていることは注目に値する。

(7) 『ヨーロッパの帝国主義の十字架にかけられたアルメニア』（1918年）に関しては8件が見つかった。そのうちの2件は本の評価が特になく、内容のみ紹介されている<sup>379</sup>。残りの6件の抜粋を以下に紹介する。

---

<sup>375</sup> “Book Reviews”, *The Advocate of Peace* (Washington), June, 1915, 151.

<sup>376</sup> “Book Reviews”, *The Japan Evangelist*, July, 1915, 305.

<sup>377</sup> “Imperialism—The Great Evil”, *The Far East*, October 10, 1914.

<sup>378</sup> F. T. D., “Book Reviews”, *The Moslem World* (London), April, 1915, 210.

<sup>379</sup> “Among the New Books: Miscellaneous”, *Detroit Free Press*, April 21, 1918; “Review of New Books”, *Enquirer Cincinnati*, May 27, 1918.

a) ディアナ・アガベグ・アプカーはおそらくアルメニア人である。『ヨーロッパの帝国主義の十字架にかけられた』という彼女の小冊子では、彼女はこの戦争でアルメニアが受けた悲哀について書いている。本の初めに彼女は、ヨーロッパの戦争の6ヶ月前に、ロシア政府とドイツ政府がアルメニア人を根絶するためにトルコと秘密の条約を締結したことを主張している。しかし、それを証明することは事の成り行き上現段階ではおそらく困難であろう。ロシアがなぜアルメニア人の破滅を求めているのか、ロシアがアルメニアをひどく嫌っていると彼女は明言しているが、自分の論述を確信させる証拠を挙げていない。しかし、ロシアがその国〔アルメニア〕を保護していないことは確実である。アレクサンドル3世ツァーの時代にロシアがトルコの残酷性と契約したと彼女は述べている。彼女の全ての非難および主張は、他に数多く同じようなことを述べているが、正しいかもしれない。ただし、彼女はそれらを支える何の証拠も示さない。確かに、アルメニア人は長年冷酷に迫害されているが、その理由に関しては根拠のない論述は説得力がない。同書は不幸な人々の苦痛について苦しい説明が含まれているにもかかわらず、史料よりむしろ、キリスト教徒の強国によって許された怠慢と不正に対する情熱的、やや支離滅裂の抗議である。[...]<sup>380</sup>

b) この本は世界的関心を呼ぶ素晴らしいメッセージを伝える小冊子のシリーズの一冊である。激しく苦しめられたこの人々の悲哀の解説において、恐ろしい陰謀について新鮮な驚くべき新事実が挙げられている。その陰謀は旧世界を虐殺の大嵐に引き込み、長年じっと耐えてきた小国の国民を本当にその渦に巻き込んだ…。彼<sup>381</sup>〔ディアナ〕はアルメニア人の恥ずべき裏切りと無差別な虐殺の原因と呼ばれるプロシアの独裁政治を激しく非難している。それはヨーロッパの陰謀の複雑な関係の一つの見方であり、多くの読者には初耳となる。(中略) 注意深くよく書かれた同書、更に全シリーズは今日の思想界に貴重な読み物を与えている。[...]<sup>382</sup>

---

<sup>380</sup> “A Reader’s Notes”, *Indianapolis Sunday Star*, April 21, 1918.

<sup>381</sup> この書評ではディアナは男性と見られているようである。

<sup>382</sup> “Books and Authors”, *Pittsburgh Daily Post*, April 27, 1918.

c) ディアナ・アガベグ・アプカーによって書かれた『ヨーロッパの帝国主義の十字架にかけられた』は、ドイツ・トルコ政府によって「追放」を装って、アルメニア人に対して犯された残虐行為に抗する雄弁な声明である。[…]<sup>383</sup>

d) ディアナ・アガベグ・アプカーによって書かれた『ヨーロッパの帝国主義の十字架にかけられた』は世界で重要だと考えられている話題にした面白い小冊子である。(中略) この本は事実と世界の知識の提示である<sup>384</sup>。

e) […]この本は愛国心のある熱心な女性の、自国の存続のための強い懇願である。彼女はドイツとトルコによる母国の凄惨かつ哀れな搾取と破壊についての真実を述べている<sup>385</sup>。

f) […]彼女の最新の著作である『帝国主義の犠牲にされたアルメニア<sup>386</sup>』のは、アルメニアの問題を解決することに失敗したことを受けて、ヨーロッパの強国の無力に対して、今生きている作家がした起訴のなかでおそらく最も深刻な起訴である。アルメニアに完全な独立を与えることによって、その国々の約束を履行する時期になったことを望みたい。それゆえ、彼女の依頼で、1918年9月26日の『ザ・ジャパン・ガゼット』で記載された彼女の「トルコは死ぬべきである」(“Turkey Must Die”)という記事を複写し、掲載したい<sup>387</sup>。

ディアナの最後に書かれた本はこの8件の書評の7件で肯定的に評価されている。それに対して、a) では「証拠がない」ため「説得力がない」と否定的に評価されている。

以上のように、当時、人々のアルメニア問題の認識およびディアナの執筆スタイルのため、ディアナの著書はおおむね共感に基づいた批評を受けていたといえる。さらに、彼女が持つ国際政治の知識は賞賛されていた。しかし、「アルメニアの観点からの論述」、「証拠および根拠のない論述」と批判的な批評も受けていた。彼女の著書には非常に感情的な性質があるため、読者は肯定的なものであれ、否定的なものであれ、その著書から影響を受けた。

---

<sup>383</sup> “New Books and Others”, *San Francisco Chronicle*, May 12, 1918.

<sup>384</sup> “Book Reviews”, *Tennessean*, May 19, 1918.

<sup>385</sup> “In the Realm of Bookland”, *Overland Monthly* (San Francisco), June, 1918, 543.

<sup>386</sup> 本記事で『ヨーロッパの帝国主義の十字架にかけられたアルメニア』は *The Crucifixion of Armenia on the Altar of Imperialism* となっている。

<sup>387</sup> “Contributor’s Column for November Number”, *The Armenian Herald*, November, 1912, 618.



繰り返すが、これらの書評の中ではディアナの著作、または著者の彼女に関する肯定的な評価が大多数であることが分かる。否定的な書評がもっと存在するかもしれないが、現時点では明らかになっていない。全体的にディアナは自分の考え方を率直に示すスタイルを扱っていたため、自著に対する共感を得ていたと行うことができよう。

## まとめ

本章では、ディアナのその著書が明かす彼女の考え方および人道的活動の動機、さらに彼女の著書に対する書評が明かす難民の状況の政治的および社会的背景を解明しようとした。

ディアナの初期の著書では、彼女自身にとっての義務に対する信念および自己犠牲の重要性が分かった。それは、おそらく人道的活動を行っていた間にも重要な役割を果たしたであろう。次に、アルメニア教会の「具体性」および「柔軟性」という概念が現れる信仰および宗教的実践のあったディアナのアルメニアの教会との強力な関係が明らかになった。この深い信仰はディアナに行動を起こさせただけでなく、世界を見守るレンズとなった。この宗教的なレンズによって、ディアナは地政学的な出来事を、悪魔対神の争いの一部として見ていた。この争いにおいて、アルメニアの「偉大なキリスト教徒の国民」がキリスト教の裏切り者によって破壊されているとディアナは見ていた。ディアナにとって自国民の苦痛は大問題であった。彼女は、自分が神から自国民を助けるように指示されたことを確信していた。つまり、ディアナは善対悪の争いの一部として、自分が善と正義のために戦っていると考えていたのである。このような正義の信念は、ディアナの妥協することのない、特には厳しい批判や非難、およびその情熱的な述べ方を説明しているだろう。例えば、アメリカ委任統治の辞退後、1920年にアルメニア人虐殺のためにフランスがトルコと協力していると述べている<sup>388</sup>。これらは信じがたい主張を支える証拠の不足に関して批判的な批評を招いた。しかしながら、ディアナはこのような強い非難をするのに正当な理由があると考えていた。彼女は死ぬか生きるかの戦いに関わり、それに従って行動しているとディアナは信じていた。ディアナは自身を戦士とみなした唯一の人間ではない。長い哲学対話のためにディアナをよく訪問していた<sup>389</sup>ハロルド・シェンク (Harold Schenck<sup>390</sup>) 師はディアナの葬式の際に讀んだ頌徳文<sup>391</sup>で以下のように述べた。

---

<sup>388</sup> D. A. Apar, “France Behind the Armenian Massacres”, with a note saying “For the favour of publication in your esteemed journal”, April 19, 1920, IPM/IPB/310/1, UN Archives, Geneva.

<sup>389</sup> L. Apar, *Shibaraku*, 39.

<sup>390</sup> 横浜ユニオン教会の聖職者、1930-1939年。

<sup>391</sup> 原文: “...There is such in the life and bearing of Mrs. Apar that reminds me of the soldier, the good soldier of Jesus Christ, the sentinel on guard - strong, courageous, inured to hardship, loyal to her convictions, her racial heritage, to her mother church and to her beloved people. Many times I have pictured her in my mind as a Defender of

[...]アプカー夫人の生涯、彼女が持っていた座においては兵士を思い起こさせるものが多い。イエス・キリストの善良な兵士、強い、勇気のある、困難に慣れる、自分の信念、自分の民族の遺産、自分の母なる教会、および自分の最愛の国民に忠実な番兵であった。幾度も、私は心の中で彼女のことを「信教擁護者」として描いていた。

「神の兵士」としてディアナは様々な方法で戦っていた。アルメニア人難民に援助を与えた間にも、彼女はアルメニア人およびアルメニアの福祉のことを絶えず考えていた。アメリカの委任統治を引き起こす彼女の動力は自国民に大量発生した地政学的なより広い問題点についての知識を明かしている。そのため、第4章でディアナの人道的活動を考察する際に、彼女の見解、意思を改めて確認しなければならない。それは、自国民の福祉のために大きな戦いに関わり、彼らの状況を改善させるためにほとんど何でもする意志を持つ義務感の強い「神の兵士」としての見解と意思である。

---

the Faith” . “Address Made at Funeral of Mrs. Diana Apcar Yokohama Union Church, July 10, 1937” (Eulogy), ACF, Arlington, MA.

### 第3章 20世紀初頭の平和運動におけるディアナの交流関係と行動

#### はじめに

第2章で分かったように、ディアナは1909年にアルメニア人の保護の大義のために執筆活動を始め、自分の意見を知らしめるためにさまざまな記事を発行し、また書籍、パンフレットなども出版していた。しかし、その活動に加え、当時の国際政治、または平和運動に影響力のある有名な人々と連絡をとっていたこと、またそれについての詳細はあまり知られていない。そのような交流の結果彼女が認識したネットワークに、ディアナはアルメニア人保護のための具体的な提案を積極的に行ってきた。

ディアナは幅広い人々と交流していたが、本章では主に平和活動家との書簡の内容を分析し、ディアナがオスマン帝国の支配下に置かれたアルメニア人の状況が改善することを期して行った執筆運動のほかにもどのような具体的措置を取っていたのかを明らかにする。まず第1節で当時の平和運動の歴史背景を紹介し、ディアナが積極的に交流していた2人の平和活動家のアルベール・ゴバ(Charles Albert Gobat, 1943-1914年)および第1章、第2節で軽く触れたデービッド・スター・ジョーダンの平和運動での位置付けを明確にする。第2節では2人の平和活動家との交流関係を主に見ていくこととする。それらが継続して行われ、また最も充実した状態にあったことから、1915年の虐殺を未然に防ごうとしていたディアナの努力が見える。さらに、この2人との交流はディアナにより広い人的ネットワークを提供することとなった。要するに、この2人の人物との文通で、彼らと関係がある目ぼしい人物をディアナは新たに把握した。ディアナはこうした人物から見識や意見を得るために、彼女がその直前に連絡した、あるいはその後連絡することになるほかの影響力のある人物宛の書簡の複写を彼らに送付していた。このことは、ジョーダンおよびゴバとディアナとの関係の重要性を示しており、彼女の人的ネットワークに関して貴重な情報を与えてくれる。この交流関係を分析することによって、ディアナが1910年から1915年にかけて取っていた行動を明らかにしたい。第3節では、ディアナのある否定的な意見をこれらの書簡から考察したい。このことよって、ディアナがアルメニア人のために行ったもう1つの行動が明らかになる。

#### 第1節 平和運動およびその2人の代表者

ディアナの目標および希望は平和な小国の国民が存在しうる平和な世界を見ることであった。彼女は自身の活動について以下のように記述している。

流水と陰になる木があるオアシスに惹かれている、砂漠の燃えるような砂の上に立っている、口蓋にくっついた乾燥している舌を持つ人間のように、私は平和に惹かれている。飢餓で拷問された人がパン屋に、あるいは冬の寒い夜に家のない人が明るくて暖かい部屋に惹かれるように、私は平和に惹かれている。

つまり、私が平和活動家である理由は、自国で何世紀にも渡って戦争が続いているからであり、更に私が、他の国民の帝国主義によって迫害された国民の一人だからである<sup>392</sup>。

彼女は自身を平和活動家と考えていた。しかしまず、当時の平和運動の歴史的背景を検討する必要がある。それによって、ディアナの行動の位置づけがよりよく理解できることになるだろう。

### 1. 平和運動の歴史的背景

平和運動の歴史的な方向転換が起きる絶頂期に、ディアナはあらゆる平和団体のドアをノックしていた。19世紀半から20世紀初頭にかけて世界中で平和に向けた、以前世界では見られなかったような大衆運動が行われようとしていた。世界で初めて「人々は平和のために自主的に社会を作成し、平和を教え、唱えはじめ」たのは、19世紀の初頭であった<sup>393</sup>。しかし、第一次世界大戦の直前にこの平和擁護運動は国際的に重要な問題となった。1914年に紛争解決のための対応が、世界各国で法律の専門家、政治指導者、外交官および一般市民によって議論されていた<sup>394</sup>。そのために、例えばアメリカの平和大企業の経営者のアンドリュー・カーネギー (Andrew Carnegie) のような博愛主義者がこの運動のために多くの資金を提供した結果、多数の平和団体、平和組織が設立された。これに加え各国の政府は、戦闘前に紛争を解決する目的で、仲裁合意または国際法廷を実行しはじめた<sup>395</sup>。コートライトによれば、「世界平和会議は世界の大家からのサポートが得られた評判高い出来事だった。1908年にロンドンで開催された会議でその代表者のためにバッキンガム宮殿の王によってレセプションが行われ、そしてH. H. アスキス首相<sup>396</sup>が出席し、国際平和運動のために乾杯をする晩餐会が開かれた<sup>397</sup>」。この引用で、国際平和のための会議や出来事などの重要性が当時から認識されていたことが明らかに見える。

---

<sup>392</sup> D. A. Apar, *The Great Evil*, 107.

<sup>393</sup> David Cortright, *Peace: A History of Movements and Ideas* (New York: Cambridge University Press, 2008), 25.

<sup>394</sup> Sandi E. Cooper, *Patriotic Pacifism: Waging War on War in Europe* (New York: Oxford University Press, 1991), 115.

<sup>395</sup> D. Cortright, *Peace*, 43.

<sup>396</sup> Herbert Henry Asquith (1852-1928).

<sup>397</sup> D. Cortright, *Peace*, 40.

このように、ディアナがアルメニア人のために闘っていた時期に、平和運動はその影響力のピークに達していった。そのほか、人々は地政学的な紛争への平和的な解決に対して純粋な信念があり、希望に満ちた雰囲気を作られていた。しがたって、この時にアルメニア人の状況の改善を目指すの計画がうまく行くと見越したディアナの強い期待の背景が見えてくる。このような雰囲気の中で彼女は、その平和運動で活発に活動して世界平和会議に出席していた影響力のある人物と文通を行うようになり、支持を受けた。その人物とディアナの交流が同国人のアルメニア人を助けることに絶望していたディアナをどんなに励まし、また期待を与えていたかも想像できるだろう。

## 2. ゴバおよびジョーダン

ここでまず、平和運動の代表者 2 名、ゴバおよびジョーダンを紹介する。ディアナは 1910 年からこの 2 人と長期的な文通を行っていた<sup>388</sup>。ゴバとの交流は彼の没年の 1914 年まで続き、ジョーダンとの交流は 1924 年まで<sup>389</sup>、14 年間続いていた。両者ともディアナの主張に同情的、協力的であった。彼らは非常に社会的影響力があったため、彼らの協力はディアナのアルメニア人を助けるための運動に重要であった。ゴバおよびジョーダンがディアナをどのように援助したかについて理解するために、まずこれらの人物を紹介する必要がある。

スイスの平和活動家のゴバは大学で法学を修め、1882 年から政治に焦点を当て、平和運動の中で活発に活動していた。政治家として注目すべきは列国議会同盟<sup>400</sup>の議長<sup>401</sup>の地位（1892-1909 年）および、スイス国民議会の議席（1890-1914 年）だ<sup>401</sup>。ゴバは 1902 年に平和に向けた活動の功績を讃えられ、ノーベル平和賞を受賞した。彼は平和活動家として没年まで国際平和ビューロー（International Peace Bureau (IPB)）の事務総長（1906-1914 年）も勤めていた。国際平和ビューローは当時も現在も国際的に影響力のある組織である。国際平和ビューローの 13 名のリーダーは 1901 年から 1982 年にかけて、組織自体は 1910 年にノーベル平和賞を受賞している。つまりゴバは、20 世紀の変わり目に平和活動家の中で重要な社会的および政治的な影響力を持った、国際的に有名な人物であったことは明らかである。ディアナはゴバのような、自身の影響力を用いてアルメニア人の状況を改善させるために行動しうる人物

<sup>388</sup> 1912 年以前のゴバとディアナの通信が確認できないが、1910 年 9 月 7 日付ディアナ発ジョーダン宛の書簡から、その時点でディアナおよびゴバが文通していたことが分かる。Folder 1-5, Box 13, Collection 240, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, HIA, Stanford, CA.

<sup>389</sup> より長く続いたかもしれないが、確認できる両者の通信は 1924 年までである。

<sup>400</sup> 1889 年に民主主義および平和を促進する目的で設立された多国間政治組織である。初期に（1901-1927 年）ゴバも含め、組織の 8 人のリーダーがノーベル平和賞を受賞した。Inter-parliamentary Union, “History”, <https://www.ipu.org/history> (accessed September 29, 2018).

<sup>401</sup> Sabine Jessner, “Gobat, Albert” in *Biographical Dictionary of Modern Peace Leaders*, edited (in-chief) by Harold Josephson, (Westport: Greenwood Press, 1985), 331-332.

との交流を望んでいたことだろう。両者の間には 2 年間で 36 通の書簡（ディアナ発 27 通、ゴバ発 9 通）が交換された。ディアナはほとんどの書簡で、彼の協力へ心からの感謝の意を表している。

ジョーダンとはスタンフォード大学の初代学長（1881-1913 年）および名誉総長（1916 年まで）だった。彼はゴバのように政治的な影響力がなかったが、社会的地位および影響力が非常に大きい人物であった。ジョーダンは世界平和財団（World Peace Foundation）の理事長（1910-1914 年）として平和を唱えており、1915 年に世界平和会議の議長も務めていた<sup>402</sup>。

ジョーダンは世界の各地（バルカン諸国、ヨーロッパ、日本）を回り、平和に関する講義を行っていた。1911 年にこのために来日していた<sup>403</sup>ジョーダンとディアナは実際に会っていた。同年 9 月に横浜で行われたジョーダンの講義にも出席し、翌日その講義に関する自分の印象、意見を現す記事を発行している<sup>404</sup>。同年 9 月 19 日にジョーダンがスピーチをした横浜の銀行協会の略式の夕食会に在横浜アメリカ合衆国総領事、大勢のイギリス、アメリカの事業者とともにディアナも参加した<sup>405</sup>。ジョーダンは 1922 年にその日のディアナについて以下のとおり記憶している。

横浜に住んでいるアルメニア人女性、ディアナ・アガベッグ・アプカー夫人は、スピーチの後、私が彼女の不幸な母国の主張を支持するように強く論陣を組んでくれるよう要請するために言いに来た。彼女はこういった。「アルメニア人はロシアの治下に入りたい、地獄にも段階があります！しかし、ロシアはアルメニアが悲惨と苦しみの最も深いところに至るまでは干渉しようとしません」。その後、アプカー夫人は、様々な新聞に、個人的にアルメニア国民を代表して多くの感動的な意見について語っている。その中で、自国が押し潰されたことに対してヨーロッパ列強が持っている責任を指摘し、近東に正義がない限り、恒久的な平和はあり得ないことを主張していた。その際、アルメニアは私がなにかをしてあげるには、余りにも遠すぎるように思えた。それはおそらく事実だったが、今では、文明化した世界は一つの単位をなしていること、ひとつの国民が被った苦難と不公平は、ある程度は他国民にも影響することが、1911 年に比べて、理解できるようになった<sup>406</sup>。

---

<sup>402</sup> United Press, “Dr. David Starr Jordan Dies”, *Healdsburg Tribune*, September 19, 1931.

<sup>403</sup> “Dr. Jordan’s Views on Great Peace Question”, *The Japan Advertiser*; August 27, 1911; “Dr. Jordan in Tokyo”, *The Japan Advertiser*; August 29, 1911; “Jordan in Yokohama”, *The Japan Advertiser*; September 20, 1911; “Jordan’s Valedictory”, *The Japan Advertiser*; October 12, 1911.

<sup>404</sup> Diana Apar, “Correspondence: The Lucidity of Dr. Jordan’s Lecture”, *The Japan Advertiser*; September 21, 1911.

<sup>405</sup> David Starr Jordan, *The Days of a Man: Being Memories of a Naturalist, Teacher and Minor Prophet of Democracy, Volume Two, 1900-1921*, New York: World Book Company, 1922), 377-378.

<sup>406</sup> D. S. Jordan, *The Days of a Man, Volume Two 1900-1921*, 377-378.

この記述から、ディアナとジョーダンの文通の初期ごろには、ジョーダンが平和活動家としてアルメニア人の状況を把握はしていたが、強く意識してはいなかったようである。しかし、約 14 年間続いたディアナとジョーダンの文通の書簡で、彼のアルメニアに対する寄与の展開が本節の最後に見えるだろう。この交流でもディアナは自身の思考や行動を支持するために、ジョーダン宛てのほとんどの書簡の冒頭を感謝の言葉で初めている。

## 第2節 アルメニア人状況改善および1915年の虐殺阻止向けのディアナの行動

1909年のアダナ州の虐殺後、アルメニア人難民の最初のグループが日本に到着する1915年までの間に、自身のネットワークを通して、アルメニア人の状況を改善しようとしたディアナの活動の増加が見られる。ディアナはアルメニアで今後予想される虐殺の恐れに関するニュース<sup>407</sup>に動機づけられ、その虐殺を防ぐためにさまざまな人物に休まず連絡し、援助を求めている。ディアナを突き動かしていた原動力は一途に虐殺を防ぐことであり、そのために政治的な支援の要求、様々な平和団体や知識人などの影響力のある人物への嘆願書の送付、アルメニアに送るために調査委員会の設立への要求、アルメニア問題を平和会議で議題にあげるよう平和活動家に依頼するなどのようなあらゆる行動をとっていた。本節では、1910年から第一次世界大戦の直前に至るまでの彼女の行動とその展開を年代順に考察する。

### 1. アルメニア問題への国際的注目およびディアナの初期の行動（1910年）

1910年から1912年の間に、ディアナが自身のネットワークをとおして平和活動家に刺激を与えてきた行動において、最初の成果が見える。ちょうどその時期にアルメニア問題が国際的な注目を浴びることとなった。トルコの研究者のアクチャムによれば、バルカン戦争後アルメニア問題が再び重要な国際問題となっていたという<sup>408</sup>。バルカン地域を失ったオスマン帝国の衰退はアルメニア問題に注目を集める良い機会となった。アルメニア人が武器を携帯する権利を持たないことや、1911年から1913にかけてクルド人とトルコ人によるアルメニア人に対する定期的な攻撃から、アルメニア人が全員抹殺される恐れを抱いたアルメニアの司教<sup>409</sup>は1911年、1912年および1913年に改革を要求していた。その結果、海外の特にロシアのアルメニア人は政府に、オスマン帝国のアルメニア人が住んでいる地域の改革を監

---

<sup>407</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, January 10, 1912, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA. D. A. Apcar to A. Gobat, January 10, 1912; January 12, 1913, IPM/IPB/275/6, UN Archives, Geneva.

<sup>408</sup> T. Akçam, *A Shameful Act*, chapter 3, 45.

<sup>409</sup> オスマン帝国のアルメニア人のミレット（宗教自治体）はアルメニアの司教の影響力の下に置かれていた。

督するように訴えていた<sup>410</sup>。アルメニア問題におけるこのような国際的な認識は、国際平和会議で注目を集めるディアナの初期の行動の原動力を支えていただろう。

ディアナの書簡で平和会議に初めて言及しているのは1909年の虐殺の1年後、1910年である。同年のジョーダン宛の書簡で、1910年にストックホルムで開催された第18回世界平和会議でゴバおよびシオドル・ルイセン (Theodore Ruysen) (参考資料 IV-3 番) からアルメニア問題を提案するという保証が得られたと書いている<sup>411</sup>。このようにディアナの書簡の比較的早い段階では、アルメニア問題について世界平和会議で彼女の何らかの申し立てが通る可能性は僅かだとしても、彼女にとって励みになることだったと考えられる。

## 2. アルメニア問題への列強の注目および第19回世界平和会議 (1912年)

1912年にアルメニア問題に対する認識が高まっていったことは、ヨーロッパの列強、特にロシアに深い関わりがある。アクチャムによれば、アルメニア人が多く居住していた地域において、ロシアの影響力を強化するために、1912年にロシアのサザノフ外務大臣 (Sergey Sazonov, 1910-1916年在任) はイギリスおよびフランスに、1878年のベルリン会議でオスマン帝国がアルメニア人に約束した改革を実行するように警告した<sup>412</sup>。

ロシア政府がフランスおよびイギリスに対してこのような介入をした目的は、同地域におけるロシアの影響力軽減を目的とした政策への報復であった。このように、ヨーロッパ列強はアルメニア問題に再び関わり、オスマン政府にアルメニア人居住地で改革を行うように圧力をかけた。かくして、「アルメニア問題はヨーロッパの議題の最初に戻った」とアクチャムは述べている<sup>413</sup>。このような国際的な注目は第19回世界平和会議でのディアナの成果にある程度貢献したであろう。

第19回世界平和会議は1912年9月にジュネーブで開催された。同年、ゴバとディアナの間には平和会議に言及されている3通の書簡が交換されていた。第1通の1912年8月27日付の書簡では、ディアナは「ベルンで行われる会議」でアルメニア問題を提案するようにゴバに依頼している<sup>414</sup>。彼女がここで何の会議を指していたのかは不明だが、ゴバの2通の返信の書簡が第19回世界平和会議に関連しているので、その会議のことであると推測できる。10月15日付の書簡にゴバは、彼の提案によって同

---

<sup>410</sup> T. Akçam, *A Shameful Act*, chapter 3, 45-49.

<sup>411</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, September 7, 1910, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA.

<sup>412</sup> T. Akçam, *A Shameful Act*, chapter 3, 51-52.

<sup>413</sup> Ibid.

<sup>414</sup> D. A. Apcar to A. Gobat, August 27, 1912, IPM/IPB/273/1, UN Archives, Geneva.



会議で受け入れられたアルメニア人に関する決議<sup>445</sup>を添付したという。しかし、彼はトルコ政府がアルメニア人を保護する可能性がわずかでも存在しないのであれば、この決議は意味をなさないと書き加えている。そのため、同書簡で彼は、自身のトルコの知人（スレイマン・アル・ブスタニ（Suleyman al-Boustani））の関心を引き起こすことを試みており、自らの支援を提供している<sup>446</sup>。同年 12 月 12 日付の第 2 書簡では、ゴバは上記の決議案がトルコの上院議員であった彼の知人によってトルコ政府に転送されたというニュースについて知らせている<sup>447</sup>。したがって、このときディアナの運動の助けとなったのは、世界平和会議でアルメニア人の保護に関して決議され、その決議がトルコ政府の代表者に無事に伝達されたという結果である。

### 3. ディアナの嘆願書（1912-1913 年）

#### 1) ハーグにおける常設仲裁裁判所への嘆願書

1912 年にディアナはジョーダンおよびゴバに宛てた 2 通ずつの書簡で、彼女が日本のアルメニア人居住者を代表して、ハーグにおける常設仲裁裁判所に送付した嘆願書について書いている。その嘆願書は「アルメニアで起こったトルコによる残虐さに対する抗議、およびアルメニア人が故国で虐殺から自分の身を守るために武器を取得する権利の要求」だった。「この嘆願書は、アルメニアで起こったトルコによる残虐な行為がトルコ政府の黙認によって犯され、列強によって支持されたことを強調している<sup>448</sup>」という。さらに、同嘆願書ではアルメニア人の状況の現実的な改善提案がなされていた。これはディアナが、アルメニア人を助けるように実際に有効な行動を推奨する最初の証拠であると考えられる。

ジョーダンからの返信では、彼はこの嘆願書に対して満腔の同情を持ったので、ある種の効果があるかもしれないという希望を述べていた<sup>449</sup>。ディアナはこの嘆願の計画をルチア・ミード（Lucia Ames Mead）（参考資料IV-4 番）の提案で作成したとジョーダンに返信し、その書簡に 10 通の用紙、おそらく

---

<sup>445</sup> 添付されたこの資料は確認できていない。第 18 回、第 19 回および後述する第 20 回世界平和会議の報告書がハーグにおける平和宮図書館（Peace Palace Library）に所蔵していることが現状確認できるが（[https://lps-vrep.oclc.org/LPS\\_WEB/volumes/show.htm?BES=1&LAN=EN&USR=50&PPN=4407971&EPN=20795014](https://lps-vrep.oclc.org/LPS_WEB/volumes/show.htm?BES=1&LAN=EN&USR=50&PPN=4407971&EPN=20795014)（accessed October 11, 2018））、資料の大量さ（400 頁以上）および禁書目録の未記載のため、入手することが困難であったためである。

<sup>446</sup> A. Gobat to D. Apcar, October 15, 1912, IPM/IPB/275/6, UN Archives, Geneva.

<sup>447</sup> A. Gobat to D. Apcar, December 20, 1912, Ibid.

<sup>448</sup> ディアナがゴバおよびジョーダンに宛てた書簡にその嘆願書の複写が添付されていたが、保存されていないため確認できなかったが、1912 年 9 月 26 日にゴバ宛の書簡からその内容が分かる。D. A. Apcar to A. Gobat, September 26, 1912, IPM/IPB/275/6, UN Archives, Geneva.

<sup>449</sup> D. S. Jordan to D. Apcar, 15 October, 1912, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA.

その嘆願書の複写を添付したという<sup>420</sup>。ジョーダンがそれらを配布しようとしていたのではないかと推測できる。

ゴバからの返信では同嘆願書に関するより具体的な意見が述べられた。彼はディアナの計画を肯定し、活用することを望んだ<sup>421</sup>が、どのようにかを彼は記していない。その上、ゴバはアルメニア人のためにまずすべきことが武器を取得する権利を得ることだとするディアナに賛同していた。ゴバのような影響力がある人物が武器の取得の重要性について明確に言及したことは、ディアナにとって励みになることだっただろう。彼女の嘆願書に関する支持に加え、両者の 1912 年の文通は同年開催された第 19 回世界平和会議におけるアルメニア人の平和への希望をディアナに与えた。

## 2) アルメニアの保護に関するディアナの提案

ディアナの 1913 年の行動の次の焦点は、影響力のある人物および組織に嘆願書を送付し、アルメニアのために外交・政治的な保護を要求することであった。

ゴバ（1月12日付）およびジョーダン（1月17日付）宛の書簡からイギリスの平和団体や組織、アメリカ海外伝道監督者会議（American Board of Commissioners for Foreign Missions (ABCF)）の執行委員、1880年代から90年代までオスマン帝国で人道的活動を行っていた宣教師のジェイムス・バートン（Barton, James Levi, 1855-1936年（1919年からアメリカ近東救済委員会の委員長））および、アルメニア問題のために活発に活動していた、当時駐アメリカイギリス大使であったジェームズ・ブライス（James Bryce, 1838-1922）（参考資料 IV-6 番、7 番）にもディアナは嘆願書を送ったと記されている<sup>422</sup>。この嘆願書は主にスイスに総督をおくイギリス・アメリカ共同のアルメニア人保護組織についてであった。彼女は同時にアルメニアのために「12 の要求」を作成した。イギリスの平和団体や組織から反応があったか否かは確認できないが、ブライスおよびバートンそしてゴバからの反応を次に紹介する。

イギリス・アメリカ共同のアルメニア人保護に関して、「アメリカは近東の内政に決して干渉しない」というブライスからの返信があったことが、ディアナからのゴバ宛の書簡から分かる<sup>423</sup>。このよう

---

<sup>420</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, November 6, 1912, Ibid.

<sup>421</sup> A. Gobat to D. Apcar, October 15, 1912, IPM/IPB/275/6, UN Archives, Geneva.

<sup>422</sup> D. A. Apcar to A. Gobat, January 12, 1913, IPM/IPB/275/6, UN Archives, Geneva. D. A. Apcar to D. Jordan, January 17, 1912, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, Folder 1-5, 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA この1月17日付のジョーダン宛の書簡は「1912年」と記述されているが、書簡の内容は実際「1913年」に記述されているため、ディアナが誤って「1912年」と書いたと推測される。

<sup>423</sup> A. Gobat to D. Apcar, May 16, 1913, IPM/IPB/278/2, UN Archives, Geneva.

な失望をもたらす返信にも関わらず、ディアナはハーグにおける常設仲裁裁判所のメンバーとしてブライスの新たな任命について聞き、彼にさらに書簡<sup>424</sup>を宛てたことを、ゴバに知らせている<sup>425</sup>。

バートンからの返信（同年2月12日付）はディアナに希望を与えた。ディアナからの書簡を受け取ったバートンは添付された書類を全て「注意深く読んだ」が、アメリカの「国務省の公務員や国の他の指導者」と議論する機会がなかったとバートンは書いていた。ディアナからのこの書簡をその2週間前に受け取ったなら、彼が話し合ったアメリカの国務長官<sup>426</sup>および近東部局長に、喜んで話したとバートンは続けている。彼の書簡は、ブライスの「アメリカは干渉しない」という意見を裏付けていたが、自身の近東部局との良い関係に言及し、ディアナのアメリカの保護に関する提案を近東部局に向けて非公式に打ち出す予定があることについて記した。この出来事は、「非公式だが、役立つ情報」は「必ず」伝達するというバートン自身の確信を表している。書簡の最後にバートンはアルメニア人に対する自身の「完全な同情」、「アルメニア人および彼らの国の保護のために喜んで、全力を挙げる」という意志を表している<sup>427</sup>。この書簡で、バートンが影響力のある人物と身近な関係にあり、彼らと話し合うことによってディアナに援助を与えようとする彼の平和への思いが明らかになる。

ゴバは「アルメニアに関することがうまくいかないようです。あなたの不幸な民族のために干渉することは困難だが、私は彼らのために努力をしました」と、1913年5月6日付の書簡で自分の最新の動向についてディアナに報告している。彼は再び上述したアラブ人の議員のブスタニに会い、彼に「アルメニアの件を熱心に勧めた」。さらに、第一次バルカン戦争の間、列強によって行われたロンドン会議（1912-1913年）に演説を送る予定や、当時イギリスの外務大臣だったエドワード・グレイ（Edward Grey, 1905-1916年在任）と「まじめに話す」予定があることについて知らせている<sup>428</sup>。この書簡もゴバの影響力およびアルメニア人の状況改善のための取り組みを示している。ここで、両者の交流のこの段階では、ゴバはディアナの活動の目的について熟知し、できる限り協力していたことがうかがえる。

#### 4. 1913年から1914年にかけてのディアナの行動

##### 1) 第20回世界平和会議（1913年）

1913年8月18日から23日までハーグで行われた第20回世界平和会議に関する情報を含む書簡は、ディアナのアルメニアのための運動の小さな進歩を示している。この会議の開催日の1ヶ月前にディア

---

<sup>424</sup> この書簡の内容は確認できない。

<sup>425</sup> D. A. Apcar to A. Gobat, March 16, 1913, IPM/IPB/277/2, UN Archives, Geneva.

<sup>426</sup> 当時のアメリカの国務長官はフィランダー・C・ノックス (Philander C. Knox, 1907-1913年5月在任) だった。

<sup>427</sup> James Barton to D. Apcar, February 12, 1913, IPM/IPB/277/2, UN Archives, Geneva.

<sup>428</sup> A. Gobat to D. Apcar, May 6, 1913, Ibid.

ナはオーストリアで活躍していた平和主義者、1905年にノーベル平和賞を受賞したベルタ・フォン・ズットナー (Bertha von Suttner) (参考資料 IV-9 番) に、1913年20日付でアルメニアの状況を説明する書簡を送り、ズットナーも参加する第20回世界平和会議でアルメニアの件を提案するように依頼した<sup>429</sup>。しかし、ズットナーからの返信あったか否かは現時点では確認できていない。

ゴバは同件に関する書簡で、「次の第20回世界平和会議では、アルメニアのために何かをしなければならぬ」と述べ、会議の決議についてディアナにできる限り速やかに報告することを約束した<sup>430</sup>。

この会議および議会間の会議に出席した1ヶ月後、ゴバはアルメニアの件について話した2人の人物、オスマン帝国出身のアラブ人のカトリック教の議員、および1912年から1913までオスマン帝国の外務大臣だったアルメニア人の、ディアナが嫌っていたガブリエル・ノラドゥンギャン (Gabriel Noradounghian (1852-1936年)<sup>431</sup>の娘について報告していた。後者の東洋関係の知識の豊かさに感動したゴバは、ディアナにノラドゥンギャンの娘およびその父がアルメニアに対して好意的だと述べ、彼女に連絡することをディアナに勧めた<sup>432</sup>。しかし、ノラドゥンギャンのことをよく知っていたディアナは「娘は立派で、愛国心の強い人かもしれないが、直接本人を知らないので、判断できない。しかし、父に関しては確実によくない人物だという個人的な意見を持っています」と述べた。彼女は、彼を「いたずら者」「猟官者」と呼んでいる。ディアナはノラドゥンギャンに以前連絡していたが、その時のことについて最終的に「彼がトルコの外相であることは我々にとって不名誉である」ということを伝え、彼を「トルコ人の精神を持ったアルメニアの血と骨を身にまとう者」と名付けたと、ディアナはゴバ宛の書簡で述べていた<sup>433</sup>。

第20回世界平和会議でアルメニアの好ましい発展については、セオドール・ルイセンからの書簡でディアナに知らされた。ゴバ宛の1913年10月19日付の書簡でルイセンによって、アルメニアの件が同会議の「実情委員会」(“Commission of Actualities”)の前で提案され、そして国際平和ビューローが行動を起こすことについて、全員一致した決定がなされたというニュースが彼女に伝えられた<sup>434</sup>。どのような行動がとられたのかについては明確にされていないが、これはディアナにとって非常に喜ばしいニュースであった。

---

<sup>429</sup> D. A. Aparcar to Bertha Von Suttner, July 20, 1913, IPM/ Fried/Suttner Papers (1870-1914)/ Bertha von Suttner Papers (1843-1914)/13/130-1/1, UN Archives, Geneva.

<sup>430</sup> A. Gobat to D. Aparcar, August 6, 1913, IPM/IPB/280/5, UN Archives, Geneva.

<sup>431</sup> R. H. Kévorkian, “Gabriel Noradounghian (1852-1936)” (sommaire), *Revue d'histoire arménienne contemporaine* I (1995), <http://www.imprescriptible.fr/rhac/tome1/noradounghian#> (accessed 27 October, 2018).

<sup>432</sup> A. Gobat to D. Aparcar, September 29, 1913, IPM/IPB/282/2, UN Archives, Geneva.

<sup>433</sup> D. A. Aparcar to A. Gobat, October 19, 1913, IPM/IPB/283/1, UN Archives, Geneva.

<sup>434</sup> Ibid.

## 2) アルメニア人を武装させようとする動向

ここでオスマン帝国のアルメニア人のために、武器を提供する方法を探るディアナの動向を明らかにする。

ディアナおよびゴバはアルメニア人に武器を提供する重要性について述べた 6 通の書簡を交換している。1913 年 2 月 18 日付の書簡で、ゴバは何かすることは実に困難であると述べ、「列強は苦しんでいる国民に配慮をしない」と付け加えて書いている。彼は、アルメニア人に武器を獲得させるべきであると提案しているが、どこから手を付けたらよいか、彼自身も分からないと述べていた。ゴバは「この不幸な状況」の中で無力であることを申し訳なく思っていた<sup>435</sup>。

同年 11 月に交換された 2 通の書簡で、アルメニア人に武器を提供する具体的な取り組みについて論じられている。ゴバは、ディアナが賛成しないかもしれないと考えつつ、アルメニア人にとってトルコによる統治はイギリス、ロシアなどの統治よりずっと良いという私見を述べていた。そのため、彼はオスマン政府の人間を巻き込もうとしていた。ゴバは、オスマン帝国にアルメニア人に必要な武器を保証できる自己防衛委員会の設立を提案し、その中で昨夏コーカサスおよびアルメニアを旅行した際に「悪党のクルド人の有料の保護がないと、アルメニアを通行できない」というあるスイス人の教授からの話に言及した。その際、その教授がこのような委員会を設立することに興味があるかもしれないが、設立が可能かどうかは疑問に考えていると、書簡の中で述べている<sup>436</sup>。ディアナは、「列強間の争いを避ける」ために、その自己防衛委員会はアメリカにある同じような委員会との協力で行い、またスイスに設立されたほうが良いと述べ、11 月 30 日付で返信した。ただし、新たな虐殺を避けるために「アルメニア人の名前が公表されてはならない。公表の際、全ての関連した人の名はアメリカ人およびヨーロッパ人の名前であるべきだ」と彼女は主張していた。ディアナはこの委員会が設立された場合、フランス、イギリス、またドイツからの「友人」から、支援を受けられることを確信していた。彼女は、ゴバがそのような委員会を設立できると確信し、武器を購入するために 1000 円を寄付すると申し出ている<sup>437</sup>。その後のこの委員会の設立に関するこれ以上の情報は、残念なことに見当たらない。

ここでゴバのこの委員会の設立に関する提案に注目したい。まずゴバのオスマン帝国のアルメニア人が非常に危険な状況に置かれていることに対する危機意識、および武器の提供まで提案していることから、ゴバがアルメニア人を援助しようとする強い思いが明らかとなる。翌年の 1914 年 3 月 21 日にデ

<sup>435</sup> A. Gobat to Diana, February 18, 1913, IPM/IPB/285/4, UN Archives, Geneva.

<sup>436</sup> A. Gobat to D. Apcar, November 13, 1913, IPM/IPB/283/2, UN Archives, Geneva.

<sup>437</sup> D. A. Apcar to A. Gobat, November 30, 1913, IPM/IPB/284/2, UN Archives, Geneva.

ディアナは、1913 年までの間ロシアを通して、アルメニア人は武器を密輸していたが<sup>438</sup>、以前の書簡でそれについて書く勇氣はなかったとゴバに打ち明けていた<sup>439</sup>。以上をまとめると、アルメニア人たちに武器を持たせることに関する書簡から、ゴバからディアナへのアルメニア人の状況改善への支援の熱心さ、またディアナのゴバに対する信頼感、および彼女が確信していた新たに起こるだろう虐殺へのアルメニア人たちの自己防衛に貢献しようとする試みが明らかとなる。

### 3) ディアナの「12 の要求」

1913 年 2 月 5 日付のジョーダン宛の書簡の内容は、ディアナにとっての重要な出来事について明かしている。この書簡で、ジョーダンは彼女が提案した「ある嘆願書に書かれた 12 の要求について謝意を表す」と述べている。これがどの嘆願書を指しているのかは不明だが、「12 の要求」自体は確認できる。1914 年にジョーダンは『我々は何と言おうか』という本を出版したが、そこに「世界に対する嘆願書の中にある、12 の要求についての要約（ダイアナ・アガベグ・アプカーによる著作）」が記載されている<sup>440</sup>。それは次のとおりである。

(1) アルメニアの全村落では、武器および弾薬の所有権を許されているクルド人、チェルケス人、トルコ人および他のムスリム教徒の強盗に対して自己防衛のために、アルメニア人は武器を携帯する権利、および地元の市民軍の設立を許されるべきである。

(2) アルメニア人は武器の所有権および、それらの家、教会、学校、店および産業をムスリム教徒による破壊から保護するために、アルメニアのボランティアの軍団、あるいは地元の市民軍の設立を許されるべきである。

(3) アルメニア人は、ムスリム教徒による殺戮および暴力から自身達の身体、そして女性と子供の身体を守るために、武器の所有する権利を持つことを許されるべきである。

---

<sup>438</sup> レイノルズによれば、「1913 年から 1914 年にかけて、ダシュナック [というアルメニア革命連盟] のメンバーはコーカサスからアナトリアおよびイスタンブールへ武器や爆弾を密輸することによって『自己防衛』のための準備を促進し、[オスマン帝国の] 反キリスト教プログラムに対する防衛のために『飛行大隊』を組織していた」という。Michael A. Reynolds, *Shattering Empires: The Clash and Collapse of the Ottoman and Russian Empires 1908-1918* (New York: Cambridge University Press, 2011), 73. ローガンによれば、「ロシア領事館員と軍情報将校たちは、このようなアルメニア義勇軍部隊はオスマン帝国内のキリスト教徒がロシア軍の進攻を助けることになる」と意見が一致したので、一九一四年九月、ロシア外相セルゲイ・サザノフは、予想されるトルコの参戦前に、オスマン帝国内のアルメニア人への武器密輸命令に著名した」という。ユージン・ローガン著、白須英子訳『オスマン帝国の崩壊：中東における第一次世界大戦』（東京：白水社、2017 年）、156。

<sup>439</sup> D. A. Apcar to A. Gobat, February 14, 1914, IPM/IPB/286/1, UN Archives, Geneva.

<sup>440</sup> David Starr Jordan, *What Shall We Say? : Being Comments on Current Matters of War and Waste* (Boston: World Peace Foundation, 1913), 16-17.

(4) トルコの権力者によって奪われ、ムスリム教徒に移譲されたアルメニア人の国土は復帰させられるべきである。

(5) 土地の権利証書を調査し、それらの国土を正当な所有者に復帰するよう、12人の委員、すなわちアルメニア国家の団結による選挙で選ばれた6人のアルメニア人および、その政府によって委任された6人のムスリム教徒から成る司法委員会が選出されるべきである。その司法委員会のアルメニア人およびムスリム教徒の会員の間の、財産紛争に関して意見の相違が起きた場合、それはいずれのトルコの裁判所に委ねられるべきではなく、アルメニア人、またはムスリム教徒によって選ばれた2人の外国人の領事によって仲裁されるべきである。

(6) ムスリム教徒の役人は、アルメニアの村落における税金徴収のために雇われるべきではない。アルメニアの村落におけるその税金は、アルメニア国家の団結によって選ばれたアルメニア人の税金徴収者によって集められるべきである。

(7) アルメニア人は、裁判そしてアルメニア人とアルメニア人との間の訴訟行為、または自身に関連する結婚、離婚、財産、遺産などに関する全ての問題の解決をするために、自分達の裁判所を設立することを許されるべきである。

(8) アルメニア人は、アルメニア人によって罰を与え裁かれるために、自分達の刑務所の設立する権利を認められるべきである。さらに、決して、アルメニア人がトルコの刑務所に投獄されるべきではない。

(9) トルコの総督に関わらず、アルメニア国家の団結によって選出されたアルメニア人の総督は、小アルメニアおよび大アルメニアの各州において、アルメニア人の保護のために任命されるべきである。

(10) そのアルメニア人の総督は、アルメニア国家の団結によって選挙された6人のアルメニア人から成る立法会議に協力するべきである。

(11) アルメニア人は自分達の代表委員を、ハーグ会議へ派遣する権利を認められるべきである

(12) アルメニアにおける改革はトルコ政府による条約、統制、統治に委ねられるべきではない。(トルコによる改革は、トルコによる虐殺の前兆である)。

ディアナは大勢の人が彼の書物を読み、アルメニア人の状況を意識するだろうと考えていた<sup>441</sup>。上述したように、ジョーダンには社会的な影響力が大きかったため、ディアナの考え方をこのように公的に支援することは、ディアナにとって非常に喜ばしい出来事だった。

#### 4) 新たな虐殺を防ぐための回状 (1914年5月)

上述したように、アメリカの宣教師、アルメニアの新聞などさまざまな情報源から受け取った新たな虐殺の可能性について情報を得たディアナは、懇願書の形で回状をつくり、様々な平和団体や組織、例えば世界平和財団、国際平和ビューロー、アメリカの上院、アメリカ合衆国下院外交委員会、アメリカの国務省、アメリカの平和協会などに送付して、これらの要求が認められるよう求めた<sup>442</sup>。

その回状は差し迫った虐殺について、世界の関心を高めることで防衛しようという目的を持っていた。その内容は次のとおりである。

現在、トルコの政府はアルメニア人の次なる虐殺を準備している。これは公然の秘密であり、さまざまな情報源からの報告書によって確認できる。

したがって私は、貴団体が今にもトルコの支配下に置かれるアルメニア人の臣民に起こそうとしているこの恐ろしい残虐行為を阻止するため、策を講じることを強く願っている。(参考資料 I 図 12)

様々な機関から回状に対する反応があったかもしれないが、ディアナが書簡で言及している反応は国際平和ビューローの設立後(1893年)に総務部長に選ばれ、ワシントンでその支店を創立したベルヴァ・ロックウッド(Belva Lockwood)(参考資料 IV-10番)の次の行為である。ロックウッドはディアナのこの嘆願書をアメリカの上院、下院外交委員会、国務省およびアメリカの平和協会(American Peace Society)に転送し、アメリカの上院外交委員会の委員長に問い合わせ、アルメニアでトルコから攻撃される恐れがある場合、アメリカの政府がアルメニアのために調停を行うように要求した<sup>443</sup>。さらに彼女はディアナから得た情報をより広めるために *Washington Times* に記載した(参考資料 I 図 12-④)。彼女は、ロックウッドのこの行動の後、トルコがアルメニア人の虐殺を実行することをためらう

<sup>441</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, June 11, 1914, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA.

<sup>442</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, July 12, 1914, Ibid.

<sup>443</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, July 12, 1914, DAA 1910-1924, David Starr Jordan Papers 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA.



と確信していた。ロックウッドのこの行動はディアナを非常に喜ばせた。「ああ！私の心は大満足しています。勝利を得たようです」。ロックウッドの行動がディアナに大きな希望を与えたことは明らかである。

#### 5) 1914年のアルメニアのための改革委員会およびディアナの行動

1913年の間中、ディアナが様々な人物や機関に問い合わせ、アルメニア人のために行動することを要請し続けていた間、バルカン戦争（1912-13年）によるオスマン帝国の敗北後のアルメニアの改革における問題の提起によって、トルコは再び<sup>444</sup>国際的に圧迫をかけられていた。6ヶ月続いた交渉の結果、1914年2月8日にトルコおよび列強の間に協定が調印された。しかしドイツによる干渉で、さらなる交渉の結果、中立国から2人の監理監察官（オランダ人のウエステネンク（Louis Constant Westenenk）およびノルウェイ人のホッフ（Major Nicolai Hoff））がアルメニアの2つの街（ヴァンおよびエルズルム）に置かれることが決定した。その後ついに、1913年6月にイギリス、ロシアおよびフランスの代表者はアルメニアで行なわれる改革についての決議草案を公表した<sup>445</sup>。ディアナはこの改革委員会について1914年に書簡で議論している。

ディアナはこの改革に関連する出来事について、新聞のニュースやロンドンからの個人的な文通相手（誰かは不明）から情報を得て追い掛けていた。1914年1月26日付のジョーダン宛の書簡で、これらの決定に対する自分の喜びを表している。彼女は、その2人の監理監察官がオスマン政府と合意に達したこと、同年5月からアルメニアでその任務にあたる予定であることを歓迎している。「ようやくアルメニアのいいニュースについて書くことができる。これからずっといいニュースについて書けることを期待している。我々の継続的な運動およびトルコに対する批判はようやく実を結びつつある」という。これに関して、同書簡で彼女はカーネギー国際平和基金の交流および教育部の部長（1911-1945年）、国際調停協会（Association of International Conciliation, 1905年）のアメリカ支部の会長（1905-1924年）、コロンビア大学の学長のニコラス・バトラー（Nicholas Murray Butler）（参考資料 IV-11 番）に連絡する予定があることについてジョーダンに知らせている<sup>446</sup>。この書簡と同じ日付（1914年6月26日）でバトラーに宛てた書簡では、彼女がオスマン帝国のアルメニア人の状況の何らかのよい変化が起こることを願っていると同時に、その新たな改革を完全には信用していないことを述べている。「我々は警戒を緩められない」と考えたディアナは「トルコ人ににらみを利かせる」ために調査委員会を作る

<sup>444</sup> 最初は1878年、国際問題が初めて国際的な注目を浴びたサン・ステファノ条約の頃であった。

<sup>445</sup> T. Akçam, *A Shameful Act*, chapter 3, 54.

<sup>446</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, June 26, 1914, DAA 1910-1924, David Starr Jordan Papers 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA.

よう、数人に書簡を送って依頼することを考えていた。この調査委員会の存在がアルメニア人の状況改善に非常に役立つとディアナは考えていた<sup>447</sup>。この書簡で、ディアナは改革委員会発足という肯定的なニュースを得たにも関わらず、この時点でまだディアナの中に虐殺への恐怖感があったことが分かる。この虐殺への恐怖については、できる限り多くの人物に訴えていたと考えられる。

ジョーダンとの通信からは、ディアナがバトラーだけではなく、ニューヨーク平和協会 (New York Peace Society) の会長 (1910 年)、国際平和ビューローの会員、1915 年にアメリカ近東救済委員会の創立際の主要人物になるサミュエル・ダットン (Samuel Train Dutton)<sup>448</sup>、イギリス人のキリスト教の牧師、そしてイギリスの四海同胞連盟 (League of Universal Brotherhood) の長官のチャールズ・ガーネット (Charles Garnett)、イギリスのバプテストの牧師のフレデリック・メイヤー (Frederick Brotherton Meyer)、ユニタリアン派の聖職者、アメリカの平和協会の会員のチャールズ・ドール (Charles Fletcher Dole)、ニューヨークのブロードウェイ・タベルナクルム教会の牧者 (1898-1929 年)、アメリカの国民評議会の議長、カーネギー教会平和組織の執行委員のチャールズ・ジェファソン (Charles Edward Jefferson、1860-1937 年) およびフランス人の平和活動家のセオドール・ルイセン (Théodore Ruysen、1868-1967 年) に同調査委員会の設立に関して連絡していたことが分かる<sup>449</sup> (参考資料 IV-12 番-16 番)。ディアナによれば、ガーネットもマイヤーもディアナのこの嘆願書を、イギリスのエドワード・グレイ外相に送ったという<sup>450</sup>。これは、ディアナを喜ばせた。「他の人も同じような行動をしてくれると、効果がより広がる」と彼女は記した<sup>451</sup>。チャールズ・ドールは外交的な支援を得るために、アメリカの国務長官に連絡したとディアナはジョーダンに報告している<sup>452</sup>。ディアナによれば、ルイセンもディアナと同様に同じ委員会の設立について考え、カーネギー財団に連絡していたという<sup>453</sup>。

また上記にある 2 人の監理監察官が中立国の代表者だったが、トルコの影響力のもとで任務を果たさなければならなかった。しかし、ディアナはジェファソン宛の書簡で、もしアルメニアで改革が行われるならば、トルコの影響の一切及ばない改革を希望していた<sup>454</sup>。

---

<sup>447</sup> D. A. Apcar to Nicolas Butler, June 26, 1914, Ibid.

<sup>448</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, May 5, 1914, Ibid.

<sup>449</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, June 29, 1914; July 10, 1914, Ibid.

<sup>450</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, July 10, 1914, Ibid.

<sup>451</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, June 29, 1914, Ibid.

<sup>452</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, July 10, 1914, Ibid.

<sup>453</sup> Ibid.

<sup>454</sup> D. A. Apcar to Ch. Jefferson, July 1, 1914, DAA 1910-1924, DSJP 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA.

かくして、主に 1912 年からディアナは自分のネットワークを通して、自分の要求、提案などをより影響力のある人物に送っていた。特に 1914 年には、彼女の試みはある程度成功したといえる。ディアナは調査委員会の設立に関して非常に希望を持っており、それを実現するために 2 人の監理監察官がアルメニアに行くことを期待していた。同時に、ディアナは 1914 年 9 月に予定されていた第 21 回世界平和会議のために、アルメニアに関する新たな事例も準備していた<sup>455</sup>。しかしながら、同年 7 月に第一次世界大戦が始まったことによって、アルメニアの改革委員会も、それに関連するディアナの調査委員会の設立および多くの予定も、彼女の希望とともに失われてしまった。第一次世界大戦はディアナの事業に大きく影響し、ディアナのその後の神経衰弱の原因になった。それでしばらく活動できなかったディアナは、それでもアルメニアの自由について考えていた。「全ての私の失ったものは神の宝物庫へ行った。アルメニアはトルコの地獄から救出されることのみを望んでいる。今、ロシアによるアルメニアの支配を期待している」とディアナはジョーダン宛の書簡で書いていた<sup>456</sup>。

### 第 3 節 ディアナの弾みから誕生した行動

ディアナの、相手から反応を得ることができなかったあるいは短期間交流には 2 つの面がある。第 1 面は彼女がある問題や出来事に関する迅速な反応である。ディアナが何らかのことについて読み、それが気に入っても、気に入らなくても、書簡、ハガキなどによってすばやく反応し、アルメニア人に直接に関連するものはもちろん、間接に関連するニュースや出来事さえも注意を払っていた。本節でその例として、ボストン公共図書館で見つかったドイツ人の知識人だったフーゴー・ミュンスターベルク (Hugo Münsterberg) (参考資料 IV-27 番)宛にディアナが書いた葉書 (1916 年 10 月 26 日付) および、ジュネーブにおける国連アーカイブで見つかった「フランス人による」虐殺をめぐる書簡 (1920-1921 年) について考察したい。まずこの 2 人の人物について詳述し、当時の背景を踏まえた上で、そのハガキおよび書簡の内容を分析し、ディアナがその人物に連絡した理由を明らかにしたい。その結果、彼女の衝動的な行動や意外な性格の一面が解明された。

#### 1. ミュンスターベルクへの葉書

フーゴー・ミュンスターベルクはドイツ生まれのアメリカの心理学者、応用心理学の創始者であった。まず 1892 年からハーバード大学の准教授を務めた後、教授も務めている。さて、ディアナは非常

---

<sup>455</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, June 21, 1914, Ibid.

<sup>456</sup> D. A. Apcar to D. S. Jordan, September 28, 1914, Ibid.

に強い表現の葉書（参考資料 I 図 13）を、一見して無関係のように見える心理学者に送っているが、それがなぜなのかについて分析を試みたい。

第一次世界大戦が勃発した後、1914年にミュンスターベルクはドイツ人の観点からその大戦を説明した『戦争とアメリカ』<sup>457</sup>という本を出版した。その当時、アメリカの世論はドイツに強く反感を抱いていた<sup>458</sup>。その本の中のいくつかの文はアメリカの雑誌、新聞に記載され、アメリカの社会に大きな影響を与えることとなった<sup>459</sup>。彼はアメリカ人に対して、ドイツに対する好意的な思想を持っていた。それは大きな話題となった。彼の見解は非常に独特であったため、ミュンスターベルクは様々な新聞や雑誌から記事を書くように依頼を受けていた。また、大量の書簡、葉書なども届いていた。その中には共感を示す書簡、怒りの書簡、優しく、丁寧に書かれた書簡、脅迫状など、様々な書簡が届いていた<sup>460</sup>。いくつかあった脅迫状のため、ミュンスターベルクは自分の安全を常に心配していた。ハーバード大学での彼の同僚、友人らの態度も冷たいものとなっていった<sup>461</sup>。更に、彼への反感が増すにつれ、ミュンスターベルクを解雇すれば1000万ドルを提供するというロンドンの裕福な若者も現われた。ハーバード大学の同僚も彼が解雇されるように要求していたという噂も広がっていた。ミュンスターベルクは辞職するように依頼されたが、彼は、ハーバード大学に所属する教授全員が自分の意見を表す権利を持っていると主張し、彼の辞職への依頼を断った。その後、彼への反感は少しずつ減少していった<sup>462</sup>。

しかし、こうした状況のもと、1915年に彼の戦争についての2冊目の本『平和とアメリカ』<sup>463</sup>が出版された。この本の内容は『戦争とアメリカ』の思想に類する。『平和とアメリカ』は『戦争とアメリカ』が発行された後に届いた大量の書簡への回答の形で書かれている。2冊目を発行した後も、また書簡が届いた<sup>464</sup>。上記のディアナの強い表現の葉書も2冊目の発刊の際にミュンスターベルクに届いた物だと考えられる。

ディアナが読んでいた、そして分析した上で書いていた記事や著作は主に国際情勢、戦争、平和、国際的問題、特に自国民の問題についてだった。彼女がミュンスターベルクの記事を読んだのか、戦争と平和に関する本を読んだのかは確認できなかったが、葉書の内容から、ディアナとミュンスターベルクの当時の問題に関する思想は対立していることが分かる。ディアナがこの葉書を送ったのは『平和と

---

<sup>457</sup> Hugo Münsterberg, *The War and America* (New York and London: D. Appleton and Company, 1914).

<sup>458</sup> Margaret Münsterberg, *Hugo Münsterberg. His Life and Work* (New York: D. Appleton Company, 1922), 256.

<sup>459</sup> *Ibid.*, 257.

<sup>460</sup> *Ibid.*, 259.

<sup>461</sup> *Ibid.*, 262.

<sup>462</sup> *Ibid.*, 264.

<sup>463</sup> Hugo Münsterberg, *The Peace and America* (New York and London: D. Appleton and Company, 1915).

<sup>464</sup> H. Münsterberg, *The War and America*, 269-270.

アメリカ』を読んでからだと考えられる。なぜなら、彼女の葉書の内容は『平和とアメリカ』の最初の段落でされた質問に答えていると考えられるからである。しかし、ミュンスターベルクの本はいずれも、アルメニア人虐殺はおろか、オスマン帝国のことについては触れてない。しかし、彼女は第一次世界大戦における「アルメニア人の殉教」は第一次世界大戦の核心であったと考えていた<sup>465</sup>。ちょうどその頃は、1915年に始まったトルコ人の青年らによるアルメニア人の大虐殺がすでに1年間続いていた頃であった。ディアナは、その虐殺の責任をドイツが追っていると確信していた<sup>466</sup>。更に、彼女はヨーロッパに「間もなく来る神の罰」について予告している。彼女の意見では、第一次世界大戦は自分の予想の実現であった。そこから、ディアナのミュンスターベルク宛の葉書の内容の意味が理解できる。この葉書は、ディアナの思考と行動が全てアルメニア人虐殺を中心に展開していたという更なる証拠の一つと言えるだろう。

ここで、『平和とアメリカ』で挙げられているミュンスターベルクの思想とディアナの葉書の各文章の繋がりについて解釈を試みる。本の最初の段落でミュンスターベルクは以下の疑問点を挙げている。

戦争がその恐怖とともに我々の平和な人生に侵入すると、我々が存在する静かな地面は突然崩壊したようであった。我々の社会は地球を揺する巨大な地震によって混乱し、戦場での恐ろしい事態に茫然としていた。これはどのように始まったのか。責任の所在は誰にあるのか。非難すべき者は誰なのか。誰が誰の味方をしているのか<sup>467</sup>。

では、ディアナの葉書を2つの部分を引いて考察する。

---

<sup>465</sup> “It must be clear to the world now that however other countries and other nations may have been drawn or engulfed into the vortex the great war of Europe belongs to Britain, Russia and Germany; therefore it is also clear that the Armenian Martyrdom is the source and the centre of the great war of Europe” . D. A. Apar, “Correspondence : ‘And, Lo, In Her Mouth an Olive Leaf Plucked Off’ ” , *The Far East*, June 26, 1915. (傍線は筆者による)

<sup>466</sup> “[...] to secure domination in the Near East that Germany prepared an elaborated machinery of war, and organised a highly efficient militarism by means of which she hoped to overcome her opponents to this particular domination which she was determined to secure. To reach that goal Germany went further and organised with German thoroughness of organisation the extermination of an innocent people who stood in the path of German Imperialism” . D. A. Apar, “The Great Divide That will Secure a Stable Peace” , *The Far East*, September 23, 1916. (傍線は筆者による)

<sup>467</sup> H. Münsterberg, *The Peace and America*, 1. アルメニア人ジェノサイドにあるドイツの責任について Vahakn N. Dadrian, *German responsibility in the Armenian genocide: A Review of the Historical Evidence of German Complicity* (Watertown, Blue Crane Books, 1996); Wolfgang Gust, ed., *The Armenian Genocide: Evidence from the German Foreign Office Archives, 1915-1916* (New York: Berghahn, 2014).

殺されたアルメニアの呪いがドイツに付きまっています。そして、ドイツが破滅するまでドイツに付きまといまいます。殺人者の印はドイツ人の額に現れている。カインの呪いはドイツの将来に関わります。殺されたアルメニアの呪いは、ドイツの骨髄の中で腐っています。そのために、ドイツの骨髄も腐って消えるでしょう<sup>468</sup>。

ミュンスターベルクはドイツのことを不正確に説明し、アメリカ人がドイツに関して虚偽の噂を信じていることについて述べている。また、アメリカ人がドイツに敵対しているイギリスのドイツへの否定的な態度に影響されていると論述している<sup>469</sup>。彼によれば、これはドイツにとって非常に苦い経験である。なぜなら、アメリカ人は以前いつもドイツ人に対して友好的であったと述べられているからである<sup>470</sup>。大勢のドイツ系アメリカ人がドイツに対するアメリカの世論の間違いによって攻撃、辱められているとミュンスターベルクは論じている<sup>471</sup>。ディアナの葉書の最初の文書は、「それは全て殺されたアルメニアの呪いによるものだ。これからドイツはますます酷い状況に置かれることになる」という意味であろう。

ミュンスターベルクは、アメリカが中立の調停者としてのその義務に失敗しているとし、その理由として、アメリカがドイツについて誤った乱暴な噂を広め、戦争のために武器を提供しているからだ、アメリカを非難している<sup>472</sup>。それに対して、ディアナはこう回答している。

アメリカ合衆国は平和をもたらすために神の味方をしなければなりません。アメリカ合衆国はドイツを喜ばせるために、悪魔（ドイツの連盟国）の味方は出来ません<sup>473</sup>。

ディアナは第一次世界大戦の原因であるドイツを「殺人者」と名付けた意味を理解させるために、1914年、第一次世界大戦が勃発する直前に出版された彼女の著作『巨悪』からその思想を解説する。

彼女によれば、第一次世界大戦の原因はオスマン帝国にある。何年も前から、ヨーロッパはどのようにオスマン帝国を扱うべきかを知らずにいた。アルメニア人の殺戮を許すことによって、ヨーロッパはオスマン帝国を扱うことができるようになったのだとディアナは判断している。「ヨーロッパ大戦の

---

<sup>468</sup> D. A. Apcar to Hugo Münsterberg (postcard), October 26, 1916, Folder 14, Hugo Münsterberg Collection, 1890-1916, Boston Public Library.

<sup>469</sup> H. Münsterberg, *The Peace and America*, 11.

<sup>470</sup> Ibid., 16.

<sup>471</sup> Ibid., 17.

<sup>472</sup> H. Münsterberg, *The Peace and America*, 6, 9, 10, 11.

<sup>473</sup> D. A. Apcar to H. Münsterberg (postcard), October 26, 1916.

原因は、何年もわたって『コンスタンチノーブルをどうしたらいいのか』という解答の得られない、しかし生きるために必要な緊急の問題を抱えているからである。[...]ヨーロッパがその問いに回答する最も良い方法が、アベルの殺人を許すことである。つまり、『ヨーロッパはどうしたのか』という質問に『アベルの血は地上から神様のほうに向いて流れているが、神様はカインにアベルの行方を求めている』と回答するべきだ。ヨーロッパで問題なのはそれなのだ」と答える。そして彼女は、「神の罰はヨーロッパを戦争で損失、破壊させることであった」と判断している<sup>474</sup>。すなわち、ディアナによれば、第一次世界大戦はアルメニア人の殺戮に対する処罰なのである。

ディアナによれば、ドイツと関わる問題の原因は「アベルの血の呪い」である。なぜなら、オスマン帝国はバグダード鉄道の建設のためにドイツに土地を提供し、その見返りに、ドイツはアルメニア人の殺戮に介入しなかったのである。「この崇高な事業が無邪気な国民の血で購入されたこと、従って、アベルの血の呪いがバグダード・バーンに残っていることを覚えておくべきだ<sup>475</sup>」。

戦争、平和、国際問題に関して、ミュンスターベルクとディアナの考え、思想は非常に対立している。この点に関する事例はミュンスターベルクの『平和とアメリカ』の第2章（「いわゆる事実」）にある。ここでは、彼は事実および報告書の信頼性、真実性については疑問の余地があると記述している。「事実は岩のように頑健で、安定しているそうだが、実際には雲の様だ。事実は我々の選択で事実になる<sup>476</sup>」とミュンスターベルクは論じている。それに対して、ディアナの著書では「正邪」がはっきり区別されている。ディアナにとっては、人間性の最高度の基準が聖書の基準に基づいており、聖書に最も重きが置かれているように見える。一方、ミュンスターベルクにおいては、人間性の最高度の基準が「人種的な意識によって形成される<sup>477</sup>」ものであると考えている。もっとも、他の全ての法に加え、彼は「人の義務を果たす道德律」に固い信頼を置いている。ミュンスターベルクは、自分の義務を果たす限りにおいてはその正邪を分けない。要するに、自国に仕えるならならば、それは正しいことだ。それについての文章を引用する。「私は君がご覧通りの義務を果たし、その義務を全ての我欲より高尚な意味合いで奮い起していることが認められる限り、君の行動を尊重する。同様に、私の行動を君に尊重してもらえるように要求する<sup>478</sup>」。

---

<sup>474</sup> D. Apar, *The Great Evil*, 31-33.

<sup>475</sup> 原文: "Germany ought to remember that this magnificent enterprise was purchased with the blood of an innocent people, and that consequently the curse of Abel's blood remains on the Baghdad-bahn". D. A. Apar, *The Great Evil*, 24-25.

<sup>476</sup> H. Münsterberg, *The Peace and America*, 46.

<sup>477</sup> Ibid., 23.

<sup>478</sup> Ibid., 81.

以上、ミュンスターベルクとディアナの第一次世界大戦に関する著書を解釈することによって、ディアナがミュンスターベルクに上記のような激しい葉書を送った理由を解明した。

## 2. フランス統治下のキリキアの虐殺（1920年）およびディアナのフランス人への非難

ディアナは、フランス人がトルコからの経済的利益と引き換えにアルメニア人を捨てたと考えていた。彼女は、フランス人がアルメニア人を虐殺するためにトルコ人と協力したと確信していた。以下、1920年から1921年にかけて行われたこの話題をめぐる書簡を考察する。まず、その歴史的背景について述べる。

第一次世界大戦中の1916年5月16日に英仏間でオスマン帝国領の分割を約したサイクス・ピコ秘密協定が結ばれた。それにより、オスマン領の東アナトリアにあるキリキアはフランスの直接統治となった（参考資料 I 図 14）。その際、大勢のアルメニア人はキリキアに帰国させられた。1918年のオスマン帝国の敗北後、イギリス軍およびアルメニア軍団<sup>479</sup>は、同年10月にマラシュの都市を含めたフランス統治のキリキアの戦略的に重要な地域を支配した。その後1919年から1922年までアメリカ近東救済委員会のボランティアとして、シリアのアレppoで虐殺を逃れたアルメニア人難民に援助を与えた。またマラシュの虐殺を目撃した医者で人道的活動家のスタンリー・ケル（Stanley Kerr）によれば、その後、数ヶ月間で以前の虐殺を逃れた難民のうち15万人はキリキアに帰国したという（その他2万人はマラシュに帰国した）<sup>480</sup>。その支配はイギリスおよびフランス間の対立の原因になった。

丁度その頃、トルコの分割に反対していたムスタファ・ケマル（Mustafa Kemal, 1881-1938年）が指導する国民運動が始まっていた。イギリス-フランス間の紛争はオスマン帝国との平和条約の延期に貢献した。延期の結果、ムスタファのアナトリアにおける国民運動が拡大した<sup>481</sup>。その運動の参加者たちは、アルメニア人の村民が去るように市民を攻撃していた<sup>482</sup>。

ケルによれば、1919年11月にキリキアを置き換えた「フランス人が送還したアルメニア人に完全保護を保証していたのに対し、ほかのフランス人の代理人はムスタファ・ケマルと交渉するためにアナト

---

<sup>479</sup> サイクス・ピコ協定後イギリスおよびフランスは、オスマン帝国のアルメニアのミレットを管理していたアルメニア国民集会（Armenian National Assembly, 1863年設立）の会長または、アルメニア国民代表団（Armenian National Delegation 団長のボゴス・ヌバル（Boghos Nubar, 1851-1930年）に、自治国家を作るためにアルメニア軍の軍事行為への参加を提案した。その結果、1916年にアルメニア軍団（Armenian Legion）が設立された。R. H. Gasparian, “The Armenian Legion” *Fundamental Armenology*, no 2 (4), 2016, [http://www.fundamentalarmenology.am/Article/11/343/THE-ARMENIAN-LEGION-\(1916-1920\).html](http://www.fundamentalarmenology.am/Article/11/343/THE-ARMENIAN-LEGION-(1916-1920).html) (accessed October 19, 2018).

<sup>480</sup> Stanley Kerr, *The Lions of Marash* (New York: Albany, 1973), Introduction xxi.

<sup>481</sup> Ibid.

<sup>482</sup> R. Hovannisian, *The Republic of Armenia: Volume III From London to Sévres February-August, 1920*, 38.



リアに出向いていた」という<sup>483</sup>。彼らはケマルを「軍の脱走者」あるいは「政治的冒険家」と公式に名付けた一方、同時に運動の参加者と非公式に連絡を取っていたと述べられている<sup>484</sup>。「1919年12月に上記のサイクス・ピコ協定の主幹計画者フランスワ・ジョルジュ・ピコ (François Georges-Picot) はアンカラでケマルと会い、政治的および経済的な譲歩の代わりに、[...] フランスがキリキア、従ってアルメニア人にした約束を破ってもよいと暗示した<sup>485</sup>」とケルは続けている。ピコはケマルとの戦争を避けるために、アンカラで2日間続いたケマルとの会議において、南東のアナトリアにおける経済的な利益の保護の代わりに退却するという提案をしたが、ケマルはその提案を拒否し、完全独立を要求したと、歴史家のガーウリッチは詳述している<sup>486</sup>。

国民運動の勢力は翌1920年1月に21日にマラシュ市を攻撃した<sup>487</sup>。約20日間続いたマラシュの戦闘の際に数千人のアルメニア人市民が虐殺された<sup>488</sup>。「1920年2月10日にフランス軍は[...]マラシュ市から退却することによって、2万以上のアルメニア人を見捨てた」とケルは述べている<sup>489</sup>。残ったアルメニア人たちの家および市民が避難した教会や大聖堂が燃やされ<sup>490</sup>、逃避しようとしていたアルメニア人の一部は虐殺され、別の一部は凍死したと記述されている<sup>491</sup>。1920年3月7日のコンスタンチノーブル駐在のイギリスの高等弁務官ジョン・デ・ロベック (John de Robeck) によって解読され、イギリスの自由党の政治家、イギリス・アルメニア委員会 (The British Armenian Committee, 1912-1924年) の委員長<sup>492</sup>のアネウリン・ウィリアムス (Aneurin Williams) 宛に送付されたレポートによれば、フランス政権下におけるマラッシュ (キリキアの地区) では1万8千人のアルメニア人が殺され、2千人がアダナ市に避難し、1万3千人の女性と子供は避難する途中の雪の中で凍死し、8千人が負傷したという<sup>493</sup>。

次章第5節で詳述するが、丁度1919年から1920年にかけてディアナの援助を受けて日本からキリキアに帰国し、そのキリキアで虐殺されたであろうアルメニア人難民がいた。ディアナが難民を日本から

---

<sup>483</sup> S. Kerr, *The Lions of Marash*, Introduction xxi. アルメニア人難民の1919-20年の送還の詳細については Vahram L. Shemessian, “Repatriation of Armenian Refugees” in *Armenian Cilicia*, 419-456 を参照

<sup>484</sup> R. G. Hovannisian, “Postwar Contest for Cilicia”, in *Armenian Cilicia*, 503.

<sup>485</sup> S. Kerr, *The Lions of Marash*, Introduction xxi.

<sup>486</sup> George W. Gawrych, *The Young Atatürk: From Ottoman Soldier to Statesman of Turkey* (London: I. B. Tauris, 2013), 96.

<sup>487</sup> R. Hovannisian, *The Republic of Armenia: Volume III From London to Sèvres February-August, 1920*, 39.

<sup>488</sup> ケルの推測によれば、マラッシュ戦闘以前の24,000人のアルメニア人の一部は退却するフランス軍から逃れ、約12,000人が死傷した。S. Kerr, *The Lions of Marash*, 195-196.

<sup>489</sup> Ibid., Introduction ix.

<sup>490</sup> Ibid., 210.

<sup>491</sup> R. Hovannisian, *The Republic of Armenia: Volume III From London to Sèvres February-August, 1920*, 41.

<sup>492</sup> Benjamin Polosyan, *Britania-Hayastan komitei gorcuneut' yunë 1913-1924t' t'* (Erewan, 2003), šapik (表紙) .

<sup>493</sup> Report on the massacre of Armenians in Cilicia under French administration, March 7, 1920, Public Record Office, Fo 371/5043/E1168/folio 20, <http://www.armenian-genocide.org/br-3-7-20.html> (accessed May 29, 2017) .

帰国させたことに対する後悔は、1920年8月24日付のアメリカ赤十字の会計検査官アルフレッド・デービス宛の彼女の書簡から読み取ることができる。

私はアルメニア人の避難民を本国へ送還するためにポートサイドに送ったことを心から後悔しています。フランスが悪魔となることを知る由もありませんでした。キリキアのアルメニア人全員の虐殺は組織的に行われ、フランス人によって促進されました。アルメニア人は自分たちの土地であるキリキアに対する所有権を主張しています。しかし、フランスはアルメニア人がいないキリキアを強奪したいのです<sup>494</sup>。

キリキアの1920年の虐殺の直後に、後悔と悲哀の気持ちで一杯のディアナはその虐殺の責任をフランスに負わせる記事（1920年4月19日付）を書き、おそらくフランス人も読めるようにより積極的な書簡を通してアルメニア人の状況について情報を提供していた。また国際平和ビューローが発行する「平和運動」（*Le Mouvement Pacifiste*）というフランス語の雑誌の編集長である、1914年にゴバを継いで事務総長になった（1914-1951在任）ヘンリー・ゴーレイ（Henri Golay）（参考資料 IV-28 番）に書簡を送った。これらの書簡でディアナはキリキアの虐殺が「フランス人によって扇動された」と主張し、国際平和ビューローがその「残酷な邪悪に対して」世論に訴えかけるように依頼していた<sup>495</sup>。彼女の書簡を受け取ったゴーレイは1920年6月3日付の書簡で同ビューローのフランス人のメンバー<sup>496</sup>の同僚にディアナからの書簡および記事について伝え、調査の依頼をしている。その調査の結果、ディアナのフランスに対する告発が誤っていることが明らかになった場合、彼女に知らせるべきであるとゴーレイは記した<sup>497</sup>。

この書簡を受け取った、以前（1893年まで）の砲兵隊長、フランスおよび国際運動の活動家だったガストン・モック（Gaston Moch）（参考資料 IV-29 番）の返信から、ディアナが同件でモックに多数の書簡を送付したことが明らかとなった。その書簡を確認することはできないが、モックによれば、彼自身がフランス人であるため、「アルメニア人の虐殺の共謀者である」とディアナに非難も受けたという。モックは、フランス軍の「重大な敗北」に次いだ退却を「アプカー夫人は我々の犯罪と称する。[...]そ

<sup>494</sup> Folder 7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA

<sup>495</sup> D. A. Aparcar to Henri Golay, April 19, 1920, IPM/IPB/310/1, UN Archives, Geneva.

<sup>496</sup> セオドール・ルイセン（Theodore Ruyssen, 1868-1967年）、ガストン・モック（Gaston Moch, 1859-1935年）、ルシエン・レ・フォイエ（Lucien Le L. Foyer, 1872-1952年）、シャルル・リシェ（Charles Richet, 1850-1935年）、エミール・アルノ（Emile Arnaud, 1864-1921年）。

<sup>497</sup> H. Golay to T. Ruyssen, G. Moch, L. Foyer, Ch. Richet, E. Arnaud, June 3, 1920, IPM/IPB/310/2, UN Archives, Geneva. (元文フランス語)

れは厳しすぎる」と述べている。ディアナの「国の苦痛を前にしては、論理的に考えられない」という自分が受けた印象について記している<sup>498</sup>。結局、ゴーレイはほかのフランス人の意見も確認したうえで、ディアナにスイスおよびフランスのアルメニア人に対する「熱烈な同情」およびフランスがアルメニアを「完全に保護する方法がなかった」ということを説明する丁寧な書簡で、「[...]大量に起こっている世間の注目を浴びている犯罪に対し、一度も非難することを止めようとしないあなたの熱情について感心している。ただし、その状況を完全に把握した上で、確かな知識を提供すべきである」とディアナに対して述べた<sup>499</sup>。その後、ディアナは2通の書簡<sup>500</sup>をゴーレイに宛て、1920年9月3日付の書簡で「フランス人がケマル・パシヤと同盟を結び、[...]トルコへの貸付金のためにアルメニア人を破滅させた。フランスはトルコ政府に貸した金を取り戻したい。アルメニア人は我々自身の国の一部であるキリキアに対する権利を主張している。だから、フランスがアルメニア人を破滅させた。なぜなら、キリキアを不当に利用することによって、自分の金を取り戻すためである」というように反論している。ゴーレイはこの書簡に、「あなたの主張を疑うつもりはない。しかし、あなたが正義を行使しているのだろうが、あなたの提供する一方的な情報を信じ、お求めのことを実現することは我々にとって危険である」と述べ、ディアナに支援を与えうる他の人物に連絡することを勧めた<sup>501</sup>。ディアナは1921年2月11日付でゴーレイに宛てた最後の書簡で、ゴーレイが彼女の同伴に関する書簡を、1907年から死亡するまで国際平和ビューローの総裁であったアンリ・ラ・フォンテーヌ (Henri La Fontaine、1854-1943年) および “Philo-Armenian Committee” (不明) の事務総長の “A. M. de Morsier” (不明) に転送していたことに対して感謝を表している。彼女はここで、当時キリキアにいるフランス人を「双頭の毒ヘビ」と呼ぶ、あるアメリカ人の宣教師と交換した書簡を引用し、フランスを非難するための新たな情報を提供している。最後に彼女はフランスを「イゼベル<sup>502</sup>」と称している<sup>503</sup>。

ディアナがジョルジュ・ピコおよびケマルの会合について、どこで知ったのかは不明だが、それは秘密会合<sup>504</sup>だった。したがって、ディアナは個人的なネットワークを通してその会合について知らされたのではないかと推測できる。フランス人がアルメニア人に対する自治権または保護に関する約束を守らず退却したことは、アルメニア人にとっても、もちろん難民を帰国させたディアナ自身にとっても、

<sup>498</sup> G. Moch to Collogues, June 10, 1920, IPM/IPB/311/1, UN Archives, Geneva. (元文フランス語)

<sup>499</sup> H. Golay to D. Apcar, June 25, 1920, IPM/IPB/310/2, UN Archives, Geneva. (元文フランス語)

<sup>500</sup> D. A. Apcar to H. Golay, August 24, 1920 (4頁の手紙の最終頁のみが残されている); September 3, 1920, IPM/IPB/311/1, UN Archives, Geneva.

<sup>501</sup> H. Golay to D. Apcar, November 4, 1920, IPM/IPB/311/2, UN Archives, Geneva.

<sup>502</sup> 旧約聖書に登場するナボトを殺し、彼のぶどうの畑を不正に奪った古代イスラエルの王妃。日本聖書協会『新共同訳 旧約聖書』「列王記上」第21章、第1節-第15節。

<sup>503</sup> D. A. Apcar to H. Golay, February 11, 1921, IPM/IPB/312/1, UN Archives, Geneva.

<sup>504</sup> Garabet K. Moundjian, “Cilicia under French Administration”, in *Armenian Cilicia*, 463.

裏切られたように感じられた。ディアナがフランス人を非難し、それを発表する目的で記事を書いた理由は、アルメニア人の保護が当時フランスの責任であったため、アルメニア人が彼らに捨てられ、虐殺されたこともフランスの責任であったとディアナが強く考えていたことによる。さらに、ディアナの「貸付金の取り戻し」というのは、上記の「フランスの経済的譲歩」という意味であると考えられる。同県に関する文献では、「フランスの経済的譲歩」について、具体的に何を指しているのかについての説明は管見の限り見当たらないが、ディアナが得た情報をもとに次のように解釈できる。彼女は「フランスが貸付金を取り戻したい」という点に言及している。つまりこの場合「経済的譲歩」とは、フランスが退却する前、ギリキアの地域にフランスが投資した資金の損失を取り返すためにとった方法であったと考えられる。したがって、その投資金を取り戻すという意図があったと言えるだろう。

ディアナの見解では、フランスの以上の行動は、フランスがトルコと協力しているということの意味していた。アルメニア人難民を「安全な」ギリキアを送還させたディアナの罪悪感、および第2章で明らかになった彼女のアルメニア人に関わるいずれのことに関しても、彼女の強い論調の意味が分かる。すなわちこれらの妥協を許さない考え方によって、彼女はアルメニア人の虐殺をフランスの罪過と見なし、そのためにモックをはじめとするフランス人個人に対しても非難しているのである。

ミュンスターベルクに宛てた厳しい葉書も、アルメニア人の虐殺についてフランス人を訴えた書簡も、またそれを告発する目的でフランス語の雑誌に送った記事も、全てアルメニアを守るための行動であったと考えられる。

## まとめ

本論文の第2章ではディアナの著作を分析することで、彼女の考え方および人道的活動の動機について、特に本章では動機から生まれた彼女の行動を追って考察した。ディアナのネットワークとの書簡を分析したことによって、彼女がアルメニアのためにとった行動が明らかになった。まず、第1節で国際平和運動に関する当時の国際的な状況を説明し、その背景を説明し、その際の勢力関係および影響を明確にした。そして第2節でディアナがこの平和運動において、多くの影響力のある人物と文通を行ったことによって、アルメニアを保護するための行動を促進し、そのために影響力のある人物とのネットワークを形成していたことを示した。

彼女の行動は、まず当時評判になっていた世界平和会議（第18回（1910年）、第19回（1912年）および第20回（1913年））に参加していた人物に連絡することによって、その会議でアルメニアの問題について提案させることにあった。そして、1912年のハーグにおける常設仲裁裁判所へ送った、虐殺から身を守るための武器の使用を要求する嘆願書、1913年政治的な影響力のある人物に連絡し、アルメ

ニアのために政治的な保護を要求したこと、アルメニア人を武装させる目的でアメリカおよびスイスの共同自己防衛委員会の設立の提案をした。そして 1914 年に様々な平和団体や人物に、今後予想されるアルメニア人への新たな虐殺について知らせる回状を送ったことによって、その虐殺を防ごうとし、同年にアルメニアに派遣される予定だった改革委員会とともに、アルメニアで状況の調査を行うための調査委員会を設立しようと試みていた。しかし、第一次世界大戦の勃発によって、彼女の計画は実現されなかった。

彼女の行動を明らかにしていくにつれ、彼女が達成していった成果が発展していく様子が見られた。その成果は、当時の国際政治情勢がアルメニア人の保護に有利に働こうとしていたために起こっていたようである。

しかし、これらの成果にもかかわらず、ディアナのアルメニア人への新たな虐殺への確信は治まらなかった。虐殺の直前までディアナは様々な人物に連絡し、世界にアルメニアの問題について意識させる行動を続けていた。

1920 年にジョーダンが、「アルメニアの独立を支持していた傑出したアメリカ人」の 1 人として挙げられているが<sup>505</sup>、1911 年の時点では、彼女はアルメニア問題に一切関心のなかった人物から、アルメニアを心から支援する人物へと変わり、ジョーダンの思想の展開が見られる。ここで、10 年間アルメニアに関する情報を定期的に提供したディアナの影響は、非常に大きかったと考えられる。またディアナがゴバのような重要な平和主義者および政治家から、アルメニア問題について提案するように理解を求め、またそれが受け入れられたのは、彼女の影響によるものだろう。

その後第一次世界大戦、およびその中で行われたアルメニア人の大虐殺をディアナは予想していた一方、実際に起こるとそれは彼女にとって壊滅的な打撃であったと考えられる。このことについて、彼女の争いへの怒りが第 3 節で考察したミュンスターベルクへの葉書で明確となっている。虐殺を防ぐための自身の努力が実現せず、彼女はその悲惨な出来事について考えながら、生き残り、日本に逃れたアルメニア人難民の救済を行っていた。その後フランスの統治下のアルメニアはすでに危険はないと考え、多少の難民を帰国させたディアナは、1920 年のさらなる難民虐殺のニュースを知り、フランスを非難する書簡を送った。ここでも、彼女の否定的な表現の書簡に現れた、彼女の意見とその行動の原因を明らかになった。

第 4 章では、1915 年の虐殺を逃れ日本にたどり着いた難民および彼らに対するディアナの救済活動に焦点を当てて、考察する。

---

<sup>505</sup> Information Bureau of the American Committee for Armenian Independence, Bulletin no 2, July 5, 1920, IPM/IPB/311/1, UN Archives, Geneva.

## 第4章 アルメニア人難民問題におけるディアナの役割と難民救済活動

### はじめに

世界で「難民の地位」に関する問題が初めて注目されたのは第一次世界大戦の頃とされている<sup>506</sup>。当時ロシア革命（1917年）およびオスマン帝国の崩壊で表面化したロシア人およびアルメニア人が世界に拡散したことが、難民問題に対する注目を集める直前のきっかけとなった<sup>507</sup>。

一方、第一次世界大戦期人道的活動を行う各種の団体が活発に組織されるようになり、国際連盟難民救済高等弁務官事務所（略称：UNHCR）のほか、アメリカ赤十字社、アメリカの近東救済委員会、セーブ・ザ・チルドレン、アメリカ救済局（略称：ARA）が設立された。この中で、アメリカ赤十字社およびアメリカ近東救済委員会が主にアルメニア人難民に資金面や医療面などにおいて援助を行った。

数十万人<sup>508</sup>にのぼるアルメニア人難民のうち、およそ1500人が1915年から1930年代にかけて、ウラジオストク、ハルビンを通して、日本に辿り着いていた。本章の第2節で詳述するが、この日本に渡ったアルメニア人難民に対して日本では、公的機関にはよらない慈善事業が行われた。

しかし、オスマン帝国におけるキリスト教徒に対する迫害は以前から続いていた。アルメニア人の難民は1894-96年の虐殺のころ、またその以前からすでに来日した人もいたようである。

本章では、まず世界における当時の難民問題とそれに対する人道的活動を検討した上で、日本の当時の難民対策を解明し、1890年代から在日していたアルメニア人はどのように扱われていたかを考察する。そして、日本ではアルメニア人難民に対して、どのような慈善活動が行われていたかを解明する。その次に、アルメニア人難民に対する日本政府の扱いとディアナの役割に焦点を当てる。

---

<sup>506</sup> 山神進『我が国と難民問題：激変の時代：昨日—今日—明日』（東京：日本加除出版株式会社、2007年）73。

<sup>507</sup> イタリア人、ポーランド人、ユダヤ人、ギリシア人、アッシリア人等もいたが、その数はより少なかった。

<sup>508</sup> 西アルメニア（オスマン帝国）の人口、アルメニア人虐殺の死者、そして生存者の数を具体的に挙げることは難しい。イギリスの歴史家アーノルド・J・トインビーは1915年の虐殺で生き残ったアルメニア人を60万人と推定している。（Arnold J. Toynbee, “A Summary of Armenian History up to and Including 1915” in *The treatment of Armenians in the Ottoman Empire, 1915-16: documents presented to Viscount Grey of Fallodon, Secretary of State for Foreign Affairs, by Viscount Bryce* (London: H.M. Stationery Off., 1916), 649-650). ホバニッシアンはパリのアルメニア国代表団の報告書（1922年）による、合計66万四千の数字を挙げている。（Richard G. Hovhannisian, *The Armenian Genocide: Cultural and Ethical Legacies* (New Brunswick: Transaction Publishers, 2011), 327-328). 最も大きい虐殺は1915-16年に遂行されたが、殺人、強制的改宗が1923年まで続いており、その8年間の犠牲者の数、また生き残った人の数を考慮した場合、上記の統計より多数に上るだろう。難民の数に関しては、例えばタトヤンは1915年のオスマン帝国からのアルメニア人難民の人数を18万3千526人と推測している。（Robert Tatoyan “Comparative Analysis of 20th Century Genocides”, draft paper, presented at the twelfth meeting of the International Association of Genocide Scholars (IAGS) Yerevan, Armenia, (July 8-12, 2015):10, [https://www.academia.edu/16724373/The\\_Armenian\\_Genocide\\_Refugees\\_Counting\\_Data\\_as\\_a\\_Source\\_for\\_the\\_Ottoman\\_Armenian\\_Population\\_Number\\_on\\_the\\_Eve\\_of\\_the\\_World\\_War\\_I](https://www.academia.edu/16724373/The_Armenian_Genocide_Refugees_Counting_Data_as_a_Source_for_the_Ottoman_Armenian_Population_Number_on_the_Eve_of_the_World_War_I) (accessed September 4, 2018)）。1915年から1930年代の間のオスマン帝国、イラン、ロシアからのアルメニア人難民の総数を推測することは難しい。

最後に、外務省外交史料館所蔵の外務記録、1889年から日本に滞在し、当時アルメニア人難民の救済にあっていたディアナの在ウラジオストクアメリカ赤十字社およびアメリカ近東救済委員会<sup>509</sup>との書簡、船乗客の名簿、日本に辿り着いたアルメニア人の回想録を用い、1915年から1920年代に日本に亡命したアルメニア人の数を推定した上で、彼らがどのような困難に直面したか、その経済的、人身の安全、健康の保障の問題、身分証明書の問題などはどのように解決されたかについて、またディアナがここでどのような役割を果たしたかを解明することを試みる。

## 第1節 19-20世紀の難民問題に対する法整備および日本の難民対策

既述したようにオスマン帝国の崩壊、第一次世界大戦、ロシア帝国崩壊およびロシア革命、オーストリア・ハンガリー帝国崩壊などで、非常に多くの国民、少数民族が祖国を離れることを余儀なくされ、難民となった。彼らは、1920年まで国際法的に難民の地位を定められず、様々な困難に直面した。例えば、多くは国を離れた途端に国籍を喪失し、無国籍になり、経済的支援もなく、身分証明書も持っておらず、国際的に承認された権利もなく、他国に入国し、そこの警察に追われ、不法入国者とされ、国外追放された<sup>510</sup>。

19世紀の初頭に鉄道網や大航路の拡大にともない、祖国から政治犯とみなされ、亡命する人々が増加したため、政治犯に関して、まず個別国間の条約、そして政治犯罪人引渡しに関する国内法<sup>511</sup>によって政治的難民は認定を受けた<sup>512</sup>。しかし、日本は政治亡命者の取り扱いに関する条約を締結していなかった。だが、ある種の政治亡命者に関しては、1886年4月29日に締結された日米犯罪人引渡条約および1911年6月1日に締結された日露犯罪人引渡条約の中で不引渡を原則とした一定の取り扱いを約束していた。日本では国内法も制定されていなかった。ところが、政治犯については不引渡原則が、明治憲法下で1870年のイギリス犯罪人引渡法が原型となった1886年8月10日に発令された勅命「逃亡犯罪

---

<sup>509</sup> 近東救済委員会 (Near East Relief) はアメリカでオスマン帝国の崩壊によって引き起こされた中近東の大規模な人道危機 (アルメニア人、アッシリア人、ギリシア人、そこにおける諸民族のグループ) に対して成立された救済事業機関である。1915年に、American Committee for Armenian and Syrian Relief としてアメリカの大統領ウッドロウ・ウィルソンの援助で設立され、1918年に American Committee for Relief in the Near East (ACRNE) の名に変わり、1919年にアメリカ会議の法律によって Near East Relief (NER) として一体化された。1930年以降は Near East Foundation (NEF) に名称が変更された。(*Hand Book: Near East Relief* (Near East Relief, 1920), 4).

<sup>510</sup> Bruno Cabanes, *The Great War and the Origins of Humanitarianism, 1918-1924* (Cambridge: Cambridge University Press, 2014), 133, 136.

<sup>511</sup> ベルギー (1833年)、イギリス (1870年)、オランダ (1875年)、アルゼンチン (1885年)、コンゴ自由国 (1886年)、ペル (1888年)、スイス (1892年)、ノルウェー (1908年)、ブラジル (1911年)、ロシア (同年)。

<sup>512</sup> L. Oppenheim, *International Law: A Treaties by L. Oppenheim, LL.D Volume I. Peace*, ed. Ronald F. Roxburgh, 3<sup>rd</sup> ed., 504-505.

人引渡条例」に規定された<sup>513</sup>。以上の2つの条約の内容、構造についての本間の考察によれば、日米犯罪人引渡条約と日露犯罪人引渡条約とは内容は異なり、「日露条約の原則では政治犯罪と認められないとされる可能性が多分に」あった<sup>514</sup>。さらに表現の不明瞭さもあった。日露犯罪人引渡条約は「政治犯罪人の人権擁護の観点から見て、最も後退的」であったと本間は判断している<sup>515</sup>。上記の条例に関しては、日本との間に犯罪人引渡条約を締結していない国から逃亡してきた犯罪人にも庇護を与えなかった<sup>516</sup>。日本政府から庇護を求めるための他の法令もなかった。「政治犯罪人不引渡原則」の「適用によって難民が保護された例は、今日までにはない」と一般人向けに書かれた著書で本間は述べている<sup>517</sup>。アルメニア人難民、ロシア人難民を含め、他国難民も多数このような状態の日本にやってきた。

アルメニア人難民が法制度において認定されたのは1924年だが、その2年前1922年にロシア難民が認定された。さて、まず同時期に来日したロシア難民に対する日本政府の対策、その後の認定を検討した上で、アルメニア人難民の日本政府による認定について考察する。

倉田は1920年代に「ロシア人難民の入国に対する法的処遇は厳しかった」と指摘している<sup>518</sup>。本間によれば、当時ロシア難民は日本の植民地の朝鮮および満洲に逃れ、日本本土に辿り着いた。朝鮮の元山に着いた1万人の難民は日本本土への受け入れを求めたが、拒否され、満洲やマニラに行ってしまったと本間は記している。「政府は植民地でロシア難民の一時入国を許可したが、難民がそこから日本本土へ渡って庇護を得ることは容易には認められなかった。植民地での一時的庇護も、対ソ干渉目的に利用する限りで容認したにすぎない」と述べている。さらに、「日本政府は革命関係の人物が難民を装って難民に入混しているかもしれないという疑いから、ロシア難民に対する警戒心がつよかった<sup>519</sup>」とも指摘している。ポダルコが述べるように、当時、ロシア難民の地位が日本の法律に該当しなかった<sup>520</sup>ので、日本政府によるロシア難民の法的地位の確定は在日ロシア大使館の大問題になっていた<sup>521</sup>。

<sup>513</sup> 本間浩『政治亡命の法理』（東京：早稲田大学出版部、1974年）89、95-96。

<sup>514</sup> 同上、90-98。

<sup>515</sup> 同上、97-98。

<sup>516</sup> 同上、96。

<sup>517</sup> 本間浩『難民問題とは何か』（東京：岩波新書、1990年）130。

<sup>518</sup> 倉田有佳「二つの大戦間の亡命ロシア人社会：在京浜ロシア人学校と在京浜亡命ロシア人社会」『ロシア史研究』第62号（1998年3月）：37。

<sup>519</sup> 本間『難民問題とは何か』131-132。

<sup>520</sup> ロシア革命は在日ロシア帝国大使館の機能に大きく影響しなかった。さらに、ロシア大使館は日本政府から公的支援を受けていた。1922年に駐日ロシア大使のV. N. クレペンスキーの後任になったD. I. アブリコソフは、日本政府がソ連との国交を樹立する（1925年）まで東京の外交団の先任者であった。（Petr È. Podalko, “Sem' let v ‘posol'stve bez pravitel'stva’ : Russkoe posol'stvo v Tokio v 1918-1924 gg.”, *Japanese Slavic and East European studies* 21, no. 42, (March 2001): 37).

<sup>521</sup> Ibid., 24-27.



1914年以前、国から国への移動は比較的自由だった。しかし、第一次世界大戦の勃発とともに、各国が旅券や査証を要求しはじめたことによって、難民の越境は極めて困難になった<sup>522</sup>。しかし、1920年にかけて増大する一方の難民の立場を保証する国際的な証明書は全くなかった。その状況があったからこそ人道的活動を行う各種団体が活発に組織されるようになった。しかし、難民の問題を人道的活動、また彼らの扱いの問題を国家の個別的措置で処理することは非常に難しくなっていた。かつ、シベリアから日本に渡った難民の数が増加していったため、日本の入国管理は厳重になった。日本の場合、1920年に導入された「入国提示金制度」に応じて、日本を通過する人は当時の価格で250円、在留の希望者は1人1500円の生活費を所持することを求められるようになった<sup>523</sup>。

1921年2月20日に、様々なボランティア団体が、百万人以上<sup>524</sup>のロシア難民のために高等弁務官を任命するように、赤十字国際委員会の会長グスタフグスターブ・アドル (Gustav G. Ador) に対して要請した<sup>525</sup>。アドルが国際連盟宛に送った回状によって、難民問題、特にロシア難民問題は国際社会の注目を浴びた<sup>526</sup>。そこで、国際連盟では亡命者保護という目的のもと、立法事業と国際機関の設立が計画された。1921年にはジュネーブで難民救済高等弁務官事務所が設立された。しかし、同事務所は国際連盟からの資金が制限され、管理費のみであった。全ての救済は個人的な活動家、私立の委員会、国家などの支援によって行われた<sup>527</sup>。ともあれ、同事務所が設立されると、同事務所によって、政治亡命者保護の法的保証は新たな段階に入った<sup>528</sup>。そして難民の窮状も初めて国際的に認知されるようになり、人道的活動の必要性が叫ばれるようになった<sup>529</sup>。1922年6月5日にノルウェーの外交官、高等弁務官のフリチョフ・ナンセン (Fridtjof Nansen) は難民の就職、医療、第三国への移住などの際に問題が生じないように、ロシア難民に対するいわゆるナンセン旅券<sup>530</sup> (ナンセン・パスポートという) を作り、各国

---

<sup>522</sup> Cabanes, *The Great War and the Origins of Humanitarianism, 1918-1924*, 165-169.

<sup>523</sup> 倉田有佳「ロシア系日本人：100年の歴史から見えてくるもの」佐々木てる編著『マルチ・エスニック・ジャパニーズ：〇〇系日本人の変革力』（東京：明石書店、2016年）200、注1。

<sup>524</sup> 1920年初頭のロシア難民の人数については Cabanes, *The Great War and the Origins of Humanitarianism, 1918-1924*, 148, n57を参照。

<sup>525</sup> Ibid., 149.

<sup>526</sup> Ivor C. Jackson, *The Refugee Concept in Group Situation*, (The Hague: Martinus Nijhoff Publisher, 1999), 11.

<sup>527</sup> Cabanes, *The Great War and the Origins of Humanitarianism, 1918-1924*, 157.

<sup>528</sup> 本間浩『政治亡命の法理』149-150。

<sup>529</sup> Cabanes, *The Great War and the Origins of Humanitarianism, 1918-1924*, 151.

<sup>530</sup> ナンセン旅券は普通の旅券と異なり、1年間の有効期限のある身分証明書であり、(Ibid., 171-172) 同協定契約国において発給されていた。だが、その発給は義務ではなかった。当該国家はその利害関係からの判断で同旅券を発給しないことも可能であった(本間『政治亡命の法理』150)。同証明書を与えられた者は発給した国に戻ることは不可能であった。しかし、この条件が1926年の協定によって変更された。「本会議ハ避難民移動ノ自由ヲ容易ナラシムル目的ヲ以テ出国スル避難民ノ為ニ身元証明書ニ帰還ノ裏書を押捺スル主義ヲ承認ス但シ各国政府ハ特別ノ場合ニ於テ右主義に冷害ヲ設クルノ自由ヲ留保シ得ルモノトス」、1927年5月12日付「露西亞及『アルメニア』避難民ニ対スル身元証明書交付ニ関スル要訳」『国際連盟避難民救済問題関係一件』Ref. B04122183300、外務省外交史料館所蔵。

にこの協定に批准するように依頼した。1926年の国際連盟の報告書によれば、日本はロシア難民の身元証明書の制度を1923年6月25日に承認した<sup>531</sup>。1924年6月19日付の「アルメニア人難民許証明書の発給計画<sup>532</sup>」によれば、日本はロシア難民の身元証明書の制度を受領した34カ国に含まれている<sup>533</sup>。しかし、日本政府はその承認の前にも、ナンセン博士の「ウラジオストクからの数千人ロシア人の政治的亡命者を庇護する可能性を検討するように懇願している」という書簡<sup>534</sup>（1923年2月12日）に対して、「我が政府は不幸なロシア難民に必要な庇護を与える最大限の努力をする。あなたの訴えが、前述の難民のための人道的活動に貢献することを目指して、我が政府の側からさらに大きな努力を必ず生むだろう」とのような返事を出している<sup>535</sup>。

その間、アルメニア人難民の状況が全世界で益々危機的になっていったので、ナンセン博士は1924年5月31日にアルメニア人難民もロシア難民と同じく国際法的制度に含めた。日本帝国政府は1922年にロシア難民に関する協定に、1924年にはアルメニア人難民の協定に調印した<sup>536</sup>。さらに、1922年にナンセン博士によって、アルメニア人の救済のために様々な政府に募金の照会をしたことに対して、日本政府も1万円寄付したという<sup>537</sup>。1925年の時点では日本も含め、23カ国がアルメニアのナンセン旅券を認定する制度を適用した<sup>538</sup>。上記の国際連盟の1926年の報告書で、その具体的な年月日（1925年4月1日）も分かる。ところが日本は、1926年5月10日-12日にジュネーブで行われたロシア難民およびアルメニア人難民の問題に関する会議に参加せず、政府間協定にも加入しなかった<sup>539</sup>。同協定は1922年のロ

<sup>531</sup> “LN doc. A. 44. 1926, Report to the Seventh Ordinary Session of the Assembly by the High Commissioner of the League of Nations”, *League of Nations Official Journal Special Supplement* no. 49 (1926): 114-115. 本間によれば、日本が本協定に批准したのは1924年2月1日である（本間『政治亡命の法理』89）。

<sup>532</sup> “League of Nations. C. L. 72(a) 1924. Plan for the Issue of a Certificate of Identity to Armenian Refugees” 『外国人身分関係雑件 別冊「アルメニア」避難民身許証明書発給ノ件 大正十三年八月』外務省記録 3.9.5.23-1。筆者が2017年2月8日に外務省外交史料館で調査確認した（以下のJACARレファレンス番号がない資料は全て同日に調査確認した）。

<sup>533</sup> 国際連盟の報告書（1926年）によれば、ロシア難民について46の政府、アルメニア人難民について34の政府がナンセン・旅券を承認した。（“LN doc. A. 44. 1926, Report to the Seventh Ordinary Session of the Assembly by the High Commissioner of the League of Nations”, 107）。

<sup>534</sup> （原文フランス語）、『国際連盟救済連合関係一件 第二巻』Ref. B04122181800、外務省外交史料館所蔵。

<sup>535</sup> （原文フランス語）、同上。

<sup>536</sup> 1927年7月20日付田中義一外相発佐藤尚武連盟事務局長宛「露西亞及『アルメニア』避難民ニ関スル一九二六年ノ協定ニ加入スルヤ否ヤノ件」『国際連盟避難民救済問題関係一件』Ref. B04122183300、外務省外交史料館所蔵。

<sup>537</sup> 1922年9月25日付内田康哉外務大臣発在ジュネーブ？会議日本全権宛書簡、『「アルメニヤ」問題』Ref. B06150399200、外務省外交史料館所蔵。

<sup>538</sup> Letter from Albert Tomas (Director of International Bureau Office) to the Minister of Foreign Affairs, Tokyo. April 4, 1925, 『外国人身分関係雑件 別冊「アルメニア」避難民身許証明書発給ノ件 大正十三年八月』外務省記録 3.9.5.23-1。

<sup>539</sup> 「一九二二年及一九二四年ノ協定ノ実施ニ依リ大体一段落トナレルヲ理由トシ新協定ニハ加入ノ必要ナキ」、「露西亞及『アルメニア』避難民ニ関スル一九二六年ノ協定ニ加入スルヤ否ヤノ件」『国際連盟避難民救済問題関係一件』Ref. B04122183300、外務省外交史料館所蔵。本協定を22カ国が締結した。（“C. 327. 1926. Geneva, June 5, 1926. League

シア難民および 1924 年のアルメニア人難民の身元証明書発給に関する制度の修正および補足定義書であった。かくして初めて国際的には、「難民」という概念に対して次のように具体的な定義がなされた。

露西亜人 - 本来ノ露西亜人ニシテ「ソビエト」社会主義共和国連邦政府ノ保護ヲ全然受ケス  
又ハ最早之ヲ受ケス且他ノ国籍ヲ取得セサルモノ

「アルメニア」人 - 曩ニ「オットマン」帝国ノ臣民タリシ本来ノ「アルメニア」人ニシテ土  
耳古共和国政府ノ保護ヲ全然受ケス又ハ最早之ヲ受ケス且他ノ国籍ヲ取得セサルモノ<sup>540</sup>

しかし、1924 にナンセン旅券を与えられた難民は生まれた地域によって分類された。つまり、ロシア帝国出身のアルメニア人は「ロシア難民」、オスマン帝国出身のアルメニア人は「アルメニア人難民」だとみなされていた<sup>541</sup>。

「国際連盟避難民救済問題関係一件」の資料で分かるように、国際連盟の上記の 1926 年の調査は 1925 年 12 月 24 日にナンセン博士が送ったアンケートに対する、その旅券の制度を承認した国家の回答に基づいたものである。要するに、1926 年の国際連盟の報告書では日本領土にいたロシア難民およびアルメニア人難民の総数は挙げられていない。かつ、日本でナンセン旅券を得られた両国難民の総数に関する情報も欠けている。なぜなら、日本はアンケートのこれの 2 点に関する「質問 2<sup>542</sup>」および「質問 6<sup>543</sup>」に対する 1926 年 4 月の回答では報告していなかったからである<sup>544</sup>。しかし、1927 年 2 月の回答では、1926 年 9 月の時点で行われ統計調査の結果、すなわち、日本にいたロシア人難民総数 - 2356 人、アルメニア人難民 - 24 人、そしてナンセン旅券が得られたロシア人 - 45 人、アルメニア人 - 0 人と報告されている<sup>545</sup>。このアンケートが送られた 1925 年までの総数は不明だが、同資料の「避難民に関する統

---

of Nations. Conference on Russian and Armenian Refugee Questions: Report by the High Commissioner” 2, United Nations Archives, Geneva, [https://biblio-archiv.unog.ch/Dateien/CouncilDocs/C-327-1926\\_EN.pdf](https://biblio-archiv.unog.ch/Dateien/CouncilDocs/C-327-1926_EN.pdf) (accessed July 29, 2018).

<sup>540</sup> 「露西亜及『アルメニア』避難民ニ対スル身元証明書交付ニ関スル要訳」『国際連盟避難民救済問題関係一件』Ref. B04122183300、外務省外交史料館所蔵。

<sup>541</sup> Cabanes, *The Great War and the Origins of Humanitarianism, 1918-1924*, 183.

<sup>542</sup> “Question 2. Total number of a)Russian b)Armenian refugees in your territory (「貴領土にいる a)ロシア人、b)アルメニア人難民の総数)」 “Inter-Governmental, Conference on Russian and Armenian Refugees May 10, 1926 — Résumé of replies from the Governments to the questionnaire No. Rr. 401/001/1. sent by Dr. F. Nansen, High Commissioner for Refugees, on 24 December 1925.” 『国際連盟避難民救済問題関係一件』Ref. B04122183300、外務省外交史料館所蔵。

<sup>543</sup> “Question 6. Number of a)Russian, b)Armenian refugees in your territory who hold ‘Nansen Passports’ ” (「貴領土で『ナンセン・パスポート』を持った a)ロシア人、b)アルメニア人の総数)」、同上。

<sup>544</sup> 1926 年 4 月 20 日付日本政府発ナンセン宛のアンケートの回答に関する書簡 (原文フランス語)、同上。

<sup>545</sup> 1927 年 1 月 13 日付幣原喜重郎外務大臣発在巴里杉村陽太郎国際連盟帝国事務局長宛書簡、同上。

計材料」で、1926年9月の時点では、2,356人のロシア人および24人のアルメニア人の難民が日本にいたことが確認できる。

しかし、以上の難民に関する法律上の認定は1924年以前は存在していなかった。ロシア難民であれ、アルメニア人難民または他の国民難民であれ、完全に人道的活動の援助に依存していた。すでに記したように、全世界で慈善・人道的活動は広く行われていた。当時、日本でも、アルメニア人に対しても、ロシア難民に対しても<sup>546</sup>、日本人、外国人によって様々な難民救済活動が組織された。

以上のことから、日本政府の態度は法律の観点から出入国などに関しては非常に厳重であったものの、人道的援助に対しては寛容であった。人道的活動は難民の地位の法律化の前後、彼らの生存に極めて重要な役割を果たしていた。

## 第2節 日本で行われたアルメニア人難民に対する慈善事業

本節では20世紀の初めに日本において誰によって、どのような慈善事業が行われたか、それに対する日本政府の援助、取った態度、またはその事業の活動家とディアナとは繋がりがあったか否かについて解明する。

V. バブケニャン<sup>547</sup>は渡辺真紀子<sup>548</sup>の「日本の人道支援は1953年にさかのぼる。それは政府がパレスチナ難民のために国連救援活動に資金の提供を開始した頃であった」という論述に対して、「初めて知られた日本の国際的人道救済活動は1953年ではなく、オスマン帝国によるアルメニア人ジェノサイドに対する1922年の活動である」とのように論じている。確かに、日本人も関わった国際的人道救済活動は後記の渋沢栄一のアルメニア近東救済委員会の活動であるが、それは日本におけるアルメニア人大虐殺に対する最初の人道的活動ではない。第一次世界大戦が勃発した直後、1914年末に、横浜の宣教師C. W. ヴァン・ペテン (Caroline W. Van Petten, 1854-1916年) によってアルメニア人虐殺の難民を救済する目的で「アルメニア救済基金」が設立された<sup>549</sup>。ヴァン・ペテンはアメリカ・メソヂスト監督教会の婦人伝道師であり、1881年に同じく伝道師の夫とともに来日し、海岸女学校の教師になった。東北地方へ伝道旅行に行った際に、日本における婦人伝道の必要があることが分かり、1884年に山手町221

<sup>546</sup> 倉田「二つの大戦間の亡命ロシア人社会：在京浜ロシア人学校と在京浜亡命ロシア人社会」36。

<sup>547</sup> Vicken Babkenian, “Japan and the Armenian Genocide: A Forgotten International Humanitarian Relief Episode”, *The Armenian Weekly*, (September 29, 2010), <http://armenianweekly.com/2010/09/29/japans-forgotten-international-humanitarian-relief-episode/> (accessed April 21, 2018).

<sup>548</sup> Makiko Watanabe, “Japan’s Official Humanitarian Assistance”, *Humanitarian Exchange*, no. 26, (March, 2004): 41, <http://odihpn.org/magazine/japan%20%92s-humanitarian-assistance/> (accessed May 05, 2018).

<sup>549</sup> “Japan Relief Fund: Armenian Relief Fund”, *The Far East*, December 19, 1914.

番地で婦人伝道師養成学校である横浜女子伝道学校（9月に聖經女学校と改名）を開設した<sup>550</sup>。1914年12月から1916年1月の『ザ・ファー・イースト』にアルメニア救済基金の広告と集まった募金の報告が定期的に記載されていた。同新聞の記録から1916年1月29日の時点では1138円の募金が集まったことが分かる<sup>551</sup>。

ここで、まずヴァン・ペテンの募金活動の動機について解明したい。そして、彼女とディアナの間に何らかの関わりがあった否かについて考察したい。ヴァン・ペテンは第一次世界大戦が始まった頃からオスマン帝国で活動していた宣教師の娘エミリ・ホイラー（Emily C. Wheeler）と文通し、アルメニアの孤児院のためのアメリカ救済協会の事務局長である彼女からトルコのアルメニアの一般的な状況について情報を得ていた。当時アメリカにいたエミリは以前オスマン帝国に住んでおり、その後、活発的に現地の宣教師と通信していた。『ザ・ファー・イースト』に記載されたヴァン・ペテンの記事ではエミリからの一枚の書簡の内容を紹介され、その一部が次のように引用されている。

[...]彼らはゼイトウンのアルメニア人全員を追放し、トルコ全国に散らしたようです。我々の宣教師の1人は田舎に捨てられた彼らを見ています。もう1人の宣教師は、500人以上はウルフア（現エデッサ）の南方三日間の所にある砂漠の町に行かされたことを見ています。考えてみて！ゼイトウンのその綺麗な高地地方から離され、このような状況に置かされたのです。マケドニアの怠惰で、不道徳、汚い、ボロボロのトルコ人を彼らがいた場所に住ませたのです。ゼイトウンの人々はそういうトルコ人といっしょに居住することなどできなかったでしょうが、現在自分等の家を失っています。そのトルコ人は彼らの家を所有することになったのです<sup>552</sup>。

同記事ではトルコのアルメニア人の恐ろしい状況が描かれ、現時点の迫害が「以前のサルタンのアブデュル・ハミトの頃の迫害よりもっと残酷である」ということが記されている。ヴァン・ペテンは、アメリカですでに始まったアルメニア人救済募金の活動について挙げ、自分が活動していた日本でも同じようにアルメニア人の救済募金を募集していたことに触れる。彼女は以下のように述べている。

---

<sup>550</sup> 内田和秀「横浜山手病院について 12. 解説編：横浜婦人慈善会の発足まで」『聖マリアンナ院科大学雑誌』第42、第3号、（2014年）：169-170、<http://igakukai.marianna-u.ac.jp/idaishi/www/423/42-3-08Kazuhide%20Uchida.pdf>（2018年1月4日閲覧）または、石崎康子「山手の丘を写した2枚のパノラマ写真」『開港のひろば』第127号、（2015年1月）：2-3。聖經女学校は1923年に長崎活水女学校の神学院と合併し、新たに日本女子神学院と改称、1925年から青山学院神学部を借りていた。1927年に日本女子神学院は解消され、青山学院神学部女子部が構成された。

<sup>551</sup> “The Armenian Relief Fund”, *The Far East*, January 29, 1916. 同記事の情報によれば、ヴァン・ペテンが1916年1月に日本を離れていたが、アルメニア救済基金の名誉会計の役目を22番地にあったメソジスト教会の宣教師館に住んでいた医師、宣教師のH. W. シュウォーツ夫人は担ったようである。

<sup>552</sup> C. W. Van Petten, “Correspondence: Aid for Armenia”, *The Far East*, September 11, 1915.

[...]アルメニア人は世界で最古のキリスト教の国民であり、何世紀にもわたって殉教している。なぜなら、彼らは自分たちのキリスト教を決して捨てないからである。彼らは全てのキリスト教の国民に特別に要求する権利がある。[...]我々が援助できることは2つあると考える。それは実効性のある援助と、アルメニア人が冷酷なトルコ人の支配から永久に自由になるように祈ることである<sup>553</sup>。

ここで、ヴァン・ペテンがアルメニア人のために救済活動を始めたきっかけが分かる。彼女は信頼することができるソースから情報が得られ、トルコのアルメニア人の悲惨な状態が把握できたうえで、日本にいた宣教師として援助しようと思ったと言える。

次に、ヴァン・ペテンとディアナに繋がりがあったのかについて考察したい。現在までは、この点に関する直接証拠となる資料、文章などはまだ見つかっていないが、その2人の間に繋がりがあった可能性は非常に高いと思われる。それは以下の事実による。

1909年から自国民の問題で活発的に活動していたディアナは第1章で述べたように、神奈川県横浜市中区山手町220番地に住んでいた。上記の記事によれば、ヴァン・ペテンはトルコのアルメニア人のための募金活動を自分が開校した学校で行った。

この地図からディアナの家とヴァン・ペテンの学校は斜め向かいにあったことが分かる（参考資料I図15-②）。ヴァン・ペテンが募金活動を行っていた頃（1914-16年）ちょうどディアナが日本に辿り着いたアルメニア人難民のためにビザ発行の手続き、ホテル、船室の予約などで忙しい頃と重なっており、関わりがあった可能性は非常に高いと考えられる。さらに、ヴァン・ペテンは、ディアナが委員・会員（1900年から）になっていた、第1章の第2節で記した“Yokohama Literary Society”の初期の副会長（1892-93年の記録）だった<sup>554</sup>。ヴァン・ペテンが副会長になった時期およびディアナが会員になった時期は確かに離れているが、それも間接的な関係のしるしであるだろう。しかし、その2人の関係は実際にあった事に関する証拠は見当たらない。

アルメニア人難民に対する注目すべき日本人の活動として挙げられるのは渋沢栄一の活動である。1921年末にアメリカ近東救済委員会の実行委員会は救済活動を国際化する目的で、L.L. ウィルト博士

---

<sup>553</sup> Ibid.

<sup>554</sup> “Yokohama Literary and Musical Society”, *The Japan Advertiser*, October 1, 1911; 『ジャパニ・ディレクトリ——幕末明治在日外国人・機関名鑑』第14巻（1892年）68；同、第15巻（1893年）68。

(Dr. Loyal Lincoln Wirt) を世界各地に派遣した<sup>555</sup>。彼の義務は様々な所でアルメニア救済委員会を設立することであった<sup>556</sup>。ウィルト博士は 1922 年 1 月に日本をも訪問し、そこで日本の銀行家、実業家渋沢栄一に出会った。ウィルト博士の来日が契機となり、渋沢が委員長となってアルメニア人難民救済委員会を設立した<sup>557</sup>。日本のアルメニア人難民救済委員会の集会日時通知表によると、渋沢は 1922 年 5 月 29 日に新聞記者のインタビューに招かれた。そのインタビューが記載された記事<sup>558</sup>によれば、「その支援作業を成功させること、人間性の蹂躪に苦しむ人々のためのこの活動に心から協力してくれるように彼ら [筆者注：日本社会] に呼びかけることは十分に我々の掌中にあった」と渋沢は述べていた。また、日本のアルメニア人難民救済委員会が「死刑を宣告されているアルメニアの数千人の幼気ない子供の命を救うために努力している」とも記述されている。「餓死を待つ子供 40 万人」を救うために 1922 年 5 月 20 日にアルメニア人難民救済委員会は寄付金の募集を開始した。1923 年にわたって、寄付金を募集し、2 万余円を得、その内の 9 千ドル<sup>559</sup>をアメリカ近東救済委員会に送金し、同年 5 月に会務が終了したと記録されている<sup>560</sup>。

ウィルト博士が日本で行った救済活動、また渋沢栄一および彼に協力した他の日本人の活動の詳細に関しては「アルメニヤ問題」という外交資料において紹介されている。その内容は以下の通りまとめることができる。

1922 年 1 月 31 日からウィルト博士は横浜港に入港し、2 月 2 日に入京した。渋谷子爵、阪谷男爵<sup>561</sup>、添田子爵<sup>562</sup>、三浦彌五郎<sup>563</sup>、松山忠二郎<sup>564</sup>、小松緑<sup>565</sup>、アメリカ人ギルバート・ボールズ<sup>566</sup>等が委員とな

---

<sup>555</sup> アメリカ近東救済委員会の上記の対策によって、世界各地、スイス、オーストラリア、ベルギー、カナダ、チェコスロバキア、デンマーク、フランス、ドイツ、日本、中国、韓国、フィリピン、ニュージーランド、スウェーデン、キューバにおいてアルメニア救済委員会が設立された。また、チリと南アフリカからも寄付があった。(V. Babkenian, “Stories of ‘International Goodness’ during the Armenian Genocide”, *Genocide Prevention Now*, Issue 11, (Fall 2012): 6-7, [http://www.ihg.jlm.com/wp-content/uploads/2016/01/International\\_goodness.pdf](http://www.ihg.jlm.com/wp-content/uploads/2016/01/International_goodness.pdf) (accessed August 26, 2018).

<sup>556</sup> Ibid., 4.

<sup>557</sup> 渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料 第四十巻』(東京：渋沢栄一伝記資料刊行会、1961年) 47-48。

<sup>558</sup> “Viscount Shibusawa and Gilbert Boles Speak of Need of Help in Armenia”, *The Japan Advertiser*, May 20, 1922.

<sup>559</sup> 1922 年の為替レートは ¥1=\$0.51 である。\$9 千=¥1 万 7 千 647 である (James Robert Lothian, 1991, “A History of Yen Exchange Rates”, [http://www.researchgate.net/publication/228137562\\_A\\_History\\_of\\_Yen\\_Exchange\\_Rates](http://www.researchgate.net/publication/228137562_A_History_of_Yen_Exchange_Rates)). 筆者が貨幣価値を、日本銀行の対外説明広報のページに記載されている表 <http://www.boj.or.jp/announcements/education/oshiete/history/j12.htm/> をもとに計算したところ次のようになる。大正 11 (1922) 年の物価指数は 1.266。2018 年 4 月の物価指数は 716.3。すなわち、100 円は 5 万 6 千 580 円であっただろう。いずれも 2015 年 9 月 9 日閲覧。

<sup>560</sup> 渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料 第四十巻』48。

<sup>561</sup> 阪谷芳郎 (1863-1941 年) -日本の政治家。

<sup>562</sup> 添田 壽一 (1864-1929 年) -実業家、銀行家。

<sup>563</sup> 三浦彌五郎 (1872-1941 年) -日本の外交官。

<sup>564</sup> 松山忠二郎 (1870-1942 年) -新聞記者 (朝日新聞、読売新聞)。

<sup>565</sup> 小松緑 (1865-1942 年) -外交官、作家。

<sup>566</sup> Gilbert Bowles (1869-1960 年) -日本在留宣教師 (1901-1941 年)。

り、寄付金を募集することになった。ウィルト博士は日本の様々な場所で「アルメニア方面の窮民の状況」という講演会を行い、「アルメニア」の状況を映写し、また一般公衆に観覧するため、活動写真の会を開催し、救済金募集を行っていた。その公演では、日本国民にアルメニアの歴史、当時の状況が紹介され、シリアや小アジアに派遣された医師、看護師、支援員、彼らが見た「山野や砂漠に捨てられた犬のようにさまよっている数十万人の避難民」、入隊を強制させられ、虐殺された男性、レイプされた女性、銃創的になった子どもたち、飢渴によって死亡した数千万人のアルメニア人などなど、アルメニア人の悲惨な状況について語られた。また、3年間で委員会が設立した63の病院（月平均で10万人の難民の患者）、数千人の少女を収容し、229か所の孤児院で11万人の孤児を収容したこと、10万人の子供たちの状況の改善などについて紹介された。しかし、まだ20万人の孤児が様々な問題を抱えているため、自身派遣の目的、すなわち基金募集について述べられていた<sup>567</sup>。

その講演会と写真の会は以下の場所で予定され、行われた。

2月10日午後4時：神田一橋会館<sup>568</sup>

15日午後6時半：明治会館（予定）

23日神戸→大阪

23日午後2時：大阪の梅花高等女学校

24日午後1時：大阪市立高等商業学校

午後6時半：大阪朝日新聞社

25日大阪→神戸→京都<sup>569</sup>（神戸および京都での詳細は不明）

日本人の活動家も同じような活動を行っていた。同資料によれば、渋沢は1922年7月12日に広島市のメソジスト教会、甲府市のキリスト教婦人会と婦人矯風会宛てに別紙の書簡と小冊子を添付し、全国難民救済基金寄付勧誘を依頼した。メソジスト教会からは同情を得たが、寄付応募勧誘は不可能だという意向を示された<sup>570</sup>。それに対し、後者両会は賛同し、金5円の寄付を送付したという<sup>571</sup>。それ以外、日本メソジスト教会、日本キリスト教会、日本ルーテル教会、日本キリスト青年会下関支部から5円の

---

<sup>567</sup> 同公演の内容は1922年2月15日付の外交文書に添付された別紙を参照。『「アルメニヤ」問題』Ref. B06150399200、外務省外交史料館所蔵。

<sup>568</sup> 同上。

<sup>569</sup> 1922年2月25日付池松時和大阪府知事発床次竹二郎内務大臣、内田外務大臣、警視總監、京都、神奈川、兵庫各府県知事宛書簡、同上。

<sup>570</sup> 1922年7月12日付依田銈次郎広島県知事発水野錬太郎内務大臣、内田外務大臣、各府県長官宛書簡、同上。

<sup>571</sup> 1922年7月24日付長野幹山梨県知事発水野内務大臣、内田外務大臣、堀田貢警視總監、依田広島県知事宛書簡、同上。



寄付が行われ、渋沢会長に送金されたが、他の教会では寄付が行われなかったという<sup>572</sup>。7月29日に東京市麹町区（現千代田区）内山下町（内幸町）において報知新聞社が委託した大羽仙外（記者）がアルメニア救済活動写真大会を開催し、入場者250名（うちアメリカ人12名）を集め入場料（大人50銭、子ども30銭）を集めた結果、入場料120円、寄付28円80銭を集め、合計148円80銭の収入を得たと記録されている<sup>573</sup>。

近東救済委員会で募集した義捐金をどのような経路でアルメニア人難民に分配すべきかについて、次のとおりにとまとめることができる。アルメニア人を救済するとすれば、トルコ人の感情を大いに害して、（日本の）対トルコ政策上、大変な結果をもたらす一方で、義捐金はアルメニア人を救済するための資金でもある。したがって、ジュネーブの赤十字社を勧誘し、赤十字が「トルコ避難民」を救済すること、が、「アルメニア人」救済と、トルコ人の日本に対する反感とを調和する唯一の方法として考え出されていたようである。イギリスも同様に義捐金を集め食料配布を行い、トルコ人の共感を得ているという。1000ポンドで1000人の避難民に対し5か月間、毎日一円の「スープ」を提供していると記録されている<sup>574</sup>。ここで日本政府はイギリスに追従したことが明らかである。

以上の日本で行われたアメリカ近東救済委員会の代表のウィルト博士<sup>575</sup>、渋沢が会長になった日本における近東救済委員会、または他の日本人によって行われた慈善事業については新聞記事でも報じられた。例えば、『読売新聞』によれば、「渋沢栄一子等の肝入りで目下寄付金の募集をしてゐるが其の一部に当てるべく来る三日午後一時から神田青年会館に少女音楽会を催し各国大使館の令嬢も加入出演の筈である<sup>576</sup>」と記載されている。さらに、戦時のロシア難民に対する日本の慈善活動、戦後のアルメニア人難民に対するこの活動、アメリカの人道的活動を大切なこととして一般的に紹介している朝日新聞の記事<sup>577</sup>、また、渋沢が本活動を始めたきっかけ、委員会の上記の日本人の会員の紹介、また渋沢の発言を報じている読売新聞の記事もある。その発言を引用する。

---

<sup>572</sup> 1922年7月29日付橋本君山口県知事発水野内務大臣、内田外務大臣、各都府県長官宛書簡、同上。

<sup>573</sup> 1922年8月2日付井上孝哉神奈川県知事発水野内務大臣、内田外務大臣、各都府県長官宛書簡、同上。

<sup>574</sup> 1922年12月28日付駐コンスタンチノーブル内田定槌公使発内田外務大臣宛書簡、同上。

<sup>575</sup> 「文藝 アルメニヤ人のために日本国民に訴ふ 近東救済委員派遣員リンカーン・ウィルト」『読売新聞』1922年2月14日付朝刊。

<sup>576</sup> 「各国大公使の令嬢が出演 ア国救済の少女音楽会 三日午後青年会館で」『読売新聞』1922年3月31日付朝刊。

<sup>577</sup> 「国際的救済事業」『朝日新聞』1922年5月27日付朝刊。

寄付の多少は問ひません、日本が国際的に地位を得た以上、国際的な慈善に同情する事は当然です、住むに家なく草ばかり喰つて手足の細い腹ばかりの孤児の写真を観ては泣かされます人情の差別はありません日本国民の同情心と人道に訴へ度いと思ひます<sup>578</sup>。

ディアナが、渋沢を委員長とするアルメニア人難民救済委員会に、アルメニアの政治情勢に関する「趣意書」を送ったことから、委員会からの百ドルの寄付を受け取っていたことが明らかになった<sup>579</sup>。しかし両者の直接的な関わりを示す資料は管見のかぎりみつからない（参考資料 I 図 15-④）。

以上の活動に加え、日本の近東救済委員会の活動と関連するか否か明らかではないが、「婦人平和協会」の救済運動も行われたようである。その活動を紹介する『読売新聞』記事<sup>580</sup>によれば、「目白女子大学桜桃会に事務所を置く婦人平和協会では今度アルメニア人難民救済の運動を起こし来月明治座観劇会を開催するが会員が総出で石鹸販売もするといふ」とのように、直接寄金を募集することではなく、人道上の目的で劇会を開き、石鹸販売も行われていた。

### 第3節 19世紀末からの日本在留アルメニア人への対応

本章「はじめに」で述べたように、1894-96年のアルメニア人虐殺を逃れた難民の中に来日した人もいた。本節では1915年のアルメニア人難民が来日する前にすでに日本に在留していたアルメニア人を日本政府がどのように扱っていたかをまず明らかにしておく。

『内務省統計報告<sup>581</sup>』および『横浜市統計書<sup>582</sup>』をからは、1914-15年のアルメニア人に関するデータは確認できなかった。しかしこれらによれば、1916-17年に3人、1918年に7人が日本に在留してい

<sup>578</sup> 「国をあげて餓死に瀕するアルメニアの人々の為め 渋沢翁其他の人々が起て昨日丸の内中央亭で打合せ」『読売新聞』1922年5月20日付朝刊。

<sup>579</sup> 1922年7月27日付井上神奈川県知事発水野内務大臣、内田外務大臣、指定各庁府県長官宛書簡。『「アルメニヤ」問題』Ref. B06150399200 外務省外交史料館所蔵。

<sup>580</sup> 「婦人平和協会のア国救済運動 大戦の生んだ悲惨な運命のアルメニア」『読売新聞』1922年4月19日付朝刊。

<sup>581</sup> この図書の正式な題名は『内務省統計報告 第1巻』であり、つまり、巻次番号は題名内にある。筆者は本稿では『内務省統計報告』シリーズと呼ぶ。『内務省統計報告』シリーズ第16巻(1901年)から第44巻(1930年)まで確認した結果、第16巻(1900年)から第18巻(1902年)、そして第20巻(1904年)から第25巻(1909年)まで在留外国人に関する統計データは欠けていることが分かった。第19巻(1903年)における在留外国人のデータは国籍によって区別されていない。在留アルメニア人に関するデータは1916年からになっている。(内務省編『内務省統計報告』シリーズ(東京:日本図書センター、1989年)第16巻(1900年)-第24巻(1908年)。同編、同シリーズ(同、1990年)25巻(1909年);第26巻(1910年)、123;第27巻(1911年)、132-33;第28巻(1912年)、129;第29巻(1913年)、128-129;第30巻(1914年)、164-165;第31巻(1915年)、179-183;第32巻(1916年)、180-191;第33巻(1917年)、188-203;第34巻(1918年)、192-193;第35巻(1919年)、198-199;第36巻(1920年)、186;第37巻(1922年)、192-193;第38巻(1923年)、236-239;第39巻(1924-25年)、274-277;第40巻(1926年)、204-207;第41巻(1927年)、212-215;第42巻(1928年)、266-269;第43巻(1929年)、262-265;第44巻(1930年)、264-267。(内

たことが確認できる。ただし、ここで次の点に注目したい。両統計書も国籍別に分けているが、どのような基準でその「アルメニア国籍」の項目が設けられたのかが不明であるという点である。

民族による分け方ならば、1916年の時点で、後述するパプシアン家の3人、独身のセルキス、アプカー家の3人、あわせて7人のアルメニア人が横浜に在留していたとみられる。しかし、実際にパプシアン家およびセルキスはオスマン帝国出身であったので、「国籍トルコ人」の枠に入った可能性もある。ここで、ディアナの出自についても述べていく必要があるだろう。イギリス領のビルマで生まれたディアナはアルメニア系ペルシア人のミカエル・アプカー<sup>583</sup>と結婚するまで、イギリス国籍であったが、イギリスの帰化法 (Act 10 (2.)) のもと、外国人との結婚によってイギリスの国籍を喪失し、「法定外国人」 (“statutory alien”) とみなされていた<sup>584</sup>。1906年に夫の死亡後でも、イギリスの同法律によれば、彼女の国籍は変わらなかった。だが、ディアナが日本で夫の死後に得た国籍、あるいは無国籍の人として取り扱われたのか、また民族でアルメニア人として上記の統計表に含まれているかは不明である。夫の死後、ディアナはイギリスに再帰化することが可能だったが、再帰化しなかったと言われている<sup>585</sup>。アルメニア共和国の2年目、1920年5月にディアナはアルメニア国籍を与えられ<sup>586</sup> (参考資料I 図16)、1921年からアルメニアがソビエト連邦の一国になったことによって、彼女は再びその国籍を喪失し、その結果無国籍になったのではないかと推測できる。彼女の3人の子供も同じ状況であっただろう。

---

務省総務局『大日本帝国内務省統計報告』シリーズ (東京: 内務省総務局文書課、1902-1903年) 第16-17回; 同編、同シリーズ (同: 内務大臣官房文書課、1904-1931年) 第18-44回の復刻版)。

<sup>582</sup> この図書も全書と同様に、正式な題名は『横浜市第一回統計書』であり、つまり、回次番号は題名内にある。筆者は本稿では『横浜市統計書』シリーズと呼ぶ。同シリーズの第1回で公表された統計は1901年のものである。さらに、同統計書では1920-1922年のデータは欠けている。(横浜市役所編『横浜市統計書』シリーズ (横浜: 横浜市役所、1903年) 第1回、34。同編、同シリーズ (同、1908年) 第5回、34。同編、同シリーズ (同、1913年) 第10回、28。同編、同シリーズ (同、1917年) 第15回、37。同編、同シリーズ (同、1920年) 第17回、37。同編、同シリーズ (同、1922年) 第19回、24。同シリーズ (同、1926年) 第20回、29。同シリーズ (同、1927年) 第21回、24。同シリーズ (同、1930年) 第23回、31-32。同シリーズ (同、1932年) 第25回、3-28-3-29。

<sup>583</sup> ミカエル・アプカーの内海忠勝神奈川県知事に宛てた1891年8月29日付の書簡 (英語) では “As I am a Persian subject [...]” という文から、ミカエルはペルシアで生まれ、ペルシアの臣民だったことが明確になる (『明治自十四年条約未済国人ニ特別内地旅行許可雑件』外務省記録 3.9.4.35)。そのため、彼はペルシア国籍であったのではないかと推測できる。しかし、横浜外国人墓地に保管されているアプカー氏に関する墓誌の記録によれば、彼の国籍はロシアとなっている。(「横浜外国人墓地リスト」横浜外国人墓地管理事務所所蔵)。それは誤りではないかと考える。

<sup>584</sup> Francis Taylor Piggott, *Nationality Including Naturalization and English Law on the High Seas and Beyond the Realm: Part I: Nationality and Naturalization* (London: William Clowes and Sons, 1907), 61。しかし、第1章第1節のA. M. アプカーの財産に関する新聞記事の内容によれば、ディアナは1891年の時点ではイギリスの国籍を持っていたように見える。(「治外法権益々茶毒を恣にす」『毎日新聞』1891年10月14日付、第68巻、第6256号-第6329号、(1891年(明治24)10月-12月)、不二出版)。

<sup>585</sup> L. Apcar, e-mail message to the author, January 21, 2014.

<sup>586</sup> アルメニア共和国によって1920年5月3日発行のディアナの写真付き臨時旅券 (1年間) において、国籍はアルメニア人とされている (駐日アルメニア大使館の御厚意を得た筆者の2012年8月25日の調査による)。

ともあれ、そこで、その僅かのアルメニア人の中の 3 人、フィリップ・パパシアン (Philippe Papasian, 1864/5-?年)、レオン・セルキス (Leon Serkis, 1876-?年)、および第 1 章第 1 節で既記したディアナの次女のザムルス・アプカーに関するそれぞれの外交資料を用いて、その内容を分析した上で、日本政府がどのようにそのアルメニア人を取り扱っていたかを解明する。

第一次世界大戦勃発の際、日本に住んでいたアルメニア人はオスマン帝国出身であったため、敵国の国民として見做されていたようである。それは彼らの商売にも悪影響を与えた。

1) パパシアンは、1864・5 年にスミルナ (西トルコ) に生まれた<sup>587</sup>。1894 年から横浜に居住した。1894 年 12 月の葉書<sup>588</sup> (参考資料 I 図 17) からはパパシアンと A. M. アプカーとの関係があったことがうかがえる。しかし、1897 年までの『ジャパン・ディレクトリー』には彼に関する記録は見当たらない。かつ、アプカー家が住んでいた住所のもとにも記録がない。1898 年の『ジャパン・ディレクトリー』でパパシアンは初めて「横浜 160 番」の住所気付で「私設馬券業者」として記録されている (参考資料 II 表②)。パパシアンは 1897 年に自営の事業を始めた。翌年 1898 年に 160 番から 81 番に引っ越した。同年に彼はおそらく故郷に戻り、同じスミルナ出身のリュシー (Lucy) と結婚し (1899 年 11 月 16 日<sup>589</sup>)、彼女と一緒に 1900 年に来日した。彼らの間には 2 人の娘、1900 年にエリザベス (Elizabeth)、1901 年にマルガリット (Marguarite) が生まれた<sup>590</sup>。パパシアン一家はパパシアンの自営会社がある山下町 16 番地に住んでおり、1907 年から根岸 2286 番地に転居した。パパシアンの施設会社は 11 年間横浜 68 番地、その後 4 年間横浜 86-c にあった (参考資料 II 表②)。1922 年 4 月 17 日に妻のリュシーは 20 歳の娘と一緒に日本から出発し、5 月 3 日にカリフォルニア州のバークレーに移住した<sup>591</sup>。約 3 年後にパパシアンも 1925 年 1 月 26 日に日本を離れ、2 月 10 日にサンフランシスコに到着し、家族と再会した。

第一次世界大戦の勃発後、トルコ国内で生まれたパパシアンは、事業でかかわる日本の農商務省に「敵国人」として扱われるようになった。それは、彼の事業に大きな悪影響を与えた。大戦の際に、オ

---

<sup>587</sup> List or Manifest of Alien Passengers for the United, January 26, 1925; States Immigration Officer at Port of Arrival, February 10, 1925. Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959).

<sup>588</sup> Bernd Lepach, "Meiji-Portraits Persons", [http://www.meiji-portraits.de/meiji\\_portraits\\_p.html](http://www.meiji-portraits.de/meiji_portraits_p.html) (accessed February 22, 2017).

<sup>589</sup> United States of America Petition for Citizenship, No 18985. Ancestry.com. California, Federal Naturalization Records, 1843-1999.

<sup>590</sup> Ibid. 『ジャパン・ディレクトリー』にマルガリットについての記録は 1916 年からになっているが、エリザベスについての記録はない。

<sup>591</sup> List of Manifest of Alien Passengers for the United, April 17, 1922; States Immigration Officer at Port of Arrival, May 3, 1922. Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959. 1927 年 6 月 14 日付の横浜からサンフランシスコへの乗船客名簿にリュシーの名が登録されていることから、彼女はアメリカに移住した後また来日したことが予測できるが、その詳細は確認できない (参考資料 VI 表①-a の 290 番を参照)。

スマン帝国のキリスト教徒は連合国の保護を与えられた<sup>592</sup>。パプシアンは「敵国人」とみなされたため、以前と同様に事業が継続できるように、1917年に在日フランス大使館で「敵国人」ではないという証明書を申請した。しかし、彼はカトリック教ではないため、フランス政府に拒否された。次に、彼はロシア大使館を訪ね<sup>593</sup>、ロシアの保護を受けることができた<sup>594</sup>。日本政府はアルメニア人を「ボヘミヤ人シリヤ人ト同様敵性ナキモノト認メ」ていたように見える<sup>595</sup>。パプシアンの扱いについては「露国総領事発給ノ保護証明書ヲ有スル左記『アルメニア』人ハ其ノ国籍ハ土耳其人ナルモ事実ニ対テ露国官憲ノ保護ヲ受け居ル者ニ付対敵取引禁止令施行上敵国人トシテ取扱フノ必要無[….]」と各地方長官に同年8月21日に通知された<sup>596</sup>。

2) レオン・セルキスは1876年6月にコンスタンチノーブルで生まれた<sup>597</sup>。セルキスが日本外務所に宛てた書簡<sup>598</sup>に17年間横浜に住んでいるという記述があることから、彼は1901年来日したこととなる。しかし、1901年の『ジャパン・ディレクトリー』でセルキスはすでに横浜におけるパリのオッペンハイマー・フレール (Oppenheimer Freres.) 商会の横浜支店の社員として記録されており (参考資料 II 表③)、1900年来日していたと考えられる。セルキスのロンドン在住の兄弟のチャールズからの書簡によれば、セルキスはパリで商業を学んだ後、「放任されていたアブデュル・ハミトによるアルメニア人の迫害のためコンスタンチノーブルに戻りたいと思わず、日本に行くことを選んだ」。セルキスは、7年間同商会に勤めた後、L. スーズー (L. Suzor) という貿易会社に4年間務めた。1913年のディレクトリーに彼は初めて自営業者として記録されている (参考資料 II 表③)。彼は日本滞在が短く、1920年3月7日に日本を離れ、当月26日にカルフォルニアに到着した<sup>599</sup>。同名簿の「近所の親戚あるいは友人」という欄に “Diana Apar, Yokohama, Japan” との記録 (参考資料 I 図 18 および参考資料 VI 表①-a の 189 番) があることから、彼もパプシアンと同じく、アプカー家と繋がりがあったことが分かる。

<sup>592</sup> Ayşe Ozil, *Orthodox Christians in the Late Ottoman Empire: A Study of Communal Relations in Anatolia* (London: Routledge, 2013), 98.

<sup>593</sup> Ambassade de Russie. Note Verbale, Tokio le 25 Mai/7 Juin 1917 Nr 499 『欧州戦争ノ経済貿易ニ及ホス影響報告雑件ノ対敵取引禁止令施行関係雑件 第二巻』 Ref. B11100646500.

<sup>594</sup> Ambassade de Russie. Note Verbale, Tokio le 29 Mai/12 Juillet 1917 Nr 619、同上。

<sup>595</sup> 1917年5月22日付有吉忠一神奈川県知事発幣原喜重郎外務次官宛書簡「アルメニア人取扱ニ関スル件」、同上。

<sup>596</sup> 1917年8月21日付市来乙彦大蔵次官発森俊六郎大蔵省銀行局長、地方長官宛通知書、同上。

<sup>597</sup> セルキスは1920年3月に時点では43歳9か月であったとの情報から、彼が1967年6月に生まれたと判断できるだろう。List of Manifest of Alien Passengers for the United, March 7, 1920; States Immigration Officer at Port of Arrival, March 26, 1920. Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959.

<sup>598</sup> 1918年2月28日付L. セルキス発本野一郎外務大臣宛書簡 (原文フランス語) 『欧州戦争ノ経済貿易ニ及ホス影響報告雑件ノ対敵取引禁止令施行関係雑件 第五巻』 Ref. B11100654800、外務省外交史料館所蔵。

<sup>599</sup> List of Manifest of Alien Passengers for the United, March 7, 1920; States Immigration Officer at Port of Arrival, March 26, 1920. Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959.

さて、セルキスはパプシアンと同様に、トルコ出身のアルメニア人ということで「敵国人」としてみなされ、事業を行えなくなった。セルキスは、すでに在日ロシア領事館から「敵国人」ではないという証明書が与えられ、証明書はイギリス、フランス、横浜の地方公共団体、そして銀行に認められた。だが、事業を外国と続けるためには、日本の農商務省からの法律上に基づいた証明書が必要であり、セルキスは日本の外務省に援助を求めた。

これに対する農商務省の決定は次のようだった。「在横浜露国総領事発給ノ保護証明書ヲ有スル左記アルメニア人ハ其ノ国籍土耳其古ニ在ルモ事実ニ対テ一種ノ露国人トシテ同国官憲ノ保護ヲ受ケ居ル者ニ有之爾令対敵取引禁止令施行上敵国人トシテ取扱フノ必要無之ト被存候條右了知相成度此殿及通牒候也 横浜 レオン、セルキス (Leon Serkis) <sup>600</sup>」。つまり、セルキスはロシアの保護証明書を取得したことにより、日本政府に「敵国人」ではないと扱われた。

3) ザムルス・アプカーの場合は以上の 2 人の件と異なり、事業ではなく、永代借地権<sup>601</sup>を購入しようとした際にトルコ人、すなわち「敵国人」として扱われた。

ザムルスはディアナの第 3 子として 1896 年 1 月 12 日に横浜で生まれた。彼女もフランスの保護を受けていた<sup>602</sup>。L. アプカーによれば、ザムルスは横浜のサンモール・インターナショナル・スクールで勉強し、1921-23 年にボストンの音楽大学に留学していたという<sup>603</sup>。1922 年に「アルメニア共和国の国籍<sup>604</sup>のあるザムルス・アプカーが問題なく日本に行けるように」という、在ワシントンアルメニア大使

<sup>600</sup> 1918 年 4 月 25 日付岡實農商務省工局長発各地方長官警視総監宛書簡『欧州戦争ノ経済貿易ニ及ホス影響報告雑件ノ対敵取引禁止令施行関係雑件 第五巻』Ref. B11100654800、外務省外交史料館所蔵。

<sup>601</sup> 永代借地権とは、幕末・明治期の諸条約（通商航海条約）によって開港場、開始場に居住していた外国人に、一定の地代を払い、無期限に土地を使用しうる権利であった（1937 年解消）。本権利は日本国民一般の土地所有権より有利であり、その間に大きな差があった。

<sup>602</sup> 彼女の兄のミカエル・アプカーは 1917 年にフランスの保護が得られ、「フランス国籍を持っていた」とミカエルの妻のアラクス・アプカーは記している (Araxe Apar, *Six Survived* n.p., 13)。1939 年に在横浜フランス領事館発行の登録証明書には、ミカエルの以前の登録は 1919 年 4 月 22 日になっている。(De France à Certificat d' Immatriculation. Fund 200, list 1, dossier 668, National Archives of Armenia, Yerevan) フランス領事館で登録したことによって、ミカエルはフランス政府の保護が得られただろう。ザムルスは具体的に何年にフランス保護が得られたか不明だが、兄と同じく、1919 年頃だと思われる。しかし、1920 年の船客名簿では彼女の国籍は「アルメニア」である一方、1929 年の船客名簿、またはザムルスのアメリカに帰化する申請書 (United States of America Petition for Naturalization No. 124572, 1941?, Ancestry.com. California, Federal Naturalization Records, 1843-1999) では、「フランス」となっている。しかし、それはフランスの保護があったからだと思われる。それに対し、ミカエルの帰化申請書に国籍は「無国籍」と記録されている。United States of America Petition for Naturalization No. 95017, 1947?. Ancestry.com. California, Federal Naturalization Records, 1843-1999.

<sup>603</sup> L. Apar, *Shibaraku: Memories of Japan 1926-1946*, 43. ザムルスはアメリカに出帆した記録があるが、1920 年 7 月 27 日付のことである。List of Manifest of Alien Passengers for the United, July 27, 1920; States Immigration Officer at Port of Arrival, August 12, 1920. Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959.

<sup>604</sup> ザムルスの 1922 年の時点のアルメニアの国籍が現時点では説明できない。それは、アルメニア第一共和国の在外国領事館がより長く存在したからであろうと推測されるが、それに関する情報はまだ確認できない。

館から G. パステルマジヤン大使 (G. Pastermadjian) によって著名された請願書の外交文書<sup>605</sup>には、1922 年 7 月 24 日付の矢田長之助駐サンフランシスコ総領事によって署名された査証の印がある。つまり、ザムルスは 1920 年から 1922 年までアメリカに留学していたが、日本に帰国するためには日本入国ビザが必要であった。L. アプカーは「ルース叔母」については、ボストンで音楽大学を通うとともにボストンの菓子製造学校にも通っていたという<sup>606</sup>。彼女は音楽家および菓子製造人又はアプカー家の看護婦<sup>607</sup>である以外に通訳者でもあったことが分かる<sup>608</sup>。興味深いことに、1929 年にザムルスは神奈川県発行のナンセン旅券を取得した<sup>609</sup> (参考資料 I 図 19)。彼女はフランス国籍を持っていたならば、ナンセン旅券は不要だったと考えられる。彼女は 1939 年にサンフランシスコに移動し、1985 年に 89 歳で死亡した。

さて、日本政府はザムルスに対してどのような対応を行っていただろうか。1919 年にオランダ人の「リオネル・サミュエル・ガルストン<sup>610</sup>」は永代借地権をザムルスに譲渡した<sup>611</sup>。ところが、それは日本政府によって認められなかった。なぜなら、永代借地権を得ることができるのは条約締結国の人に限られていたからである。ザムルスの扱いに関しては、外務省条約局長の松田道一から神奈川県知事井上

---

<sup>605</sup> Note No 793 from Armenian Legation at Washington, D.C, March 29, 1922. Fund 200, list 1, dossier 668, National Archives of Armenia, Yerevan.

<sup>606</sup> L. Aparcar, *Shibaraku: Memories of Japan 1926-1946*, 43.

<sup>607</sup> Ibid.

<sup>608</sup> United States of America Petition for Naturalization no. 124572, 1941?. Ancestry. com, California, Federal Naturalization Records, 1843-1999 for Zumruth Aparcar. Petitions, 1945 (Box 0379). (Original source: National Archives at Riverside; Riverside, California; NAI Number: 594890; Record Group Title: 21; Record Group Number: Records of District Courts of the United States, 1685-2009). [https://www.ancestry.com/interactive/3998/40735\\_1220706418\\_0071-01026?pid=345483&backurl=https://www.ancestry.com/family-tree/person/tree/108687808/person/180072350133/Gallery?\\_phtarg%3DoGt5&usePUB=true&\\_phsrc=0Gt5&usePUBJs=true](https://www.ancestry.com/interactive/3998/40735_1220706418_0071-01026?pid=345483&backurl=https://www.ancestry.com/family-tree/person/tree/108687808/person/180072350133/Gallery?_phtarg%3DoGt5&usePUB=true&_phsrc=0Gt5&usePUBJs=true) (accessed May 13, 2017) .

<sup>609</sup> Certificat D' Identite No 3, Yokohama Le 27 Juine, 1929. IMG\_286914959515875 (shared by alleycat59), Public Member Photos & Scanned Documents, [https://www.ancestry.com/search/?count=50&keyword=IMG\\_286914959515875](https://www.ancestry.com/search/?count=50&keyword=IMG_286914959515875) (accessed May 13, 2017) .

<sup>610</sup> リオネル・ガルストンは実は、1913 年に横浜で結婚したサミュエル・ガルストン (Samuel Galstaun, 1883-1949) とディアナの長女ローズ・アプカーの 1914 年にオランダの植民地のインドネシアのジャワで生まれた長男であると思われる。1919 年にガルストン家族はすでに日本に戻っている (参考資料 II 表①)。大山は「神戸で[...]貿易を営むサミュエル・ガルスタウン」と述べているが、発表者は彼が神戸で商業をしたことに賛成しない。まず、それに関する記録は『ジャパン・ディレクトリー』では見当たらない。そして、1950 年発行のアルメニア語の雑誌に記載された、同年前に死亡したサミュエルに関する記事によれば、20 歳のサミュエルはカルカッタからジャワに移動し、そこで商業を行っていたという。(Vahē Hayk, “Lav keank’ mē ev anxayt’ oc’ mah mē”, *Hayastani Koč’ nak, t’ iv* 20, Mayis 20, 1950, 468-470). 彼は 1913 年に来日し、結婚した後ジャワに戻った。本情報は『ジャパン・ディレクトリー』で確認できる。ディアナもジョーダン宛の書簡に、娘との別離について記している。(D. A. Aparcar to D. S. Jordan, March 21, 1913, Diana Agabeg 1910-1924, DSJP 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA).

<sup>611</sup> 1919 年 7 月 22 日付松田道一外務省条約局長発井上神奈川県知事宛書簡「アルメニア人ニ関スル件」『外国人ノ為ニ設定シタル永代借地権関係雑件附外国人永借権其他居留地ニ関スル取調書 第五巻』Ref.B12083311100、外務省外交史料館所蔵。

孝哉宛の回答<sup>612</sup>から日本のアルメニア人に対する態度が明らかになる。すなわち、フランス官憲そのほかにおいて、アルメニア人が保護民だという証明を与えたのはそのアルメニア人が連国内で「敵国人」として扱われないことを主旨とするものであり、日本政府でもこれまでにその主旨に従ってフランスそのほかの官憲がアルメニア人に対して発給した保護民の証明を取り扱ってきた。しかし対敵取引禁止令そのほかの国籍を有する者はこの扱いの適用外であり、「敵国人」であるという前提に立っていたため、扱いをする際はその人、すなわち、ザムルスをとルコ人として扱って差し支えないというものであった。

以上、第一次世界大戦以前から日本に在留していた 3 人の例を取り上げ、日本政府によって彼らがどのように扱われたかを明らかにした。パプシアンの場合では、日本政府はロシア大使館発給の保護証明書を承認し、「敵国人」ではない者としてパプシアンを扱った。セルキスの場合も同様で、パプシアンおよびセルキスの扱いに関する日本政府の見解は一致していた。一方、ザムルスのケースは以上の 2 人の場合と異なる。前述したように、ザムルスも彼女の親もオスマン帝国に生まれていないにもかかわらず、民族はアルメニア人であったという理由で、ロシア人でもなく、トルコ人として扱われた。つまり、ロシア支配下のアルメニア人もいたにもかかわらず、アルメニア人はすなわちトルコ人、という考え方があったと想像できる。しかしこの 3 人の例から、パプシアンとセルキスの場合とは異なる分類がなされており、19 世紀末から日本に滞在していたアルメニア人の扱いは確たるものではなかったようである。

以上の例から、次章で述べる戦時アルメニア人難民に対する日本政府の対応がよりよく理解できよう。では、日本政府は戦時アルメニア人に関していかなる決定を下したのだろうか。次節で分かるように、オスマン帝国出身のアルメニア人はトルコ人、すなわち敵国人として取り扱われ、入国を禁止された。結局、日本政府は戦時アルメニア人に関して何の決定を下したか、どのような条件でその難民を入国させたかは次節で明らかになる。

#### 第 4 節 日本の戦時難民の対応をめぐるディアナの役割

1915 年から来日し、渡米したアルメニア人難民がいたことは確認できるが、1918 年以前の日本入国手続き、彼らに対する日本政府の扱いに関する資料は現時点では見つかっていない。新たに発見できた 1918 年および 1920 年の外務省、内務省、通商局長と在ウラジオストク日本領事官の間の書簡、さらにディアナからのアルメニア人難民の入国に関する願書、および 1922-25 年のアルメニア人難民に関する

---

<sup>612</sup> 同年 8 月 2 日付松田外務省条約局長発井上神奈川県知事宛書簡「『アルメニア』人ニ関スル件」、同上。



外交資料（参考資料Ⅴ文書①および文書②）によって、アルメニア人難民の入国に関する詳細の一部、入国問題およびディアナの役割に関する詳細は明らかになる。

前述のように 1924 年以前、アルメニア人難民の地位は国際法上認定されていなかった。国から国へ移動する際に資金と旅券がない難民は多かった。しかし、旅券を所持しない外国人は難民に限らず日本への船に乗船できなかった。したがって、アルメニア人難民は日本経由でアメリカやほかの国に渡るために、まず旅券が必要であり、かつ日本入国査証も必要だった。では、ウラジオストクおよびハルビンを通り、来日したアルメニア人難民はどこから旅券を取得できたのか、そして、その旅券が日本政府によって正当な旅券として承認されたのか否か。さらに、査証を取得しなかった難民の入国は可能だったのかなどについて明らかにする必要がある。そのうえで、そこでディアナはどのような役割を果たしたかを明らかにしたい。

第一次世界大戦期、アルメニアのコミュニティにおいて、世界のさまざまな場所へ分散したアルメニア人難民の困難を和らげる目的で、さまざまな民間団体が設立された<sup>613</sup>。以下では、ウラジオストクから来日した難民が、在ウラジオストク・フランス領事館<sup>614</sup>、ロシア領事発給の保護証明書<sup>615</sup>、在ハルビン・フランス領事館<sup>616</sup>発給の旅券を所持するに至った経緯を見ていきたい。アルメニアの首都エレバン発行の新聞『ハーラッチ』によれば、1916 年にウラジオストクにおいて組織され、臨時全ロシア政府（1918-20 年、アレクサンドル・コルチャーク最高執政官）によって承認され、設置された国民委員会は、領事館の役割を担い、アルメニア人難民に 3 カ国語（アルメニア語、ロシア語、フランス語）で書かれた証明書を発給していた。それを所持するアルメニア人は問題なく出国できたという。同証明書は日本、中国、セイロン、エジプトなどの政府によって認められた<sup>617</sup>。

さて、実際に 1918 年に日本に入国できる条件は何だったのだろうか。まず、同年の日本帝国入国に関する省令第 1 条第 1 項が規定する日本入国査証がある旅券、または国籍証明書の所持であった。

省令

内務省令第一号

<sup>613</sup> *Teĭekagir Hay Azgayin Miut' yan Amerikayi 1917-1921* (Poston: Azg-Pahak, 1922) 8-9; “Kyank’ ě heĭu Vladivōstokum”, *Yaraj*, 18 hulis, 1920.

<sup>614</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, February 28, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>615</sup> 1918 年 5 月 2 日付永田秀次郎内務省警保局長発中村巍外務省通商局長宛書簡「25. アルメニア戦時避難民取扱方ニ関スル件及アルメニア國民委員会発給旅券ニ関スル件」『大正七年 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱関係雑件 法規及同法規取扱ニ関スル訓令指令 第二卷』外務省記 3.9.4. 109-1.

<sup>616</sup> Robert Aram Kaloosdian, *Tadem: My Father's Village Extinguished During the 1915 Armenian Genocide* (Portsmouth: Peter E. Publisher, 2015), 207.

<sup>617</sup> “Kyank’ ě heĭu Vladivōstokum”, *Yaraj*, 18 hulis, 1920.

外國人入國ニ関する件左ノ通定ム

大正七年一月二十四日

第一条 本邦ニ渡来スル外國人ニシテ左記各号ノ一ニ該当ストヲ認ムル者ハ地方長官  
(東京府ニ在リテハ警視總監以下之ニ倣フ) ニ於テ其ノ上陸ヲ禁止スルコトヲ得

一、旅券又ハ國籍証明書ヲ所持セサル者[...] <sup>618</sup>

しかしながら、1918年4月のはじめごろにアルメニア人難民の一行は日本の査証を取得せず日本に入国しようとしていたことが確認できる。ディアナは、米国アルメニア民族組合の日本委員<sup>619</sup>として、水野錬太郎内務大臣宛にオスマン帝国出身のアルメニア人難民の入国を依頼する次の書簡を送った。

敦賀若クハ其他ノ官庁ニ依リ土耳其国臣民ト誤解サレタル在浦「アルメニア」避難民ノ為メ  
ニ請願仕候

現今世界如何ナル処ニ於テアルメニア人ヲ呼フニ土耳其国民ト為スモノ無之候

人道ハ斯ノ如キ不正ニ対シ大ニ非難致シ居候右アルメニヤ人ハ貴国ニ住居スルノ意思ナク渡  
米ノ途中単ニ寄港シタルニ過キ不申候彼等ハ彼等ニ対シ何等ノ差別ナク反ツテ好遇ヲ為シ其住居  
ヲ認メツツアル米國ヲ故郷ト為スモノニ有之候希クハ米國ノ態度ヲ御考料ノ上右アルメニヤ人ヲ  
「アルメニヤニ於テ生レタルアルメニヤ人」トシテ入國ヲ御許可ノ程奉祈候極東救済委員ノ紹介  
可仕右アルメニヤ人ニ対シ「アルメニヤニ於テ生レタルアルメニヤ人」タル旨ノ証明書ヲ下附ス  
ヘク浦港駐在領事へ御命令相成度候 右証明書ヲ所持スル「アルメニヤ人」ノ入國ヲ許可スヘキ  
旨敦賀及其他ノ港ノ警察署ニ対シ御命令相成度此段及請願候也 頓首

米国アルメニア民族組合

日本委員

横浜市山手町二百二十番地

ダイアナ・アプカー (寡婦)

(Mrs. Diana Apcar)

内務大臣閣下<sup>620</sup>

<sup>618</sup> 「内務省令第一号 外國人入國ニ関スル件左ノ通定ム 大正七年一月二十四日」『官報』第1641号、1918年1月24日、400。

<sup>619</sup> この詳細について本章の第5節で述べる。

それらは内務省の永田から外務省の中村巍通商局長へ次のように伝えられた。

本件ニ関シ在横浜 Diana Apcar ヨリ別紙写ノ通ノ書面ヲ差出シタルヲ以テ調査スルニ右ハ曩ニ同  
国人ニシテ本邦經由亜米利加ニ避難スル者ニ対シ入国方許可ヲ得タルニ拘ラス在浦潮同国人ニシ  
テ同地駐在帝国総領事ノ査証ヲ得ラレサル為渡来スル能ハスシテ困難シツツアル者多キヲ以テ更  
ニ願出タル趣ニ有之候ニ付本人ニ対シテハ曩ニ許可シアル範圍ニ於テ取扱ハレルヘキコトナルモ  
改メテ関係官庁ヘ可然通牒シ置ク旨通達候ニ付テハ本年四月廿九日内務省秘第一〇三四号及通牒  
置候趣旨ニ依リ相当御取斗相成候様致度<sup>621</sup> (傍線は筆者による)

この書簡の内容から、アルメニア人難民は敦賀をはじめとした上陸地の警察から尋問され、不安な  
思いをしたようだ。そのアルメニア人難民は日本の入国管理当局の扱いがひどく、トルコ人とアルメニ  
ア人の違いも分からないことなどの情報をディアナに伝えた。これに対し、ディアナは、現在の世界の  
どこでもアルメニア人をトルコ人と呼ぶことはない、そして「アルメニヤ人ハ貴国ニ住居スルノ意思ナ  
ク渡米ノ途中単ニ寄港シタルニ過キ不<sup>622</sup>」と状況を説明し、入国を認めるよう日本に依頼した。ただし、  
駐ウラジオストク総領事からの査証がなければ、渡米不可能であったため、本省から領事に対し、査証  
発給に関する命令も出していた。アルメニア人をめぐる状況がわからない内務省は外務省に連絡し、事  
情を確認しようとした。外務省からの電報を受け取った菊池義郎駐ウラジオストク総領事にすれば、ア  
ルメニア人避難民問題や、アルメニア人の国籍の問題に関しては、ロシア大使館、トルコ大使館よりも  
情報が少なく、判断材料に乏しい事情があったという。さらにアルメニア人からの査証申請のための総  
領事館訪問もなかった。こうしたことから、菊池総領事は内務省からの通達内容を十分に理解できず、  
外務省に一字一句の内容を再確認することとなった<sup>623</sup>。

---

<sup>621</sup> ディアナ発のこの願出に日付が付いていないが、1918年5月2日付永田内務省警保局長発中村外務省通商局長宛書簡添付「(乙号写) 横浜市山手町二百二十番地 アルメニアン、ナショナル、ユニオン、オフ、アメリカ幹事 ディアナ、アブカー」との書簡の内容から1918年4月15日付と分かる。『大正七年 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱関係雑件 法規及同法規取扱ニ関スル訓令指令 第二卷』外務省記録 3.9.4.109-1。

<sup>622</sup> 1918年8月26日付永田内務省警保局長発中村外務省通商局長宛書簡「『アルメニア』人戦時避難民取扱方ニ関スル件」同上。

<sup>623</sup> 1918年8月26日付永田内務省警保局長中村外務省通商局長宛書簡「『アルメニア』人戦時避難民取扱方ニ関スル件」に添付されたディアナ発書簡、同上。

<sup>624</sup> 1918年9月16日付菊池義郎駐ウラジオストク総領事発後藤新平外務大臣宛書簡「アルメニアノ戦時避難民取扱方ニ関スル件及アルメニア国民委員会発給旅券ニ関スル件」同上。

明らかに、上記のアルメニア人難民は省令第 1 条の第 6 項（「六、心神喪失者心神耗弱者貧困者其ノ他救助ヲ要スヘキ虞」）および査証に関する条件に該当していない難民だった。その難民の入国について、政府は、「省令ノ他ノ制限事項ニ該当セサル貧困者」に対して、「渡来者ノ国籍、出生地、氏名、年齢及行先地ヲ記載シタル願書ヲ提出シ許可ヲ受クヘシ」と述べ、新たな条件のもとに上陸の許可をすべきだという決定を出した。その条件は次のとおりである。

- 一、渡来者ノ帝国領土内ニ於ケル生活其ノ他ノ費用竝帝国ヲ離去シ其ノ行先地ニ至ル迄ノ渡航其ノ他ノ経費ハ協会又ハ本人ノ負担トシ他ノ救助ヲ受クルカ如キコトナカラシムヘシ
- 二、渡来後三ヶ月以上滞留スル者又ハ一旦帝国ヲ離去シ外国ニ於テ上陸ヲ禁止セラレ再ヒ帝国ニ帰来シタル者若ハ省令第四条<sup>624</sup>ニ該当スル者ハ協会又ハ本人ノ費用ヲ以テ帝国領土外ニ退去ヲ命スルコトアルヘシ
- 三、渡来者帝国ヲ離去シタルトキハ其ノ氏名、出発日時、及行先地ヲ出発地所轄地方長官ニ届出ウヘシ
- 四、取締上必要ナル場合ニ於テハ何時ニテモ本許可ヲ取消スコトアルヘシ<sup>625</sup>

同条件（一、二）に記されている「協会」とはアルメニア委員会の一員になっていたディアナを指すのではないかと考えられ、難民が日本に滞在する際の生活費、渡航費用などをアルメニア人難民が持っていなかった場合、その費用をディアナが負担するとの条件で、日本政府はアルメニア人難民の日本上陸を許可したことになる。そして、「敦賀と横浜では私の名前を挙げれば、問題が生じません。私には政府からの許可があるからです」とディアナは T. J. エドモンズ (Thomas J. Edmonds) への書簡に記述している<sup>626</sup>。日本政府はディアナをアルメニア人難民の保護者として認めたようである。

さて、その後、アルメニア人難民にはどのような旅券が日本政府によって承認され、入国査証が与えられたのだろうか。

アルメニア第一共和国がイギリス、フランス、アメリカ、日本などによって事実上承認された 1920 年に、在ウラジオストク日本領事館で、在地アルメニア委員会発給の旅券を所持し、日本の入国査証を

<sup>624</sup> 「第四条 前条ニ違背シ又ハ他人ノ氏名ヲ記載シタル旅券又ハ国籍証明書を使用シ若ハ處偽ノ方法ニ依リ旅券又ハ国籍証明書ノ査証ヲ受ケタル者ハ地方長官ニ於テ上陸ヲ禁止シ又ハ帝國領土外ニ退去ヲ命スルコトヲ得」『官報』第 1641 号、400。

<sup>625</sup> 1918 年 5 月 2 日付永田内務省警保局長発中村外務省通商局長宛書簡添付「大正七年五月二日 内務大臣法学博士水野鍊太郎」同上。

<sup>626</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, February 28, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, HIA, ANRC, Stanford, CA.

要求したあるアルメニア人がいた。しかし、菊池総領事は、イギリス、アメリカなどの領事館でロシア官憲発給の旅券にかぎり査証を与えていないことに基づき、アルメニア人に査証を与えず、日本政府の指示を求めていた<sup>627</sup>。これに対する政府からの回答は「従前通り露国官憲発給ノ旅券ニ限り査証ヲ与フルコトニ取扱ハレタシ<sup>628</sup>」ということであった。このことはつまり、アルメニア委員会発給の旅券を承認しないということである。その3日後、同年4月2日にその情報を得たディアナは日本の外務省に宛てた書簡で、連合国および日本によるアルメニア共和国の事実上の承認、連合国によるアルメニア委員会発給の旅券の承認、日本の総領事の同旅券の拒否の不当性を訴えた。さらに、彼女はアルメニア委員会がアルメニアの事実上の政府から与えられた旅券を発給する権限および、その旅券に査証を与えるように、総領事に対する日本政府の訓令を要請していた<sup>629</sup>。政府からの回答がなかったため、ディアナはその後同じような書簡をさらに2通（1920年4月10日付、および12日付）送り、ビジネスまたは治療の目的で来日を希望するアルメニア人のアルメニア委員会発給の旅券の査証発給を熱望していた。その3通の嘆願書を受け取った外務省から駐ウラジオストク日本総領事に対して、まずアルメニア委員会発給の旅券のほかの領事館による扱いに関する調査<sup>630</sup>、そしてそのビジネスマンのアルメニア人について取り調べるように命じた。菊池総領事からの調査によれば、イギリス領事館では事実、アルメニア委員会発給の旅券に査証を与えた事例が以前あったが、それは「旅券係リノ過失」であり、「英領事館トシテハ該委員会発給ノ旅券ヲ承認セサル方針ナリト繰り返ヘシ明言シ居レリ」と弁明した。フランス領事館では1919年までアルメニア人のために旅券を発給し、1920年にも発給すべきだという意見が出された。アルメニア委員会発給の旅券に関しては、フランス領事館は同旅券を承認し、同委員会が旅券を発給する権能があるという。しかし、日本の総領事はその調査に満足できず、やはりロシアおよびフランス領事館発給の旅券（参考資料I 図21）を要求すべきだという意見を述べた<sup>631</sup>。アルメニア委員会発給の旅券を所持し、査証を要求していたアルメニア人のビジネスマンに関する調査の結果、総領事は外務大臣の決定を待っていた<sup>632</sup>。その後、1920年7月22日に、内田康哉外務大臣から次の訓令があった。

「…」 「アルメニア」国民委員会発給ノ旅券ヲ所持スル「アルメニア」人ニシテ身元確實本邦ニ入国セシムルモ何等差支ナシト認メラルル者又ハ本邦政府ニ於テ予メ特ニ其ノ入国ヲ許可シタ

<sup>627</sup> 1920年3月27日付菊池駐ウラジオストク日本総領事発内田外務大臣宛書簡『大正七年 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱関係雑件 法規及同法規取扱ニ関スル訓令指令 第二巻』外務省記録3.9.4.109-1。

<sup>628</sup> 同年3月30日（起草）付内田外務大臣発菊池総領事宛書簡「『アルメニア』人本邦入国取扱方ニ関スル件」同上。

<sup>629</sup> 同年4月8日付内田外務大臣発菊池総領事宛書簡同上。

<sup>630</sup> 同年4月13日付内田外務大臣発菊池総領事宛書簡「『アルメニア』人本邦入国願出ニ関スル件」同上。

<sup>631</sup> 同年4月25日付菊池総領事発内田外務大臣宛書簡「アルメニア国民委員会発給旅券ニ関スル件」同上。

<sup>632</sup> 同年5月4日付菊池総領事発内田外務大臣宛書簡「本件入国『アルメニヤ』人身元取調の件」同上。

ル者ニ対シテハ貴官ニ於テ旅券査証ノ代リニ渡航証明書ヲ下付シ同時其ノ姓名、身分、出発月日、乗船名及上陸地名等ヲ其ノ都度報告相成様願度此段申進候也<sup>633</sup>。

この書簡の後も事務的な通信が続いたかもしれないが、現時点では確認できない。本章の第 6 節で渡米乗船客名簿に基づき明らかにするが、日本に渡来したアルメニア人難民の大多数の「国籍」は「アルメニア」だった。そのアルメニア人がアルメニア委員会発給の旅券、またはアルメニアの事実上の政府発給の旅券を所持していたのではないかと推測できる。内田外務大臣のこの書簡から、駐ウラジオストク日本総領事が外務大臣の訓令に従い渡航証明書の発行を行い、それを受けて日本に入国できたのだと考えられる。本章の第 1 節で分かったように、1920 年に「入国提示金制度」が導入された。しかし、アルメニア人難民の多くは貧困者だった。入国提示所持金のない難民はどのように入国できたのだろうか。

1923-25 年、ディアナは入国提示金の無い難民が入国できるように、次のような「身元引受書」を日本政府に提出した結果、そのアルメニア人難民は入国特許が得られることになった。

- 一. ここに、リバリット、ハンバーズミヤンおよび彼の妻エリザベスが金銭的援助を必要とする場合、あるいは、日本当局がかく見なす場合、私は彼らを支援することを保証します。
- 二. 彼らがほかの人にいかなる損失を与える場合においても、私はその保証人になります。
- 三. 日本当局が、彼らに出国の必要ありと見なす場合、私はその費用を負担します。

ディアナ A. アプカー

駐日アルメニア代表者

1924 年 8 月 23 日<sup>634</sup>

この「身元引受書」によって入国がなかったことから、ディアナが日本政府によってアルメニア人の保護者として認められたことが判明する。

アルメニア人の中には、露領沿海県執行委員会発給の旅券を所持した難民も存在していた<sup>635</sup>。ハルビンからの難民は、在ハルビン・アルメニア外交部代表発給の旅券<sup>636</sup>、上海における自国政府発給の旅

<sup>633</sup> 同年 7 月 22 付日内田外務大臣発菊池総領事宛書簡「アルメニア」国民委員会発給旅券ニ関スル件」同上。

<sup>634</sup> 1924 年 8 月 25 日付平塚廣義兵庫県知事発若槻禮次郎内務大臣、幣原外務大臣、指定庁府県長官、慶尚南道知事宛書簡「入国禁止外国人ニ関スル件」『大正十三年五月八月 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱関係雑件 府県及警視庁報告 別冊 第六巻』3.9.4.109\_6.6。

券、支那政府発給の旅券を所持し、入国しようとしたことも確認できる<sup>637</sup>。残念なことに、この旅券が全て帝国政府によって求められたか否かに関する詳細は確認できないが、山口県知事橋本正治から内務省、外務省など宛ての書簡から、駐ハルビン山内四郎総領事によって在ハルビン・アルメニア外交部代表発給の旅券により査証を与えられた旨読み取ることができる<sup>638</sup>。

以上、日本の外交資料に基づき、20世紀初頭に、アルメニア人が来日した際にまず入国問題に直面したこと、日本政府の難民が所持していた旅券の不承認のため査証が与えられなかったこと、さらにそこにおけるディアナの重要な役割が明らかになった。当時、アルメニア人難民のほとんどが日本へ向かう途中で様々な旅券を取得し、来日したことも解明された。ディアナの日本政府とのやりとり、提出した「身元引受書」がなければ、アルメニア人難民は日本入国査証が与えられず、日本経由で渡米できなかったと考えられる。

次節で、日本に入国できたアルメニア人難民が、ディアナによってどのような庇護を受けたかについて考察する。またその間、ディアナがどのような問題に直面し、どのようにその問題が解決できたが明らかにし、その難民の実際の声が語られる回想録を検討することによって、ディアナのアルメニア人難民救済の全体像を示す。

## 第5節 ディアナに出会ったアルメニア人難民と彼女の救済活動

本章の第1節で論じたように、在日ロシア大使館は「政府のない大使館」であったものの、ロシア難民が経済的、精神的な援助が求められていた当時、まだ機能していた国家機関として難民の問題を解決しようとしていた。アルメニア人難民の場合、国家もなく、大使館、あるいは領事館もなく、したがって日本政府の公式な援助もなかった。日本に長く在留していたディアナは来日したアルメニア人難民の唯一の希望であっただろう。

---

<sup>635</sup> 1923年8月3日付白男川讓介福井県知事発水野内務大臣、内田外務大臣、指定庁府県長官宛書簡「外国人入国特許に関する件」『大正十二年 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱関係雑件 府県及警視庁報告（別冊）三』外務省記録3.9.4.109\_6\_3。

<sup>636</sup> 1924年6月16日付若槻内相発幣原外務大臣、指定庁府県長官、大久保内務事務官、平安北道知事宛書簡「上陸特許アルメニヤ人ニ関スル件」『大正十三年五月八月 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱関係雑件 府県及警視庁報告 別冊 第六巻』外務省記録3.9.4.109\_6\_6。

<sup>637</sup> 1925年3月14日付平塚兵庫県知事発若槻内務大臣、幣原外務大臣、指定庁府県長官、連内務事務官宛書簡「上陸特許外国人ニ関スル件」『自大正十四年二月 至同五月止日 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱関係雑件 府県及警視庁報告 別冊九』外務省記録3.9.4.109\_6\_9。

<sup>638</sup> 1924年6月16日付白男川福井県知事発水野内務省、内田外務大臣、指定庁府県長官、平安北道知事宛書簡『大正十三年五月八月 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱関係雑件 府県及警視庁報告 別冊 第六巻』外務省記録3.9.4.109\_6\_6。

ディアナが日本でアルメニア人難民の救済を行っていたことは、ごく僅かながら先行研究でも述べられているが、資料的に裏付けられているとは言えない。さらに、その詳細も発表されていない。ここで、ディアナは自国ではない日本に住み、日本政府には承認されなかった名誉領事、しかも女性であり、実業に従事しているとはいえ、難民の日本での滞在、洋服、食品などのための予算は十分とは言えなかった。その彼女がどのようにその救済を行うことができたかに関する詳細を、新たに発見した資料と日本に着いたアルメニア人の回想録、ディアナとアメリカ赤十字社、近東救済委員会との書簡、当時の報告書などをもとに明らかにする。それによって、ディアナの人道的活動の全体像をつかむことができるだろう。

アメリカ赤十字社との文通は具体的に何年に始まったかが不明だが、残存している書簡は 1918 年からのものである。それらの書簡によって、ディアナのアルメニア人に対する人道事業の詳細のほとんどが明らかになる。

アメリカ赤十字社との文通の中で、ディアナはアメリカ近東救済委員会の「代表者<sup>639</sup>」、かつ在ウラジオストクアルメニア委員会<sup>640</sup>の「代理人」として挙げられている<sup>641</sup>。その上、本章第 4 節で分かったように、ディアナは日本の内務大臣に宛てた書簡を「米国アルメニア民族連合日本委員 横浜市山手町二百二十番地 ディアナ・アプカー（寡婦）（Mrs. Diana Apcar）」と著名している。以上から、彼女は日本で難民を援助するために、3 つの援助団体の日本代表、日本委員となったことが分かる。つまり、彼女は日本におけるアルメニア人難民の保護者として同団体によって正式に認められたとすることができる。従って、ディアナは一般人というよりは、上記の団体の一員として難民を援助するための資金を要求する立場にあったとも言えることができる。

---

<sup>639</sup> “...your Japan representative, Mrs. Diana Apcar, of Yokohama”, Samuel. J. Rowland to American Committee for Armenian & Syrian Relief, 26 September, 1919; Armenian Committee, Vladivostok to American Red Cross, Vladivostok in a letter signed by T. J. Edmonds, 21 April, 1919; “...Mrs. Diana Apcar, of Yokohama, is a duly authorized representative of this Committee”, Roland to Gutelius, 27 September 1919, (“this” はアメリカ近東救済委員会を指す) Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>640</sup> 同書間の中で “Armenian Committee” という表現がよく見られる。しかし、書簡によって、その表現がどのアルメニア委員会を指すのかが異なるように見える。例えば、在ウラジオストクのアルメニア委員会も、アメリカ近東救済委員会も “Armenian Committee” と呼ばれていたようである。(T. J. Edmonds to D. Apcar, May 27, 1919, Folder 6). さらに、ディアナは「アメリカ」を「アルメニア」と書き間違えたことについて、1919 年 8 月 11 日の T. J. エドモンズへの書簡に記述しているが、彼女自身も何日付の書簡のことだったか、覚えていなかったという。(D. A. Apcar to T. J. Edmonds, August 11, 1919. Folder 7). 電報で現れた “Armenian Committee” はどれを指すのか不明である。(Apcar to American Red Cross, Vladivostok (telegram), May 9, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA).

<sup>641</sup> “The Armenian Committee [...] will attend to all matters relating to passports, tickets, etc., and will guarantee that through its agent at Yokohama [...] will be placed on board ships leaving Yokohama for Port Said”, Armenian Committee, Vladivostok to American Red Cross, Vladivostok (signed by O. Aroian) in the letter signed by T. J. E, April 21, 1919. ここでは、“The Armenian Committee” とは在ウラジオストクアルメニア委員会を指すと考えられる。



ディアナが 1919 年 5 月 28 日のアメリカ赤十字社・東シベリア支社民事課長 (Director of Civil Affairs) T. J. エドモンズ宛の書簡<sup>642</sup>に書いた「この 3 年半は、避難民のニーズに応えるのに苦勞していた」という文章から、アルメニア人難民の一行は、大虐殺が始まった時期 (1915 年初頭) の約半年後にはすでに日本に到着していたことが言える。また、アメリカへ航行する乗客名簿<sup>643</sup> (参考資料 VI 表①-b) および先述のエドモンズ宛の 1919 年 5 月 23 日の書簡<sup>644</sup>によれば、ディアナはアルメニア人のみならず、アルメニア人と同じ状況下に置かれたギリシア人やアッシリア人をも庇護したことも分かる。

そのアルメニア人難民の中には、ディアナについて知らずに日本に来た人、あるいは途中で彼女のことを知り、彼女を頼って日本まで逃れてきた人もいただろう。彼女の援助、ウラジオストク、ハルビン、日本での状況等については、アルメニア、ヨーロッパ、アメリカで発行されたアルメニア語新聞で報じられていた<sup>645</sup>。それに加え、その噂は口から口へ伝えられていたことも想像できる。例えば、後述する日本経由で渡米したあるアルメニア人難民の、当時の悲惨な状況、故郷からアメリカまでの旅を伝える伝記によれば、アヌシャヴァン (Anooshavan) は経由地日本でディアナに出会っていた。彼は渡米後、残してきた家族にも同じルートを進め、実際に家族は日本を経由した。また、アルメニアにいる父に書簡を書いたことが伝記に記されている<sup>646</sup>。日本経由のルートを進めたことを考えると、彼が家族にディアナのことを伝えた可能性は非常に高い。緊迫した状況においては彼等家族のような例が特別ではなかったことは容易に想像できるだろう。

マルセイユで出版されていた (1885-1923 年) 週に一回発行の『アルメニア』という新聞 (アルメニア語) の「遠い日本におけるアルメニア人婦人の祈り」という記事の内容から、アルメニア人難民は日本経由でアメリカだけではなく、ヨーロッパにも行ったことが分かる。引用する。

マルセルまでやって来た全員はディアナ・アプカー婦人のことを良く言っている。彼女は大きい企業の社長であるにもかかわらず、自ら現地の政府、領事館を訪ね、アルメニア人のボランティアあるいは難民の旅券の問題を整理し、彼らの旅の苦痛を和らげたのである<sup>647</sup>。

---

<sup>642</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, May 28, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>643</sup> List or Manifest of Alien passengers for the United, August 11, 1920. Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959.

<sup>644</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, May 28, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>645</sup> “Kyank’ ē heřu Vladivōstokum”, *Yerj*, 18 hulis, 1920.

<sup>646</sup> Bob Der Mugrdechian, *Anooshavan, The Intrepid Survivor* (Memoir), (Fresno: Liberty Printing, 1995), 115-116. 2016 年 1 月 24 日に筆者が直接デル・ムグルディチャンの息子バルロー・デル・ムグルディチャンに問い合わせたところ、現在はその書簡が残っていないとのことであった。

<sup>647</sup> “Hay knoj ařot’ k’ ē heřawor Ćap’ oni meř”, *Armēnia*, 18 mayis, 1921.

アルメニア人難民は日本からカナダにも行ったようである<sup>648</sup>。しかし、それらに関する資料はまだ発掘の途上にある。在日フランス大使館、在日カナダ大使館の資料館で調査する必要がある。

それ以外に、イギリスの委任統治領のポートサイド（エジプト）を経由し、アダナ市に帰国したアルメニア人もいた<sup>649</sup>。本論文では、アメリカに行ったアルメニア人難民および帰国したアルメニア人難民に対する庇護のみについて言及する。渡米したアルメニア人難民とポートサイドに渡ったアルメニア人難民を援助した際に生じた主な問題は次のように、資金問題、査証問題（アメリカ、イギリス）、移送問題、宿泊問題および難民健康問題の5つに分けられる。しかし、その中で最大問題は資金問題であったと考えられる。要は、資金がなければ、残りの問題を解決できなかったと考えなければならないのである。

## 1. ポートサイド行き難民に対する庇護

ディアナがアルメニア人を帰国させた難民に与えた援助、その問題と解決方法について述べる。

① **資金問題** 彼女自身の『アスパレズ』に宛てた書簡<sup>650</sup>から明らかになるように、彼女はウラジオストクにいた帰国希望の35人のアルメニア人について情報を得て、アメリカで活躍していたアメリカ近東救済委員会の「高名な活動家<sup>651</sup>」、講演者<sup>652</sup>、アルメニア系のラムソン婦人<sup>653</sup>に連絡し、彼らの状況、帰国できるための予算の不足などの問題について伝えた。その結果、ラムソンは在シアトル赤十字社、在ワシントン赤十字社に問い合わせた。その結果、在ウラジオストクアメリカ赤十字社はワシントンから指示を受け、その35人のアルメニア人を横浜に送った。同婦人の協力でその35人のアルメニア人はまず横浜、そしてディアナの直接の援助でポートサイドに行くことができたという。その際、ディ

---

<sup>648</sup> L. Apcar, *Shibaraku*, 40; バハチニャンによれば、ジェイムス・タシュジャン (James H. Tashjian) は妻と子供と一緒にウラジオストクを通り、1919年に来日し、横浜においてディアナの庇護を受け、カナダに行った。(Babken Č' arean, *Diana Alabek Abgar. Kyank' ē ew gorcuneut' yunē* (Nor J'ula: Spahani Hayoc' T' em, 2011), 16-17, hñum 4.)

<sup>649</sup> 1916年11月にボゴス・ヌバルおよびフランスの外務省間に結ばれた協定によれば、フランス監督の下で「アルメニア国家団結」が挙げられた。1918年9月19日のパレスチナのナーブルス（現イスラエル）におけるアララ戦闘でアルメニアの軍団が勝利し、1919年の5月末まで続いた戦闘の結果、キリキアを解放した。1919年6月にアルメニア人の全権公使が到着し、1920年8月4日にキリキアの独立を宣言したが、次の日5日にフランス政府は約束を守らずにキリキア自治共和国を承認しなかった。(R. H. Gasparyan, “The Armenian Legion” *Fundamental Armenology*, no 2 (4), 2016, [http://www.fundamentalarmenology.am/Article/11/343/THE-ARMENIAN-LEGION-\(1916-1920\).html](http://www.fundamentalarmenology.am/Article/11/343/THE-ARMENIAN-LEGION-(1916-1920).html) (accessed September 10, 2018)).

<sup>650</sup> Diana Alabeg Abgar, “Namak xmbagrut' ean”, *Asparēz*, 28 p' etrvar, 1919. この書簡は同年1月25日付である。

<sup>651</sup> “‘Flying Squadron’ will Tour State for Armenian Fund”, *Logansport Pharos-Tribune*, April 10, 1920.

<sup>652</sup> “Convention Opens at Cleveland April 13: Y.W.C.A. Notes”, *Indianapolis News*, April 10, 1920.

<sup>653</sup> Mrs. Otis Floyed Lamson, formerly Armenouhi Tashigian. *Ibid.*

アナは赤十字社が今後のアルメニア人の移動を援助することを期待していたという<sup>654</sup>。後述のように、他国に渡ろうとする難民のほかに、帰国を希望する人々も存在したのである。

② **査証問題** その1ヶ月後、ディアナはウラジオストクにいた他の61人のアルメニア人の帰国希望、かつその帰国の交通費をアメリカ赤十字社が払うという情報を得て、そのニュースを歓迎し、すぐ必要な情報（書類、査証、交通費）を集め、T. J. エドモンズ宛に1919年2月28日付の書簡を書いた。イギリスの植民地総督に直接確認したことによると、アメリカ委員会<sup>655</sup>あるいはフランス領事館発給の旅券を、彼らが日本に来る前に取得するように要求した。なぜなら、イギリスはその旅券を承認していたので、査証発給の問題もないとのことであった<sup>656</sup>。「ポートサイドに行く途中で船が止まる全ての港はイギリス統治港、例えば香港、シンガポール、コロンボ、アデン、ポートサイドなので、イギリス領事館の査証があれば、制限または禁止がない<sup>657</sup>」ということであった。つまり、上記のいずれかの旅券があれば、査証問題はなかった。ちょうど、1人が「アルメニア委員会」の旅券、もう1人がフランス領事館発給の旅券を所持し、ウラジオストクから来日し、ディアナの下に滞在していた。その2人のアルメニア人はイギリス領事館において査証取得手続きを終ったところであった<sup>658</sup>。かつ、彼女は上記で分かったように、以前も同じような経験があったので、それに関する全ての情報、手続きの流れ等を把握していた。

ここで、最大の問題は交通費と座席を確保することであった。なぜなら、ポートサイドに行く船は便数が限定され、その席を確保した日本人、インド人、中国人も多かったからである<sup>659</sup>。

③ **渡航資金および移送問題** 横浜からポートサイドまでの交通費は1人当たり240円であった<sup>660</sup>。そのアルメニア人を本国に送還するために、アメリカ赤十字社の紹介で東京におけるアメリカの貿易会社（American Trading Co., manager D. H. Blake<sup>661</sup>）からディアナは合計9000円（1919年5月28日に4400円、5月31日に3400円、6月5日に1200円）を受け取り、約一年をかけて、船の座席を確保してから、ウラジオストクからその席の数に合わせた難民を日本に送るように在ウラジオストク赤十字社に要求した。しかし、その他の生活費も必要だった。それ以外、彼女はアメリカ近東救済委員会からも3000円を寄付されたが、68人のために船室を確保できるためには1万6千320円が必要だった。すなわち、

<sup>654</sup> Diana Atabeg Abgar, “Nanak xmbagrut’ ean”, Asparéz, 28 p’ etrvar, 1919.

<sup>655</sup> ディアナが「パスポート」を要求していた「アルメニア委員会」とは在ウラジオストクの国民委員会のことであり、その「パスポート」は国民委員会発給の証明書のことであると考えられる。

<sup>656</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, February 28, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>657</sup> Ibid.

<sup>658</sup> Ibid.

<sup>659</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, March 4, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>660</sup> M. E. Hall to D. Apcar, March 11, 1919, Ibid.

<sup>661</sup> 渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料』第35巻（東京：渋沢栄一伝記資料刊行会、1961）513。

4320 円不足していたため<sup>662</sup>、在ウラジオストクアルメニア委員会にも資金（4000 円）を要求した<sup>663</sup>。彼女は夫の死後事業を続けることになったが、自分だけの独力で数百人の難民を経済的に支援する程裕福ではなかった。1919 年 5 月 28 日の T. J. エドモンズ宛の書簡にディアナは以下のように述べた。

ウラジオストクのアルメニア委員会は私の財布の資源は無限であると思っているみたいです。そうだと好いのですが、それなら私は外の援助を求めませんでした。[中略]。アルメニア委員会が集めたお金を送ってくれるように強要してください<sup>664</sup>。

ディアナはイギリス査証を請求し、アメリカ委員会の日本での代表者としてポートサイド行きの船（日本郵船会社 NYK、加賀丸 Kaga Maru）に乗船させ、帰国させた。ポートサイドでは現地のアルメニア委員会によってそのアルメニア人難民はアルメニアに送られる仕組みであった<sup>665</sup>。

④ 宿泊問題 船室を予約することも非常に困難であったとディアナは記していた<sup>666</sup>。かつ、予算が限られていたため、ディアナはできる限り安い移送手段を見つけざるを得なかった<sup>667</sup>。場合によっては、横浜から出航する船が満席であったため、彼女は難民を汽車で神戸に送り、神戸から乗船させた。神戸への交通費も必要であった<sup>668</sup>。ディアナはホテル以外に、家も借りていた<sup>669</sup>。ここで、本章の第 3 節で挙げたザムルス・アプカーが、永代借地権を購入した試みは、様々な問題に直面していた母のディアナに援助するためではなかったのだろうかと推測できる。なぜなら、本権利はディアナのような無条約国民、日本国民一般の土地所有権より有利であったのである。

想像できるように、上記の準備が常にスムーズに進むとは限らなかった。例えば、ディアナが船室を予約してもが、来日予定の難民グループは来日できなかつたりした。したがって、ディアナは船会社と交渉しなければならなかった<sup>670</sup>。あるいは、ディアナが記したように、横浜で起こった火事で三浦屋ホテルが全焼し、彼女は新たな宿泊先を探さなければならなかったこともある<sup>671</sup>。ポートサイドに行く

---

<sup>662</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, May 12, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>663</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, May 5, 23, 1919, Ibid.

<sup>664</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, May 28, 1919, Ibid.

<sup>665</sup> Director of Civil Affairs, Eastern Siberia, A.R.C to the British Consulate, Vladivostok, April 21, 1919, Ibid.

<sup>666</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, March 4, 1919, Ibid.

<sup>667</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, May 1, 1919, Ibid.

<sup>668</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, June 27, 1919, Ibid.

<sup>669</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, May 9, 1919, Ibid.

<sup>670</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, May 23, 1919, Ibid.

<sup>671</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, May 5, 1919, Ibid.

アルメニア人は在ウラジオストク赤十字社だけではなく、在内地アルメニア委員会によっても日本に送られていた<sup>672</sup>。

では、なぜディアナは、虐殺を逃れてきたばかりのアルメニア人がまたその場所に帰国することを歓迎していただけるか。彼女は「アルメニアは彼らが帰るべき場所である<sup>673</sup>」、または「このかわいそうな人々は早く家に帰らせられ、早く自活し、早く自営できれば、早い方が良い<sup>674</sup>」と考えていた。当時、丁度パリ講和会議が行われた時期であり、アルメニア人難民の全員は、いつか祖国を自由のアルメニアに変えられるという希望で一杯であった。ディアナも、講和会議の「発展を心配しそうに期待して待っていた<sup>675</sup>」。かつ、ディアナはアルメニアがアメリカの委任統治になるかもしれないということについてのニュースも読み、以前からの自らの希望の実現が期待できるようになってきたところであったと書いていた<sup>676</sup>。それは全て、アルメニア人を喜んで帰国させる主な理由であると考えられる。さらに、もう一つの理由が考えられる。1918年10月30日にムドロス休戦の2日後トルコからすでに逃れたアルメニア人虐殺の主な犯人は軍法会議にかけられた<sup>677</sup>ため、虐殺の恐れはもうないということも考えられていたであろう。しかし、第3章で分かったように、その停止は一時的であった。また、ディアナと赤十字社との文通の中にある「大多数はアルメニアに家族がいる男性である」という4月19日付の書留から、これがそのアルメニア人たちがアルメニアに帰国希望であったことのもう一つの理由であったことも分かる。

ここで、上記ディアナの赤十字社のアルメニア人難民に対するアメリカ赤十字社の援助に関する期待は実現された。「本当にありがとうございます。赤十字社の援助がなければ、可哀そうな難民はどうなってしまったことでしょう」とのように、ディアナはエドモンズに数回感謝を表した<sup>678</sup>。

しかし、アメリカ赤十字社からの財政支援は1920年までであったようである。アメリカ赤十字社の会計係サミュエル・ローランドはディアナに宛てた書簡で次のように述べた。「[...]我々の制限された

---

<sup>672</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, April 14, May 23, 1919, Ibid.

<sup>673</sup> D. A. Apcar to Hall, March 20, 1919, Ibid.

<sup>674</sup> Ibid.

<sup>675</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, 14 March, 1919, Ibid.

<sup>676</sup> D. A. Apcar to Hall, 20 March, 1919, Ibid.

<sup>677</sup> トルコの軍法会議に関しては、Vahakn N. Dadrian, “The Documentation of the World War I Armenian Massacres in the Proceedings of the Turkish Military Tribunal”, *International Journal of Middle East Studies* 23, no. 4 (November 1991): 549-576, <http://www.jstor.org/stable/163884> (accessed May 9, 2017); Jennifer Balint, “The Ottoman State Special Military Tribunal for the Genocide of the Armenians: ‘Doing Government Business’”, *The Hidden Histories of War Crimes Trials*, 77-100, [http://www.oxfordscholarship.com/view/10.1093/acprof:oso/9780199671144.001.0001/acprof-9780199671144-chapter-4?rskey=WHF9R&result=1#ref\\_acprof-9780199671144-chapter-4-note-68](http://www.oxfordscholarship.com/view/10.1093/acprof:oso/9780199671144.001.0001/acprof-9780199671144-chapter-4?rskey=WHF9R&result=1#ref_acprof-9780199671144-chapter-4-note-68) (accessed May 9, 2017); Vahakn N. Dadrian, Taner Akçam, *Judgment at Istanbul. The Armenian Genocide Trials* (Oxford: Berghahn Books, 2011)を参照。

<sup>678</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, March 3, 1919; May 2, 5, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

資金源に対して、その国の人々に即時に援助を行うための要求は非常に大きいので、外国人の送還を引き受けることはこれ以上不可能である<sup>679</sup>」。1920年付のディアナからアメリカ赤十字社の会計検査官宛の書簡から、上記のアメリカ赤十字社からの9000円の資金援助は送還した難民のためのみ使用されていた<sup>680</sup>。では、アメリカ行きの難民の日本滞在費、アメリカへの交通費はどこから得られていたかを次に解明する。

## 2. アメリカ行きの難民庇護

① **資金問題** アメリカに移住するアルメニア人の資金問題を解決するために、ディアナは近東救済委員会<sup>681</sup>、「米国アルメニア民族連合」から寄付金を得ることができた（金額は不明）。すでにアメリカにいた親戚から交通費の援助も少しあった<sup>682</sup>。しかし、難民が日本にいる限り、彼女は資金問題に常に直面していた。「いつも新たな要求が持ち上がっており、我々の資金は追いつかなくなっている」とディアナは書いている<sup>683</sup>。上記の委員会からの多少の資金援助では明らかに不足していた。彼女がアメリカにいるアルメニア人に対して資金援助を要請する書簡（1918年11月23日付）が記載されたカリフォルニア州のフレズノ市で発行されたアルメニア語新聞が見ついている。その書簡は1919年1月3日に書かれた。同文内で、彼女は、厳冬のウラジオストクにいる、渡米希望の200人の女性と子供、彼らの耐えがたい状況を語った来日アルメニア人の主張を伝え、以下のように要請した。

[...]「米国アルメニア民族連合」が私に2000ドルを送ったが、このような多いニーズの中でそのお金は風とともに消えてしまいます。そのため、「米国アルメニア民族連合」に資金援助をさらに要請しています。また、全アルメニア人が読み、私の所にどのような困難があるかを把握するために、全てのアルメニアの新聞が貴新聞のこの書簡を引用するように要請しています。

米国アルメニア民族連合からの寄付金が余ったならば、戻さなければなりません。我が物にすることはありません。しかし、ここではニーズが非常に高いのです。そのニーズを解決できるために、大きい資金が要ります。

---

<sup>679</sup> Samuel. J. Rowland to American Committee for Armenian & Syrian Relief, 26 September, 1919, Ibid.

<sup>680</sup> D. A. Apcar to Alfred Davis, August 24, 1920, Ibid.

<sup>681</sup> Ibid.

<sup>682</sup> その数人のための資金援助は確認できる。D. A. Apcar to T. J. Edmonds, 1919; D. A. Apcar to T. J. Edmonds, March 4, May 28, Folder 7; D. A. Apcar to T. J. Edmonds, April 14, 1919, Folder 6; D. A. Apcar to Alfred Davis, August 24, 1920, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>683</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, May 29, 1919, Ibid.

再び、他のアルメニアの新聞にこの書簡を複写し、発行するようにお願いします。私一人では、これ以上の文通は支えられません<sup>684</sup>。

彼女のその書簡が他の新聞に記載されたか否かは確認できていないが、丁度1年後、1920年1月2日の同新聞でその書簡の反応および結果が確認できる。その記事によれば、アメリカのあるアルメニア人の家で行われた結婚式の際に上記のディアナの「感情的アピール」、また「シベリアに逃れたアルメニア人難民の悲惨な状況」が話題になり、ディアナに送る目的でその場における客の28人から合計102ドルの献金が行われたという<sup>685</sup>。さらに、「米国アルメニア民族連合」の会報において、ディアナの上記の書簡に挙げられた1918年の2000ドルの寄付、かつ、その前後「米国アルメニア民族連合」から、何年にいくらディアナに寄付されたかが解明できる。同会報によれば、ディアナに1917年に1000ドル、18年に2000ドル、19年に1000ドル、1920年に1000ドル、すなわち4年間合計5千ドルの寄付が送金されている<sup>686</sup>。

② 旅費問題 彼女は難民のために日本での滞在および日本からの移送の準備をしており、その旨をT. J. エドモンズに伝えていた。上記と同じように、ディアナからの情報に応じて、アメリカ赤十字社のバラックで暮らしていたアルメニア人は日本に送られた。その他、日本にはアルメニア人難民だけでなく、世界各地からの難民がいたため、船の空室を予約することは難しかった。なぜなら、難民は通常1人ではなく、家族と一緒にであった。それに加え、場合によっては、船室は男女一定数であった<sup>687</sup>。

③ 宿泊問題 次の困難な問題は宿泊の場所であった。彼女は自分の家も提供し、横浜におけるホテルも確保した。横浜のホテルが満室であった場合には、神戸のホテルを確保し、難民を神戸からアメリカに送った。ディアナは、ホテルの忙しい時期(3月-10月)に日本のホテルに手数料を払うことによって、自らの事業の困難を緩和したと彼女は記している<sup>688</sup>。

④ 査証問題 アメリカ入国査証に関しては、エドモンズ宛にディアナは以下のように書いた。

送っていただいた2枚の書簡の1枚を領事館に送りました。アンナ・アゴヤン婦人のために何とかしてもらうことを期待しております。アメリカへ行きたい、在ウラジオストクアメリカ領

<sup>684</sup> “Çabonabnak barerar hay knoj koč’ è” , Asparëz, 3 hunvar, 1919.

<sup>685</sup> “Npast Eok’ ôhamayi hay karöteloc’ ” , Asparëz, 2 hunvar, 1920.

<sup>686</sup> *Teġekagir Hay Azgayin Miut’ yan Amerikayi 1917-1921*, 47, 53, 57, 62, 67:

<sup>687</sup> D. A. Apcar to Edmonds, April 21, 1919. Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>688</sup> Ibid.

事からビザをもらっていないアルメニア人の避難民をここに送らないでください。なぜなら、最近ここでは何かにつけ取り扱いは厳しく、毎日ますます厳格になっているからです<sup>689</sup>。

この書簡の内容から、これ以前にディアナは同じような問題に、それほど深刻には直面していなかったのではないかと考えられる。在米アルメニア大使 G. パステルマジヤンからディアナに宛てた書簡（1920年10月25日付）から分かるように、彼女はパステルマジヤンからウラジオストクおよびハルビンにいるアルメニア人難民のアメリカ入国査証を獲得するために、彼の援助を求めた。パステルマジヤンはアメリカの国務省に問い合わせたところ、国務省がハルビンおよびウラジオストクの領事館に、その時点で頼まれたアルメニア人の旅券に査証を与えるように指示中であるとの返事を得、その旨をディアナに伝えた<sup>690</sup>。

ディアナとアルメニアの全アルメニア人カトリコスとの文通<sup>691</sup>で分かるように、アメリカの査証を取得するために、駐日アメリカ領事館でアルメニア人は出生証明書が求められていた。そのため、ディアナはアルメニアのカトリコス宛の1926年3月25日付書簡で、聖エジミアツィンのシールとカトリコスの署名がある出生証明書の発給を頼んだ。バハチニャンも注釈しているように<sup>692</sup>、この出生証明書では、出生地はエレバンおよびエジミツィン市になっている。同証明書はシベリア経由（“Via Siberia Registered”）で“A. M. Apcar & Co., 164 Yamashita cho, Yokohama”宛に送られた<sup>693</sup>。その難民の4人は1926年8月20日、1人は同年11月5日、2人は1927年5月26日にアメリカへ出帆した（参考資料VI表①-aの276番～280番、288番、289番）。

⑤ 難民健康問題 渡米希望のアルメニア人の中に、アメリカに行けなかった夫婦がいた。その理由は、妻が目の問題があり、アメリカに行くためには1年間の治療が必要だった。ディアナは、その妻に医者診察を受けさせ、ポートサイドに送った<sup>694</sup>。それに加え、ルシールによれば、最終目的地への移動を待っている間に、その子供たちを学校にも入れ、教育させたという<sup>695</sup>。

---

<sup>689</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, March 14, 1919. Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>690</sup> G. Pasternadjian to D. Apcar, October 25, 1920. Armenian Cultural Foundation, Arlington, MA.

<sup>691</sup> “Diana Abgari grut’ yunnerë, Ējmiacnic’ ōrac’ uyc’ ner stanalu ew iren ulhvac ōrhnut’ yan masin”, 30 mart, 1929-8 mayis1936, Fund 409, list 1, dossier 4672, National Archives of Armenia, Yerevan; Arcvi Baxč’ inyan, “Hayeren namakner Diana Abgaric’ ”, B. Č’ arean, *Diana Atabek Abgar. Kyank’ ē ew gorcuneut’ yunë* (Nor J’ ulā: Spahani Hayoc’ T’ em, 2011), 31, hñum. 3.

<sup>692</sup> Ibid.

<sup>693</sup> ディアナの長女の夫のサミュエル・ガルストン名で発給された出生証明書もその中に含まれている。

<sup>694</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, March 14, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>695</sup> L. Apcar, *Shibaraku* 39-40.



アメリカ赤十字社との文通の中では、難民数の全体の約 1~2 割のみについて語られている。それだけでも、ディアナの活動の全体像を把握するのに十分ではないかと考えられる。ハルビンにいるアルメニア人の件でもディアナは文通を行った<sup>696</sup>が、その詳細を語る資料は現時点では見つかっていない。

### 3. 日本への援助依頼

アルメニア人難民のために、ディアナは日本の赤十字社および外務省にも援助を求めている。日本赤十字社の資料館で発見した資料によれば、1921 年 7 月 27 日にディアナは援助の依頼のため日本赤十字社を訪問した。ここで以下のように記録されている。

アメリカ赤十字がアルメニヤ国民救済のため衣類、襪衣、類等の救護材料を東亜に於てアルメニヤ赤十字社に寄贈し同者員の手を以て露国鉄道に抛り発送したる處輸送絶のため哈爾濱より横濱に送り来りしも之を取り扱ふべき責任者なく又之が費用を支弁すべき途なく甚だ困惑し居る由にて在横濱アルメニヤ国名誉領事オプカ七月二十七日我赤十字社を訪ね、輸送方援助を求めたるに付、本社に於ては其の事情を諒し特に係員を横濱に派し領事と熟議の上其の運賃及保険料とも本社に於て負担し同月三十一日横濱出帆の日本郵船会社汽船クライスト号にてアルメニヤ国赤十字社に向け発送の手續をなしたりと<sup>697</sup>。

ディアナの日本赤十字社訪問の後、1921 年 7 月 29 日付のアルメニアのカトリコス（アルメニア正教大司教）宛の書簡で彼女は以上のことを語り、日本赤十字社が 45 箱の物資の発送費用を負担してくれたので、感謝の書簡を送ってくれるよう依頼した<sup>698</sup>。『日本赤十字社史続稿』の記録<sup>699</sup>によると、郵送品は同年 10 月に在コンスタンチノーブルアルメニア国赤十字社に無事に到着した。当社の委員部から深い謝意を表す書簡も届いていると記録されている。

アルメニア人保護に関する件では、ディアナと日本の外務省との通信から、日本軍に対してディアナがウラジオストクにいるアルメニア人の難民保護を依頼したが、1922 年 10 月末の日本軍のシベリア撤退を理由に拒否されている<sup>700</sup>（参考資料 I 図 21）。

<sup>696</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, May 23, 28, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>697</sup> 日本赤十字社「ア国へ荷貨輸送援助」『博愛』第 412 号（東京：博愛発行所）23。

<sup>698</sup> “Azgayin lurer. Ov nvirec’ 45 sntuk goyk’ ě” Verj’in lur, 12 noyember, 1921.

<sup>699</sup> 日本赤十字社「(十一)アルメニア赤十字社二対シ国民救済材料輸送ノ援助」『日本赤十字社史続稿』（東京：小林印刷所、1929）862-863。

<sup>700</sup> 「在浦塩アルメニア人保護ノ件」『露国革命一件／出兵関係／西比利亜関係雑件』Ref. B03051342300、外務省外交史料館所蔵。

#### 4. ディアナに出会ったアルメニア人難民

(参考資料 I 図 22)

ここで、渡来した難民の中の 4 人の回想録を用い、実際にどのようにディアナに出会ったか、その印象、日本における経験等について明らかにする。その回想録の内容に基づいて、その難民のトルコ領のアルメニアから横浜へのルートを地図 (参考資料 I 図 23, 25, 27, 28) に提示する。

最初に、ヴァン市 (現トルコの東部) 出身のデル・ムグルディチャン家の話を引く。

##### 1) マルディロス・デル・ムグルディチャン (Mardhiros (Melkeset) Mgrdechian) の家族

1915 年にマルディロス・デル・ムグルディチャンとその家族 (マルディロス、その妻、13 歳の娘、アヌシャヴァンの妻と娘、マルディロスの弟と弟の妻、マルディロスの三人の娘と彼女らの家族、合計 18 人) は虐殺を逃れ、未知の土地への旅を始めた。

難民は一昼夜トルコ人とクルド人の群れによって攻撃され、強奪され、殺戮され、誘拐されていたから、その大家族の子供たちの泣き声が敵の注意を引くのが大いに心配だったという。ようやく、マルディロスと家族はロシアによって支配されたウードゥル (Igdir) に着き、そこで馬車を借り、アシュタラック市 (エレバンから 20 キロ北西) に行った。

当時、アルメナガン党<sup>701</sup>の一員としてアメリカに派遣していた、マルディロスのアヌシャヴァンの長男は、コーカサスで戦うために組織された、自らが指導するボランティア・グループとともにエチミアジン市 (エレバンから 20 キロ西) に着いていた。彼はアルメニアの情勢を見た瞬間から自分の家族を探していた。すると、自分の結婚式の教父、同政黨員の息子から、アシュタラック市でアヌシャヴァンの両親を見かけたことがあると聞き、その男の子を連れて、アシュタラック市に行った。そこで、家族を探し、トビリシに移動させた。その際、ヴァン市がロシア軍によって再支配され、マルディロスの 3 人目の娘は夫と息子とともにヴァン市に戻った<sup>702</sup>。やがて、ボルシェビキ革命が起こり、デル・ムグルディチャン家はロシアの比較的治安が良いエカテリノダール (現クラスノダール) に移民した (参考資料 I 図 22-①)。

---

<sup>701</sup> アルメニアには当時政党が 3 つあった。1. アルメナガン党 (1885-1921 年ヴァン市で設立)、2. アルメニアの革命党 (1890 年、トビリシで設立) 3. ハンチャギャン革命党 (1887 年、ジュネーブで設立)。

<sup>702</sup> その際、ヴァン市がロシア軍によって再支配され、大家族の 3 人はヴァン市に戻ったが、やがて、同地のトルコ軍による占領によって、彼らは再避難せざるを得なかった。その詳細は B. Der Mgrdechian, *Anooshavan, The Intrepid Survivor*, 34-37 を参照。

その間に、ボランティア軍の活動の機会が削減されたため、アヌシャヴァンはアメリカに戻るように命じられた。しかし、その際に家族全員も一緒にアメリカに移動させる資金がなかった。彼は、家族を離れ、まずモスクワへ、そこからシベリア鉄道でウラジオストクに行き、そこから横浜へ出帆した。横浜で40日間滞在し、その間、ディアナに出会った。「我々はディアナ・アプカリャン夫人と知り合った。ある難民援助組織の主催者および監督として、彼女の目標は、避難民の事務作業、食事と宿の世話、アメリカへの旅に必要な資金のことであった。私も彼女にお世話になった。彼女に40円を貸してもらい、アメリカに着いてから25ドルを返した」とアヌシャヴァンは記録していた。彼は15日間で太平洋を渡り、カリフォルニアに到着した」。

そこで、アヌシャヴァンはアルメニアの聖グリゴリー使徒教会が神父を募集していたことを聞き、その旨をエカテリノダールにいた、以前神父であった父のマルディオロスに知らせた。彼は、エカテリノダールから家族の全員がアメリカに来られるように50ドルを得たが、もし父のマルディオロスが神父として働く提案を認めないと、アヌシャヴァンはその50ドルを教会に返さなければならなかった。マルディオロスはその提案も受け入れ、家族の全員を連れ、(マルディオロスの妻、アヌシャヴァンの妻と2人の娘、マルディオロスの末娘、アヌシャヴァンの甥)とともにアヌシャヴァンが行った同じルートで横浜に渡った(参考資料I 図23)。そこでマルディオロス等は「あるアルメニア人の男性に彼ら所有のホテルで料理、交通、その他のニーズの世話になった」という。その男性はディアナの息子、ミカエルを指すと思われる。

同書において、マルディオロスの妻、リップシメが銭湯で経験したカルチャーショックについても記述されている。ある日、銭湯で浴槽の縁に座っていた際に三助が入り、リップシメの背中を流すつもりでリップシメに近づいた。リップシメは恐怖で悲鳴を上げ、同時に自分の体を隠そうとしていた。アルメニア人の女性はお風呂に入っている間に男性とは同席できないから、それがリップシメにとって本当のカルチャーショックであったのである。

横浜で40日間滞在した後、マルディオロス等は日本の東洋汽船「天洋丸」でアメリカのサンフランシスコに航行し、1917年にカリフォルニアに到着し、アヌシャヴァンと再会できた<sup>703</sup>。彼らの乗船客名簿も確認できる<sup>704</sup>(参考資料I 図24および参考資料VI 表①-aの40番～46番)。

---

<sup>703</sup> Ibid., 113-116. 2016年1月24日に筆者が直接デル・ムグルディチャンの息子バルロー・デル・ムグルディチャン(Barlow Der Mgrdechian)に問い合わせたところ、現在はその書簡が残っていないとのことであった。

<sup>704</sup> List of Manifest of Alien Passengers for the United, November 15, 1917; States Immigration Officer at Port of Arrival, December 1, 1917. Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959.

## 2) クリコール・イエゴヤン (Krikor Z. Yeghoyan)

クリコール・イエゴヤンはハーパート（現在トルコ）のトゥルガディン（クルとも言う）村に生まれた。クリコールは、1907年にトゥルガディンがもうアルメニア人にとって安全な場所ではないと思い、アメリカに移住した。しかし、7年間大工の仕事で稼いだ後、1914年にハーパート市に戻った。「ちょうど虐殺の恐ろしいストーリーが始まった頃であった」という。様々な方法で逃れたアルメニア人の中にクリコールもいた。彼は、殺されないように、移動した街の孤児院の孤児の助けを借り、床に穴を作り、そこで7週間過ごした。やがて、彼の妻と子供は追放され、その後彼は妻に会うことができなかった。彼女はバイルートで死亡した<sup>705</sup>。

クリコールは、4年間避難の道を辿り、ようやく1917年<sup>706</sup>に他のアルメニア人難民とともにハルビンおよびウラジオストクを通り、横浜に到着した（参考資料I図25）。その中の3人は、クリコールも含め、難民の庇護をするディアナに会いに行ったという。

横浜に到着すると、アプカー夫人を訪ねるためにそのグループから3人が選ばれ、クリコールもその3人の1人となった。「アプカー夫人は様々な美德を兼ね備えた人であったが、とりわけ博愛主義者であった。彼女は困っている人にすぐに救いの手を貸し、それらの多くの問題を解決した」とクリコールは記述している。その日、彼らは彼女に会い、幸せな気分で別れた。次の朝、その地域<sup>707</sup>の旅券を取得しようとして徒労に終わっていた若い男性と、ディアナ・アガベッグ・アプカーはクリコール等のところを訪ねた。その訪問の後、クリコールはアプカーを再び訪ねた。アメリカの「半国籍 (half citizen) <sup>708</sup>」を持っていたクリコールは、アメリカに行きたいと常に思っていたという希望を彼女に話したところ、「そのビザなら取得できると思います」とアプカーに言われた。クリコールは自分の書類をその若い男性に渡した。

「その奇跡的なことを行っている女性は、困難な状態にある人々、女性と子供が含まれていた場合は特にそうだが、そういった貧乏な他人を援助し、奇跡を行っていた。彼女は信仰と祈りを重んじ、何事にも積極的に行動する女性であった。彼女は盲聾の世界にアルメニアの悲惨な状況を嘆願しながら、同時代の国王、女王、政府に、窮状や迫害、冷酷な殺人、つまり自分の民族の虐殺およびトルコ各地の

---

<sup>705</sup> Krikor Z. Yeghoyan, *The Story of My Life*, trans. Victoria Dadekian, 1970, 3-5, 10, 14, 16, 29. [https://issuu.com/dianaanapcar.org/docs/memoir\\_the\\_story\\_of\\_my\\_life\\_by\\_krikor\\_z.\\_yeghoya/1?ff=true&e=7682526/1811139](https://issuu.com/dianaanapcar.org/docs/memoir_the_story_of_my_life_by_krikor_z._yeghoya/1?ff=true&e=7682526/1811139) (accessed September 11, 2018).

<sup>706</sup> クリコールが回想録の最終に書いたディアナの息子の「マイクもいい人だった。彼と7ヶ月仕事をしており、多くのことを学んだ」との文書から、1917年に横浜に到着したと筆者は判断する。

<sup>707</sup> 横浜のことだと思われるが、不明。

<sup>708</sup> 「半国籍」とは、クリコールがアメリカに7年間住んで永住権を得ていたことを表現したものだと思われる。

生き残りを苛んでいる貧困についての書簡を書いていた。所有する自分の全財産を貧しい人のために使用していた」と述べられている<sup>709</sup>。

5年後の1919年5月18日に、クリコールはディアナの援助のおかげでアメリカに到着することができたクリコールの乗船客名簿も確認できる<sup>710</sup>（参考資料I図26およびVI表①-aの119番）。

### 3) ハチッグ・ハチャトゥール・ボゴシヤン (Khachig-Kachatur Bogossian)

ハチッグ・ハチャトゥール・ボゴシヤンは、1900年にハーパート市のイエシツツ村に生まれた。4人兄弟の長男であった。「父は農民であったが、その際、トルコ人である未開人から迫害を受け、収入があってもなくても税金を払わなければならなかったため、我々家族の生活を支えるほどの収入は得られなかった」とハチッグは記述している。父親は帰国する予定でしばらくアメリカへ出稼ぎに行ったが、第一次世界大戦が勃発したため、帰国することができなくなった。大戦後、家族が無事か否かを確認するために、連合軍によって占有されたコンスタンチノーブルへ向かった。しかし、ハチッグ以外の全員はトルコ人に殺されていた。ハチッグはクルド人が住んでいたデルシムの山へ逃れ、命を救われたが、父に会ったのは10年後であった。

ハチッグは、第一次世界大戦が起こった1914年9月、祖父母と一緒にいた。「トルコ政府は18歳から45歳の男性を軍隊に集め、アルメニア人は道路で働くようにと他と引き離され、さらにグループに分けて連れ去られ、そして殺された。同じことが全ての町で行われ、1915年4月から9・10月にかけてトルコ人は約150万人のアルメニア人を殺した」とハチッグは記録している。彼によれば、トルコ人は男性全員の命を奪った後、若者とお年寄りを殺した。ハチッグの母方の祖父もその中だった。トルコ政府は、2日間で出国の準備をせよとの命令を出し、子供も含めた全てのアルメニア人を彼らの家から追放した。その難民の内数人がアラブの国に辿り着いたが、大多数は途中で餓死し、亡くなったという。ハチッグの母方の祖母、叔母たちとその子供、母親と兄弟も、追放された人々に含まれていた。

ハチッグは、祖母のクルド人の知人に助けをもらい、その家族とともに1916年8月までデルシムの村に住んでいた。その頃から1918年6月まで、ハチッグはロシア革命、ロシア内戦、トルコによるロシア領のアルメニアへの攻撃（1918年）を体験し、アルメニア人のボランティアの分遣隊にも入っていた（17歳）。

<sup>709</sup> K. Z. Yeghoyan, *The Story of My Life*, 28-29.

<sup>710</sup> List of Manifest of Alien Passengers for the United, May 18, 1919; States Immigration Officer at Port of Arrival, June 3, 1919. Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959.

ロシアがアルメニアのボランティヤ軍隊を解散した後、ハチッグは友人のセドラック・アムルハニャンと彼の家族とともにアメリカへ行こうと思い、1918年6月にロシアを横断し、同年11月にウラジオストクに到着した。そこにはアメリカに行くことを待っていた500人のアルメニア人がいたと記録されている。5か月後の1919年4月に、彼らは横浜へ向けて出航した（参考資料 I 図 27）。ハチッグは以下のように記述している。

そこには、ありがたいことには、ディアナ・アプカー夫人という裕福なアルメニア人の女性がいた。彼女はアメリカに行く困窮したアルメニア人に対して資金援助をしていた。私の友人は、家族とともに1919年6-7月にアメリカに行った。上記のアルメニア人女性は愛国心のとても強い人であった。彼女は私をキリキアに送りたがった。なぜなら、そこではアルメニア人はフランスの支配下で自治政府を作っており、兵士を必要としていたためである。

ディアナ・アプカーは、1919年7月にハチッグのために日本の汽船の切符を買い、彼がエジプト<sup>711</sup>に行くのを見送った。神戸、長崎、上海、香港、マレー諸島を通り、彼は8月末にエジプトに着いた。到着すると、ハチッグはアルメニア人を探すために英軍のキャンプ場を訪れた。そこには5千人のアルメニア人がおり、アメリカの赤十字もあった。ハチッグは英語、トルコ語、アルメニア語、3カ国語が話せたので、アメリカの赤十字のオフィスで仕事をもらうことができたが、やがてイギリス人が英軍のキャンプを撤収したため、アルメニア人はアラブの国々に分散した。ハチッグはベイルート（レバノン）、そしてアレppo（シリア）に行った。そこでフランスのコレージュのシェフをやっていた同国人と知り合い、そのダイニングルームで雇われた。

1920年に、ハチッグは父親がコンスタンチノーブル（現在イスタンブール）にいると聞き、10年ぶりに会いに行った。1920年7月に彼はマルセイユ（フランス）に行き、その後アメリカに住んでいた叔父の援助を受け、1920年11月、アメリカに行くことができた。アルメニア人の虐殺から生き残ったおじの親戚はハチッグのみであったという<sup>712</sup>。

---

<sup>711</sup> 注 649 を参照。

<sup>712</sup> “My Autobiography” . [https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/memoir\\_my\\_autobiography\\_by\\_kachadur\\_bogossian./1?ff=true&e=7682526/1811189](https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/memoir_my_autobiography_by_kachadur_bogossian./1?ff=true&e=7682526/1811189) (accessed June 10, 2017).

#### 4) ボゴス・(ケゼリヤン) ガルスティアン (Boghos (Kezerian) Kaloosdian)

ボゴスは1900年にハーパート市のタデム村で生まれた<sup>713</sup>。ボゴスの父が1915年に警察官(ジャンダラム)によって連行されて以来、ボゴスは会っていなかったという<sup>714</sup>。同年にボゴスの母は姉と2人の子供<sup>715</sup>、他の女性の親戚、彼らの子供とともに追放され<sup>716</sup>、弟(Zakar)は攫われ、殺された<sup>717</sup>。彼の2人の兄は1915年以前にアメリカに移民したと記されている<sup>718</sup>。

当時15歳のボゴスは、母と姉の追放後、アルメニア人の労働者が多少いる、あるトルコ人の下で1915年の秋まで無料で働き始めたことによって、救われた<sup>719</sup>。しかし、主人が変わった後、彼は軍人に捕まり、他の34人の男性と一緒に投獄されたが、約20日後、噂によれば虐殺が終わったため、解放された。ボゴスと一緒にいた友人は無料労働者だったので、以前の主人によって引き戻された<sup>720</sup>。ボゴスは、トルコ人の下で労働していたアルメニア人が、ボゴスも含め、名前だけ正式なトルコ人風になっていたと回想している<sup>721</sup>。だが、やがて、1916年末に彼はトルコ人の家を出させられ、1917年に近くのメズレ村に移民した<sup>722</sup>。このように、彼は虐殺と追放、重労働とその際の屈辱を生き残り、アメリカへの難民になった。ボゴスは、1918年にロシア領のアルメニアに渡る前に、アルメニア人男性のグループの指導者のホヴァネス・デル・ホヴァニシアン(Hovanes Der Hovanessian)に会い、彼と一緒にトビリシを経由し、ロシアを横断し、ハルビンに到着した。在ハルビンフランス領事館において、彼らはフランスの身分証明書を取得し、ウラジオストクに出発した。在ウラジオストクアメリカ赤十字社のバラクに約半年過ごした。ここで、横浜におけるアルメニア人難民の庇護をする婦人のディアナについて聞き、ホヴァネスはディアナ宛てに書簡を書き、彼女から、自らの指示と支援の同意を表す回答を受け取った。彼らと一緒にウラジオストクに着いたアルメニア人の中の5人は、上記のディアナのアメリカ赤十字社との文通で、帰国を希望していたアルメニア人のリストに挙げられている<sup>723</sup>。

<sup>713</sup> R. A. Kaloosdian, *Tadem: My Father's Village Extinguished During the 1915 Armenian Genocide*, 3, 9.

<sup>714</sup> Ibid., 61-62, 68.

<sup>715</sup> ボゴスの姉(Lucie Kezerian, Bedrossian)の4歳の息子は飢餓と脱水で死亡し、6歳の娘(Taquohi)は、1895年の虐殺の際にその家族を助けたあるクルド人の息子に預けられた。リュシーは1923年、タクヒーは1927年にアメリカに到着した。(Ibid., 93, 98, 105, 180, 300).

<sup>716</sup> Ibid., 95.

<sup>717</sup> Ibid., 124, 129.

<sup>718</sup> Ibid., 62, 291-292.

<sup>719</sup> Ibid., 118, 119, 137, 139.

<sup>720</sup> Ibid., 142-146.

<sup>721</sup> Ibid., 148.

<sup>722</sup> Ibid., 152.

<sup>723</sup> Ibid., 207, 238: "Following Armenians will go to Armenia", "The names of the persons who had left the Barracks (Repat Arm)", "The list of Armenians Proceeding to Port Said", Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

1919年にそのボゴスとホヴァネスはハルビンを経由し、まず敦賀、そこから汽車で横浜に向かった(参考資料 I 図 28)。横浜に着いてから、すぐディアナに会いに行った<sup>724</sup>。「ダイアナは机に向かっていて。彼女は背丈が低い女性で、長いワンピースを着ており、彼らに対してアルメニア語で威厳のあるものの、親切な声で話していた。彼女は彼らをもてなして挨拶し、自分の家でベッドおよび食事を提供した。ダイアナ・アプカーは膨大な知識があり、彼女とその難民は数時間話をしていた。旅行者は彼女に感心していた」と記録されている<sup>725</sup>。ディアナは「日本語を習い、日本で機会を見出すようにボゴスとホヴァネスに勧めたようだが、彼らは、特に、「動物のように荷車を引く」人を初めて見たボゴスは未知の日本では安心できなかったと記されている<sup>726</sup>。

当時、ディアナの下で上記のフランスのレゲオンで戦っているアルメニア人に参加することを希望していた人もいたが、ディアナ自身はそれに対して反対していた。しかし、そのアルメニア人の男性は彼女に反抗し、ポートサイド行きでシンガポールを経由し、エジプトに行った。そのアルメニア人と一緒にいた息子の回想によれば、「その後分かったように、アプカー婦人はシンガポールの裕福なアルメニア人に自ら連絡し、我々を援助することを依頼したそうである<sup>727</sup>」という。

「アプカーとアガベッグ家は、他の多数のアルメニア人とともに、自国から新ジュルファに、そして他国に渡ることを余儀なくされていた。そのため、ビルマのラングーンで生まれ育ったダイアナ・アガベッグ・アプカーは、強い親近感を感じていた多くのアルメニア人難民に援助の手を差し伸べた」と記録されている<sup>728</sup>。ディアナはボゴスとホヴァネスの旅の準備、アメリカに行く前に課せられていた健康診断、予防接種等をさせ、自分の世界政治の知識を用い、そのプロセスの中で抜け穴を見つけながら、疲れを知らずに動力していた<sup>729</sup>。「アプカー婦人の私心無きホスピタリティと忍耐力」を2か月体験したボゴスとホヴァネスは1919年7月23日に伏見丸に乗船し、シアトルに出航した<sup>730</sup>。「我々は彼女から数通の書簡を持って、アメリカに到着できた」という<sup>731</sup>(参考資料 I 図 29)。

以上の4つの例のすべてで示されているように、アルメニア人難民が日本に入国できるようにディアナの援助がいかに重要なものであったことが理解できる。さらに、彼女にその難民に対する日本に

---

<sup>724</sup> R. A. Kaloosdian, *Tadem: My Father's Village Extinguished During the 1915 Armenian Genocide*, 209-237.

<sup>725</sup> Ibid., 239.

<sup>726</sup> Ibid., 240.

<sup>727</sup> 「父は叶わぬ夢を持っていたことが分かり、[やがて、]キプロスに置くことにした」という。Ibid.

<sup>728</sup> Ibid., 241.

<sup>729</sup> Ibid., 242.

<sup>730</sup> Ibid., 242-243. 乗船客名簿によれば、1919年7月9日に横浜を出版し、7月23日にシアトルに到着した。List of Manifest of Alien Passengers for the United, July 9, 1919; States Immigration Officer at Port of Arrival, July 23, 1919. Ancestry.com. Seattle, Passenger and Crew Lists, 1882-1959.

<sup>731</sup> R. A. Kaloosdian, *Tadem: My Father's Village Extinguished During the 1915 Armenian Genocide*, 238.



おける直接的援助の全体像もつかむことができた。最後の第6節の目的、ディアナの完全な活動を描き出すことができるようにするために必要なのは、彼女の援助で何人の難民が目的地に渡ったかを推定することである。この目的のために、本章の最後に、彼女の役割の重要性、彼女の実際の活動、彼女が影響した難民の人数の推定などを幅広く解明する。

## 第6節 アルメニア人難民の人数と日本からの渡航可能な行先

本節では、来日したアルメニア人難民の人数について考察し、推定する。

第5節で明らかになったように、来日アルメニア人難民の目的地はアメリカだけではなかった。日本からポートサイドを経由して帰国した難民もあり、フランス、カナダに渡航した難民も存在した。ポートサイドに行った難民数に関するある程度の詳細が、ディアナとアメリカ赤十字社とのやりとりと、その中にある資料で解明できるが、フランスおよびカナダの難民数に関しては新たな調査が必要である。まず、当時の日本からの海路を確認する必要があるが、現時点ではまだ未解明である。

### 1. 難民数（ポートサイド）

本節ではまず、帰国する目的でポートサイドに渡った難民数について考察する。第5節で解明されたように、最初にディアナの庇護を受けたポートサイドに行ったアルメニア人難民は35人であった。ディアナとアメリカ赤十字社との文通の中にポートサイドに渡るアルメニア人の3つの名簿<sup>732</sup>がある。（参考資料I図30-①、②、③）しかし、日付はその中の一つのみに表示されている（同図30-②）。

ここでまずその3つの名簿の分析を試みる。同図30-①「以下のアルメニア人はアルメニアに行く」の名簿に30人の名前および3人の子供の記録が記されている<sup>733</sup>。しかし、同名簿に日付がないため、上記の最初に帰国した35人の名簿か否か確認できない。同名簿の5人（2番、3番、4番、6番、7番）は *Tadem* で挙げられている。「一部の人はアメリカに行くことが難しく、落胆し、その代りにポートサイドに行った」と述べられている<sup>734</sup>。しかし、ここでも、日付が確認できない。

同図30-②「ポートサイドに進むアルメニア人の名簿」および同図30-③「このバラクを去った人の名簿」は次のようにして分析できる。同図30-③に同図30-②の人名が繰り返し記載されていることによって、帰国希望の同一グループの名簿であることが分かる（繰り返し記載された人名は同じ色のラインで印をつけた）。この名簿のアルメニア人はウラジオストックにおいてすでにポートサイドに行くこと

<sup>732</sup> Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>733</sup> 15番は消されているが、26番の番号は2回書かれている。つまり、30人である。

<sup>734</sup> R. A. Kaloosdian, *Tadem: My Father's Village Extinguished During the 1915 Armenian Genocide*, 238.

が決まったアルメニア人である。しかし、ディアナとエドモンズとの文通、また本章の第5節の回想録から明らかになるように、来日後、ポートサイドに行くことを決定したアルメニア人もいた。例えば、同図30-②の10番（同図30-③の41番）のクリコール・イエゴヤンがウラジオストクにいた際に、フランス人（French subject）としてパレスチナ側の戦地に行きたい人が募集されていた。クリコールも一般の正規兵士として応募し、ポートサイドに行く目的で来日したが、横浜で気持ちの変化が起き、結局アメリカに出航した<sup>735</sup>。ディアナとアメリカの赤十字社との文通で明らかになったもう一つの例は本章の第5節に挙げたパルナギャン夫婦および2人の子供の例である。当初パルナギャン家は渡米する目的を持ったが、パルナギャンの妻の目の病気のためにアメリカに行く許可が得られなかった。その4人の家族は6人の他のアルメニア人とともに1919年3月にポートサイドに出航した<sup>736</sup>（日本郵船会社（N.Y.K.））。同文通の中でポートサイドにすでに出航した、あるいは出航する予定の他の数人のアルメニア人も挙げられている<sup>737</sup>が、第5節に挙げた61-65人の中に含まれているか否かは確認できない。ともあれ、その約60人のアルメニア人は4月末以降に日本からポートサイドに渡ったように見える<sup>738</sup>。そのため、ポートサイドに出航したアルメニア人難民の人数を具体的に挙げることは難しいが、100人未満であったのではないかと推測できる。

## 2. 難民数（アメリカ）

次に、渡米したアルメニア人難民数について考察し、その「国籍」などについて分析を試みる。来日したアルメニア人難民に関する先行研究は大山の論文のみである。「十九世紀後半から二〇世初頭にかけてイスラム勢力によるアルメニア人迫害は多くの悲劇を生み、大勢の避難民の中にはシベリアを経由して日本に到着したアルメニア人がいた。この時のアルメニア人難民の動きの一部を日本の資料に垣間みることができる。1919年の敦賀港の外国人出入り統計に、アルメニア人二八四人が出国したとする記録がある<sup>739</sup>」という。その統計<sup>740</sup>は以下のとおりである。

---

<sup>735</sup> Krikor Z. Yeghoyan, *The Story of My Life*, trans. Victoria Dadekian, 1970, 28. [https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/memoir\\_the\\_story\\_of\\_my\\_life\\_by\\_krikor\\_z\\_yeghoya/1?ff=true&e=7682526/1811139](https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/memoir_the_story_of_my_life_by_krikor_z_yeghoya/1?ff=true&e=7682526/1811139) (accessed in October 11, 2017).

<sup>736</sup> D. A. Apcar to T. J. Edmonds, March 14, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>737</sup> D. A. Apcar to Edmonds, March 4, 1919, Folder 7; D. A. Apcar to Edmonds, May 1, 1919. Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>738</sup> Director of Civil Affairs to The British Consulate, Vladivostok, April 21, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

<sup>739</sup> 大山瑞代「アルメニア人アブカー一家の三世代記」『横浜と外国人社会—激動の20世紀を生きた人々』133。

<sup>740</sup> 1916年から1920年までのデータは「自大正五年 至大正九年 渡来渡航国籍別人員表」、1921年から1925年のデータは「自大正十年 至大正十四年 渡来渡航国籍別人員表」『大正十五年一月 外事警察事務概況 第五巻』外務省記録4.2.2.158を参照。

表7 「渡来渡航国籍別人員表」

年	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925
出	..	..	..	284	20	3	..	..	..	..
入	..	..	..	11	392	16	4	..	..	1

確かに大山が述べる通りなのだが、その数字のみで 1915 年から 1930 年にかけて来日したアルメニア人難民数を推測することはできない。かつ、日本の資料に挙げられている「国籍アルメニア」は本章の第 2 節で疑問であると考えたように「民族」で判断されていたか、実際に同資料に区別されているように「民族」で判断されていたかが不明である。もし、実際に「国籍」で判断されたのであれば、乗船客名簿で明らかなるようにロシア、フランス、ペルシアなどの旅券を所持したアルメニア人も来日したので、そのようなアルメニア人はこの統計に含まれていないと考えられる。ここで、筆者は大山が挙げた日本のその資料をまず検討し、現時点で入手できた日本からアメリカ（サンフランシスコ、シアトル）への乗船客名簿と比較し、その内容を分析した上で、渡来アルメニア人の数を推測する。同名簿には、「国籍」（“Nationality”）も、「民族」（“Race or people”）もはっきり記されており、いかなる国籍を持ったアルメニア人が入国できたか、何年に何人のアルメニア「民族」の人が出国したかが明らかである。

ディアナが赤十字社に宛てた書簡に添付した船便の出発日およびその移動ルートが記載された新聞切り取り頁によれば、アメリカ行きの船は日本からアメリカの 3 つの港、サンフランシスコ、シアトル、タコマおよび、カナダのバンクーバー、南アメリカ、オーストラリアなどに出航していた<sup>741</sup>（参考資料 I 図 31）。要するに、日米乗船客名簿を確認することによって、渡米したアルメニア人の数が推測できるだろう。しかし、入手できた乗船客名簿はサンフランシスコおよびシアトルへの名簿のみである。その名簿を調査した結果分かった人数で他の行先への人数も推定できる。新聞などのサンフランシスコに渡った渡航者は最も多かったように見える。筆者は、その乗船客名簿をより良く把握できるように、難民数および国籍の表を作成した。アルメニア人以外に、ディアナの庇護を受けたアッシリア人も存在したので、アッシリア人難民数の図も作成した。まず、難民数に関するデータを図で示す（参考資料 I 図 32）。

同図 32-①は 1918 年から 1926 年にかけて出国したアッシリア人難民数を示す。このデータによれば、総数 47 人、1918 年に 20 人、1920 年に 19 人のアッシリア人が日本から渡米した。同図-②は 1915 年から 1930 年にかけて出国したアルメニア人難民数を示す。このデータによれば、シアトルおよびサンフ

<sup>741</sup> D. A. Apcar to Edmonds, April 21, 1919, Folder 6-7, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

サンフランシスコに渡ったアルメニア人の総数は 501 人であり、1919 年に出国した難民が最も多かった（サンフランシスコ-122 人、シアトル-74 人）。上記の敦賀の外国人出入国統計と比較すれば、確かにアルメニア人が最も多く出国したのは 1919 年であったことが分かる。その原因は、トルコ領からのアルメニア人難民が 1915-16 年、虐殺、追放によって現れたためであると考えられる。上記の回想録で分かったように、当地から極東への横断は 3 年以上かかった。したがって、1919 年に来日したアルメニア人難民の人数が最も多かったのであると考えられる。

前述したように、来日したアルメニア人難民はシアトルおよびサンフランシスコ以外に、アメリカのタコマ、カナダのバンクーバー、フランスなどにも渡った。それに関するデータは現時点では確認できないが、敦賀の外国人出入り統計の 1920 年に入国した 392 人のアルメニア人難民数で、サンフランシスコおよびシアトル以外の場所に渡ったアルメニア人は約 220 人いたように見える。しかし、その統計に基づいて難民の数を推定することは難しい。とはいえ、現在存在している日本から、ポートサイド、サンフランシスコおよびシアトルへ渡ったアルメニア人難民数、またその他の渡航可能な行き先を考えることによって、1915 年から 1930 年にかけて 1500 人以上のアルメニア人が出入国したのではないかと推測できる。その数字をはっきり解明するためにはより詳細な調査の必要があるが、これを今後の課題とする。

### 3. 難民の「国籍」

次に、渡来したアルメニア人難民の「国籍」について分析する（参考資料 I 図 33）。同図 33-①は同乗船客名簿の「国籍」（Nationality）という欄に記された 1915 年から 1930 年にかけて渡来したアルメニア人難民の「国籍」である。同図 33-②はその主な「国籍」、すなわち「アルメニア」、「ペルシア」、「フランス」、「ロシア」、「トルコ」、「イギリス」の円グラフである。これによって、このデータの特定の「国籍」の割合が把握できる。これで、サンフランシスコおよびシアトルに渡ったアルメニア人の 6 割以上は乗船の際に「アルメニア」の「国籍」で登録したことが明らかである。乗船客名簿にある「国籍」のもとに書かれている国名は本人がその国の旅券を所持していたともいえない。例えば、クリコールの回想録によれば、彼はロシアのアルメニアのアルマヴィールの街で旅券を取得したが、どこの公館であったか記されていない。しかし、既述したように、フランス人のみがパレスチナ側の戦地に行くことができたようである。要するに、クリコールはフランス公館発給の旅券がなければ、応募しなかつたらうと考えられる。もう一つの例として、「我々は自分等のパスポートを見せ、フランス人としてウラジオストクから日本に行ける許可が得られた。なぜなら、その頃、フランス人のみ日本に

受け入れられたからである<sup>742</sup>」という記録が挙げられる。その記録から、そのアルメニア人がフランス公館発給の旅券を所持していたことは明らかであるが、シアトルへの乗船客名簿でも確認できるその 3 人のアルメニア人<sup>743</sup>の「国籍」は「アルメニア」となっている。

#### 4. 難民とディアナとの関係

最後に、出国する難民とディアナとの関係について論じる。ディアナの手紙、難民の回想録だけではなく、同乗船客名簿でもその関係が明らかになる。参考資料 I 図 34 の 3 つの例だが、その第 11 欄の “The name and complete address of nearest relative or friend in country whence alien came.” の下に乗船の際にディアナの名前および住所を挙げた難民もいたことが分かる。

このように、来日した難民の（アッシリア人を含む）総数 578 人のうち、88 人はディアナの名前および住所、105 人はウラジオストクのアメリカ赤十字社名を挙げていた。その他の難民の大多数はその親戚の名を挙げた。しかし、後者の中にディアナの庇護を受けなかった人がいなかったというわけではない。例えば、本章の第 5 節で紹介したムグルディチャン家はその回想録からディアナの庇護を受けたことが分かるが、乗船客名簿には親戚の名および住所が挙げられている（図 24 を参照）。同じように、他の回想録で 15 人、あるいはディアナと赤十字社との文通で 34 人の名前が乗船客名簿で確認できるが、上記の第 11 欄の下に挙げられた名前および住所がディアナと異なる。上述したように、文通の中で挙げられた名前は、ディアナの所にやって来た難民の数十分の一ではないかと考えられる。すなわち、来日したアルメニア人およびアッシリア人難民の全員ではないまでも、その大部分がディアナの庇護を受け、目的地に渡航したと筆者は考える。

#### まとめ

以上、20 世紀初頭の世界における難民の地位、日本における難民対策、アルメニア人難民に対する日本における慈善事業、第一次世界大戦が勃発した際に、19 世紀末から在留していたアルメニア人および 1915 年以降来日したアルメニア人難民に対する日本政府の扱い、難民が直面した様々な問題、その解決方法、そこにおけるディアナの役割、難民の人数、国籍などについて考察し、分析した。その結果以下のようにまとめることができる。

---

<sup>742</sup> R. A. Kaloosdian, *Tadem: My Father's Village Extinguished During the 1915 Armenian Genocide*, 238.

<sup>743</sup> Sarkis Tungerian, Bogos Kalsteian, Ohannes Der Ohannesian.

20世紀初頭に難民問題が大きくなり、難民の地位に関する問題は注目されるようになった。しかし、難民が国際的に承認されたのは1924年以降であった。それ以前、旅券問題、資金問題、査証問題などにかかっている難民は日本も含め全世界に多く存在した。その難民は人道的活動に依っていた。

1915年から難民対策がなかった日本に国際的に承認されていないアルメニア人難民がやってきた。日本においてもその難民に対してまず1914-16年横浜在留のアメリカの宣教師、そして1923年に渋沢栄一の指導の日本近東救済委員会によって慈善事業が行われていた。しかし、その事業は資金援助に限り、来日した難民に直接会い、援助を与えたわけではない。ここでディアナの人道的活動の重要性が際立つ。

1915年から来日したアルメニア人難民に対する日本政府の取り扱いについて述べる前に、第一次世界大戦とともに、それ以前在留していたアルメニア人に対する日本の扱いが不安定であったことが分かった。1915-1917年の日本におけるアルメニア人難民の処理が実際にどのように行われたかが資料に基づいて確認できないが、1918年および1920年、そして1923-1925年の外交資料に基づき、ディアナの日本政府とのやりとりはアルメニア人難民の日本入国、査証または渡米証明書の取得、所持金を持たざる難民の入国特許などの元になったと言える。同外交資料で、日本政府がディアナをアルメニア人難民の保護者として認めていたことも明らかである。

ディアナの援助で入国できた難民に対する日本における彼女の直接援助に関する詳細は、ディアナとアメリカ赤十字社との文通、難民の回想録、新聞記事で、明らかになった。彼女は1915年の虐殺の直後から難民救済活動に着手していた。具体的にいつか不明だが、遅くて1917年に彼女はすでに在アメリカのアルメニア委員会の代表になっていた。日本の外交資料、アメリカ赤十字社との文通で分かったように、世界における他の委員会の代表にもなった。ディアナは、その委員会との文通、アルメニアの新聞に対する依頼状などを通し、アメリカ近東救済委員会、在ウラジオストク国民委員会、米国アルメニア民族連合、アメリカ赤十字社などのような人道支援活動を行う組織、すでに外国に渡ったアルメニア人から援助資金を得ることによって、その最大問題の一つを解決できたことが分かった。「利益をもたらす回漕業からのお金<sup>744</sup>」とあるように、難民は、彼女からの資金援助が彼女自身の資源だったと考えていたようである。つまり、以上で明らかにしたように、彼女は自分の所にやって来た難民に支えるために大きな資金問題に直面していたが、彼らに自分が困っている姿を見せず、彼ら自身のためにいろいろいるところから得られた資金を使用し、難民庇護を行った。それは、ディアナの無我を示すと考えられる。

---

<sup>744</sup> R. A. Kaloosdian, *Tadem: My Father's Village Extinguished During the 1915 Armenian Genocide*, 239.

資金問題が事前に解決し次第、すでに分かったように自分の家も提供しながら、日本での宿泊問題を解決し、船の空室を予約してから、それに応じた人数の難民をウラジオストクから受け取った。日本の到着した行先の査証の無い難民に、行先の領事館に自ら連絡し、査証の手続きも行った。上に引用した回想録で分かったように、難民は日本で数か月間滞在していた。その間、ディアナは彼らの様々な問題、例えば、教育、健康、食事などに関しても努力していた。以上のように、ディアナは、ウラジオストク、またハルビンから来日したアルメニア人にも「とても面倒見の良いお母さん」のように庇護し、最後に乗船させる際にも彼らの途中で飽きないためアルメニア語の新聞<sup>745</sup>、たばこを吸う人にも一箱ずつの煙草を渡し、行先の場所に送りだした<sup>746</sup>。

さて、1915年から1930年にかけて何人のアルメニア人難民が来日し、日本から目的地に渡ったかも推定できた。乗船客名簿および日本の渡来渡航国籍別人員表を用い、同期間に辿り着いたアルメニア人およびアッシリア人難民の人数、国籍、ディアナとの関係について分析を行った結果、同年代に1500人以上の「民族」のアルメニア人が出入国したのではないかと推定できた。その難民の「民族」はアルメニア人であるにもかかわらず、「国籍」はさまざまであった。そのほとんどは故郷を離れた際に旅券を持たず、途中にあるフランス、イギリス、またはロシアの公館、さらにアルメニア国民委員会発給の旅券を取得し、来日したことが明らかになった。そのため、アルメニア人難民の「国籍」はさまざまなであった。上記のデータによれば、最も多い難民は「アルメニア」の「国籍」をもったアルメニア人であった。その難民の全てではなくとも、ほとんどは何らかの形でディアナの庇護を受けたのである考えられる。

---

<sup>745</sup> “Kyank’ ě heřu Vladivōstokum”, *Yřej*, 18 hulis, 1920.

<sup>746</sup> “Getting to America: The Generous Assistance of Diana Apar, In the memorable Part II of Robert A. Kaloosdian’ s book *Tadem, My Father’ s Village: Extinguished during the 1915 Armenian Genocide*”, [http://tademyfathersvillage.com/wp-content/uploads/2016/02/Diana\\_Apar.pdf](http://tademyfathersvillage.com/wp-content/uploads/2016/02/Diana_Apar.pdf) (accessed June 13, 2017).

## 終章

本研究では、1915年のアルメニア人ジェノサイドを逃れ、1930年頃までに日本にたどりついたアルメニア人難民に対して多くの救済活動を行い、かつ彼らの惨状を世界に訴えたディアナ・アプカーの人物像と活動の全体像を見出し、また日本のアルメニア人難民に関する歴史的詳細を明らかにすることを目的としている。そのため本研究の結論を、①世界初の女性領事に任命されたディアナ、②ディアナの人物像、③ディアナの人道的活動、④来日したアルメニア人難民の4部に分けて考察を行うこととする。

### ① 世界初の女性領事に任命されたディアナ

いまだに、特にアルメニアにおいては、ディアナ・アプカーに関する記事、およびテレビ番組などで、彼女が「世界初の女性外交官」「世界初の女性大使」などという肩書で表現されている例が多く見られる。本研究では、当時の国際法、ディアナの任命に関する日本の外交史料を分析することで、その表現が誤りであることを確認した。歴史上の事実として、1920年にアルメニア第一共和国は、確かにディアナを駐日アルメニア名誉領事に任命した。しかし、日本政府はその任命を承認していない。その主な理由が、アルメニアと日本の間で必要な条約が締結されていなかった点、名誉領事任命の手続きが正式に行われていなかった点、および政府の「個人的な理由」、すなわちディアナがかつて列強を誹謗していた回状の存在によるものである点、という3点によるものが本研究から明らかになった。したがって、ディアナは実際には領事には就任していなかった。当時、日本国内および国外のメディアにおける彼女の任命に関するニュースにおいて、「世界初の女性領事」などのような見出しの記事で広まったにもかかわらず、実際はディアナがアルメニア政府によって世界初の女性領事に任命されたという点のみ止まるのである。

ディアナがアルメニアの政府によって領事に任命された最大の理由は、日本でアルメニア人の処遇についての話し合いをスムーズに行うことができるからであった。しかし、ディアナはその領事に任命されたという事実の有無にかかわらず、1915年から彼女自身のあらゆる手段をもって、アルメニア人難民の困難を緩和することに腐心し、無事に母国へと送った。そのため、彼女の領事任命は日本政府には認められてなかったにもかかわらず、その知名度でもってある程度ディアナのその後の行動に貢献していたと考えられる。例えば、第4章で述べたように、1921年の日本赤十字社の資料にある「在横濱アルメニヤ国名誉領事<sup>マ</sup>アプカ」、あるいは1923年のアルメニア人の入国許可に関する外交史料にある同様



の記録<sup>747</sup>からは、彼女がおそらく領事に任命されたことへの責任を感じ、自らを領事であると自己紹介していたかもしれないということ、また日本の赤十字社や難民の対応に関わる他の機関が、彼女をアルメニアの駐日名誉領事として対応していたことが推測できる。そのため、1920年以降国の公式的な書類に関して、それに関わる機関と彼女の間の交渉において、この肩書が大きな効果を持っていたことが推測される。

## ② ディアナの人物像

人道的活動家のディアナの人物像を把握するために、まず彼女の生涯を明確にし、著作を分析し、交流関係を考察した。その結果、ディアナ像について次のことが述べられる。ディアナはビルマで生まれ、カルカッタで育ったディアスポラの一員として自分のアイデンティティを保ち続け、自国から遠く離れていたにも関わらず、アルメニア人の福利のために生涯を捧げた。ディアナが生まれ育った環境はごく簡単にいうと彼女の大胆で行動的かつ、献身的な人格を形成し、ディアナ自身に宗教的観点および人道的観点から大きな影響を及ぼしていたことが考えられる。

ディアナの著作は彼女の人格、宗教観、政治的見解および世界観を読み取ることのできる良い情報源である。筆者は彼女の著作を1909年以前と以降の2部に大きく分けた。なぜなら、1909年のアダナ州のアルメニア人虐殺は、彼女の主な著作ジャンルの変化、すなわちフィクションからノンフィクションへの移行の原因となったからである。1909年以前に書かれた著作（『スーザン』（1892年）、『戦争のホームストーリー——日本人に捧ぐ』（1905年））を分析してみると、ディアナが道徳上の義務感を重要視し、非常に困難な状況でも諦めずに最後まで困難と戦うことを信念としていた気概を読み取ることができた。

ディアナの幼児期におけるディアスポラの生活で中心部分となっていたアルメニア教会との身近な関係は、彼女を教会の敬虔な信者にしたと思われる。アルメニア教会の歴史背景を踏まえ、彼女の宗教観に関する記事を分析した結果、彼女は教会の中心となる「太陽」や「キリスト」の「光」をさまざまな「影」や「明かり」で「変更」しようとしている他の教会は、「太陽への信仰が他の教会より集中している」アルメニア教会に足並みをそろえ、他の教会で重要視されているさまざまな教義や規則よりキリストを信じることに集中した方が望ましい<sup>748</sup>、とする宗教観の表明が明らかになった。この宗教観によって、約40年間アルメニア教会のない日本に住みながら、神に対する深い信仰を表明し続けていた

---

<sup>747</sup> 参考資料 IV 日本政府によるアルメニア人難民扱いに関する外交史料、文書② 1923-1925年の外交資料（1923年）を参照。

<sup>748</sup> D. A. Apar, “The Unity of the Churches”, *The Japan Evangelist*, September, 1911, 370.

にもかかわらず、他の宗派のキリスト教会には通っていなかったことの説明がつく。ディアナの最も宗教的な著書『神の名において』を分析した結果、ディアナの信仰そのものが彼女に執筆活動を行わせた一つのファクターだったと考えることがわかった。ディアナの信仰は、アルメニア問題を巡る政治的な記事や著書で頻りに聖書からのメタファーが使用されていることによって反映されているように見える。これらのメタファーを分析した結果、ディアナにとって、聖書と同様に、世界にも同じく善と悪、正義と不義が存在していると考えていたことがわかった。その中で、小国、特にアルメニアに対する強国の態度は悪であり、彼女が神の側にたって、その不正に対して戦わなければならないという中心的な見解を見出すことができた。この不公平に対する不寛容が、ディアナが政治に関心を持つきっかけになり、彼女を当時の地政学的な物の見方をする論者の一人にした。ディアナの著作は、オスマン帝国の支配下に置かれるアルメニア人の悲惨な状況に関する世界の認識を高め、特に帝国主義的な展望を持たないアメリカの援助を要請することを目的としていた。その著作に対するアメリカに書評やディアナに関する記事を見てみると、「率直な著者」「弱い自国民のためにペンで戦っている女兵士」「自国民の解放の預言を行うデボラ」「将来の悲劇的な出来事の預言者カッサンドラ」として描かれていた。そしてディアナの著作は、一部から「証拠がない」ため「説得力がない」、「アルメニアの観点からの論述」というような否定的な評価を受けたものの、大多数の人々からは、「力強い」、「感動的である」、「興味深い」、「注意深い」という肯定的な評価が与えられていた。彼女のアルメニアに関する政治的な問題への深い知識、自国民に捧げていた仕事への熱量から、ディアナは「世界政治について鋭い知識のある」、「大胆な」、「強烈な文書で印象を与える」、「賢明で有力な」、「愛国心のある熱心な」著者として描かれている。こうした表現から見て、ディアナの思想がアメリカのメディアにどのように受け入れられたかが明らかになった。

またディアナの交流関係を分析した結果、自国民をペンで保護しようとしたディアナの新たな一面が見えてきた。それは、まるで傷つけられ今にも死にそうなの我が子を守る母親のようにアルメニア人を保護するディアナ像である。この人物像から読みとれるのは、ディアナは世界の動向に常に気を配りながらアルメニアとアルメニア人を見守り、祖国に関する文章や出来事には遠慮なく大胆に反応する性格の持ち主ということである。

### ③ ディアナの人道的活動

ディアナの人道的活動は、日本にたどり着いたアルメニア人難民に直接会って、彼らの経済的ニーズを満たし、健康問題を解決する解決するなどして、その後彼らが目的地にたどり着けるよう必要な支援を提供するというものであった。日本国内においても支援は行われており、アルメニア人難民に対し

てまず 1914-16 年横浜在留のアメリカの宣教師によって、そして 1923 年には洪沢栄一指導の日本近東救済委員会によって慈善事業が行われていた。しかし、それらの事業は資金援助に限るものであった。ここでディアナの人道的活動の重要性が際立つ。

5-6 年間、ディアナはアルメニア人難民の状況の改善、およびその身の保護、解放、そして自由のためにペンで戦い、アルメニアの民族が全滅させられるという恐怖を胸に、世界において影響力のある平和活動家、政治家、教育家などに連絡し、アルメニア人ジェノサイドをあらゆる方法で防ごうとしていた。ディアナのその様々な人物との交流関係の主な目的は、1910 年、1912 年および 1913 年に実施される世界平和会議でアルメニア問題を提起させることだった。その間に彼女は有力者たちのアルメニアに関する認識を高めるために、彼らにアルメニア問題やアルメニア人の状況、アルメニアの歴史などについてのさまざまな記事やパンフレットを定期的を送っていた。この定期的な交流によって、彼らにアルメニア問題に対する態度および思想の展開に与えたディアナによる影響は大きかったと考えられる。

1914 年に彼女は今後アルメニア人が虐殺される可能性があるという確信を持って、世界の平和活動家にそれについて知らせることで、ジェノサイドを予防しようとしていた。そのため、アルメニアで行われる予定の 1914 年の改革に貢献するため、彼女は調査委員会を設立するという計画を実現するために、外部の援助を求めている。アルメニアから遠く離れた日本に住んでいたディアナは、自分の交流関係を通して、この計画を実現させようとしていた。しかし、結局は彼女の努力が実現されることはなかった。

ディアナの次の責務は、ジェノサイドを逃れ、彼女のところにやって来た難民たちにあらゆる方法で援助を与えることだった。しかし、アルメニア人難民たちは日本に到着した際に、その多くが旅券、または入国査証を所持していなかったため、日本の法令に抵触していた。当時、日本の難民に対する法令では、日本を渡るためにはまず旅券、日本領事の入国査証、そして既定の所持金がなければならなかった。しかし、当時のアルメニア人への政治的対応が定まっていなかったため、日本の「玄関」でアルメニア人難民たちは立ち止まっていた。当時、アルメニア人難民は、国際的に難民として承認されておらず、援助を与えるアルメニア大使館も、他の公的機関も存在しなかったためであった。すべてを人道的救援に依存していたアルメニア人難民の状況を変えて正式に援助を与えると言う大きな課題を、ディアナは一人で引き受けていた。

ここで、まず明らかになった日本のアルメニア人難民に対する対応策、およびその際のディアナの役割について述べたい。第一次世界大戦期に日本に在留していたアルメニア人に対する日本の対応に揺らぎがあったことは前述で明らかにされた。まず 1917 年から 1919 年の事例として、オスマン帝国に生まれたパシアンとセルキスは、在日ロシア領事館から得た保護証明書と「敵国人」ではないことを示

す証明書を根拠として、日本政府によって在留を認められていた。この事例に対し、日本政府は、日本で生まれ育ち、親も自身もオスマン帝国との関わりがなかったザムルスに対しては、フランスが公布した保護証明書が存在するにもかかわらず彼女がアルメニア人であったために、アルメニア人はトルコ人であるという当時の日本政府の認識のもと彼女をトルコ人として扱い、永代借地権の購入を拒否した。アルメニア人をトルコ人として扱うことは、アルメニア人難民が日本に入国しようとした際にも見られた。1915 から 17 年までの日本におけるアルメニア人難民対応が実際にどのように行われたかは不透明な部分が残るものの、それ以降に、アルメニア人が来日した際には、難民が所持していた旅券が承認されなかったという事実から、彼らの日本への入国が認められていなかった。ここで、その後のディアナが果たした役割の重要性が浮き彫りとなる。すなわち、ディアナの日本政府との交渉によって、アルメニア人難民の日本入国査証、そして所持金を持たざる難民の入国特許の発布という日本のアルメニア人難民受け入れに向けた方針転換に、彼女は大きな影響を及ぼした。日本政府は、公的役職になかったディアナに対し、アルメニア人難民の「保護者」としてその存在を認め、彼女の要請を受け入れた。こうした日本政府のディアナに対する信頼感が、さらにその後のアルメニア人難民への対応の仕方への再考につながった。つまりその結果、日本入国査証を獲得したアルメニア人難民が、日本を經由して渡米することも可能となり、この点においても彼らにとって大きな意味をもっていたのである。

以上のほかに、アルメニア人難民を日本に入国させてからのその後の救済がどのように行われたかも明らかになった。1917 年にディアナが在アメリカのアルメニア委員会の代表になることによって、彼女は難民救済のための資金を要求できる立場に立った。ディアナは、その委員会との交流や、アルメニアの新聞に対する依頼状などを通し、アメリカ近東救済委員会、在ウラジオストク国民委員会、米国アルメニア民族連合、アメリカ赤十字社などのような人道支援活動を行う組織、さらにはすでに外国に渡ったアルメニア人から援助資金を得ることによって、最大の資金問題が解決した。資金問題の解決後、彼女は日本で数ヶ月滞在していた難民に自分の家さえも提供しながら、日本での宿泊先の問題を解決し、船の空室を予約してから、それに応じた人数の難民をウラジオストクから受け入れた。日本に到着した後行先の査証のない難民に、それぞれの行先の領事館に自ら連絡し、査証の手続きも行った。さらに難民の日本滞在中の教育、健康、食事などに関しても努力していた。それがゆえ、ディアナは難民たちに「母なるアプカー」と呼ばれていたのである<sup>749</sup>。

---

<sup>749</sup> Pert' a P' azean, "Tiana Alabek Abgar", *Pahak*, 1 p' etrvar, 1921.

#### ④ 日本渡来アルメニア人難民

本研究により、来日した後にアメリカ、ヨーロッパ、カナダ、また故郷に帰国したアルメニア人難民がとった行動が確認できた。しかし、ある程度の詳細、すなわち彼らが所持していた旅券、そして「国籍」、また人数について明らかにできたのは主に渡米した難民たちについてである。まず、彼らが日本にたどり着くまでの主なルートを確認した。

故郷を離れた多くのアルメニア人難民は旅券を所持せず、日本に来る途中でロシア、フランス、アルメニア委員会が発給した旅券や、国籍を示す証明書を所得していたことが明らかになった。しかし、アルメニア共和国が存在したのはわずか2年間にもかかわらず、1915年から1930年の間に渡米したアルメニア人の65%の「国籍」は「アルメニア」だったことも解明された。それは、アメリカに出航する船に乗った際に難民の詳細が記録される乗船客名簿が、同書類に基づいて記入されたと考えられるためである。1918年から1920年まで以外の期間の難民が「アルメニア国籍」を名乗っていることについてはまた別の研究が必要であろうが、1918年以前の同「国籍」は、アルメニア委員会によって発給された証明書によるものか、1920年以降の「国籍」同委員会によるものであると考えられる。また1920年以降しばらく存在していたであろうアルメニア第一共和国の在外国領事館によるものである可能性も考えられる。しかし、日本の外交史料で明らかになったように、アルメニア第一共和国が存在していた間できても、アルメニアの国籍証明書や旅券が日本政府に承認されるためにはいくつもの困難があった。それは、アルメニアの独立を国際的にどう承認するかに関わる問題だからである。ここでディアナの持つ交渉の力が改めて明らかになった。

来日アルメニア人難民の人数に関しては、記述したように具体的な数字を上げることは困難である。しかし、現在存在している、1915年から1930年にかけての日本からポートサイド、サンフランシスコおよびシアトルへ渡ったアルメニア人難民数（およそ600人）、またその他の渡航可能な行き先を考えることによって、同期間で1500人以上のアルメニア人が出入国したことが推測できる。これらの数字をはっきりさせるためにはより詳細な調査の必要があると考えられる。それは今後の課題としたい。

難民に対する国家間の対応を歴史的に見ると、自国の国民の保護を優先した国家は、他国からの難民に対して排外的姿勢をとるといふ表裏一体の一面を持っていたことがうかがえる。これは、現在の世界における難民・移民をめぐる問題に共通するものである。したがって、本稿が明らかにしたアルメニア人難民に対する日本政府の政策転換とそこにおけるディアナの役割は、グローバリズムとナショナリズムのせめぎ合う現代世界における諸問題の解決に、ひとつの糸口を示しているのではないだろうか。

日本の難民対応策の不備により想定外の憂き目にあったのはこの時期のアルメニア人難民のみではない。世界各地の難民が日本に来ようとしていた。おそらくこの時期、難民に対する日本政府の対応は、

実は首尾一貫していなかったはずである。本研究は、様々な難民集団に対する日本の対応に関する歴史研究における新たな側面を示すのみならず、アルメニアのディアスポラの歴史の一部も明らかにしている。これは難民の一集団のみの例であるが、特定の状況のもとで、日本政府が難民のニーズに応える用意があったことを示している。

### 今後の課題と展望

本研究で見出された課題として、次の3点が挙げられる。

1) 第1章で明確にしたように、アルメニア第一共和国の政府は存在していた2年間に26ヶ国の他国において代表者、領事、または大使を任命していた。しかし、そのほとんどはディアナの場合と同様に正式に承認はされていなかったようである。アルメニアの資料および、任命された国の当時の資料を調査し、領事、大使らの任命について詳細を明らかにする必要がある。またその結果をディアナの任命の場合と比較することで、アルメニア第一共和国の国際関係の歴史研究における間隙を埋めることができると考えられる。

2) 20世紀初頭に日本に渡った難民はアルメニア人、アッシリア人、ロシア人のみではなく、他にも多くの難民がいた。しかし、序章で述べたように、当時の難民についての研究は非常に少ない。例えば、当時、日本政府の他の難民に対する扱いはどうだったのか、その難民はどのような機関によってどのような援助を与えられたのか、日本政府が難民に日本入国査証をどのような条件で与えたのかなどについて、より明らかにする必要があるだろう。このようなことを研究によって、本研究における日本政府の難民対策と比較し、20世紀初頭の日本の難民に対する対応が一貫しているかどうかについて明らかにできるだろう。これも日本の難民に関する歴史研究に貢献できると考えられる。

3) 本研究の第4章で、難民の乗船客名簿に基づき、渡米したアルメニア人難民およびアッシリア人難民の人数を明らかにすることによって、1915年から1930年にかけて日本を渡ったアルメニア人難民の人数を推定した。しかし、同章で記したように、アルメニア人難民はアメリカのみではなく、ヨーロッパ、カナダ、おそらくオーストラリアにも渡っていた。そのため、同国への乗船客名簿の調査、また日本に駐在しているこれらの国の大使館、または領事館での調査を行うことで、日本を経由したアルメニア人難民のより具体的な人数が推定できるだろう。さらに、当時世界各地に渡ったアルメニア人難民の研究において、例えば他の国ではどのような問題に直面したのか、またどのような対応を受けたのかなについて対比させることで、アルメニア人難民に関する歴史の新たな側面が明らかになるだろう。

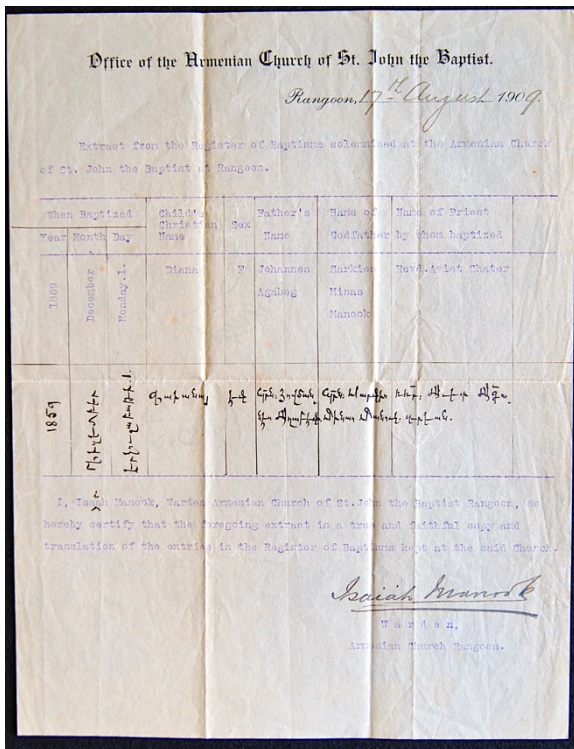
## 参考資料

### 参考資料 I

#### 図・写真資料



図 1 洗礼証明書



Armenian Cultural Foundation (ACF), Arlington, MA

図 2 ディアナとミカエル（神戸、1889年）



ディアナの曾孫のミミ・マラヤンから入手。

図 3 ミカエルが経営していたホテル

① グレートイースタンホテル（左側）



「km118-TheGreatEasternHotel 神戸西町通」 絵葉書資料館所蔵。

② 塩屋ホテル



「ks029-Oriental Hotel's シーサイドビラ」 絵葉書資料館所蔵。



図 4 ディアナの家

① 横浜、1923年



マラヤンから入手。

② 家の玄関で立っているディアナ



同左。



③ 横浜山手町 220A 番地にて

マルディロス・ガルストン (Mardiros Galstaun) とディアナ

同上。



図 5 ローズ・アプカーおよびサミュエル・ガルストンの結婚式（横浜ユニオン教会、1913年）



同上。

図 6 アプカー一家およびガルストン一家



上左から 1 ミカエル・アプカー、2 ザムルース・アプカー、3 サミュエル・ガルストン、4 ローズ・アプカー・ガルストンおよび 5 息子のヴァニック・ガルストン (Vanick Galstaun)、6 サミュエルの母およびの A. M. アプカーの従兄弟のアンナ・ガルストン (Anna Galstaun)、7 アンナのジャワで成功したタピオカの農場主の兄弟のゴラン・アプカー (Golan Apcar)、8 ディアナ、9 サミュエルの父のマルディロス・ガルストン、10 ジャワ生まれのリオネル・ガルストン (Lionel Galstaun)、11 ディアナ・ガルストン・マラヤン (Diana Galstaun Malayan)

同上。



図 7 ミカエル・アプカーおよびアラックス・ソンダーズ

① 結婚式（横浜ユニオン教会、1922年）



同上。

① 家族（1928年頃）



左上から 1 ミカエル・アプカー、2 妻のアラックス・アプカー、3 ディアナ、4 ザムルース・アプカー、3人の娘の 5 ルシール・アプカー、6 カセリーン・アプカー（Catherine Apcar）、7 ドロシーアプカー（Dorothy Apcar）

同上。

② 孫とともに（1930年頃）



左からルシール・アプカー、ディアナ、ドロシー・アプカー

同上。

## 図8 ディアナの死

① 葬式（横浜外国人墓地、1937年7月3日）



同上。

② ディアナの墓石



いずれも筆者による2012年5月12日撮影。

③ アプカー夫妻の墓地





図9 H. オハンジャンヤン発ディアナ宛名誉領事任命に関する書簡、1920年7月22日付

*Translation*

MINISTER  
OF FOREIGN AFFAIRS

Erivan - July 22nd. 1920.  
No.4381

Esteemed Lady,

It is wellknown to me that there is no one in the Far East who has worked as you have in the interests of our newly established Republic and towards alleviating the troubles and sufferings of our fellow countrymen. It is also known to me that there is no Armenian in those far regions who has so much influence both with other nationalities and with our countrymen as you have. Therefore I have appointed you honorary Consul of Armenia in Japan, and I hope that you will not refuse to accept this onerous office for the benefit of our newly established Republic.

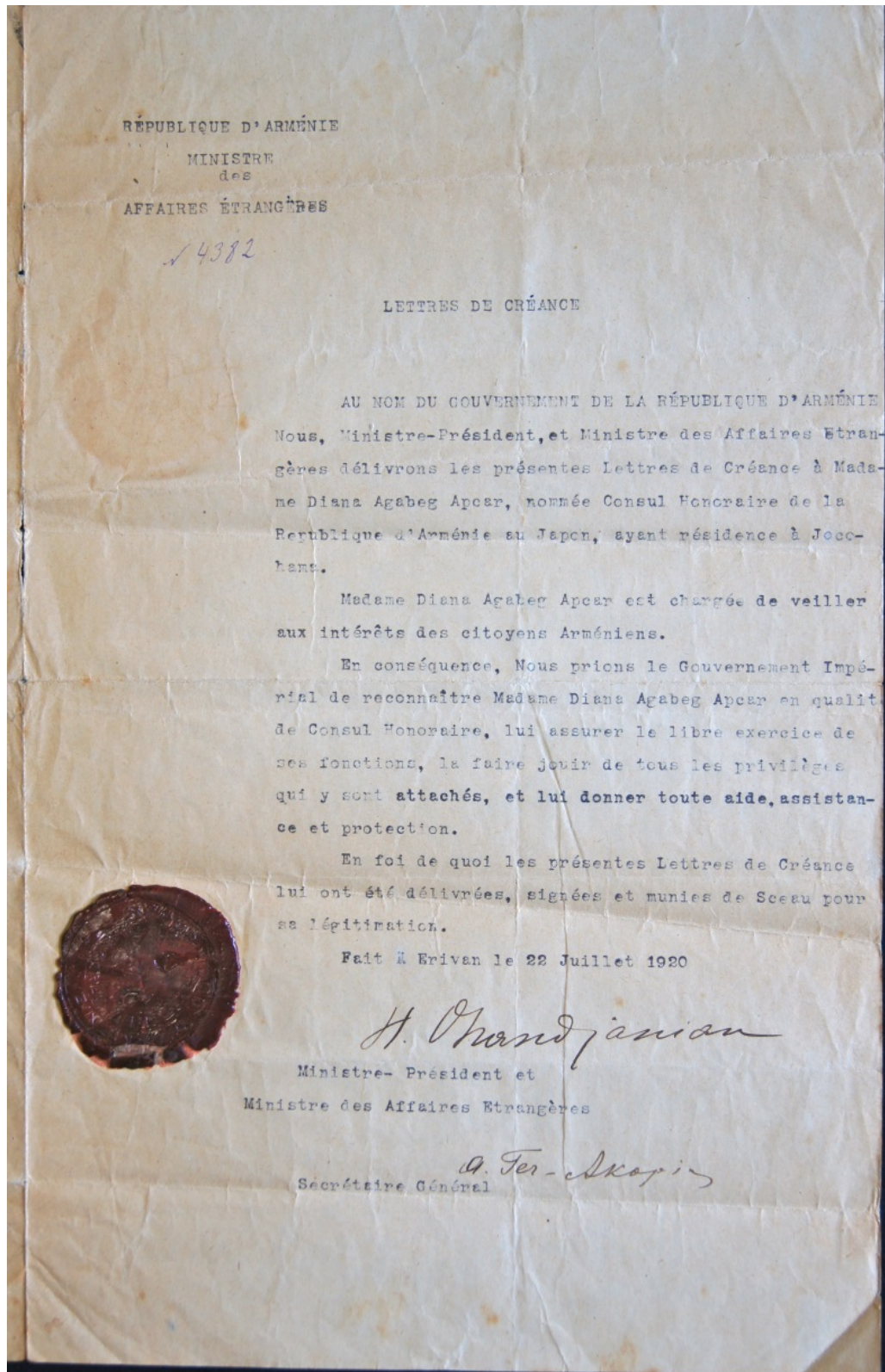
By this is being forwarded to you Lettres de Créance. I am confident that the Japanese Government will not fail to grant to you the necessary exequatur.

Our Foreign Office is also forwarding the latest advices which will acquaint you of Armenia's present relations. We will continue to inform you and request that you will report on conditions in the Far East.

Accept the assurance of my heartfelt greetings,  
President and Minister of Foreign Affairs,  
(signed) Ohan Janian

在日アルメニア大使館の御厚意を得た筆者の2012年8月25日の調査による。

图10 信任状、1920年7月22日付



同上。



図 11 ディアナの本の宣伝 (例)

① 『平和と非平和』 1912 年

be possible—are brought out in ever before. human lady of royal rank is artistic talents of a very high to the designing of Christmas. This royal artist, who is a near man of the Kaiser, has a pretty and a clever brush, and her de- for an entirely new series of us cards have just been accepted Adolph. ded originally for private cir- among the royalties and court of Europe, the cards will now be ced for publication, and it is t that shortly permission will have ven for their sale generally.

gave. He was decapitated by a train.

**'Peace & No Peace'**  
BY  
DIANA AGABEG APCAR  
On Sale at the  
Methodist Publishing  
House,  
No. 1 Sakicho, Ginza Tokyo.  
AND  
Messrs. Kelly & Walsh,  
No. 60, Main Street, Yokohama.  
Price 50 Mon.



**SHISEI.**  
H. HONDA, Prop.  
(No. 3 Yuraku-cho, Kojimachi-ku, Tokyo.)  
OPPOSITE IMPERIAL HOTEL.

able Silversmith, Repairing and Polishing at Reasonable Rates. Ivory, Saltzema and Chinese Specialties.

The best place to buy your Christmas and New Year's Presents. We have used an assortment of the most suitable articles for gifts.

**MUSASHIYA**

Sole Agents for  
**Les Cultivateurs**  
(The Association)  
**Cognac**  
(The Association)

The Japan advertiser, December 17, 1911.

④ 『裏切られたアルメニア』 1910 年、『神の名に  
おいて』 1911 年、『平和の問題』、『平和と非平和』

**ARARAT**  
A SEARCHLIGHT ON ARMENIA

Yearly Subscription, Six Shillings

All communications should be addressed to the Editor, "ARARAT,"  
The Armenian United Association of London, 47a, Redcliffe Square,  
London, S. W., England.

---

**Four Timely Booklets**  
**BETRAYED ARMENIA, THE PEACE PROBLEM,**  
**IN HIS NAME, PEACE AND NO PEACE.**

PRICE. 30 CENTS EACH

The entire proceeds from the sale of these booklets will be donated by the author, Mrs. Diana Agabeg Aparcar, for the relief of the Armenian widows and orphans among the refugees. Orders must be accompanied by *International Postal Money Order*. Apply:

**Mrs. Diana Agabeg Aparcar, 220 A. Bluff, Yokohama, Japan.**

The New Armenia, May 15, 1916.

② 『平和の問題』 1912 年

is the alarm. on the alarm. the alarm was being

he preacher he the Ref. at six the ev. Walter at those so work at so, until a ev. H. B.

Nippon manufactur- ards the sted, the eigh st in on, Mr. man in

is Swiss leave by press on ing are

—Pro pet. Mr. Bester use, the re.

by Admiral Saito to the officer in com- mand of the Destroyer Fleet, was dropped from the scuppers in the vessel, and a reply signalled from the latter. On his return to the landing stage on each occasion Mr. director was warmly congratulated by Admiral Saito and other officials and was joyfully cheered by the crowds on shore and afloat, the vessels in harbour joining in the demonstration by sounding their whistles and sirens.

After the exhibition the guests were entertained at a cold collation, Mr. Fraser acting as host, and the Grand Hotel having charge of the catering.

Fights will be made from the same point to-morrow morning at nine o'clock, the exhibition being specially arranged for the benefit of army officials in Tokyo.

**MINISTERING CHILDREN'S LEAGUE.**

**STATEMENT OF ACCOUNTS OF RECENT FANCY-DRESS BALL.**

We have received for publication the following statement of accounts in connection with the Fancy-dress Ball recently given under the auspices of the Ministering Children's League of Yokohama:—

	£	Yen.
By Sale of Tickets	...	250 70
By Fish-pond (Mrs. Pratt)	...	15 15
By Ice-cream and Lemonade (Miss Perry)	...	22 71
By Candies (Miss B. H.)	...	22 75
By Biscuits (Mrs. Thomson)	...	80
Total	...	329 90

**RACING IN ENGLAND.**  
**THE ONE THOUSAND GUINEAS STAKES.**

A London message to the N. O. Daily News gives the result of the race for the One Thousand Guineas Stakes as follows:—

Mr. W. Raphael's Tagalis ... .. 1  
Shere O. Spring's Alopa ... .. 2  
Lord Falkland's Balkalis ... .. 3

There were thirteen starters. Tagalis won by a length from Alopa, three quarters of a length separating second and third.

**'The Peace Problem.'**  
By DIANA AGABEG APCAR.  
ON SALE AT  
**Messrs. Kelly & Walsh,**  
63, Main Street, Yokohama.  
**METHODIST PUBLISHING HOUSE,**  
1, Sakicho-Ginza, Tokyo.  
Price: 50 Sen.

**Chas. F. Rhine**  
Public Accountant, Auditor and Insurance Broker,  
No. 78 Yamashita-cho (Hotel of Trade Building, Room No. 13.)  
Mr. Rhine will be pleased to open, write up and audit books and to make out balancesheets.  
Special terms for keeping books by the month. Insurance of all kinds effected.

The Japan Gazette, May 11, 1912.

③ 『ヨーロッパの帝国主義の十字架にかけられたアルメニア』 1918 年

Tolstoy through the medium of his literature. This is the prime purpose of the book, and to this purpose the writer devotes a study of the writings of the great Russian—both in their essentials of literary supremacy and in their influence upon the thought of Russia along the various lines included in Tolstoy's works. Supplementing this main thread of investigation is a sketch of the life of Tolstoy—a sketch that gathers the shaping influences of his career and points to the factors that made him the commanding force in the world of letters that he is today, and defines the special lines of his effect upon the common fabric of Russian affairs. This book is drawn, primarily from Tolstoy himself—from his books, his letters and his diary. These are intimate sources of information—sources which the writer has used with delicacy and discrimination. The whole is one of the best of the studies of this commanding figure in Russian life and literature.

By T. W. Hanshaw, author of "Cleet's Government Cases," etc. Illustrated by Gordon Grant. New York: Doubleday, Page & Co.

**ON THE CROSS OF EUROPE'S IMPERIALISM; ARMENIA CRUCIFIED.** By Diana Agabeg Aparcar, author of "The Great Evil," etc. Yokohama: Published by the author.

**THE WORLD SIGNIFICANCE OF A JEWISH STATE.** By A. A. Berle, A. M., D. D., author of "Christianity and the Social Rage," etc. former professor of applied Christianity in Tufts College. New York: Mitchell Kennerley.

**WHERE DO YOU STAND? An Appeal to Americans of German Origin.** By Hermann Hagedorn. New York: The Macmillan Company.

**A SOLDIER UNAFRAID. Letters From the Trenches on the Alsatian Front.** By Capt. Andre Cornet-Auquier of the 13d Regiment of Infantry. Edited and translated with an introduction by Theodore Stanton, M. A. Boston: Little, Brown & Co.

**LOVER'S GIFT AND CROSSING.** By Rabindranath Tagore. New York: The Macmillan Company.

**GERMANISM AND THE AMERICAN CRUSADE.** By George D. Herron, author of "The Menace of Peace," etc. New York: Mitchell Kennerley.

**BALLADS OF THE REGIMENT.** By Maj. Gerald E. Griffin, U. S. A. New York: George U. Harvey Publishing Company, Incorporated.

**BOOKS RECEIVED.**

**THE POST MARK COLLECTION BOOK OF THE UNITED STATES OF AMERICA.** Montclair: Brother Cushman.

**THE WORLD WAR AND THE ROAD TO PEACE.** By T. B. McLeod. With an introductory note by S. Parkes Cadman. New York: The Macmillan Company.

Sunday Star (Washington), April 28, 1918.

図 12 ディアナがトルコによるアルメニア人の新たな虐殺について知らせる回状

① 世界平和財団審議会の会長、管財人、理事  
長宛 (1914年5月26日付)

*Trustees*  
TO THE PRESIDENT, VICE PRESIDENTS, DIRECTORS AND MEMBERS OF *the Advisory*  
*Council of the World Peace Foundation*

The Turkish Government is at present preparing another Armenian Massacre.  
This fact is an open secret and is confirmed by reports from various sources.

I therefore earnestly pray that the *World*  
*Peace Foundation*

would take some measure which might tend to arrest the horrible and atrocious  
outrage now impending upon the Armenians subject to Turkish domination.

Respectfully submitted,  
(Mrs.) DIANA AGABEG APCAR,  
M.B.L.

220-A, Bluff, Yokohama, Japan,  
May 26th, 1914.

Diana Agabeg Apar 1910-1924, David Starr Jordan Papers  
1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, The Hoover  
Institution Archives, Stanford, CA

② 国際平和ビューロー委員会の会長およ  
び会員宛

To the Director and Members of Commission  
of the Bureau International de la Paix  
Berne

The Turkish Government is at present  
preparing another Armenian Massacre. This  
fact is an open secret and is confirmed  
by reports from various sources.

I therefore earnestly pray that  
the Bureau International de la Paix would  
take some measures which might tend  
to arrest the horrible and atrocious outrage  
now impending upon the Armenians  
under Turkish domination.

Respectfully submitted.  
(Mrs.) Diana Agabeg Apar  
M.B.L.

220-A Bluff Yokohama Japan  
May 26 1914

IPM/IPB/288/3, UN Archives, Geneva.

③ 国際平和および自由同盟の盟主、会員宛

TO THE PRESIDENT, VICE PRESIDENTS, DIRECTORS AND MEMBERS OF  
*Ligue internationale*  
*de la Paix et de la Liberté*

The Turkish Government is at present preparing another Armenian Massacre.  
This fact is an open secret and is confirmed by reports from various sources.

I therefore earnestly pray that the *Ligue internationale*  
*de la Paix et de la Liberté*

would take some measure which might tend to arrest the horrible and atrocious  
outrage now impending upon the Armenians subject to Turkish domination.

Respectfully submitted,  
(Mrs.) DIANA AGABEG APCAR,  
M.B.L.

220-A, Bluff, Yokohama, Japan,  
May 26th, 1914.

*à adresser au Directeur*  
*du B.I.P. Kanonizmy*

IPM/IPB/288/3, UN Archives, Geneva.

④ ロックウードの反応

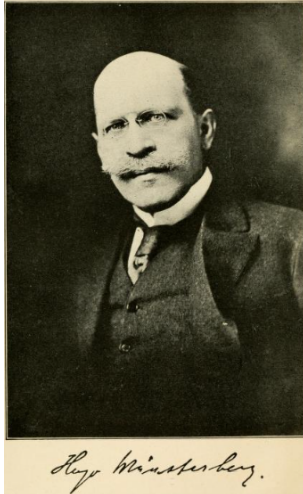
**PREDICTS ANOTHER MASSACRE.**  
**Letter from Japan to Peace Com-**  
**mission Warns Against Turks.**  
Mrs. Helva A. Lockwood yesterday re-  
ceived the following communication from  
Yokohama, Japan:  
"To the president, vice president, di-  
rector and members of commission, du  
Bureau International de la Paix:  
"The Turkish government is at present  
preparing another Armenian massacre.  
This fact is an open secret and is con-  
firmed by reports from various sources.  
"I therefore earnestly pray that the  
Bureau International de la Paix would  
take some measure which might tend to  
arrest the horrible and atrocious outrage  
now impending upon the Armenians sub-  
ject to Turkish domination.  
"(Mrs.) DIANA AGABEG APCAR,  
M. B. L."

Washington Herald, June 17, 1914.



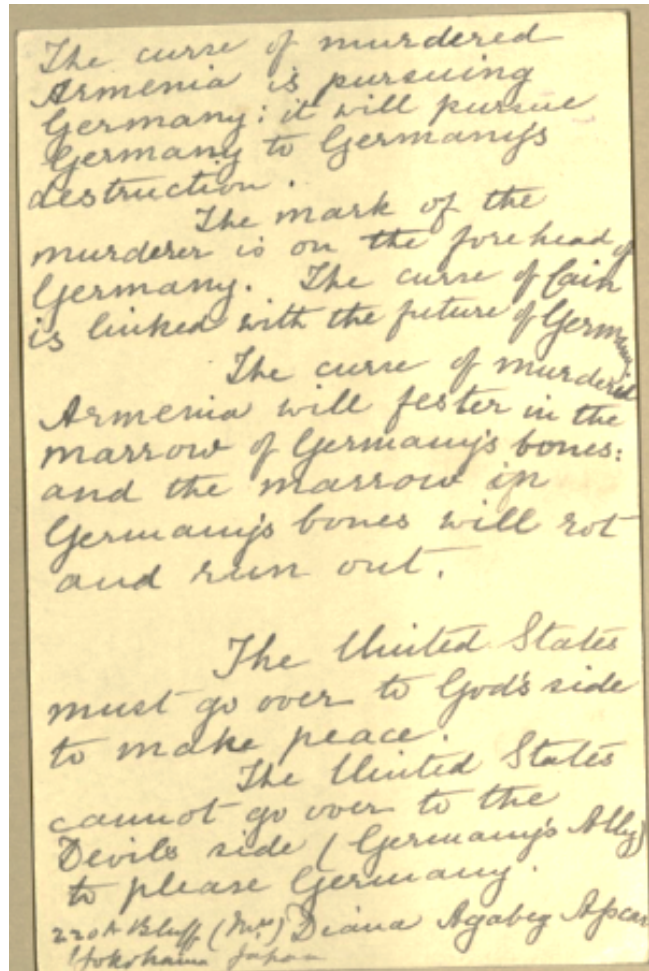
図 13 ディアナおよびヒューゴ・ミュンスターベルク

① Hugo Münsterberg  
(1863-1916)



Margaret Münsterberg, *Hugo Münsterberg: His Life and Work* (New York: D. Appleton Company, 1922) frontispiece.

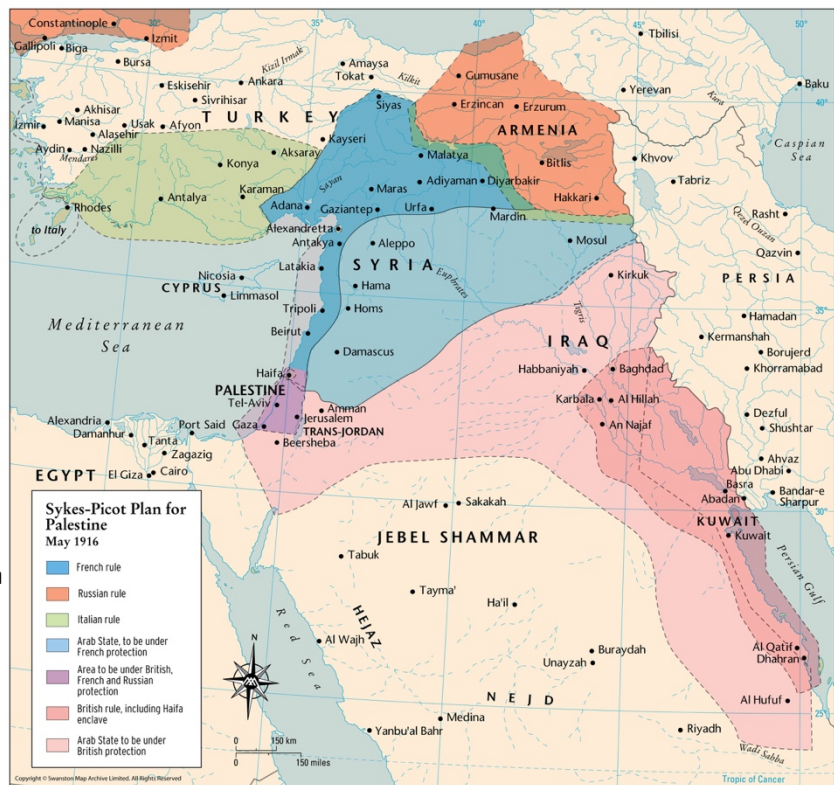
② ミュンスターベルク宛の 1916 年 10 月 26 日付葉書



Folder 14: Apcar, Diana Agabeg A.N.S. to Hugo Münsterberg, 26 October 1916, Hugo Münsterberg Collection, 1890-1916, Boston Public Library.

図 14 キリキア

① サイクス・ピコ協定によるオスマン帝国領の分割



The Map Archive, “Sykes-Picot Plan for Palestine May 1916”, map code: Ax01190, <https://www.themaparchive.com/sykes-picot-plan-for-palestine-may-1916.html> (purchased October 19, 2018).

② キリキア・アルメニア王国（1198-1375年）の国境を示す地図



The Map Archive, “Armenian Kingdom of Cilicia 1204-66”, map code: Ax00397, <https://www.themaparchive.com/armenian-kingdom-of-cilicia-120466.html> (purchased October 19, 2018).



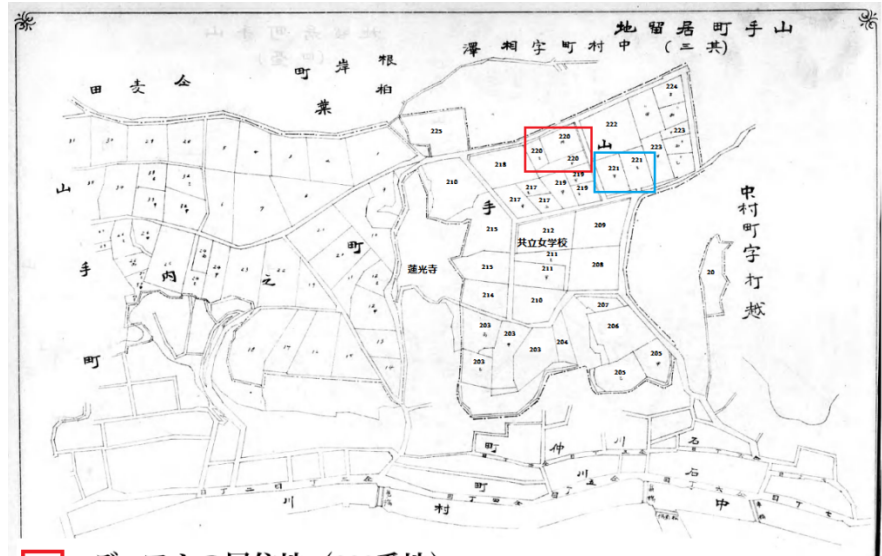
図 15 日本のアルメニア人難民救済活動家

② 横浜山手町の地図

① キャロリン・ヴァン・ペテン (1854-1916年)



増田金四郎「聖經女学校略史」『青山学報』第60号、1969年、17。



□ ディアナの居住地 (220番地)

□ ヴァン・ペテンの聖經女学校 (221番地)

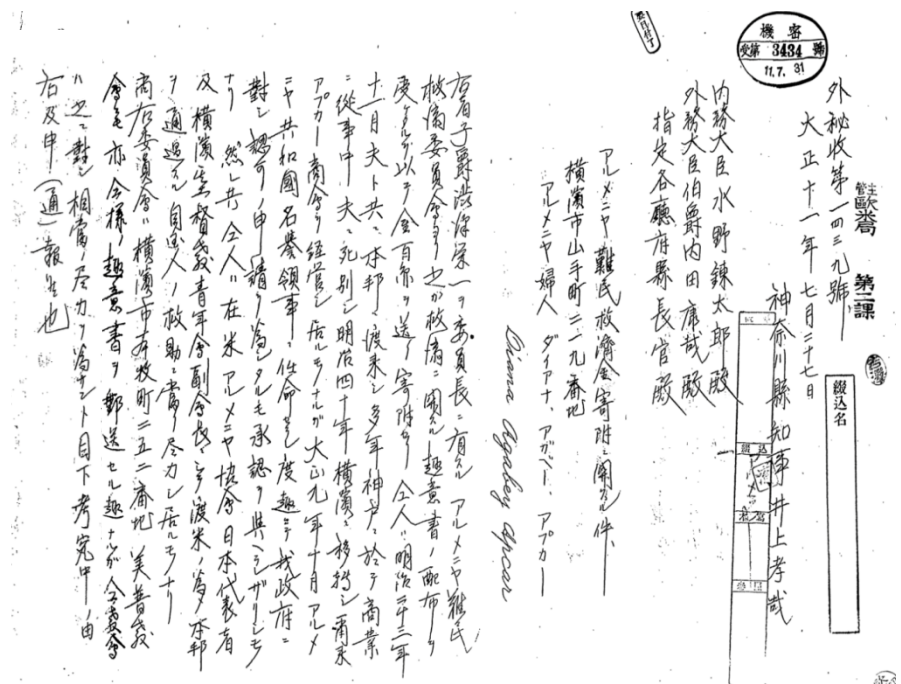
藤本測量事務所編『横浜市土地宝典』藤本測量事務所、1916年 (国立国会図書館デジタルコレクション、コマ番号 137、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/1014807> (2018年9月30日閲覧))。

③ 渋沢栄一 (1840-1931年)



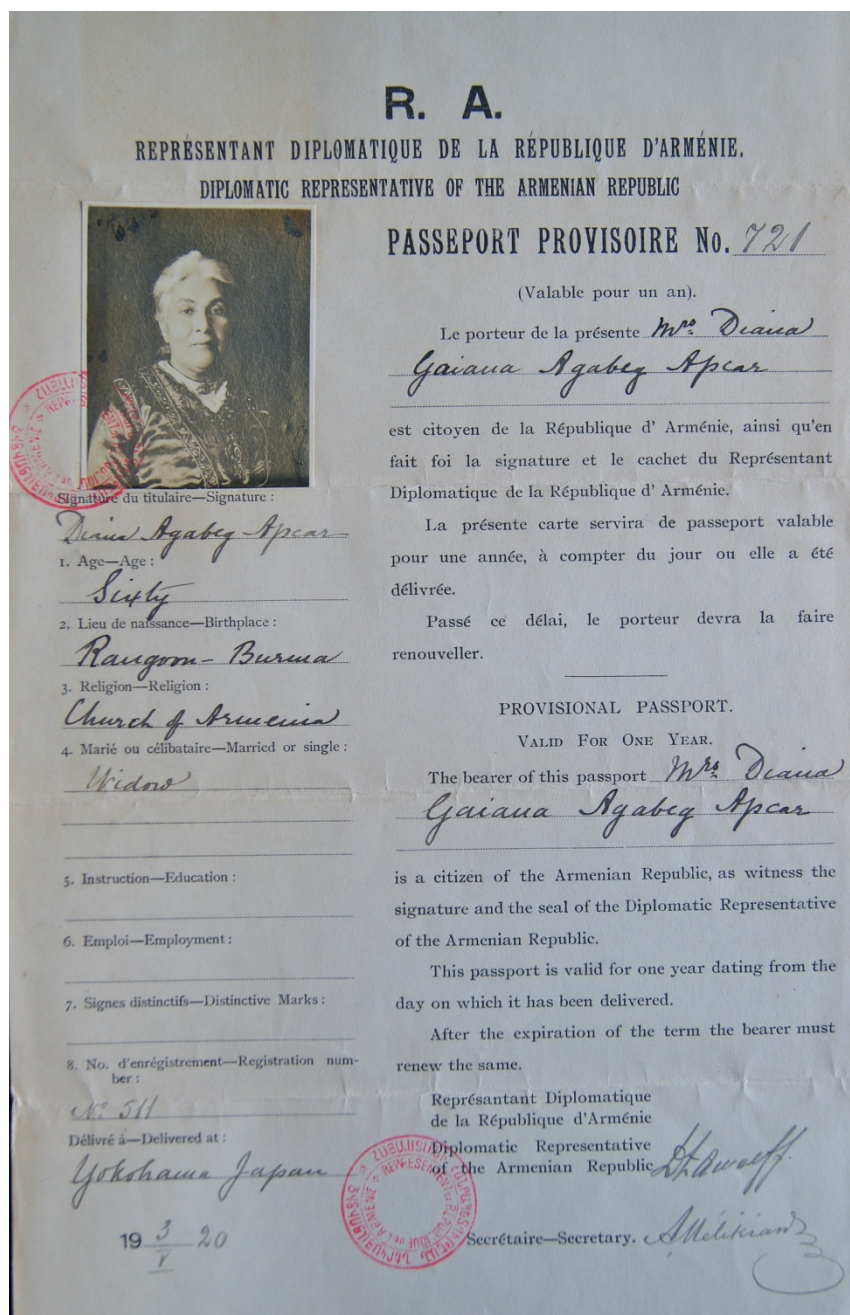
『近世名士写真 其2』近世名士写真頒布会、1935年 (国立国会図書館デジタルコレクション、コマ番号 71、<http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/3514947/71> (2018年9月30日閲覧))。

④ ディアナおよび渋沢の関係を示す文書



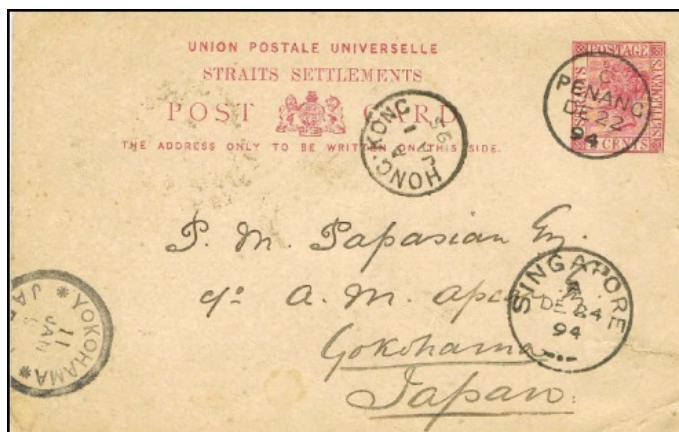
1922年7月27日付井上神奈川県知事発水野内務大臣、内田外務大臣、指定各庁府県長官宛書簡 (『「アルメニヤ」問題』Ref. B06150399200 外務省外交史料館所蔵)。

図 16 ディアナの写真付き臨時旅券 (1 年間)



駐日アルメニア大使館の御厚意を得た筆者の2012年8月25日の調査による。

図 17 パパシアンから A. M. アプカ一名付の葉書




Bernd Lepach, "Meiji-Portraits Persons", [http://www.meiji-portraits.de/meiji\\_portraits\\_p.html](http://www.meiji-portraits.de/meiji_portraits_p.html) (accessed February 22, 2017).





図 19 ザムルースのナンセン旅券



EMPIRE DU JAPON

Autorité qui délivre le certificat.  
*Préfecture de Nagasaki*

No. *3*

Yokohama le *27* Juin 192*4*.

### CERTIFICAT D'IDENTITE

(valable jusqu'au *25* Juin 193*0*.)

Le présent certificat n'est pas valable, pour le retour dans le pays qui l'a délivré, sans une mention spéciale inscrite sur le présent document. Il cessera d'être valable si le porteur entre en Turquie.

Admis ou non admis à rentrer dans le pays qui a délivré le présent certificat..... *Nulle*

Nom de famille..... *Lepcar*

Prénom..... *Ruth*

Date de naissance le *17* Janvier 189*4*

Lieu de naissance *N.° 172, Rue de Yamato, Yokohama, Japon.*

Nom de famille du père..... *Lepcar Michel Lepcar*

Nom de famille de la mère..... *Lisou Lepcar*

D'origine arménienne, n'ayant acquis aucune autre nationalité.....

Profession..... *Musicien*

Ancienne résidence..... *N.° 119 B, Rue de Yamato, Yokohama, Japon.*

Résidence actuelle..... *N.° 272, Rue de Yamato, Yokohama, Japon.*

#### SIGNALEMENT:

Age *33*..... Visage *longue et bruni*

Cheveux *Noir*..... Nez *platiné*

Yeux..... *bleus*

Signes particuliers..... *Nulle*

Signature du titulaire:  
*Ruth Lepcar*

Observations..... *Nulle*

Le soussigné certifie que la photographie et la signature apposées ci-contre sont bien celles du porteur du présent document.

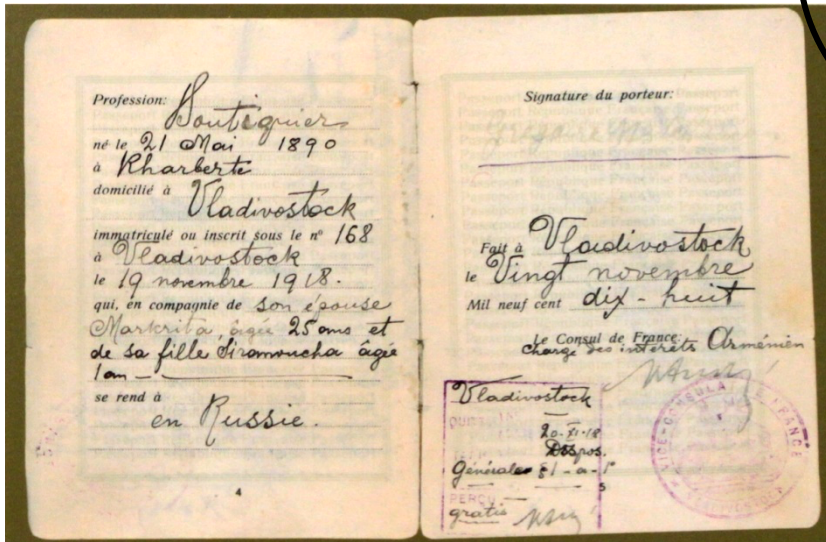
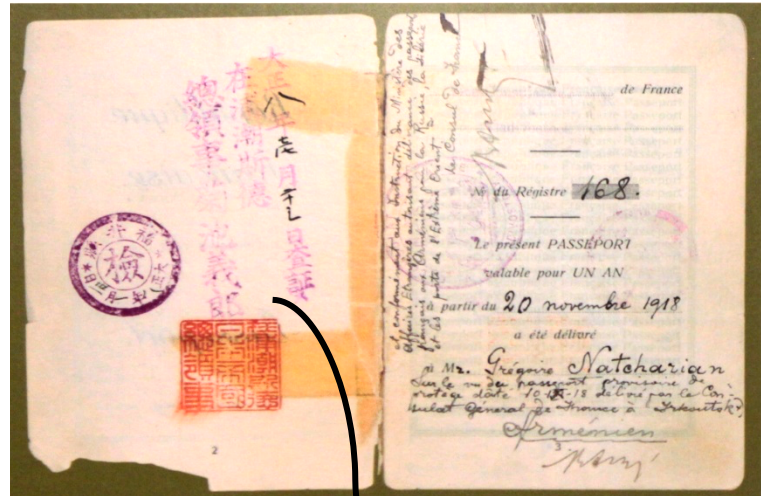
Signature de l'autorité:  
*H. Meda*  
*Le Gouverneur de la Préfecture de Nagasaki.*

Ce certificat est délivré conformément aux propositions faites, le 31 mai 1924, par le Dr. Nansen, Haut-Commissaire de la Société des Nations pour les Réfugiés, en vue d'obtenir le consentement des Gouvernements intéressés.

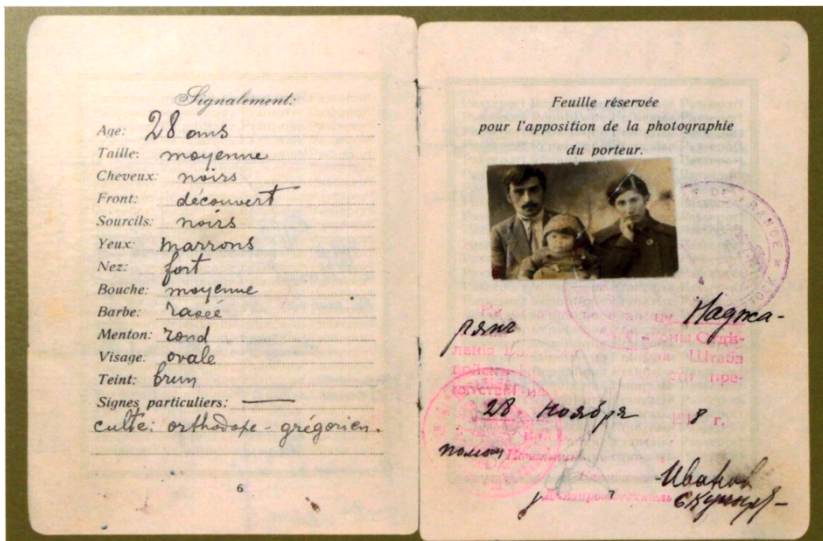
Public Member Photos & Scanned Documents (shared by alleycat59), [https://www.ancestry.com/search/?cont=50&keyword=IMG\\_286914959515875](https://www.ancestry.com/search/?cont=50&keyword=IMG_286914959515875) で 2017 年 5 月 13 日閲覧。



図 20 日本入国査証取得在イルクーツク・フランス領事館発給旅券の見本



「大正八年正月二十三日査証  
在浦潮斯德  
総領事菊池義郎」



ナジャリアン家の旅券  
(左から 28 歳のグリゴール・ナジャ  
リアン (Grigor Natcharian (Krikor  
Najarian))、21 歳のシラヌーシャ  
(Siranoucha (Siranosh))、25 歳のマル  
ガリタ (Markrita (Markarid))

ACF, Arlington, MA.

図 21 ウラジオストクのアルメニア人難民の保護に関する通信

① ディアナ発日本政府宛依頼状 (1922年10月18日付)

Secretary to His Excellency  
The Foreign Minister  
Foreign Office Tokyo.

Dear Sir

It is now two weeks since I called at the Foreign Office and presented my appeal to His Excellency the Foreign Minister in person through your good self Mr Secretary, asking that the Japanese Consul General in Vladivostok be advised to take the Armenians in Vladivostok and the surrounding districts under Japanese protection, every Armenian being required to produce the certificate of the Armenian National Committee as proof of his nationality.

You kindly promised to bring my request before His Excellency

大正十一年十月廿五日 記録係 接受

the Foreign Minister, but as yet I had not received any intimation that my request has been granted.

I therefore request again that my appeal may receive a favorable hearing and an early reply for which I shall be sincerely grateful.

An Armenian gentleman leaves for Vladivostok on Friday, and he can act as my courier and carry communications from me to the Armenian Committee at Vladivostok, if only I receive your reply in time.

Awaiting Mr Secretary the favor of your kind and early reply

Yrs. obediently  
Diana A. Apar  
Armenian Representative in Japan

219<sup>B</sup> Bluff Johnson  
Boston 18<sup>th</sup> 1922.



② ディアナの依頼を拒否する回答書 (1922年10月19日付)

要再回 要領 英		Miss Diana A. Apcar 219 B BLUFF YOKOHAMA.	
文書課長 文書課發達	主 管 欧米局長	主 任 (起草大正十年十月十九日) 第一課	淨書 正校原稿 (譯書)
公 信 案	機 密 普通 第 號 大正 年 月 日附 附屬書 通	受 信 人 名 アルメニア代表 アアカール花	發 信 人 名 欧米局長
外 務 省	件 名 在浦塩地方アルメニア人保護ノ件	名 達 大正十年三月廿七日郵館係接受	在浦塩地方アルメニア人ノ保護ニ関スル本月十八日附貴信ヲ以テヨリ出テ有之ル處ニ近ク日本軍全領同地方ヲ撤退スルノ我々居留民亦大部分引揚シ余義ノクセラレ居ルニ顧ミ我々領事館ニ於テ右保護ノ責任ヲ負ルベシト不可能ナル状態ニ有之ル尚本件ノ浦塩領事團ニ申出ラシムラニ適當ト御思考候相及同答也

③ 同回答の英語版

(1922年10月23日付)

欧米局長  
 No. 1429  
 October 23, 1922.  
 In reply to Mr. Apcar's letter of October 18, 1922, addressed to the Secretary to the Minister for Foreign Affairs, the Director of the Bureau of European and American Affairs begs to say that, in view of the withdrawal of the Japanese forces from Siberia, the Japanese Consul at Vladivostok is not in a position to give protection to the Armenians in that district. The Director ventures to suggest that the appeal might be made more properly to the Consular Body at Vladivostok.  
 大正十年十月廿四日發送済  
 54

「在浦塩アルメニア人保護ノ件」『露国革命一件ノ出兵關係ノ西比利亞關係雜件』Ref. B03051342300、外務省外交史料館所蔵。

図22 渡来アルメニア人難民

① 1917年11月15日に渡米したデル・ムグルディチャン家

(1) トビリシ、1916年



左から<sub>1</sub>アヌシャヴァン、<sub>2</sub>妻のラケール (Rakel)、<sub>3</sub>マルディロス、<sub>4</sub>マルディロスの末娘のホラヌーシュ (Hranosh)、<sub>5</sub>アヌシャヴァンの娘のルシー (Lucy)、<sub>6</sub>マルディロスの妻のリブシメ (Hripsime)

(2) エカテリノダール、1917年10月 (旅券用写真)



左から<sub>1</sub>ホラヌーシュ、<sub>2</sub>甥のグルケン (Goorken)、<sub>3</sub>マルディロスおよび<sub>4</sub>アヌシャヴァンの次女のアナヒド (Anahid)、<sub>5</sub>ルシー、<sub>6</sub>ラケール、<sub>7</sub>リブシメ

いずれも Bob Der Mugrdechian, *Anooshavan, The Intrepid Survivor (Memoir)*, (Fresno: Liberty Printing, 1995)より。



② 1917年12月17日にサンフランシスコに渡米した兄弟



サテニック (Satenik) およびアルタシエス (Artashes) メゲルディチャン (Megerditchian) 兄弟

Project SAVE Armenian Photograph Archives, Watertown, Massachusetts.

③ 1919年9月12日にシアトルに渡米したガラペド・ケシュケギャン (Garabed Keshgegian)



本人の娘のフロラ・ケシュケギャン(Flora Keshgegian)から入手。

図 23 デル・ムグルディチャン家の故郷のヴァンから横浜へのルート



このルートは B. Der Mugrdchian, *Anooshavan, The Intrepid Survivor* の回想録の内容に基づき筆者によって作成された。

アルメニア人虐殺を示す地図, 'The Armenian Genocide Museum Institute' Foundation, "Mapping Armenian Genocide", [http://www.genocide-museum.am/eng/mapping\\_armenian\\_genocide.php](http://www.genocide-museum.am/eng/mapping_armenian_genocide.php) (accessed October 4, 2018) .

ロシアの地図, U.S. Central Intelligence Agency, "Russia (Political) 1994 (424K) and pdf format (426K)" in "Perry-Castañeda Library Map Collection Russia and the Former Soviet Republics Maps", <https://legacy.lib.utexas.edu/maps/commonwealth.html> (accessed October 4, 2018).

(以下は同)







図 25 クリコール・イエゴヤンの故郷のハーパートから横浜へのルート



このルートは Krikor Z. Yeghoyan, *The Story of My Life* の回想録の内容に基づき筆者によって作成された。

図 26 クリコールが乗船した船客名簿

U. S. DEPARTMENT OF LABOR  
LIST OR MANIFEST OF ALIEN PASSENGERS FOR THE UNITED STATES

ALL ALIENS arriving at a port of continental United States from a foreign port or a port of the insular possessions of the United States, and all aliens arriving at a port of said insular possessions from a foreign port, a port of continental United States, or a port of the insular possessions of the United States.  
This (white) sheet is for the listing of

S. S. "TSUYO MARU" Passengers sailing from YOKOHAMA, JAPAN, MAY 18, 1919.

No. on List.	HEAD-TAX STATUS.	NAME IN FULL.	Age.	Sex.	Calling or occupation.	Abilities.	Nationality.	Race or people.	Last permanent residence.	Name and complete address of nearest relative or friend in country whence alien came.	Final destination.	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
		Family name.	Given name.	Yrs. Ma.	Married.	Reading English.	Country of birth (or of parents if born abroad).		Country.	City or town.	State.	City or town.
1	TAX	Karadadian	Agham	18	O M S	Student	Armenian	Armenian	Russia	Vladivostok	American Red Cross	Mass. Boston
2	TAX	Kurzian	Helkon	53	O M M	Engineer	"	"	"	"	-do-	"
3	TAX	Kurzian	Rebega	38	O F M	wife	No	(Going with husband)	No	"	-do-	"
4	TAX	Kurzian	Mukardich	18	O M S	Student	Armenian	Armenian	"	"	-do-	"
5	TAX	Kurzian	Leon	16	O M S	"	Armenian	Armenian	"	"	-do-	"
6	TAX	Kurzian	Hogans	11	O M S	"	Armenian	Armenian	"	"	-do-	"
7	TAX	Kurzian	Warisa	6	O F S	None	No	(Child)	No	"	-do-	"
8	TAX	Karkhian	Thomas	42	O M M	Roller	Yes	Armenian	Yes	"	-do-	Ill. Granite
9	TAX	Karkhian	Satenik	28	O F M	wife	No	(Going with husband)	No	"	-do-	"
10	TAX	Karkhian	Haiganush	0	2 F S	None	No	(Baby)	No	"	-do-	"
11	TAX	Kalust	Kalust	52	O M M	Molder	Yes	Armenian	Yes	"	-do-	"
12	TAX	Iepigian	Solomon	28	O M S	"	"	"	"	"	-do-	"
13	TAX	Krikolian	Agarian	42	O M M	"	"	"	"	"	-do-	E. St. Louis
14	TAX	Krikolian	Siloom	28	O F M	wife	No	(Going with husband)	No	"	-do-	"
15	TAX	Avetesian	Irrail	25	O M M	Engineer	"	Armenian	"	"	-do-	L.I. Providence
16	TAX	Avetesian	Siranush	25	O F M	wife	No	(Going with husband)	No	"	-do-	"
17	TAX	Ghobian	Grigor	42	O M S	Carpenter	Yes	Armenian	Yes	"	-do-	Cal. Fresno
18	TAX	Papikans	Arpiec	24	O M S	Book Binder	"	Armenian	"	French Consul	Irkiisk, Siberia.	Mass. Boston
19	TAX	Papikane	Suren	25	O M S	Teacher	"	"	"	"	-do-	"
20	TAX	Papikane	Bertch	20	O M S	"	"	"	"	"	-do-	"
21	TAX	Shaghobian	Marine	28	O F S	"	"	"	"	"	-do-	"
22	TAX	Shaghobian	Aghavni	26	O F S	"	"	"	"	"	-do-	"
23	TAX	Vargas	Isidn	23	O M S	Sailor	"	Mexico	Mexico	Mexico Mazatlan	Friend Mr. J. Sokomon 73 Aioicho Yokohama Japan.	Mex. Sinaloa

THIS AND THE FOLLOWING LINES NOT USED

22 half sister to 17-19-20

June 6/19  
#23 could not be found on vessel though sent for on 6 different occasions. The report that he has left the ship & his present whereabouts is unknown.

277  
278  
279  
280  
281  
282  
283  
284  
285  
286  
287  
288  
289  
290  
291  
292  
293  
294  
295  
296  
297  
298  
299  
300

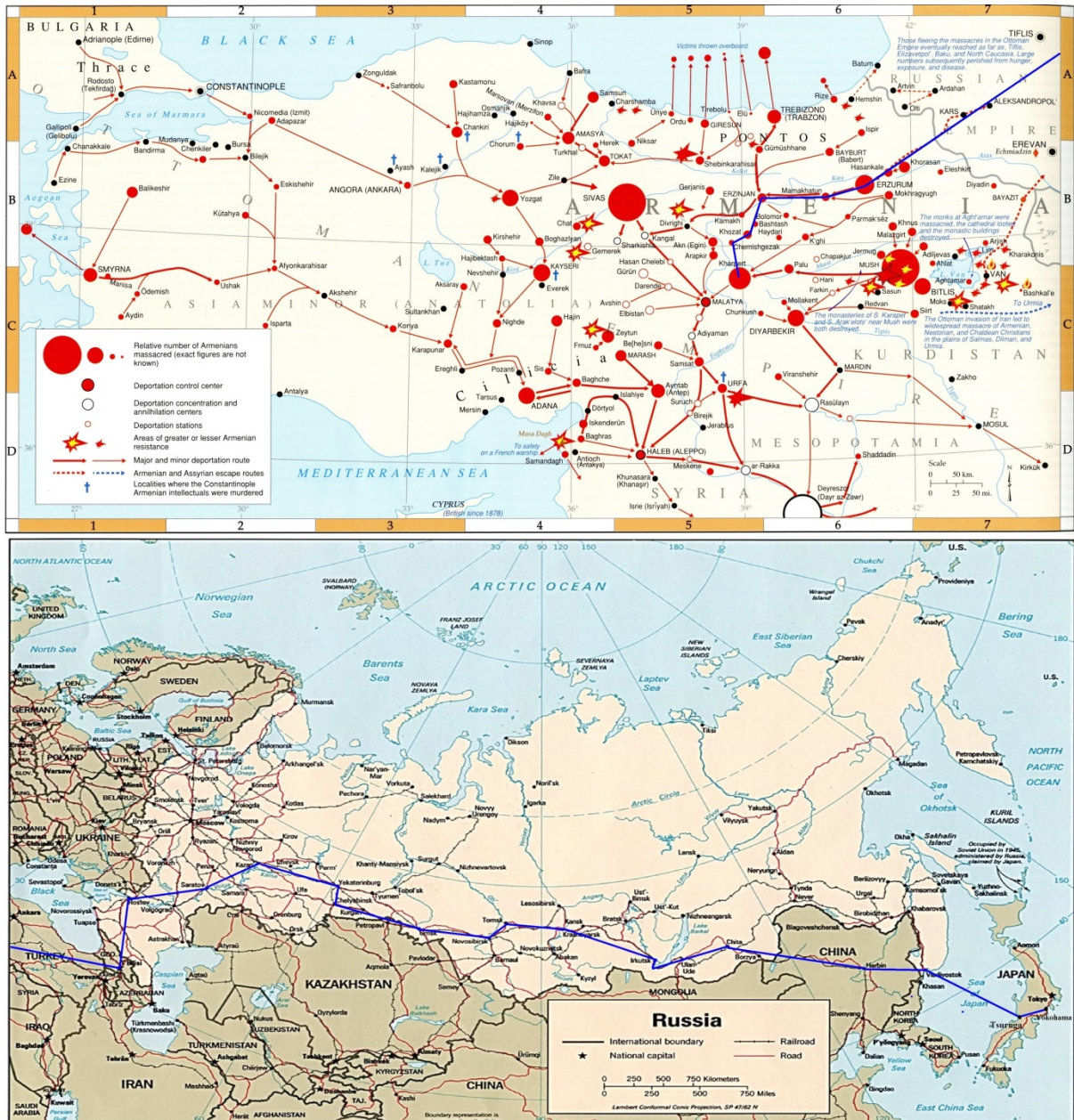
Total passengers . . . . . 22  
U. S. citizens . . . . .  
Aliens . . . . . 22

\* Permanent residence within the meaning of this manifest shall be actual or intended residence of one year or more. If none will be found on the back of this sheet.

List of Manifest of Alien Passengers for the United, May 18, 1919. Ancestry.com California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959.



図27 ハチグ・ボゴシヤンの故郷のハーパートから横浜へのルート



このルートは“*My Autobiography*”という回想録の内容に基づき筆者によって作成された。



図 28 ポゴス・ガルスティアン故郷のハーパートから横浜へのルート



このルートは Robert Aram Kaloosdian, *Tadon: My Father's Village Extinguished During the 1915 Armenian Genocide*, pp にある地図をもとに筆者によって作成された。

図 29 ポゴスが乗船した船客名簿

**LIST OR MANIFEST OF ALIEN PASSENGERS FOR THE UNITED STATES**

ALL ALIENS arriving at a port of call of the United States from a foreign port or a port of said insular possessions from a foreign port, a part of continental United States, and all aliens arriving at a port of said insular possessions from a foreign port, a part of continental United States. This (yellow) sheet is for the listing of **Passengers sailing from** **YOKOHAMA** **JULY 9TH** 1919

U.S. DEPARTMENT OF LABOR  
IMMIGRATION SERVICE

List No. **23**  
**8856/24 S.S. FUJITSU MARU**

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		12	13		
										Country	City or town		State	City or town	
1	HEADLINE No. of list 1734	NAME IN FULL Family name Given name	Age In. Hgt.	Sex M F	Color of eyes Hair	Calling or occupation Maid	Single or married Maid	Ability to read English Yes No	Nationality (Country of birth or subject)	Race or people	Last permanent residence Country	City or town	The names and addresses of nearest relatives as listed in country where alien came	State	Final destination (Country or territory)
2	8856	Kingston Buckie	19 - 5 1/2	M	Blue	Yes	Yes	Armenian	Armenian	Siberia	Vladivostok	Friends American Red Cross, Vladivostok, Siberia.	Mass.	Lawrence	
3	8857	Pogosa Bogosa	23 - 5 1/2	M	Black	Yes	Yes	Armenian	Armenian	Siberia	Vladivostok	Friends American Red Cross, Vladivostok, Siberia.	Mass.	Watertown	
4	8858	Der-Nogossian Nogossian	21 - 5 1/2	M	Black	Yes	Yes	Armenian	Armenian	Siberia	Vladivostok	Friends American Red Cross, Vladivostok, Siberia.	Mich.	Detroit	
5	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
6	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
7	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
8	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
9	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
10	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
11	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
12	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
13	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
14	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
15	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
16	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
17	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
18	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													
19	ADMITTED	SEATTLE WASH. JUL 9 9 1919													

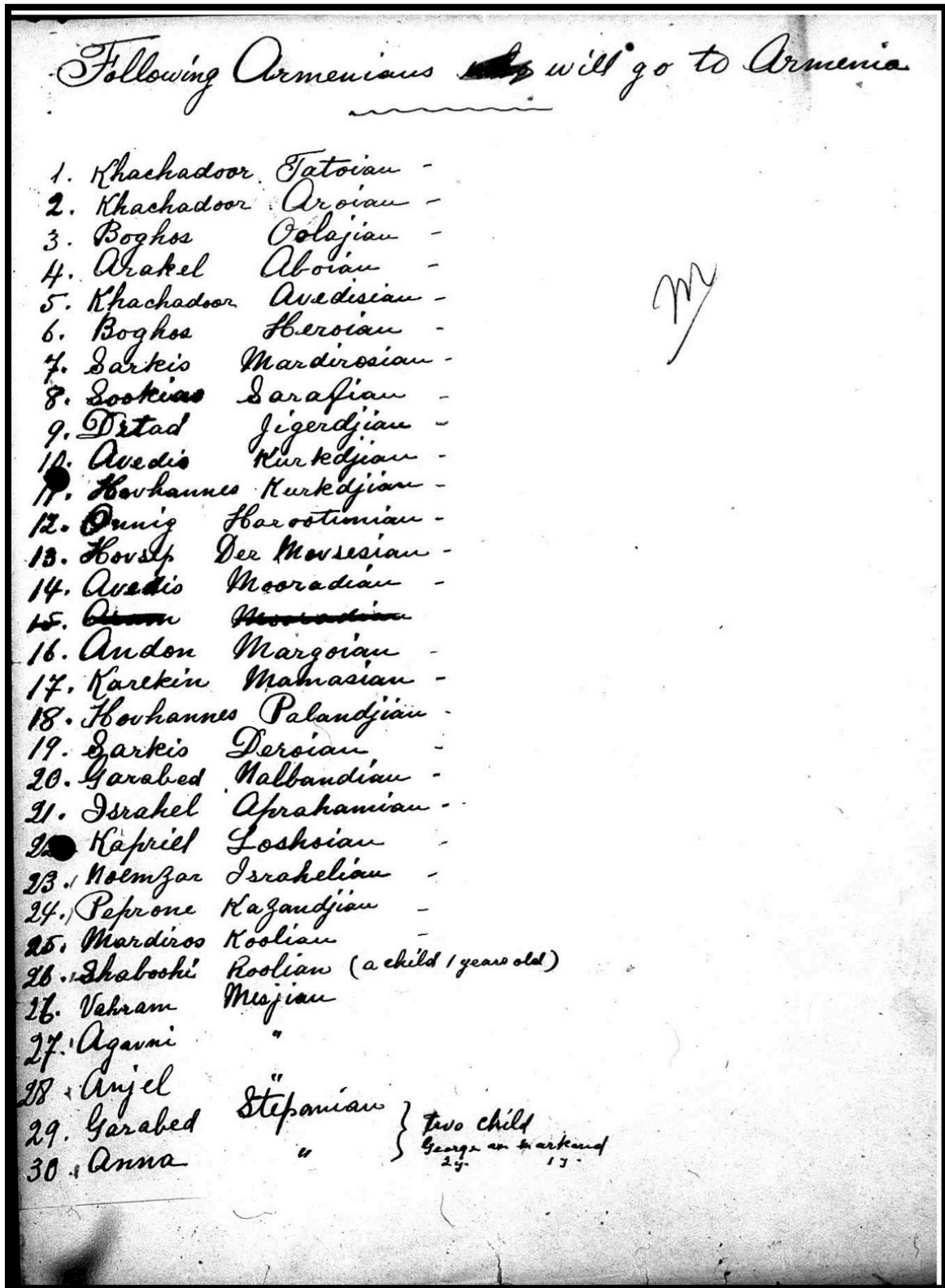
(\*) 8856/24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 71, 72, 73, 74, 75, 76, 77, 78, 79, 80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94, 95, 96, 97, 98, 99, 100  
Canadian Agents detailed for inspection on return of vessel by agent  
E. J.

List of Manifest of Alien Passengers for the United, July 9, 1919. Ancestry.com. Seattle, Passenger and Crew Lists, 1882-1959.



図 30 帰国するアルメニア人難民名簿

① 「以下のアルメニア人はアルメニアに行く」



Folder 6, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA.

② 「ポートサイドに進むアルメニア人の名簿 19年1月13日」

*Report* *Armenian*

The List of Armenians Proceeding  
to Port Said *Jan 13/19*

1 Sooren Tateossian	23 Boghos Semrdjian
2 Peniamin Djozigian	24 Misak Mamoorian
3 Roopen Mamoorian	25 Adovm Proodian
4 Moorad Babighian	26 Kevork Proodian
5 Garabed Sarkissian	27 Boghos Edsharian
6 Mesrob Babighian	28 Garabed Khanighian
7 Harootiune Khurighian	29 Mihran Toorighian
8 Hampartzoom Khurighian	30 Hapet Bolojan
9 Armenag Boloian	31 Pilibos Balian
10 Krikor Eghoian	32 Mardiros Terzian
11 Vartan Gadarian	33 Ghoogas Esmerian
12 Takvor Hovhannessian	<del>Misak Terpinian</del>
13 Hampartzoom Margossian	<del>Arny Terpinian their child 3 y old</del>
14 Nighohos Ashkharian	<del>Mardiros Koolian</del>
15 Onnik Ashkharian	<del>Shabuchi Koolian child 1 y old</del>
<del>Garabed Hovhannessian</del>	<del>Garabed Haghepian</del>
<del>Martoon Hovhannessian</del>	<del>Natalia Haghepian child 2 y old</del>
16 Yeghia Tookmanian	34 Khar Kharibian
17 Hovhannes Hovsepien	35 Apraham Janoyan
18 PaulmJafferian	36 Movses Eloian
19 Toros Azadian	<del>Mihran Pefangjian</del>
20 Mardiros Basmadjian	37 Arsen Baronjan
21 Krikor Bozadjian	
22 Misak Yeranian	

*Thirty seven in Number*

同上

③ 「このバラクを去った人の名簿」

Armenian		Armenian	
The names of the persons who had left the Barrack			
1	<u>Siragan Der Parrekhan</u> (dead)	27	<u>Mardiros Barmajian</u> ✓
2	<u>Mikhael Tsogigian</u> ✓	28	<u>Krikor Bofajian</u> ✓
3	<u>Benjamin Tsogigian</u> ✓	29	<u>Misak Yeramian</u> ✓
4	<u>Poupen Mamourian</u> ✓	30	<u>Boghos Eskdakarjian</u> ✓
5	<u>Dikran Mouradian</u> ✓	31	<u>Adom Proodian</u> ✓
6	<u>Garabed Sarkisian</u> ✓	32	<u>Boghos Semerjian</u> ✓
7	<u>Haroutune Khigian</u> ✓	33	<u>Kevoik Proodian</u> ✓
8	<u>Hampartsum Khigian</u> ✓	34	<u>Misak Mamoorian</u> ✓
9	Paul Jafferian ✗	35	<u>Toros Ojadian</u> ✓
10	<u>Arsen Baronian</u> ✓	36	<u>Vartan Godarian</u> ✓
11	<u>Mardiros Terjian</u> ✓	37	<u>Moses Eloian</u> ✓
12	<u>Pilibos Belligian</u> ✗	38	<u>Arak Mayrik</u> ✓
13	<u>Shapur Kharjian</u> ✓	39	<u>Pratoun Der Hagopian</u> ✓
14	<u>Abraham Janorian</u> ✓	40	<u>Eghia Tookhmanian</u> ✓
15	<u>Thougas Esmerian</u> ✓	41	<u>Krikor Eghoian</u> ✓
16	<u>Armenag Bolorian</u> ✓		
17	<u>Hafet Bolorian</u> ✓		
18	<u>Sakoor Hoochannessian</u> ✓		
19	<u>Hampartsum Margosian</u> ✓		
20	<u>Onig Ashkharian</u> ✓		
21	<u>Nigoghse Ashkharian</u> ✓		
22	<u>Garabed Kharigian</u> ✓		
23	<u>Avak Kupelian</u> ✓		} have gone to America
24	<u>Nafely Kupelian</u> ✓		
25	<u>Markos Kupelian</u> ✓		
26	<u>Sooren Kupelian</u> ✓		

Repat Aram

同上



図 31 1919 年 4 月 - 9 月の船便日程

明治廿五年三月廿三日 第三種郵便物認可

## MAIL AND SHIPPING

Movements of Ships

Shipping News Abbreviations.  
d: due lvs: leaves ex-: from arr: arrive  
v: via f: for

### TRANS-PACIFIC LINES

Foreign Mails

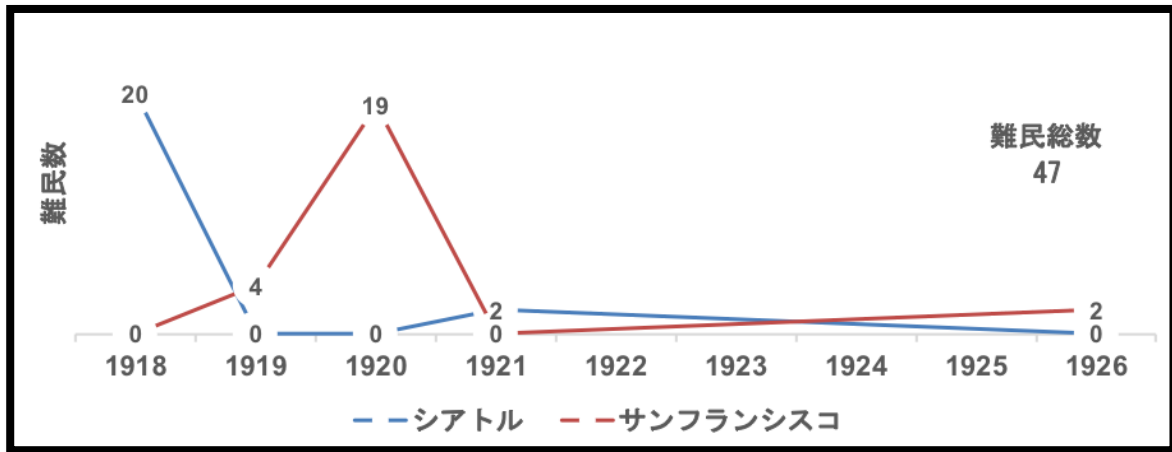
ARRIVE FROM		LEAVE FOR	
San Francisco			
Arrive	sailed for	Leave	Arrive
Yokohama	Yokohama	Yokohama	Destination
Apr 22	E Russia	Apr 10	May 16 E Russia
May 11	E Asia	Apr 30	July 7 E Asia
June 8	E Russia	May 29	July 5 E Russia
July 14	E Japan	May 31	July 7 E Japan
July 6	E Asia	June 25	Aug 2 E Asia
Vancouver			
May 3	Kashima	Apr 19	May 3 Katori
May 4	Fushimi	May 7	May 20 Suwa
June 17	Katori	June 2	June 12 Kashima
July 4	Suwa	June 19	July 8 Fushimi
July 27	Kashima	July 12	Aug 3 Katori
Aug 20	Fushimi	Aug 5	Aug 21 Suwa
Sept 17	Katori	Sept 2	Sept Kashima
Tacoma			
Apr 28	Africa	Apr 11	Apr 25 Arabia
May 19	Canada	Apr 30	Apr 28 Mani
May 22	Mexico	May 4	May 6 Chicago
June 3	Arabia	May 18	June 5 Africa
South America			
May 20	Seattle	Mar 13	May 17 Seyo
June 2	Hawaii	Mar 31	July 27 Kiyo
June 14	Kiyo	Apr 3	Sept 23 Anyo
June 17	Raifuku	Apr 9	
June 22	Tacoma	Mar 31	
Aug 13	Anyo	June 4	
Australia			
Apr 20	Koyei	Feb 28	May 10 Aki
Apr 28	Kamakura	Mar 21	May 16 Ganges
May 5	Aobasan	Mar 20	June 14 Tango
June 3	Tango	Apr 25	July 12 Nikko
June 22	Madras	May 14	
June 29	Kohso	May 16	
Hongkong			
Apr 24	Arabia	Apr 10	Apr 22 E Russia
Apr 26	Manila	Apr 12	Apr 27 Colombia
May 1	Ecuador	Apr 23	Apr 29 Africa
May 5	Chicago	Apr 19	Apr 30 Shinyo
May 12	E Russia	May 3	May 12 E Asia
May 19	Suwa	May 7	May 20 Canada
May 22	E Japan	May 3	May 22 Venezuela
May 29	Colombia	May 21	May 26 Fushimi
May 31	Shinyo	May 22	May 27 **Mexico
June 5	Africa	May 22	June 4 **Arabia
June 6	E Asia	May 29	June 5 Persia
June 19	Nanking	June 5	June 9 E Russia
June 25	Persia	June 18	June 10 Korea
June 26	Venezuela	June 18	June 18 Nippon
July 4	E Russia	June 26	June 18 Kiyo
July 6	E Japan	June 28	June 19 Katori
July 7	Korea	June 26	June 19 China
July 7	Fushimi	June 22	June 22 Ecuador
July 18	China	July 10	June 27 Tenyo
July 24	Ecuador	July 16	July 7 E Asia
July 24	Kiyo	July 14	July 6 Siberia
July 26	Tenyo	July 16	July 6 Suwa
Shanghai			
Apr 24	Kasuga	Apr 18	Apr 20 Chikugo
May 1	Yamashiro	Apr 25	Aug 27 Kasuga
May 4	Chikugo	Apr 28	May 4 Yamashiro
			† From Kobe. ** For Singapore.

Hwah-ping left Yokohama f Yokosuka Apr 17  
Inaba left Colombo Apr 5 d Suez Apr 18  
Inaho arr Kobe ex-Bombay v Singapore Moji Apr 11  
Indus left Port Said f Marseilles Mar 22  
Iyo left Shanghai Apr 14 d Hongkong Apr 18  
Jimmu lvs Kobe f Calcutta Apr 19  
Jingo left Singapore Apr 12 d Kobe Apr 25  
Jinkai arr Kobe ex-Batavia v Samarang Sourabaya Apr 13  
Takao Keelung Mar 26  
Kaga lvs Kobe f Yokohama Apr 19  
Kagi arr Kobe ex-Dairen Apr 16  
Kamakura d Nagasaki ex-Hongkong Apr 22  
Kamo left Penang Apr 13 d Colombo Apr 18  
Kazan left Yokohama Feb 4 arr Marseilles v Shanghai Singapore Colombo Suez Port Said Apr 13  
Kasado arr Kobe ex-Bombay v Singapore Apr 14  
Kasuga left Shanghai Apr 18 d Yokohama Apr 24  
Kawachi arr Colombo ex-Calcutta Apr 7  
Keikufu left Gibraltar Mar 31 d New York Apr 16  
Kenkon, No. 8, left Hongkong Apr 16 d Kobe Apr 23  
Kitano left Port Said Apr 4 London Apr 15  
Kibunsean, No. 2, lvs Bombay f Kobe Apr 15  
Kohfuku arr Bombay ex-Kobe v Moji Hongkong Singapore Colombo Apr 6 lvs homeward Apr 20  
Kohso lvs Hongkong f Sydney Apr 16  
Kokura arr Yokohama ex-Dairen Apr 13  
Kosoku left Bombay f Kobe v Singapore Moji Apr 9  
Koyei d Yokohama ex-Melbourne Sydney v Kobe Apr 19  
Kumano lvs Shanghai Apr 19 d Kobe Apr 22  
Kunajiri d Yokohama ex-Tacoma Apr 15  
Luzon left Shanghai f Hongkong Apr 13  
Madras left Kobe Apr 16 d Melbourne v Sydney May 10  
Meidai arr Kobe ex-Osaka Apr 11  
Mishima arr London ex-Kobe v Malacca Penang Colombo Suez Port Said Apr 3  
Mitsuki left Hongkong Apr 15 d Singapore Apr 23  
Nagano arr Bombay ex-Suez Apr 10  
Nagato left Sourabaya f Batavia Apr 13  
Nanking left Port Said f Singapore Apr 31  
Niigata lvs Kobe f Yokohama Apr 19  
Nikko left Kobe f Sydney Melbourne v Nagasaki Apr 17  
Omi left Shanghai Apr 16 d Osaka v Kobe Apr 20  
Peking left Takao Apr 6 d Kobe Apr 17  
Raifuku lvs Buenos Aires f Yokohama v Rio de Janeiro Jape Town Durban Singapore Apr 19  
Sado left Kobe Feb 11 arr Liverpool v Port Said Apr 4  
Saiyko d Kobe ex-Tsingtau Apr 20  
Saisbu left Yokohama f Hakodate Apr 14  
Santo lvs Kobe f Newchwang Apr 16  
Sannki left Singapore Apr 6 d Durban Apr 26  
Sagami left Kobe Apr 16 d Newchwang v Moji Jinsen Dairen Apr 27  
Shidzuoka arr Yokohama ex-Liverpool v Port Said v Kobe Apr 6  
Shinano left Keelung Apr 17 d Kobe Apr 21  
Shinchiku arr Kobe ex-Calcutta v Rangoon Penang Apr 6  
Shinzui left Bombay f Kobe v Hongkong Apr 5  
Siam arr Bombay ex-Yokohama v Kobe Moji Singapore Apr 12 lvs homeward Apr 25  
Sourabaya lvs Sourabaya f Moji v Maccassar Sandakan Hongkong Takao Apr 16  
Sumatra left Delagoa Bay f Rio de Janeiro Apr 13  
Tairiku lvs Tsingtau f Kobe Apr 20  
Taiko left Colombo Apr 13 d Singapore Apr 21  
Tainan left Dairen Apr 17 d Kobe Apr 21  
Taisho d Batavia ex-Moji Apr 18  
Tajima arr London ex-Yokohama v Port Said Mar 27  
Takasago lvs Newchwang Apr 19 d Yokohama Apr 28  
Takeshima lvs Kobe f Shanghai Apr 20  
Tamba left ex-Liverpool April 3 d Port Said Apr 16  
Tango lvs Sydney Apr 19 d Melbourne Apr 21  
Tencho lvs Kobe f Dairen Apr 19  
Tenryo arr Kobe ex-Calcutta Apr 4  
Tenshin left Hongkong Apr 12 d Singapore Apr 19  
Tenryo lvs Calcutta f Yokohama v Rangoon Penang Singapore Hongkong Apr 16  
Tofuku left London Apr 3 d New York Apr 16  
Tokushima arr Penang ex-Rangoon Apr 15

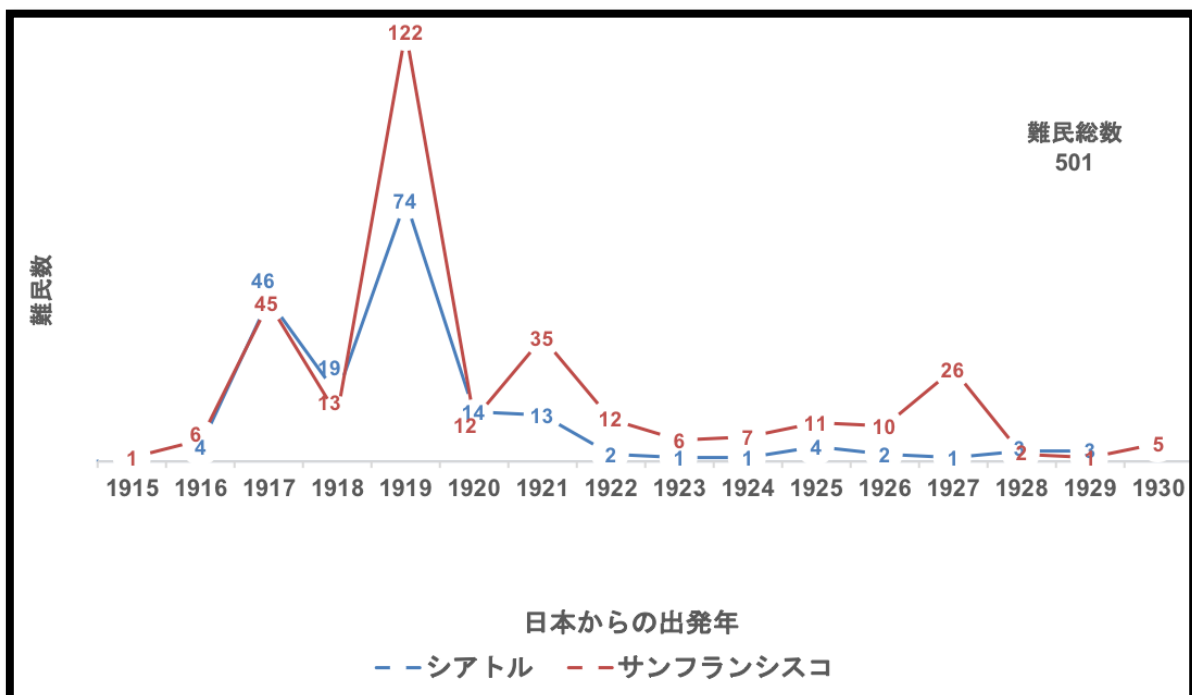
D. Apcar to Edmonds, April 21, 1919, Folder 6, Box 165, Collection 482, ANRC, HIA, Stanford, CA

図 32 渡来アッシリア人難民およびアルメニア人難民の人数

① シアトルおよびサンフランシスコに渡ったアッシリア人難民



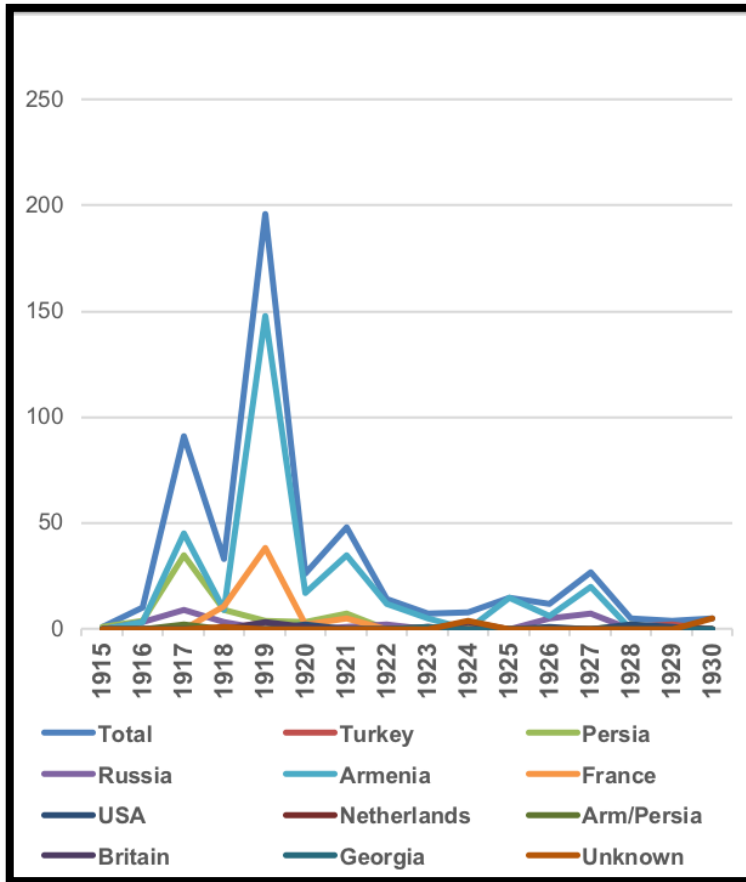
② シアトルおよびサンフランシスコに渡ったアルメニア人難民



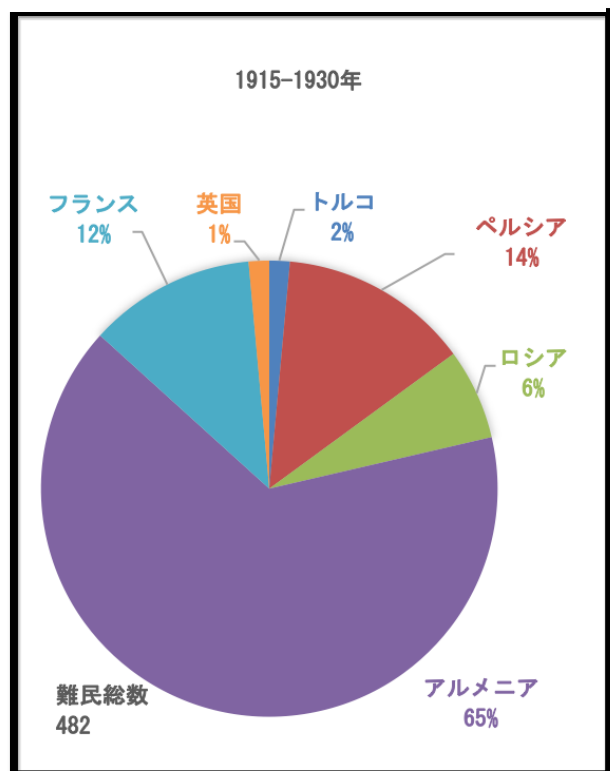
いずれもサンフランシスコおよびシアトルへの乗船客名簿に基づいて筆者によって作成された。その乗船客名簿を参考資料 VI の表で示されている。

図 33 「国籍」

① 渡来アルメニア人難民の「国籍」



② 渡来アルメニア人難民の主な「国政」



同上。



図 34 ディアナとのアルメニア人難民の関係が見える乗船客名簿

① 横浜からサンフランシスコへのアルメニア人難民乗船客名簿 (1917年9月3日付)

INDEXED  
9/17/17

FORM 500-B  
U. S. DEPARTMENT OF LABOR  
IMMIGRATION SERVICE

### LIST OR MANIFEST OF ALIEN PASSENGERS FOR THE UNITED STATES

ALL ALIENS, in whatsoever class they travel, MUST be fully listed and the master or commanding officer of each vessel carrying such passengers

S. S. "NIPPON MARU" sailing from YOKOHAMA, JAPAN, September 3rd, 1917.

1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11	
No. on List.	HEAD TAX EXEMPTIONS.	HEAD TAX DEPOSITS.	NAME IN FULL.		Age.	Sex.	Single or Married.	Calling or Occupation.	Able to Read.	Able to Write.	Nationality.	Race or People.	Last permanent residence.		The name and complete address of nearest relative or friend in country whence alien came.						
			Family Name.	Given Name.									Yrs. Mos.	Country.	City or Town.	State.	City or town.	State.	City or town.	State.	City or town.
101			Kiarasian	TAX Bagdasar	37	M	✓	Bookkeeper	Yes	Yes	Armenia	Armenian	Persia	Sarmas	Mrs. Agabec Apoor, (Grandmother) #280 Bluff, Yokohama, Japan.						
102			Kiarasian	Ahalon	11	M	S	Child			"	"	"	"							
103			Mushagian	TAX Misak.	28	M	S	Tailor			"	"	"	"	Sarmas, Persia.						
104			Sarkesian	TAX Reord	19	M	M	Shoe maker			"	"	"	"	Sarkis Sarkesian (Father) Sarmas, Persia.						
105			Mushagian	Maruk	28	M	S	Bakery			"	"	"	"	Mrs. Agabec Apoor #280 Bluff, Yokohama, Japan.						
106			Kalorian	TAX Wahan	36	M	S	Blacksmith			"	"	"	"	No						
107			Kiarasian	TAX Tarvos	27	M	M	House wife			"	"	"	"							
108			Mushagian	TAX Hairam	50	F	W				"	"	"	"							

All the above passengers are refugees from warzone.

16-4 and 16-6 admitted 9-21-17 Shunard & Boro

② 横浜からシアトルへの乗船客名簿 (1918年10月23日付)

LIST 9

FORM 500-B  
U. S. DEPARTMENT OF LABOR  
IMMIGRATION SERVICE

### LIST OR MANIFEST OF ALIEN PASSENGERS FOR THE UNITED STATES

ALL ALIENS arriving at a port of continental United States from a foreign port or a port of the interior possessions of the United States, and all aliens arriving at a port of the continental United States from a foreign port, a port of continental United States, or a port of the interior possessions of the United States. This (white) sheet is for the listing of passengers sailing from

S. S. "KAKO" Passengers sailing from YOKOHAMA, OCTOBER 23RD, 1918

1		2		3		4		5		6		7		8		9		10		11		12		13	
No. on List.	HEAD-TAX STATUS.	NAME IN FULL.		Age.	Sex.	Single or Married.	Calling or Occupation.	Able to Read.	Able to Write.	Nationality.	Race or People.	Last permanent residence.		The name and complete address of nearest relative or friend in country whence alien came.						Final destination.					
		Family name.	Given name.									Yrs. Mos.	Country.	City or town.	State.	City or town.	State.	City or town.							
101		Magsino	Margarito	23	M	S	Student	Yes	English	Yes	Philippines	Philippines	Iloilo	Father Antonio Magsino, Iloilo, Philippines.						Ill.	Chicago				
102		Mallari	Yacelo David	22	M	S	Student	Yes	Spanish	Yes	Philippines	Philippines	Alexandria	Father Antonio Mallari, Iloilo, Philippines.						Ill.	Chicago				
103		Privalova	Margina	27	F	M	Wife	No		No	Russia	Russian Slav	Russia	Volovka	Father Andrey Boliadin, Volovka, Russia.						Pa.	Shadesville			
104		Privalova	Ivan	7	M	S	Son	No		No	Russia	Russian Slav	Russia	Volovka	Grand Father Andrey Boliadin, Volovka, Russia.						Pa.	Bakersville			
105		Privalova	Daria	5	F	S	Daughter	No		No	Russia	Russian Slav	Russia	Volovka	Grand Father Andrey Boliadin, Volovka, Russia.						Pa.	Bakersville			
106		Chesler	Chata-Bella	41	F	M	Wife	Yes	Jewish	Yes	Russia	Jewish	Russia	Harbin	Friend Mrs. Diana Apoor, 280-A Bluff, Yokohama City.						N.Y.	Norfolk			
107		Muradian	Agop	25	M	M	laborer	Yes	Armenian	Yes	Persia	Armenian	Russia	Vladivostok	Friend Mrs. Diana Apoor, 280-A Bluff, Yokohama City.						Wash.	Seattle			
108		Muradian	Parasen	17	F	M	Wife	Yes	Armenian	Yes	Persia	Armenian	Russia	Vladivostok	Friend Mrs. Diana Apoor, 280-A Bluff, Yokohama City.						Wash.	Seattle			
109		Muradian	Murad	24	M	S	Son	No		No	Russia	Russian Slav	Russia	Vladivostok	Friend Mrs. Diana Apoor, 280-A Bluff, Yokohama City.						Wash.	Seattle			
110		Churbashian	Hacob	28	M	M	Shoe-maker	Yes	Armenian	Yes	France	Armenian	Russia	Vladivostok	Friend Mrs. Diana Apoor, 280-A Bluff, Yokohama City.						Wash.	Seattle			
111		Churbashian	Vanohie	16	F	S	Wife	Yes	Armenian	Yes	France	Armenian	Russia	Vladivostok	Friend Mrs. Diana Apoor, 280-A Bluff, Yokohama City.						Wash.	Seattle			
112		Van Noy	Jarrette Talmaide	27	M	S	Actor	Yes	English	Yes	America	American	U.S.A.	Rockwood	Friend Mrs. Diana Apoor, 280-A Bluff, Yokohama City.						Tenn.	Rockwood			

③ 横浜からサンフランシスコへのアルメニアおよびアッシリア人難民乗船客名簿  
(1917年9月3日付)

U. S. DEPARTMENT OF LABOR  
LIST OR MANIFEST OF ALIEN PASSENGERS FOR THE UNITED STATES

ALL ALIENS arriving at a port of continental United States from a foreign port or a port of the insular possessions of the United States, and all aliens arriving at a port of said insular possession from a foreign port, a port of continental United States, or a port of said insular possession. This (white) sheet is for the listing of

S. S. "KOREA MARU" Passengers sailing from YOKOHAMA, JAPAN, JULY 28th, 1919.

No. on List	HEAD-TAX STATUS	NAME IN FULL		Age	Sex	Calling or occupation	Abile to	Nationality	Race or people	Last permanent residence		Final destination		
		Family name	Given name	Yrs. Mos.			Read	Write		Country	City or town	The name and complete address of nearest relative or friend in country where alien came.	State	City or town
1	H	Dange	TAX	Saln	25	M	M Servant	Yes	Great Britain	Hindoo	India Bombay	M. Khatar (Master)	Bombay	India Bombay
2	TAX	Onigian		Serkis	33	M	M Tailor		Armenian		Siberia Vladivostok	American Red Cross		Mass. W. Springfield
3	TAX	Onigian		Almas	26	F	M Wife		Turkish					
4	TAX	Onigian		"Elin parents"			None							
5	TAX	Atanier		3-24-3	44	M	M S. None	Yes	Armenian					Mich. Solyars Detroit
6	H	Matlab	TAX	David	24	M	M Laborer		Armenian	Persia	Persian Japan Yokohama	Mrs. Apar		Ills. Chicago
7	H	Matlab	TAX	Fealy	22	F	M Wife							
8	H	Matlab	TAX	"Elin parents"			None							
9	H	Matlab	TAX	Ephraim	10	M	S	Yes	Armenian	English				
10	TAX	Tehko yan		Anahed	20	F	M Wife		Russian	Yes	Armenia Armenia Russia	Mrs. Apar		Mass. Boston
11	TAX	Tehko yan		Nerses	29	M	M Merchant		English		Armenia Eugene			
12	T	Siedzinski	TAX	Qudik	43	M	S Clerk		Polish		Poland Poland Russia	Mrs. A. B. P. vinsky (Friend)		Poland Warsaw
13	TAX	Koepfel		Eniſl	33	M	M Merchant		Russian & Polish		Russia Hebrew	46 Zhitkovskoye, Irkutsk, Russia.		
14	TAX	Bulgakoff		Nikolai	22	M	S Student				Russia Japan Tokyo	None		N. Y. New York City
15	TAX	Bulgakoff		Nikolai	22	M	S Student				Russia Japan Tokyo	Mr. Bulgakoff (Parents)		Cal. San Francisco
16	CANCELLED			Chang	32	M			Chinese		China			CANCELLED
17	CANCELLED													CANCELLED

## 参考資料 II

### 日本在留アルメニア人の滞在記録

表① アプカー一家の日本滞在記録

資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地(神戸)	社員/スタッフ	住所(神戸)	会社名/所在 地(横浜)	社員	住所(横浜)	世帯	巻:頁
1889	記録なし(×)	×	×	×		×		11:
1890	×	×	×	×		×		12:
1891	×	×	×	A. M. Apear & Co. /70	① A. M. Apear ② G. M. Gregory (assistant)	203 <sup>70</sup> Bluff	① Apear A. M. ② Apear Mrs. A. M. ③ G. M. Gregory	13:70,118,180
1892	×	×	×	A. M. Apear & Co. /70	① A. M. Apear ② F. C. V. Ribeiro, Clerk ③ Yoshida	203 <sup>70</sup> Bluff	① Apear A. M. ② Apear Mrs. A. M.	14:92,118,180
1893	×	×	×	A. M. Apear & Co. /70	① A. M. Apear ② Z. Yoshida ③ H. Nakamura	140 Bluff	① Apear A. M. ② Apear Mrs. A. M.	15:92,120,184
1894	×	×	×	A. M. Apear & Co. /70	① A. M. Apear ② Z. Yoshida ③ H. Nakamura	140 Bluff	① Apear A. M. ② Apear Mrs. A. M.	16:92,122 <sup>70</sup> ,184,229
1895	×	×	×	A. M. Apear & Co. /49	① A. M. Apear ② Z. Yoshida ③ H. Nakamura	140 Bluff	① Apear A. M. ② Apear Mrs. A. M.	17:90,122 <sup>70</sup> ,188,239
1896	×	×	×	A. M. Apear & Co. /49	① A. M. Apear ② Z. Yoshida ③ H. Nakamura ④ S. Htatu ⑤ I. Yoshizawa	140 Bluff	① Apear A. M. ② Apear Mrs. A. M.	18:98,134 <sup>70</sup> ,202, 247
1897	×	×	×	A. M. Apear & Co. /49	① A. M. Apear ② R. A. Dastur	140 Bluff	① Apear A. M. ② Apear Mrs. A. M.	19:82,259,211

資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地 (神戸)	社員/スタッフ	住所 (神戸)	会社名/所在 地 (横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻:頁
1898	×	×	×	A. M. Apear & Co./49	① A. M. Apear	140 Bluff	① Apear A. M.	20:227,293,297,305
					② G. J. Apear		② Apear Mrs. A. M.	
					③ Z. Yoshida			
					④ G. Ishiwata			
					⑤ S. Ohara			
1899	×	×	×	A. M. Apear & Co./49	① A. M. Apear	224 <sub>E</sub> Bluff	① Apear A. M.	21:311,318,237
					② G. J. Apear		② Apear Mrs. A. M.	
					③ Z. Yoshida			
					④ G. Ishiwata			
1900	×	×	×	A. M. Apear & Co./49	① A. M. Apear	224 Bluff	① Apear A. M.	22:158,287,289, 298
					② G. J. Apear		② Apear Mrs. A. M.	
					③ Z. Yoshida		243 <sub>E</sub> Bluff (Apear A. M.)	
					④ G. Ishiwata		244 <sub>E</sub> Bluff (Apear Mrs. A. M.)	
1901	×	×	×	A. M. Apear & Co./49	① A. M. Apear	224 <sub>E</sub> Bluff	① Apear A. M.	24 :
					② Z. Yoshida		② Apear Mrs. A. M	
					③ G. Ishiwata			
1902	×	×	×	A. M. Apear & Co./49	① A. M. Apear	156 Bluff	① Apear A. M.	26 :
					② Z. Yoshida		② Apear Mrs. A. M	
					③ G. Ishiwata			

資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地 (神戸)	社員/スタッフ	住所 (神戸)	会社名/所在 地 (横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻:頁
1903	Great Eastern Hotel/36 Division Street (Sakaye- machi) Ichome (Kaigan Dori)	① A. M. Apear (Proprietor)	Sakaye-machi Ichome 36	A. M. Apear & Co./49	① A. M. Apear	156 Bluff	① Apear A. M.	28:252-253[注1],289,299
		② C. M. Arratoon (Manager)			② Z. Yoshida		② Apear Mrs. A. M	29:392,421,489,497
		③ F. Bilimoria (Clerk)			③ G. Ishiwata			
		④ Fujimori (Steward)			④ M. Katairi			
1904	Great Eastern Hotel/ 36 Sakaye-machi (Division Street) Ichome	① A. M. Apear (Proprietor)	×	A. M. Apear & Co./49	① A. M. Apear	156 Bluff	① Apear A. M.	30:307,319
		② C. M. Arratoon (Manager)			② Z. Yoshida		② Apear Mrs. A. M	31:443,533
		③ J. Reich (Assistant)			③ G. Ishiwata			
		④ Fukuda (Clerk)			④ G. Tsuchida			
1905	Great Eastern Hotel/36 Sakaye- Machi (Division Street) Ichome	① M. Apear (Proprietor)	Sannomiya-cho Sanchoe 163 and Great Eastern Hotel (A. M. Apear)	A. M. Apear & Co./49	① A. M. Apear (Kobe)	×	① Apear A. M.	33:617,623,629,720,750
		② C. M. Arratoon (Manager)			② Z. Yoshida			
		③ G. A. David (Assistant)			③ G. Ishiwata			
		④ K. Fujimori (Steward)			④ T. Fujii			
1905	A. M. Apear & Co. /163 Sannomiya- machi	① M. Apear (Proprietor)			① A. M. Apear (Kobe)			
		② J. Akabe			② Z. Yoshida			

<sup>1</sup> “Kobe Directory” の巻頭 (253-322 頁) の広告頁。

資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地 (神戸)	社員/スタッフ	住所 (神戸)	会社名/所在 地 (横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻・頁
1906	④ Great Eastern Hotel/36 Sakaye- Machi (Division Street), Itchome	① M. Apear (Soler Proprietor) ② C.M. Arratoon (Manager) ③ I. Okabe, (Assistant) ④ K. Fujimori (Steward) ⑤ Y. Nakatani (Runner)	Sannomiya-cho Sancho 163 and Great Eastern Hotel (A. M. Apear & Co. /49	A. M. Apear & Co. /49	① A. M. Apear (Kobe) ② Z. Yoshida ③ G. Ishiwata ④ T. Fujii ⑤ S. Yamayaki	×	① Apear A. M.	35:424,432,439,538,571,669
	⑤ A. M. Apear & Co./163 Sannomiya- machi Sancho 163	① M. Apear (Proprietor) ② I. Okabe						
1907	④ Grand Hotel/36 Division Street ④ Beach House Hotel (Shioya, Near Kobe) 注21 ⑤ A. M. Apear & Co./163 Sannomiya- machi Sancho 163	① F. Domballe (Proprietor) ② M. Maille (Proprietor) ① I. Okabe	×	A. M. Apear & Co. /49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apear ② Miss Rosie Apear ③ Michael Apear ④ Miss Ruth Apear ⑤ Z. Yoshida ⑥ G. Ishiwata ⑦ T. Fujii (Assistant) ⑧ S. Yamamoto (Assistant) ⑨ I. Nomura (Assistant)	224-c Bluff	① Mrs. A. M. Apear ② Miss Rosie Apear ③ Michael Apear ④ Miss Ruth Apear ⑤ Miss Ripsy Agabeg 注3	36,453 37:575,690,879

<sup>2</sup> 塩屋におけるビーチ・ハウス・ホテルの記録は1907年以前のジャパン・ディレクトリーでは見当たらない。見当たるのは1907年(第37巻:543)および1908年(第39巻:514)のみである。ただし、経営者、またマネジャーに関する詳細がない。

<sup>3</sup> “U. S. Departing Passenger and Crew Lists, 1914-1966” (Ripsy Agabeg), Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959.



資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地 (神戸)	社員/スタッフ	住所 (神戸)	会社名/所在 地 (横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻:頁
1908	C. A. M. Apear & Co./163 Sannomiya- machi	I. Okabe ①	×	A. M. Apear & Co./49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apear	224-c Bluff	① Mrs. A. M. Apear ② Miss Rosie Apear ③ Michael Apear ④ Miss Ruth Apear ⑤ Z. Yoshida ⑥ G. Ishiwata ⑦ I. Okabe ⑧ S. Yamamoto ⑨ K. Uyeno ⑩ S. Inaba ⑪ G. Hata ⑫ I. Murata	138:339,407
					② Miss Rosie Apear			39:533,644,647
					③ Michael Apear			
					④ Miss Ruth Apear			
					⑤ Z. Yoshida			
					⑥ G. Ishiwata			
					⑦ I. Okabe			
					⑧ S. Yamamoto			
					⑨ K. Uyeno			
					⑩ S. Inaba			
					⑪ G. Hata			
					⑫ I. Murata			
1909	A. M. Apear & Co./163 Sannomiya- machi	×	×	A. M. Apear & Co./49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apear	224-c Bluff	① Mrs. A. M. Apear ② Miss Rosie Apear ③ Michael Apear ④ Miss Ruth Apear ⑤ Z. Yoshida ⑥ G. Ishiwata ⑦ B. Sugihara ⑧ S. Yamamoto ⑨ S. Takano ⑩ K. Mayeda ⑪ S. Inaba	40:293
					② Miss Rosie Apear			41:440,543,552
					③ Michael Apear			
					④ Miss Ruth Apear			
					⑤ Z. Yoshida			
					⑥ G. Ishiwata			
					⑦ B. Sugihara			
					⑧ S. Yamamoto			
					⑨ S. Takano			
					⑩ K. Mayeda			
					⑪ S. Inaba			

資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地 (神戸)	社員/スタッフ	住所 (神戸)	会社名/所在 地 (横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻:頁
1910	A. M. Apear & Co./163 Sannomiya- machi	×	×	A. M. Apear & Co./49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apear	220-A Bluff	① Mrs. A. M. Apear ② Miss Rosie Apear ③ Michael Apear ④ Miss Ruth Apear ⑤ Z. Yoshida ⑥ G. Ishiwata ⑦ B. Sugihara ⑧ S. Yamamoto ⑨ S. Takano ⑩ K. Mayeda ⑪ S. Inaba	43:436-7,513,524
					② Miss Rosie Apear			
					③ Michael Apear			
					④ Miss Ruth Apear			
					⑤ Z. Yoshida			
					⑥ G. Ishiwata			
					⑦ B. Sugihara			
					⑧ S. Yamamoto			
					⑨ S. Takano			
					⑩ K. Mayeda			
					⑪ S. Inaba			
1911	A. M. Apear & Co./163 Sannomiya- machi	×	×	A. M. Apear & Co./49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apear	220-A Bluff	① Mrs. A. M. Apear ② Miss Rosie Apear ③ Michael Apear ④ Miss Ruth Apear	45:516,593,597,608
					② Michael Apear			
					③ Z. Yoshida			
					④ G. Ishiwata			
					⑤ B. Sugihara			
					⑥ S. Yamamoto			
					⑦ S. Takano			
					⑧ K. Mayeda			
					⑨ S. Inaba			
					① Mrs. A. M. Apear			
					② Michael Apear			
③ Z. Yoshida								
④ G. Ishiwata								
⑤ B. Sugihara								
⑥ S. Yamamoto								
⑦ S. Takano								
⑧ K. Mayeda								
⑨ S. Inaba								
1912	A. M. Apear & Co./163 Sannomiya- machi	×	×	A. M. Apear & Co./49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apear	220-A Bluff	① Mrs. A. M. Apear ② Michael Apear ③ Z. Yoshida ④ G. Ishiwata ⑤ S. Yamamoto ⑥ S. Takano	47:560,638,641,652
					② Michael Apear			
					③ Z. Yoshida			
					④ G. Ishiwata			
					⑤ S. Yamamoto			
					⑥ S. Takano			
					① Mrs. A. M. Apear			
					② Michael Apear			
					③ Z. Yoshida			
					④ G. Ishiwata			
					⑤ S. Yamamoto			
⑥ S. Takano								

資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地 (神戸)	社員/スタッフ	住所 (神戸)	会社名/所在 地 (横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻・頁
<i>The Japan Directory for Tokyo, Yokohama, Kobe, Osaka, Kyoto, Nagasaki, Nagoya, Nemuro, Kushiro, Niigata, Hakodate, Sapporo, Moji, Shimomoseki and Formosa (Yokohama: Japan Gazette)</i>								
1913 (1月)	×	×	×	A. M. Apcar & Co. /49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apcar ② Michael Apcar ③ Z. Yoshida ④ G. Ishiwata ⑤ S. Yamamoto ⑥ S. Takano	220- <sub>A</sub> Bluff	① Mrs. A. M. Apcar ② Michael Apcar ③ Miss Rosie Apcar ④ Miss Ruth Apcar	46 <sup>th</sup> Annual Issue: 613, 696701, 712
1914 (1月)	A. M. Apcar & Co. (Gomei Kaisha) /163 Sannomiya-machi	① B. Sugihara ② K. Mayeda	×	A. M. Apcar & Co. /49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apcar ② Michael Apcar ③ Z. Yoshida ④ G. Ishiwata ⑤ S. Yamamoto ⑥ S. Takano	220- <sub>A</sub> Bluff	① Mrs. A. M. Apcar ② Michael Apcar ③ Miss Apcar	47 <sup>th</sup> AI: 336, 662, 740, 743, 754
1915 (1月)	A. M. Apcar & Co. (Gomei Kaisha) /163 Sannomiya- machi	① B. Sugihara ② K. Mayeda	×	A. M. Apcar & Co. /49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apcar ② Michael Apcar ③ Z. Yoshida ④ G. Ishiwata ⑤ S. Yamamoto ⑥ S. Takano ⑦ E. Inaba ⑧ M. Inaba	220- <sub>A</sub> Bluff	① Mrs. A. M. Apcar ② Michael Apcar ③ Miss Apcar	48 <sup>th</sup> AI: 252, 329, 656, 739

資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地 (神戸)	社員/スタッフ	住所 (神戸)	会社名/所在 地 (横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻:頁
1916 (1月)	A. M. Apear & Co./163 Sannomiya- machi	① B. Sugihara ② K. Mayeda	×	A. M. Apear & Co./49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apear	220- <sub>A</sub> Bluff	Mrs. A. M. Apear	49 <sup>th</sup> AI: 401, 648, 731, 742
					② Michael Apear			
					③ Z. Yoshida			
					④ G. Ishiwata			
					⑤ S. Yamamoto			
					⑥ S. Takano			
					⑦ M. Inaba			
1917 (2月)	A. M. Apear & Co.(Gomei Kaisha) /163 Sannomiya- machi	① B. Sugihara ② K. Mayeda	×	A. M. Apear & Co./49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apear	220- <sub>A</sub> Bluff	Mrs. A. M. Apear	50 <sup>th</sup> AI: 344, 631, 771, 722
					② Michael Apear			
					③ Z. Yoshida			
					④ G. Ishiwata			
					⑤ S. Yamamoto			
					⑥ S. Takano			
					⑦ M. Inaba			
					⑧ H. Yagishita			
1918 (2月)	A. M. Apear & Co.(Gomei Kaisha) /163 Sannomiya- machi	① B. Sugihara ② K. Mayeda	×	A. M. Apear & Co./49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apear	220- <sub>A</sub> Bluff	Mrs. A. M. Apear	51 <sup>th</sup> AI: 363, 429, 626, 713, 728
					(signs per pro)			
					② Michael Apear			
					(signs per pro)			
					③ Z. Yoshida (signs per pro)			
					④ G. Ishiwata			
					⑤ S. Yamamoto			
					⑥ S. Takano			
⑦ H. Yagishita								
⑧ U. Hishina								

資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地 (神戸)	社員/スタッフ	住所 (神戸)	会社名/所在 地 (横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻:頁
1919 (4月)	A. M. Apear & Co.(Gomei Kaisha) /163 Sannomiya- machi	① B. Sugihara ② K. Mayeda	×	A. M. Apear & Co. /49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apear (signs per pro) ② Michael Apear (signs per pro) ③ Z. Yoshida (signs per pro) ④ G. Ishiwata ⑤ S. Yamamoto ⑥ S. Takano ⑦ U. Hishina ⑧ K. Uyeda ⑨ H. Sashida	220-A Bluff	① Mrs. A. M. Apear ② Michael Apear ③ Miss Apear	52 <sup>th</sup> AI: 351,606,705,707,720
1920 (5月)	A. M. Apear & Co.(Gomei Kaisha) /163 Sannomiya- machi	① K. Mayeda	×	A. M. Apear & Co. /49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apear ② Michael Apear ③ S. M. Galstaum ④ S. Yamamoto ⑤ K. Uyeda ⑥ H. Sashida ⑦ U. Hoshina ⑧ K. Mayeda (Kobe) ⑨ S. Takano ⑩ H. Sashida ⑪ Miss Saito	219-B Bluff 220-A Bluff	① Mrs. A. M. Apear ② Michael Apear ③ Miss Ruth Apear ④ M. C. Galstaum ⑤ Mrs. M. C. Galstaum ⑥ S. M. Galstaum ⑦ Mrs. S. M. Galstaum (Rosie Apear)	53 <sup>th</sup> AI: 335,404,618,719,723,725,738,747

資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地 (神戸)	社員/スタッフ	住所 (神戸)	会社名/所在 地 (横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻:頁
1921 (6月)	A. M. Apcar & Co.(Gomei Kaisha) /163 Sannomiya- machi	① K. Mayeda	×	A. M. Apcar & Co. /49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apcar ② Michael Apcar ③ S. M. Galstaun ④ S. Takano ⑤ K. Uyeda ⑥ H. Sashida ⑦ Miss Ikawa ⑧ N Miyagawa (Import Banto) ⑨ K. Mayeda (Kobe) ⑩ U. Kirino (Kobe)	219-B Bluff 220-A Bluff	① Mrs. A. M. Apcar ② Michael Apcar ③ Miss Ruth Apcar ④ M. C. Galstaun ⑤ M. C. Galstaun ⑥ Mrs. M. C. Galstaun ⑦ S. M. Galstaun ⑧ Mrs. S. M. Galstaun	54 <sup>th</sup> AI: 260,333,584,686,689,706
1922 (7月)	A. M. Apcar & Co.(Gomei Kaisha) /163 Sannomiya- machi	① K. Mayeda	×	A. M. Apcar & Co. /49 (Gomei Kaisha)	① Mrs. A. M. Apcar ② Michael Apcar ③ S. M. Galstaun ④ S. Takano ⑤ H. Sashida ⑥ Miss Gokami ⑦ K. Mayeda (Kobe) ⑧ U. Kirino (Kobe)	219-B Bluff 220-A Bluff	① Mrs. A. M. Apcar ② Michael Apcar ③ Mrs. Michael Apcar ④ M. C. Galstaun ⑤ M. C. Galstaun ⑥ Mrs. M. C. Galstaun ⑦ S. M. Galstaun ⑧ Mrs. S. M. Galstaun	55 <sup>th</sup> AI: 201,272,620,717,719,744

資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地(神戸)	社員/スタッフ	住所(神戸)	会社名/所在 地(横浜)	社員	住所(横浜)	世帯	巻:頁
1923 (6月)	A. M. Apcar & Co.(Gomei Kaisha) /163 Sannomiya- machi	① K. Mayeda	×	A. M. Apcar & Co. /49	① Mrs. A. M. Apcar	219-B Bluff	① Mrs. A. M. Apcar	56 <sup>th</sup> AI: 456,522,564,653,657,659,674
					② Michael Apcar		② Miss Apcar	
					③ N. Mayeda (Kobe)		③ Michael Apcar	
					④ S. Kurino (Kobe)		⑤ Mrs. Michael Apcar	
					⑤ N. Mayeda (Nagoya)			
					⑥ S. Takano	220-A Bluff	① M. C. Galstaun	
					⑦ H. Sashida		② Mrs. M. C. Galstaun	
					⑧ T. Honda		③ S. M. Galstaun	
					⑨ S. Kiyota		④ Mrs. S. M. Galstaun	
					⑩ Miss Yokami			
<i>The Japan Mercantile &amp; Manufacturers' Directory and Foreign Residents' List, Including Ladies' List. The "Business Book of Reference"(Kobe: The Far Eastern Advertising Agency)</i>								
1924 (2月)	A. M. Apcar & Co.(Gomei Kaisha) /163 Sannomiya- machi	① K. Mayeda	×	[注4]	×	×	×	718
		② T. Kirino						
<i>The Directory of Japan for the Year 1925 (Yokohama: Mase Printing Co.)</i>								
1925 (6月)	A. M. Apcar & Co.(Gomei Kaisha) /163 Sannomiya- machi	×	×	×	×	×	×	9 (Kobe Directory)
<i>The Directory of Japan for the Year 1926 (Yokohama: The Directory of Japan Publishers)</i>								
1926 (4月)	×	×	×	A. M. Apcar & Co./164 Yamashita-cho	① M. Apcar	164 Yamashita- cho	① M. Apcar ② Mrs. D. Apcar ③ Miss R. Apcar	660, 724

<sup>4</sup> 横浜に関する情報は見当たらない。



資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地 (神戸)	社員/スタッフ	住所 (神戸)	会社名/所在 地 (横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻:頁
<i>The Directory of Japan for the Year 1927</i> (Yokohama: The Directory of Japan Publishers)								
1927 (4月)	×	×	×	A. M. Apcar & Co./164 Yamashita-cho	① M. Apcar	3340 Sagiyama Negishi-machi	① M. Apcar ② Mrs. A. M. Apcar [注5] ③ Mrs. D. Apcar ④ Miss R. Apcar	:664,736
<i>The Japan Mercantile &amp; Manufacturers' Directory and Foreign Residents' List, Including Ladies' List. The "Business Book of Reference" (Kobe: The Far Eastern Advertising Agency)</i>								
1927-28	×	×	×	A. M. Apcar & Co./164 Yamashita-cho	① M. Apcar	3340 Sagiyama Negishi-machi	① M. Apcar ② Mrs. A. M. Apcar ③ Miss Apcar	:5
<i>The Japan Commercial Directory 1928-9</i> (Tokyo: Japan Trade Promoters)								
1928 (10月)	×	×	×	A. M. Apcar & Co./164 Yamashita-cho	① M. Apcar	×		:3,4
<i>The Directory of Japan for the Year 1929</i> (Yokohama: Directory of Japan Publishers)								
1929 (5月)	×	×	×	A. M. Apcar & Co./164	① M. Apcar	220- <sub>A</sub> Bluff	① M. Apcar ② Mrs. D. Apcar ③ Miss R. Apcar	:513,571

資料発行年 (月)	会社名・ホテル/ 所在地 (神戸)	社員/スタッフ	住所 (神戸)	会社名/所在 地 (横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻:頁
<i>The Directory of Japan for the Year 1927</i> (Yokohama: The Directory of Japan Publishers)								
1927 (4月)	×	×	×	A. M. Apcar & Co./164 Yamashita-cho	① M. Apcar	3340 Sagiya Negishi-machi	① M. Apcar ② Mrs. A. M. Apcar [注5] ③ Mrs. D. Apcar ④ Miss R. Apcar	.664,736
<i>The Japan Mercantile &amp; Manufacturers' Directory and Foreign Residents' List, Including Ladies' List. The "Business Book of Reference" (Kobe: The Far Eastern Advertising Agency)</i>								
1927-28	×	×	×	A. M. Apcar & Co./164 Yamashita-cho	① M. Apcar	3340 Sagiya Negishi-machi	① M. Apcar ② Mrs. A. M. Apcar ③ Miss Apcar	.5
<i>The Japan Commercial Directory, 1928-9</i> (Tokyo: Japan Trade Promoters)								
1928 (10月)	×	×	×	A. M. Apcar & Co./164 Yamashita-cho	① M. Apcar	×		.3,4
<i>The Directory of Japan for the Year 1929</i> (Yokohama: Directory of Japan Publishers)								
1929 (5月)	×	×	×	A. M. Apcar & Co./164	① M. Apcar	220-A Bluff	① M. Apcar ② Mrs. D. Apcar ③ Miss R. Apcar	.513,571

<sup>5</sup> *The Japan Mercantile & Manufacturers' Directory and Foreign Residents' List, Including Ladies' List. The "Business Book of Reference."* 1927-28 (Kobe: The Far Eastern Advertising Agency, 1927 May) 5.

表② フリップ・パプシアン家日本滞在記録

フィリップ・パプシアン					
資料発行 年(月)	会社名/所在 地(横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻:頁
立脇和夫監修『ジャパン・ディレクトリー—幕末明治在日外国人・機関名鑑』					
1895, 96, 97	記録なし (×)	×	×	×	17,18,19
1898	P. M. Papasian/160	Papasian P. M.	160	Papasian P. M.	20:251,331
1899	P. M. Papasian/81	Papasian P. M.	81	Papasian P. M.	21:248,343
1900	×	×	×	×	22
1901	×	×	×	×	25
1902	P. M. Papasian/16	Papasian P. M.	16	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	27:330,412,459
1903	P. M. Papasian/16	Papasian P. M.	16	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	29:414,493,540
1904	P. M. Papasian/16	Papasian P. M.	16	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	31:435,528,577
1905	P. M. Papasian/16	Papasian P. M.	16	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	33:741,841,888
1906	P. M. Papasian/16	Papasian P. M.	16	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	35:560,665,717
1907	P. M. Papasian/16	Papasian P. M.	16 Yamashita- cho	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	37:565,684,769
1908	P. M. Papasian/68	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	39:574,652,692
1909	P. M. Papasian/68	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	41: 473,541
1910	P. M. Papasian/68	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	43:442,547
1911	P. M. Papasian/68	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	45:522,601,605,631
1912	P. M. Papasian/68	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	47:565,648

資料発行 年(月)	会社名/所在地 (横浜)	社員	住所 (横浜)	世帯	巻:頁
<i>The Japan Directory for Tokyo, Yokohama, Kobe, Osaka, Kyoto, Nagasaki, Nagoya, Nemuro, Kushiro, Otaru, Niigata, Hakodate, Sapporo, Moji, Shimonoseki and Formosa</i>					
1913 (1月)	P. M. Papasian/68	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	46 <sup>th</sup> Annual Issue(AI):618,704,733
1914 (1月)	P. M. Papasian/68	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M.	47 <sup>th</sup> AI:666,746,774
1915 (1月)	P. M. Papasian/68	Papasian P. M.	68	① Papasian P. M.	48 <sup>th</sup> AI:661,776
1916 (1月)	P. M. Papasian/68	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M. ③ Papasian Miss	49 <sup>th</sup> AI:653,734,738
1917 (2月)	P. M. Papasian/68	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M. ③ Papasian Miss	50 <sup>th</sup> AI:635,715,742
1918 (2月)	P. M. Papasian/68	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M. ③ Papasian Miss	51 <sup>th</sup> AI:631,718,724,748
1919 (4月)	P. M. Papasian/86-C	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M. ③ Papasian Miss	52 <sup>th</sup> AI:637,717,739
1920 (5月)	P. M. Papasian/86-C	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M. ③ Papasian Miss	53 <sup>th</sup> AI:651,728,734,760
1921 (6月)	P. M. Papasian/86-C	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M. ③ Papasian Miss	54 <sup>th</sup> AI:618,695,729
1922 (7月)	P. M. Papasian/86-C	Papasian P. M.	Negishi 2286	① Papasian P. M. ② Papasian Mrs. P. M. ③ Papasian Miss	55 <sup>th</sup> AI:654,722,757
1923 (6月)	P. M. Papasian/205- A	Papasian P. M.	205-A	① Papasian P. M.	56 <sup>th</sup> AI:597,698

資料発行年(月)	会社名/所在地(横浜)	社員	住所(横浜)	世帯	巻頁
<i>The Japan Mercantile &amp; Manufacturers' Directory and Foreign Residents' List, Including Ladies' List. The "Business Book of Reference" (Kobe: The Far Eastern Advertising Agency)</i>					
1924 (6月)	×	×	×	×	
<i>The Directory of Japan for the Year 1925; The Directory of Japan for the Year 1926</i>					
1925 (6月)	P. M. Papasian/Negishi 2286	×	Negishi 2286	① Papacian P. M.	18 (Yokohama Directory), 18 (Tokyo and Yokohama Alphabetical List)
1926 (4月)	×	×	×	×	

表③ レオン・セルキスの日本滞在記録

レオン・セルキス				
資料発行年 (月)	会社名/所在 地	社員 (横浜記録)	住所 (横浜)	巻頁
立脇和夫監修 『ジャパン・ディレクトリー—幕末明治在日外国人・機関名鑑』				
1899	記録なし (×)	×	×	21
1900	×	×	×	22
1901	Oppenheimer Freres./Kobe 28; Yokohama 13,14	① Oppenheimer (Paris) ② J. Bickart (signs per pro) ③ E. Blum ④ <u>L. Serkis</u> ⑤ V. Lavacry (Kobe, signs per pro, absent) ⑥ G. Weil (Kobe) ⑦ C. Wenger (Kobe)	13	24:215 25:290,395
1902	Oppenheimer Freres./Kobe Harima-machi 28; Yokohama 13,14	① I. Oppenheimer (Paris) ② I. Bickart (signs per pro) ③ G. Weil ④ <u>L. Serkis</u> ⑤ V. Lavacry (Kobe, signs per pro, absent) ⑥ C. Wenger	13	26:211 27:330,465
1903	Oppenheimer Freres./Kobe Harima-machi 28; Yokohama 13,14	① I. Oppenheimer (Paris) ② J. Bickart (signs per pro) ③ E. Blum ④ <u>L. Serkis</u>	13	28:265 29:413,547
1904	Oppenheimer Freres./Kobe Harima-machi 28; Yokohama 13	① I. Oppenheimer ② J. Bickart (signs per pro) ③ <u>L. Serkis</u> ④ S. Weinstein ⑤ O. Brussel	13 (Bund)	30:280, 31:434
1905	Oppenheimer Freres./Kobe Harima-machi 28; Yokohama 13	① I. Oppenheimer ② J. Bickart (signs per pro) ③ <u>L. Serkis</u> ④ S. Weinstein	13 (Bund)	33:588,740,895
1906	×	×	×	35
1907	Oppenheimer Freres./Kobe Harima-machi 28; Yokohama 13	① I. Oppenheimer (Paris) ② J. Bickart (absent) ③ <u>L. Serkis</u> (signs per pro) ④ E. Blum	13 (Bund)	37:404,564,783

資料発行年 (月)	会社名/所在地	社員 (横浜記録)	住所 (横浜)	巻頁
1908	L. Suzor/ Yokohama 80	① L. Suzor ② S. Serkis (signs per pro) ③ R. Quillet-Delcaire ④ P. Suzuki ⑤ Y. Yokota ⑥ S. Ohashi (Civil Engineer)	80	39:586,699
1909	L. Suzor/ Yokohama 80	① L. Suzor ② S. Serkis (signs per pro) ③ R. Quillet-Delcaire ④ P. Sukuki ⑤ Y. Yokota ⑥ S. Ohashi (Civil Engineer)	80	41:485,582
1910	L. Suzor/ Yokohama 80	① L. Suzor ② S. Serkis (signs per pro) ③ R. Quillet-Delcaire	80	43:450,551
1911	L. Suzor/ Yokohama 80	① L. Suzor ② L. Serkis (signs per pro) ③ R. Quillet-Delcaire	80	45:529,635
1912	×	×	×	47
<i>The Japan Directory for Tokyo, Yokohama, Kobe, Osaka, Kyoto, Nagasaki, Nagoya, Nemuro, Kushiro, Otaru, Niigata, Hakodate, Sapporo, Moji, Shimonoseki and Formosa</i>				
1913 (1月)	L. Serkis/ Yokohama 68	L. Serkis	×	46 <sup>th</sup> Annual Issue:745
1914 (1月)	L. Serkis/ Yokohama 75-E	L. Serkis	75-E	47 <sup>th</sup> AI:673,777
1915 (1月)	L. Serkis/ Yokohama 75-E	L. Serkis	Shakespeare Hotel, Negishi 2036	48 <sup>th</sup> AI:666,746,771
1916 (1月)	L. Serkis/ Yokohama 75-E	L. Serkis	Shakespeare Hotel, Negishi 2036	49 <sup>th</sup> AI:658
1917 (2月)	L. Serkis/ Yokohama 75-E	L. Serkis	×	50 <sup>th</sup> AI:641
1918 (2月)	L. Serkis/ Yokohama 75-E	L. Serkis	75-E	51 <sup>th</sup> AI:637,751
1920 (5月)	L. Serkis/ Yokohama 25	L. Serkis	25	53 <sup>th</sup> AI:657,764
1921 (6月)	×	×	×	54 <sup>th</sup> AI
1922 (7月)	×	×	×	55 <sup>th</sup> AI
1923 (6 月)	×	×	×	56 <sup>th</sup> AI

## 参考資料 III

### ディアナの著作一覧



### ① 書籍

- 1) *Susan: Being the Story of a Woman's Love and The Victory of Affection over Sentiment.* Yokohama: Kelly and Walsh, 1892, pp. 109.
- 2) *Home Stories of the War: Dedicated to the Japanese People.* Kobe: The Kaneko Printing Works, 1905, pp. 47.
- 3) *Betrayed Armenia.* Yokohama: Japan Gazette, 1910, pp. 77.
- 4) *The Truth about the Armenian Massacres.* Yokohama: Japan Gazette, 1910, pp. 26.
- 5) *In His name.* Yokohama: Japan Gazette, 1911, pp. 52.
- 6) *The Peace Problem.* Yokohama: Japan Gazette, 1912, pp. 131.
- 7) *Peace and No peace.* Yokohama: Japan Gazette, 1912, pp. 101.
- 8) *The Great Evil,* Yokohama: Japan Gazette, 1914, pp. 114.
- 9) *On the Cross of Europe's Imperialism Armenia Crucified,* Yokohama: Fukuin Printing Co., 1918, pp. 116.
- 10) *From the Book of 1000 Tales: Stories of Armenia and Its People 1892-1922,* Author House, 2004, pp. 142.

### ② パンフレット

- 1) *The Anguish of the Near East, Lecture Delivered before the English-Speaking Society of Waseda University, Tokyo, Oct. 26th, 1912,* publisher not identified, pp. 21<sup>750</sup>.
- 2) (1) *The case of the Armenians,* publisher not identified, 1914, pp. 14<sup>751</sup>.  
(2) *La Cas Des Armeniens,* translated from English by J. B. G, 1914, pp. 14<sup>752</sup>.
- 3) *The Murder of Armenia,* publisher not identified, 1916, pp. 10<sup>753</sup>.

### ③ 詩

- 1) *The Anthem of the Powers of Europe*<sup>754</sup>.
- 2) *America! Armenia Calls to Thee*<sup>755</sup>.
- 3) *God Save Armenia*<sup>756</sup>.

---

<sup>750</sup> CN MP33, Burke Library Pamphlet Collection, Columbia University Libraries, <https://clio.columbia.edu/catalog/6193886> (accessed 28 September, 2018).

<sup>751</sup> HN 003962517, Harvard Library Hollis, <http://id.lib.harvard.edu/alma/990039625170203941/catalog> (accessed September 27, 2018).

<sup>752</sup> (原文：フランス語, IPM/IPB/113/5, IPM/IPB/NIP/102/4, UN Archives, Geneva).

<sup>753</sup> HN 007569847, Harvard Library Hollis, <http://id.lib.harvard.edu/alma/990075698470203941/catalog> (accessed September 27, 2018).

<sup>754</sup> 『平和の問題』に記載されている。*The Peace Problem* 25.

<sup>755</sup> *Scranton Republican*, October 24, 1916. この詩のアルメニア語訳はボストンのアルメニア語雑誌の *Taurus*, 5 howlis, 1919, 427-428 に発表された。

4) *Armenia*<sup>757</sup>.

④ 記事

(発行年順)

- 1) “A Woman’s Views about the War”, *North China Herald*, January 27, 1905.
- 2) “The Turkish Constitution and Armenia”, *Armenia* (New York), May, 1910, 6-7.
- 3) “Kotoracnerë ew Hayoc’ apagan”, *Koč’ nak* (New York), 23 april, 1910, 396-397.
- 4) “ ‘And they Feared when they Heard that they were Romans’ ” *Armenia*, June, 1911, 12-13.
- 5) “The Unity of the Churches”, *The Japan Evangelist*, September, 1911, 370-371.
- 6) “The Moroccan Imbroglia (contributed)”, *The Japan Advertiser*, August 5, 1911.
- 7) “Correspondence: The Injustice That Needs to be Righted”, *The Japan Advertiser*, August 24, 1911.
- 8) “The Bagdad Railway”, *The Japan Advertiser*, September 5, 1911.
- 9) “The Fighting Instinct”, *The Japan Advertiser*, September 27, 1911.
- 10) “Correspondence: The Outlook for Turkey”, *The Japan Advertiser*, October 3, 1911.
- 11) “Correspondence: The Holy War”, *The Japan Advertiser*, November 7, 1911.
- 12) “Civilization and Christianity against Europe’s Support of Turkish Barbarians”, *Armenia*, December, 1911, 143-144.
- 13) “Persia Will Defend Sovereign Rights: The Reply of the Times to Persian Financial Adviser”, *The Japan Advertiser*, December 3, 1911.
- 14) “Persians Avoid Giving Excuse for Russian Advance: Persian Ultimatum to Russia”, *The Japan Advertiser*, December 9, 1911.
- 15) “The Present Situation in Persia”, *The Japan Advertiser*, December 23, 1911.
- 16) “What Follows?”, 1912<sup>758</sup>.
- 17) “The Burden of Armenians”, *Armenia*, March 1, 1912, 251-252<sup>759</sup>.

---

<sup>756</sup> 1920年に書かれた。その原文は英語か、あるいはアルメニア語か確認できない。そのアルメニア語は恐らくアルメニア語の新聞の一部として Armenian Cultural Foundation, Arlington, MA に保存されている。https://dianaapcar.org/dianas-writings/poems/で確認できる (2018年9月23日閲覧)。

<sup>757</sup> *Hayastani Koč’ nak*, 20 dektember, 1919, 1537.

<sup>758</sup> この記事の掲載は「実証されていないため」『ジャパン・アドバタイザー』によって拒否された（『ジャパン・アドバタイザー』の編集者チャールズ・ハーグロフ (Charles Rodolph Hargrov) 発ディアナ宛書簡 (日付け不明。ACF, Arlington, MA).

<sup>759</sup> 内容は確認できなかった。

- 18) "Turkey Kowtows to Britain" , *The New York Times*, March 15, 1912.
- 19) "Correspondence: The Armenian Massacres" , *The Japan Advertiser*, March 27, 1912.
- 20) "Correspondence: The Armenian Massacres" , *The Japan Advertiser*, March 31, 1912.
- 21) "Correspondence: The Turco-Italian Conflict" , *The Japan Gazette*, May 28, 1912.
- 22) "A Great Alien of Persia" , reprinted from *The Far East*, June 1, 1912<sup>760</sup>.
- 23) "Turkey and Her Subject Races" , reprinted from *The Japan Gazette*, June 10, 1912<sup>761</sup>.
- 24) "Our Yeprem" , *Armenia*, July, 1912, 362.
- 25) "Correspondence: The Peace of the Nation" , *The Far East*, July 6, 1912.
- 26) "Correspondence: The Italian-Turco Conflict" , reprinted from *The Japan Gazette*, July 25, 1912<sup>762</sup>.
- 27) "The Voice of Civilisation" , reprinted from *The Far East*, August 3, 1912<sup>763</sup>.
- 28) "The Situation in Persia" , reprinted from *The Far East*, August 10, 1912<sup>764</sup>.
- 29) "Origin and Character of the Turk" , *Japan Gazette*, April 14, 1912<sup>765</sup>.
- 30) "Neutralisation the Road to Peace" , reprinted from *The Far East*, August 17, 1912<sup>766</sup>.
- 31) "Correspondence: Fair Play" , reprinted from *The Japan Gazette*, August 17, 1912<sup>767</sup>.
- 32) "Autonomy for States under Turkish Dominance" , reprinted from *The Japan Gazette*, August 19, 1912<sup>768</sup>.
- 33) "Autonomy and Neutralisation for Countries under Turkish Dominance" , *The Far East*, August 24, 1912.
- 34) "Correspondence: The Turk on the Massacre-Path under the Aegis of Powerful Europe" , *The Japan Gazette*, August 28, 1912.
- 35) "Correspondence: The Fate of an Ancient Christian People" , *The Far East*, August 31, 1912.
- 36) "Correspondence: Why the Turkish Constitution has Failed" , *The Far East*, September 7, 1912.

---

<sup>760</sup> Swarthmore College Peace Collection, Lake Mohonk Conference on International Arbitration Records, 1895-1937 (bulk 1895-1918), Collection: DG 054, Box 52c (1/2 box).

<sup>761</sup> Ibid.

<sup>762</sup> IPM/IPB/111/3, UN Archives, Geneva.

<sup>763</sup> Ibid.

<sup>764</sup> Ibid.

<sup>765</sup> Ibid.

<sup>766</sup> Ibid.

<sup>767</sup> Ibid.

<sup>768</sup> Ibid.

- 37) “Correspondence: Near Eastern Affairs” , reprinted from *The Japan Gazette*, October 3, 1912<sup>769</sup>.
- 38) 「『近東の苦悶』アルメニア人アプカー婦人談」 『読売新聞』 1912年10月25日付。
- 39) 「赤帽と狼 アルメニア人アプカー婦人談」 『読売新聞』 1912年10月26日付朝刊。
- 40) “Correspondence: The London Conference” , *The Far East*, December 21, 1912.
- 41) “Armenians and the War” , *Near East*, January 17, 1913, 301.
- 42) “The Sufferings of a People: by Ewald Stier” , 1913<sup>770</sup>.
- 43) “Russian Occupation of Armenia” , *Armenia*, August, 1913, 8-9.
- 44) “Correspondence: A New German Speech—Will History Repeat Itself?” , *The Far East*, February 8, 1913.
- 45) “Correspondence: The Situation in Armenia and the Case of the Armenians” , *The Far East*, October 4, 1913.
- 46) “Correspondence: The Stone which the Builders Rejected, The same is become the Head of the Corner” , *The Far East*, November 8, 1913.
- 47) “Correspondence: Death Toll of the Armenians: A Plain Statement of Fact” , *The Far East*, November 29, 1913.
- 48) “Correspondence: Russia and Armenia” , *The Far East*, January 17, 1914.
- 49) “Correspondence: Russia and Armenia” , *The Far East*, January 24, 1914.
- 50) “Correspondence: ‘But what shall we do with Constantinople’ ” , *The Far East*, February 7, 1914.
- 51) “Russia and Armenia” , *Oriental World*, March 1, 1914, 106.
- 52) “The Armenian Martyrdom is the Source and the Centre of the Great War of Europe” , publisher not identified, May 19, 1915<sup>771</sup>.
- 53) “No Province shall be Transferred from One Government to another without the Consent by Plebiscite or Otherwise of Population of such Province” , publisher not identified, May 18, 1915<sup>772</sup>.
- 54) “The Greatest of the Three” , publisher not identified, June 7, 1915<sup>773</sup>.

---

<sup>769</sup> Ibid.

<sup>770</sup> Columbia University Library, 97-84254-2 , CN 2196924 (microfilm)

<sup>771</sup> Diana Agabeg Aparcar 1910-1924, DSJP, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA.

<sup>772</sup> Ibid.

<sup>773</sup> Ibid.

- 55) “Correspondence: ‘And, Lo, in Her Mouth an Olive Leaf Plucked Off’ ” , *The Far East*, June 26, 1915.
- 56) “ ‘Wheresoever the Carcase is, There will the Eagles be Gathered Together’ ” , *The Far East*, July 24, 1915.
- 57) “And Samson took hold of the two middle pillars on which the house rested, and leaned upon them, the one with his right hand, and the other with his left.” , February 23, 1916, reprinted from *The Far East*, February 26, 1916<sup>774</sup>.
- 58) “The Mark of Murderer” , *The New Armenia*, April 1, 1916, 137.
- 59) “Blind Samson and Agonized Armenia” , *The New Armenia*, April 15, 1916, 148.
- 60) “Armenia, The Land of Plentitude” , *The New Armenia*, June 1, 1916, 201.
- 61) “The Captain of the Oathbound: A Story of Adana, by Diana Agabeg Aparcar” *The Far East*, July 1, 1916.
- 62) “Establishing the Responsibility” , *The New Armenia*, August 1, 1916, 264-265.
- 63) “A New Land of Promise: What a Settled Government can do with Armenia, Asia Minor, and Mesopotamia” , *The Far East*, July 15, 1916.
- 64) “Correspondence: Past, present, and future: a summary: the massacres in Armenia a ‘military necessity’ ” , *The Far East*, August 12, 1916.
- 65) “The Great Divide that will Secure a Stable Peace” , *The Far East*, September 23, 1916.
- 66) “Correspondence: The Coming Peace” , *The Far East*, December 23, 1916.
- 67) “Turkey Must Die” , *The Armenian Herald* (Boston), November, 1918, 633-636.
- 68) “France Behind the Armenian Massacres” , April 19, 1920<sup>775</sup>.
- 69) “Armenia’ s Needs” , *Japan Times and Mail*, November 5, 1920.
- 70) “Correspondence: The American Mandate for Armenia” , *The Japan Gazette*, June 1, 1920.
- 71) Readers in Council: America and the Armenian Mandate” , *The Japan Advertiser*, June 19, 1920.
- 72) “America and the Armenian Mandate” , *The Japan Advertiser*, June 23, 1920.
- 73) “The Armenian Republic” , *The Japan Advertiser*, October 2, 1920.
- 74) “Readers in Council: Absence of News from Armenia” , *The Japan Advertiser*, November 19, 1920.

---

<sup>774</sup> Harvard College Library (hereafter HCL), <http://id.lib.harvard.edu/alma/990039625100203941/catalog> (accessed September 28, 2018).

<sup>775</sup> IPM/IPB/111/3, UN Archives, Geneva.

- 75) “Readers in Council: The Russian Offensive in East Prussia” , *The Japan Advertiser*, December 4, 1920.
- 76) “Price Armenia has Paid for European Statesmanship” , reprinted from *The Japan Gazette*, December 11, 1920<sup>776</sup>.
- 77) “The Cry of Armenia: An Ounce of Justice Worth More than a Ton of Charity” , *Unity* (Chicago), June 9, 1921, 238-239.
- 78) “Britain’ s Most Sacred Obligation” , *Unity*, October 6, 1921, 63-64.
- 79) “Readers in Council: Gandhi the Anomaly” , *The Japan Advertiser*, August 1, 1922.
- 80) “The Armenian Version of the Bible” , *Hayrenik’* , October 10, 1933.

---

<sup>776</sup> HCL, <http://id.lib.harvard.edu/alma/990039625280203941/catalog> (accessed September 28, 2018).

## 参考資料 IV

### ディアナの交流関係

筆者注：以下の表には、現時点で明らかになった交流関係が示されている。ディアナとゴバ、ディアナとジョーダンおよびディアナとゴーレイの書簡の出典は、本文と同じであるため略されている。示されているディアナ及びその活動家との交流期間は存在している資料の内容に基づいたものである。

平和主義者	
政治家	
作家・著者	
教育者	
宗教関係者	
法律家	
アルメニアの支持者	






ディアナ・アガベグ・アプカー  
Diana Agabeg Apcar  
(1859-1937年)



  




交流年		
(1番)	 <p>アルベル・ゴバ Albert Gobat (1843-1914年)</p> <p style="text-align: center;">  </p>	<p>スイスの法律家、平和主義者、スイス国民議会の議員（1890-1914年）、国際平和ビューローの事務総長（1906-1914年）。</p>
1910-1914年	<p>写真の出典：“Albert Gobat - Biographical”, <i>Nobelprize.org</i>. Nobel Media AB 2014, <a href="http://www.nobelprize.org/nobel_prizes/peace/laureates/1902/gobat-bio.html">http://www.nobelprize.org/nobel_prizes/peace/laureates/1902/gobat-bio.html</a> (accessed October 19, 2017) .</p>	<p>Sabine Jessner, “Gobat, Albert” in Harold Josephson, ed., <i>Biographical Dictionary of Modern Peace Leaders</i> (Westport: Greenwood Press, 1985), 331-332.</p>


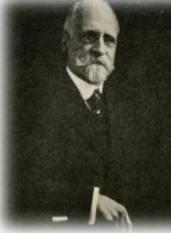


<p>(2番)</p> <p>1910-1924年</p>	 <p>デイビッド・スター・ジョーダン David Starr Jordan (1851-1931年)</p> <p>■ ■</p> <p>写真の出典 : <i>The world's work</i> 26, no 3 (July 1913), <a href="https://archive.org/stream/worldswork26gard#page/254/mode/2up">https://archive.org/stream/worldswork26gard#page/254/mode/2up</a> (accessed October 31, 2018).</p>	<p>アメリカの優生学者、植物学者、動物学者、世界平和財団の会長 (1910-1915年)、平和活動家、スタンフォード大学の初代学長 (1891-1913年)、作家、講演者。</p> <p>United Press, "Dr. David Starr Jordan Dies", <i>Healdsburg Tribune</i>, September 19, 1931.</p>
<p>(3番)</p> <p>1910-1914年</p>	 <p>セオドール・ルイセン Théodore Ruysen (1868-1967年)</p> <p>■</p> <p>写真の出典 : David Starr Jordan, <i>The Days of a Man: Being Memories of a Naturalist, Teacher and Minor Prophet of Democracy, Volume Two, 1900-1921</i> (New York: Yonkers-on-Hudson, 1922), 326.</p>	<p>フランスの哲学歴史家、平和主義者。法律平和協会 (Association de la Paix par le Droit, 1887年) の会長及び総務部長 (1898-1899年)、他の平和団体 (Congrès Nationaux des Sociétés de la Paix, 1902年; Deuxieme Congrès National de la Paix, 1902年; Institut International de la Paix) の会員。1915-1917年に活発的に平和を推進していた。</p> <p>Sandi E. Cooper, Bernerd C. Weber, "Ruysen, Théodore Eugène César" in <i>Biographical Dictionary of Internationalists</i>, edited by Warraen F. Kuehl, (Westport: Greenwood Press, 1983), 647-648.</p> <p>[ディアナとの関係が明らかになる書簡 : 以下関係] Diana to Jordan, September 7, 1910; October 15, 1913; July 1, 1914; August 8, 1914. Diana to Gobat, March 30, 1913.</p>

<p>(4 番)</p> <p>1912- 1914 年</p>	 <p>ルチア・ トウルー・ エイムズ・ミード Lucia True Ames Mead (1856-1936 年)</p> <p>■ ■</p> <p>写真の出典 : Janice Brown, “Boscawen New Hampshire Author, Lecturer, Activist for Peace and Social Reform: Lucia True Ames Mead (1856-1936)”, January 9, 2011, <a href="http://www.cowhampshireblog.com/2011/01/09/boscawen-new-hampshire-author-lecturer-activist-for-peace-and-social-reform-lucia-true-ames-mead-1856-1898/">http://www.cowhampshireblog.com/2011/01/09/boscawen-new-hampshire-author-lecturer-activist-for-peace-and-social-reform-lucia-true-ames-mead-1856-1898/</a> (accessed November 9, 2017) .</p>	<p>アメリカの講師、評論家、平和活動家、ニューヨーク発行の『アルメニア』 (<i>Armenia</i>) という雑誌の名誉編集者の一人。帝国主義及び列強国の政策に強く反対していた。</p> <p>D. L. Revoldt, “Mead, Lucia True Ames” in <i>Biographical Dictionary of Internationalists</i>, 495-496. 関係 : Diana to Jordan, November 6, 1912; January 17, 1912 (must be 1913).</p>
<p>(5 番)</p> <p>1912 年</p>	 <p>アルフレード・ ヘルマン・ フリード Hermann Alfred Fried (1864-1921 年)</p> <p>■ ■</p> <p>写真の出典 : Alfred H. Fried”, George Grantham Bain Collection, Prints and photographs online catalog, Library of Congress, <a href="http://hdl.loc.gov/loc.pnp/ggbain.06576">http://hdl.loc.gov/loc.pnp/ggbain.06576</a> (accessed August 9, 2018).</p>	<p>ユダヤ系オーストリア人の平和主義者、ジャーナリスト。国際平和ビューローの会員。1890 年代にベルタ・フォン・ズットナーから影響を受け、平和主義者の活動を始め、1892 年にドイツ平和団体を創立した。1911 年にノーベル平和賞を受賞した。</p> <p>Encyclopaedia Britannica, “Alfred Hermann Fried: Austrian Pacifist and Publicist”, <a href="https://www.britannica.com/biography/Alfred-Fried">https://www.britannica.com/biography/Alfred-Fried</a> (accessed November 13, 2018) . 関係 : Diana to Jordan, April 6, 1912.</p>

<p>(6 番)</p> <p>1913 年</p>	 <p>ジェームズ・ブライス James Bryce (1838-1922 年)</p>  <p>写真の出典 : Reginald Haines, “James Bryce, 1st Viscount Bryce”, 1913, <a href="http://www.npg.org.uk/collections/search/portrait/mw209142/James-Bryce-1st-Viscount-Bryce?LinkID=mp00610&amp;role=sit&amp;rNo=11">http://www.npg.org.uk/collections/search/portrait/mw209142/James-Bryce-1st-Viscount-Bryce?LinkID=mp00610&amp;role=sit&amp;rNo=11</a> (accessed November 14, 2017) .</p>	<p>イギリスの法学者、歴史家、オクスフォード大学の教授 (1870-1893 年)、民主党の政治家、英国の下院議員 (1880-1907 年)、駐アメリカの英国大使 (1907-1913 年)、オスマン帝国の支配下のアルメニア人を支持、アルメニア問題のために活発に活躍し、英国国会でアルメニアが取り上げられた議論の際の重要人物であった。</p> <p>Martin David Dubin, “Bryce, James” in <i>Biographical Dictionary of Internationalists</i> 119-121; Oded Steinberg, “James Bryce and the Origins”, <i>Journal of Levantine Studies</i> 5, no. 2 (Winter 2015), 22.</p> <p>関係 : Diana to Jordan, March 21, 1913.</p>
<p>(7 番)</p> <p>1913 年</p>	 <p>ジェイムス・レビ・バートン James Levi Barton</p>  <p>写真の出典 : Near East Foundation, “A Quiet Leader: James L. Barton”, August 3, 2015, <a href="http://neareastmuseum.com/2015/08/03/a-quiet-leader-james-l-barton-2/">http://neareastmuseum.com/2015/08/03/a-quiet-leader-james-l-barton-2/</a> (accessed October 26, 2017) .</p>	<p>アメリカ海外伝道監督者会議の宣教師の執行委員。その前、7 年間ハープート (Harpoot、現在トルコ) の教育システムを監督していた。アメリカ近東救済委員会設立の最も中心的な発案者となり、1919 年からどう委員会の委員長だった。彼は、ロンドン会議 (1921 年) で北アメリカの外国伝道団会を代表し、ローザンヌ会議 (1922-1923 年) に出席した。</p> <p>同左。</p> <p>関係 : Diana to Jordan, March 21, 1913; Barton to Diana, February 12, 1913; Barton to Diana, March 22 (IPM/IPB/277/2, 4, UN Archives, Geneva).</p>



<p>(8 番)</p> <p>1913 年</p>	 <p>アーサー・シモンズ Arthur G. Symonds (??年)</p>  <p>写真の出典 : Benjamin Polosyan, <i>Britania-Hayastan komitei gorcuneut' yun e 1913-1924t' t'</i> (Erewan, 2003), s apik (表紙) .</p>	<p>バルカン委員会 (1913-1946 年) の秘書官、アルメニアに代わって英国議会にアルメニアの権利を主張していた英国・アルメニア委員会 (1912-1924 年) の秘書官。</p> <p>同左。 関係 : Diana to Gobat, May 7, 1913.</p>
<p>(9 番)</p> <p>1913 年</p>	 <p>ベルタ・フォン・ズットナー Bertha von Suttner (1843-1914 年)</p>  <p>写真の出典 : “Bertha von Suttner -Biographical”. Nobelprize.org. Nobel Media AB 2014, <a href="http://www.nobelprize.org/nobel_prizes/peace/laureates/1905/suttner-bio.html">http://www.nobelprize.org/nobel_prizes/peace/laureates/1905/suttner-bio.html</a> (accessed October 29, 2017) .</p>	<p>オーストリア平和の友の会の設立者と会長 (1891 年) 平和主義者、記者、作家、ノーベル平和賞受賞者 (最初の女性、1905 年)、ハーグ国際私法会議にてへいわ主義者のロビー活動の先頭 (1899 年及び 1907 年)。1892 年に国際平和ビューローに加入。1913 年 8 月にハーグ国際私法会議で平和運動の大元帥として表彰された。</p> <p>同左。 関係 : Diana to Suttner, July 20, 1913 (IPM/FSP/BvS /13/130-1/1, UN Archives, Geneva).</p>
<p>(10 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>ベルワ・アン・ベネット・ロックウッド Lockwood, Belva Ann Bennett (1830-1917 年)</p> 	<p>アメリカの弁護士、婦人参政権論者、最高裁判所で弁護活動を認められた最初の女性。彼女は国際平和ビューローの設立後 (1893 年) に総務部長に選ばれ、ワシントンでその支店を創立した。1899 年のハーグ国際私法会議を促進し、その常設仲裁裁判所の設立のことを公表した。</p>

	<p>写真の出典 : Jill Norgren, “Belva Lockwood: Blazing the Trail for Women in Law”, <i>Prologue Magazine</i> 37, no. 1 (Spring, 2005), <a href="https://www.archives.gov/publications/prologue/2005/spring/belva-lockwood-1.html">https://www.archives.gov/publications/prologue/2005/spring/belva-lockwood-1.html</a> (accessed November 6, 2017) .</p>	<p>“Nomination Database”, Nobelprize.org. Nobel Media AB, <a href="http://www.nobelprize.org/nomination/archive/show.php?id=4225">http://www.nobelprize.org/nomination/archive/show.php?id=4225</a> (accessed in October 21, 2016) .</p> <p>David S. Patterson, “Lockwood, Belva Ann Bennett” in <i>Biographical Dictionary of Modern Peace Leaders</i>, Harold Josephson, ed., (Westport: Greenwood Press, 1985), 570-71.</p> <p>関係 : Diana to Jordan, July 12, 1914; July 15, 1914, July 22, 1914).</p>
<p>(11 番)</p> <p>1914 年</p>	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="text-align: center;"> <p>ニコラス・マレイ・バトラー</p> <p>Nicholas Murray Butler</p> <p>(1862-1947 年)</p> <p style="color: green; font-size: 1.2em;">■</p> </div> </div> <p>写真の出典 : 写真の出典 : Columbia University Archives, “Nicholas Murray Butler”, <a href="http://library.columbia.edu/locations/cuarchives/presidents/butler_nicholas.html">http://library.columbia.edu/locations/cuarchives/presidents/butler_nicholas.html</a> (accessed November 11, 2017) .</p>	<p>コロンビア大学の教授、国際調停協会 (Association of International Conciliation、1905 年) のアメリカ支部の会長 (1905-1924 年)、カーネギー国際平和基金の交通及び教育部 (Division of Intercourse and Education) の部長 (1911-1945 年)、同基金の長官 (1925-1945 年)。</p> <p>David S. Patterson, “Butler, Nicholas, Murray” in <i>Biographical Dictionary of Internationalists</i>, 130-133.</p> <p>関係 : Diana to Butler, June 26, 1914 (Diana Agabeg Aparcar 1910-1924, DSJP 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA).</p>
<p>(12 番)</p> <p>1914 年</p>	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="text-align: center;"> <p>サミュエル・トレイン・ダットン</p> <p>Samuel Train Dutton</p> <p>(1849-1919 年)</p> <p style="display: flex; justify-content: center; gap: 5px;"> <span style="color: green; font-size: 1.2em;">■</span> <span style="color: yellow; font-size: 1.2em;">■</span> <span style="color: blue; font-size: 1.2em;">■</span> </p> </div> </div>	<p>アメリカ人の講師、ニューヨーク平和協会 (New York Peace Society, 1905-06 年) の会長 (1910 年)、ベルン局 (国際平和ビューロー) の会員、アメリカの平和活動家の中の主催者、コーディネーター、懐柔者、コンスタンチノーブル女子学校の会計係、アメリカ近東救済委員会の創立 (1915 年) の際の主要人物、カーネギー国際平和基金の事務総長 (1916 年)、世界平和財団の評議員。</p>



	<p>写真の出典 : Charles Herbert Levermore, <i>Samuel Train Dutton: A Biography</i>, (New York: Macmillan Company, 1922), frontispiece.</p>	<p>Martin David Dubin, "Dutton, Samuel Train" in <i>Biographical Dictionary of Internationalists</i>, 228-230.</p> <p>Peter Filene, "The World Peace Foundation and Progressivism: 1910-1918", <i>The New England Quarterly</i> 36, no. 4 (December, 1963): 482.</p> <p>関係 : Diana to Jordan, May 20, 1914; June 21, 1914.</p>
<p>(13 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>チャールズ・ ガーネット Charles Garnett (1855-1930 年)</p> <p style="text-align: center;">■</p> <p>写真の出典 : Jeffrey Green, "Charles Garnett of the League of Universal Brotherhood", <a href="http://www.jeffreygreen.co.uk/078-charles-garnett">http://www.jeffreygreen.co.uk/078-charles-garnett</a> (accessed November 11, 2017) .</p>	<p>イギリス人のキリスト教の牧師、イギリスの四海同胞連盟 (League of Universal Brotherhood, 1846 年) の長官 (1909 年)、人種差別の反対者。</p> <p>Robert A. Hill, ed., <i>The Marcus Garvey and Universal Negro Improvement Association Papers</i>, vol. 7, November 1927-August 1940 (Berkeley: University of California Press), 210.</p> <p>関係 : Diana to Jordan, July 10, 1914.</p>
<p>(14 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>フレデリック・ ブロザートン・ メイヤー Frederick Brotherton Meyer (1847-1929 年)</p> <p style="text-align: center;">■ ■</p> <p>写真の出典 : "F. B. Meyer", <i>Julfrid</i> <a href="http://runeberg.org/julfrid/1899/0015.html">http://runeberg.org/julfrid/1899/0015.html</a> (accessed November 12, 2018) .</p>	<p>イギリスのバプテスト教会の牧師、約 500 点の宗教的著作と記事の著者。</p> <p>William H. Brackney, <i>Historical Dictionary of the Baptists</i>, 2nd ed. (Lanham: The Scarecrow Press, Inc., 2009), 385-386.</p> <p>関係 : Diana to Jordan, July 10, 1914.</p>



<p>(15 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>チャールズ・フレッチャー・ドール Charles Fletcher Dole (1845-1927 年)</p> <p>■ ■ ■</p> <p>写真の出典：“Charles Fletcher Dole,” Southwest Harbor Public Library Digital Archive, <a href="http://swhplibrary.net/digitalarchive/items/show/7027">http://swhplibrary.net/digitalarchive/items/show/7027</a> (accessed November 11, 2017) .</p>	<p>ユニタリアン派の聖職者、著者、平和活動家、米国平和協会。</p> <p>David S. Patterson, “Dole, Charles Fletcher”, in <i>Biographical Dictionary of Modern Peace Leaders</i>, 219-220.</p> <p>関係：Diana to Jordan, May 24, 1914, July 10, 1914.</p>
<p>(16 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>チャールズ・エドワード・ジェファソン Charles Edward Jefferson (1860-1937 年)</p> <p>■</p> <p>写真の出典：“Charles E. Jefferson, half-length portrait, seated, facing slightly left”, 1931, Library of Congress, <a href="https://www.loc.gov/item/94507623/">https://www.loc.gov/item/94507623/</a> (accessed November 7, 2017) .</p>	<p>アメリカのチェルシーの中央総合教会 (1887-1898 年)、またはニューヨークのブロードウェイ・タベルナクルム教会の牧者 (1898-1929)、講師。国民評議会の議長 (1913)、ユニオン神学校・大学院長、カーネギー教会平和組織の執行委員 (1914 年)。</p> <p>The Executive Committee of the General Council of the Congregational and Christian Churches, <i>The Year Book of the Congregational and Christian Churches</i>, vol. 60/66 (New York, n. d.), 48-49.</p> <p>“The Carnegie Church Peace Union” <i>The American Journal of International Law</i> 8, no. 2, (April, 1914): 349-350.</p> <p>関係：Diana to Jefferson, July 1, 1914 (Diana Agabeg Aparcar 1910-1924, DSJP 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA).</p>







<p>(17 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>ジョン・メズ John Mez (??年)</p> <p>■ ■</p> <p>写真の出典 : <i>The Eighth International Congress of Students: Address and Proceedings</i> (New York: Cornell Cosmopolitan Club, 1913), frontispiece.</p>	<p>ドイツ人の国際主義者、平和主義者、学者。フレイブルグにおける外国人留学生クラブ (International Student Club at Freiburg) の創立者、学生の国際連盟の (International Federation of Students ‘Corda Fratres’), 1898-1973 年) の中央委員会の会長 (ドイツ支部)、国際平和ビューローの 1913 年 6 月 29 日の会議でドイツ平和協会 (German Peace Society) の代表者。国際平和を推進していた。</p> <p><i>The Eighth International Congress of Students: Address and Proceedings</i>, 8, 48. “Brief Peace Notes”, <i>The Advocate of Peace</i> 77, no. 1 (January, 1915), 7, <a href="http://www.jstor.org/stable/20667106">http://www.jstor.org/stable/20667106</a> (accessed November 11, 2017) . 関係 : Diana to Jordan, July 10, 1914; August 28, 1914.</p>
<p>(18 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>ジョージ・ アーサー・ プリムプトン George Arthur Plimpton (1855-1936 年)</p> <p>■ ■</p> <p>写真の出典 : Plimpton, George A., 1855-1936, “Portrait of George Arthur Plimpton as older man,” Columbia University Libraries Online Exhibitions, <a href="https://exhibitions.cul.columbia.edu/exhibits/show/plimpton/item/136">https://exhibitions.cul.columbia.edu/exhibits/show/plimpton/item/136</a> (accessed November 12, 2017) .</p>	<p>アメリカのジン・アンド・コンパニ (Gin &amp; Company) 出版社の社長 (1914-1931 年)、バーナード学校 (1889 年) の創立者の一人及びその会計係 (40 年間)、ユニオン神学校・大学院、コンスタンチノーブル女子学校の理事、世界平和財団の役員、カーネギー教会平和組合の会計係と執行委員 (1914 年)。</p> <p>“Obituaries”, <i>New York History</i> 18, no. 3 (July, 1937), 318-319. “The Carnegie Church Peace Union”, <i>The American Journal of International Law</i> 8, no. 2, (April, 1914): 349-350. 関係 : Diana to Jordan, July 12, 1914.</p>





<p>(19 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>チャールズ・ ナサニエル・ ハスケル Charles Nathaniel Haskell (1860-1933 年)</p> <p>■ ■</p> <p>写真の出典 : J. J. Compton, “Haskell, Charles Nathaniel”, The Encyclopaedia of Oklahoma History and Culture, <a href="http://www.okhistory.org/publications/encyclopediaonline.php">http://www.okhistory.org/publications/encyclopediaonline.php</a>, accessed (accessed November 12, 2017) .</p>	<p>アメリカの法律家、オクラホマ州第1知事。</p> <p>同左。</p> <p>関係 : Diana to Butler, June 26, 1914 (Diana Agabeg Apcar 1910-1924, DSJP 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA).</p>
<p>(20 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>ノエル・ エドワード・ バクストン Noel Edward Buxton (1869-1948 年)</p> <p>■ ■ ■</p> <p>写真の出典 : Bain News Service, publisher. Rt. Hon. Noel Buxton, Photograph, Library of Congress, <a href="https://www.loc.gov/item/ggb2006012523/">https://www.loc.gov/item/ggb2006012523/</a> (accessed November 13, 2018) .</p>	<p>イギリスの政治家、義会議員、労働党政治家、国際平和のための活動家、イギリス・アルメニア委員会、ペルシア委員会、議会ロシア委員会の会員。英国 1916 年にアルメニア救済基金を設けるためにアメリカを訪問した。</p> <p>Donald S. Birm, “Buxton, Noel Edward” in <i>Biographical Dictionary of Modern Peace Leaders</i>, 132-133.</p> <p>B. Połosyan, <i>Britania-Hayastan komitei gorcuneut’ y unë 1913-1924t’ t’</i>, 119.</p> <p>Mansour Bonakdarian, <i>Britain and the Iranian Constitutional Revolution of 1906-1911: Foreign Policy, Imperialism, and Dissent</i> (New York: Syracuse University Press, 2006), 450, n. 113.</p> <p>関係 : Diana to Buxton, July 12, 1914 (Diana Agabeg Apcar 1910-1924, DSJP 1794-1950, Folder 1-5, Box 13, Collection 240, HIA, Stanford, CA).</p>

<p>(22 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>アボット・ローレンス・ローエル Abbott Lawrence Lowell (1856-1943 年)</p> <p style="text-align: center;">■</p> <p>写真の出典 : Harvard Square Library, “Lowell, Abbott Lawrence (1856-1943)”, <a href="http://www.harvardsquarelibrary.org/biographies/abbott-lawrence-lowell/">http://www.harvardsquarelibrary.org/biographies/abbott-lawrence-lowell/</a> (accessed November 13, 2018).</p>	<p>アメリカの教育者、ハーバード大学の教授 (1897-1909 年)、同大学の学長 (1909-1933 年)。</p> <p>同左。 関係 : Diana to Jordan, May 24, 1914.</p>
<p>(23 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>エドイン・ドーク・ミード Edwin Doak Mead (1849-1937 年)</p> <p style="text-align: center;">■ ■</p> <p>写真の出典 : Harvard Square Library, “Mead, Edwin D. (1849-1937)”, <a href="http://www.harvardsquarelibrary.org/biographies/edwin-d-mead/">http://www.harvardsquarelibrary.org/biographies/edwin-d-mead/</a> (accessed November 9, 2018) .</p>	<p>アメリカの著者、講師、<i>New England Magazine</i> の編集者 (1889-1901 年)、『新しいアルメニア』 (<i>The New Armenia</i>) という雑誌の名誉編集者の一人、世界平和財団 (World Peace Foundation) の執行役員 (1910-1916 年)。モホンク湖国際調停 (Lake Mohonk Conference on International Arbitration, 1895-1916 年) に定期的に参加していた。カーネギー国際平和基金の創立 (1910 年) にも参加した。</p> <p><i>The New Armenia</i> 8, no. 17 (August 1, 1916) の表紙を参照。 World Peace Foundation, “History”, <a href="https://sites.tufts.edu/wpf/history/">https://sites.tufts.edu/wpf/history/</a> (accessed November 9, 2018) . Dary L. Revoldt, “Mead, Edwin Doak” in <i>Biographical Dictionary of Internationalists</i>, 493-494. 関係 : Diana to Jordan, May 24, 1914; July 12, 1914.</p>

<p>(24 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>デビッド・ロイド・ジョージ David Lloyd George (1863-1945 年)</p> <p>■</p> <p>写真の出典 : “Lloyd George, David”, Reproduction Number: LC-USZ62-8054, Prints and Photographs Division, The Library of Congress, <a href="http://www.loc.gov/rr/print/list/235_pol.html">http://www.loc.gov/rr/print/list/235_pol.html</a> (accessed November 9, 2018) .</p>	<p>イギリスの政治家、貴族。第一次世界大戦中の首相 (1916-1922 年)。</p> <p>関係 : Diana to Jordan, October 30, 1914.</p>
<p>(25 番)</p> <p>1914 年</p>	 <p>ジョルジュ・ブベ George Bovet (1874-1946 年)</p> <p>■</p> <p>写真の出典 : Swiss Federal Chancellery, “Parcours à travers l’histoire de la Chancellerie fédérale: George Bovet (chancelier de 1934 à 1943)” <a href="https://www.admin.ch/ch/f/bk/rundgang/kanzler/bovet.html">https://www.admin.ch/ch/f/bk/rundgang/kanzler/bovet.html</a> (accessed November 13, 2018) .</p>	<p>スイスの政治家。1910 年から連邦首相府の公務員。1911 年から 1934 年までスイス国民議会の長官。スイスの副連邦首相 (1927 年)、連邦首相 (1934-1943 年)。</p> <p>同左。 関係 : Diana to Bovet, May 23, 1914 (IPM/IPB/288/3, UN Archives, Geneva).</p>
<p>(26 番)</p> <p>1914 年 1920 年</p>	 <p>トーマス・ウッドロウ・ウィルソン Thomas Woodrow Wilson (1856-1924 年)</p> <p>■</p>	<p>アメリカの政治家、アメリカの大統領 (1913-1921 年)。</p>

	<p>写真の出典 : Detroit Publishing Co., Publisher, Harris &amp; Ewing, photographer, “Woodrow Wilson”, Library of Congress, <a href="https://www.loc.gov/item/det1994006544/PP/">https://www.loc.gov/item/det1994006544/PP/</a> (accessed November 13, 2018) .</p>	<p>関係 : Diana to Wilson, December 20, 1920. Records of the Department of State Relating to Internal Affairs of Armenia, 1910-1929, of United States. National Archives and Records Administration, Atlanta, GA, <a href="http://search.alexanderstreet.com/preview/work/bibliographic_entity%7Cbibliographic_details%7C2725621">http://search.alexanderstreet.com/preview/work/bibliographic_entity%7Cbibliographic_details%7C2725621</a> (accessed November 13, 2018) .</p>
<p>(27 番)</p> <p>1916 年</p>	 <p>フーゴー・ミュンスターベルク Hugo Münsterberg (1863-1916 年)</p> <p>■ ■</p> <p>写真の出典 : Margaret Münsterberg, <i>Hugo Münsterberg: His Life and Work</i> (New York: D. Appleton Company, 1922) frontispiece.</p>	<p>ドイツ出身のアメリカの哲学者、心理学者、応用心理学の創始者であった。25 冊以上の著作を出版している。主な著作は心理学的な内容のものだが、その中の数冊は政治に関するものである。</p> <p>同左。</p> <p>関係 : Diana to Münsterberg (postcard), October 26, 1916, Folder 14, Hugo Münsterberg Collection, 1890-1916, Boston Public Library.</p>
<p>(28 番)</p> <p>1920-1921 年</p>	<p>ヘンリー・ゴーレイ Henri Golay (1867-1950 年)</p> <p>■</p>	<p>国際平和ビューローの事務総長 (1914-1950)。</p> <p>Rainer Santi, “100 Years of Peace Making”, January, 1991, <a href="http://santibox.ch/Peace/Peacemaking.html">http://santibox.ch/Peace/Peacemaking.html</a> (accessed November 13, 2018) .</p> <p>関係 : Diana to Münsterberg (postcard), October 26, 1916, Folder 14, Hugo Münsterberg Collection, 1890-1916, Boston Public Library.</p>
<p>(29 番)</p>	 <p>ガストン・モック Gaston Moch (1859-1935 年)</p> <p>■ ■ ■</p>	<p>砲兵隊長、フランス及び国際的な平和運動の活動家、モナコ国際会議長 (1902)、国際平和ビューローの委員、作家、記者。</p>

1920年	<p>写真の出典：Paul-Henri Bourrelier, “Portrait d’ un dreyfusard : Gaston Moch, combattant de la paix”, Bulletin de la Sabix 42, 2008, <a href="https://sabix.revues.org/120">https://sabix.revues.org/120</a> (accessed November 13, 2018) .</p>	<p>Paul-Henri Bourrelier, “Gaston Moch, Polytechnicien Combattant de la Paix”, <i>Réalités Industrielles</i>, (Août 2008): 48-61, <a href="http://www.anales.org/ri/2008/ri-aout-2008/Bourrelier-2.pdf">http://www.anales.org/ri/2008/ri-aout-2008/Bourrelier-2.pdf</a> (accessed November 13, 2018) .</p> <p>関係：G. Moch to Collogues, June 10, 1920, IPM/IPB/311/1, UN Archives, Geneva.</p>
(30番)  1922-1923年	 <p>ジョン・ヘインズ・ホームズ John Haynes Holmes (1879-1964年)</p> <p>■ ■ ■</p> <p>写真の出典：Paul Sprecher, “John Haynes Holmes”, online Dictionary of Unitarian &amp; Universalist Biography, <a href="http://uudb.org/articles/johnhaynesholmes.html">http://uudb.org/articles/johnhaynesholmes.html</a> (accessed November 13, 2018) .</p>	<p>アメリカのユニタリアン派の牧師、社会活動家、平和活動家、ニューヨークのコミュニティ教会の創立者。マハトマ・ガンジーの活動の支持者。「社会正義のユニタリアン・フェローシップ」(Unitarian Fellowship for Social Justice, UFSJ) の創立者、及び会長(1908-1911年)、全米黒人地位向上協会(National Association for the Advancement of Colored People, NAACP、1909年)、アメリカ自由人権協会(American Civil Liberties Union, ACL、1920年)などの共同設立者、『ユニティ』(<i>Unity</i>) という雑誌の編集者。</p> <p>同左。</p> <p>関係：Diana to Jordan, December 28, 1922, July 24, 1923.</p>
(31番)  1925年	 <p>ヨハネス・レプシウス Johannes Lepsius (1858-1926年)</p> <p>■ ■</p>	<p>ドイツのプロテスタント宣教師、東洋学者、人道主義者。1896年および1915年にもものアルメニア人虐殺の際に現地調査し、1916年にアルメニア人虐殺に関する報告書を作成した。アルメニア・ドイツ協会を設立した(1914年)。</p>

	<p>写真の出典 : Muriel Mirak-Weissbach,  “1914-2014: 100 Years of the German-Armenian Society”, <i>The Armenian Weekly</i>, July 17, 2004, <a href="https://armenianweekly.com/2014/07/17/1914-2014-100-years-german-armenian-society/">https://armenianweekly.com/2014/07/17/1914-2014-100-years-german-armenian-society/</a> (accessed November 13, 2018) .</p>	<p>同左。  松村高夫「アルメニア人虐殺 1915-16」『年三田学会雑誌』第94巻、第4号（2002年）：18（582）。  関係 : Diana to Lepsius (postcard), 20 August, 1925?, Lepsiushaus, Potsdam. (レプシウスハス研究所の研究助手(Roy Knocke)から入手)。この葉書は未だに開催されなかった第3回万国平和会議のためにディアナが作成した計画についてである。</p>
--	--	---

## 参考資料 V

日本政府によるアルメニア人難民扱いに関する外交史料

## 文書① 1918年および1920年の外交資料

筆者注：本資料で解説できなかった字を「●」で示す。漢字は、原文と異ならな  
いため、旧字体に改めた。全ての漢字が旧字体にできなかったため、新字体の漢  
字も用いられている。

大正七年五月三日 接受 通商第二課

内務省秘第一〇三四号

大正七年五月二日

永田内務省警保局長

中村外務省通商局長殿

アルメニア戦時避難民取扱方ニ関スル件

横浜市山手丁二百二十番地

アルメニアン、ナショナル、ユニオン、オブ、アメリカ

幹事

ディアナ、アプカー

「横山事務官ノ説明ニ依レハ本信書為在外帝国官憲トハ在浦潮帝国総領事ヲ指スモノナ  
ル由」(欄外注)

右ノ者ヨリ露国領事発給ノ保護証明書ヲ有シ本邦經由アメリカニ赴カムトスル貧困ナル  
戦時避難民ニシテ本邦ニ渡来スルアルメニア人ニ対スル上陸許可ニ関シ願出アリタルニ  
対シ別紙ノ通許可シ関係地方長官ニ対シ通條候義モ之有候ニ就テハ在外関係帝国官憲ニ  
於テモ是等渡航者ニ対シテハ右合ミヲ以テ御取扱相成候ノ様致度



(乙号写)

内務省秘第一〇三四号

横浜市山手町二百二十番地

アルメニアシ、ナシヨナル、ユニオン、オフ、アメリカ

幹事

ディアナ、アプカー

本年四月十五日付ノ願出ニ係ル大正七年一月二十四日内務省令第一号適用ニ関スル件  
露国領事発給ノ保護証明書ヲ有シ本邦ヲ經由シ亜米利加ニ避難スルアルメニヤ人ニシテ  
省令ノ他ノ制限事項ニ該当セサル貧困者ニ対シ左記条件ノ下ニ特ニ其ノ上陸ヲ許可スヘ  
キヲ以テ其ノ都度渡来港湾所轄地方長官ニ対シ其ノ渡来者ノ国籍、出生地、氏名、年齢  
及行先地ヲ記載シタル願書ヲ提出シ許可ヲ受クヘシ

大正七年五月二日 内務大臣法学博士水野鍊太郎

#### 記

- 一、 渡来者ノ帝国領土内ニ於ケル生活其ノ他ノ費用竝帝国ヲ離去シ其ノ行先地ニ至ル迄  
ノ渡航其ノ他ノ経費  
ハ協会又ハ本人ノ負担トシ他ノ救助ヲ受クルカ如キコトナカラシムヘシ
- 二、 渡来後三ヶ月以上滞留スル者又ハ一旦帝国ヲ離去シ外国ニ於テ上陸ヲ禁止セラレ再  
ヒ帝国ニ帰来シタル  
者若ハ省令第四条ニ該当スル者ハ協会又ハ本人ノ費用ヲ以テ帝国領土外ニ退去ヲ命ス  
ルコトアルヘシ
- 三、 渡来者帝国ヲ離去シタルトキハ其ノ氏名、出発日時、及行先地ヲ出発地所轄地方長  
官ニ届出ウヘシ
- 四、 取締上必要ナル場合ニ於テハ何時ニテモ本許可ヲ取消スコトアルヘシ

大正七年五月七日 接受

大正七年五月六日 起草

同年五月八日 付

通送第三二号

別紙

主管 通商局長

後藤大臣

在浦潮

菊池総領事宛

「アルメニア」戦時避難民取扱方ニ関スル件

大正七年五月八日記

録 第二課部 接受

本件ニ関シ別紙写ノ通り内務省警保局長ヨリ申越有之候ニ付委細右ニテ御了知相成度為  
御参考此段申遣候也

(別紙警保局長来信五月二日付秘第一〇三四号及其添付書類ノ写添付ノ事)

大正七年八月廿七日 接受 第二課通商

警外雑第五号ノ内

大正七年八月二十六日

永田内務省警保局長

中川外務省通商局長殿

「アルメニア」人戦時避難民取扱方ニ関スル件

本件ニ関シ在横浜 Diana Apcar ヨリ別紙写ノ通ノ書面ヲ差出シタルヲ以テ調査スルニ右ハ曩ニ同国人ニシテ本邦經由亜米利加ニ避難スル者ニ対シ入国方許可ヲ得タルニ拘ラス在浦潮同国人ニシテ同地駐在帝国総領事ノ査証ヲ得ラレサル為渡来スル能ハスシテ困難シツツアル者多キヲ以テ更ニ願出タル趣ニ有之候ニ付本人ニ対シテハ曩ニ許可シアル範圍ニ於テ取扱ハレルヘキコトナルモ改メテ関係官庁ヘ可然通牒シ置ク旨通達候ニ付テハ本年四月廿九日内務省秘第一〇三四号及通牒置候趣旨ニ依リ相当御取斗相成候様致度

謹啓

敦賀若クハ其他ノ官庁ニ依リ土耳其国臣民ト誤解サレタル在浦「アルメニア」避難民ノ為メニ請願仕候現今世界如何ナル処ニ於テモアルメニア人ヲ呼フニ土耳其国民ト為スモノ無之候

人道ハ斯ノ如キ不正ニ対シ大ニ非難致シ居候右アルメニヤ人ハ貴国ニ住居スルノ意思ナク渡米ノ途中単ニ寄港シタルニ過ギ不申候彼等ハ彼等ニ対シ何等ノ差別ナク反ツテ好遇ヲ為シ其住居ヲ認メツ、アル米国ヲ故郷ト為スモノニ有之候希クハ米国ノ態度ヲ御考量ノ上右アルメニヤ人ヲ「アルメニヤニ於テ生レタルアルメニヤ人」トシテ入国ヲ御許可ノ程奉祈候極東救済委員ノ紹介ニ可仕右アルメニヤ人ニ対シ「アルメニヤニ於テ生レタルアルメニヤ人」タル旨ノ証明書ヲ下附スヘク浦港駐在領事ヘ御命令相成度候右証明書ヲ所持スル「アルメニヤ人」ノ入国ヲ許可スヘキ旨敦賀及其他ノ港ノ警察署ニ対シ御命令相成度此段及請願候也 頓首

米国アルメニア民族組合

日本委員

横浜市山手町二百二十番地



外務大臣男爵後藤新平殿

「アルメニア」人戦時避難民取扱方ノ件

本件ニ関シ九月三日付通送第八〇号御申越ノ趣敬承当館ニ於テハ曩ニ本年五月八日付通送第一二二号ヲ以テ御送付相成候外務省通商局長宛内務省警保局長来信内務省秘第一〇三四号写中記載ノ主旨ニ依リ今日迄取扱居候処何等問題ヲ惹起セシコト無之候但同信中並ニ前頭九月三日付通送第八〇号貴信添付書類中如何様ニモ解釈ニ苦シムニ、三ノ疑点有之候ニ付将来何等御訓令ノ主旨ヲ誤ルカ如キコトナキヲ期スルカ為左ノ諸点ニ関シ請訓致候

一、 前頭内務省秘第一〇三四号中ニ「露国領事発給ノ保護証明書」云々ト有シ候処露国々内ニ露国領事ノ駐在スルコトナキハ申ス迄モ無シ從テ本邦上陸前「アルメニア」人ニシテ同国領事発給ノ証明書ヲ所持スル理由ナキモノト思考被致候然ラハ該信中露国領事発給ノ保護証明書トアルハ一層明確ニ云ヘハ何人ノ発給スル如何ナル証明書ヲ指スモノナルヤ御回訓ヲ希望致度候

一、 「アルメニア」人中ニハ露国ノ国籍ヲ有スルモノアルヘク、土耳其ノ国籍ヲ有スルモノアル可シ 露国臣民タル「アルメニア」人ハ露国官憲ヨリ旅券ノ下附ヲ受ケ居ル儀ニ付当館ニ於テ普通ノ取扱ヲナスニ何等故障無之候然ルニ土耳其ニ国籍ヲ有スルモノハ露国官憲ヨリ之ニ対シ旅券ヲ下附スヘキ謂レ無之必意ハ「アルメニア」人極東救済委員（通送第八〇号添付「警外雜第五号ノ内」御参考）ノ如キモノヨリ紹介ヲ得ル位ノ外無之モノト思考被到候処之等ニ対シテハ更ニ特別ノ御訓令ニ接セサル以上ハ極東救済委員ナルモノノ紹介ヲ以テ直チニ旅券若クハ国籍証明書ト認メ紹介所持者ノ本邦渡航ニ対シ援助ヲ与フルコト然リサルモノト思考致候尤モ曾々ノ該委員ナル者ノ紹介ニテ当館ニ出頭セシ者無之候義ハ茲ニ一言申添エ置クノ必要可有之ト思料被候然ルニ八月二十六日付内務省警備局長發外務省通商局長宛警外雜第五号ニ前段ニ於テ「入国ノ許可ヲ得ルニ拘ラス」ト有之候ハ疑訝ニ不堪所ニシテ右許可トハ何レノ許可ヲ意味スルモノナルヤヲ解スルニ苦シム所ニ有之候ニ付之亦何分ノ御回訓相煩度候

右其筋へ御照合ノ上何分ノ御回訓及稟訓候敬具

文書課長 大正七年十月八日接受

大正七年十月十四日起草

同七年十月十八日付 別紙

通送第二二五号

通商局長

内務省警保局長宛 通商局長

「アルメニア」戦時難民取扱方ノ件

本件ニ関シ別紙写ノ通り在浦潮斯德菊池総領事ヨリ当省大臣へ請訓ノ次第有之候處右ハ本年五月二日付秘第一〇三四号永田警保局長ヨリ中村通商局長殿通牒ニ関シ疑義ヲ生シタルモノナルニ付訣質儀ニ関シ何分ノ義御回報相煩度將又前頭秘第一〇三四号通牒乙号写中ニ「アルメニア」戦時避難民ニシテ上陸許可ヲ得ントスル中ハ其ノ都度渡来港湾所轄地方長官ニ対シソノ渡来者ノ国籍、出生地、氏名、年令及行先地ヲ記載シタル願書ノ提出スベシトアル處右許可アリタル時ハ可然方法ニ依リ在浦潮斯德帝国総領事館へ通知スルカ又ハ許可ヲ受ケタル本人ヲシテ右許可証ヲ添付シテ同館へ旅券ノ査証ヲ出願セシムルコトヲエルカ其ノ他適當ノ方法ニ付豫メ打合ヲリシ而クニ非サレバ所轄地方長官ニ於テ許可シタルニ不拘在浦潮斯德総領事館ニ於テ査証ヲ拒絶スル等ノ行違ヲ生スル虞可有之ト存セラレ候ニ付此段為念申進候也

(公第二三六号写添付)

大正七年十一月二八日記録第二部接受

アルメニア人

(一) 露国ノ国籍ヲ有スルモノ、此種ノ者ハ露国旅券ヲ有スルニヨリ問題トナラ

ズ

(二) 土耳其ノ国籍ヲ有スルモノ

二) ハ露国旅券ヲ有スルヲ得ズ併シ露国官憲ノ発セシ何等有効ノ証明書ヲ有スルニ於テ  
ハ上陸セシムルモ可、

アルメニア人極東救済委員会ヨリ発セル紹介書ニテモ他ノ領事ノ振合ヲ参酌シ相当効  
力アルモノナラバ之シモ一種ノ証明書ト認ムルモ差支ナカラシ

大正七年十一月一日接受 通商二課

内務省警備局警外閣第三六九号

大正七年十月三十日

内務省警保局長

外務省通商局長殿

「アルメニア」戦時避難民取扱ノ件

本件ニ関シ本月十八日通送第二二五号ヲ以テ御照会ノ趣了承右本年五月二日秘第一〇三  
四号通牒ノ趣旨ハ左記ノ通ニ有之尚同通牒乙号写中ノ地方長官ニ願書ヲ提出セシムルハ  
既ニ在浦本邦総領事ニ於テ渡航承認ノ上査証ヲ与ヘラレタルモノニ対シ渡来ニ際シ提出  
セシムルモノニシテ査証ニ先チ許否ヲ決スルニハ無之且本領書ヲ提出セシムルハ主トシ  
テ救護者ノ責任ヲ明確ナラシムル主旨ニ之候條御了知相成度

記

一 本件「アルメニア」人ハ土耳其国籍ヲ有シ露国政府ノ保護ノ下ニアル者ヲ指セルモノニシテ從テ該保護證明書ハ正当ナル露国政府又ハ土耳其国内ニ駐在セル露国領事ニ依リ發給セラレタルモノヲ指シタルモノニ有之

一 露国臣民タル「アルメニア」人ハ一般露国人ト同様ノ取扱ヲ為ス所ニシテ素ヨリ露国領事ノ保護證明書ヲセサルモ本件該当者トシテ救助ヲ受クルコトト確実ナルニ於テハ貧困者ナリト雖外国人入国ニ関スル当省令ノ他ノ制限ニ抵触セサル限り之ヲ上陸入国セシムルハ勿論ノ義ニ有之

一 尚本年八月二六日警外雜第五号ノ内前段ニ「入国方許可ヲ得タルニ拘ラス」トアルハ前掲秘第一〇三四号通牒ノ通「ゲイアナ、アプカー」対シ土領「アルメニア」人ノ入国方一般的ニ予メ許可シアルヲ指シタルモノニ有之候

四二三〇（暗）

浦塩斯徳発

大正九年三月二十七日 八、五四

二十八日 第六五、二

本省着

内田外務大臣 菊池總領事

第一一〇号

「アルメニア」人ノ本邦入国ニ関シテハ大正七年五月八日付通送第三二号及同年九月三日付通送第八〇号ヲ以テ御訓令ニ接シ居リタル処最近在当地「アルメニヤ」国民委員会ノ名称ヲ以テ發給セル旅券ヲ提示シテ査証ヲ求ムルモノアリ英、米等領事館ニ於テ査証ノ振合ヲ聞合セタルニ英ハ露国官憲發給ノ旅券ニ限り査証ヲ認、「アルメニア」国民委員会發給ノ旅券ヲ認メズ 米ハ未ダ右国民委員会發給ノ旅券提示ニ接シタル事無キ趣ナリ。

「アルメニア」国民委員会ノ御承認ト云フガ如キ事実未ダ承知セザル処「アルメニア」人ニ関シテハ從前通り露国官憲發給ノ旅券ニ限り査証ヲ与フル事ト心得然ルベキヤ請訓ス。



電送第二三九〇号

大正九年三月三十日午後五時五十分発 電信案（暗） 政務第二課 要再回（以上上  
部欄外）

大正九年三月三十日起草

主管通商局長（花押）

内田大臣

在浦塩斯徳

菊池総領事宛

（「アルメニア」人本邦入国取扱方ニ関スル件）

第四五号

貴電第一一〇号ニ関シ「アルメニア」人ニ対シテハ両国ノ内従前通り露国官憲発給ノ旅  
券ニ限り査証ヲ与フルコトニ取扱ハレタシ

文書課長 大正九年四月貳日接受

大正九年四月一日起草

同年同月五日付

別紙

通二機密送第四五号

通商局第三課

主管通商局長

田中通商局長

内務省

川村警保局長宛

「アルメニア」人本邦入国取扱方ニ関スル件

本件ニ関シ今般在浦塩斯德菊池総領事ヨリ前紙電報甲号写ノ通請訓ノ次第有之候ニ付乙号写ノ通回訓相成候段

御参考迄右茲ニ及送付候也

(前報在浦塩斯德菊池総領事來電第一一〇号写ヲ乙号トシ往電第四五号写ヲ乙号何レモ添付ノ事)

在浦塩斯德

内田外務大臣宛

菊池総領事

大正七年五月八日付通送第三二二号及同年九月三日付通送第八〇号(右ハ夫々五月二日付内務省秘第一〇三四号及八月二六日付警外雜第五号ノ内ヲ以テ永田警保局長ヨリ通商局長宛來信ヲ移喋シタルモノニ係ル)ヲ以テ「アルメニア」人ノ本邦入国ニ関シ訓令アリタル処最近当地「アルメニア」国民委員会發給ノ旅券ヲ提示シテ査証ヲ求メルモノアリ然ルニ「アルメニア」国民委員会ハ未タ御承認ナキモノナルニ付「アルメニア」人ニ對シテハ従前通り露国官憲發給ノ旅券ヲ有スル者ニ限り査証ヲ与フルコトスヘキヤ

文書課長 大正九年四月八日接受

大正九年四月六日起草

別紙

同年同月八日付

通三機密送第六号

通商局第三課

主管通商局長 (花押)

内田大臣

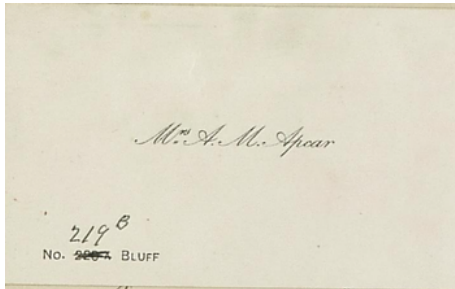
在浦潮斯

德菊池総領事宛

「アルメニア」人本邦入国取扱方ニ関スル件

本件ニ関スル貴電第一一〇号御請訓ニ対シテハ不取敢往電第四五号ヲ以テ及回訓置候処  
今般横浜在住「テイアナ、アプカー」(大正七年五月八日付通送第三二二号訓令参照)ヨ  
リ前紙写ノ通願出ノ次第有之候ニ付右写御参考迄茲ニ及送付候尚ホ我政府ニ於テ既ニ  
「アルメニア」事実上ノ政府ヲ承認セル以上在貴地「アルメニア」国民委員会カ旅券発  
給ノ権限ヲ有スルモノナラハ其ノ発給ニ係ル旅券ニ査証ヲ与フルモ差支ナキ義ナルヲ以  
テ同会ノ権限等ニ付更ニ詳細御取調ノ上同会発給旅券ニ対シ査証ヲ与フルノ可否ニ関ス  
ル貴見ト共ニ御回報相成度此願申進候也

(前紙在横浜「テイアナ、アプカー」来信写添付ノ事)



To His Excellency  
The Foreign Minister  
Tokyo

Your Excellency I have received an urgent request from the Armenian Committee of Vladivostok, informing that Allied Officials in that port endorse Armenian passports, but the Japanese Consul refuses to do so, apparently not having received instructions to that effect from his government.

I therefore humbly pray that Your Excellency will be graciously pleased to instruct the Japanese Consul at Vladivostok to endorse Armenian passports even as the other Consuls have already endorsed.

As Your Excellency must know in January last, the United States Ambassador to Paris, officially announced at the Ambassadorial Conference

that the Government of the United States recognises the present Armenian Republic de facto, The British and French Governments also officially announced the recognition of the Armenian Republic de facto, and later in February last Japanese Ambassador to Paris also officially made the same announcement on the part of His Imperial Japanese Majesty Government.

The Armenian Committee at Vladivostok have been authorised by the Armenian Government to issue passports to Armenians, and I humbly pray that Your Excellency will be graciously pleased to grant the request embodied in this appeal.

Obediently and Respectfully

(Mrs) Diana Agabeg Apcar

219<sup>B</sup> Bluff Yokohama

April 2<sup>nd</sup> 1920

通商局長 通商三課

「アルメニヤ人ノ入国ニ関スル件

本人 Apcar 出●●タルニ付在巴里アルメニヤ代表者ヨリ在内地本●代表者ニ浦塩アルメニヤ国民委員会カ旅券発給権限ヲ与 (ヲ) ●ヲ通知セラルレハ同委員会発給ノ旅券ヲ限

●●

大正九年四月拾五日記録第二部接受

April 10<sup>th</sup>, 1920.

His Excellency The Foreign Minister, Tokyo.

Your Excellency,

Not having as yet received a reply to my first petition: praying that your Excellency will be graciously pleased to instruct the Japanese Consuls to Vladivostok and Siberia to visa passports issued to Armenians by the Armenian Committee of Vladivostok, I once more appeal to your Excellency in the matter. As your Excellency knows the Armenian Republic has been recognized by the United States and Allied Powers also by His Imperial Japanese Majesty's Government: and at present the American and Allied Consuls in Vladivostok visa Armenian passports but the Japanese consul apparently not having received instructions from his Government refuses to do so thereby causing great inconvenience and loss to Armenians who for business purposes desire to come to Japan.

I therefor earnestly pray that your Excellency will be graciously pleased to instruct by cable the Japanese consuls in Vladivostok to visa passports issued to Armenians by the Armenian Committee of Vladivostok.

I am in receipt to-day of another cable from the President of the Armenian Committee requesting me to bring the urgency of the request before your Excellency.

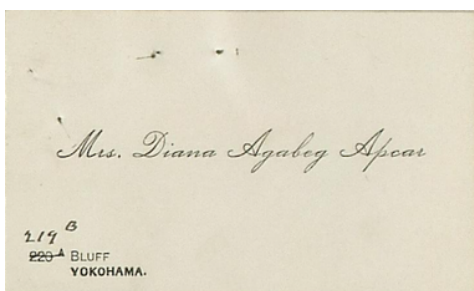
Obediently

(Mrs) Diana Agabeg Apar

Representative in Japan of the Armenian National Union of America.

April 10<sup>th</sup>, 1920.

219<sup>B</sup> Bluff, Yokohama



His Excellency  
The Foreign Minister  
Tokyo  
Your Excellency

As certain Armenian Merchants in Vladivostok Mr Kevorkoff, Mr Agayan Mr Aloian and Mr Thomasian are desirous of coming to Japan for business purposes and also for health and as the Japanese Consul General in Vladivostok does not visa Armenian passports issued by Armenian Committee of Vladivostok I pray that your Excellency pleased to instruct the Japanese Consul General at Vladivostok to give them and their families permission to come to Japan.

If the Armenian Committee of Vladivostok can show documents proving they are authorised by the Armenian Government to issue passports I pray that your Excellency will be graciously pleased to instruct the Japanese Consul General in Vladivostok to visa passports issued by the Armenian Committee of Vladivostok.

Respectfully and obediently

(Mrs) Diana Agabeg Aparcar

Representative in Japan of the Armenian National Union of America.

April 12<sup>th</sup> 1920

文書課長 大正九年四月十參日接受

大正九年四月十二日起草

同年同月一三日付

通三送第二六号 通商局第三課

主管通商局長

内田大臣

在浦潮斯德

菊池総領事宛

「アルメニア」人本邦入国願出ニ関スル件

「アルメニア」人本邦入国取扱方ニ関シ本月八日付通三機密送第六号ヲ以テ申進候次第有之候処今般貴地在住「アルメニア」商人左記四名ノ者本邦入国許可方ニ関シ在横浜「デアナ、アプカー」ヨリ願出ノ次第有之候処同人等ノ身元当方ニ於テ不明ニ付同人等ヨリ本邦入国方ニ付貴方へ願出タル際ハ其ノ身元、渡来ノ目的、旅券ノ有無若シ旅券ヲ有セバ其発給者及所持金額等詳細御取調ノ上入国許否ニ関スル貴見御回示相成度此段申進候也

記

Kevorkoff' Agayan' Aloian, Thomasian

文書課長 大正九年七月廿一日接受

大正九年七月二十二日起草

別紙

同年同月廿二日付

通三送第三五七号

通商局第三課長

主管通商局長（花押）

田中通商局長

内務省 川村警保局長

「アルメニア」国民委員会発給旅券ニ関スル件

本件ニ関シ曩ニ在浦潮斯德菊池総領事ヨリ甲号写ノ通報告有之乙号写ノ通今般同総領事へ訓達相成候ニ付御参考迄右茲ニ及送付候也

（前紙在浦潮斯德菊池総領事来信四月二十五日付機密第二六号写ヲ甲号トシ前紙同総領事宛往信通三送第八〇号写シヲ乙号トシ何レモ添付ノ事）

文書課長 大正九年七月廿一日 接受

大正九年七月十五日起草

同年同月廿二日付

通三送第八〇号 通商局第三長

主管通商局長 (花押)

内田大臣

在浦潮斯德

菊池総領事宛

「アルメニア」国民委員会発給旅券ニ関スル件

「(註) 往電第四五号ハ「アルメニア」人ニ対シテハ露国旅券又ハ佛国領事発給ノ旅券ヲ有スルモノニ非サレハ査証ヲ与ヘサル様訓令セルモノナリ」 「欄外記」

本件ニ関シ四月二十五日付機密第二六号ヲ以テ御申越ノ趣了承旅券査証ニ関シテハ当分往電第四五号ノ趣旨ニ依リ御処理相成度候然レドモ「アルメニア」人ニ対シ露国又ハ佛国ノ旅券ヲ絶対ニ必要トスルコトハ徒ニ難キヲ強フルノ嫌アルヤニモ思考セラルルニ付「アルメニア」国民委員会発給ノ旅券ヲ所持スル「アルメニア」人ニシテ身元確實本邦ニ入国セシムルモ何等差支ナシト認メラルル者又ハ本邦政府ニ於テ予メ特ニ其ノ入国ヲ許可シタル者ニ対シテハ貴官ニ於テ旅券査証ノ代リニ渡航証明書ヲ下付シ同時其ノ姓名、身分、出發月日、乗船名及上陸地名等ヲ其ノ都度報告相成様願度此段申進候也

大正九年五月三日 接受 主管通商局 第三課

機密第二六号

大正九年四月二十五日



通商局長（花押）

在浦潮斯德

総領事菊池義郎

外務大臣子爵内田康哉殿

アルメニア国民委員会発給旅券ニ関スル件

本件ニ関シ本年四月八日付通三機密送第六号貴信ヲ以テ御訓令ノ次第敬承即チ在当地

「アルメニア」国民委員会ニ付取調候處

在浦潮「アルメニア」国民委員会ハ在「ハルピン」「アルメニア」共和国外交代表者ナルモノノ認許ヲ經タル機関ニシテ浦潮在留「アルメニア」人ノ選挙ニヨリ組織セラル（現在委員長ゴデルヂヤン委員アルチユーニヤン、ミナシヤン、キリヘヤン、書記ワルタニヤン）任務トシテ避難民其他一般ニ「アルメニア」人ノ本国還送並ニ其ノ利益財産ノ保護ニ当たり居リ從テ旅券発給ノ権能ヲ與ラル

ト云フニ有之換言スレハ在浦潮「アルメニア」国民委員会カ旅券発給ノ権能ヲ有スト主張スルコトハ在「ハルピン」ノ同国外交代表者ザモエフナルモノノ認許ニ由ルト云フ帰ニ着致候ニ付我カ「ハルピン」総領事館ニ電照シ右認許ノ事実ノ真否ト並ニ「アルメニア」外交代表者ナルモノノ「ハルピン」ニ於テ占ムル地位トニ関シ取調ヲ求メタル所回電ニ由レハザモエフハ嘗テ「アルメニヤ」外交代表者トシテオムスクニ在リタルコトアリ後一時「ハルピン」ニ滞在シタルモ已ニ出発帰国セル趣ヲ以テザモエフ即チ「アルメニア」外交代表者ニ関スル限り事実ヲ突キ留ムル能ハサリシ次第ニ有之候

翻リテ該国民委員会発給ノ旅券ニ対スル各国領事館ノ取扱振リヲ觀ルニ（本件ハ曩キニ一度拙電第一一〇号ヲ以テ當時ニ於ケル英佛米各領事館ノ取扱振リ御報告致シ置キタルモ其後佛米領事ニ交代アリ下ノ取扱振リニ多少ノ變動ヲ来シ居ルニ付改メテ記載ノコトニ致セリ）英国領事館ハ依然「アルメニア」国民委員会発給ノ旅券ヲ承認セスト主張ス但シ事実ニ於テハ同領事館カ「アルメニア」国民委員会発給ノ旅券ヲ査証ヲ与ヘ居ル事例アリ現ニ当館ニ之ヲ提示シ当館ノ査証ヲ求メ出テタルモノ一件アリタルニ由リ其事実ヲ確知シタル次第ナルカ右ニ付キ英領事ハ之全然旅券係リノ過失ニシテ英領事館トシテ

ハ該委員会発給ノ旅券ヲ承認セサル方針ナリト繰り返ヘシ明言シ居レリ佛国領事館ハ同領事館カ昨年頃迄管テアルメニア人ノ為メニ旅券発給シ居リタル事実ニ固執シ現在尚アルメニア人ニ対シテハ佛国領事館ニ依テ之ヲカ旅券ヲ発給スヘキモノ思考スル意見ヲ保持シ居レリ

次ニ佛国領事館ハ新ニ「アルメニヤ」国民委員会発給ノ旅券ヲ承認スル意向ニ決シタル旨言明シ居レリ

本件之レヲ要スルニ在當地アルメニア国民委員会カ旅券発給ノ権能ヲ有スト断定スルカ為メニハ材料ノ満足スヘカラサルコト前述ノ通りニ有之從テ卑見トシテハ当分従前ノ儘即チアルメニア人ニ対スル旅券ハ露国官憲又ハ佛国領事發給ノモノタルコトヲ要求致度意見ニ有之右回答申進候敬具

大正九年五月十日 接受 主管通商局 第三課

公第九四号

大正九年五月四日

在浦潮斯德

総領事菊池義郎

外務大臣子爵内田康哉殿

本件入国「アルメニヤ」人身元取調ノ件

本邦入国希望ノ「アルメニヤ」人「ケウオルコフ」以下四名ノ身元等取調方ニ関シ四月十三日付通三送第二六号ヲ以テ御訓令ノ趣敬承然ルニ右四名ハ目今ノトコロ何レモ急遽本邦渡航ヲ希望致シ居ラズ唯「ケウオルコフ」ノ妻「セルグイ・アレクサンドロウナ」ナル者独リ至急本邦渡航ヲ希望致シ居ル次第取調ノ結果判明セルニ付同人ニ就キ御訓令ノ次第取調ヘタルトコロ同人夫前記「ケウオルコフ」ハ十二年前ヨリ当地ニ於テ商業ヲ営ミ居ルモノニシテ本邦入国見セ金等ハ十分所持シ居リ且同人ハ一九一六年以来昨年迄毎年一回本邦ニ渡航休養致シタルコトアリ今回ノ渡航モ病後ノ療養ヲ目的ト致シ居ル趣申述ヘ居リ將又同人旅券ハ在當地「アルメニヤ」国民委員会発給ニ係ルモノニシテ曩ニ

往電第一一〇号ヲ以テ同国民委員会発給旅券ニ当館査証付与ニ関シ請訓シタル動機モ同人ガ前記旅券ヲ当館ニ提示シテ査証ヲ願出テタルニ促サレタル事情ナルニ於テハ同人ノ本邦入国許可ニ関シテハ四月二十五日付機密第二六号拙信ヲ以テ及請訓置候旅券問題ニ関スル御決定ノ結ヲ俟ツテ以ツテ適當ナリト思考致居候右回答申進候 敬具

大正拾年貳月廿六日 接受 別紙

主管通商局長 通商局第三課長

機密 急急

大正十年二月廿六日付

受信人名 内務省警保局外事課

内務課 齋藤修一宛

発信人名 通商局第三課

(大正七年一月十二日付機密通送第六号写送付ノ件)

電話ヲ以テ御申越ニ依リ別紙大正七年一月十二日付機密通送第六号写茲ニ及送付候也

(別紙大正七年一月十二日付機密通送第六号「本野外務大臣発後藤内務大臣宛」写添付ノ事)

(右ノ旅券訓令指令別冊B一ニアリ)

「25. アルメニア戦時避難民取扱方ニ関スル件及アルメニア國民委員会発給旅券ニ関スル件」『大正七年 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱關係雜件 法規及同法規取扱ニ関スル訓令指令 第二卷』外務省記録 3.9.4.109-1。

文書② 1923-1925年の外交資料

1923年

通商移民課 大正十二年八月九日記録係接受

高秘乙第二五九号

大正十二年八月三日

福井県知事白男川讓介

内務大臣水野錬太郎殿

外務大臣子爵内田康哉殿

指定庁府県長官殿

外国人入国特許ニ関スル件

国籍アルメニヤ

住所 浦汐斯徳コマルウスカヤ街四六ノ二三

之商会員

ゲオルグ、アルヤン 当三十二年

Г е о р г А л у я н

右ハ浦汐ヨリ本邦ニ通過米国ロスアンゼルスニ居住ノ兄弟ノ許ニ赴ク可ク本月三日敦賀ニ上陸セントシタルニ付調査スルニ露国人トシテ露領沿海県執行委員会発給ノ旅券ヲ携帶シ指示金〆貨貳拾弗ヲ所居スルノミナルカ前記来国居住ノ兄弟ヨリ横浜市山手町ビ、アプカー（アルメニア国名誉領事）婦人ノ許ニ金貳千貳百五十弗送金シアル事実別明ニ付入国許可シタルカ本人ハ同日午後一時三十分敦賀駅発列車ニテ神奈川（貫）縣横浜市ニ向ケ出発セリ

右及申（通）報候也

『大正十二年 外国人ニ對スル旅券査証出入國ニ関スル帝國ノ法規並取扱關係雜件 府県及警視庁報告 別冊3』3.9.4.109\_6\_3。

1923-24 年

通商移民課

大正十三年壹月拾八日記録係接受

兵外発秘第五号

大正十三年一月十二日

兵庫縣知事平塚廣義

内務大臣水野鍊太郎殿

外務大臣男爵松井慶四郎殿

警視總監、朝鮮總督府、神奈川

大阪、山口、平安道各庁府県長官殿

アルメニア人特別入国方出願ニ関スル件

哈爾濱市ニュータウン、スンガリスキー

プロスペクト街三十三番チイ、アスペチアニ方

アルメニヤ人 シモン、アガイアン

当五十五年

妻 アンナ、アガイアン

当四十七年

右者今回米国在ノ養子夫婦訪問ノ為メ渡米ノ途一時本邦入国希望ノ趣ヲ以テ管下明石郡塩屋居住在日本アルメニヤ国代表者チアナ、アガベグ アプカア夫人ヨリ其ノ身上一切ニ関する引受書ヲ提出特別入国許可方願出タルカ同婦人ハ約三十年前本邦横浜ニ居住事実上アルメニヤ国代表者トシテ同国人ノタメ多大ノ寄与ヲ為シ震災後当地ニ避難シ来リタルモノニテ現ニ息子エー、エム、アプカーハ神戸市三宮町三丁目一六三番地ニテ貿易商ヲ営ミ相当信望アル者ニ同人ノ引受アルニ於テハ特別入国許可相成リ可然ト思料セラレルヲ以テ關係各庁ニ於テハ本人等渡来ニ際シ別ニ容疑ノ実無キニ於テハ特別入国許可相成様致度シ

追テ山口（貫）県及平安北道（貫）庁へハ電報シタリ

右及申（通）報候也

『大正十二年十一月同十三年三月 外国人リ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱關係雜件 府県及警視庁報告 第四卷』3.9.4.109\_6\_4。

1924年

商通移民課

高第一六〇〇二号

大正十三年六月十六日

山口県知事橋本正治

内務大臣若槻禮次郎殿

大正十三年七月貳日記録係接受

外務大臣幣原喜重郎殿

指定庁府県長官殿

大久保内務事務官殿

平安北道知事殿

上陸特許アルメニヤ人ニ関スル件

哈爾賓プラーガ旅館滞在アルメニヤ人

羅紗業 シモン・アガイアンツ 当五十年

同人妻 アンナ 当四十五年

右ハ昨十五日午前七時入港ノ関釜連絡船景福丸ニテ渡来調査スルニ兩名共本年一月十七日ハルビンアルメニヤ外交部代表発給ノ旅券第五二五号ニ本年五月二十一日付在哈爾賓山内総領事ノ査証アルモノヲ携帯シ居レルモノ所持金日貨貳拾円米貨二十弗ヲ所持スルニ過キサリシカ同人等ハ神戸居住ノ親友アルメニヤ婦人アプカル（元駐日アルメニヤ代表）ノ下ニ赴キ同所ニ滞在金策ノ上来月五日神戸出帆ノ春陽丸ニテ渡米ロスアンゼルス市居住ノ娘ノ下ニ赴ク者ニシテ同人等ノ身元引受ニ関シテハ新義州警察署ヨリ電照ノ結果前記アプカルニ於テ引受ル旨同人ヨリ平安北道知事宛返電アリタルニ依リ同所ニ於テ入境ヲ特許シタル趣キ本月十三日付同所ヨリ通報アリ他ニ容疑ノ点ナキヲ以テ入国ヲ特許セルニ第六列車ニテ京上セリ

右及申（通）報候也

商通移民課

高警第二一〇九号

大正十三年六月十七日

朝鮮總督府警務局長

内務次官殿

外務次官殿

指定庁府県長官殿

外国人特別入国許可ノ件

国籍 アルメニヤ国

居所 哈爾濱ストレコワヤ街三五ノ四二

職業 商

シミオン アガイアーツ

氏名 夫 Simon Againz

妻 アンナ アガイアーツ

Anna Againz

右者神戸經由米国ロスアンゼルス市ニ赴ク目的ヲ以テ入境セントスル者ニシテ哈爾濱アルメニヤ共和国代表ノ旅券ニ本年五月二十一日付哈爾濱山内總領事ノ査証ヲ受ケ居ルモ所持金三十余円ニシテ米国領事ノ宣言書査証等ナク入境後救助ヲ要スル虞アルヲ以テ入境ヲ差止メタルニ本人ヨリ日本駐在神戸アルメニヤ代表宛身元引受方ヲ願出同代表アプカール氏ヨリ兩名ノ引受方本道知事ニ打電アリ同代表ヲ身許確實ナル引受人ト認メ入境ヲ許可ス

商通移民課

兵外発秘第一三五一号

大正十三年六月二十三日

兵庫県知事平塚廣義

大正十三年七月貳日記録係接受

内務大臣若槻禮次郎殿

外務大臣幣原喜重郎殿

指定庁府県長官殿

上陸特許アルメニヤ人来神ニ関スル件

哈尔賓プラーガ旅館滞在アルメニヤ人

シモン、アガイアンツ 五十五年

右妻 アンナ、アガイアンツ 四十七年

右ハ本年一月十二日附兵外発秘第五〇号ヲ以テ既報ノ通り管下明石郡塩屋在住アルメニヤ人アプカア夫人ノ引受ニヨリ特別上陸許可願出タルモノナルカ本月十五日山口県ニ於テ特別上陸許可（高第一六〇〇二号山口（貴）縣通報接受）セラレ同日午後十時十分三宮駅着列車ニテ来神市内中山手通二丁目エソヤン方ニ止宿中ナルカ来ル七月二十日頃神戸出帆ノ汽船ニテ桑港經由ロスエンゼルスニ向ク趣  
右及申（通）報候也

商通移民課

関機高収第一三四一四号ノ一

大正十三年六月二十三日 大正十三年七月貳日記録係接受

関東庁警務局長

亜細亜局長殿

警保局長殿

警視総督殿

朝鮮警務局長殿

神奈川、大阪、兵庫、山口

福岡、長崎各府県知事

外人上陸禁止ニ関スル件



本籍 アルメニア

住所 不定

無職 モセセンツ 当四十年

右者本月十九日午前十一時青島ヨリ大連入港汽船第十六共同丸ニテ到着シタルヲ以テ船中旅券ヲ檢スルニ五年前在哈爾濱同国領事ヨリ發給ヲ受ケタリト稱スル旅券ヲ有スルモ磨滅破損セル為發給期日其ノ他發給官憲等全ク判明セサルノミナラス在外帯本官憲ヨリ一回ノ査證ヲモ受ケタルコトナク且所持金二円ヲ有スルノミニテ他ニ何物ヲモ所持セス上陸後ハ同地監部通露国人洋酒商ジョンミハイルヲ頼寄リ同所ニ居住シ度キ考ヘナリト申立ツルモ、ジョンミハイルニ就キ聴取スル所ニ依レハ更ニ援助スルノ意思ナキヲ以テ救護ヲ要スル虞アルモノト認メ上陸ヲ禁止シタリ

以上

通商移民課

秘 関機高収第二三六二八号ノ一

大正十三年六月二十五日

大正十三年七月貳日記録係接受

亜細亜局長殿

警保局長殿

警視總督殿

朝鮮警務局長殿

平安北道知事殿

神奈川、大阪、兵庫、山口、福岡

長崎、各(府)県知事殿

外人上陸禁止者出發ニ関スル件

本籍 アルメニア

住所 不定

無職 モセセンツ 当四十年

右者上陸禁止ニ関シテハ本月二十三日付関機高収第一三四一四号ノ一ヲ以テ及通報置候  
處本名ハ本月二十日午後七時第十六共同丸ニテ青島ニ向ケ出發シタリ  
右通報候也

通商移民課

兵外発秘第一六九四号

大正十三年八月十二日

兵庫県知事平塚廣義

内務大臣若槻禮次郎殿

大正十三年八月拾八日記録係接受

外務大臣幣原喜重郎殿

指定庁府県長官殿

アルメニヤ人特別上陸許可

頼出ニ関スル件

元東京市四谷区新宿旭町

六三第三サガミヤホテル止宿

アルメニヤ人羅紗行商人

リバーリット、ハンバルズミアツ

二十四年

右者本年三月十八日鐵路哈爾濱ヨリ渡来下関ニ上陸直ニ上京羅紗行商ニ従事中ノ処去ル  
七月三日娶妻ノ目的ヲ以テ長春ニ至リ同市日本橋ニ五麵麴商「インペリアル」商会主ノ  
姪エリザベタ、カチリヤンツエワ（十九年）ト結婚シ本月九日同伴下関ニ渡来シ同人ハ  
上陸ヲ許サレタルモ妻エリザベタハ無査証ノ一事ヲ以テ上陸禁セラレ釜山ニ引返シタリ  
トノ事ニテ単身来神市内中山手通二丁目一三七エソヤン方ニ投宿シ市内三宮町三丁目一  
六三アルメニヤ人アプカ―及前記エソヤンノ身元引受ニテ妻エリザベタノ特別上陸許可

頼出タルカ兩名ハ相当資産信用アリ引受人タルノ資格ヲ具備スルモノニ付右引受ニ依リテ入国許可セラル、モノナラバ予メ其ノ引受書ヲ徴シ置ク必要モ有之昨十一日山口

(貴) 県ニ対シ相当引受人アルノ故ヲ以テ上陸拒否ニ関スル意見ヲ電照シタルニ相当引受人アルニ於テハ上陸持許スヘキモ本人ハ旅券国籍証明書ヲ所持セス且ツ所持金皆無ナリトノ返電ニ接シタルカ願人ガ当庁ニ於テ申立テタル所トハ著シク相違ノ点アリ且ツ身分等一切不明ノモノニ付仮令当地ニ相当引受人アリトスルモ入国特許ハ考慮ヲ要スルモノト認メラル、ニ付山口 (貴) 県ニ於テハ右御舎ノ上本人再渡来ノ節ハ可然御処置相煩度シ

右及申 (通) 報候也

通商移民課

兵外発秘第一七一五号

大正十三年八月十四日 大正十三年九月四日記録係接受

兵庫県知事平塚廣義

内務大臣若槻禮次郎殿

外務大臣幣原喜重郎殿

指定庁府県長官殿

特別入国許可アルメニヤ人ニ関スル件

神戸市宮本通四丁目九三止宿

アルメニヤ人

リバーリット、ハンバルズミアンツ

二十四年

右者去ル十一日当庁ニ出頭去ル九日山口県ニ於テ上陸禁止セラレタル妻エリザベタ十九年ノ特別入国許可ヲ願出タル件ニ関シテハ兵外発秘第一六九四号ヲ以テ既報ノ処去ル十二日午后九時五十一分三宮駅発列車ニテ下関ニ向ヘリ

旅行ノ用件不明ナルモ同人ノ出頼ニ対スル当庁ノ意嚮モ既報ノ通ナルヲ以テ更ニ山口県ニ対シ出願スヘク同地ニ旅行シタルモノト思料セラレルノヲ以テ山口県ニ対シテハ其旨電報シ置タリ

右及申（通）報候也

通商移民課

大正十三年九月四日記録係接受

高第一九五五九号

大正十三年八月十八日

山口県知事三松武夫

内務大臣若槻禮次郎殿

外務大臣幣原喜重郎殿

指定庁府県長官殿

慶尚南道知事殿

#### 入国禁止外国人ニ関スル件

長春日本橋区通り二十五番地居住

アルメニヤ人羅紗行商人

リパリツ、アンバルズ、ミアンツノ妻

ユリダウエータ 当十九年

右者本月九日夫ニ同伴サレ渡来セシモ旅券又ハ国籍証明書及所持金皆無ノ為入国ヲ禁止シ釜山ニ向ケ送還セシ件ニ関シテハ十三日本号ヲ以テ及申通報置候処夫リパリツハ釜山滞在中ノ妻出迎ト称シ十三日第四三列車ニテ神戸ヨリ来関セシニ依リ調査スルニ一九二一年二月十六日付在浦潮佛国領事発給ノ旧旅券（夫リパリツ名義ニシテ行先ハ欧州、ロシア、極東ト記載シアルモ（在外帝国官憲ノ査証ナシ）ノ裏面ニ本年七月二十四日在哈爾賓アルメニヤ寺院カ前記両名ノ姓名ヲ記載シ右両名ハ在哈爾賓アルメニヤ寺院ニ於テ

正式ニ結婚セシコトヲ証ストアルモノヲ所持渡来シ東上後神戸ニ於テ妻ノ写真ヲ貼付シ  
在神戸佛国領事館ノ契印ヲ押捺シタルモノヲ以テ渡鮮後該旅券ニテ妻ヲ同伴スル旨申立  
ルニ依リ該旅券ノ証明ニテハ無効ナル旨説示セシニ渡鮮セシテ立去リタリ然ルニ昨十  
五日午前七時入港ノ徳壽丸ニテ妻エリダウエータハ單身渡来セシニ依リ更ニ調査スルニ  
前同様旅券其他身分ヲ証明スヘキモノヲ所持セサリシカ同人ノ申立ニヨレバ神戸滞在中  
ノ夫ヨリ渡来スル様招電アリシ為ナリト雖モ前記ノ理由ニ依リ更ニ入国ヲ禁止シ制規ノ  
旅券ヲ受ケ渡来スル様懇諭セシニ後日制則ノ旅券ヲ受ケ再渡来スヘク来関中ノ夫ト共ニ  
釜山ニ向カヘルニ依リ慶尚南（貴）道ヘハ為念注意方通報セリ

尚ホ同人等後日再渡来ノ節ニ於ケル身許引受ニ関シテハ兵庫県明石郡垂水村塩屋居住同  
国人タリヤナ、エー、アブターニ於テ引受タル旨申立テ居タルガ同人ハ身許確實ニシテ  
引受ノ資力ガアリヤ兵庫（貴）県ニアリテハ何分ノ御回報相煩度

右及申（通）報候也

通商移民課

高警二八七八号

大正十三年九月四日記録係接受

大正十三年八月二十二日

朝鮮總督府警務局長

内務大臣殿

外務大臣殿

拓殖事務局長殿

警視總監殿

兵庫県知事殿

安藤領事殿

送還外国人ニ関スル件

国籍 アルメニア

住所 支那長春

妻 エリザウエーター、ハンブルズミヤンツ

十九年

右者本月八日東京市四谷区新宿旭町六三第三サガミヤホテル居住ノ夫リパリット、ハンブルズミヤンツ 二四年ニ伴ハレ長春ヨリ釜山ニ来リ同日午後九時三十分釜山出港ノ関釜連絡船ニテ下関ニ赴キタル處エリザウエーターハ査証ナキ為同地ヨリ送還サレ夫リパリットノミ神戸ニ赴キ妻ノ入国方ニ付佛国領事ニ交渉シツツアリシ模様ナリシカ十四日滞釜中ノ妻ニ対シ下関向ケ出發セヨトノ電報アリタルヲ以テ釜山水上警察署ニ於テ同地官憲ノ諒解アルモノト認め同日午後九時四十分釜山出港ノ連絡船ニテ下関ニ向ヒタル處内地官憲ノ注意ニ依リ安東駐在帝國領事ノ査証ヲ受ケル為ナリト稱シ十五日午後六時三十分釜山人港ノ関釜船ニテ夫妻相携ヘテ来釜シ翌十六日午前十時五十分発列車ニテ安東ニ向ケ出發セリ

右及通報候也

通商移民課

兵外発秘第一七九五号

大正十三年八月二十五日 大正十三年九月四日記録係接受

兵庫縣知事平塚廣義

内務大臣若槻禮次郎殿

外務大臣幣原喜重郎殿

指定庁府県長官殿

慶尚南道知事殿

入国禁止外国人ニ関スル件

アルメニヤ人羅紗行商人リパリット、ハンブルズミヤンツノ妻

エリザベス、ハンブルズミヤン

当十九年

右者入国ノ際ニ於ケル身元引受人ニ関シ本月十八日付高第一九五五九号及同二十一日電報ヲ以テ照会ニ接シ調査スルニ県下明石郡垂水村居住アルメニヤ人「ダイアナ、エー、アプカー」ハ相当ノ資産信用ヲ有スル者ニシテ本月二十三日本件ニ関シ左記写ノ如キ身元引受書ヲ提出セルニ依リ其旨直チニ山口県へ電報シ置タリ  
右及申（通）報候也

1. I hereby guarantee that if Liparit Hamberzaomian and his wife Elizabeth need pecuniary assistance, or if the Japanese Authorities consider that they so need, I will assist them.
2. If they cause any loss to other people I will be their surety.
3. When Japanese Authorities Consider it is necessary for them to leave the country, their expenses will be incurred by me.

Diana A. Apcar

Armenian Representative in Japan

August 23<sup>rd</sup> 1924

通商移民課

兵外発秘第一八〇〇号

大正一三年八月二十六日 大正十三年九月四日記録係接受

兵庫県知事平塚廣義

内務大臣 若槻禮次郎殿

外務大臣 幣原喜重郎殿

指定庁府県長官殿

入国特許外国人ニ関スル件

羅紗行商人アルメニヤ人

リバリット、ハンバーズミヤンノ妻

二十四年

同人妻 エリザベス 十九年

右両名ニ関シテハ本月十二日付兵外発秘第一六九四号及同月二十五日付回第一七九五号ヲ以テ既報ノ処両名ハ山口県ニ於テ入国ヲ特許セラレタルモノカ本月二十五日午後一時四十五分三宮駅着列車ニテ来神市内中山手通二丁目一三七エソヤン方ニ立寄り更ニ阪急電車ニテ大阪ニ向ヒタルカ同地ニテ商品仕入ヲ為シ即日鉄路上京ノ予定ナリト云フ

右及申（通）報候也

『大正十三年五月八月 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱関係雜件 府県及警視庁報告 別冊 第六卷』3.9.4.109\_6\_6。



通商移民課

兵外発秘第一八五三号

大正十三年九月三日

兵庫県知事 平塚廣義

内務大臣 若槻禮次郎殿

外務大臣 幣原喜十郎殿

大正十三年九月拾日記録係接受

指定各庁府県長官殿

入国特許外国人ニ関スル件

羅紗行商人アルメニヤ人

リバリット、ハンバートズミアン

二十四年

妻 エリザベス

十九年

右兩名渡来ノ件ニ関シ客月二十六日兵外発秘第一八〇〇号ヲ以テ既報ノ處更ニ同月廿日附高第一九五五九号ヲ以テ山口（貴）県ヨリ通報ニ接シ精査スルニ兩名ガ何所ヨリ上陸センカ判明セサルモ客月二十五日来神市内中山手通二丁目一三七「エソヤン」方ニ立寄り一時間計リニシテ大阪經由東京ニ向フト称シ辞去シタルハ事實ニシテ尚エソヤンノ語ル所ニ依レハ兩名ハ目下東京市新宿旭町六三第三相模屋ホテルニ滞在中ノ趣ニ付警視（貴）庁ニ於テハ入国ノ経路等詳細御調査相煩度

右及申（通）報候也

通商移民課

外高秘第五六四七号

大正十三年九月十一日

長崎県知事 富永 鴻

大正十三年拾月參日記録係接受

内務大臣若槻禮次郎殿

外務大臣幣原喜重郎殿

指定庁府県長官殿

アルメニヤ人ノ入国ニ関スル件

東京四谷区旭町八今泉旅館止宿

アルメニヤ人

羅紗行商

リパリット、アンバルワシヤンツ

当二十四年

妻 アリザウエタ

当十九年

右者入国ニ関シ容疑ノ点アル趣ヲ以テ大阪（貴）府山口、兵庫（貴）県警視（貴）庁ヨリ通報アリタルガ右両名ハ客月二十二日午後八時当地入港ノ対島商船株式会社所屬汽船天真丸（総噸数五二四噸）二等船客トシテ釜山ヨリ乗船シ本船ハ、左須奈、比田勝、敵原、勝本、田助ノ各港ニ寄港シテ当地ニ入港大波止市有棧橋ニ着船シタルニ依リ水上警察署大波止派出所勤務巡查ハ上客ノ上陸前臨檢シタルニ前記外二名乗船シ居タルヲ以テ其国籍職業氏名行先地等ヲ尋ネタルニ「リパリット」ハ日本語ニテアルメニヤ洋友物商ニテ小浜温泉ニ保養ノタメ数日間滞在後東上ノ予定ナル意味ノ答弁ヲナシ旅行証明書ニ帝國官憲ノ査証アリ別段容疑ノ点ナカリシ為之ガ上陸ヲ許容シタルモ檢閲ノ捺印ヲ洩シタルモノニシテ本人等ハ上陸後温泉ニ到ラズ即日午後十一時発列車ニテ出発シタルモノナリ

右及申（通）報候也

『大正十三年九月一日 同十月三十一日止 旅券査証出入国ニ関スル帝國ノ法規並ニ取扱關係雜件 府県及警視庁報告 第七ノ一卷』3.9.4.109\_6\_7\_1。

1925年

通商第三課

兵發外秘第五二二二號

大正十四年三月十四日

兵庫縣知事平塚廣義

内務大臣若槻禮次郎殿

大正十四年拾八日記録係接受

外務大臣幣原喜重郎殿

指定庁府県長官殿

連内務事務官殿

上陸特許外国人ニ関スル件

無旅券アルメニア人従僕

オニク、カパンチヤン

Onik Kapantsian

当二十三年

右者上陸禁止処分ニ関シ三月十日付特外鮮秘第三五九号ヲ以テ福岡（責）県ヨリ通報ニ接シタル処同人ハ三月十日午前十時神戸入港ノ近江丸ニテ主人医師「ビー、エー、グレゴリアン」ト共ニ渡来セシヲ以テ調査セシニ上海ニ於テ自国政府発給ノ旅券紛失セシ由ニテ支那政府発給ノ旅券及在上海米國領事発給ノ渡来証明書ヲ所持シ居タルモ正当旅券ヲ所持セザルニ依リ上陸禁止中ノ処当地三宮町三丁目一六三アルメニヤ人「エー、エム、アプカー」ヨリ身元引受ヲ為シ一時上陸許可願出テアリ本月十五日同人ハ大洋丸ニテ渡米スルモノナルヲ以テ之ヲ許可セシニ当地中山手通二丁目一三六「デイ、エソヤン」方ニ滞在中本月十三日前記旅券及証明書等ボケウトニ収メタル本人外套ヲ何物ニカ窃取セラレタルヤニテ当地米國領事ニ陳情渡来手續ヲ為ス必要上本月十日汽船近江丸ニテ渡来ノ際前記旅券及証明書ノ検査ヲ受ケタル旨ノ証明方願出タルヲ以テ神戸水上警察署ニ於テ左記ノ如キ証明書ヲ発給セリ

右及申（通）報候也

記

右願出ニ係ル旅券並在上海米國總領事發給査証及書簡写ハ本月十日汽船近江丸ニテ渡来ノ際検査セシコトヲ証明ス

大正十四年三月十二日

神戸水上警察署 

『自大正十四年二月 至同五月止日 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱関係雜件 府県及警視庁報告 別冊九』3.9.4.109\_6\_9。

通商局

外秘取第四八四六号

大正十四年七月一日

神奈川県知事清野長太郎

内務大臣若槻禮次郎殿

大正十四年七月七日記録係接受

外務大臣幣原喜重郎殿

指定庁府県長官殿

アルメニア人一時上陸特許ノ件

アルメニア人 ジー アスラニアシ

Mr. G. Aslanian (28)

右者浦塩經由帰国ノ途六月二十五日桑港ヨリ当地入港ノ汽船さいべりや丸ニテ寄港セル  
ガ無旅券ナルヲ以テ上陸ヲ禁止セルニ旅券ハ桑港移民局ニ置忘レ船上ヨリ無線電報ニテ  
横浜迄郵送方該移民局ニ依頼セルニ即時發送セリトノ返電アリシ趣ニテ該旅券ノ到着迄  
一時上陸許方願出且ツ同船所属東洋汽船社ヨリ同人ノ身許引受書ヲ提出同様願テタルニ  
依他ニ容疑ノ点ナク事情止ムヲ得ザルモノト認メ之ヲ許可セルニ市内元町一ノ四クリフ  
ホテルニ滞在中旅券ハ同月二十九日桑港ヨリ当地入港ノ汽船ピアス号ニテ到着セルヲ以  
テ二十日露国大使館ノ査証ヲ得ベク上京セリ

因ニ該旅券ハ完全ナルモノナリ

右及申(通)報候也

『自大正十四年六月 至同年九月止日 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法  
規並取扱関係雜件 府県及警視庁報告 別冊十』3.9.4.109\_6\_10。

通商局第三課

兵外發秘第二四八七号

大正十四年十一月三日

兵庫県知事山縣治郎

内務大臣若槻禮次郎殿

大正十四年十一月廿六日記録係接受

外務大臣幣原喜重郎殿

指定庁府県長官殿

アルメニヤ移民入国特許ニ関スル件

米国行アルメニヤ移民

エム、テイ、アルチユニアシ

M. T. Arutunian

外十一名

右一行本月一日午前八時上海ヨリ入港ノ汽船あらばま丸ニテ渡来シタルカ取調フルニ一行ハ本邦經由米国移民希望ノモノニテ支那官憲発給ノ旅券ニ在上海帝国総領事ノ査証アルモノヲ所持シアルメニア人「エム、アラトシ」外一名ヨリ身元引受書ヲ提出若シ三ヶ月以内ニ米国来船手續不可能ナル場合ハ本国ニ送還スヘキ旨ヲ以テ特別上陸願出タルヨリ事情止ヲ得サルモノト認メ之ヲ許可セリ

右及申（通）報候也

通商局第三課

兵外發秘第二七〇三号

大正十四年十一月廿七日

兵庫県知事山縣治郎

内務大臣若槻禮次郎殿

大正十四年十二月拾五日記録係接受

外務大臣幣原喜重郎殿

指定庁府県長官殿

上陸特許外国人ニ関スル件

アルメニヤ人葉煙草商

アコツプ、チエラヒン

当四十年

右者本月二十日福岡（貴）県ニ於テ特別上陸許可セラレ同日下関經由神戸「オリエント  
ルホテル」ニ向ヒタル旨本月廿四日付高第二七一六二号ヲ以テ山口（貴）県ヨリ通報ニ  
接シ調査スルニ「オリエントルホテル」ニハ右名義人ノ投宿シタル形跡ナキモ本月廿一  
日妻子同伴門司ヨリ来神英国人 S. H. Challenar. (エス、エワチ、チャレナー) 四十  
一年ナルモノアリ同人ハ去ル廿二日東京ニ向ケ出発シ廿四日再ヒ来神目下「トーアホテ  
ル」ニ止宿中ナルカ右該当人物ト思料セラル、ヲ以テ注意中

右及申（通）報候也

『自大正十四年十月 至十五年七月 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並  
取扱関係雜件 府県及警視庁報告 別冊十』3.9.4.109\_6\_11\_2。

## 参考資料 VI

日本經由渡米アルメニア人およびアッシリア人難民の名簿



筆者注：本資料は、上記の 1915 年から 1930 年までの乗船客名簿に基づいて作成されたものである。本資料の難民は個人情報欄の「民族」（“Race or people”）のもとに記録された「アルメニア」および「アッシリア」を基準に選択されている。難民の氏名のつづりは元の乗船客名簿にある氏名と同様であり、元の資料から線を引いて削除された項目がある。削除された乗船しなかつたであろう氏名が含まれていない。難民のグループは日本からの出帆日および船名で、太線で別れている。この資料では、元の乗船客名簿の「最近親者又は友人の氏名及び住所」（“The name and complete address of nearest relative or friend”）の欄のもとに記録されたディアナおよび日本にある別の住所、または難民救済関係組織のみが記入されている。「著者注」の欄にその難民に言及された書簡、回想録、参考資料 I の図または参考資料 IV の外交史料などは示されている。そこで用いられている略語は次のとおりである。「？」とは解読できなかったデータの意味である。空欄はもともとデータが記録されていなかった。

ARC VI. - American Red Cross at Vladivostok

DA - Diana Apcar

Folder - F

Box - B

Collection - C

Stanford - St.

California - CA

表①-a サンフランシスコに渡ったアルメニア人難民の名簿

この表はシミ・マラヤンによって作成され、筆者によって編集された。

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	筆者注
1	Kaspliantz	20-Nov-15	06-Dec-15	1893	M	Yokohama, Japan	Kaladai, Persia	Persia	Viadivostok, Russia	Chicago Maru	他	
2	Vartuhi	17-Jan-16	09-Feb-16	1889	F	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Russia	Tiflis, Russia	Seattle Maru	他	
3	Akabak	17-Jan-16	09-Feb-16	1889	M	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Russia	Fresno, CA	Seattle Maru	他	
4	Nishan	21-Feb-16	10-Mar-16	1882	M	Yokohama, Japan	Tehran, Persia	Persia	New York	Persia Maru	他	
5	Poghose	21-Feb-16	10-Mar-16	1882	M	Yokohama, Japan	Salmast, Armenia	Armenia	San Francisco	Persia Maru	他	
6	Mushnegh	01-Apr-16	25-Apr-16	1878	M	Yokohama, Japan	Salmast, Armenia	Armenia	Tiflis, Russia	Anyo Maru	他	
7	Margarite	01-Apr-16	25-Apr-16	1899	F	Yokohama, Japan	Erzurum, Turkey	Armenia	Chan Chun, Manchuria	Anyo Maru	他	
8	Karakin	13-Apr-17	28-Apr-17	1893	M	Yokohama, Japan	Salmast, Persia	Persia	Salmast, Persia	Shinyo Maru	他	
9	Ardashes	13-Apr-17	28-Apr-17	1892	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Shinyo Maru	他	
10	Bohos	13-Apr-17	28-Apr-17	1884	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Shinyo Maru	他	
11	Dickran	13-Apr-17	28-Apr-17	1894	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Shinyo Maru	他	
12	Azniv	13-Apr-17	28-Apr-17	1899	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Shinyo Maru	他	
13	Mesrop	13-Apr-17	28-Apr-17	1891	M	Yokohama, Japan	Teviz, Persia	Persia	Teviz, Persia	Shinyo Maru	他	
14	Vartan	30-Apr-17	20-May-17	1890	M	Yokohama, Japan	Salmast, Persia	Armenia	Salmast, Persia	Rindjani	他	
15	Chouchanik	30-Apr-17	20-May-17	1898	F	Yokohama, Japan	Salmast, Persia	Armenia	Salmast, Persia	Rindjani	他	
16	Maria	30-Apr-17	20-May-17	1917	F	Yokohama, Japan	Salmast, Persia	Armenia	Salmast, Persia	Rindjani	他	
17	Vagashag	22-Jun-17	09-Jul-17	1888	M	Yokohama, Japan	Salmast, Persia	Armenia	Detroit, Michigan	Nippon Maru	他	
18	Karekin	03-Jul-17	19-Jul-17	1889	M	Yokohama, Japan	Harpoof, Armenia	Persia	Sarmas, Persia	Shinyo Maru	他	
19	Smpad	21-Aug-17	06-Sep-17	1889	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Armenia	Urmia, Persia	Tenyo Maru	(#20, Bluff, Yokohama)	
20	Takoohi	21-Aug-17	06-Sep-17	1895	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Armenia	Urmia, Persia	Tenyo Maru	他	
21	Verkine	21-Aug-17	06-Sep-17	1896	F	Yokohama, Japan	Chimishgayak, Armenia	Armenia	Chimishgayak, Armenia	Tenyo Maru	他	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	備考注
22	Murad	24-Aug-17	12-Sep-17	1889	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Persia	Venezuela	refugee-country devastated- no Friends or relatives left	
23	Bagdasar	03-Sep-17	20-Sep-17	1880	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Sarmas, Persia	Nippon Maru	Mrs. Agabec Apcar #220 Bluff, Yokohama, Japan	
24	Tarves	03-Sep-17	20-Sep-17	1890	F	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Sarmas, Persia	Nippon Maru	Mrs. Agabec Apcar #220 Bluff, Yokohama, Japan	
25	Ahalon	03-Sep-17	20-Sep-17	1906	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Sarmas, Persia	Nippon Maru	Mrs. Agabec Apcar #220 Bluff, Yokohama, Japan	
26	Wahan	03-Sep-17	20-Sep-17	1881	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Sarmas, Persia	Nippon Maru	Mrs. Agabec Apcar #220 Bluff, Yokohama, Japan	
27	Mairam	03-Sep-17	20-Sep-17	1867	F	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Sarmas, Persia	Nippon Maru	Mrs. Agabec Apcar #220 Bluff, Yokohama, Japan	
28	Misak	03-Sep-17	20-Sep-17	1891	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Salmast, Persia	Nippon Maru	Mrs. Agabec Apcar #220 Bluff, Yokohama, Japan	
29	Reond	03-Sep-17	20-Sep-17	1899	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Sarmas, Persia	Nippon Maru	他	
30	Ohanes	19-Sep-17	05-Oct-17	1894	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Armenia	Urmia, Persia	Shinyo Maru	他	
31	Asdlik	19-Sep-17	05-Oct-17	1902	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Armenia	Urmia, Persia	Shinyo Maru	他	
32	Anna	19-Sep-17	05-Oct-17	1887	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Armenia	Urmia, Persia	Shinyo Maru	他	
33	Barkev	19-Sep-17	05-Oct-17	1914	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Armenia	Urmia, Persia	Shinyo Maru	他	
34	Asneve	19-Sep-17	05-Oct-17	1916	F	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Armenia	Urmia, Persia	Shinyo Maru	他	
35	Salvi	15-Oct-17	31-Oct-17	1887	F	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Sarmas, Persia	Korea Maru	他	
36	Elish	15-Oct-17	31-Oct-17	1908	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Sarmas, Persia	Korea Maru	他	
37	Rean	15-Oct-17	31-Oct-17	1910	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Sarmas, Persia	Korea Maru	他	
38	Gaik	15-Oct-17	31-Oct-17	1899	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Sarmas, Persia	Korea Maru	他	
39	Eva	15-Oct-17	31-Oct-17	1901	F	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Sarmas, Persia	Korea Maru	他	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	備考注
40	Melchisedec	Migirdetian	15-Nov-17	01-Dec-17	1851	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia Russia	Russia	Ekaterinodar, Russia	Tenyo Maru	他 第4章第5節-IV-1)及び参考資料I図22-①
41	Kurken	Migirdetian	15-Nov-17	01-Dec-17	1905	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia Russia	Russia	Ekaterinodar, Russia	Tenyo Maru	同上
42	Lusia	Migirdetian	15-Nov-17	01-Dec-17	1914	F	Yokohama, Japan	Wanna, Russia Russia	Russia	Ekaterinodar, Russia	Tenyo Maru	同上
43	Anahid	Migirdetian	15-Nov-17	01-Dec-17	1916	F	Yokohama, Japan	Ekaterinodar, Russia	Russia	Ekaterinodar, Russia	Tenyo Maru	同上
44	Repsime	Migirdetian	15-Nov-17	01-Dec-17	1859	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia Russia	Russia	Ekaterinodar, Russia	Tenyo Maru	同上
45	Rokil	Migirdetian	15-Nov-17	01-Dec-17	1895	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia Russia	Russia	Ekaterinodar, Russia	Tenyo Maru	同上
46	Granush	Migirdetian	15-Nov-17	01-Dec-17	1899	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia Russia	Russia	Ekaterinodar, Russia	Tenyo Maru	同上
47	Agavne	Boolutian	17-Dec-17	04-Jan-18	1882	F	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia Armenia	Armenia	Sarmas, Persia	Persia Maru	他
48	Valantin	Boolutian	17-Dec-17	04-Jan-18	1888	F	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia Armenia	Armenia	Sarmas, Persia	Persia Maru	他
49	Satnik	Muchertichian	17-Dec-17	04-Jan-18	1893	F	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia Armenia	Armenia	Sarmas, Persia	Persia Maru	none 参考資料I図22-②
50	Artashes	Muchertichian	17-Dec-17	04-Jan-18	1902	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia Armenia	Armenia	Sarmas, Persia	Persia Maru	同上
51	Oganes	Bedjanian	29-Dec-17	14-Jan-18	1900	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia Persia	Persia	Sarmas, Persia	Korea Maru	他
52	David	kashishian	29-Dec-17	14-Jan-18	1900	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia Persia	Persia	Sarmas, Persia	Korea Maru	他
53	Nikolay	Kasslinikoff	01-Feb-18	21-Feb-18	1901	M	Yokohama, Japan	Moscow, Russia	Russia	Moscow, Russia	Oranje	他
54	Artin K.	Boyagian	19-Feb-18	08-Mar-18	1878	M	Yokohama, Japan	Meshida, Persia	Persia	Meshida, Persia	Shinyo Maru	他
55	Krikor	Kazanian	24-May-18	09-Jun-18	1896	M	Yokohama, Japan	Maraga, Persia Persia	Persia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	None
56	Daniel	Mal khas	24-May-18	09-Jun-18	1881	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia Russia	Persia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	None
57	Ogadjan	Kazanian	14-Jun-18	30-Jun-18	1880	M	Yokohama, Japan	Maraga, Persia Russia	Persia	Vladivostok, Russia	Korea Maru	他

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近婚者又は友人の氏名 及び住所	備考注
58	David	26-Jun-18	14-Jul-18	1888	M	Yokohama, Japan	Moscow, Russia	Russia	Vladivostok, Russia	Kawi	他	
59	Kevoik	07-Jul-18	23-Jul-18	1893	M	Yokohama, Japan	Salonica, Macedonia	France	Bucharest, Rumania	Tenyo Maru	Agabec-Diana Apcar(Mrs.) #220 Bluff Yokohama, Japan	
60	Kerim	07-Jul-18	23-Jul-18	1886	M	Yokohama, Japan	Syria, Armenia	France	Tiflis, Russia	Tenyo Maru	Agabec-Diana Apcar(Mrs.) #220 Bluff Yokohama, Japan	
61	Jean	07-Jul-18	23-Jul-18	1890	M	Yokohama, Japan	Syria, Armenia	France	Tiflis, Russia	Tenyo Maru	Agabec-Diana Apcar(Mrs.) #220 Bluff Yokohama, Japan	
62	Leon	07-Jul-18	23-Jul-18	1890	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Persia	Tiflis, Russia	Tenyo Maru	他	
63	Hoseb Sarkis	10-Dec-18	26-Dec-18	1879	M	Yokohama, Japan	Julfa/Ispahan, Persia	Great Britain	Singapore Settlements	Tenyo Maru	他	
64	Simon	10-Dec-18	26-Dec-18	1883	M	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	Mrs.-Apcar-(Friend)-220- Bluff, Yokohama-(世)	
65	Azniff	10-Dec-18	26-Dec-18	1896	F	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	Mrs.-Apcar-(Friend)-220- Bluff, Yokohama-(世)	
66	Alton	12-Feb-19	01-Mar-19	1864	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	他	"Attention of Mr. Hancock" from "G" Dept. signed by H.H.C., Feb 3, 1919; R. L. Hancock to Messrs. Thomas Cook & Sons, Yokohama, 1919, F 6-7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA
67	Eovhannes	12-Feb-19	01-Mar-19	1868	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	他	
68	George	12-Feb-19	01-Mar-19	1898	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Tiflis, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
69	Eghia	12-Feb-19	01-Mar-19	1903	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Turkey	France	Harpoor, Turkey	Siberia Maru	他	The One Hundred the Bank (signed Per Pro Manager) to ARC VI., Dec 6, 1918, F 6-7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA
70	Sovren	12-Feb-19	01-Mar-19	1902	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
71	Yezreg	12-Feb-19	01-Mar-19	1904	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
72	Krikor	12-Feb-19	01-Mar-19	1890	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	Ibid. 参考資料I図20のイルクーツク・フラ ンス領事館発給旅券を参照
73	Markarid	12-Feb-19	01-Mar-19	1893	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	同上

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	備考注
74	Siranosh	12-Feb-19	01-Mar-19	1918	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	同上
75	Rupen	12-Feb-19	01-Mar-19	1864	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
76	Varter	12-Feb-19	01-Mar-19	1903	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	他	
77	Eva	12-Feb-19	01-Mar-19	1891	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	他	"Attention of Mr. Hancock" from "G" Dept. signed by H.H.C., Feb 3, 1919; R. L. Hancock to Messrs. Thomas Cook and Sons, Yokohama, Feb. 6, 1919, F 6-7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA
78	Moses	12-Feb-19	01-Mar-19	1918	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	他	
79	Katakin	12-Feb-19	01-Mar-19	1901	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Turkey	France	Siberia, Russia	Siberia Maru	他	
80	Diran	12-Feb-19	01-Mar-19	1884	M	<del>Yokohama, Japan</del>	Harpoot, Turkey	France	Siberia, Russia	Siberia Maru	他	The One Hundred the Bank (signed Per Pro Manager) to ARC VI., Dec 6, 1918
81	Pilibos	12-Feb-19	01-Mar-19	1897	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	Acting Director Refugee Relief Department Eastern Siberia to Whom it may Concern, Jan 23, 1919, F 6-7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA
82	Ngaper	12-Feb-19	01-Mar-19	1868	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Turkey	France	Tiflis, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	Ibid.
83	Setrag	27-Feb-19	15-Mar-19	1893	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	"My Autobiography", 5, 8, 9. <a href="https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/memoir_my_autobiography_by_kachadur_bogossian/17ff=true&amp;e=7682526/1811189">https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/memoir_my_autobiography_by_kachadur_bogossian/17ff=true&amp;e=7682526/1811189</a> (accessed June 10, 2017)
84	Iskonhi	27-Feb-19	15-Mar-19	1869	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	Ibid. (同回想録で言及されたセトラグ の家族の一員と考えられる)
85	Markrouhi	27-Feb-19	15-Mar-19	1881	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	Ibid.
86	Mariam	27-Feb-19	15-Mar-19	1896	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	Ibid.
87	Verdjin	27-Feb-19	15-Mar-19	1909	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	Ibid.
88	Aram	27-Feb-19	15-Mar-19	1878	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	Ibid.

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	備考注
89	Sarkis	27-Feb-19	15-Mar-19	1905	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	
90	Mgrdich	27-Feb-19	15-Mar-19	1900	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	
91	Kaspar	27-Feb-19	15-Mar-19	1898	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	
92	Amazasp	27-Feb-19	15-Mar-19	1903	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	
93	Oganes	27-Feb-19	15-Mar-19	1883	M	Yokohama, Japan	Dodske, Turkey	Great Britain	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	
94	Anjelica	27-Feb-19	15-Mar-19	1918	F	Yokohama, Japan	Dodske, Turkey	Great Britain	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	
95	Marta	27-Feb-19	15-Mar-19	1890	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	DAA to T. J. Edmonds, March 14, 1919, F 6-7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA
96	Tsabak	27-Feb-19	15-Mar-19	1885	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok	
97	Anna	19-Apr-19	08-May-19	1887	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	DAA to T. Edmonds, Apr 21, 1919, F 6-7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA
98	Duar	19-Apr-19	08-May-19	1896	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
99	Elizabeth	19-Apr-19	08-May-19	1875	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
100	Mariam	19-Apr-19	08-May-19	1871	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
101	Isgoohi	19-Apr-19	08-May-19	1884	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
102	Vartan	19-Apr-19	08-May-19	1905	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
103	Siranush	18-May-19	03-Jun-19	1894	F	Yokohama, Japan	Pertak, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru		T. Edmonds to whom it may concern, March 11, 1919, F 6-7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA
104	Izrail	18-May-19	03-Jun-19	1894	M	Yokohama, Japan	Deqranagrad, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	Ibid.
105	Solomon	18-May-19	03-Jun-19	1891	M	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
106	Kalust	18-May-19	03-Jun-19	1867	M	Yokohama, Japan	Kugi, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近籍者又は友人の氏名 及び住所	備考注
107	Gaspar	18-May-19	03-Jun-19	1882	M	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
108	Satenik	18-May-19	03-Jun-19	1891	F	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
109	Haiganush	18-May-19	03-Jun-19	1919	F	Yokohama, Japan	Vladivostok, Russia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
110	Kigham	18-May-19	03-Jun-19	1901	M	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
111	Agazian	18-May-19	03-Jun-19	1877	M	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
112	Siloon	18-May-19	03-Jun-19	1891	F	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
113	Melkon	18-May-19	03-Jun-19	1866	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
114	Rebega	18-May-19	03-Jun-19	1881	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
115	Mukardich	18-May-19	03-Jun-19	1901	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
116	Leon	18-May-19	03-Jun-19	1903	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
117	Hoganess	18-May-19	03-Jun-19	1908	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
118	Marisa	18-May-19	03-Jun-19	1913	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
119	Grigor	18-May-19	03-Jun-19	1877	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	Krikor Z. Vaghovian, <i>The Story of My Life</i> , <a href="https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/memoir_the_story_of_my_life_by_krikor_z._vaghovian/1?ff=true&amp;e=7682526/1811139">https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/memoir_the_story_of_my_life_by_krikor_z._vaghovian/1?ff=true&amp;e=7682526/1811139</a> (accessed September 11, 2018)
120	Suren	18-May-19	03-Jun-19	1894	M	Yokohama, Japan	Van, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	French Consul, Iskitisk, Siberia	
121	Bertch	18-May-19	03-Jun-19	1899	M	Yokohama, Japan	Van, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	French Consul, Iskitisk, Siberia	
122	Arpler	18-May-19	03-Jun-19	1895	M	Yokohama, Japan	Van, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	French Consul, Iskitisk, Siberia	
123	Aghavni	18-May-19	03-Jun-19	1893	F	Yokohama, Japan	Van, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	French Consul, Iskitisk, Siberia	DAA to T. J. Edmonds, May 23, 1919. F 6- 7, B. 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA



名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近籍者又は友人の氏名 及び住所	筆者注
124	Arakel	24-May-19	09-Jun-19	1895	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	R. A. Kalboosdian, <i>Tadern</i> , 238
125	Altan	24-May-19	09-Jun-19	1891	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	DAA to T. J. Edmonds, May 23, 1919. F 6-7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA
126	Garabet	24-May-19	09-Jun-19	1887	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	ibid.
127	Hrant	24-May-19	09-Jun-19	1918	M	Yokohama, Japan	Samara, Russia	France	Vladivostok, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	ibid.
128	N ohemasar	24-May-19	09-Jun-19	1884	F	Yokohama, Japan	Erzindzan, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	ibid.
129	Simon	24-May-19	09-Jun-19	1883	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	ibid.
130	Krikor	24-May-19	09-Jun-19	1884	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	ibid.
131	Aram	24-May-19	09-Jun-19	1900	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	ibid.
132	Dikran	24-May-19	09-Jun-19	1901	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	ibid.
133	Nvart	24-May-19	09-Jun-19	1902	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	ibid.
134	Kirab	24-May-19	09-Jun-19	1869	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	ibid.
135	Marine	24-May-19	09-Jun-19	1891	F	Yokohama, Japan	Van, Armenia	France	Irkutsk, Siberia	Siberia Maru	French Consul, Irkutsk, Siberia	ibid.
136	Savgal	04-Jun-19	20-Jun-19	1889	F	Yokohama, Japan	Kughi, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Shinyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
137	Gacobed	04-Jun-19	20-Jun-19	1863	M	Yokohama, Japan	Shabin, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Shinyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
138	Soutan	04-Jun-19	20-Jun-19	1890	F	Yokohama, Japan	Kughi, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Shinyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	ibid.
139	Armenay	04-Jun-19	20-Jun-19	1908	M	Yokohama, Japan	Kughi, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Shinyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	ibid.
140	Haigay	04-Jun-19	20-Jun-19	1909	M	Yokohama, Japan	Kughi, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Shinyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	ibid.
141	Sarkis	04-Jun-19	20-Jun-19	1899	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Shinyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
142	Mikran	04-Jun-19	20-Jun-19	1899	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Shinyo Maru	Y.M.C.A Vladivostok, Russia	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近航者又は友人の氏名 及び住所	備考注
143	Yester	27-Jun-19	16-Jul-19	1894	F	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
144	Persape	27-Jun-19	16-Jul-19	1874	F	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
145	Arshaloos	27-Jun-19	16-Jul-19	1905	F	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
146	Keghanoush	27-Jun-19	16-Jul-19	1901	F	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
147	Parsek	27-Jun-19	16-Jul-19	1894	M	Yokohama, Japan	Hadjin, Cilicia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
148	Mary	27-Jun-19	16-Jul-19	1918	F	Yokohama, Japan	Vladivostok, Russia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
149	Epren	08-Jul-19	24-Jul-19	1875	M	Yokohama, Japan	Proinjan, (?) Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Korea Maru	Mrs. Apcar #220 A. Bluff, Yokohama DAA to T. J. Edmonds, Apr. 25, 1919, F 6- 7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA	
150	Sarkis	08-Jul-19	24-Jul-19	1886	M	Yokohama, Japan	Swasu, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Korea Maru	Mrs. Apcar #220 A. Bluff, Yokohama	
151	Almas	08-Jul-19	24-Jul-19	1891	F	Yokohama, Japan	Swasu, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Korea Maru	Mrs. Apcar #220 A. Bluff, Yokohama	
152	Murad	08-Jul-19	24-Jul-19	1918	M	Yokohama, Japan	Vladivostok, Russia	Armenia	Vladivostok, Russia	Korea Maru	Mrs. Apcar #220 A. Bluff, Yokohama	
153	Nerses	08-Jul-19	24-Jul-19	1890	M	Yokohama, Japan	Egune, Armenia	Armenia	Egune, Armenia	Korea Maru	Mrs. Apcar Friend ?17 Bluff, Yokohama	
154	Anahed	08-Jul-19	24-Jul-19	1899	F	Yokohama, Japan	Alexandropol, Russia	Armenia	Alexandropol, Russia	Korea Maru	Mrs. Apcar Friend ?17 Bluff, Yokohama	
155	Mariam	16-Jul-19	03-Aug-19	1889	F	Yokohama, Japan	Kas, Russia	Armenia	Vladivostok, Russia	Nippon Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
156	Nadzik	16-Jul-19	03-Aug-19	1899	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Nippon Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
157	Mary	27-Jul-19	20-Aug-19	1858	F	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Mr. Sato Desike, 201 Kitagata, Yokohama, Japan	Kiyo Maru	Mr. Sato Desike, 201 Kitagata, Yokohama, Japan	
158	David	27-Jul-19	20-Aug-19	1878	M	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Mr. Sato Desike, 201 Kitagata, Yokohama, Japan	Kiyo Maru	Mr. Sato Desike, 201 Kitagata, Yokohama, Japan	
159	Arthur	27-Jul-19	20-Aug-19	1890	M	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Mr. Sato Desike, 201 Kitagata, Yokohama, Japan	Kiyo Maru	Mr. Sato Desike, 201 Kitagata, Yokohama, Japan	
160	Movzes	27-Jul-19	20-Aug-19	1900	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Armenia	Vladivostok, Russia	Kiyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	備考注
161	Sara Alo	Galojian	25-Aug-19	10-Sep-19	1885	F	Yokohama, Japan	Kughi, Armenia	Armenia Caucasus	Shinyo Maru	None	
162	Nezik	Baghigian	25-Aug-19	10-Sep-19	1875	F	Yokohama, Japan	Kughi, Armenia	Armenia Caucasus	Shinyo Maru	None	
163	Mardiros	Baghigian	25-Aug-19	10-Sep-19	1915	M	Yokohama, Japan	Kughi, Armenia	Armenia Caucasus	Shinyo Maru	None	
164	Katoon	Chavooshian	25-Aug-19	10-Sep-19	1874	F	Yokohama, Japan	Kughi, Armenia	Armenia Caucasus	Shinyo Maru	None	DAA to Alfred Devies, Aug 24, 1920, F 6-7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA
165	Ardashec	Chavooshian	25-Aug-19	10-Sep-19	1907	M	Yokohama, Japan	Kughi, Armenia	Armenia Caucasus	Shinyo Maru	None	Ibid.
166	Zarool	Chavooshian	25-Aug-19	10-Sep-19	1909	F	Yokohama, Japan	Kughi, Armenia	Armenia Caucasus	Shinyo Maru	None	Ibid.
167	Vahan	Chilengirian	25-Aug-19	10-Sep-19	1871	M	Yokohama, Japan	Tavriz, Persia	Armenia	Shinyo Maru	None	
168	Nunig	Chilengirian	25-Aug-19	10-Sep-19	1886	F	Yokohama, Japan	Tavriz, Persia	Armenia	Shinyo Maru	None	
169	Maria	Chilengirian	25-Aug-19	10-Sep-19	1908	F	Yokohama, Japan	Tavriz, Persia	Armenia	Shinyo Maru	None	
170	Antranig	Galojian	25-Aug-19	10-Sep-19	1908	M	Yokohama, Japan	Kughi, Armenia	Armenia Caucasus	Shinyo Maru	None	
171	Pesho	Karahadian	26-Sep-19	12-Oct-19	1868	F	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia Russia	Korea Maru	Mrs. Apcar (Friend) Yokohama	
172	Sofia	Toordian	26-Sep-19	12-Oct-19	1884	F	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia Russia	Korea Maru	Mrs. Apcar (Friend) Yokohama	
173	Serwat	Toordian	26-Sep-19	12-Oct-19	1908	F	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia Russia	Korea Maru	Mrs. Apcar (Friend) Yokohama	
174	Libarit	Toordian	26-Sep-19	12-Oct-19	1914	M	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia Russia	Korea Maru	Mrs. Apcar (Friend) Yokohama	
175	Stepharos	Zazuniantz	26-Sep-19	12-Oct-19	1900	M	Yokohama, Japan	Port Arthur, Manchuria	Armenia Yokohama, Japan	Korea Maru	Mr. Papsian (Friend) Yokohama, Japan	
176	Artur	Masarzian	12-Oct-19	26-Oct-19	1866	M	Yokohama, Japan	Hamidian, Armenia	Armenia Odessa, Russia	Siberia Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
177	Sanos	Sanosian	12-Oct-19	26-Oct-19	1899	M	Yokohama, Japan	Malatia, Armenia	Armenia Russia	Siberia Maru	他	
178	Valarshak M	Galoostian	13-Nov-19	30-Nov-19	1884	M	Yokohama, Japan	Julfa, Persia	Armenia	Nanking	他	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	備考注
179	Flora	13-Nov-19	30-Nov-19	1886	F	Yokohama, Japan	Julfa, Persia	Armenia	Calcutta, India	Nanking	他	
180	Earvand	13-Nov-19	30-Nov-19	1909	M	Yokohama, Japan	Julfa, Persia	Armenia	Calcutta, India	Nanking	他	
181	Arpiar	13-Nov-19	30-Nov-19	1914	M	Yokohama, Japan	Calcutta, India	Armenia	Calcutta, India	Nanking	他	
182	Miriam	13-Nov-19	30-Nov-19	1917	F	Yokohama, Japan	Calcutta, India	Armenia	Calcutta, India	Nanking	他	
183	Carine	13-Nov-19	30-Nov-19	1918	F	Yokohama, Japan	Calcutta, India	Armenia	Calcutta, India	Nanking	他	
184	Karekin	11-Dec-19	29-Dec-19	1890	M	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Nippon Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
185	Vagim	29-Dec-19	14-Jan-20	1882	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
186	Vartan	29-Dec-19	14-Jan-20	1878	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
187	Rupen	29-Dec-19	14-Jan-20	1884	M	Yokohama, Japan	Sevaz, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
188	Barkov	26-Jan-20	12-Feb-20	1877	M	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Shinyo Maru	American Red Cross. Vladivostok, Russia	
189	Leon	07-Mar-20	26-Mar-20	1877	M	Yokohama, Japan	Constantinople, Turkey	Turkey	Yokohama, Japan	Venesuela	Mrs. Diana Apar, Yokohama, Japan	第4章第3節2)
190	kevozk	02-Apr-20	18-Apr-20	1889	M	Yokohama, Japan	Trapesond, Turkey	France	Trapesond, Turkey	Siberia Maru	他	
191	Arshag	14-May-20	30-May-20	1876	M	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Korea Maru	Mrs. Apar (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
192	Omick	09-Jun-20	30-Jun-20		M	Kobe, Japan		Armenia	Tientsin, China	Siberia Maru	他	
193	Edgar	22-Mar-20	08-Apr-20	1874	M	Yokohama, Japan	Isbahan	Graet Britain	Southport, England	Tenyo Maru	他	
194	Daniel	24-Oct-20	09-Nov-20	1852	M	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Harbin, Manchuria	Siberia Maru	Mrs. Apar (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
195	Tiroui	24-Oct-20	09-Nov-20	1870	F	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Harbin, Manchuria	Siberia Maru	Mrs. Apar (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
196	Archavir	24-Oct-20	09-Nov-20	1895	M	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Harbin, Manchuria	Siberia Maru	Mrs. Apar (Friend) #219 Bluff, Yokohama	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	備考注
197	Gourgen	24-Oct-20	09-Nov-20	1901	M	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Harbin, Manchuria	Siberia Maru	Mrs. Apcar (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
198	Vahram	08-Nov-20	24-Nov-20	1903	M	Yokohama, Japan	Van, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	他	
199	Sarkis	08-Nov-20	24-Nov-20	1892	M	Yokohama, Japan	Saimas, Persia	Persia	Madras, India	Tenyo Maru	Mrs. Apcar (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
200	Artem	18-Feb-21	06-Mar-21	1867	M	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Changohun, China	Shinyo Maru	Mrs. Apcar (Friend) #219- Bluff, Yokohama—他	
201	Elisabetha	18-Feb-21	06-Mar-21	1872	F	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Armenia	Changohun, China	Shinyo Maru	他	
202	Ohaness	18-Feb-21	06-Mar-21	1900	M	Yokohama, Japan	Zakara, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Shinyo Maru	他	
203	Haik	18-Feb-21	06-Mar-21	1894	M	Yokohama, Japan	Elivan, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Shinyo Maru	他	
204	Satenik	18-Feb-21	06-Mar-21	1897	F	Yokohama, Japan	Elivan, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Shinyo Maru	他	
205	Mouchag	11-Mar-21	30-Mar-21	1873	M	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	Mrs. Apcar 219 Bluff Yokohama	
206	Agavnii	11-Mar-21	30-Mar-21	1883	F	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	Mrs. Apcar 219 Bluff Yokohama	
207	Lussie	11-Mar-21	30-Mar-21	1915	F	Yokohama, Japan	Kavkaz, Russia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	Mrs. Apcar 219 Bluff Yokohama	
208	Georges	11-Mar-21	30-Mar-21	1918	M	Yokohama, Japan	Vladivostok, Russia	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	Mrs. Apcar 219 Bluff Yokohama	
209	Agop	11-Mar-21	30-Mar-21	1897	M	Yokohama, Japan	Samson, Turkey	Armenia	Vladivostok, Russia	Persia Maru	Mrs. Apcar 219 Bluff Yokohama	
210	Moucheh	27-Mar-21	12-Apr-21	1896	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Shanghai, China	Korea Maru	Mrs. Apcar #219 Bluff Yokohama	
211	Batchia	27-Mar-21	12-Apr-21	1901	F	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Shanghai, China	Korea Maru	Mrs. Apcar #219 Bluff Yokohama	
212	Ovanes	14-Apr-21	30-Apr-21	1881	M	Yokohama, Japan	Kesare, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	Mrs. Apcar (Friend) 219 Bluff, Yokohama	
213	Asnavoor	09-Jun-21	25-Jun-21	1898	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Taiyo Maru	Mrs. Apcar (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
214	Abraham	09-Jun-21	25-Jun-21	1899	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Armenia	Vladivostok, Russia	Taiyo Maru	Mrs. Apcar (Friend) #219 Bluff, Yokohama	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	備考注
215 Akop	Nicogocian	10-Jul-21	27-Jul-21	1872	M	Yokohama, Japan	Erzurum, Armenia	Russia	Vladivostok, Russia	Tenyo Maru	Mrs. Apcar #219 Bluff Yokohama, Kanagawaken	
216 Tigranui	Gevorkians	29-Jul-21	14-Aug-21	1877	F	Yokohama, Japan	Tiflis, Caucasus	Armenia	Harbin, Manchuria	Shinyo Maru	他	
217 Surea	Gevorkians	29-Jul-21	14-Aug-21	1899	M	Yokohama, Japan	Tiflis, Caucasus	Armenia	Harbin, Manchuria	Shinyo Maru	他	
218 Sophie	Zazuniantz	29-Jul-21	14-Aug-21	1879	F	Yokohama, Japan	Suram, Caucasus	Armenia	Yokohama, Japan	Shinyo Maru	他	
219 Elizabeth	Zazuniantz	29-Jul-21	14-Aug-21	1901	F	Yokohama, Japan	Yokohama, Japan	Armenia	Yokohama, Japan	Shinyo Maru	P.M. Papasian, 2286 Negishi- machi, Yokohama	
220 Stephanos	Zazuniantz	29-Jul-21	14-Aug-21	1901	M	Yokohama, Japan	Port Arthur, Manchuria	Armenia	Yokohama, Japan	Shinyo Maru	他	
221 Elisa	Zazuniantz	29-Jul-21	14-Aug-21	1907	F	Yokohama, Japan	Montpellier, France	Armenia	Yokohama, Japan	Shinyo Maru	他	
222 Aik	Ter Akopoff	26-Aug-21	11-Sep-21	1903	M	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Armenia	Harbin, Manchuria	Taiyo Maru	他	
223 Artash	Ter Akopoff	10-Sep-21	26-Sep-21	1902	M	Yokohama, Japan	Nuchi, Armenia	Armenia	Harbin, Manchuria	Siberia Maru	Mrs. Apcar (Friend) #219 Bluff, Yokohama, Japan	
224 Shaki	Barokian	21-Sep-21	07-Oct-21	1866	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Tenyo Maru	Mrs. Apcar, (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
225 Abkar	Barokian	21-Sep-21	07-Oct-21	1889	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Tenyo Maru	Mrs. Apcar, (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
226 Ester	Barokian	21-Sep-21	07-Oct-21	1896	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Tenyo Maru	Mrs. Apcar, (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
227 Nargis	Barokian	21-Sep-21	07-Oct-21	1906	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Tenyo Maru	Mrs. Apcar, (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
228 Badji	Barokian	21-Sep-21	07-Oct-21	1909	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Tenyo Maru	Mrs. Apcar, (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
229 Haiganoosh	Barokian	21-Sep-21	07-Oct-21	1918	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Tenyo Maru	Mrs. Apcar, (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
230 Margarit	Barokian	21-Sep-21	07-Oct-21	1920	F	Yokohama, Japan	Baghdad, Mesopotamia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Tenyo Maru	Mrs. Apcar, (Friend) #219 Bluff, Yokohama	
231 Paul	Dekarhanian	02-Oct-21	18-Oct-21	1893	M	Yokohama, Japan	Vladikavkaz, Armenia	Armenia	Harbin, Manchuria	Korea Maru	Young Man Christian Association. Harbin, China	
232 Garabed	Khavliujan	25-Nov-21	11-Dec-21	1891	M	Yokohama, Japan	Tigranakert, Turkey	Armenia	Baghdad, Mesopotamia	Hoosier State	他	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	著者注
233	Setrag	25-Nov-21	11-Dec-21	1900	M	Yokohama, Japan	Tigranakert, Turkey	Armenia	Baghdad, Mesopotamia	Hoosier State	他	
234	Nishan	25-Nov-21	11-Dec-21	1913	M	Yokohama, Japan	Tigranakert, Turkey	Armenia	Baghdad, Mesopotamia	Hoosier State	他	
235	Zerun	13-Feb-22	01-Mar-22	1887	M	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Yokohama, Japan (3 years)	Siberia Maru	Apcar (Miss/Friend) Bluff 219, Yokohama, Japan	
236	Amalia	13-Feb-22	01-Mar-22	1897	F	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Yokohama, Japan (3 years)	Siberia Maru	Apcar (Miss/Friend) Bluff 219, Yokohama, Japan	
237	Artaches	30-Mar-22	17-Apr-22	1879	M	Yokohama, Japan	Trebizond, Armenia	Armenia	Trebizond, Armenia	Nanking	他	
238	Emma	30-Mar-22	17-Apr-22	1913	F	Yokohama, Japan	Trebizond, Armenia	Armenia	Trebizond, Armenia	Nanking	他	
239	Natalia	18-Apr-22	30-Apr-22	1903	F	Yokohama, Japan	Port Arthur, Japan	Russia	Harbin, Manchuria	Persia Maru	他	
240	Ruzanna	18-Apr-22	30-Apr-22	1906	F	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Russia	Harbin, Manchuria	Persia Maru	他	
241	Lucy	17-Apr-22	03-May-22	1870	F	Yokohama, Japan	Sumurina, Asia Minor	Armenia	Yokohama, Japan	Taiyo Maru	V. Agajian 224 C Bluff, Yokohama, Japan	第4章第3節1)
242	Margaret	17-Apr-22	03-May-22	1902	F	Yokohama, Japan	Yokohama, Japan	Armenia	Yokohama, Japan	Taiyo Maru	V. Agajian 224 C Bluff, Yokohama, Japan	同上
243	Tambat	05-Jul-22	21-Jul-22	1883	F	Yokohama, Japan	Shushi, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Taiyo Maru	他	
244	Haik	05-Jul-22	21-Jul-22	1889	M	Yokohama, Japan	Novo-Bayazid, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Taiyo Maru	他	
245	Anna	05-Jul-22	21-Jul-22	1891	F	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Taiyo Maru	他	
246	Sam	02-Aug-22	18-Aug-22	1988	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	San Francisco, USA	Tenyo Maru	他	
247	Sedrak	08-Feb-23	24-Feb-23	1885	M	Yokohama, Japan	Megri, Armenia	Armenia	Harbin, China	President Pierce	他	
248	George	08-Aug-23	01-Sep-23	1896	M	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Armenia	Russia	Rakuyo Maru	他	参考資料V文書② (1923年)
249	Gasper	24-Aug-23	09-Sep-23	1888	M	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Armenia	Calcutta, India	Tenyo Maru	他	
250	Leonti	06-Nov-23	05-Dec-23	1878	M	Kobe, Japan	Signa, Georgia	Georgian	Shanghai, China	Anyo Maru	Friend, Mr. Iwamoto Henneke, Yokohama	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	筆者注
251	Aram		14-Nov-23	03-Dec-23	1899	M	Kobe, Japan	Hoi, Armenia	Armenia	Harbin, China	Korea Maru	他
252	Souren		17-Nov-23	23-Jan-24	1899	M	Kobe, Japan	Erewan, Armenia	Armenia	Harbin, China	Seiyo Maru	他
253	Owen		26-May-24	11-Jun-24	1879	M	Kobe, Japan	Persia	British	Kobe, Japan	Taiyo Maru	他
254	Owen		26-May-24	11-Jun-24	1891	F	Kobe, Japan	Hongkok, China	British	Kobe, Japan	Taiyo Maru	他
255	Owen		26-May-24	11-Jun-24	1911	M	Kobe, Japan	Hongkok, China	British	Kobe, Japan	Taiyo Maru	他
256	Simion		??	20-Aug-24	1874	M	Kobe, Japan	??	??	China	Taiyo Maru	??
257	Ana		??	20-Aug-24	1879	F	Kobe, Japan	??	??	China	Taiyo Maru	??
258	Mr.		??	20-Aug-24	??	??	??	??	??	Tiflis	??	??
259	Mrs.		??	20-Aug-24	??	??	??	??	??	Tiflis	??	??
260	Phillipe		26-Jan-25	10-Feb-25	1865	M	Yokohama, Japan	Smyrna, Turkey	Armenia	Yokohama, Japan	President Wilson	他 第4章第3節1)
261	Peter		07-Feb-25	02-Mar-25	1901	M	Yokohama, Japan	Bagdad, Mesopotamia	Armenia	Shanghai, China	Rakuyo Maru	他
262	Nonajon		07-Feb-25	02-Mar-25	1905	F	Yokohama, Japan	Bagdad, Mesopotamia	Armenia	Shanghai, China	Rakuyo Maru	他
263	Sophia		07-Feb-25	02-Mar-25	1924	F	Yokohama, Japan	Bagdad, Mesopotamia	Armenia	Shanghai, China	Rakuyo Maru	他
264	Kuzal		07-Feb-25	02-Mar-25	1905	F	Yokohama, Japan	Bagdad, Mesopotamia	Armenia	Shanghai, China	Rakuyo Maru	他
265	Murgurdich		07-Feb-25	02-Mar-25	1885	M	Yokohama, Japan	Kirih Village, Armenia	Armenia	Shanghai, China	Rakuyo Maru	他
266	Martin Gregore		04-Oct-25	17-Oct-25	1869	M	Yokohama, Japan	Alexandropol, Armenia	Armenia	Calcutta, India	Siberia Maru	他
267	Sophia		04-Oct-25	17-Oct-25	1877	F	Yokohama, Japan	Alexandropol, Armenia	Armenia	Calcutta, India	Siberia Maru	他
268	Mourad Gregore		04-Oct-25	17-Oct-25	1893	M	Yokohama, Japan	Alexandropol, Armenia	Armenia	Calcutta, India	Siberia Maru	他



名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近籍者又は友人の氏名 及び住所	備考注
269	Naiiah	04-Oct-25	17-Oct-25	1897	F	Yokohama, Japan	Alexandropol, Armenia	Armenia	Calcutta, India	Siberia Maru	他	
270	Victoria	04-Oct-25	17-Oct-25	1914	F	Yokohama, Japan	Alexandropol, Armenia	Armenia	Calcutta, India	Siberia Maru	他	
271	Mugerditch	01-Apr-26	20-Apr-26	1882	M	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Russia	Erivan, Armenia	Tenyo Maru	他	
272	Aroosiak	01-Apr-26	20-Apr-26	1890	F	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Russia	Erivan, Armenia	Tenyo Maru	他	
273	Varsening	01-Apr-26	20-Apr-26	1912	F	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Russia	Erivan, Armenia	Tenyo Maru	他	
274	Shan Shanig	01-Apr-26	20-Apr-26	1915	F	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Russia	Erivan, Armenia	Tenyo Maru	他	
275	Karnig	01-Apr-26	20-Apr-26	1924	M	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Russia	Erivan, Armenia	Tenyo Maru	他	
276	Vartanoosh	20-Aug-26	04-Sep-26	1891	F	Yokohama, Japan	Echmerazeen, Armenia	Armenia	Echmerazeen, Armenia	Tenyo Maru	他	ディアナの依頼で、アメリカ入国査証のため、全アルメニア人カトリコスによって出生証明書が発行された。第4章第5節II-④を参照
277	Arisdoyes	20-Aug-26	04-Sep-26	1911	M	Yokohama, Japan	Echmerazeen, Armenia	Armenia	Echmerazeen, Armenia	Tenyo Maru	他	同上
278	Arpenig	20-Aug-26	04-Sep-26	1912	F	Yokohama, Japan	Echmerazeen, Armenia	Armenia	Echmerazeen, Armenia	Tenyo Maru	他	同上
279	Karobed	20-Aug-26	04-Sep-26	1915	M	Yokohama, Japan	Echmerazeen, Armenia	Armenia	Echmerazeen, Armenia	Tenyo Maru	他	同上
280	Azigoal	05-Nov-26	20-Nov-26	1907	F	Yokohama, Japan	Echmerazeen, Armenia	Armenia	Yokohama, Japan	Tenyo Maru	Friend. Mrs Apcar Sagiya Yokohama city, Japan	同上
281	Artashes A	14-Mar-27	01-Apr-27	1891	M	Kobe, Japan	Erivan, Armenia	Russian	Harbin, China	Siberia Maru	他	
282	Polina K.	14-Mar-27	01-Apr-27	1891	F	Kobe, Japan	Nikolsk- Ussuruskyy,	Russian	Harbin, China	Siberia Maru	他	
283	Siranush A.	14-Mar-27	01-Apr-27	1918	F	Kobe, Japan	Suchan, Russia	Russian	Harbin, China	Siberia Maru	他	
284	Tamara	14-Mar-27	01-Apr-27	1923	F	Kobe, Japan	Nikolsk- Ussuruskyy,	Russian	Harbin, China	Siberia Maru	他	
285	John Karl	26-May-27	10-Jun-27	1892	M	Yokohama, Japan	Alexandropol, Armenia	Armenia	Alexandropol, Armenia	Siberia Maru	他	
286	Araxi	26-May-27	10-Jun-27	1896	F	Yokohama, Japan	Alexandropol, Armenia	Armenia	Alexandropol, Armenia	Siberia Maru	他	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	筆者注
287 Jacob	Agamalian	26-May-27	10-Jun-27	1926	M	Yokohama, Japan	Harbin, China	Armenia	Alexandropol, Armenia	Siberia Maru	他	
288 Nuno	Harabedian	26-May-27	10-Jun-27	1882	F	Yokohama, Japan	Etchmiatzin, Armenia	Armenia	Yerevan, Armenia	Siberia Maru	他	同上
289 Hamayak	Harabedian	26-May-27	10-Jun-27	1917	M	Yokohama, Japan	Etchmiatzin, Armenia	Armenia	Yerevan, Armenia	Siberia Maru	他	同上
290 Lucy	Papasian	14-Jun-27	30-Jun-27	1870	F	Yokohama, Japan	Smyrna, Turkey	Armenia	California	President Pierce	??	フリップ・パプシアン <sup>の妻と考え</sup> られる。
291 Boghos	Shahbaghlian	09-Jul-27	21-Jul-27	1895	M	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Erivan, Armenia	Korea Maru	他	
292 Vaghanig Ballian	Shahbaghlian	09-Jul-27	21-Jul-27	1900	F	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Erivan, Armenia	Korea Maru	他	
293 Mhnan	Shahbaghlian	09-Jul-27	21-Jul-27	1901	M	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Erivan, Armenia	Korea Maru	他	
294 Henrig	Shahbaghlian	09-Jul-27	21-Jul-27	1923	M	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Erivan, Armenia	Korea Maru	他	
295 Onnig	Shahbaghlian	09-Jul-27	21-Jul-27	1926	M	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Erivan, Armenia	Korea Maru	他	
296 Nazareth	Amerkhanian	14-Sep-27	29-Sep-27	1856	M	Kobe, Japan	Bitlis, Turkey	Armenia	Harbin, China	Korea Maru	他	
297 Elisabeth	Amerkhanian	14-Sep-27	29-Sep-27	1872	F	Kobe, Japan	Bitlis, Turkey	Armenia	Harbin, China	Korea Maru	他	
298 Sharan	Jerahian	17-Sep-27	29-Sep-27	1887	M	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Erivan, Armenia	Korea Maru	他	
299 Anna	Shahbaghlian	17-Sep-27	29-Sep-27	1871	F	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Erivan, Armenia	Korea Maru	他	
300 Sirag	Shahbaghlian	17-Sep-27	29-Sep-27	1904	M	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Erivan, Armenia	Korea Maru	他	
301 Hranooosh	Shahbaghlian	17-Sep-27	29-Sep-27	1906	F	Yokohama, Japan	Alexandropole, Armenia	Armenia	Erivan, Armenia	Korea Maru	他	
302 Louisa	Shahbaghlian	17-Sep-27	29-Sep-27	1927	F	Yokohama, Japan	Olmsk, Siberia	Armenia	Erivan, Armenia	Korea Maru	他	
303 Horen	Ter Markariantz	24-Nov-27	09-Dec-27	1888	M	Yokohama, Japan	Ahalizik, Armenia	Rassia	Ahalizik, Armenia	Korea Maru	Mrs. Diana Apar 220 Yamate Yokohama Japan. (Friend)	
304 Araxi	Ter Markariantz	24-Nov-27	09-Dec-27	1903	F	Yokohama, Japan	Ahalizik, Armenia	Rassia	Ahalizik, Armenia	Korea Maru	Mrs. Diana Apar 220 Yamate Yokohama Japan. (Friend)	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	筆者注
305	Evdokia	26-Oct-27	14-Nov-27	1899	F	Kobe, Japan	Poltava Province,	Russia	Harbin, China	Taiyo Maru	他	
306	Akop	26-Oct-27	14-Nov-27	1889	M	Kobe, Japan	Kesaria, Turkey	Armenia	Harbin, China	Taiyo Maru	他	
307	Avedis Toumas	03-Aug-28	18-Aug-28	1899	M	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Persian	Tabriz, Persia	Siberia Maru	None	
308	Anahid Karegin	03-Aug-28	18-Aug-28	1903	F	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Persian	Tabriz, Persia	Siberia Maru	None	
309	Gregory	20-Dec-29	02-Jan-30	1912	M	Yokohama, Japan	Manchouli, China	Russia	China	Asama Maru	??	
310	Alexander christofonovich	??	29-Jan-30	1906	M	Kobe, Japan			p	Taiyo Maru		
311	Simon	??	28-Feb-30	1865	M	Kobe, Japan			Persia	Korea Maru		
312	Holman	??	28-Feb-30	1874	F	Kobe, Japan			Persia	Korea Maru		
313	Frederick A	??	11-Dec-30	1892	M	Yokohama, Japan			Japan	Asama Maru		
314	Vincent	??	11-Dec-30	1900	M	Yokohama, Japan			Japan	Asama Maru		

表①-b サンフランシスコに渡ったアッシリア人難民の名

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	筆者注
1	David	08-Jul-19	24-Jul-19	1895	M Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Yokohama, Japan	Korea Maru	Mrs. Apcar #220 A. Bluff, Yokohama	
2	Fesly	08-Jul-19	24-Jul-19	1897	M Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Yokohama, Japan	Korea Maru	Mrs. Apcar #220 A. Bluff, Yokohama	
3	Exeinia	08-Jul-19	24-Jul-19	1909	M Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Yokohama, Japan	Korea Maru	Mrs. Apcar #220 A. Bluff, Yokohama	
4	Ephraim	08-Jul-19	24-Jul-19	1909	M Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Yokohama, Japan	Korea Maru	Mrs. Apcar #220 A. Bluff, Yokohama	
5	Judat	11-Aug-20	27-Aug-20	1919	M Yokohama, Japan	Sopershan, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	
6	Jerosha	11-Aug-20	27-Aug-20	1913	M Yokohama, Japan	Sopershan, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	
7	Tabay Baba	11-Aug-20	27-Aug-20	1883	M Yokohama, Japan	Gogtapch, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	
8	Lutar Baba	11-Aug-20	27-Aug-20	1900	M Yokohama, Japan	Gogtapch, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	
9	Louise Baba	11-Aug-20	27-Aug-20	1903	M Yokohama, Japan	Gogtapch, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	
10	Wiyam Baba	11-Aug-20	27-Aug-20	1905	M Yokohama, Japan	Gogtapch, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	
11	Nobar	11-Aug-20	27-Aug-20	1874	M Yokohama, Japan	Gogtapch, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	
12	Yoseph	11-Aug-20	27-Aug-20	1910	M Yokohama, Japan	Gogtapch, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	
13	Asmar	11-Aug-20	27-Aug-20	1919	M Yokohama, Japan	Gogtapch, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	
14	Nabad	11-Aug-20	27-Aug-20	1892	M Yokohama, Japan	Sopershan, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	
15	Rakhlil	11-Aug-20	27-Aug-20	1919	M Yokohama, Japan	Sopershan, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	
16	Lazar K	11-Aug-20	27-Aug-20	1867	M Yokohama, Japan	Urumiah, Persia	Persia	San Francisco, CA	Siberia Maru	他	
17	Sepora	11-Aug-20	27-Aug-20	1902	M Yokohama, Japan	Urumiah, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	
18	Khaton	11-Aug-20	27-Aug-20	1906	M Yokohama, Japan	Urumiah, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他	

名	姓	出帆日	到着日	推定 生年	M	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名 及び住所	筆者注
19	Amma	Nweeya	11-Aug-20	27-Aug-20	1909	M	Yokohama, Japan	Urumiah, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他
20	Baba Niviah	Nweeya	11-Aug-20	27-Aug-20	1910	M	Yokohama, Japan	Urumiah, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他
21	Sargis	Orshan	11-Aug-20	27-Aug-20	1905	M	Yokohama, Japan	Abajalu, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他
22	Avegil	Pera	11-Aug-20	27-Aug-20	1891	M	Yokohama, Japan	Sherabat, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他
23	William	Pera	11-Aug-20	27-Aug-20	1913	M	Yokohama, Japan	Sherabat, Persia	Persia	Baghdad, Mesopotamia	Siberia Maru	他
24	Peter Ashana	Arsanis	25-Nov-26	14-Dec-26	1899	M	Kobe, Japan	Baghdad, Iraq	Iraq	San Fransisco, California	Shinyo Maru	他
25	Mariam Ashana	Arsanis	26-Nov-26	15-Dec-26	1876	M	Kobe, Japan	Baghdad, Iraq	Persia	Baghdad, Iraq	Shinyo Maru	他

表②-a シアトルに渡ったアルメニア人難民の名簿

名	姓	出帆日	到着日	推定生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名及び住所	備考注
1	Toros	15-Jan-16	07-Feb-16	1883	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Persia	Manila Maru	None	
2	Kazrick	15-Jan-16	07-Feb-16	1896	M	Yokohama, Japan	Mahlam, Persia	Persia	Persia	Manila Maru	None	
3	Aleck	15-Jan-16	07-Feb-16	1884	M	Yokohama, Japan	Dahlman, Persia	Persia	Persia	Manila Maru	None	
4	Sampson	30-Jul-16	18-Aug-16	1892	M	Yokohama, Japan	Erivan, Russia	Russia	Erivan, Russia	Shidzuoka Maru	他	
5	Amparzoon	19-Jun-17	04-Jul-17	1895	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Persia	Sarmas, Persia	Sado Maru	Friend, Mrs. Apker, 220 Bluff, Yokohama City	
6	Arsash	19-Jun-17	04-Jul-17	1879	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Sado Maru	Wife, Mrs. Anna Koopelian, 220 Bluff, Yokohama City	
7	Kevorik	19-Jun-17	04-Jul-17	1892	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Persia	Sarmas, Persia	Sado Maru	Friend, Mrs. Apker, 220 Bluff, Yokohama City	
8	Bogos	17-Jul-17	01-Aug-17	1892	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Persia	Sarmas, Persia	Awa Maru	他	
9	Harutun	17-Jul-17	01-Aug-17	1894	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Awa Maru	他	
10	Alexandre	11-Oct-17	26-Oct-17	1898	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Barcastan, Persia	Hawaii Maru	いづまい	
11	Manuk	11-Oct-17	26-Oct-17	1898	M	Yokohama, Japan	Khvoy, Persia	Persia	Khvoy, Persia	Hawaii Maru	他	
12	Wartamush	11-Oct-17	26-Oct-17	1900	F	Yokohama, Japan	Khvoy, Persia	Persia	Khvoy, Persia	Hawaii Maru	他	
13	Manuk	11-Oct-17	26-Oct-17	1891	M	Yokohama, Japan	Delimon, Persia	Persia	Delimon, Persia	Hawaii Maru	他	
14	Mickael	14-Oct-17	30-Oct-17	1883	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Tamba Maru	None	
15	Iskhi	14-Oct-17	30-Oct-17	1883	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Tamba Maru	None	
16	Akabe	14-Oct-17	30-Oct-17	1907	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Tamba Maru	None	
17	Siranush	14-Oct-17	30-Oct-17	1911	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Tamba Maru	None	

名	姓	出帆日	到着日	推定生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名及び住所	備考注
18	Wartanush	14-Oct-17	30-Oct-17	1913	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Tamba Maru	None	
19	David	14-Oct-17	30-Oct-17	1884	M	Yokohama, Japan	Deliman, Persia	Persia	Deliman, Persia	Tamba Maru	None	
20	Sofia	14-Oct-17	30-Oct-17	1895	F	Yokohama, Japan	Deliman, Persia	Persia	Deliman, Persia	Tamba Maru	他	
21	Pinos	14-Oct-17	30-Oct-17	1882	F	Yokohama, Japan	Deliman, Persia	Persia	Deliman, Persia	Tamba Maru	None	
22	Anglis	14-Oct-17	30-Oct-17	1913	F	Yokohama, Japan	Deliman, Persia	Persia	Deliman, Persia	Tamba Maru	None	
23	Sergei	14-Oct-17	30-Oct-17	1893	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Tamba Maru	他	
24	Yutan	14-Oct-17	30-Oct-17	1895	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Tamba Maru	他	
25	Keork	14-Oct-17	30-Oct-17	1895	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Persia	Sarmas, Persia	Tamba Maru	None	
26	Salvi	14-Oct-17	30-Oct-17	1889	F	Yokohama, Japan	Deliman, Persia	Persia	Deliman, Persia	Tamba Maru	None	
27	Nazeli	24-Oct-17	10-Nov-17	1899	F	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Inaba Maru	None	
28	Babig Stephen	24-Oct-17	10-Nov-17	1869	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Inaba Maru	None	
29	Shemavon (Simon)	24-Oct-17	10-Nov-17	1897	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Persia	Sarmas, Persia	Inaba Maru	None	
30	Nergis	24-Oct-17	10-Nov-17	1890	F	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Persia	Sarmas, Persia	Inaba Maru	None	
31	Sarmuel	24-Oct-17	10-Nov-17	1910	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Persia	Sarmas, Persia	Inaba Maru	None	
32	Kacher	24-Oct-17	10-Nov-17	1852	M	Yokohama, Japan	Alexandrapol, Russia	Russia	Bardid, Russia	Inaba Maru	他	
33	Lusik	31-Oct-17	18-Nov-17	1877	F	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Russia	Sarmas, Persia	Canada Maru	他	
34	Manak	31-Oct-17	18-Nov-17	1894	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Urmia, Persia	Canada Maru	他	
35	Mihran	21-Nov-17	08-Dec-17	1894	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Armenia	Urmia, Persia	Sado Maru	他	

名	姓	出帆日	到着日	推定生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名及び住所	備考注
36	Armenak	Arakelian	21-Nov-17	08-Dec-17	1888	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Armenia	Urmia, Persia	Sado Maru	他
37	Kaloust	Dedeian	21-Nov-17	08-Dec-17	1892	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Armenia	Urmia, Persia	Sado Maru	他
38	Yakob	Alkas	21-Nov-17	08-Dec-17	1883	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Armenia	Urmia, Persia	Sado Maru	他
39	Faris	Terian	21-Nov-17	08-Dec-17	1875	F	Yokohama, Japan	Kharberd, Persia	Armenia	Kharberd, Persia	Sado Maru	他
40	Nuritsa	Terian	21-Nov-17	08-Dec-17	1901	F	Yokohama, Japan	Kharberd, Persia	Armenia	Kharberd, Persia	Sado Maru	他
41	Surin	Terian	21-Nov-17	08-Dec-17	1903	M	Yokohama, Japan	Kharberd, Persia	Armenia	Kharberd, Persia	Sado Maru	他
42	Aram	Terian	21-Nov-17	08-Dec-17	1906	M	Yokohama, Japan	Kharberd, Persia	Armenia	Kharberd, Persia	Sado Maru	他
43	Veronica	Terian	21-Nov-17	08-Dec-17	1908	F	Yokohama, Japan	Kharberd, Persia	Armenia	Kharberd, Persia	Sado Maru	他
44	Aksor	Terian	21-Nov-17	08-Dec-17	1915	M	Yokohama, Japan	Kharberd, Persia	Armenia	Kharberd, Persia	Sado Maru	他
45	Roza	Zarifian	21-Nov-17	08-Dec-17	1903	F	Yokohama, Japan	Kharberd, Persia	Armenia	Kharberd, Persia	Sado Maru	他
46	Valentina	Zarifian	21-Nov-17	08-Dec-17	1907	F	Yokohama, Japan	Kharberd, Persia	Armenia	Kharberd, Persia	Sado Maru	他
47	Agavnie	Sibasian	22-Dec-17	05-Jan-18	1898	F	Yokohama, Japan	Bitrea, Armenia	Armenia	Erivan, Russia	Fushimi Maru	他
48	Sosie	Malkhanian	22-Dec-17	05-Jan-18	1893	F	Yokohama, Japan	Bitrea, Armenia	Armenia	Erivan, Russia	Fushimi Maru	他
49	Joseph	Amerian	22-Dec-17	05-Jan-18	1893	M	Yokohama, Japan	Bitrea, Armenia	Armenia	Erivan, Russia	Fushimi Maru	他
50	Siranoosh	Amerian	22-Dec-17	05-Jan-18	1900	F	Yokohama, Japan	Russia	Armenia	Erivan, Russia	Fushimi Maru	他
51	Phariz	Sevanlan	13-Jan-18	25-Jan-18	1895	F	Yokohama, Japan	Erzingan, Armenia	Armenia	Tiflis, Russia	Kashima Maru	他
52	Gregory	Pherzikian	13-Jan-18	25-Jan-18	1901	M	Yokohama, Japan	Erzingan, Armenia	Armenia	Tiflis, Russia	Kashima Maru	他
53	Jacob	Karkashian	13-Jan-18	25-Jan-18	1890	M	Yokohama, Japan	Brusa, Russia	Armenia	Tiflis, Russia	Kashima Maru	他



名	姓	出帆日	到着日	推定生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名及び住所	筆者注
54	Mariam	13-Jan-18	25-Jan-18	1895	F	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Armenia	Tiflis, Russia	Kashima Maru	他	
55	Martyrose	13-Jan-18	25-Jan-18	1914	M	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Armenia	Tiflis, Russia	Kashima Maru	他	
56	Avedis M.	10-Jul-18	04-Aug-18	1885	M	Kobe, Japan	Salmastia, Persia	Persia	Sionskaya St., Tiflis, Russia	Canada Maru	他	
57	Atkopp	20-Jul-18	04-Aug-18	1880	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	France	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	他	
58	Siranush	20-Jul-18	04-Aug-18	1888	F	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	他	
59	Vahan	20-Jul-18	04-Aug-18	1916	M	Yokohama, Japan	Bitlis, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	他	
60	Karapiet O.	20-Jul-18	04-Aug-18	1888	M	Yokohama, Japan		Persia	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	他	
61	Misak A.	20-Jul-18	04-Aug-18	1883	M	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Russia	Tiflis, Russia	Atsuta Maru	他	
62	Armenak	20-Jul-18	04-Aug-18	1883	M	Yokohama, Japan		France	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	他	
63	Calipse	20-Jul-18	04-Aug-18	1892	F	Yokohama, Japan		France	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	他	
64	Varasnik	20-Jul-18	04-Aug-18	abt 1917	F	Yokohama, Japan		France	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	他	
65	Hacob	23-Oct-18	07-Nov-18	1890	M	Yokohama, Japan	Van, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Kamo Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, 220-A Bluff,	
66	Vanoohie	23-Oct-18	07-Nov-18	1900	F	Yokohama, Japan	Van, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Kamo Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, 220-A Bluff,	
67	Agop	23-Oct-18	07-Nov-18	1895	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Persia	Vladivostok, Russia	Kamo Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, 220-A Bluff,	
68	Parasen	23-Oct-18	07-Nov-18	1901	F	Yokohama, Japan	Alashkert, Armenia	Persia	Vladivostok, Russia	Kamo Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, 220-A Bluff,	
69	Murad	23-Oct-18	07-Nov-18	abt 1918	M	Yokohama, Japan	Nikolosky, Russia		Vladivostok, Russia	Kamo Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, 220-A Bluff,	
70	Prapion	15-Jan-19	01-Feb-19	1901	F	Yokohama, Japan	Harpoat, Armenia	Armenia	Harpoat, Armenia	Kashima Maru	None	
71	Arek	15-Jan-19	01-Feb-19	1864	F	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Erzeroom, Armenia	Kashima Maru	None	

名	姓	出帆日	到着日	推定生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名及び住所	備考注
72	Avak		01-Feb-19	1878	M	Yokohama, Japan	Chimmshgag, Armenia	Armenia	Erzeroom, Armenia	Kashima Maru	None	
73	Nazeli		01-Feb-19	1884	F	Yokohama, Japan	Chimmshgag, Armenia	Armenia	Erzeroom, Armenia	Kashima Maru	None	
74	Markar		01-Feb-19	1909	M	Yokohama, Japan	Chimmshgag, Armenia	Armenia	Erzeroom, Armenia	Kashima Maru	None	
75	Souren		01-Feb-19	abt 1918	M	Yokohama, Japan	Armawyr, Russia	Armenia	Erzeroom, Armenia	Kashima Maru	None	
76	Gulli		24-Feb-19	1869	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Turkey	France	Tiflis, Russia	Atsuta Maru	None	"Attention of Mr. Hancock" from "G" Dept. signed by H.H.C., Feb 3, 1919; R. L. Hancock to Messrs. Thomas Cook and Sons, Yokohama, Feb 6, 1919; F 6-7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA
77	Guilhas		24-Feb-19	1874	M	Yokohama, Japan	Karput, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	None	
78	Altoon		24-Feb-19	1894	F	Yokohama, Japan	Karput, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	None	
79	Mardiros		24-Feb-19	abt 1918	M	Yokohama, Japan	Vladivostok, Russia	France	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	None	
80	Zarmooi		24-Feb-19	1895	F	Yokohama, Japan	Karput, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	Friends: Armenian National Committee, Vladivostok	
81	Garabed		24-Feb-19	1910	M	Yokohama, Japan	Karput, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	Friends: Armenian National Committee, Vladivostok	
82	Vagan		24-Feb-19	1893	M	Yokohama, Japan	Keghe, Armenia	British	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	Friends: American Red Cross, Vladivostok	
83	Katoon		24-Feb-19	1864	F	Yokohama, Japan	Keghe, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	Friends: American Red Cross, Vladivostok	
84	Nuvar		24-Feb-19	1897	F	Yokohama, Japan	Keghe, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	Friends: American Red Cross, Vladivostok	
85	Edja		24-Feb-19	1892	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	France	Vladivostok, Russia	Atsuta Maru	Friends: American Red Cross, Vladivostok	

名	姓	出帆日	到着日	推定生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名及び住所	備考注
86	Hanum	13-Apr-19	30-Apr-19	1867	F	Yokohama, Japan	Keghe, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	DAA to T. Edmonds, Apr 21, 1919, F 6-7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St. CA
87	Sarkis	13-Apr-19	30-Apr-19	1901	M	Yokohama, Japan	Keghe, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
88	Arsham	13-Apr-19	30-Apr-19	1908	M	Yokohama, Japan	Keghe, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
89	Hachador	13-Apr-19	30-Apr-19	1900	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
90	Hovhannes	13-Apr-19	30-Apr-19	1883	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
91	Siranoush	13-Apr-19	30-Apr-19	1901	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
92	Solomon	13-Apr-19	30-Apr-19	1885	M	Yokohama, Japan	Keghe, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
93	Bagdasar	13-Apr-19	30-Apr-19	1895	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
94	Karekin	13-Apr-19	30-Apr-19	1902	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
95	Marta	13-Apr-19	30-Apr-19	1896	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
96	Lusntak	13-Apr-19	30-Apr-19	1899	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
97	Sarkis	13-Apr-19	30-Apr-19	1901	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
98	Nishan	13-Apr-19	30-Apr-19	1894	M	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
99	Hampartsum	13-Apr-19	30-Apr-19	1901	M	Yokohama, Japan	Keghe, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
100	Alemhas	13-Apr-19	30-Apr-19	1891	F	Yokohama, Japan	Keghe, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
101	Burghie	13-Apr-19	30-Apr-19	1914	F	Yokohama, Japan	Keghe, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
102	Kachik	13-Apr-19	30-Apr-19	1903	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.
103	Sartng	13-Apr-19	30-Apr-19	1902	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia	Ibid.

名	姓	出帆日	到着日	推定生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名及び住所	著者注
104	Eghsa	Backalane	21-Jun-19	07-Jul-19	1901	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Canada Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia
105	Aram	Yaghjian	21-Jun-19	07-Jul-19	1903	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Canada Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia
106	Philbos	Chakerian	21-Jun-19	07-Jul-19	1894	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Canada Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia
107	Ephisapet	Chakerian	21-Jun-19	07-Jul-19	1901	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Russia	Canada Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia
108	Azadoohi	Chakerian	21-Jun-19	07-Jul-19	1918	F	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Armenia	Vladivostok, Russia	Canada Maru	American Red Cross, Vladivostok, Russia
109	Vahram	Basmajian	09-Jul-19	23-Jul-19	1891	M	Kobe, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	New York, NY	Fushimi Maru	他
110	Sarkis	Tungerian	09-Jul-19	23-Jul-19	1902	M		Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Fushimi Maru	Friends: American Red Cross, Vladivostok, 243
111	Bogos	Kalsteian	09-Jul-19	23-Jul-19	1901	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Fushimi Maru	Friends: American Red Cross, Vladivostok, ibid.
112	Ohannes	Der Ohannesian	09-Jul-19	23-Jul-19	1898	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Fushimi Maru	Friends: American Red Cross, Vladivostok, ibid.
113	Maneeg	Barsamian	14-Jul-19	29-Jul-19	1901	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Mexico Maru	American Red Cross, Vladivostok, Siberia
114	Araksi	Jebian	14-Jul-19	29-Jul-19	1870	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Mexico Maru	Friends: American Red Cross, Vladivostok, DAA to T. Edmonds, May 28, 1919, F 6-7, B 165, C 482, ANRC, HIA, St., CA
115	Aram	Jebian	14-Jul-19	29-Jul-19	1903	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Mexico Maru	Friends: American Red Cross, Vladivostok, Siberia
116	Sebouhi	Toukhtmanian	14-Jul-19	29-Jul-19	1878	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Mexico Maru	Friend: Mrs. Apcar, Yokohama, Japan
117		Toukhtmanian	14-Jul-19	29-Jul-19	1909	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Mexico Maru	Friend: Mrs. Apcar, Yokohama, Japan
118	Arpine	Toukhtmanian	14-Jul-19	29-Jul-19	1913	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Mexico Maru	Friend: Mrs. Apcar, Yokohama, Japan
119	Hagop	Badrosian	05-Aug-19	19-Aug-19	1902	M	Yokohama, Japan	Charpoor, Turkey	Armenia	Charpoor, Turkey	Arabia Maru	None: all inhabitants massacred by Turks
120	Kevoork	Chooljian	05-Aug-19	19-Aug-19	1902	M	Yokohama, Japan	Charpoor, Turkey	Armenia	Charpoor, Turkey	Arabia Maru	None: all inhabitants massacred by Turks
121	Sarkis	Kinosian	05-Aug-19	19-Aug-19	1883	M	Yokohama, Japan	Charpoor, Turkey	Armenia	Charpoor, Turkey	Arabia Maru	None: all inhabitants massacred by Turks
122	Toorvante	Kinosian	05-Aug-19	19-Aug-19	1889	F	Yokohama, Japan	Charpoor, Turkey	Armenia	Charpoor, Turkey	Arabia Maru	None: all inhabitants massacred by Turks

名	姓	出帆日	到着日	推定生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は本人の氏名及び住所	筆者注
123	Maritza	05-Aug-19	19-Aug-19	1904	F	Yokohama, Japan	Charpoot, Turkey	Armenia	Charpoot, Turkey	Arabia Maru	None: all inhabitants massacred by Turks	
124	Mardiros	05-Aug-19	19-Aug-19	1914	M	Yokohama, Japan	Charpoot, Turkey		Charpoot, Turkey	Arabia Maru	None: all inhabitants massacred by Turks	
125	Hovannes	05-Aug-19	19-Aug-19	1918	M	Yokohama, Japan	Charpoot, Turkey		Charpoot, Turkey	Arabia Maru	None: all inhabitants massacred by Turks	
126	Kevoik	05-Aug-19	19-Aug-19	1864	M	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Erzeroom, Turkey	Arabia Maru	None: all inhabitants massacred by Turks	
127	Thateos	05-Aug-19	19-Aug-19	1905	M	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Erzeroom, Armenia	Arabia Maru	None: all inhabitants massacred by Turks	
128	Mnatsaken	05-Aug-19	19-Aug-19	1871	M	Yokohama, Japan	Kghe, Turkey	Armenia	Kghe, Turkey	Arabia Maru	None: all inhabitants massacred by Turks	
129	Kaiasak	21-Aug-19	03-Sep-19	1901	M	Yokohama, Japan	Arzenjian, Armenia	Armenia	Arzenjian, Armenia	Suwa Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, #220, Yokohama, Japan	
130	Garafed	21-Aug-19	03-Sep-19	1884	M	Yokohama, Japan	Arzenjian, Armenia	Armenia	Arzenjian, Armenia	Suwa Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, #220, Yokohama, Japan	
131	Ardashes	12-Sep-19	27-Sep-19	1900	M	Yokohama, Japan	Harpoot, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Kashima Maru	None	
132	Garabed	12-Sep-19	27-Sep-19	1901	M	Yokohama, Japan	Arapkir, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Kashima Maru	None	参考資料図22-③
133	Arakel	12-Sep-19	27-Sep-19	1880	M	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Kashima Maru	None	
134	Kriker	20-Sep-19	06-Oct-19	1885	M	Yokohama, Japan	Erzingan, Armenia	Turkey	Erzingan, Turkey	Canada Maru	None	
135	Aghavni	20-Sep-19	06-Oct-19	1899	F	Yokohama, Japan	Erzingan, Armenia	Turkey	Harpoot, Turkey	Canada Maru	None	
136	Minas	20-Sep-19	06-Oct-19	1874	M	Yokohama, Japan	Erzingan, Armenia	Turkey	Harpoot, Turkey	Canada Maru	None	
137	Ara	17-Nov-19	02-Dec-19	1884	M	Yokohama, Japan	Egin, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Suwa Maru	Friend, Secretary Morrow, Christian Society, Vladivostok	
138	Missak	17-Nov-19	02-Dec-19	1871	M	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Suwa Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, 219 B Bluff, Yokohama, Japan	
139	Noemzar	17-Nov-19	02-Dec-19	1887	F	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Suwa Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, 219 B Bluff, Yokohama, Japan	

名	姓	出帆日	到着日	推定生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名及び住所	備考注
140	Ripsime	17-Nov-19	02-Dec-19	1908	F	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Suwa Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, 219 B Bluff, Yokohama, Japan	
141	Mkrtich	17-Nov-19	02-Dec-19	1909	M	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Suwa Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, 219 B Bluff, Yokohama, Japan	
142	Nishan	17-Nov-19	02-Dec-19	1911	M	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Suwa Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, 219 B Bluff, Yokohama, Japan	
143	Hratch	17-Nov-19	02-Dec-19	1913	M	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Suwa Maru	Friend, Mrs. Diana Apcar, 219 B Bluff, Yokohama, Japan	
144	Sato	04-Sep-20	13-Sep-20	1896	F	Yokohama, Japan	Odessa, Russia	Persia	Yokohama, Japan	Empress of Russia	136 Bluff, Yokohama	
145	Hovanness	04-Sep-20	13-Sep-20	1891	M	Yokohama, Japan	Sarmas, Persia	Persia	Yokohama, Japan	Empress of Russia	136 Bluff, Yokohama	
146	Aharon	07-Sep-20	21-Sep-20	1877	M	Yokohama, Japan	Malatia, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Kashima Maru	他	
147	Simon	07-Sep-20	21-Sep-20	1873	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Kashima Maru	他	
148	Rupsime	07-Sep-20	21-Sep-20	1882	F	Yokohama, Japan	Harpoor, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Kashima Maru	他	
149	Eprem	07-Sep-20	21-Sep-20	1917	M	Yokohama, Japan	Erzingan, Armenia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Kashima Maru	他	
150	Anna	07-Sep-20	21-Sep-20	abt 1920	F	Yokohama, Japan	Vladivostok, Russia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Kashima Maru	他	
151	Zenope	23-Sep-20	04-Oct-20	1887	M	Yokohama, Japan	Constantinople, Turkey	Armenia	Shansi, China	Empress of Japan	他	
152	Tigran	21-Oct-20	04-Nov-20	1890	M	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Harbin, Siberia	Katori Maru	Mrs. Apcar, Yokohama, Japan	
153	Vera	21-Oct-20	04-Nov-20	1900	F	Yokohama, Japan	Erzeroom, Armenia	Armenia	Harbin, Siberia	Katori Maru	Mrs. Apcar, Yokohama, Japan	
154	Vahe	21-Oct-20	04-Nov-20	1902	M	Yokohama, Japan	Kharpert, Turkey	Armenia	Harbin, Siberia	Katori Maru	Mrs. Apcar, Yokohama, Japan	
155	Peter	06-Dec-20	22-Dec-20	1889	M	Yokohama, Japan	Sochi, Russia	USA	Harbin, Siberia	Suwa Maru	他	
156	Margarette	06-Dec-20	22-Dec-20	1903	F	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	USA	Harbin, Siberia	Suwa Maru	他	
157	Vervant	06-Dec-20	22-Dec-20	1890	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Turkey	France	Harbin, Siberia	Suwa Maru	Friend, Mrs. Apcar, 219 Bluff, Yokohama, Japan	

名	姓	出帆日	到着日	推定生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名及び住所	備考注
158	Vahram	Aznavorogian	19-Feb-21	28-Feb-21	1879	M	Yokohama, Japan	Trapezound, Turkey	France	KhARBINE, Manchuria	Empress of Russia	None
159	Zepure	Aznavorogian	19-Feb-21	28-Feb-21	1889	F	Yokohama, Japan	Trapezound, Turkey	France	KhARBINE, Manchuria	Empress of Russia	None
160	Karapet	Aznavorogian	19-Feb-21	28-Feb-21	1920	M	Yokohama, Japan	Harbin, Manchuria	France	KhARBINE, Manchuria	Empress of Russia	None
161	Hratchia S.	Fetwadjian	19-Feb-21	28-Feb-21	1882	M	Yokohama, Japan	Trapezound, Turkey	France	KhARBINE, Manchuria	Empress of Russia	None
162	Sapoui	Fetwadjian	19-Feb-21	28-Feb-21	1885	F	Yokohama, Japan	Trapezound, Turkey	France	KhARBINE, Manchuria	Empress of Russia	None
163	Gerasim S.	Nazareantz	19-Feb-21	28-Feb-21	1889	M	Yokohama, Japan	Caucasus, Russia	Armenia	Harbin, China	Empress of Russia	None
164	Abgar	Agababian	04-Mar-21	18-Mar-21	1897	M	Yokohama, Japan	Arachatsol, Russia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Suwa Maru	Mrs. Apcar, 219 Bluff, Yokohama, Japan
165	Rafael	Sarkisian	04-Mar-21	18-Mar-21	1899	M	Yokohama, Japan	Teheran, Persia	Armenia	Vladivostok, Siberia	Suwa Maru	Mrs. Apcar, 219 Bluff, Yokohama, Japan
166	Olia	Der-Agopian	04-Mar-21	18-Mar-21	1886	F	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Armenia	Harbin, China	Suwa Maru	Mrs. Apcar, 219 Bluff, Yokohama, Japan
167	Lima	Der-Agopian	04-Mar-21	18-Mar-21	1917	F	Yokohama, Japan	Tiflis, Russia	Armenia	Harbin, China	Suwa Maru	Mrs. Apcar, 219 Bluff, Yokohama, Japan
168	Arshak	Darakohian	04-Mar-21	18-Mar-21	1900	M	Yokohama, Japan	Harpoor, Turkey	Armenia	Vladivostok, Siberia	Suwa Maru	Mrs. Apcar, 219 Bluff, Yokohama, Japan
169	Edoward	Ammahian	25-Mar-21	08-Apr-21	1898	M	Yokohama, Japan	Ordy, Armenia	Armenia	Harbin, China	Fushimi Maru	Friend Mrs. Apcar, 219 Bluff, Yokohama, Japan
170	Surian	Boyachian	25-Mar-21	08-Apr-21	1894	M	Yokohama, Japan	Gurun, Turkey	Armenia	Harbin, China	Fushimi Maru	Friend Mrs. Apcar, 219 Bluff, Yokohama, Japan
171	Alik	Thomas	05-Oct-22	23-Oct-22	1891	M	Hong Kong to	Rostov, Russia	Armenia	Vladivostok, Russia	Empress of Russia	
172	Anait	Thomas	05-Oct-22	23-Oct-22	1893	F	Hong Kong to	Rostov, Russia	Armenia	Vladivostok, Russia	Empress of Russia	
173	Haik	Hovsebian	16-Sep-23	01-Oct-23	1894	M	Kobe, Japan	Julfa, Isphahan,	Netherlands	Magassar, Celebes	Shidzuoka Maru	他
174	Ohmik H.	Tashjian	20-Mar-24	31-Mar-24	1891	M	Kobe, Japan	Constantinople, Turkey	France	Tientsin, China	Empress of Asia	他

名	姓	出帆日	到着日	推定生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近親者又は友人の氏名及び住所	備考注
175	Sizakan											
	Tatevosiantz	13-Apr-25	30-Apr-25	1906	M	Kobe, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Kobe, Japan	Iyo Maru	Mr. Ecoyan, 136 Nakayamate-Dori 2 Chome, Kobe, Japan	
176	Mariam											
	Tatevosiantz	13-Apr-25	30-Apr-25	1865	F	Kobe, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Kobe, Japan	Iyo Maru	Mr. Ecoyan, 136 Nakayamate-Dori 2 Chome, Kobe, Japan	
177	Bogdon											
	Gregorian	21-Jun-25	04-Jul-25	1892	M	Kobe, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Tientsin, China	President Jackson	他	
178	Surbui											
	Paroniantz	21-Jun-25	04-Jul-25	1899	F	Kobe, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Tientsin, China	President Jackson	他	
179	Avedis											
	Markarian	22-Dec-26	04-Jan-27	1882	M	Yokohama, Japan	Van, Turkey	U.S.A.	Kingburg, Cal	Arisonamaru	他	
180	Pailasy											
	Mahigian	22-Dec-26	04-Jan-27	1905	F	Yokohama, Japan	Erivan, Armenia	Armenia	Kingburg, Cal	Arisonamaru	他	
181	Mardik Haik											
	Markarian	11-Nov-27	01-Dec-27	1889	M	Kobe, Japan	Harpoot, Turkey	Armenia	Chiana, Tientsin	Kaga Maru	他	
182	Stephan											
	Shahinian	27-Apr-28	16-May-28	1887	M	Yokohama, Japan	Swase, Turkey	U.S.A.	New York, U.S.A.	Iyo Maru		
183	Edward											
	Shahinian	27-Apr-28	16-May-28	1922	M	Yokohama, Japan	New York, U.S.A.	U.S.A.	New York, U.S.A.	Iyo Maru		
184	Gevene											
	Shahinian	27-Apr-28	16-May-28	1899	F	Yokohama, Japan	Swase, Turkey	Turkey	Tientsin, Chiana	Iyo Maru	他	
185	Omnick Senior											
	Tashjian	26-Mar-29	08-Apr-29	1892	M	Kobe, Japan	Constantinople, Turkey	Turkey	Tientsin China	President Mckinley	他	
186	Omnick Junior											
	Tashjian	26-Mar-29	08-Apr-29	1926	M	Kobe, Japan	Peiping, China	Turkey	Tientsin China	President Mckinley		
187	Eva Marashlian											
	Wife of Alien Tashjian	26-Mar-29	08-Apr-29	1904	F	Kobe, Japan	Jersey City, U.S.A.	U.S.A.	Tientsin China	President Mckinley		



表②b シアトルに渡ったアッシリア人難民の名簿

名	姓	出帆日	到着日	推定生年	性	出帆地	出生地	国籍	最後の居住地	船名	最近難者又は友人の氏名及び住所	備考注
1	Shumun	13-Jan-18	26-Jan-18	1871	M	Yokohama, Japan	Persia	Urmia, Persia	Urmia, Persia	Kashima Maru	他	
2	Shumail	13-Jan-18	26-Jan-18	1900	M	Yokohama, Japan	Persia	Urmia, Persia	Urmia, Persia	Kashima Maru	他	
3	Asya	13-Jan-18	26-Jan-18	1897	F	Yokohama, Japan	Persia	Urmia, Persia	Urmia, Persia	Kashima Maru	他	
4	Helini	13-Jan-18	26-Jan-18	1915	F	Yokohama, Japan	Persia	Urmia, Persia	Urmia, Persia	Kashima Maru	他	
5	Isaak	13-Jan-18	26-Jan-18	1873	M	Yokohama, Japan	Persia	Urmia, Persia	Urmia, Persia	Kashima Maru	他	
6	David	13-Jan-18	26-Jan-18	1895	M	Yokohama, Japan	Persia	Urmia, Persia	Urmia, Persia	Kashima Maru	他	
7	Celiat	13-Jan-18	26-Jan-18	1892	M	Yokohama, Japan	Persia	Urmia, Persia	Urmia, Persia	Kashima Maru	他	
8	Rezina	13-Jan-18	26-Jan-18	1894	F	Yokohama, Japan	Persia	Urmia, Persia	Urmia, Persia	Kashima Maru	他	
9	Eremia	13-Jan-18	26-Jan-18	1909	M	Yokohama, Japan	Persia	Urmia, Persia	Urmia, Persia	Kashima Maru	他	
10	Shushan	20-Jul-18	04-Aug-18	1894	F	Yokohama, Japan	Persia	??	Tiflis, Russia	Atsuta Maru	他	
11	Catherina	20-Jul-18	04-Aug-18	1916	F	Yokohama, Japan	Persia	??	Tiflis, Russia	Atsuta Maru	他	
12	Abram	20-Jul-18	04-Aug-18	1890?	M	Yokohama, Japan	Persia	??	Tiflis, Russia	Atsuta Maru	他	
13	Lazur	20-Jul-18	04-Aug-18	1891	M	Yokohama, Japan	Persia	??	Tiflis, Russia	Atsuta Maru	他	
14	David	20-Jul-18	04-Aug-18	1888	M	Yokohama, Japan	Persia	??	Tiflis, Russia	Atsuta Maru	他	
15	Laya	20-Jul-18	04-Aug-18	1883	F	Yokohama, Japan	Persia	??	Urmia, Persia	Atsuta Maru	他	
16	Notay?	20-Jul-18	04-Aug-18	1907	M	Yokohama, Japan	Persia	??	Urmia, Persia	Atsuta Maru	他	
17	??	20-Jul-18	04-Aug-18	??	F	Yokohama, Japan	Persia	??	Urmia, Persia	Atsuta Maru	他	
18	??	20-Jul-18	04-Aug-18	??	F	Yokohama, Japan	Persia	??	Takia, Iran	Atsuta Maru	他	
19	??	20-Jul-18	04-Aug-18	1905	M	Yokohama, Japan	Persia	??	Takia, Iran	Atsuta Maru	他	
20	Riwka	20-Jul-18	04-Aug-18	1898	F	Yokohama, Japan	Persia	Urmia, Persia	Tiflis, Russia	Atsuta Maru	他	
21	Lazel	04-Mar-21	18-Mar-21	1877	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Persia	Vladivostok, Siberia	Suwa Maru	Mrs. Apar, 219 Bluff, Yokohama, Japan	
22	Iwan	04-Mar-21	18-Mar-21	1897	M	Yokohama, Japan	Urmia, Persia	Assyrian/Persia	Vladivostok, Siberia	Suwa Maru	Mrs. Apar, 219 Bluff, Yokohama, Japan	

## 参考文献

### 日本語文献

#### [書籍]

- アズィズ・S・アティーヤ著『東方キリスト教の歴史』村山盛忠訳、東京：教文館、2014年。
- 渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料 第三十五巻』東京：渋沢栄一伝記資料刊行会、1961年。
- 渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料 第四十巻』東京：渋沢栄一伝記資料刊行会、1961年。
- 瀬川博義『忘れ去れたアルメニア人虐殺——ジェノサイド犯罪の防止及び処置に関する事例研究』名古屋：三恵社、2004年。
- 日本赤十字社『日本赤十字社史続稿』東京：小林印刷所、1929年。
- 日本赤十字社『博愛』第412号、東京：博愛発行所、1921年。
- 日本聖書協会『新共同訳 旧約聖書』。
- 日本聖書協会『新共同訳 新約聖書』。
- ハーヴェイ、G. E. 『緬甸史』東亞研究所訳、東京：東亞研究所、1944年。
- 藤本測量事務所編『横浜市土地宝典』藤本測量事務所、1916年。
- ブルヌティアン、ジョージ『アルメニア人の歴史—古代から現代まで』小牧昌平監訳、渡辺大作訳、東京：藤原書店、2016年。
- 本間浩『政治亡命の法理』東京：早稲田大学出版部、1974年。
- 本間浩『難民問題とは何か』東京：岩波新書、1990年。
- 山神進『我が国と難民問題：激変の時代：昨日—今日—明日』東京：日本加除出版株式会社、2007年。

#### [年鑑]

- 内務省編『内務省統計報告』シリーズ第16巻（1901年）－第44巻（1930年），復刻版，東京：日本図書センター、1989-90年。
- 横浜市役所編『横浜市第一回統計書』横浜：横浜市役所、1903年。
- 横浜市役所編『横浜市第五回統計書』横浜：横浜市役所、1908年。
- 横浜市役所編『横浜市第十回統計書』横浜：横浜市役所、1913年。
- 横浜市役所編『横浜市第十五回統計書』横浜：横浜市役所、1917年。
- 横浜市役所編『横浜市第十七回統計書』横浜：横浜市役所、1920年。

- 横浜市役所編『横浜市十九回統計書』横浜：横浜市役所，1922年。
- 横浜市役所編『横浜市第二十回統計書』横浜：横浜市役所，1926年。
- 横浜市役所編『横浜市第二十一回統計書』横浜：横浜市役所，1927年。
- 横浜市役所編『横浜市第二十三回統計書』横浜：横浜市役所，1930年。
- 横浜市役所編『横浜市第二十五回統計書』横浜：横浜市役所，1932年。
- 立脇和夫監修『ジャパン・ディレクトリー —幕末明治在日外国人・機関名鑑』第11巻（1889年）－第47巻（1912年），復刻版，東京：ゆまに書房，1996-97年。

## [論文]

- 浅田實「一七世紀アルメニア商人の活躍 ——貿易ディアスポラとしての——」『創価大学人文論集』第2号（1990年3月）：175-196. [https://ci.nii.ac.jp/els/110006608160.pdf?id=ART0008576921&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1435957521&cp=](https://ci.nii.ac.jp/els/110006608160.pdf?id=ART0008576921&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1435957521&cp=)（2018年11月5日閲覧）。
- 石崎康子「山手の丘を写した2枚のパノラマ写真」『開港のひろば』第127号（2015年1月）：2-3. <http://www.kaikou.city.yokohama.jp/journal/127/02.html>（2018年5月15日閲覧）。
- 内田和秀「横浜山手病院について 12. 解説編：横浜婦人慈善会の発足まで」『聖マリアンナ院科大学雑誌』第42巻，第3号（2014年11月）：169-172。
- 大山瑞代「アルメニア人アプカー一家の三代記」横浜外国人社会研究会・横浜開港資料館編『横浜と外国人社会—激動の20世紀を生きた人々』東京：日本経済評論社，2015，127-156。
- 倉田有佳「二つの大戦間の亡命ロシア人社会：在京浜ロシア人学校と在京浜亡命ロシア人社会」『ロシア史研究』第62号（1918年3月）：34-47。
- 倉田有佳「ロシア系日本人：100年の歴史から見えてくるもの」佐々木てる編著『マルチ・エスニック・ジャパニーズ：〇〇系日本人の変革力』東京：明石書店，2016，89-202。
- 重松伸司「幕末・明治期における寨横浜・神戸アルメニアン・コミュニティーアプカー商会論」『追手門学院大学学科年報』第7号（2013）：6-28. <http://www.i-repository.net/contents/outemon/ir/203/203131211.pdf>（2017年11月29日閲覧）。
- 重松伸司「アルメニア海商の近代日本：アプカー商会と居留地交易 1」『追手門学院大学国際教養学部紀要』第10巻（2016）：108-87。
- 中島偉晴「Yokohama 外国人墓地の『Diana 碑』に想う日本アルメニア友好協会」，JAFA 作成，2008（著者から直接入手）。

松村高夫「アルメニア人虐殺 1915-16」『年三田学会雑誌』第 94 卷, 第 4 号 (2002 年) : 17 (581) - 29 (593) .

増田金四郎「聖經女学校略史」『青山学報』第 60 号, (1969) : 17-19.

向山直佑「第三国による歴史認識問題への介入の要因と帰結 : アルメニア人虐殺へのジェノサイド認定とトルコ (歴史認識と国際政治)」『日本国際政治学会』第 187 号 (2017 年 3 月) : 30-45.

吉村貴之「古い移民、新しい移民～アルメニアからの移民」宮治美江子編『中東・北アフリカのディアスポラ』東京 : 明石書店, 2010 年, 75-100.

吉村「近現代のアルメニア人社会が包摂する『境界』 (2017 年度歴史学研究会大会報告 境界領域をめぐる不条理) - (全体会)」『歴史学研究 = Journal of historical studies』第 963 号 (2017 年 10 月) : 19-27.

#### [資料]

「6. 『アルメニア』独立ノ件 自大正九年一月」『各国分離合併関係雑件 第六卷』JACAR [アジア歴史資料センター : 以下 Ref.] B03041297100, 外務省外交史料館所蔵.

『「アルメニヤ」問題』Ref. B06150399200, 外務省外交史料館所蔵.

『欧州戦争ノ経済貿易ニ及ホス影響報告雑件 / 対敵取引禁止令施行関係雑件 第二卷』Ref. B11100646500, 外務省外交史料館所蔵.

『欧州戦争ノ経済貿易ニ及ホス影響報告雑件 / 対敵取引禁止令施行関係雑件 第五卷』Ref. B11100654800, 外務省外交史料館所蔵.

「外交関係に関するウィーン条約」. [www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-S39\(2\)-0335\\_1.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-S39(2)-0335_1.pdf) (2016 年 6 月 27 日閲覧) .

『外国人ノ為ニ設定シタル永代借地権関係雑件附外国人永借権其他居留地ニ関スル取調書 第五卷』Ref. B12083311100, 外務省外交史料館所蔵.

『外国人身分関係雑件 別冊「アルメニア」避難民身許証明書発給ノ件 大正十三年八月』外務省記録 3. 9. 5. 23-1.

『国際連盟避難民救済問題関係一件』Ref. B04122183300, 外務省外交史料館所蔵.

『国際連盟救済連合関係一件 第二卷』Ref. B04122181800, 外務省外交史料館所蔵.

『在本邦各国領事任免雑件 / 「アルメニヤ」国之部』Ref. B18010339000, 外務省外交史料館所蔵.

『自大正十四年二月 至同五月止日 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱関係雑件 府県及警視庁報告 別冊九』外務省記録 3. 9. 4. 109\_6\_9.

『大正七年 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱關係雜件 法規及同法規取扱ニ  
關スル訓令指令 第二卷』外務省記録 3.9.4.109-1.

『大正十二年 外国人ニ對スル旅券査証出入國ニ関スル帝國ノ法規並取扱關係雜件 府県及警視庁報告  
(別冊) 三』外務省記録 3.9.4.109.6\_3.

『大正十三年五月八月 外国人ニ対スル旅券査証出入国ニ関スル帝国ノ法規並取扱關係雜件 府県及警  
視庁報告 別冊 第六卷』外務省記録 3.9.4.109\_6\_6.

『大正十三年八月 外国人身分關係雜件 別冊「アルメニア」避難民身許証明書発給ノ件』外務省記録  
3.9.5.23-1.

『大正十五年一月 外事警察事務概況 第五卷』外務省記録 4.2.2.158.

「内務省令第一号 外国人入国ニ関スル件左ノ通定ム 大正七年一月二十四日」『官報』第 1641 号,  
1918 年 1 月 24 日, 400.

『明治自十四年 条約未済国人ニ特別内地旅行許可雜件』外務省記録 3.9.4.35.

『要視察外国人ノ挙動關係雜纂 諸外国人ノ』外務省記録 4.3.1.2-32.

「領事關係に関する条約」. [www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-S58-0477\\_1.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-S58-0477_1.pdf) (2018 年 10 月 27  
日閲覧).

『露国革命一件ノ出兵關係ノ西比利亜關係雜件』Ref. B03051342300, 外務省外交史料館所蔵.

## [新聞]

『朝日新聞』1920 年 10 月 29 日付朝刊.

『朝日新聞』1922 年 5 月 27 日付朝刊.

『神戸又新日報』1923 年 9 月 19 日付.

『毎日新聞』1891 年 10 月 11 日付, 第 68 卷, 第 6256 号-第 6329 号, (1891 年 (明治 24) 10 月-12 月),  
不二出版.

『毎日新聞』1891 年 10 月 14 日付, 第 68 卷, 第 6256 号-第 6329 号, (1891 年 (明治 24) 10 月-12 月),  
不二出版.

『毎日新聞』1891 年 10 月 21 日付, 第 68 卷, 第 6256 号-第 6329 号, (1891 年 (明治 24) 10 月-12 月),  
不二出版.

『毎日新聞』1891 年 10 月 28 日付, 第 68 卷, 第 6256 号-第 6329 号, (1891 年 (明治 24) 10 月-12 月),  
不二出版.

『読売新聞』1922 年 2 月 14 日付朝刊.

『読売新聞』 1922年3月11日付朝刊.

『読売新聞』 1922年4月19日付朝刊.

『読売新聞』 1922年5月20日付朝刊.

## 外国語文献

### [書籍]

<英語>

Akçam, Taner. *A Shameful Act: The Armenian Genocide and the Question of Turkish Responsibility*. New York: Henry Holt and Company, 2006.

Akçam, T. *The Young Turks' Crime Against Humanity: The Armenian Genocide and Ethnic Cleansing in the Ottoman Empire*. Princeton: Princeton University Press, 2012.

Apcar, Araxe. *Six Survived*. N.p., 1987.

Apcar, Diana Agabeg. *Betrayed Armenia*. Yokohama: Japan Gazette, 1910.

Apcar, D. A. *Home Stories of the War: Dedicated to the Japanese People*. Kobe: The Kaneko Printing Works, 1905.

Apcar, D. A. *In His Name*. Yokohama: Japan Gazette Press, 1911.

Apcar, D. A. *On the Cross of Europe's Imperialism Armenia Crucified*. Yokohama: The Fukuin Printing, 1918.

Apcar, D. A. *Peace and No Peace*. Yokohama: Japan Gazette, 1912.

Apcar, D. A. *Susan: Being the Story of a Woman's Love and the Victory of Affection over Sentiment*. Yokohama: Kelly and Walsh, 1892.

Apcar, D. A. *The Great Evil*. Yokohama: Japan Gazette Press, 1914.

Apcar, D. A. *The Peace Problem*. Yokohama: Japan Gazette, 1912.

Apcar, D. A. *The Truth about the Armenian Massacres*. Japan Gazette Press, 1910.

Apcar, D. A. *From the Book of One Thousand Tales: Stories of Armenia and its People 1892-1922*. Edited by Lucille Apcar. Bloomington: 1stBooks Library, 2004.

Apcar, Lucille. *Shibaraku: Memories of Japan 1926-1946*. Denver: Outskirts Press, Inc., 2011.

Aslanian, Sebouh David. *From the Indian Ocean to the Mediterranean: The Global Trade Networks of Armenian Merchants from New Julfa*. Berkely: University of California Press, 2011.

Aung, Maung Htin. *A History of Burma*. New York: Columbia University Press, 1967.

- Balakian, Peter. *The Burning Tigris: The Armenian Genocide and America's Response*. New York: HarperCollins Publishers, 2003.
- Banerjee, Himadri, Nilanjana Gupta and Sipra Mukherjee, eds. *Calcutta Mosaic: Essays and Interviews on the Minority Communities of Calcutta*. London: Anthem Press, 2009.
- Bonakdarian, Mansour. *Britain and the Iranian Constitutional Revolution of 1906-1911: Foreign Policy, Imperialism, and Dissent*. New York: Syracuse University Press, 2006.
- Cabanes, Bruno. *The Great War and the Origins of Humanitarianism, 1918-1924*. Cambridge: Cambridge University Press, 2014.
- Chaudhari, Sukanta, ed. *Calcutta: The Living City, Vol. 1, The Past*, New Delhi: Oxford University Press, 1990.
- Cortright, David. *Peace: A History of Movements and Ideas*. New York: Cambridge University Press, 2008.
- Cooper, Sandi E. *Patriotic Pacifism: Waging War on War in Europe*. New York: Oxford University Press, 1991.
- Dadrian Vahagn N. *The History of the Armenian Genocide: Ethnic Conflict from the Balkans to Anatolia to the Caucasus*. Oxford: Providence, 1995.
- Dadrian, V. N. *German responsibility in the Armenian genocide: A Review of the Historical Evidence of German Complicity*. Watertown, Blue Crane Books, 1996.
- Dadrian, V. N. and Taner Akçam. *1876 Judgment at Istanbul. The Armenian Genocide Trials*. Oxford: Berghahn Books, 2011.
- Dautremere, Joseph. *Burma Under British Rule*. Translated by George Scott. London: T. Fisher Unwin, 1913.
- Frikatian, Mari Agop. *Diplomats and Dreamers: The Stancioff Family in Bulgarian History*. Lanham: University Press of America, 2008.
- Gawrych, George W. *The Young Atatürk: From Ottoman Soldier to Statesman of Turkey*. London: I.B. Tauris, 2013.
- Gust, Wolfgang, ed. *The Armenian Genocide: Evidence from the German Foreign Office Archives, 1915-1916*. New York: Berghahn, 2014.
- Robert A. Hill, ed. *The Marcus Garvey and Universal Negro Improvement Association Papers*, vol. 7, November 1927-August 1940. Berkeley: University of California Press.

- Hovhannisian, Richard G. *The Armenian Genocide: Cultural and Ethical Legacies*. New Brunswick: Transaction Publishers, 2011.
- Hovhannisian, R. G. *The Republic of Armenian, volume I, The First Year, 1918-1919*, Berkeley: University of California press, 1971.
- Hovannisian, R. G. *The Republic of Armenia, Vol. II: From Versailles to London, 1919-1920*. Berkeley: University of California Press, 1982.
- Hovannisian, R. G. *The Republic of Armenia, Vol. III: From London to Sèvres, February-August 1920*. Berkeley: University of California Press, 1996.
- Hovannisian, R. G. and Simon Payaslian, eds. *Armenian Cilicia*. Costa Mesa: Mazda Publishers, Inc., 2008.
- Hubatsch, Walther. *Studies in Medieval and Modern German History*. London: Palgrave Macmillan, 1985.
- Jackson, Ivor C. *The Refugee Concept in Group Situation*. The Hague: Martinus Nijhoff Publisher, 1999.
- Jayal, Niraja Gopal. *Citizenship and Its Discontents: An Indian History*. Cambridge: Harvard University Press, 2013.
- Jordan, David Starr. *The Days of a Man: Being Memories of a Naturalist, Teacher and Minor Prophet of Democracy, Volume Two, 1900-1921*. New York: World Book Company, 1922.
- Jordan, D. S. *What Shall We Say? : Being Comments on Current Matters of War and Waste*. Boston: World Peace Foundation, 1913.
- Kaloosdian, Robert Aram. *Tadem: My Father's Village Extinguished During the 1915 Armenian Genocide*. Portsmouth: Peter E. Publisher, 2015.
- Kerr, Stanley. *The Lions of Marash*. New York: Albany, 1973.
- Kévorkian, Raymond. *The Armenian Genocide: A Complete History*. London: I. B. Tauris, 2011.
- Levermore, Charles Herbert. *Samuel Train Dutton: A Biography*. New York: Macmillan Company, 1922.
- Medlicott, W. N. Introduction to *The Congress of Berlin and After: A Diplomatic History of the Near Eastern Settlement 1878-1880*. 2nd ed. Hamden, Conn.: Archon Books, 1963.
- Mugrdechian, Bob Der. *Anooshavan, The Intrepid Survivor* (Memoir). Fresno: Liberty Printing, 1995.
- Münsterberg, Hugo. *The War and America*. New York and London: D. Appleton and Company, 1914.
- Münsterberg, H. *The Peace and America*. New York and London: D. Appleton and Company, 1915.
- Münsterberg, Margaret. *Hugo Münsterberg. His Life and Work*. New York: D. Appleton Company, 1922.



- Near East Relief. *Hand Book: Near East Relief*. New York: Near East Relief, 1920.
- Oppenheim, Lassa. *International Law: A Treatise by L Oppenheim, M. A., LL.D Volume I. Peace*. Edited by Ronald F. Roxburgh. 3<sup>rd</sup> ed. London: Longmans, Green and Co, 1920.
- Oppenheim, L. *International Law: A Treatise by L Oppenheim, LL.D Volume I. Peace*. Edited by Arnold D. McNair, G.B.E., LL. D., 4<sup>th</sup> ed. London: Longmans, Green and Co, 1928.
- Ozil, Ayşe. *Orthodox Christians in the Late Ottoman Empire: A Study of Communal Relations in Anatoli*. London: Routledge, 2013.
- Piggott, Francis Taylor. *Nationality Including Naturalization and English Law on the High Seas and Beyond the Realm: Part I: Nationality and Naturalization*. London: William Clowes and Sons, 1907.
- Reynolds, Michael A. *Shattering Empires: The Clash and Collapse of the Ottoman and Russian Empires 1908-1918*. New York: Cambridge University Press, 2011.
- Salt, Jeremy. *Imperialism Evangelism and the Ottoman Armenians 1878-1896*. London: Frank Cass, 1993.
- Seth, Mesrovb Jacob. *Armenians in India: From the Earliest Times to the Present Day: A work of original Research*. Calcutta: by the author, 1937.
- Sharp, Ingrid, and Matthew Stibbe, *Women Activists between War and Peace: Europe, 1918-1923*. London: Bloomsbury Publishing, 2017.
- Suny, Ronald Grigor. *They Can Live in the Desert but Nowhere Else” : A History of the Armenian Genocide*. Princeton: Princeton University Press, 2015.
- Winston, W. R. *Four Years in Upper Burma*. London: C. H. Kelly, 1892.

<アルメニア語>

- Č’ arean, Babgēn, xmb. *Diana Alabek Abgar. Kyank’ ē ew gorcuneut’ yuně Vank’ matenašar t’ iv 16*. Nor J’uła: hratarakč’ ut’ yun Spahani Hayoc’ T’ emi, 2011.
- Połosyan, Beniamin *Britania-Hayastan komitei gorcuneut’ yuně 1913-1924t’ t’*. Erewan, 2003.
- Vrac’ yan, Simon. *Hayastani Hanrapetut’ yun*. Erewan: Hayastan, 1993.
- Yakobean, T’ at’ ul. *Hayerě ew T’ urk’ erě. Paterazm, Pał Paterazm, Divanagitut’ yun Ant’ ilias: Tparan Kat’ oikosut’ ean Hayoc’ Meci Tann Kilikiyoy*, 2012.

[年鑑]

<英語>

*Annual Register, or a View of the History and Politics of the Year 1859*. London: J.G. & F. Rivington, 1860.

Armstrong, Robert Cornell, ed. *The Christian Movement in Japan Korea and Formosa: A Year Book of Christian Work: Nineteenth Annual Issue*. Japan: Federation of Cristian Missions, 1921.

*Bulletin of the Public Library of the City of Boston* 11, no. 3, 3<sup>rd</sup> series, Boston: Trustees, 1918.

*Bulletin of the Public Library of the City of Boston* 3, no. 1, 4<sup>th</sup> series, Boston: Trustees, 1921.

*Bulletin of Brown University* 12, no. 4, Providence: Brown University, 1915.

Cornell Cosmopolitan Club. *The Eighth International Congress of Students: Address and Proceedings* (New York: Cornell Cosmopolitan Club, 1913. <https://babel.hathitrust.org/cgi/pt?id=uiug.30112063040106;view=lup;seq=8> (accessed Novemebr 1, 2018) .

*Cornell University Official Publication* 9, no. 17-A, Ithaca: Cornell University, October 1, 1918.

East India Company, *The Asiatic Journal and Monthly Register for British and Foreign India, China and Australia*. Vol. 21. London: Wm. H. Allen and Co, September–December 1836.

*Mount Holyoke College Bulletin: The Report of the President 1911–1913* 7, no. 2 (South Hadley: Mount Holyoke College, November, 1913.

*Mount Holyoke College Bulletin: Report of the President 1919–1920 Report of the Treasurer 1919–1920* 13, no. 2 (South Hadley: Mount Holyoke College, November, 1920.

*Monthly Bulletin of the Public Library of the District of Columbia* 5, no. 3, Washington: June, 1915.

*Monthly Bulletin of the Public Library of the District of Columbia* 6, no. 18, Washington: September, 1918.

*Oriental University Bulletin* 10, no. 9, Washington D. C. : Faculty of the Oriental University, 1913.

*Report of the Librarian of Yale University*, July 1, 1914–June 30, 1915, New Haven: Yale University, 1915.

*Report of the Librarian of Yale University*, July 1, 1917–June 30, 1918, New Haven: Yale University, 1918.

*Report of the New York Public Library for 1918*, New York: New York Public Library, 1919.

*The Directory & Chronicle for China, Japan, Korea, Indo-China, Straits Settlements, Malay States, Sian, Netherlands India, Borneo, the Philippines, &c: With which are Incorporated “The China Directory” and “The Hongkong List for the Far East”* . Hongkong: The Hongkong Daily Press office, 1910.

- The Directory of Japan for the Year 1925.* Yokohama: Mase Printing Co, 1925.
- The Directory of Japan for the Year 1926.* Yokohama: The Directory of Japan Publishers, 1926.
- The Directory of Japan for the Year 1927.* Yokohama: The Directory of Japan Publishers, 1927.
- The Directory of Japan for the Year 1929.* Yokohama: Directory of Japan Publishers, 1929.
- The Free Library of Philadelphia: Twenty-Third Annual Report 1918,* Philadelphia: 1919.
- The Japan Directory for Tokyo, Yokohama, Kobe, Osaka, Kyoto, Nagasaki, Nagoya, Nemuro, Kushiro, Otaru, Niigata, Hakodate, Sapporo, Moji, Shimonoseki and Formosa* 46 (1913)–56(1923) Yokohama: Japan Gazette.
- The Japan Mercantile & Manufacturers' Directory and Foreign Residents' List, Including Ladies' List. The "Business Book of Reference"* . Kobe: The Far Eastern Advertising Agency, 1924.
- The Japan Mercantile & Manufacturers' Directory and Foreign Residents' List, Including Ladies' List. The "Business Book of Reference"* . Kobe: The Far Eastern Advertising Agency, 1927.
- Trinity College Bulletin 10, no. 4, Hartford: Trinity College, October, 1914.*

## [辞典]

### <英語>

- Josephson, Harold, ed. *Biographical Dictionary of Modern Peace Leaders.* Westport: Greenwood Press, 1985.
- Kuehl, Warren F., ed. *Biographical Dictionary of Internationalists.* Westport: Greenwood Press, 1983.

### <アルメニア語>

- Ayvazyan, Hovhannes, glx. xmb. *K' ristonya Hayastan hanragitaran.* Erewan: Haykakan hanragitaran hratarakcut' yun, 2002.
- Step' anyan, Gamik. *Kensagrakan bararan,* hator A. Erevan: Sovetakan groġ, 1973.

## [論文]

### <英語>

- Arpee, Leon. *The Armenian Awakening: A History of the Armenian church, 1820–1860.* Chicago: The University of Chicago Press, 1909.

- Aslanyan, Svetlana. "Women and Empowerment in Armenia: Traditions, Transitions and Current Politics". In *Feminist Conversations: Women, Trauma and Empowerment in Post-transitional Societies*. edited by Dovile Budryte and Lisa M. Vaughn, 129-135. Lanham: University of American Press, 2009.
- Babkenian, Vicken. "Japan and the Armenian Genocide: A Forgotten International Humanitarian Relief Episode". *The Armenian Weekly* (September 29, 2010). <http://armenianweekly.com/2010/09/29/japan-s-forgotten-international-humanitarian-relief-episode/> (accessed April 21, 2017).
- Babkenian, V. "Stories of 'International Goodness' during the Armenian Genocide". *Genocide Prevention Now*, Issue 11, (Fall 2012). [http://www.ihgjl.com/wp-content/uploads/2016/01/International\\_goodness.pdf](http://www.ihgjl.com/wp-content/uploads/2016/01/International_goodness.pdf) (accessed August 26, 2018).
- Balint, Jennifer. "The Ottoman State Special Military Tribunal for the Genocide of the Armenians: 'Doing Government Business' ", *The Hidden Histories of War Crimes Trials*, 77-100.
- Brown, Philip Marshall "The Mandate over Armenia", *The American Journal of International Law* 13, no. 3 (July, 1920): 396-399.
- Dadrian, Vahakn N. "The Documentation of the World War I Armenian Massacres in the Proceedings of the Turkish Military Tribunal", *International Journal of Middle East Studies* 23, no. 4 (November, 1991): 549-576. <http://www.jstor.org/stable/163884> (accessed May 9, 2017).
- Filene, Peter. "The World Peace Foundation and Progressivism: 1910-1918", *The New England Quarterly* 36, no. 4 (December, 1963): 478-501.
- Gasparyan, R. H. "The Armenian Legion". *Fundamental Armenology*, no 2 (4), (2016). [http://www.fundamentalarmenology.am/Article/11/343/THE-ARMENIAN-LEGION-\(1916-1920\).html](http://www.fundamentalarmenology.am/Article/11/343/THE-ARMENIAN-LEGION-(1916-1920).html) (accessed October 25, 2017).
- "Getting to America: The Generous Assistance of Diana Apcar, In the memorable Part II of Robert A. Kaloosdian's book *Tadem, My Father's Village: Extinguished during the 1915 Armenian Genocide*". [http://tademmyfathersvillage.com/wp-content/uploads/2016/02/Diana\\_Apcar.pdf](http://tademmyfathersvillage.com/wp-content/uploads/2016/02/Diana_Apcar.pdf) (accessed June 13, 2017).
- Mamigonian, Marc A. "Academic Denial of the Armenian Genocide in American Scholarship: Denialism as a Manufactured Controversy", *Genocide Studies International* 9, no. 1 (Spring 2015), 61-82.

Mekhitarian, Azzie. “A Powerhouse in the Orient” . *Yerevan Magazine*, July–August, 2011, 137–143. [https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/a\\_powerhouse\\_in\\_the\\_orient\\_by\\_azzie\\_mekhitarian\\_](https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/a_powerhouse_in_the_orient_by_azzie_mekhitarian_), accessed August 24, 2016.

Tatoyan, Robert. “Comparative Analysis of 20th Century Genocides” , draft paper, presented at the twelfth meeting of the International Association of Genocide Scholars (IAGS) Yerevan, Armenia, (July 8–12, 2015):10, [https://www.academia.edu/16724373/The\\_Armenian\\_Genocide\\_Refugees\\_Counting\\_Data\\_as\\_a\\_Source\\_for\\_the\\_Ottoman\\_Armenian\\_Population\\_Number\\_on\\_the\\_Eve\\_of\\_the\\_World\\_War\\_I](https://www.academia.edu/16724373/The_Armenian_Genocide_Refugees_Counting_Data_as_a_Source_for_the_Ottoman_Armenian_Population_Number_on_the_Eve_of_the_World_War_I) (accessed September 4, 2018).

“The Carnegie Church Peace Union” , *The American Journal of International Law* 8, no. 2 (April, 1914): 349–351.

Watanabe, Makiko. “Japan’s Official Humanitarian Assistance” . *Humanitarian Exchange*, no. 26 (March, 2004): 41–43. <https://odihpn.org/wp-content/uploads/2004/04/humanitarianexchange026.pdf> (accessed August 26, 2018).

Zakiyan, Levon. “Christianity to Modernity” . In *The Armenians: Past and Present in the Making of National Identity*, edited by Edmund Herzig and Marina Kurkchyan, 41–64. London: Routledge Curzon Taylor and Francis Group, 2005.

#### <アルメニア語>

Baxč’ inyan, Arcvi. “ ‘Hayastani Mayrë’ . Urvagic Diana Abgari kyank’ i ew gorcuneut’ yan” , *Diana Alabek Abgar. Kyank’ ë ew gorcuneut’ yunë*, Vank’ matenašar t’ v 16, xmb.B. Č’ arean. Nor J’ula: hratarakč’ ut’ yun Spahani Hayoc’ T’ emi, 2011, 8–28.

Derenik Episkopos, “Brahayk’ ” , *Sion: amsagir kronakan, grakan, banasirakan*, (hulis-ogostos, 1959): 169–172, (september-hoktember, 1959): 228–231.

Lazaryan, Artašes. «Šahapivani ekelec’ akan žořov». Hovh. Ayvazyan, glx. xmb., *K’ ristonya Hayastan hanragitaran*. Erewan: Haykakan hanragitaran hratarakč’ ut’ yun, 2002, 816–817.

K’ alašyan, Anahit. «Hayastani ařajin Hanrapetwut’ yan legitim xorhrdaranë ew nra ařanjnahatkut’ yunnerë». Kant’ el: Gitakan hodvacneri žořovacu 2 (2005): 213.

#### <ロシア語>

Podalko, Petr È. “Sem' let v ‘posol'stve bez pravitel'stva’ : Russkoe posol'stvo v Tokio v 1918–1924 gg.” . Japanese Slavic and East European studies 21, no. 42 (March 2001): 21–42.

[資料]

“Address Made at Funeral of Mrs. Diana Apcar Yokohama Union Church, July 10, 1937” (Eulogy), Armenian Cultural Foundation, Arlington, MA.

“C. 327. 1926. Geneva, June 5, 1926. League of Nations. Conference on Russian and Armenian Refugee Questions: Report by the High Commissioner” 2, United Nations Archives, Geneva, [https://biblio-archiv.ung.ch/Dateien/CouncilDocs/C-327-1926\\_EN.pdf](https://biblio-archiv.ung.ch/Dateien/CouncilDocs/C-327-1926_EN.pdf) (accessed July 29, 2018).

Correspondence between D. Apcar and Albert Gobat. IPM/IPB/267/1, IPM/IPB/273/1, IPM/IPB/275/1, IPM/IPB/275/5, IPM/IPB/275/6, IPM/IPB/276/1, IPM/IPB/277/2, IPM/IPB/277/4, IPM/IPB/277/5, IPM/IPB/278/2, IPM/IPB/278/4, IPM/IPB/280/5, IPM/IPB/281/5, IPM/IPB/282/2, IPM/IPB/283/1, IPM/IPB/283/2, IPM/IPB/284/2, IPM/IPB/285/3, IPM/IPB/285/4, IPM/IPB/285/5, IPM/IPB/286/1, IPM/IPB/286/2, IPM/IPB/286/4, IPM/IPB/286/5, IPM/IPB/287/4, UN Archives, Geneva.

Correspondence between D. Apcar and American Red Cross. Folder 6–7, Box 165, Collection 482, American National Red Cross, The Hoover Institution Archives, Stanford, CA.

Correspondence between D. Apcar and David Starr Jordan, 1910–1924. Folder 1–5, Box 13, Collection 240, Diana Agabeg Apcar 1910–1924, David Starr Jordan papers 1794–1950, The Hoover Institution Archives, Stanford, CA.

Correspondence between D. Apcar and Henri Golay, April 1920–February 1921, IPM/IPB/310/1, IPM/IPB/310/2, IPM/IPB/311/1, IPM/IPB/312/1. UN Archives, Geneva.

D. A. Apcar to Hugo Münsterberg (postcard), October 26, 1916, Folder 14, Hugo Münsterberg Collection, 1890–1916, Boston Public Library.

D. Apcar to Bertha von Suttner, July 20, 1913. IPM/FSP/BvS/13/130–1/1, UN Archives, Geneva.

D. Apcar to the Presidents, Vice-President, Director, and Members of Commission du Bureau International de la Paix (circular), May 26, 1914. IPM/IPB/288/3, UN Archives, Geneva.

D. Apcar to the President and Members of Ligue Internationale de la Paix et de la Liberté (circular), May 26, 1914. IPM/IPB/288/3, UN Archives, Geneva.

“Decypher, Admiral de Robeck, (Constantinople), March 7th, 1920. D. 4. 20. p. m. March 7th. 1920. R. 5. 45. p. m. March 8th. 1920. No. 200. (R)” , <http://www.armenian-genocide.org/br-3-7-20.html>, (accessed July 21, 2018).

“De France à Certificat d’ Immatriculation” . Fund 200, list 1, dossier 668, National Archives of Armenia, Yerevan.

“Documents Concerning the Balkan Situation: Preliminary Treaty of Peace between Russia and Turkey: Signed at San Stefano, February 9/ March 3, 1878” , *The American Journal of International Law* 2 (October 1, 1908): 387-401.

Gaston Moch to International Peace Bureau members, June 10, 1920. IPM/IPB/310/1 UN Archives, Geneva.  
Greene, Andrew. “Apcar Family Tree,” 2001, <http://dianaapcar.org/documents-2/apcar-family-tree/>, accessed November 21, 2017.

Harbord, Maj. Gen. James G. *Conditions in the Near East. Report of the American Military Mission to Armenia*, 66th Cong., 2d sess., S. Doc. 266, Washington Government Printing Office, 1920, 24-28. <http://armenianhouse.org/harbord/conditions-near-east.htm> (accessed July 21, 2018).

Henri. Golay to International Peace Bureau members, June 3, 1920. IPM/IPB/310/1, UN

H. Golay to Albert Thomas, June 15, 1920. IPM/IPB/310/2.

List or Manifest of Alien Passengers for the United, 1915-1930; States Immigration Officer at Port of Arrival, 1915-1930. Ancestry.com. California, Passenger and Crew Lists, 1882-1959 [database on-line]. Provo, UT, USA: Ancestry.com Operations Inc, 2008. (Original source: Passenger Lists of Vessels Arriving at San Francisco, Record Group Number: 85, Record Group Title: Records of the Immigration and Naturalization Service, 1787-2004, NAI Number: 4498993, California, The National Archives, Washington, D.C.).

“LN doc. A. 44. Report to the Seventh Ordinary Session of the Assembly by the High Commissioner of the League of Nations” 1926, *League of Nations Official Journal Special Supplement*. no. 49 (1926): 107-140.

“My Autobiography” , [https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/memoir\\_my\\_autobiography\\_by\\_kachadur\\_bogossian./1?ff=true&e=7682526/1811189](https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/memoir_my_autobiography_by_kachadur_bogossian./1?ff=true&e=7682526/1811189) (accessed June 10, 2017).

“Note No 793 from Armenian Legation at Washington, D.C” , March 29, 1922. Fund 200, list 1, dossier 668. National Archives of Armenia, Yerevan.

Ohanjanian, H. to D. Apcar, 1920, July 22. (駐日アルメニア大使館の御厚意を得た筆者の2012年8月25日の調査による)。

“Report on the massacre of Armenians in Cilicia under French administration”, March 7, 1920, Public Record Office, Fo 371/5043/E1168/folio 20, <http://www.armenian-genocide.org/br-3-7-20.html> (accessed May 29, 2017).

Toynbee, Arnold J. “A Summary of Armenian History up to and Including 1915” in *The treatment of Armenians in the Ottoman Empire, 1915-16: documents presented to Viscount Grey of Fallodon, Secretary of State for Foreign Affairs by Viscount Bryce*, 591-653. London: H.M. Stationery Off., 1916.

United States of America Petition for Citizenship, No 18985. Ancestry.com. California, Federal Naturalization Records, 1843-1999[database on-line]. Provo, UT, USA: Ancestry.com Operations, Inc., 2014. (Original source: Record Group Number: Records of District Courts of the United States, 1685-2009, Record Group Title: RG 21, NAI Number: 605504, National Archives at San Francisco; San Bruno, California).

United States of America Petition for Naturalization no. 124572, 1941?. Ancestry.com, California, Federal Naturalization Records, 1843-1999 for Zumruth Apcar. Petitions, 1945 (Box 0379). (Original source: National Archives at Riverside; Riverside, California; NAI Number: 594890; Record Group Title: 21; Record Group Number: Records of District Courts of the United States, 1685-2009).

Yeghoyan, Krikor Z. *The Story of My Life*. Translated by Victoria Dadekian (1970), ([https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/memoir\\_the\\_story\\_of\\_my\\_life\\_by\\_krikor\\_z.\\_yeghoya/1?ff=true&e=7682526/1811139](https://issuu.com/dianaapcar.org/docs/memoir_the_story_of_my_life_by_krikor_z._yeghoya/1?ff=true&e=7682526/1811139), accessed June 9, 2017).

#### <アルメニア語>

“Diana Abgari grut’ yuně Geworg V Kat’ ołikosin Ĕjmiacni tačari norogman hamar 80 oski řubli nvirelu masin”, 12 hunis, 1925. Fund 409, list 1, dossier 4667, National Archives of Armenia, Yerevan.

“Diana Abgari grut’ yunnerě Gevorg V Kat’ ołikosin, Čaponiayic’ Amerika telap’ oxvoł hayerin ařakc’ elov, nranc’ vkayakanner talu masin” 22 april-22 dektember, 1922. Fund 409, list 1, dossier 4669, National Archives of Armenia, Yerevan.



“Diana Abgari grut’ yunnerë, Ĕjmiacnic’ ĩrac’ uyc’ ner stanalu ew iren ulivac ĩrhnut’ yan masin” , 30 mart, 1929–8 mayis 1936. Fund 409, list 1, dossier 4672, National Archives of Armenia, Yerevan.

“Grut’ yunner Ćaponiayum divanagitakan nerkayac’ uc’ iĉ’ nšanakelu ew Īmski divanagitakan nerkayac’ uc’ ĉ’ i Erewan veradařmalu masin” , 21 hulis– 16 september, 1920. Fund 200, list 1, dossier 610, National Archives of Armenia, Yerevan.

“Grut’ yunner Heravor Arewelqi ew Ć’ inastani hay hamaynk’ I het ĩrac’ uyc’ ner ularkelu, dram stanalu, Mayr At’ ĩrin ĩghnelu ew nviratvut’ yunneri masin” , 20 hunva8–25 dektember, 1925. Fund 409, list 1, dossier 4708, National Archives of Armenia, Yerevan.

*Teĭekagir Hay Azgayin Miut’ yan Amerikayi 1917–1921*. Poston: Azg-Pahak, 1922.

“Ruben cayraguyn vardapeti grut’ yunë Geworg V Kat’ oikosin Diana Aĭabek Abgari azg ĩgut gorcuneut’ yan ew nran ĩrhnutyan Kondak řnorhelu masin” 30 dektember, 1925. Fund 409, list 1, dossier 4668, National Archives of Armenia, Yerevan.

#### <フランス語>

“Lettres de Créance” , 1920, Juillet 22 (駐日アルメニア大使館の御厚意を得た筆者の 2012 年 8 月 25 日の調査による)。

#### [雑誌/新聞]

[ディアナの記事]

#### <英語>

Apcar, Diana Agabeg. “A Woman’ s Views about the War” , *North China Herald*, January 27, 1905.

Apcar, D. A. “Correspondence: The Lucidity of Dr. Jordan’ s Lecture” , *The Japan Advertiser*, September 21, 1911.

Apcar, D. A. “Russian Occupation of Armenia” , *Armenia*, August, 1913.

“Correspondence: Russia and Armenia” , *The Far East*, January 24, 1914.

Apcar, D. A. “Correspondence : ‘And, Lo, In Her Mouth an Olive Leaf Plucked Off’ ” , *The Far East*, June 26, 1915.

Apcar, D. A. “The Great Divide That will Secure a Stable Peace” , *The Far East*, September 23, 1916.

Apcar, D. A. “America, Armenia Calls to Thee” , *Scranton Republican*, October 24, 1916.

Apcar, D. A. “Correspondence: The American Mandate for Armenia” , *Japan Gazette*, June 1, 1920.

Apcar, D. A. “Readers in Council: America and the Armenian Mandate” , *Japan Advertiser*, June 19, 1920.

Apcar, D. A. “America and the Armenian Mandate” , *The Japan Advertiser*, June 23, 1920.

Apcar, D. A. “Armenia’ s Needs” , *Japan Times and Mail*, November 5, 1920.

Apcar, D. A. “The Armenian Version of the Bible” , *Hayrenik*, October 10, 1933.

<アルメニア語>

Apcar, D. A. 《Namak xmbagrut’ ean》 Asparez, 28 p’ etrvar, 1919.

[ディアナのパンフレット]

<英語>

Apcar, D. A. “France Behind the Armenian Massacres” , April 19, 1920, IPM/IPB/310/1, UN Archives, Geneva.

Apcar, D. A. *The Anguish of the Near East, Lecture Delivered Before the English-Speaking Society of Waseda University, Tokyo, Oct. 26<sup>th</sup>, 1912*, n. p., 1912, 21, Burke Library Pamphlet Collection (Non-Circ), MP 33, Columbia University Libraris, NY.

[雑誌]

<英語>

*Armenia* (New York), August, 1911.

*Armenia* (Boston), February, 1912.

*Armenia*, July, 1912.

*Overland Monthly* (San Francisco), June, 1918.

*The Advocate of Peace* (Washington), June, 1915.

*The Armenian Herald* (Boston), November, 1912.

*The Japan Evangelist*, July, 1911.

*The Japan Evangelist*, July, 1915.

*The London Gazette*, October 31, 1851.

*The Moslem World* (London), January, 1913.

*The Moslem World*, April, 1915,  
*The New Armenia* (New York), November 1, 1916.  
*The New Armenia*, September, 1918.  
*The Woman Citizen* (New York), February 26, 1921.  
*Unity* (Chicago), June 9, 1921.

<アルメニア語>

*Armēnia*, 18 mayis, 1921.  
*Asparēz*, 3 hunvar, 1919.  
*Asparēz*, 28 p' etrvar, 1919.  
*Asparēz*, 2 hunvar, 1920.  
*Hayastani Koč' nak*, 20 dektember, 1919.  
*Hayastani Koč' nak*, 20 mayis, 1950.  
*Yāřāĵ*, hamar 151, 18 hulis, 1920:

[新聞]

<英語>

*Bismarck Tribune*, February 7, 1921.  
*Boston Sunday Globe*, February 27, 1921.  
*Brooklyn Daily Eagle*, September 19, 1922.  
*Cannelton Enquirer*, May 14, 1921.  
*Coconino Sun*, May 21, 1915.  
*Corona Daily Independent*, March 11, 1921.  
*Dallas Express*, January 25, 1919.  
*Detroit Free Press*, April 21, 1918.  
*Enquirer Cincinnati*, May 27, 1918.  
*Escanaba Morning Press*, April 15, 1921.  
*Fort Wayne News and Sentinel*, June, 1920.  
*Healdsburg Tribune*, September 19, 1931.  
*High Point Enterprise*, August 4, 1917.

*Hye Sharzhoom*, <http://hyesharzhoom.com/diana-apcar-writer-diplomat-humanitarian/>

(accessed December 29, 2017).

*Indianapolis News*, April 10, 1920.

*Indianapolis Sunday Star*, April 21, 1918.

*Logansport Pharos-Tribune*, April 10, 1920.

*Logansport Pharos-Tribune*, January 7, 1921.

*Muncie Evening Press*, September 6, 1923.

*News Journal* (Wilmington), June 12, 1925.

*New York Times*, June 4, 1911.

*Ogden Standard-Examiner*, May 25, 1920.

*Pittsburgh Daily Post*, April 27, 1918.

*Poughkeepsie Eagle-News*, February 25, 1927.

*Recorder* (Greenfield), March 16, 1921.

*Reno Evening Gazette*, January 26, 1921.

*San Francisco Chronicle*, May 12, 1918.

*San Francisco Sunday Call*, Jul 9, 1911.

*Sunday Oregonian*, October 22, 1916.

*Tennessean*, May 19, 1918.

*The Age* (Melbourne), January 31, 1896.

*The Armenian Weekly*, December 20, 2012, <https://armenianweekly.com/2012/12/20/the-great-crime-that-was-brewing-the-meaning-of-medz-yeghern-before-1915/>, (accessed July 21, 2018).

*The Japan Advertiser*, July 2, 1911.

*The Japan Advertiser*, August 27, 1911.

*The Japan Advertiser*, August 29, 1911.

*The Japan Advertiser*, September 20, 1911.

*The Japan Advertiser*, October 1, 1911.

*The Japan Advertiser*, October 12, 1911.

*The Japan Advertiser*, December 17, 1911.

*The Japan Advertiser*, June 22, 1920.

*The Japan Advertiser*, June 23, 1920.

*The Japan Advertiser*, October 30, 1920.

*The Japan Advertiser*, May 7, 1922.

*The Japan Advertiser*, May 20, 1922.

*The Japan Advertiser*, August 1, 1922.

*The Japan Gazette*, May 18, 1912.

*The Japan Gazette*, May 25, 1912.

*The Japan Mail*, December 1, 1906.

*The Far East*, May 18, 1912.

*The Far East*, February 8, 1913.

*The Far East*, October 10, 1914.

*The Far East*, December 19, 1914.

*The Far East*, September 11, 1915.

*The Far East*, January 29, 1916.

*The North-China Herald* (Shanghai), July 29, 1910.

*The North China Herald and Supreme Court & Consular Gazette* (Shanghai), June 16, 1905.

*Topeka Daily Capital*, November 24, 1915.

*Washington Times*, October 1, 1922.

*Wisconsin Rapids Daily Tribune*, January 26, 1921.

*Woodland Daily Democrat*, April 25, 1921.

<アルメニア語>

*Vetřin lur*, 12 noyember, 1921.

<オランダ語>

*Sioux Center Nieuwsblad Ad*, Maj 3, 1910.

## 謝辞

本論文の作成にあたり、ご指導とご支援を下さいました多くの方々に感謝を申し上げます。旧多元文化論講座においては、研究生時代、そしてその後の修士課程から、国際日本研究講座での博士課程の今日に至るまで、鈴木道男先生に長きに渡って暖かいご指導ご鞭撻を賜りました。鈴木先生からは研究上の指導のみでなく、日常生活の面でも非常に多くのご支援をいただきました。特に調査を行う上で日本の様々なアーカイブにあたり、そこで新しい発見や知見を得た際に、先生も一緒に喜んでくださいましたことを、よく覚えております。ここに厚く御礼申し上げます。

研究を進めていく上で、大変有益なご指導・ご助言を下さいました副指導教官の佐藤勢紀子先生、および妙木忍先生にも心より感謝を申し上げます。また、国際日本講座の佐野正人准教授、クラウド・オリオン准教授、2017年に退任になされた深澤百合子教授、2018年に退任になされた藤田緑教授からも、貴重なご指摘、助言、そして厳しくも熱意のあるコメントをたくさんいただきました。誠にありがとうございました。

また、在学中終始お世話になった東北大学図書館のレファレンス・デスクの方々には、資料検索の面において多大なご支援をいただきました。そして同講座の院生の皆様には常に暖かく互いに励ましあう環境の中、たくさんの助言をいただきました。また佐崎愛様は、ネイティブ・チェックの手伝いをしてくださいました。誠にありがとうございました。

本研究にあたり、本研究の骨子であるディアナ・アップカーの曾孫ミミ・マラヤンに格別の感謝を申し上げます。マラヤン様からは、非常に多くの貴重なサポート、および貴重な資料の提供、そして資金支援を賜りました。厚く御礼申し上げます。マラヤンが製作し、私も参加したディアナに関するドキュメンタリー映画が日本でも上映されることを心から期待しています。

そして最後に、長きにわたり日常生活、研究生活、その他多くの面において、私をいつも大いに支え見守り続けてくれた夫ジェレミーに感謝の気持ちを表します。

またここで御礼を申し上げられなかった大勢の方々にも、重ねて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

## 正誤表

行と頁	誤	正
p. 5 上 1 行目	ブルガリ	ブルガリア
同 p. 上 7-8 行目	それらが討議され結果	それらの討議の結果
同 p. 下 10 行目	ことを公表、	ことを公表し、
p. 6 下 3 行目	傍線部	下線部
同 p. 脚注 231 行目	例とりして	例として
p. 11 上 4 行目	著書についての	著書に関する
p. 14 下 1 行目	書簡が入手した	書簡を入手した
p. 15 上 1 行目	情報を提供する	情報が提供される
同 p. 上 14 行目	(IPB)、事務総長	(IPB)の事務総長
p. 17 上 4 行目	アルメニア人状況	アルメニア人の状況
同	ジェノサイド防ぐため	ジェノサイドを防ぐため
p. 18 下 11 行目	いつでも転居したか	いつでもどこに転居したか
p. 19 下 9 行目	書簡を「ディアナ」…。ところが、	書簡に「ディアナ」…。ところで、
同 p. 下 4 行目	ディアナ孫娘	ディアナの孫娘
p. 20 下 2 行目	ジュルファの概暦について	ジュルファについて
p. 21 上 5 行目	国際貿易に従事していたジュルファのあった	国際貿易が盛んであったジュルファが有する
p. 22 下 3 行目	イギリス領インドを統治していた	削除
同 p. 下 2 行目	協定を締結、	協定を締結し、
同 p. 下 4 行目	イギリス領インドのアルメニア人	インドのアルメニア人
同 p. 脚注 74	(在任：1858-1603 年)	(在任：1558-1603 年)
p. 26 上 5 行目	来日きっかけ	来日のきっかけ
p. 28 上 12 行目	1904 年から翌年にかけて、	1904 年に、
p. 29 上 8 行目	経営していたかを、1898 年から 1929 年まで	経営していたかについて、1898 年から 1929 年までの
同 p. 上 8-9 行目	(データにある	(データにある
p. 30 上 3 行目	横浜に居住し、	横浜に居住し、
同 p. 上 10 行目	1920 年代に	1910 年代末に
同 p. 下 4 行目	1901 年後に始まったようであり、	1901 年後のことであり、
p. 32 上 1 行目	データよれば	データによれば
同 p. 上 3 行目、下 4 行目	販売	売却
同 p. 下 10 行目	140 番地、1900・01 年まで 224E 番地住んでいた	140 番地に、1900・01 年まで 224E 番地に住んでいた
p. 34 上 4 行目	(Michael Galstaun)	(Samuel Galstaun)
同 p. 下 12 行目	であったと <sup>134</sup> 。	であったという <sup>134</sup> 。
p. 35(引用文)上 2 行目	宜しい伝つて	宜しいと伝つて
同 p. 下 9 行目	非難	避難
p. 38 上 4 行目	人種に関係なく	人種に関係なく
p. 39 上 7 行目	すでに名誉領事を任命し	すでにディアナを名誉領事に任命し
p. 41 下 9 行目	与えられるという限定	与えられるという特別な規定
同下 2 行目	特別な特権を限定している	特別な特権を与えている
p. 42 上 1 行目	条約で限定されなければ	条約に規定されなければ
同 p. 上 12 行目	信望がること	信望があること
同 p. 下 5-4 行目	もっとより汎用な	より汎用的な
p. 44 下 12 行目	または、世界初	または、「世界初
同 p. 下 8 行目	またそうでなるなら	またそうであるなら
p. 45 上 8 行目	公使館に勤めた	公使館に勤めた
同 p. 下 3 行目	ディアナは	ディアナが
p. 49 した 3 行目	そそうした	そうした
p. 51 下 12 行目	セルキスを恋していた	セルキスに恋をしていた
p. 56 上 4 行目	特集性	特殊性

p. 60 下 6 行目	昔にイエホヴァを訴えたように、…[神]を訴えている	昔イエホヴァに訴えたように、…[神]に訴えている
p. 64 下 7 行目	ヨーロッパの平和	悪魔の帝国主義
p. 79 上 6 行目	(Arthur D. Berry <sup>307</sup> )	(Arthur D. Berry <sup>307</sup> )
同 p. 上 8 行目	人道主義、	人道主義を、
p. 80 上 7 行目	不正を重要している	不正を重要視している
p. 82 下 9 行目	第 4 節の I. で	以下で
p. 83 上 4 行目	アルメニア人「3 つの特質	アルメニア人の「3 つの特質
同 p. 上 11 行目	序論には	序論では
同 p. 下 1 行目	第 (5) では	第 (5) 節では
p. 85 下 5 行目	強国のキリスト教的	強国はキリスト教的
p. 88 上 1 行目	アベルとに頻繁に	アベルに頻繁に
同 p. 脚注 338	ハミト厳しくなり過ぎない	ハミトが厳しくなり過ぎない
p. 91 上 7 行目	ディアナは世界で	ディアナが世界で
p. 95 下 2 行目	本節の I. で	本章の第 2 節の 1. の 3) で
p. 96 上 3 行目	提起している	提起している
p. 98 下 6 行目	「『新時代を画する』	『新時代を画する』
p. 100 上 2 行 目, p. 101 上 2, 5 行 目	十字架にかけられた』	十字架にかけられたアルメニア』
p. 101 上 5 行目	考えられている話題にした	考えられていることを話題にした
同 p. 上 9 行目	犠牲にされたアルメニア	十字架にかけられたアルメニア
p. 102 上 3 行目	扱っていたのため	とっていたため
p. 104 下 5 行目	このことよって	このことよって
p. 108 上 3 行目	本節の最後	本章の最後
p. 115 下 4 行 目, p. 158 下 1-2 行 目, p. 167 下 8 行 目, p. 170 下 2 行 目, 171 上 1 行目	ボランティア	義勇兵
p. 113 上 4 行目	返信あったか否か	返信があったか否か
p. 122 上 6 行目	ドイツが追っている	ドイツが負っている
p. 123 上 9 行目	攻撃、	攻撃され、
p. 143 下 2 行目	をからは、	からは、
p. 161 下 3 行目	してもが、	しても、
p. 164 上 12 行目	旅費問題	渡航問題
p. 173 上 6 行目	日本で機会を見出すように	日本で機会を見出す」ように
同 p. 上 12 行目	アプカー婦人	アプカー夫人
p. 180 下 2 行目	ある考えられる	あると考えられる
p. 181 上 7 行目	アプカー	アプカー
同 p. 下 3 行目	認められてなかった	認められていなかった
p. 183 上 11 行目	その著作に対するアメリカに書評	アメリカにおけるその著作に対する書評
同 p. 下 2 行目	解決する	削除
p. 184 下 10 行目	日本を渡る	日本に渡る
p. 186 上 8 行目	2 年間にもかかわらず	2 年間であったにもかかわらず
同 p. 上 13 行目	によるものか、1920 年以降の「国籍」同委員会	によるもので、1920 年以降の「国籍」も同委員会
p. 187 上 6 行目	見出された課題として	見出された今後の課題として
同 p. 下 11-10 行目	このようなことを研究によって、本研究における日本政府の難民対策と比較し、	このような研究と本研究で述べた日本政府の難民対策を比較することによって、